

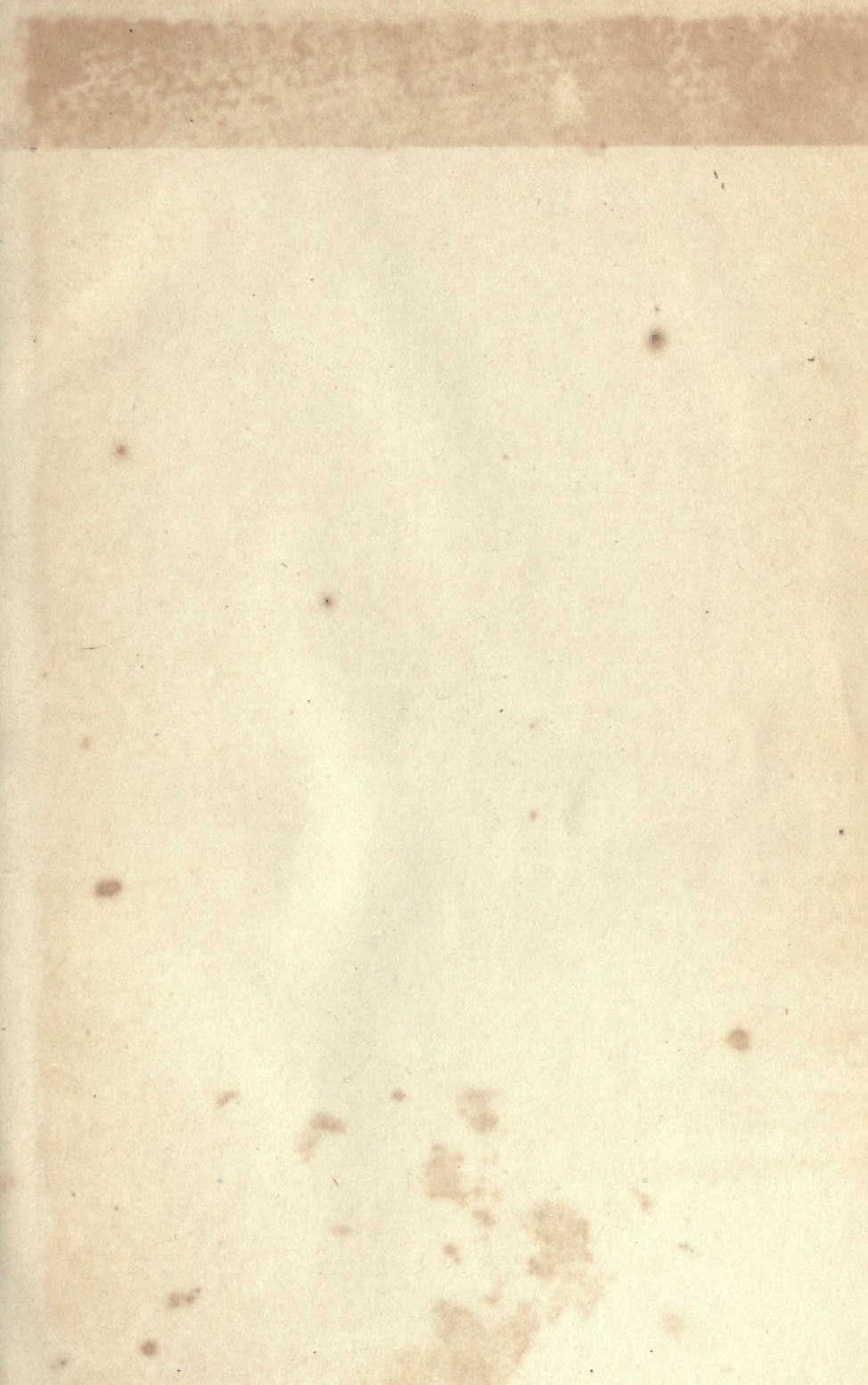
EAST-ASIAN LIB. UNIVERSITY OF TORONTO

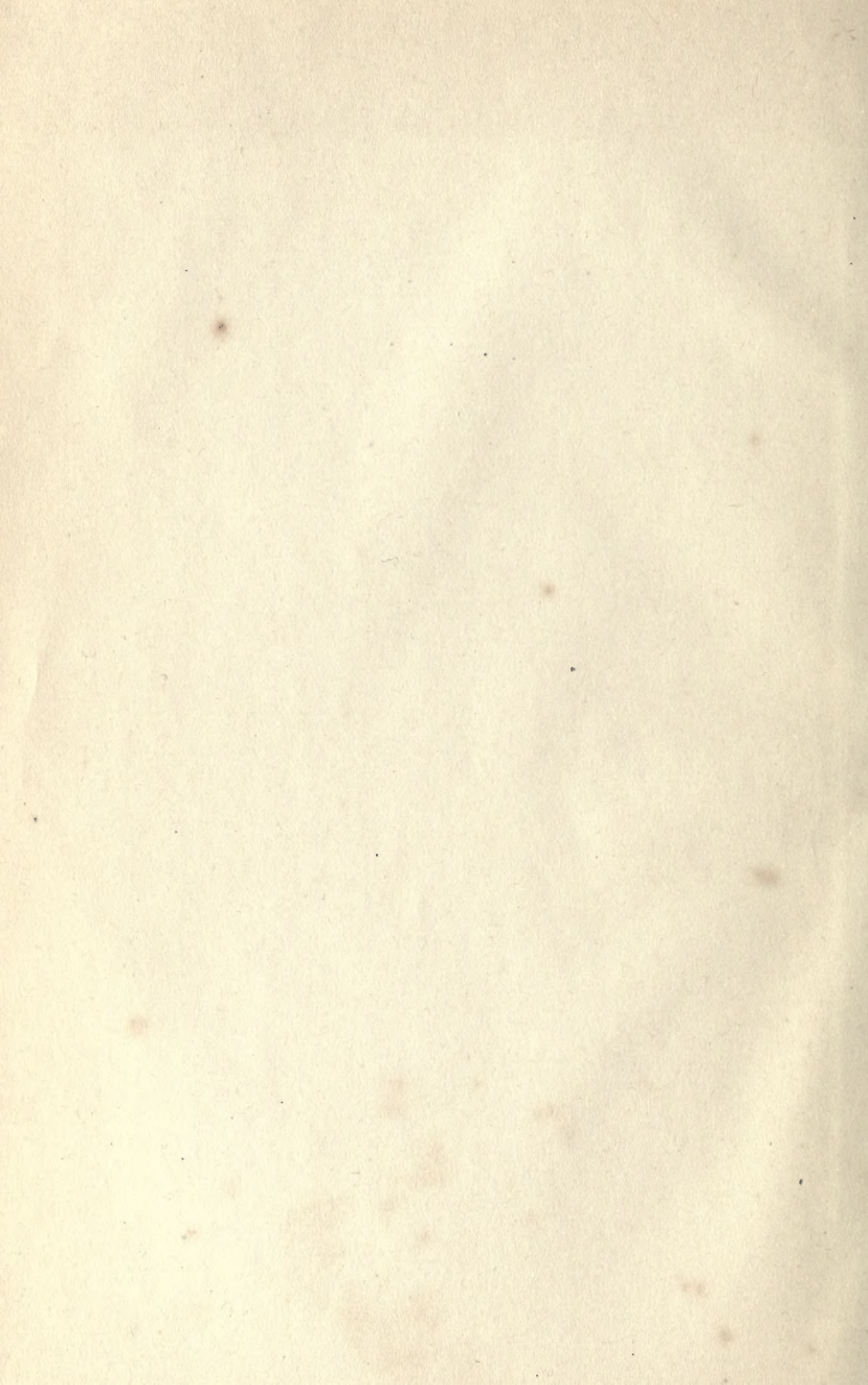


3 1761 03148 8562









昭和四年十月十二日印刷
昭和四年十月十五日發行

國譯一切經毗曇部七

不許
複製

編輯者兼
發行者

岩野眞雄
東京市芝區芝公園地七號地一番

印刷者
長尾文雄
東京市芝區芝浦町二丁目三番地

印刷所
日進舍
東京市芝區芝浦町二丁目三番地

東京市芝區芝公園地七號地一番

發行所
大東出版社

振替東京一九四七一番
電話芝二三〇四〇番
芝二三〇四〇番

にありては他のいかなる私の著書に比しても劣らぬものがある。この精進力と、若し幸に本書にして何程か學術的、又は宗教的價値を發揮したとすれば、その功德とを併せ廻らして、同日に死去せる、

法 輪 貞 器 大 姉

船 越 ス エ 子 (七十五歳)

龍 松 庵 唯 心 泰 一 居 士

木 村 泰 一 (十九歳)

の靈位に廻向したいと思ふ。祖母と孫とが共に、同日の朝に歸らぬ旅路に赴いたことは、残れる我等にとりては限りなき悲嘆の因となつたけれども、逝ける人達にありては互に勵まし合ひ乍ら、手を携へて、光明の國へと進むことを得たとすれば、寧ろ幸福であつたと言はねばならぬ。二人の靈位よ、冀くば、義子であり、父である私が、かゝる心理に支配されつゝ、三補助者と共に、本卷を完成したことを欣び、そを手土産として、郷里の報土を莊嚴せんことを。

昭和四年九月三十日

譯 者 泰 賢

譯者後記

○

本卷は、私とその身邊に於て、人生の老・病・死苦に直接當面しながら、或る意味に於て最も惡戰苦闘して、ともかく纏め得た記念品である。四月より七月上旬までは私自身が重き眼病のために全く讀書も、執筆も不可能となり、八月中旬よりは永らく病臥中の長男、泰一が刻々危険状態を呈し來り、去る九月十三日に至りて遂に不歸の客となり、加ふるに郷里、岩手にありても老いたる義母スエ子の、孫の病を案じ乍ら、同じ九月十三日といふに、略々時を同じうして逝くなど、絶へず苦痛と、憂愁と、混亂とに逼られたのは、この春以來に於ける私の身邊事情であつた。本卷は實にこの間を縫ひつゝ、序文に述べた如く三君の力を藉りて辛じて完成したものである。本卷の出版は去る四月の豫定であつたのが、今日まで延引するに到り、且つ、註脚なども豫期に反して些か疎雑になつた理由もここにあることを述べて、出版者及び讀者に對して同情的理解を求めたいと思ふ。

○

本卷の出來筈は右の事情によりて豫期通りに行かぬとしても、少くも私の精神的努力

覺知して、錯謬無くんば、阿毘達磨師と名け、但、文を誦持する者は非ず。有餘師の説く、「七事を以つて阿毘達磨藏の義を覺知すべし。謂く、因善巧・緣善巧・自相善巧・共相善巧・攝不攝善巧・相應不相應善巧・成就不成就善巧なり。若し是の如き七事を以つて、阿毘達磨を覺知して、錯謬無くんば、阿毘達磨師と名け、但、文を誦持する者は非ず」と。是の故に因の後に諸の隨眠を説くこと義に於て失無し。」

として起すを以つて特に右の如く説明せるなりとは答。
【六】前に已に欲染を離れ、未だ色染を離れずと本論に云へるに應じて、茲にも已に色染を離れてと云へる上に更に未だ無色染を離れずと附加すべきが正當なりと云ふ訂正説なり。

第二章（智と識とに關する論）終
阿毘達磨大毘婆沙論卷第廿三未完

を離れ、上地の煩惱、方に現行することを得るが故に、是の説を作すなり。

【本論】 已に色染を離れ、苦類智已に生じ、集類智未だ生ぜず。若し心の無色界の見集所斷なるものにして、見苦所斷を緣するに、此の因境斷の識に、無色界の見集所斷の六隨眠、隨増す。

四は、此の識に於て、相應と所緣との隨眠の隨増にして、二は、此の識に於て、唯、所緣隨眠の隨増のみを有すること、色界の説の如し。此の中に、有るは、已に色染を離れて未だ無色染を離れずと誦すれど、彼、斯く誦説すべからず。集類智未だ生ぜずとは已に未だ無色染を離れざることを顯すが故なり。

問ふ、修所斷中も亦、因境斷の識を建立すべし。謂く、已に上々品乃至下中品を斷じたるものが未だ斷ぜざる所の八品乃至一品心あり。此の心は前已斷の一品乃至八品を緣するに、前の一品乃至八品の因、已に斷ずるが故に亦名けて因境斷の識と爲すべきに、何故に本論に是を説かざるや。答ふ、亦説くべくして説かざるは、知るべし此の義有餘なり。復次に、若し異部の識にして異部を因と爲し、異部を境と爲して、因と境と斷じて、體未だ斷ぜざるは、此の中に之を説けども、修所斷心は、自部を因と爲し、自部を境と爲すを以て因と境と斷ずと雖も説いて、因境斷の識と爲さず。復次に、此の中の因とは、遍行因を説く。唯染汚なるが故なり。餘因は不定なり。此の中の識とは、唯、隨眠と相應する諸心を説く。唯染汚なるが故なり。此の所説に由りて、因境斷の識は、唯、三界の見集所斷にのみ在り。

第四十四節 隨眠論の結論と阿毘達磨の十四事

問ふ、何故に因の後に隨眠を説く耶。答ふ、阿毘達磨藏の義、十四事を以つて覺知すべきを以つてなり。謂く、六因・四緣・攝・相應・成就・不成就なり。若し是の如き十四事を以つて、阿毘達磨を

つて集諦下の通行隨眠と同時に非通行隨眠の因とも見るものにして、この説によれば、苦智已に生じて苦諦下の通行隨眠を斷ずる時、集諦心はすべてその因を全部斷ずることになるのが因斷の義なり。

(二)苦諦下の通行隨眠を以つて集諦下の隨眠の因と見ると同時に又集諦下にも或る度迄獨立の通行因を認むる見方にして、之に依れば苦智已に起る時は集諦心は、たゞその自部因を殘すのみにて他部因(苦諦下の通行惑)を全部斷ずるが因斷の義といふことにな

る。この一段は本論と釋論に於て因境斷の識を種々の點より而かも三界に洩りて論じたるものなるが右のことを心得えてかゝれば大體その大意に通じて得べしと思ふ。

【四】三界の因境斷の識に於て夫々七と六と六とあり合して十九となることは以下に述ぶるが如し。

【五】未だ欲界の修惑を斷ぜざるものと雖も苦類智を斷ずべきに何故に本論には欲染を離れ未だ色染を離れずといへるやとの難なり。

之に對して理論上は然るべきも實際上には下染を離れたるものゝみが上地の煩惱を現實

も、自體未だ斷ぜざるが故に、因境斷の識と名く。爾の時、若し心の見集所斷なるものにして、見集・滅・道・修所斷を緣するに、此の心の因に斷有り、未斷有りて、境未斷なるが故に、因境斷の識に非ず。爾の時、若し心の見集所斷なるものにして、見苦・集・滅・道・所斷を緣するに、此の心の因境俱に斷有り、未斷有るが故に、因境斷の識に非ず。

已に因境斷の識の自性を顯しぬ。次に彼の隨眠の隨増を顯すべし。

【本論】 問ふ、此の識に於て、幾くの隨眠の隨増有り耶。答ふ、十九なり。問ふ、一心なり耶。答ふ、爾らず。

其の事、云何。

【本論】 謂く、未だ欲染を離れずして、苦法智已に生じ、集法智未だ生ぜず。若し心の欲界の見集所斷なるものにして、見苦所斷を緣するに、此の因境斷の識に、欲界の見集所斷の七隨眠、隨増す。

四は、此の識に於て、相應と所緣との隨眠の隨増なり。謂く、邪見・見取・疑・無明なり。三は、此の識に於て、唯、所緣隨眠の隨増のみを有するなり。謂く、愛と恚と慢となり。

【本論】 已に欲染を離れて、未だ色染を離れず。苦類智已に生じて、集類智未だ生ぜず、若し心の色界の見集所斷なるものにして、見苦所斷を緣するに、此の因境斷の識に、色界の見集所斷の六隨眠、隨増す。

四は、此の識に於て、相應と所緣との隨眠の隨増なること、欲界の説の如く、二は、此の識に於て、唯、所緣隨眠の隨増のみを有す。謂く、愛と慢となり。問ふ、未だ欲染を離れざる者も亦爾るべきに、何故に、已に欲染を離ると説く耶。答ふ、此の中に、現行し容うゑものを説く。要す下地の染

九地八十一品の諸惑にありては、欲界の前六品の惑を斷せる位なり。

(一) 已に三界の見惑を斷ぜざるを以つてそを身作證し居れど一來果は欲界修惑の斷滅に従事しつゝある身分なるを以つ

て同一剎那には見惑の滅なりとも上二界のそれをば見ず。

(二) 身に作證し居るは欲界修惑の前六品斷のみなれば彼三品斷の滅は之を緣ずれど身作證せず。

(三) 解し易し。

(四) 上二界に屬する七十二品の修惑斷は未だ作證せざるは勿論、遠きを以つて之を緣することなし。

【三】 因境斷の識とは因と境とを斷ぜざる識の義にして、本論にあるが如く、因、殊に廻行因を斷じ而かもその對象をも斷じながらも未だ識體自體を斷ぜざる謂は根無し草の如き心的状態を指す。この状態の正しく現はるゝは苦智已に生じ終れる苦諦を集智未だ起らざる集諦心が緣する際なり。蓋しこの際は集諦心は、その本元を失ひ而かも已に斷ぜられたるものを對象とすればなり。然れども因斷の説明には二説ありて因境斷識の見方に多少異なるあり。

(一) (苦諦下の) 廻行隨眠を以

其の滅を見ざる有り。謂く、爾の時は色・無色界の見所断の諸隨眠の滅なり。(二)慧、彼の滅を見て、身、作證せざること有り。謂く、欲界の修所断の後三品の諸隨眠の滅なり。(三)隨眠の滅に於て、身、作證し、慧亦彼の滅を見る有り。謂く、欲界の一切見所断及び修所断の前六品との諸隨眠の滅なり。(四)隨眠の滅に於て、身、作證せず、慧亦彼の滅を見ざる有り。謂く、色・無色界の修所断の諸隨眠の滅なり。滅法智を以つて、一來果を得する時、一刹那の頃に、四句、有るが如く、是の如く滅智を以つて、預流・一來、或は、不還者の轉根する時の一刹那の頃に皆、四句を作すことを得るなり。

【本論】云何が因境断の識なるや。答ふ、苦智已に生じ、集智未だ生ぜず。若し心の見集所断なるものにして、見苦所断を縁ず。是を因境断の識と謂ふ。

此の中、若し識の因断じ、境断じて、自體未だ断ぜざるを、因境断の識と名く。

諸有の、遍行隨眠及び彼の相應と俱有との諸法をして、自部に於ける、非遍行の因たらしめんと欲するもの、彼れ是の説を作す。苦智已に生じ、集智未だ生ぜず。若し心の見集所断なるものにして、見苦所断を縁するに、此の心の因は全く断じ、境も全く断ずるも、自體未だ断ぜざるが故に、因境断の識と名く。爾の時、若し心の見集所断なるものにして、見集・滅・道・修所断を縁するに、此の心の因は全く断ずと雖も、境は未だ断ぜざるが故に、因境断の識に非ず。爾の時、若し心の見集所断なるものにして、見苦・集・滅・道・修所断を縁するに、此の心の因は全く断ずと雖も、境には断有り、未断有るが故に、因境断の識に非ず。

諸有の、遍行隨眠及び彼の相應と俱有との諸法をして、亦自部の遍行因と作さしめんと欲するもの、彼れ是の説を作す。苦智已に生じ、集智未だ生ぜず。若し心の見集所断なるものにして、見苦所断を縁するに此の心の自部の因は未だ断ぜずといへども、他部の因は全く断じ、境も全く断ずる

あり。

(一)見るも身作證せず。

(二)滅現觀によりてあらゆる隨眠の滅を見得るも、滅諦觀の當處に於て苦集下の隨眠の滅は已に體驗し終り、道諦下及び修所断の隨眠の滅には未だ及ばざるを以つて之を見れども身に作證せず。

(三)滅智を以つて三界の修惑を断ずる時各地各品の隨眠の滅は之を滅智によりて見得ると同時に身に作證すれど、前後地及び前後品の隨眠の滅は之を見得れど當處の身作證ならず。但し得果位は常に身作證なるを以つて之を除く。

(四)煩惱の非擇滅を得する際にはその滅を見るも煩惱断の體驗たらず。

(五)煩惱の非擇滅を得する際にはその滅を見るも煩惱断の體驗たらず。

卷の第二十三 (第一編 雜蘊)

第四十三節 斷惑とその種々相の續、特に因境斷の識に就て

類し隨眠の滅に於て、身、作證して、慧、彼の滅を見ざることを有り耶。答ふ、四句を作すべし。
 (一)隨眠の滅に於て、身、作證して、慧、彼の滅を見ざるあり。謂く、(イ)諸の異生の欲界乃至無
 所有處の染を離るゝ時、所有の自地自品の諸の隨眠の滅と、(ロ)若し諸の聖者は苦を現觀する時、
 見苦所斷の諸隨眠の滅と、(ハ)集を現觀する時、見集所斷の諸隨眠の滅と、(ニ)道を現觀する時、
 見道所斷の諸隨眠の滅と、(ホ)修道位中苦・集・道及び世俗智を以つて、其の所應に隨つて、欲界乃至
 非想非々想處の染を離るゝ時、所有の自地自品の修所斷の諸隨眠の滅と、(ヘ)若し苦・集・道及び
 世俗智を以つて、其の所應に隨つて、得果し、及び練根を成する時に證せる所の已斷の諸隨眠の滅
 となり。(二)慧、彼の滅を見て、身、作證せざるあり。謂く、(イ)滅を現觀する時、見苦・集・道及
 び修所斷の諸隨眠の滅と、(ロ)修道位中、若し滅智を以つて、欲界乃至非想非々想處の染を離るゝ
 時、得果位を除き、現の所觀に隨ふ已斷・未斷の諸隨眠の滅と、(ハ)及び餘の一切の異生と聖者と
 の擇滅を證せずして滅を見る時、即ち彼の所見の諸隨眠の滅なり。(三)隨眠の滅に於て、身、作證
 して慧、亦彼の滅を見るあり。謂く、(イ)滅を現觀する時、見滅所斷の諸隨眠の滅と、(ロ)修道位
 中、若し滅智を以つて、欲界乃至非想非々想處の染を離るゝ時、所證所觀の諸隨眠の滅と、(ハ)
 若し、滅智を以つて、練根を成する時に、證する所の所觀の諸隨眠の滅となり。(四)隨眠の滅に於
 て、身、作證せず、慧亦彼の滅を見ざるあり謂く、前相を除くものなり。
 類し、一刹那の頃に、隨眠の滅に於て、身、作證して、慧、彼の滅を見ざる有り耶。答ふ、四句
 を作すべし。謂く、滅法智を以つて、一來果を得する時、(一)隨眠の滅に於て、身、作證して慧、

【一】或る隨眠の斷滅せる當處にそれを體驗し、兼ねてそれに對する自覺を同時に起すか否かに關する論究なり。即ち體驗(身作證)と自覺(見)との同異關係に關する四句分別なり。

(一)身作證するも見ず。

(イ)異生が有漏道によりて有頂を除く各地の修惑を斷ずる時各地各品の煩惱の斷滅に於て之を體驗しながらもその當處にはその斷滅に對する意識的自覺なし。蓋し滅智を以つて之を遂行したるに非ざれば、斷滅の當處には意識的自覺なきを以つてなり。

(ロ)(ハ)(ニ)滅觀を除いて、苦集道の三觀によりてそれんの煩惱の斷滅を來したる時はそれを體驗するも能觀の對象は滅に非ざるを以つてその斷滅を見ず。
 (ホ)滅を緣じ得るは但、滅觀若しくは、滅智のみなれば、苦集道三智及び世俗智にはその能無く、又各地各品の煩惱を斷ぜざる當處には意識的自覺を起し得ざるに依る。

(ヘ)ほい前項と同じ理由に依る。只異なる處は得果練根に際して已に已に斷じたる煩惱の滅に適用したる點に

阿毘達磨大毘婆沙論卷第二十二

第二章 智と識とに關する論

ちこの無漏緣惑は滅法智忍位の刹那に斷ぜらるゝと同時に又その對象たる欲界の滅諦を見るを以つて同一刹那に斷もあれば見もあるといふ義。之に對して先に已に有漏道にて離せられたる有漏緣の惑は滅法智忍位に於て斷ぜらるゝこともなければ又その對象としての欲界の苦集も先に已にその染を離れたるを以つて之を見ることなきを以つて、同一刹那に斷もなければ見もなしといふが第四句の義。

【四】煩惱を斷盡する時、それだけの煩惱に對して離繫を得ず。煩惱には重ねて斷ずることなきもその離繫得には捨することもあれば又重ねて得することもある、今はこの得捨の關係を四句に分ちて論究したるもの。

定以上に生ずる時も又前の離繫得を失ひ、又上二界より没して欲界に生じたる際も然り。聖者にありては上果を退斷して下果に住する時には捨と同時に得あるも向道より退斷したる時には、捨のみありて得なし。

(一)第一句は解し易し。但し聖者の場合に於て得果の位を除くといへるは前果より進んで後果を得る時には後果に對しては捨なれど前果に對しては捨なるを以つてなり。

(二)茲に異生とは有漏道によりて修惑の一部、若しくは無所有處地迄を斷じたるものをいふ。此の異生が離染より退する時その離繫得(有漏の)を失ふは勿論なるが更に未至定によりて欲界及び初定の惑を斷じたるものが命終して二

に離すれば、四句を作すことを得。^{三九}且らく、滅法智忍位の四句とは、第一句(斷而不見)に謂く、欲界見滅所斷の先に未だ離せられざる所の有漏縁の隨眠なり。第二句(見而不斷)に謂く、欲界の見滅所斷の先に、已に離せし所の無漏縁の隨眠なり。第三句(斷亦見)に謂く、欲界の見滅所斷の先に未だ離せざる所の無漏縁の隨眠なり。第四句(不斷不見)に謂く、欲界の見滅所斷の先に已に離せし所の有漏縁の隨眠、或は前相を除くものなり。

滅類智忍及び同法類智忍位も其の所應に隨ひて、四句亦爾なり。若し諸の異生の欲界乃至無所有處の染を離る時、一一の無間道中、皆四句を作すことを得。第一句(斷而不見)に謂く、自品他地縁の隨眠なり。第二句(見而不斷)に謂く、前後品自地縁の隨眠なり。第三句(見亦斷)に謂く、自品自地縁の隨眠なり。第四句(不斷亦不見)に謂く、前後品の他地縁の隨眠、或は前相を除くものなり。^{四〇}頗し煩惱の斷に於て、得して捨せず、捨して得せず、亦た得し亦た捨し、得せず捨せざる有り耶。答ふ、有り。(一)得して捨せずとは、謂く、諸の異生の欲界乃至無所有處の染を離る時と、若し諸の聖者の煩惱を斷する時となり。但し得果の位を除く。(二)捨して得せざるとは謂く、諸の異生の離染より退すると下地より没し二定以上に生ずると上二界より没して欲界に生ずる時と、若し諸の聖者の向中より退斷するときなり。(三)亦た得し亦捨するとは、謂く諸の異生の上地より没して初定以上に生ずると、若し諸の聖者の練根と得果と及び退果の時となり。(四)得せず捨せざるとは、謂く、前相を除くものなり。

るもの若しくは四禪、下三無色の七地の惑に於て或は其の一部分を斷じ若しくはその全部の惑を離れたるものが聖道に歸して見道を修し、その滅法智忍・滅類智忍・道法智忍・

道類智忍の位にある際の斷と見との關係を述べたるもの。^{三九}この四句の立前を理解するの一助として暫く第三(俱句)第四(非句)の二句に就いてのべん。

(苦)集諦を對象とする煩惱を斷せず。

(ヌ)有漏縁の隨眠は苦集及び世俗を對象とするも、聖者の修道斷の時はいに已に之を斷じたるを以つて再び斷することなし。

(ル)前項(イ)に順じて知るべし。

(ヲ)無漏縁の惑は滅道を所縁とするも修斷の際には斷ぜらるゝことなきこと前項(ヌ)の場合の如し。

(ワ)解し易し。

(三)前二句に對する説明よりして、この句の諸項は容易に理解され得べしと思ふが故に註せず。

(三七)前段の法相を一刹那に約して論究せんとしたるもの、然れども一一之を註解して居て之を省略せんと欲す。大體上前段に説明せる精神を以つて之に臨まばほゞ見當附け得べしといふ一言を添へて……

(三八)異生位にありて有漏道を以つて欲界の修惑を離れた

欲界の滅諦下の見惑は滅法智忍によりて斷ぜらるゝが通規也。

第三句は先に有漏道に於て未だ離せられざる無漏縁惑に就いてのべたるものにして、即

至無所有處の染を離るる時、前後諸品の所斷の隨眠なり。(ロ)初靜慮乃至無所有處の染を離るゝ時、欲界乃至識無邊處所有の他地緣の隨眠なり。(ハ)若し諸の聖者は色・無色界の苦集諦を現觀する時、欲界所有の他界緣の隨眠なり(ニ)苦諦を現觀する時、見集所斷の自界緣の隨眠(ホ)及び見滅道所斷の有漏緣の隨眠、(ヘ)及び修所斷の一切の隨眠なり。(ト)集諦を現觀する時、見苦所斷の自界緣の隨眠、(チ)見滅道所斷の有漏緣の隨眠、(リ)及び修所斷の一切の隨眠。(ヌ)苦集智及び世俗智を以て、修所斷の染を離るゝ時、見滅道所斷の有漏緣の隨眠及び(ル)前後品の修所斷の隨眠。(ユ)滅道智を以つて、修所斷の染を離るる時、無漏緣の隨眠。(ワ)及び餘の一切の異生と・聖者とが煩惱を斷ぜずして煩惱所緣の境を見る時の一切の隨眠なり。(三)隨眠、斷ちて慧、亦彼の所緣を見る有り。謂く、(イ)諸の異生の欲界乃至無所有處の染を離るゝ時、所有の自地緣の自品の隨眠。(ロ)若し諸の聖者は苦集諦を現觀する時、見苦集所斷の自界緣の隨眠。(ハ)滅道諦を現觀する時、見滅道所斷の無漏緣の隨眠。(ニ)苦集智及び世俗智を以て、修所斷の染を離るゝ時、自地自品の修所斷の隨眠なり。

(四)隨眠、斷ぜずして慧、亦彼の所緣を見ざる有り。謂く、前相を除くものなり。

頗し一刹那の頃に、隨眠、斷じて、慧、彼の所緣を見ざること有り耶。答ふ、四句を作すべし、然るも多位有り。謂く、苦集法智忍及び滅道法類智忍位に皆四句有り。

苦法智忍位の四句とは、第一句(隨眠斷じて所緣を見ず)に謂く、欲界見苦所斷の他界緣の隨眠なり。第二句(所緣を見るも隨眠斷ぜず)に謂く、欲界の見集所斷の自界緣の隨眠と、見滅道所斷の有漏緣の隨眠と及び修所斷の隨眠となり。第三句(見亦斷)に謂く、欲界の見苦所斷の自界緣の隨眠なり。第四句(不斷亦不見)に謂く、前相を除くものなり。

集法智忍位も其の所應に隨ひて、四句亦爾り。

滅道法類智忍位は若し先の異生位中、欲界の染を分に離れ、及び上七地に於て或は分に、或は全

を斷ずると同時に)その所緣を見るも、當該地以外の煩惱斷の立場からすれば下地若しくは下品のそれは已に斷じたるを以つて再び斷ずるの要なく上地若しくは上品のそれは未だ及ばざるを以つて斷ずるの力なく何れにしても共に之を斷ずることなし。

(ロ)欲界乃至識無邊處に關する他地緣の隨眠は、それら初靜慮乃至無所有處を所緣とすれど之を斷盡の立場よりすれば初靜慮染を離る時は先に已に欲界の煩惱を斷じ乃至無所有處の染を離る時は識無邊處の煩惱を斷じたるを以つて之を斷ずることなし。

(ニ)前項に例して知るべし。

(三)(ホ)(ハ)集所斷の自界緣の隨眠も、滅道所斷の有漏緣の隨眠も修所斷の隨眠も共に苦諦を所緣とするも現に苦諦を現觀しつゝある際には、未だ集滅道及び修に及ばざるを以てそれ等に屬する右の諸隨眠の斷なきは勿論なり。

(ト)(チ)(リ)集諦を現觀する時は已に苦諦下の煩惱を斷じたるを以つて、併か未だ滅道及び修には及ばざるを以つて之等に屬する

應には隨眠無きが故なり。染汚心は彼に由るとは、此の心を緣じて隨増する隨眠に由るが故に、有隨眠心と名け、及び餘に由るとは及び餘の相應隨眠に由るが故に有隨眠心と名くとなり。問ふ、何が故に、此の中の所緣隨眠を彼と説き、相應隨眠を餘と説くや。答ふ、先に設し隨眠の、心に於て當に斷すべきは、此の心は、但、彼の隨眠に由るが故に、有隨眠心と名くる耶と問言せしに對して、前に隨眠は但、所緣に於て斷すべきの義有るも相應に於てには非ずと説きしを以つて、是の故に彼の言は、唯、斷すべき所緣の隨眠のみを説くなり。即ち此の隨眠は、是れ正所問なるが故に説きて彼れと爲すも、相應隨眠は正所問に非ざるが故に説いて餘と爲す。問ふ、何が故に、復、是の如き問答を作すや。答ふ、疑者をして決定を得せしめんが爲めの故なり。謂く、或は有が疑ふ、「唯、斷すべきとは、心は彼に由るが故に有隨眠と名け、相應隨眠は斷すべからざるが故に、心は彼に由りて、有隨眠と名けず」と。此の疑をして決定を得せしめんと欲するが故に、染汚心も亦彼に由るが故に有隨眠と名くと顯すなり。或は復、有るが疑ふ、「相應隨眠も亦斷すべきなり」と。故に、今復、相應隨眠は斷すべきの義無しと顯すなり。或は復、有るが疑ふ、「心は隨眠に於て名けて、有とせらるるは但、隨増性に依るが故なり」と。今復、同伴性に依るを顯示するなり。謂く、無染汚心は但、隨増性に依りて有隨眠と名け、若し染汚心ならば俱に二性に依るなり。

第四十二節 斷惑とその種々相

頌し隨眠斷じて、慧、彼の所緣を見ざることあり耶。答ふ、四句を作すべし。(一)隨眠斷じて、慧、彼の所緣を見ざるあり。謂く、(イ)諸の異生の欲界乃至無所有處の染を離るゝ時、上地緣及び無漏緣の隨眠を斷ず。(ロ)若し諸の聖者は、欲界の苦集諦を現觀する時、他界緣の隨眠を斷じ。(ハ)滅道諦を現觀する時、見滅道所斷の有漏緣の隨眠を斷じ、(ニ)滅道の智を以つて修所斷の一切の隨眠を離るゝとなり。(二)慧、彼の所緣を見て、隨眠の斷ぜざるあり。謂く、(イ)諸の異生の欲界乃

【三五】有隨眠心 (Samuṣṭhāna) といひて有 (sa) の名を、冠するを指す。

【三六】煩惱の斷盡と、その煩惱の對境を見るとは、必ずしも一致せざるに對する四句分別なり。而かもこの四句中に含む事項は極めて繁多なれば一々詳説し難きも暫く項を返ふて短註を附せん。

(一)隨眠斷じて所緣を見ず。

(イ)上地緣及び無漏緣の隨眠を斷ずるは煩惱斷なれど之を所緣の立場よりすれば各地を見るは各地所屬の隨眠のみなるを以つて、上地緣の隨眠は當該地を對象とせざる點に於てその所緣を見ず。

又異生の所斷には無漏道なきを以つてその無漏緣惑は所緣を見ることなし。

(ロ)欲の苦集諦を見るのみにて未だ上界のそれに及ばざるを以つてその他界緣の隨眠を斷ずるもそれに對する所緣を見ず。

(ハ)見滅道所斷の有漏緣の隨眠は苦集を所緣とするにこの際は已に苦集斷盡せるを以つて其の所緣を見ず。

(二)前に説明せり。

(イ)八地の染を離るゝ時、各地各地に於て(その煩惱

隨眠方に斷すと。評して曰く彼の説も理に非ず。世尊、是の如きの八支聖道は能く過去・未來・現在の衆苦を斷じ、棄捨し、變吐し、盡離し、染滅し、寂靜涅槃すと説くを以つてなす。是の故に、所緣道有るも所緣道無きも俱に能く惑を斷すと説くべし。又後説に於て、若しくは難じ、若しくは通ず。俱に相應せざるが故に彼れ理に非ず。

尊者設摩達多、説きて曰く、「四事に由るが故に諸の隨眠斷ず、一には所緣斷するに由るが故に。見滅道所斷の有漏緣の隨眠の如し。二には能緣斷するに由るが故に。他界緣の隨眠の如し。三には俱緣斷するに由るが故に。見苦集所斷の非遍行の隨眠の如し。四には對治を得るに由るが故に。餘の隨眠は對治を得るに隨つて、彼れ則ち隨つて斷するが如し」と。

尊者世友、是の如き説を作す、「五事に由るが故に諸の隨眠斷ず。一には所緣を見るが故に斷ず。無漏緣の隨眠及び自界を緣する遍行の隨眠の如し。二には所緣斷するが故に斷ず。見滅道所斷の有漏緣の隨眠の如し。三には能緣斷するが故に斷ず。他界を緣する遍行の隨眠の如し。四には俱緣斷するが故に斷ず。見苦集所斷の不遍行の隨眠の如し。五には對治を得るが故に斷ず。修所斷の隨眠の如し」と。

【本論】 設し隨眠の心に於て斷ずべきならば、此の心は但、彼の隨眠に由るが故に、有隨眠心と名くる耶。答ふ、或は、彼に由りて餘に非ず。或は彼れ及び餘に由る。云何が彼に由りて餘に非らざるや。謂く、心の不染汚にして、修所斷なるなり。云何が彼れ及び餘に由るや、謂く心の染汚なるなり。

此の中、不染汚とは、染汚を簡異し、修所斷とは、無漏を簡異するなり。謂く有漏の善心及び無覆無記心なり。此の心は彼に由るとは、此の心を緣じて隨増する隨眠(所緣隨眠)に由るが故に、有隨眠心と名け、餘に非ずとは、相應隨眠に由るが故に、有隨眠心と名くるに非ずとなり。此の心の相

- 【三】 有説に對する非難にして二ヶ條よりなる。
(一)經説に八聖道によりて衆苦を斷ずとあるも必ずしも隨眠を斷ずとあらざるを以つて本論に所緣とあるを聖道と解するは非なり。
(二)右の如く解する時は本論に於ける問答往來の文意に合せず。
【三】 こは修道斷の場合を指したるものにして上上智は下下品の惑を斷じ乃至下下智は上上品の惑を斷ずといふが如く、修惑はそれ／＼對治道によりて斷ぜらるゝが故なり。
【三】 俱舍論第二十一卷參照)
【三】 俱舍論は之を四事にまとむ。
(一)所緣を通知するが故に。
(二)彼の能緣を斷ずるが故に。
(三)彼の所緣を斷ずるが故に。
(四)對治起るが故に斷ず。
(俱舍論第二十一卷參照)

つ。況んや樹、傾倒して果落ちざらんや。此も亦是の如し。又前所説の要す慧は煩惱の所縁を見るに因りて隨眠方に斷ずとは、要す慧は所斷の煩惱の所縁を見るに因りて、隨眠方に斷ずと説かずして、但、要す慧は所有の煩惱の所縁を見るに因りて、隨眠方に斷ずと説くが故に、相違せず。謂く、慧は無漏縁の煩惱の所縁の滅道を見るに因るが故に、見滅道所斷の有漏縁の隨眠亦斷ず。^{二九}此の理趣に由りて、苦集法忍は能く上を縁する遍行隨眠を斷ず。修道位中滅道の二智は能く九地の修所斷の惑を斷ず。

三〇。有餘師の説く。「所縁に由るが故に隨眠斷ずとは、その意に煩惱の所縁の斷ずるが故に、隨眠方に斷ずることを顯す。此の理を成ぜんが爲めに問答し難通す。曰く汝は隨眠は所縁に因りて斷ずべしと説く耶。答ふ、是の如し。若し爾らば、諸の隨眠にして見滅道所斷の無漏縁の彼の隨眠は、何に因りてか斷ずべきや。若し此の相應斷ずるが故に彼れ復、斷ずと言はゞ、其の理然らず。前に、隨眠は相應に於て斷ずと説く可きに非すと説きしが故なり。若し、彼の所縁斷ずるが故に斷ずと言はゞ、理亦然らず。所縁たる滅道に諸の過失無く、斷ずべからざるが故なり。答ふ、見滅道所斷の有漏縁の隨眠の斷ずるが故に、此れも亦隨つて斷ず。問ふ、前に宗を定めて、所縁斷ずるが故に、隨眠方に斷ずと言ひ、今、能縁の煩惱斷ずるが故に、隨眠方に斷ずと説く。豈に相違せざらんや。答ふ、相違の失無し。謂く、無漏縁の隨眠は有漏縁の隨眠に依りて、生長することを得、彼の任持に由りて此は相續することを得るが故なり。彼れ斷ずる時に此れも亦隨つて斷ず。樹莖等の根に依りて住し、若し其の根を斷たば莖等隨つて倒るが如く、此れも亦是の如し」と。評して曰く彼の説は理に非ず、(一)前の宗に違するが故に。(二)此の本論文の難と通と異なるが故に。(三)所縁斷ずる時、能縁未だ斷ぜざること有るが故に。(四)能縁斷ずる時所縁未だ斷ぜざること有るが故に。

或は復、有るが説く、所縁に因るが故に、隨眠斷ずとはその意に説く、要す所縁道有るに因りて、

【二九】九上縁の惑は上界の苦集諦を所縁とすと雖も實は欲界のそれに依託して起す煩惱なるを以つて苦集法智忍が欲の苦集を見る時從つて上縁の惑斷ぜらる。從つて又此の際と雖も所縁に於て斷ずべしといふ説明が適用せらる。

又三界九地に於ける修惑の所縁とする處は九地そのものに外ならず。滅道の二智が九地の修惑を斷じ得る所以は之に依りて苦集を斷ずるが爲めに於て茲にても又所縁に於て斷ずべしといふ説が適用せらるべしとなり。(この項尙考ふべし。)

【三〇】本論に所縁に由るが故に隨眠斷ずといへるは、所縁斷と能縁斷とは、同時不離なるものと意味を明にせんとしたるものとはこの師の解釋にして之に基いて本論の文意を通ぜんとしたるものなり。同時不離と見る處にこの解釋の特色あり。

【三一】大正藏に斷持とあるも、慶版及び卍藏には斷時とあり。

ば、諸の隨眠にして、見滅道所斷の有漏縁の彼の隨眠は何に因りてか斷ずべきや。若し此斷と彼斷と俱なりと言はば理に應ぜず。答ふ、見滅道所斷の無漏縁の隨眠は、所縁に因るが故に斷ず。此の斷に由るが故に、彼も亦斷ず。

此の中の意は要す、慧は煩惱の所縁を見るに因りて、隨眠方に斷ずと説くにあり。此の理を成ぜんが爲めに問答し難通す。汝は隨眠を所縁に因りて斷ずべしと説く耶とは、是れ問なり。蓋し前に略説せりと雖も、未だ審かに定めず。若し他の宗の所許を審かに定めざれば他の過失を説くこと、是の處り有ること無ければなり。答ふ、是の如しとは、是れ答なり。要す、慧は煩惱の所縁を見るに因りて、隨眠方に斷ず。其の理決定し、更に異趣無きが故に是の如しと言ひしなり。若し爾らば、諸の隨眠にして見滅道所斷の有漏縁の彼の隨眠は何に因りて斷ずべきや、若し此斷と彼斷俱なりと言ふは理に應ぜずとは、是れ難なり。彼の難意に言く、見滅道所斷の有漏縁の隨眠は何に因りて斷ずべきや。若し慧は此の苦集を見るに因るが故に、斷ずることを得と言はば、其の理、然らず。

苦集を見る時、此れ未斷なるが故なり。若し、慧は彼の滅道を見るに因るが故に、斷ずることを得と言はば、理亦然らず。滅道は此れ所縁の境に非ざるが故なり。答ふ、見滅道所斷の無漏縁の隨眠は所縁に因るが故に斷ず。此の斷に由るが故に、彼も亦斷ずとは、是れ通なり。此の通の意に言く、見滅道所斷の有漏縁の隨眠は無漏縁の隨眠に依止するが故に、生長することを得、滅道を見る時此の無漏縁の隨眠斷するが故に、彼の見滅道所斷の有漏縁の隨眠も亦隨つて斷ず。羸病人の杖に依りて立ち、杖を去れば便ち倒るゝが如く、此も亦是の如しと。問ふ、前に宗を定めて、要す慧は煩惱の所縁を見るに因りて、隨眠方に斷ずと言ひ、今乃ち通ちて所縁斷するが故に、能縁隨つて斷ずと言ふ。豈相違せざらんや。答ふ、相違の失無し。慧は所縁を見るすら隨眠尙斷ず、況んや所縁斷じて、而かも能縁の隨眠斷ぜざらん耶。果の樹に依るが如し。樹を動かしてすら尙墮

【三】若し所縁を斷ずること
に依りて隨眠を斷じ得べしと
するならば滅道諦下に於ける
有漏縁の隨眠(邪見・疑・無明
以外の他の隨眠)を如何にし
て斷ずべきか、若しこの有漏
縁の對象たる苦集諦を見る時、
即ち苦集諦の煩惱を斷ずる時
(彼斷)この有漏縁の惑も斷ぜ
らる(此斷)と謂はば、それは正
當の見解ならず。何となれば
苦集諦を見る時には未だ滅道
諦に及ばざればなり。
之に對して若し滅道諦を見る
時その有漏縁の惑も斷ぜらる
べしと謂はばこれも亦正しき
見解に非ず。蓋し、滅道は無
漏なるを以つて有漏縁の惑の
直接の所縁に非ざればなり、
故に何れにしても此の場合に
關しては所縁に於て斷ずべし
といふ説は成立せざらんとい
ふは……難。
【四】滅道諦下の有漏縁の惑
は直接に滅道を所縁として起
る無漏縁の惑(之を親迷の惑
といふ)を更に所縁として起
るもの(之を重迷の惑といふ)
なればその無漏縁の惑が斷ぜ
らるゝ時に斷ぜらるゝをもて
之を所縁に於て斷ずべしとい
ふも何の不可あらんといふ
が……通(此の點に關しては
俱舍論第二十一卷斷惑の四因
の項を參照すべし)。

り。謂く、所縁に於ては、煩惱を制し、現起して、諸の過失を造らざらしむべきも、相應に於ては、煩惱を制し、復、心等と相應せざらしむ可きに非ざるが故に、所縁に於ては、斷すべしと、説くべくも、相應に於てには非ざるなり。

有が説く、「此の文は是の說に作るべし。云何が斷すべきや。謂く、彼の隨眠の此の心を縁じて未斷なり。云何が斷すべからざるや。謂く、彼の隨眠の此の心を縁じて已斷なると及び此の心と相應するなり。」と。評して曰く彼の説は理に非ず。所以は何、前に、「諸の心は隨眠に由るが故に有隨眠心と名く、彼の隨眠は此の心に於て斷すべきや、不や。」と問ひしをもて、今は但、云何が斷すべきや。謂く、彼の隨眠の此の心を縁するなりと説けば義に於て、已に足るべし、何ぞ更に未斷と説くを須ひんや。若し彼、已に斷せば心は彼に由りて有隨眠と名けず。便ち所問に非ざれば、是の故に、更に未斷と説くを須ひず。又、此の心を縁じて已斷なると及びの言は理として、説くべからず。心を縁する隨眠は若し已斷ならば、便ち、所問に非ざるが故なり。但、云何が斷すべからざるや。謂く、彼の隨眠の此の心と相應するものと説かば其の義已に足るべし。然かも、此の中、諸の隨眠は所縁に於て斷すべく、相應に於てには非ずと説けるは、心を有隨眠と名くるの義に依りて説くものにして、隨増の義に依りて説くに非ず。隨増の義は俱に斷すべきを以つての故なり。

【本論】 諸の隨眠は何に因りてか斷すべき。答ふ、所縁に因るなり。前に顯せし所の義を、今は其の文に現す。謂く、諸の隨眠は對治力により、彼をして境に於て、復、過を起さざらしむるを、「斷すべし」と説くべし。人の子を制して、復、酒舍・婬舍・博戲舍等に入らざらしむるが如し。若し隨眠をして、相應法を離れしむることは、是の處り有ることなし。是の故に、彼は相應法に於て、斷の義、有ること無しと説くなり。

【本論】 汝は隨眠を、所縁に因りて斷すべしと説く耶。答ふ、是の如し。若し爾ら

【五】 有る師の本論の説明に對する訂正増補案にして、斷すべき方面には未斷の二字を加へ、斷すべからざる方面には、彼の隨眠がこの心を縁じて已斷なりとの一句を加へよといふ。然れども婆沙師は之を不必要なりと反駁す。

【六】 本論の意は煩惱によりて縁ぜらるゝ所謂所縁としての心を有隨眠と名け、この心を斷することによりて煩惱も自ずから斷ぜらるべきの邊に就いて、立論したるものにして隨増を標準としての議論には非ずといふなり。

受くるが如く、是の如く、心品に一隨眠有らば、皆毀厭す可し。相應に於て、此の四事有りて、説いて隨増と名くるが如く、所縁の境に於ても亦此の四を増すが故に、隨増と名く。」と。謂く、若し所縁、此の四を増長せば、即ち、煩惱は彼に於て、隨増すと説くなり。

問ふ、過去・未來の隨眠は亦隨増するや不や。答ふ、彼は亦隨増す。若し彼の隨眠は隨増せずとせば、不染汚心の現在前位には、隨眠無かるべく、便ち、經説に違せん。經に説くが如し。「佛、結鬘母に告げて曰く、嬰孩、小兒は腹を仰にして臥てすら尙、欲境の勝劣を了すること能はず。況んや能く欲貪纏の心を起さんや。然かれども、欲貪隨眠に繫縛せらる」と。問ふ、過去・未來既に、作用無し、云何が隨眠は隨増すと説く可きや。答ふ、彼は能く、現在前を起し得べきが故になり。火の現れずして、能く烟を起すが如し。尊者妙音は是の如き説を作す、「彼に取境の作用有ること無しと雖も、所縁及び相應法に於て、現在の如く繫縛の功能の有るが故に、彼の隨眠に隨増の義有り。」と。尊者設摩達多是説いて曰く。「五事に由るが故に、過去・未來の隨眠に隨増の義有り」と説く可し。一には、彼の因未だ盡きざるが故なり。二には、彼の得未だ斷ぜざるが故なり。三には、未だ彼の所依を轉ぜざるが故なり。四には、未だ彼の所縁を了せざるが故なり。五には、未だ彼の對治を得せざるが故なり。」と。

二四 第四十一節 煩惱の斷滅とその諸因に就いて

【本論】 諸の心は隨眠に由るが故に、有隨眠心と名く。彼の隨眠は此の心に於て、斷ずべき耶。答ふ、或は、斷ずべく、或は斷ずべからず。云何が斷ずべきや。謂く、彼の隨眠の此の心を緣するなり。云何が斷ずべからざるや。謂く、彼の隨眠の此の心に相應するなり。

此の中、隨眠は所縁の境に於ては、斷すべしと説くべくも、相應に於てには非ずと顯示するな

【一〇】 若し過去・未來に煩惱の隨増なしとせば、善心若しくは無記心を起し居る當處には、凡夫と雖も全く隨眠なきことになり、其の限り聖者と區別なきの不都合を來さんと有り。有部宗に於ける三世實發したるを注意せよ。

【一一】 舊には、摩勒子比丘と云ふ。

【一二】 嬰孩と、小兒には現實態としては姪心なきも可能態としては姪欲の煩惱によりて繫縛せらるとの義。

【一三】 所依とは、五根及び身體を謂ふ。

【一四】 前段の所縁隨増相應隨増に關する説明に次いでこの段はその隨眠を斷ずるの諸因を明にしたるもの。

隨眠は所縁の境に於て斷ずべく、相應に於てするに非ずといふ有名な説明もこの中に含む。俱舍論第二十一卷煩惱の滅と斷惑の四因の項を參照すべし。

有りと雖も、而かも一六 自部を彼とも爲し自部を餘とも爲すが故に、此に説かず。復次に、此の中に但、斷じ已りて畢竟して復退せざるものを説けど修所斷心は此の義、有りと、雖も、而かも彼は斷じ已りて或は復た退すること有るが故に之を説かず。

問ふ、諸の隨眠は、云何が所縁に於て、隨増し、云何が相應に於て隨増する耶。西方の諸師は是の如き説を作す、「繫縛性と爲るが故に、所縁に於て、隨増し、同伴性と爲るが故に、相應に於て、隨増す。」と。迦濕羅國の諸論師、言く、「所縁の境に於て、各別の行相が執に隨つて増益するが故に、所縁に於て、隨増すと名け、相應法に於て、自過と同じく、隨順増益せしむが故に、相應に於て、隨増すと名く。」と。

有餘師の説く、「諸の隨眠は所縁に於て、隨増すること、相應に於けるが如く、相應に於て、隨増すること、所縁に於けるが如し。」と。問ふ、若し爾らば、品類足論を云何が通すべきや。説くが如し。「云何が欲貪隨眠の隨増なるや。謂く、可愛・可樂・可意、可意なり」と。彼は相應に於て、能縁の義無し。云何が亦可愛等有りと説くや。答ふ、彼は貪相を顯す。謂く、欲貪隨眠に可愛等の相有るが故に、是の説を作すも、所縁と相應との異相を顯すにあらずと。

尊者世友は是の如き説を作す。「四事に由るが故に、諸の隨眠に隨増の義有りと説く。一には惡意に墮するが故なり。大衆中、一人、惡を造れば、彼は多人をして皆、惡意に墮せしむるが如く、是の如く、一相應品中に於て、一隨眠を起さば、即ち此の品の心・心所法をして、皆惡意に墮せしむ。二には、火熱の如きが故なり。熱鐵を小水器中に置かば、其の器及び水は皆熱せざること無きが如く、是の如く、一の心品法中に於て、一煩惱を起さば、即ち一切の心・心所法をして皆熱惱を成ぜしむ。三には烟等の如きが故なり。烟塵垢所著の衣服は皆穢惡と成るが如く、是の如く、心品に、一隨眠有らば、皆染汚と成る。四には毀厭す可きが故なり。僧衆中、一の犯罪、有らば、衆皆責を

【二六】見道にては四部異なれど修道は一部なるを以つてこの中に彼を説き餘を説くも共に自部中の事なるを以つて彼といひ餘といふも無意味なるが故に之を説かずとなり。

【二七】舊に、如同罪同繋とあり。

【二八】有餘師が所縁隨増と相應隨増との間に區別なしといひたるに對する非難なり。即ち可愛・可樂等はその性質上其の相應法を所縁として之を縁することなきを以つて、所縁に於けるが如く相應に於て、隨増すといひ得べからざるべきに何故に品類足論には之を欲貪隨眠の隨増と謂へるやとの詰問なり。

【二九】尊者世友は舊には尊者婆已とあり。

り。此の位の中に於て、彼の他部(集諦)の心に於て隨増する隨眠に由るが故に、及び餘の自部(苦諦)の心に於て隨増せざる隨眠に由るが故に、有隨眠心と名く。

問ふ、何故に、此の中(本論)に他部の隨眠を彼と名け、自部の隨眠を餘と名くるや。答ふ、先に「設し隨眠は心に於て隨増せば、此の心は但、彼の隨眠に由るが故に有隨眠心と名くる耶」と問言したるを以つての故に今、答て言く、「見苦所斷心なり。此の位の中に於て、但、彼の見集所斷の、此の心に於て、隨増する遍行隨眠に由るが故に、有隨眠心と名くるのみにあらず、亦餘の見苦所斷の、此の心に於て、隨増せざる相應隨眠にも由るが故に、有隨眠心と名く」と。是の如く即ち、正しく問ふ所を説いて彼と名け、正しく問ふ所に非ざるを餘と名けしなり。他部の隨眠は爾の時、未斷にして、隨増に由るが故に是れ正所問なるも、自部の隨眠は爾の時、已斷にして、隨増せざるが故に正所問に非ず。有が説く、「自部の隨眠は爾の時轉至して前位に異なるが故に、之を説いて餘と爲す。謂く、前は未斷なるも今は已斷なるが故に」と。有が説く、「自部の隨眠は先に、自在を得、欲に隨つて所作せしも今は已斷の故に、自在を得ずして、能作する所無きが故に説て餘と爲す」と。有が説く、「自部の隨眠は本來成就したるも、今成就せざるが故に説いて餘と爲す」と。有が説く、「自部の隨眠は今、聖道の爲めに究竟斷滅され、昔來に異なるが故に、之を説いて餘と爲す」と。有が説く、「自部の隨眠は已に聖道の爲めに、簡別され頓斷され、昔來と復た餘の四部の同時と漸斷なるとに同じからざるが故に説て餘と爲す」と。

問ふ、修所斷心も亦、此の義有り。謂く、一品乃至八品を斷じて已に染心を斷す。彼の未斷及び餘の已斷に由りて、有隨眠と名くべきに、何故に、説かざるや。答ふ、是れ、作論者の意欲、爾るが故なり。乃至廣説。復次に、應に説くべくして、而かも説かざるは、知るべし、此の義、有餘なりと。復次に、若し異部を彼と爲し異部を餘と爲さば、此の中、之を説くも修所斷心には此の義、

【五】修惑の體は前に述べしが如く四若しくは三かれど、これは迷事の惑なれば見惑の如く、次第修によりて分々に斷盡するの必要あり。之れが爲めに三界九地に亘りて各々之を九品(上上・上・中・上下・中上・中中・中下・下上・下中・下下)に分け、下の智を以つて上上の煩惱を斷ずるの仕組とするは修道修行の進展振りとす。茲に一品乃至八品斷といへるは九地中に於ける或る一地の修斷を擧げたるなり。論の意はこの修惑も又見惑の場合に於けるが如く説明すべき筈なるに何故に本論には之に觸れざるやとの難なり。

由り、相應隨眠は斷と未斷との位に、恒に、心をして有隨眠の名を得せしめ、所緣隨眠は唯、未斷位にのみ、心をして有隨眠の名を得せしむるも、若し已斷位ならば、則ち有隨眠と名けず。

【本論】 設し隨眠は心に於て隨増せば、此の心は但、彼の隨眠に由るが故に有隨眠心と名くる耶。答ふ、或は、彼に由り、餘に非ず。或は、彼れ及び餘に由る。云何が彼れに由り餘に非ざるや。謂く、此の心の未斷なり。云何が彼れ及び餘に由るや、謂く、苦智已に生じ集智未だ生ぜざるとき、若し心の見苦所斷なるものが見集所斷の、隨眠の所緣たるをいふ。

此の中、「彼れに由り餘に非ず」とは、謂く、有隨眠心は但、彼の、心に於て隨増する隨眠に由るが故に、有隨眠心と名け、餘の、心に於て隨増せざる隨眠に由るが故に、有隨眠心と名くるに非ず。謂く、此の心未斷とは、若し心は未斷なれば必ず、但、彼の、心に於て隨増する隨眠に由るが故に、有隨眠心と名け、餘の、心に於て隨増せざる隨眠に由るが故に、有隨眠心と名くるに非ず。有が説く、此の文は應に是の說に作るべし、謂く「具縛者の、諸の染汚心なり」と。彼は是の說を作すべからず。具縛者と不具縛者・有染汚心と無染汚心は、皆爾るべきを以つての故なり。但、是の說を作すべし。謂く、「此の心未斷なり」と。諸の未斷心有隨眠と名くるは、但、心に於て隨増する隨眠に由り、餘に由るに非ざるが故なり。彼れ及び餘に由るとは、謂く、有隨眠心は彼の、心に於て隨増する隨眠に由るが故に、有隨眠心と名け、及び、餘の、心に於て隨増せざる隨眠に由るが故にも、有隨眠心と名く。謂く、苦智、已に生じ乃至廣説とは、見苦所斷の有隨眠心なり。爾の時彼の見集所斷の、心に於て隨増する遍行隨眠に由るが故に有隨眠心と名け、及び、餘の見苦所斷の、心に於て隨増せざる相應隨眠に由るが故に、有隨眠心と名く。是の如きは即ち、見苦所斷心を説くな

【三】 有隨眠心の定義として具縛者の諸の染汚心といふべしとは、或る論者の修正意見なれど、それは正當ならず。具縛者の心も不具縛者の心も苟しくもその心の未斷なる限りはその點に關する限り有隨眠心なるを以つて本論に「この心未斷なり」といへるは正當なりとは婆沙師の見解なり。

【四】 苦智已に生ずる時は見苦所斷の隨眠なきを以つて之と相應する心も、その限り有隨眠心に非ざるが如し。而かも尙之を有隨眠心と名くる所以は二種の理由による。

(一) 見集所斷の煩惱尙ほ斷ぜざる時その遍行惑(癡・疑・邪見・見取見)は遍行の性質として尙この苦諦下の心を緣ずるを以つて自からは隨眠なきも緣ぜらるゝ點に於て有隨眠心と名けらる。

(二) 見苦所斷の煩惱にありても已に隨増なきも尙ほ前に述べしが如く同伴性あるによる。

ならば、隨増性無しと雖も、而かも同伴性有りて、心、恒に彼に於て、有隨眠と名くるとせば、所緣隨眠は所緣心に於て、若し未斷位ならば隨増性及び所緣性有り、若し已斷位ならば隨増性無しと雖も、而かも所緣性有るに、何故に心は彼に於て、恒に有隨眠の名を建立せざるや。答ふ、相應隨眠は相應心に於て、極めて、相ひ親近し、衆事皆、等しく、相ひ離るべからざること、羊と皮との如きが故に斷と未斷と恒に相ひ有りと名く。所緣隨眠は所緣心と極めて親近に非ず。衆事等しからずして、未だ嘗て和合せず。若し未斷の時ならば、隨増性に由りて、相ひ有りと説く可きも、若し已斷位ならば、極めて疎遠なるが故に相ひ有りと説かず。此の中、有りの名は親強に依りて立つるも、有所緣等の名を立つるが如くに非ず。尊者世友、是の如き説を作す、「相應隨眠は、染汚心なるが故なれども、所緣隨眠は、是の如くならざるが故なり。復次に、相應隨眠は、心を離れざるが故なれど、所緣隨眠は、是の如くならざるが故なり。復次に、相應隨眠は、心に隨ひて轉ずるが故なれど、所緣隨眠は、是の如くならざるが故なり。復次に、相應隨眠は、心を擾亂するが故なれど、所緣隨眠は、是の如くならざるが故なり。復次に、相應隨眠は、是れと相應する心と、同一所依・同一所緣・同行相・同一果・同一等流・同一異熟・俱生・俱住・俱異・俱滅にして、極めて親近なるが故なれど、所緣隨眠は是の如くならざるが故なり」と。大德説て曰く、「相應隨眠は是れと相應する心をして、剛強・慍候ならしめ、智者訶厭するも、出離すべきこと難し。所緣隨眠は所緣心に於て此の事無きが故に」と。尊者妙音は是の如き説を作す。「相應隨眠は是れと相應する心をして、染汚を發起せしむること烟より烟を得るが如く聖果を障礙せしむれど所緣隨眠は所緣心に於て此の事無きが故なり」と。尊者覺天は是の如き説を作す、「相應隨眠は是れと相應する心をして、所緣の境に於て迷謬して、了せざらしむも、所緣隨眠は所緣心に於て此の事、無きが故なり」と。是の如き等の種々の因縁に

の如きは必ず同時の心所法と相應して起る。設令、聖道の對治生ずる時も必ず此の惑を以て心と相離るべからざらしむること能はざるが故に斷ずべからず。相應親近なるを以て復た斷じ已ると雖も有隨眠と名く」と。
 (俱舍論第二十卷有隨眠の項参照)

【三】 舊には文開草とあり。

由るが故に、有隨眠心と名け、餘の修所斷の隨眠及び、見苦集所斷の遍行隨眠に於て、一事に由るが故に、有隨眠心と名く。謂く、隨増性なり。餘の隨眠に於ては、二事無きが故に有隨眠心に非ず。修所斷の不染汚心は修所斷の隨眠及び、見苦集所斷の遍行隨眠に於て、一事に由るが故に、有隨眠心と名く。謂く、隨増性なり。餘の隨眠に於ては、二事無きが故に、有隨眠心に非ず。

欲界を説くが如く、色・無色界も、知るべし、亦爾り。是を此處に、略毘婆沙と謂ふ。

是の如き所説の、三界五部の隨眠は、此の三界五部の有隨眠心に於て、若し未斷ならば、則ち隨増し、互に相ひ隨順し、而して増長するが故に、隨眠は心に於て、縛事を増すが故なり。若し已斷ならば、則ち隨増せず、相ひ隨順せず、増長に非ざるが故に、隨眠は心に於て、縛事無きが故なり。

然かも、未斷位の心は相應と所縁との隨眠に於て、俱に、有隨眠の名を建立することを得。相應は、二事を具するを。以ての故にして、緣縛心は、但、隨増のみなるが故なり。若し已斷位ならば此の

心は唯、相應隨眠に於てのみ有隨眠の名を、建立することを得べし。彼の先來の緣縛心に非ざるは隨増無きが故にして、相應隨眠は心に於て、猶ほ同伴性有るが故なり。問ふ、何故に、心は、相應隨眠に於て、已斷、未斷俱に有隨眠の名を建立することを得、所縁隨眠に於ては、唯、未斷位のみ有隨眠の名を建立することを得べく、已斷位に非ざる耶。答ふ、前來、已に、心は隨眠に於て、二事に由るが故に有隨眠と名く、一には隨増性、二には同伴性なりと説けり。相應隨眠は若し未斷位ならば二事に由るが故に、心は彼に於て、有隨眠の名を立つるも、若し已斷位ならば、彼は此の心に於て、隨増性無しと雖も、而かも、同伴性有るが故に、猶、有隨眠の名を立つ可し。所縁隨眠は若し未斷位ならば、心に於て、唯、隨増性有るが故に、心は彼れに於て、有隨眠の名を立つるも、若し已斷位ならば二事俱に無きが故に、心は彼れに於て、復、有隨眠の名を立つ可からず。問ふ、若し相應隨眠は是れと相應する心に於て、若し、未斷位ならば隨増性及び同伴性有り。若し、已斷位

【九】相應隨眠は、隨増と同伴の二事を具し、緣縛心即ち所縁隨眠は但、隨増の一事を具するの相違あれど、とにかく未斷位にありては、この兩者あるを有隨眠心と名く。之に反し已斷位となれば、但、同伴性の一事に依りて有隨眠心を立てるを以つて、この際には所縁隨眠は之にあづからざるものとす。

【一〇】大正本には已とあるも今は後者に從ふ。

【一一】聖道起りて心と相應する煩惱を斷ずれば最早や心を助け合ひて前境を縛する力なきも而かもその煩惱は尙、心と同伴して相ひ離ることなし。蓋し煩惱は同時の心々所と相應して起るを以つて對治せしむるも尙之れと全く隔離せしむること能はざればなり。即ち解り易くいへば煩惱の活動が滅し居るを同伴性のいはゞ習氣の心得へて可ならん。麟記には之を次の如く解せり。
「貪等の煩惱が未だ斷ぜられざる時は心と相應して相互に力ありて、同じく前境を縛するを隨増と名く。聖道斷じ已れば境を縛する能なきを以ての故に隨増にあらず。伴の性を斷ぜずといふは謂く、貪等

事に由るが故に、有隨眠心と名け、餘の見苦所斷の隨眠及び見集所斷の遍行隨眠に於て、一事に由るが故に、有隨眠心と名く。謂く、隨増性なり。餘の隨眠に於ては二事無きが故に、有隨眠心に非ず。是の如く、乃至、見苦所斷の慢と相應する心も知るべし、亦爾り。見苦所斷の不共無明と相應する心は見苦所斷の不共無明に於て、二事に由るが故に、有隨眠心と名け、餘の見苦所斷の隨眠及び見集所斷の遍行隨眠に於て、一事に由るが故に、有隨眠心と名く。謂く、隨増性なり。餘の隨眠に於ては、二事無きが故に、有隨眠心に非ず。見集所斷心も、知るべし、亦爾り。見滅所斷の邪見及び彼の相應無明に於て、二事に由るが故に、有隨眠心と名け、見滅所斷の有漏縁の隨眠及び見苦集所斷の遍行隨眠に於て、一事に由るが故に、有隨眠心と名く。謂く、隨増性なり。餘の隨眠に於ては、二事無きが故に、有隨眠心に非ず。見滅所斷の疑と相應する心も、知るべし、亦爾り。見滅所斷の見取と相應する心は見滅所斷の見取及び、彼の相應無明に於て、二事に由るが故に、有隨眠心と名け、餘の見滅所斷の有漏縁の隨眠及び見苦集所斷の遍行隨眠に於て、一事に由るが故に、有隨眠心と名く。謂く、隨増性なり。餘の隨眠に於ては、二事無きが故に、有隨眠心に非ず。見道所斷心も、知るべし、亦爾り。修所斷の愛と相應する心は修所斷の愛及び、彼の相應無明に於て、二事に由るが故に、有隨眠心と名け、餘の修所斷の隨眠及び、見苦集所斷の遍行隨眠に於て、一事に由るが故に、有隨眠心と名く。謂く、隨増性なり。餘の隨眠に於ては、二事無きが故に、有隨眠心に非ず。修所斷の恚・慢と相應する心も、知るべし、亦爾り。修所斷の不共無明と相應する心は修所斷の不共無明に於て、二事に

【八】大正本には、隨所斷とあるも三本宮本には修所斷とあり、今は後者に從ふ。

と名け、見苦所斷の遍行隨眠に於て、一事に由るが故に、有隨眠心と名く。謂く、隨増性なり。餘の隨眠に於ては、二事無きが故に、有隨眠心に非ず。見滅所斷の無漏緣の隨眠と相應する心は見滅所斷の無漏緣の隨眠に於て、二事に由るが故に、有隨眠心と名け、見滅所斷の有漏緣の隨眠及び見苦集所斷の遍行の隨眠に於て、一事に由るが故に、有隨眠心と名く。謂く、隨増性なり。餘の隨眠に於ては、二事無きが故に、有隨眠心に非ず。見道所斷の有漏緣の隨眠と相應する心は、見道所斷の有漏緣の隨眠に於て、二事に由るが故に、有隨眠心と名け、見苦集所斷の遍行隨眠に於て、一事に由るが故に、有隨眠心と名く。謂く、隨増性なり。餘の隨眠に於ては、二事無きが故に、有隨眠心に非ず。見道所斷の無漏緣の隨眠と相應する心は見道所斷の無漏緣の隨眠に於て、二事に由るが故に、有隨眠心と名け、見道所斷の有漏緣の隨眠及び見苦集所斷の遍行隨眠に於て、一事に由るが故に、有隨眠心と名く。謂く、隨増性なり。餘の隨眠に於ては、二事無きが故に、有隨眠心に非ず。修所斷の染汚心は修所斷の隨眠に於て、二事に由るが故に、有隨眠心と名け、見苦集所斷の遍行隨眠に於て、一事に由るが故に、有隨眠心と名く。謂く、隨増性なり。餘の隨眠に於ては、二事無きが故に、有隨眠心に非ず。

復次に、欲界の見苦所斷心に、十種有り。謂く、五見・疑・愛・恚・慢・不共無明と相應する心なり。見集所斷心に、七種有り。謂く、二見・邪・見取・疑・愛・恚・慢・不共無明と相應する心なり。見滅所斷心も亦爾り。見道所斷心に、八種有り。謂く、三見（邪・見取・戒禁取）・疑・愛・恚・慢・不共無明と相應する心なり。修所斷心に、五種有り。謂く、愛・恚・慢・不共無明と相應する心及び不染汚心なり。謂く、善有漏と無覆無記となり。有身見と相應する心は有身見及び彼の相應無明に於て、二

【七】無覆無記心は、煩惱に於て必然的同伴性なきを以つて隨増性の一あるのみ、

は見道所斷の隨眠に於て、二事に由るが故に、有隨眠心と名け、見苦集所斷の隨眠に於ては、一事に由るが故に、有隨眠心と名く。謂く、隨増性なり。餘の隨眠に於ては、二事無きが故に、有隨眠心に非ず。修所斷心は修所斷の隨眠に於て、二事に由るが故に、有隨眠心と名け、見苦集所斷の隨眠に於ては、一事に由るが故に、有隨眠心と名く。謂く、隨増性なり。餘(滅・道)の隨眠に於ては、二事無きが故に有隨眠心に非ず。

復次に、見苦所斷心に二種有り。一には 遍行隨眠と相應する心、二には非遍行隨眠と相應する心なり。見集所斷心も亦爾り。見滅所斷心に、二種有り。一には 有漏縁の隨眠と相應する心、二には無漏縁の隨眠と相應する心なり。見道所斷心も亦爾り。修所斷心に、二種有り、一には 染汚心、二には不染汚心なり。見苦所斷の遍行隨眠と相應する心は見苦所斷の遍行隨眠に於て、二事に由るが故に、有隨眠心と名け、見苦所斷の非遍行隨眠及び見集所斷の遍行隨眠に於て、一事に由るが故に、有隨眠心と名く。謂く、隨増性なり。餘の隨眠に於ては、二事無きが故に、有隨眠心に非ず。見苦所斷の非遍行隨眠と相應する心は見苦所斷の非遍行隨眠に於て、二事に由るが故に、有隨眠心と名け、見集所斷の遍行隨眠と相應する心は見集所斷の遍行隨眠に於て、二事に由るが故に、有隨眠心と名く。謂く、隨増性なり。餘の隨眠に於ては、二事無きが故に、有隨眠心に非ず。見集所斷の非遍行隨眠と相應する心は見集所斷の非遍行隨眠に於て、一事に由るが故に、有隨眠心と名く。謂く、隨増性なり。餘の隨眠に於ては、二事無きが故に、有隨眠心に非ず。見集所斷の遍行隨眠と相應する心は見集所斷の遍行隨眠に於て、一事に由るが故に、有隨眠心と名く。謂く、隨増性なり。餘の隨眠に於ては、二事無きが故に、有隨眠心に非ず。見集所斷の非遍行隨眠と相應する心は見集所斷の非遍行隨眠に於て、一事に由るが故に、有隨眠心と名く。謂く、隨増性なり。餘の隨眠に於ては、二事無きが故に、有隨眠心に非ず。見集所斷の遍行隨眠と相應する心は見集所斷の遍行隨眠に於て、一事に由るが故に、有隨眠心と名く。謂く、隨増性なり。餘の隨眠に於ては、二事無きが故に、有隨眠心に非ず。見滅所斷の有漏縁の隨眠と相應する心は見滅所斷の有漏縁の隨眠に於て、二事に由るが故に、有隨眠心

【四】 遍行隨眠とは、苦集諦に屬する七見二察二無明を指すこと前釋の如し。
【五】 見滅道所斷の煩惱中邪見・疑・無明(兩諦を合して六)を無漏縁といひ、他を有漏縁といふ。
【六】 染汚心とは、不善と有覆無記心を指し、不染汚心とは善と無覆無記心をいふ。

自の界地の有漏法、及び相應法に於て、乃至、未だ斷ぜざれば、恒に隨増するが故に。

或は復、有が執す。隨眠は唯、補特伽羅(Peribhāsa 人我)に於て隨増の義有り。犢子部の如し。彼、是の説を作す。「補特伽羅を、有隨眠、及び無隨眠と名くるも心等の法に非ず。補特伽羅に縛・解有るが故に」と。彼の執を止め、唯、心等に縛有り解有るを有隨眠及び無隨眠と名け、數取趣サマシヤに非ざること三を顯さんが爲めなり。數取趣は畢竟無なるが故なり。此等の他宗を止め、及び無顛倒の理を顯さんが爲めの故に、斯の論を作すなり。

【本論】 諸の心は隨眠に由るが故に、有隨眠心と名く。彼の隨眠は此の心に於て、隨増する耶。答ふ、或は隨増し、或は隨増せず。云何が隨増するや。謂く、彼の隨眠は此の心と(一)相應して未だ斷ぜざると(二)及び此の心を縁ずるとなり。云何が隨増せざるや。謂く、彼の隨眠と此の心との相應の已斷なり。

此の中の諸の心に、五部の心有り。謂く、見苦所斷心、乃至、修所斷心なり。隨眠に、五部の隨眠有り。謂く、見苦所斷の隨眠、乃至修所斷の隨眠なり。二事に由るが故に、有隨眠心と名く。一には、隨眠が此の心に於て、隨増性有るに由り、二に、隨眠が此の心に於て、同伴性有るに由るなり。謂く、見苦所斷心は見苦所斷の隨眠に於て、二事に由るが故に、有隨眠心と名け、見集所斷の隨眠に於て、一事に由るが故に、有隨眠心と名く。謂く、隨増性なり。餘(滅・道・修)の隨眠に於ては、二事無きが故に、有隨眠心に非ず。見集所斷の隨眠に於て、二事に由るが故に、有隨眠心と名け、見苦所斷の隨眠に於て、一事に由るが故に、有隨眠心と名く。謂く、隨増性なり。餘の隨眠に於ては、二事無きが故に、有隨眠心に非ず。見滅所斷の隨眠に於て、二事に由るが故に、有隨眠心と名け、見苦集所斷の隨眠に於て、一事に由るが故に、有隨眠心と名く。謂く隨増性なり。餘(道・修)の隨眠に於ては、二事無きが故に、有隨眠心に非ず。見道所斷心

【三】 數取趣とは、補特伽羅の譯にして人我の義。

卷の第二十二 (第一編 雜蘊)

第四十節 有隨眠心とその二隨増(所縁及び相應)に就いて

【本論】 諸の心は隨眠に由るが故に、有隨眠心と名く、彼の隨眠は此の心に於て、隨増する耶。乃至廣説。

問ふ、何故に、此の論を作すや。答ふ、他宗を、止めて、正理を顯さんが爲めの故なり。謂く、或は、有が執す。但、一心有り。一心相續論者の説くが如し。彼、是の説を作す。「有隨眠心と、無隨眠心と、其の性異らず。聖道現前せば、煩惱と相違すれど、心性に違はず。煩惱を對治すと爲すも、心を對治するに非ず。浣衣、磨鏡・鍊金等の如く、物と垢等と相違すれど、衣等に違はず。聖道も亦、爾り。又、此の身中に若し聖道、未だ現在前せざれば、煩惱未だ斷ぜざるが故に、心に隨眠有るも、聖道現前せば煩惱斷するが故に、心に隨眠無し。此の心は有隨眠と無隨眠の時、異ると雖も、而も性は是れ一なり。衣・鏡・金等の未だ浣・磨・鍊等されざる時、有垢衣等と名け、若し浣・磨・鍊等され已らば、無垢衣等と名くるが如し。有垢・無垢等の時、異り有りと雖も、而かも性に別無し。心も亦是の如し」と。彼の執を止めんが爲め、有隨眠心と無隨眠心と、其の性、各、異なることを顯す。

或は復、有が執す。隨眠は所縁に於て、隨増せず、亦相應法に於て、隨増の義有らずと。譬喩者の如し。彼、是の説を作す、「若し隨眠は所縁に於て、隨増せば、他の界地、及び無漏法に於ても亦隨増すべけん。是れ所縁の故に、自の界地の如し。若し相應法に於て、隨増の義有らば、則ち未斷・已斷の一切時に隨増すべけん。相應は、畢竟、相ひ離れざるが故に、猶ほ自性の如し」と。彼の執を止め、諸の隨眠は所縁と相應とに於て、俱に隨増すること有るの義を顯さんが爲めなり。謂く、

【一】 煩惱の隨増に二種あり、所縁隨増(Aham bhavo'atthasate)と相應隨増(Sampayogato'atthasate)となす。

所縁隨増とは能縁の煩惱とこれによりて緣ぜらるゝ所縁とが相互に支持し合ひて益々その煩惱を盛ならしむるを云ひ相應隨増とは煩惱と之に相應する心々所とが同じく互に支持し合ひてその煩惱を盛ならしむるを云ふ。蓋し隨増とは隨順増長の義にして相互に力を添へて次第に染汚を増すの義にして煩惱活動の特質を明にする上に於て最も大切な觀念とす。この段は隨増の義を種々の方面より明にしたるもの(俱舍論第十九卷隨増の項參照)

【二】 一心相續論者とは、大衆部に於ける心性本淨論者を指すものゝ如し。

なるを以ての故に。又麥の芽灰に於ける、是れ縁にして、因に非ざるべし。是れ共なるを以ての故に。復、説者有り、「能生は是れ因、能生に隨ふ者は是れ縁なり」と。問ふ、若し爾らば、生支の老死に於けるは縁に非ざるべし。生支に隨順する有等は老死に於いて、因に非ざるべし。復、説者有り。「能く自の相續を長養する者は是れ因にして、能く他の相續を長養する者は是れ縁なり」と。問ふ、若し爾らば、自の相續を縁じて起す所の善心は、唯、自の相續を長養するをもて、是れ因にして、縁に非ざるべし。大徳説て曰く、「轉は是れ因、隨轉は是れ縁なり。近は是れ因、遠は是れ縁なり。近遠の如く、此に在りと彼しこに在りと、和合と不和合と、此の身に在ると、餘身に在るとも、應に知るべし亦爾ることを。」と。問ふ、若し爾らば、同類の隨轉は是れ縁にして、因に非ざるべく、無明、行に縁たり等は、是れ因にして、縁に非ざるべけん、然も是は理に應ぜず。故に因縁の體は差別無しと雖も、義異なる有り。謂く、因の義は親にして縁の義は是れ疎なり。此の義を表さんが爲めに、因に六有りと説き、縁に四有りと説く。若し爾らざれば名も數も同じかるべけん。

べし。

問ふ、若し爾らば、因と縁と何の差別有るや。尊者世友、是の如き言を作す、「差別有ること無し、因即ち是れ縁なり。縁即ち是れ因なり。契經に『二因、二縁能く正見を生ず。謂く、他の言音及び内の如理の作意なり』と、説くが如く、又大因縁經に、『佛、阿難に告ぐ、老死の支に是の如きの由有り。是の如きの因有り。是の如きの集有り。是の如きの生有り。是の如きの縁有り。謂く、生支是なり。』と、説くが如し。故に知る、因と縁と、差別有ること無し」と。復、是の説を作す、「若し、此れ有らば、則ち彼れ有り、此は是れ、彼の因にして、亦是れ彼の縁なり」と。

問ふ、瓶、有るに由るが故に、瓶覺、有ることを得、豈此の瓶覺は唯、瓶を因と爲さんや。答ふ、但、瓶有れば則ち瓶覺、有るに非ず、瓶無き時も亦瓶覺有り。瓶有る時と雖も瓶覺無きを以ての故に。然かも和合有るが故に、瓶覺有ることを得、是の故に、和合は是れ瓶覺の因縁なり。有が是の説を作す、「和合は、是れ因なり。此の和合の因を説いて、名けて、縁と爲す」と。

問ふ、若し一一を別して名けて因と爲さざれば、衆事の和合も亦、因に非ざるべし。答ふ、一一を別して、和合と名けず、衆事聚集を即ち和合と名くるが如きが故に、一一を別して名けて因と爲さずして、衆事^{二五}和合を名けて、因と爲すことを得、復、説者有り、「同類は、是れ因、異類は、是れ縁なり火の火に於ける、麥の^{二五}麥芽に於ける如きは、説て同類と名く」と。問ふ、麥の麥芽に於ける、何の同類か有る。若し同じく麥と稱するを以つて同類と名けば、應に田水等の大種、同じきが故に、亦同類と名くべく、則ち田水等、應に是れ麥因なるべし。復、説者有り、「近は是れ因にして、遠は是れ縁なり」と。問ふ、若し爾らば因と、等無間縁とは差別無かるべし。又善心の無間に不善或は、無記心を起すも、是れ因にして、縁に非ざるべし。復、説者有り、「不共は是れ因にして、共は是れ縁なり」と。問ふ、若し爾らば、眼の眼識に於ける、是れ因にして、縁に非ざるべし。不共

【二五】大正本には麥等とあれど明本には麥芽とあり、今は後者に従ふ。

法は、是れ因縁にして彼れ亦是れ等無間縁、亦是れ所縁縁、亦是れ増上縁なり。乃至、有る法は、是れ増上縁にして、彼れ、亦是れ因縁、亦是れ等無間縁、亦是れ所縁縁なり」と。

問ふ、一切法の中、能く四縁と作る者有り。心・心所法の如し。能く三縁と作る者有り。色と心と不相應行との如し。能く二縁と作る者有り。無爲法の如し。何故に彼は有る法は是れ因縁にして彼れ亦是れ等無間縁——乃至廣説——なり。」と説く耶。答ふ、彼は容ありうべきに依るが故に、是の説を作す。謂く、諸法中、有る心・心所は四縁の性を具するも、一切皆、四縁と作るとは説かず。若し理を盡さんとする者は、是の説を作すべし。謂く、問ふ、若し法の是れ因縁なるは、彼れ亦是れ、等無間なる耶。答ふ、若し法の是れ等無間縁なるは、彼れ亦是れ、因縁なるも、ある法は是れ因縁なるも、彼れ等無間縁に非ず。謂く、過去と、現在と、最後に非ざるとの心・心所法を除く、餘の一切有爲法なり。問ふ、若し法の是れ因縁なるは、彼れ亦是れ、所縁縁なる耶。答ふ、若し法の、是れ因縁なるは、彼れ亦是れ、所縁縁なるも、有る法は是れ所縁縁なるも、彼れ因縁に非ず、謂く、無爲法なり。問ふ、若し法の、是れ因縁なるは、彼れ亦是れ、増上縁なる耶。答ふ、若し法の、是れ因縁なるは、彼れ亦是れ、増上縁なるも、有る法は、是れ、増上縁なるも、彼れ因縁に非ず。謂く、無爲法なり。問ふ、若し法の是れ等無間縁なるは、彼れ亦是れ、所縁縁なる耶。答ふ、若し法の、是れ等無間縁なるは、彼れ亦是れ、所縁縁なるも、有る法は是れ所縁縁なるも、彼れ等無間縁に非ず。謂く、過去と現在と最後に非ざるとの心・心所法を除く餘の一切法なり。問ふ、若し法の是れ等無間縁なるは、彼れ亦是れ、増上縁なる耶。答ふ、若し法の、是れ等無間縁なるは、彼れ亦是れ、増上縁なるも、有る法は、是れ増上縁なるも、彼れ等無間縁に非ず。謂く、過去と現在と最後に非ざるとの心・心所法を除く、餘の一切法なり。問ふ、若し法の是れ所縁縁なるは、彼れ亦是れ、増上縁なる耶。答ふ、是の如しと。

繼續の刹那關係は前の如し。
〔四〕能作因と増上果とは不障礙の關係なりを以つて同時並立の關係もあり異時繼續の關係もあるを以つて見方によりてその關係規定に相違を來し生じたる所以とす。
中に就いて第一説は異時的關係を主としたる解釋にして第二説は異時同時を包括したる立場よりしたる觀察とす。
〔三〕六因説に次いで四縁説を述べたるもの。
而かもこの四縁説は六因説の有部特有のものなるに反し、廣く一般に行れたるものにして、因縁論としては極めて重要な意義を有するものなり。中に就いて因縁の觀念は最も廣く六因論よりすれば、その俱有・相應・同類・通行・異熟の五因を包括したるものに當り、増上縁とは能作因と同じく不障礙作用を指し、所縁縁とは心を生起せしむる爲めの客觀的關係を指し、等無間縁とは心所が前滅後生して繼續する間に於て前位が後位に對する規定關係を指すものとす。六因四縁の關係を表示すれば次の如し。

問ふ、此の六因は幾何處の攝なるや。答ふ、二は、唯、意と法處の攝なり。謂く、相應と、遍行との因なり。一は、唯、色・聲・意・法處の攝なり。謂く、異熟因なり。三は、十二處の攝に通ず。謂く、俱有と、同類と、能作因となり。

問ふ、此の六因は幾何界の攝なるや。答ふ、一は、唯、意識界の攝なり。謂く、遍行因なり。

一は、唯、七心と法との界の攝なり。謂く、相應因なり。一は、唯、色と聲と七心と法との界の攝なり。謂く、異熟因なり。三は、十八界の攝に通ず。謂く、俱有と、同類と能作因となり。

問ふ、是の如き六因は、誰が何果を有するや。答ふ、相應と、俱有因とは、士用果を有し、同類と遍行因とは、等流果を有し、異熟因は、異熟果を有し、能作因は、増上果を有す。其の解脱果は、是れ道の所證にして、因の所得には非ず。

問ふ、是の如き六因は何れの時、取果し、何れの時、與果するや。答ふ、相應と、俱有因とは、現在に取果し、現在に與果す。一刹那に取果し、一刹那に與果す。一刹那の果を取り、一刹那の果を與ふ。同類と遍行因とは、現在に取果し、過去と現在に與果す。一刹那に取果し、多利那に與果す。多利那の果を取り、多利那の果を與ふ。異熟因は、現在に取果し、過去に與果す。一刹那に取果し、多利那に與果す。多利那の果を取り、多利那の果を與ふ。能作因は、有が是の説を作す、「現在に取果し、過去と、現在に與果す。一刹那に取果し、多利那に與果す。多利那の果を取り、多利那の果を與ふ」と。有餘師の説く、「此の能作因は、過去・現在に取果し、過去・現在に與果す。多利那に取果し、多利那に與果す。若し取果時に即ち能く與果せば、餘は前説の如し」と。若し能く、是の如く六因を覺了せば、即ち四果に於て分明照察なること、掌中の餘甘子等を觀るが如し。

復次に、諸法の作用は必ず因縁を假る。因は已に廣く辯ぜり、次に縁を説くべし。

三 緣に四種有り、施設論及び見蘊に、辯するが如し。然して、施設論は、是の如き説を作す。「有る

【二〇】七心界とは六界と意根界となり。

【二一】解脱果即ち離繫果は聖道に依りて得らるるものにして六因の果に非ずといふ義。

【二二】相應因及び俱有因とその士用果との關係は同時並立の關係なるを以て取果も與果も唯現在にあり。而かもその因果關係も相互に並立する限りに於てなるを以て取果も與果も一刹那にしてその繼續も又一刹那なりとす。

【二三】同類因及び遍行因と等流果との關係は異時繼續の間に於ける同性質的規定にあり。前者が後者を規定して果相を取るは現在なれど、その果を規定しそれに力と與ふる因の作用は過去か或は現在に於ける前位なりとす。而かもそが果相を取るは一刹那なれど同類因(又は遍行因)等流果の繼續する關係よりすれば其の與果作用は多利那に亙り從つてその立場よりすれば多利那の果を取り多利那の果を與ふることになる。

【二四】異熟因異熟果の關係は繼續の間に於ける異性質的規定にありて、異熟因が異熟果の相を取るは現在なれど、そが異熟果の性質を規定し、その實現に力と與ふるは過去にあり。

り。謂く、遍行と、異熟因となり。餘は、三界繫及び不繫に通ず。

問ふ、此の六因は幾か學、幾か無學、幾か、非學非無學なるや。答ふ、二は、唯、非學非無學なり。謂く、遍行と、異熟因となり。餘は、三種に通ず。

問ふ、此の六因は、幾か見所斷、幾か修所斷、幾か不斷なるや。答ふ、一は、唯、見所斷なり。謂く遍行因なり。一は、唯、見所斷と修所斷なり。謂く異熟因なり。餘は、三種に通ず。

問ふ、此の六因は幾か染汚、幾か不染汚なるや。答ふ、一は、唯、染汚なり。謂く遍行因なり。餘は、二種に通ず。染汚と不染汚の如く、有罪・無罪・黒・白・有覆・無覆・退・非退も亦爾り。

問ふ、此の六因は、幾か、有異熟、幾か無異熟なるや。答ふ、一は、有異熟なり。謂く異熟因なり。餘は、二種に通ず。

問ふ、此の六因は幾か、是異熟、幾か非異熟なるや。答ふ、二は、非異熟なり。謂く遍行と、異熟との因なり。餘は、二種に通ず。

問ふ、此の六因は幾か相應、幾か不相應なるや。答ふ、一は、唯、相應なり。謂く相應因なり。餘は、二種に通ず。相應と、不相應との如く、有所依・無所依・有所緣・無所緣・有行相・無行相・有警

覺・無警覺・有等無間・無等無間も亦爾り。

問ふ、此の六因は幾か是れ四諦の攝にして、幾か四諦の攝に非ざるや。答ふ、二は、唯、苦・集諦の攝なり。謂く遍行と、異熟因となり。三は、唯、苦・集・道諦の攝なり。謂く相應と、俱有と、

同類との因なり。一は、四諦及び、非諦攝に通ず。謂く、能作因なり。

問ふ、此の六因は、幾か是れ五蘊の攝にして、幾か五蘊の攝に非ざるや。答ふ、二は、唯、四蘊の攝にして、色蘊を除く。謂く、相應と、遍行との因なり。三は、五蘊の攝に通ず。謂く、俱有と、

同類と、異熟との因なり。一は、五蘊及び非蘊攝に通ず。謂く能作因なり。

【一六】 有異熟とはその果報として異熟果を取るものと義。無異熟は之に反す。

【一七】 それ自體が異熟果なるを是異熟と云ひ、然らざるを非異熟といふ。

【一八】 非諦攝とは無爲のことなり。

遍行の隨眠と及び彼の相應と俱有との法を除く、諸餘の無記と及び無漏法なり。

問ふ、若し法の、是れ遍行因なるは、彼れ亦是れ、能作因なる耶。答ふ、若し法の是れ遍行因なるは、彼れ亦是れ、能作因なり。有る法は、是れ能作因なるも、彼れ遍行因に非ず。謂く、過去・現在の遍行の隨眠と、及び彼の相應と俱有との法を除く、諸餘の一切法なり。

問ふ、若し法の、是れ異熟因なるは、彼れ亦是れ、能作因なる耶。答ふ、若し法の是れ異熟因なるは、彼れ亦是れ、能作因なるも有る法は、是れ能作因なるも、彼れ異熟因に非ず。謂く、無記及び無漏法なり。

問ふ、此の六因は^{二五}幾か是れ色・幾か是れ非色なるや。答ふ、二は唯、非色なり。謂く相應と遍行因となり。餘は、色・非色に通ず。色非色の如く、有見・無見・有對・無對・有執受・無執受・是長養・非長養・是大種・非大種・是造色・非造色も亦爾り。

問ふ、此の六因は幾か有漏、幾か無漏なるや。答ふ、二は唯、有漏なり。謂く遍行と異熟因となり。餘は有漏無漏に通ず。

問ふ、此の六因は幾か有爲、幾か無爲なるや。答ふ、五は唯、有爲にして、一は、有爲・無爲に通ず。謂く、能作因なり。

問ふ、此の六因は幾か過去、幾か未來、幾か現在なるや。答ふ、三は、三世に通ず。謂く、相應と、俱有と、異熟因となり。二は、唯、過去と現在となり、謂く、同類と、遍行因となり。一は、三世と、亦離世とに通ず。謂く、能作因なり。

問ふ、此の六因は幾か善、幾か不善、幾か無記なるや。答ふ、一は、唯、不善と無記なり。謂く、遍行因なり。一は、唯、善と不善なり。謂く異熟因なり。餘は、三種に通ず。

問ふ、此の六因は幾か欲界繫、幾か色界繫、幾か、無色界繫なるや。答ふ、二は、唯、三界繫な

【二五】色とは色法に關係ある義、非色とは色法に關係なきものとの義。
六因中相應因と遍行因とは純心理的關係なれば色法に關係なきも、他の四因は兩者に跨る。例へば俱有因の如きは心所俱有の點よりすれば非色なるも、無表色との關係よりすれば色にも跨るが如し。他は例して之を知るべし。

問ふ、若し法の是れ俱有因なるは、彼れ亦是れ、能作因なる耶。答ふ、若し法の、是れ俱有因なるは、彼れ亦是れ、能作因なるも有る法は、是れ能作因なるも、彼れ俱有因に非ず。謂く、無爲法なり。

問ふ、若し法の是れ同類因なるは、彼亦是れ、遍行因なる耶。答ふ、若し法の、是れ遍行因なるは、彼れ亦是れ、同類因なるも、有る法は是れ同類因なるも、彼れ遍行因に非ず。謂く、過去・現在の遍行の隨眠、及び彼の相應と俱有との法を除く、諸餘の過去・現在法なり。

問ふ、若し法の是れ同類因なるは、彼れ亦是れ、異熟因なる耶。答ふ、應に四句を作すべし。(一)有る法は是れ同類因なるも、異熟因に非ず。謂く、過去・現在の無記と無漏との法なり。(二)有る法は、是れ異熟因なるも、同類因に非ず。謂く、未來の不善と、善の有漏との法なり。(三)有る法は、是れ同類因にして亦、異熟因なり。謂く、過去・現在の不善と、善の有漏との法なり。(四)有る法は、同類因にも非ず、異熟因にも非ず。謂く、未來の無記と無漏との法、及び無爲法なり。

問ふ、若し法の、是れ同類因なるは、彼れ亦是れ、能作因なる耶。答ふ、若し法の是れ同類因なるは、彼れ亦是れ、能作因なり。有る法は、是れ能作因なるも、彼れ同類因に非ず。謂く、未來法及び無爲法なり。

問ふ、若し法の、是れ遍行因なるは、彼れ亦是れ、異熟因なる耶。答ふ、應に四句を作すべし。

(一)有る法は、是れ遍行因なるも、異熟因に非ず。謂く、過去・現在の無記と遍行の隨眠と及び彼の相應と俱有との法なり。(二)有る法は、是れ異熟因なるも、遍行因に非ず。謂く、過去・現在の不善と遍行の隨眠と及び彼の相應と俱有との法を除く、諸餘の不善と、善の有漏との法なり。(三)有る法は、是れ遍行因にして、亦異熟因なり。謂く、過去・現在の不善と、遍行の隨眠と及び彼の相應と俱有との法なり。(四)有る法は、遍行因にも非ず、異熟因にも非ず。謂く、過去・現在の無記と

行の隨眠、及び彼の相應法と生・住・老・無常なり。(三)有る法は是れ相應因にして、亦遍行因なり。謂く、過去・現在の遍行の隨眠、及び彼の相應法なり。(四)有る法は、相應因にも非ず遍行因にも非ず。謂く、過去・現在の遍行の隨眠、及び彼の相應法と生・老・住・無常を除く、諸餘の不相應法なり。

問ふ、若し法の是れ相應因なるは、彼れ亦是れ、異熟因なる耶。答ふ、應に四句を作すべし。(一)有る法は、是れ相應因にして、異熟因に非ず。謂く、無記心と無漏心との相應法なり。(二)有る法は、是れ異熟因にして、相應因に非ず。謂く、不善と、善の有漏との不相應法となり。(三)有る法は是れ相應因にして亦異熟因なり。謂く、不善と善の有漏との相應法なり。(四)有る法は、相應因にも非ず、異熟因にも非ず。謂く、無記と無漏との不相應法となり。

問ふ、若し法の是れ相應因なるは、彼れ亦是れ、能作因なる耶。答ふ、若し法の是れ相應因なるは、彼亦是れ、能作因なるも、有る法は、是れ能作因なるも、彼れ相應因に非ず。謂く、不相應法なり。

問ふ、若し法の是れ俱有因なるは、彼れ亦是れ、同類因なる耶。答ふ、若し法の、是れ同類因なるは、彼れ亦是れ、俱有因なるも、有る法は、是れ俱有因なるも、彼れ同類因に非ず。謂く、未來法なり。

問ふ、若し法の是れ俱有因なるは、彼れ亦是れ、遍行因なる耶。答ふ、若し法の是れ遍行因なるは、彼れ亦是れ、俱有因なるも、有る法は、是れ俱有因なるも、彼れ遍行因に非ず。謂く、過去・現在の遍行の隨眠、及び彼の相應と俱有との法を除く、諸餘の有爲法なり。

問ふ、若し法の是れ俱有因なるは、彼亦是れ、異熟因なる耶。答ふ、若し法の是れ異熟因なるは、彼亦是れ、俱有因なるも、有る法は、是れ俱有因なるも彼れ、異熟因に非ず。謂く、無記と無漏との有爲法なり。

【三】無記心及び無漏心は異熟果を引くことなきを以つて従つて其の相應法も又異熟因に非ず。
 【四】善の有漏とは有漏善の義にして、無漏善の異熟果を引くことなきに簡べるものとす。

り。頗し、法の、他性に於て、能作因に非ざるもの有り耶。答ふ、有り。謂く、有爲の、無爲に於ける、及び無爲の、無爲に於けるなり」と。

問ふ、能作因は何を以て自性と爲すや。答ふ、一切法なり。已に自性を説く、所以を今説くべし。問ふ、何故に、能作因と名くるや、能作は、是れ何の義なるや。答ふ、不障礙の義は、是れ能作の義にして、所辦有るの義は、是れ能作の義なり。此の能作因は定んで、三世及び離世法に通じて、増上果を有す。

第三十九節 六因全體に關する雜論

是の如く、已に六因の自性を顯す。今復、六因の相雜・不相雜の義を顯すべし。

問ふ、若し法の是れ相應因なるは、彼亦是れ、俱有因なる耶。答ふ、若し法の是れ相應因なるは、彼亦是れ、俱有因なるも、有る法は、是れ俱有因なるも彼れは相應因に非らず。謂く、有爲の不相應法なり。

問ふ、若し法の、是れ相應因なるは、彼亦是れ、同類因なる耶。答ふ、四句を作すべし。(一)有る法は是れ相應因にして、同類因に非ず。謂く、未來の相應法なり。(二)有る法は、是れ同類因にして、相應因に非ず。謂く、過去・現在の不相應法なり。(三)有る法は、是れ相應因にして、亦同類因なり。謂く、過去・現在の相應法なり。(四)有る法は、相應因にも非ず、同類因にも非ず。謂く、未來の不相應法、及び無爲法なり。

問ふ、若し法の是れ相應因なるは、彼れ、亦是れ遍行因なる耶。答ふ、應に四句を作すべし。(一)有る法は、是れ相應因にして、遍行因に非ず。謂く、過去・現在の遍行の隨眠、及び彼の相應法を除く、諸餘の相應法なり。(二)有る法は、是れ遍行因にして、相應因に非ず。謂く、過去・現在の遍

【一】前數段に洩りて六因各自の性質を明にし終りて、この段は之をひとまとめとして種々の方面よりその同異點を明にしたるもの。
【二】六因相互の關係を論じたる處あり。之を諸門分別したる處あり。四緣との關係を論じたる處あり。一見すれば法相極めて複雜の如きも要するに前數段にて述べしところを縮説したるに過ぎず。
【三】生等の不相應法は心心所と俱有なるも、之れと相應關係を有するに非ざるを以つて、俱有因なるも相應因に非ず。

過去の業力の所持なるが故に、減少なし」と。

問ふ、轉輪王の四洲渚に於て、皆自在を得するが如きは、是れ何の果なる耶。答ふ、自身の威勢は、是れ異熟果にして統領する所の物は、是れ増上果なり。彼れ過去に於て、自身の衆具を増上するの諸善業を、修習せしが故に、今、是の如き二の殊勝果を得するなり。

復次に、三種の増上有り、一には自増上、二には世増上、三には法増上なり。自増上とは、一類あるが如し、煩惱未だ斷ぜず、惡境、現前するも、而かも自護の爲めに、惡業を起さず、我、斯に由りて、諸惡趣に墮すこと勿からん。世増上とは、一類あるが如し。煩惱未だ斷ぜず惡境、現前するも、世間を護るが故に、惡業を起さず、我、斯に由りて世の譏毀と爲ること勿からん。有が是の説を作す。「我に由るが故に、世間の有情諸の惡業を造ること勿からん」と。法増上とは、一類あるが如し煩惱未だ斷ぜず。惡境、現前するも、護法の爲の故に、惡業を起さず、我に由るが故に、諸の世間をして、正法を輕毀せしむること勿からんと。此の三は即ち是れ、近の能作因なり。

問ふ、何故に此の三を説いて増上と名くるや。答ふ、善法に於て、障礙せざるを以ての故に、是れ善に親近するの増上縁なるが故なり。

問ふ、能作因の力に増減有るや不や。答ふ、有り、多人衆、大木を挽く時の如し。中に盡力・不盡力者有り、其の盡力者は能作因を増せど、不盡力者は能作因を減するが如し。彼の木を挽き、梵刹を堅て、船を牽き、石を轉する等の時の如きは、知るべし亦爾ることを。内の外に於ける、若しは、外の内に於けるが如く、内と外とを自からに望るに亦復、是の如し。

問ふ、能作因と増上果と何者を多と爲すや。答ふ、能作因は多くして、増上果は少なし。能作因は一切有爲無爲法を攝するに増上果は唯、有爲法のみを攝するを以ての故なり。此に由るが故に説く、「頗し、法の、法に於て能作因に非ざるもの有り耶。答ふ、有り。謂く、自性の、自性に於けるな

問ふ、諸の外の財物は、一切有情の共業の所起なるに、何故に盜者は唯、財主に於てのみ罪を得して餘に非らざるや。答ふ、財主は財に於て攝受し守護すれど、餘は則ち爾らず。是の故に盜者は唯、財主に於てのみ罪を得して、餘には非ず。復次に、財主は財に於て己が有想を作し、盜者は彼に於て財主の想を作すが故に、唯、彼に於て罪を得すれど餘には非ず。復次に、若し財物は彼に於て是れ士用果及び増上果ならば、彼に於て罪を得すれど、財物は餘の一切有情に於て、是れ増上果にして、士用果には非ず、是の故に、彼に於て盜罪を得せず。

問ふ、士用果と増上果と何の差別有るや。答ふ、功力を作して得する者は、是れ士用果にして不障礙によりて得する者は、是れ増上果なり。復次に、財物は、作者に於ては、是れ士用果にして、用者に於ては、是れ増上果なり。諸の果實の種殖者に於ては、是れ士用果にして、亦増上果なれど、食用者に於ては、唯、増上果のみなるが如く、諸の財物の、營求者に於ては、是れ士用果にして、亦増上果なれど、受用者に於ては、唯、増上果のみなるが如し。

問ふ、此の器世界の、蘇迷盧山・洲・渚等の物は、一切有情共業の所起なりとすれば、中に於て、若し般涅槃する者あらば、何故に此の物は減少せざる耶。尊者世友是の如き説を作す。「若し物、是れ彼の士用果及び近の増上果ならば、亦減少有れど、蘇迷盧等は、但、是れ彼の遠の増上果なるが故に減少無し」と。復是の説を作す、「蘇迷盧等は、一切有情共業の所起なり、假使此の中に一有情在るも彼の業力に由りて任持せらるが故に亦減少せず。況や無量無邊の有情有りて未だ減度を得せざるに於てをや。富貴者の、已に命終りたりと雖も、而かも彼の宮殿・園林・象・馬は隨つて隱没せざるは、是れ餘の有情の業力の持するが故なるが如く、此も亦是の如し」と。復、是の説を作す。「此の中に、無量の有情、般涅槃を得て、及び他處に生るゝ有りと雖も、復、無量無邊の有情有りて此の界に來生す、彼の業力に由るが故に減少せず」と。尊者覺天、是の如き説を作す。「此は是れ、

【二〇】大正本には増果とあれど三本及び宮本には増上果とあり今は後者に從ふ。

亦彼を以て、増上果と爲す。善と不善と無記法とが展轉して、能作因及び増上果と爲るが如く、是の如く、三界繫不繫の法、學・無學・非學非無學の法、見所斷・修所斷・不斷の法、有色・無色の法、有見・無見の法、有對・無對の法、有漏・無漏の法、相應・不相應の法等も知るべし亦爾ることを。

復次に、善法は善法の與に、近の能作因と爲ること有り、善業に由りて、樂善の家に生れ、生れ已りて、復、能く多く妙行を修するが如し。善法は不善法の與に近の能作因と爲ること有り、善業に由りて、富貴の家に生れ、生れ已りて、放逸にして多く惡行を造るが如し。不善法は不善法の與に、近の能作因と爲ること有り、不善業に由りて、不律儀の家に生れ、生れ已りて復、衆多の惡行を造るが如し。不善法は、善法の與に近の能作因と爲ること有り、不善業に由りて、身、病惱に遭ひ、或は財位を失ひ、心に厭悔を生じて、諸の妙行を修するが如し。内法が内法の與に近の能作因と爲ること有り、一有情の多人業を供とするが如し。内法は外法の與に近の能作因と爲ること有り、諸の農夫の、種殖し稼穡するが如し。外法は外法の與に近の能作因と爲ること有り、水蘗等の、苗稼を生長するが如し。外法は内法の與に近の能作因と爲ること有り、飲食等の、有情を長養するが如し。一趣の法は五趣の法の與に近の能作因と爲ること有り、多人有り、一羊肉を食し、身、強盛となり已りて、善業を作す有り、惡業を作す有り、善業を作す者は人天に生ることを得、惡業を作す者は三惡趣に墮するが如し。

問ふ、若し一有情あり、他の生命を害ふ時一切有情が彼を障礙せざれば彼のために能作因と爲らざること無きに、何ぞ一切は俱に殺罪を得せざるや。答ふ、彼の能殺者は殺の加行を起し、亦果をして滿しむるが故に、殺罪を得すれど餘は爾らざるが故に、殺罪を得せず。復次に、彼は惡心を起して、亦他命を斷つが故に、殺罪を得すれど、餘は爾らざるが故に、殺罪を得せず。餘の業道等も此に准じて知るべきなり。

現在法の與に能作因と爲り、亦彼を以て、増上果と爲す。義の言く、我、若し汝が與に、近の能作因と爲らざれば、汝則ち無因ならんと、然るに有爲法の無因なるものなしと。未來法が、未來法の與に能作因と爲り、亦、彼を以つて増上果と爲す。未來法が、過去・現在法の與に能作因と爲るなり、然かも、彼を以つて増上果と爲さず。所以は何ん。果は、因と俱なり。或は、後に在るが故なり。義の言く、我、若し汝が與に、近の能作因と爲らざれば、汝、則ち無果ならん。然るに有爲法に、無果なる者無しと。現在法は、現在法の與に能作因と爲り、亦彼を以つて、増上果と爲す。現在法が未來法の與に能作因と爲り、亦彼を以つて増上果と爲す。義の言く、我、若し汝が與に近の能作因と爲らざれば、汝、則ち無因ならん。然るに有爲法に、無因なる者無しと。現在法は過去法の與に能作因と爲り、然かも彼を以つて増上果と爲さず。果は因と俱なり、或は後に在るが故なり。義の言く、我、若し汝が與に近の能作因と爲らざれば、汝、則ち無果ならん。然るに有爲法には無果なる者無しと。

問ふ、何故に後法は前法の與に能作因と爲り、而かも前法は後法の増上果に非ざる耶。答ふ、不障礙の義は是れ能作因の義なり。後法は前法に於て、障礙せざるが故に、能作因と爲ることを得。果は必ず是れ因力の取・與する所なり。後法は前法に於て、取・與力無きが故に、前法は後法の果に非ず。有爲法の、無爲法を以て、能作因と爲し、而かも彼の果に非ざるが如し、彼れ取果・與果の力、無きが故なり。

復次に、善法は善法の與に能作因と爲り、亦彼を以て増上果と爲す。善法は不善と無記法との與に、能作因と爲り、亦彼を以て増上果と爲す。不善法は不善法の與に能作因と爲り、亦彼を以て増上果と爲す。不善法は善と無記法との與に、能作因と爲り、亦彼を以て増上果と爲す。無記法は無記法の與に能作因と爲り、亦彼を以て、増上果と爲す。無記法は善と不善法との與に能作因と爲り、

【九】取與とは取果與果の義。

問ふ、何故に有爲法は有因・有果なるに、無爲法は、無因・無果なる耶。答ふ、有爲法は世に流轉するが故に、有因・有果なり。無爲は爾らざるが故に、因果無し。遠行者が須らく資糧を具して、能く所至有るべきも、不行者は非ざるが如し。復次に、有爲法は作用を有するが故に、有因・有果なるも。無爲は爾らざるが故に、因果無し。營務者が須らく、作具を備へて、能く所成有るべきも、不營者は非らざるが如し。復次に、有爲法は生滅有るが故に、有因・有果なるも、無爲は、爾らざるが故に、因果無し。復次に、有爲法は、和合有るが故に有因・有果なるも、無爲は、爾らざるが故に、因果無し。復次に、有爲法は、三相を有するが故に、有因・有果なるも、無爲は、爾らざるが故に、因果無し。復次に、有爲法は、性羸劣の故に、因有り、有作用なるが故に、果有ること羸劣者の、他に依つて住するも、勇健者は非らざるが如し。無爲は、爾らざるが故に、因果無し。復次に、有爲法は、王の如く、王の眷屬の如く、富貴者の如く、富貴者の眷屬の如く、因陀羅 (Indra 帝釋) の如く、因陀羅の眷屬の如し。故に有因、有果なれど、無爲は、爾らざるが故に、因果無し。

問ふ、有爲法の不生なるは、有爲法のために、留難せらるゝが故に、彼をして起らざらしむるや、無爲法のために留難せらるゝが故に彼れは不生となるや。答ふ、有爲法のために、留難せらるゝを以つての故に、彼をして起らざらしむるものにして無爲法には非ず。無爲は、彼の與に能作因と爲り、一切時に於て、障礙せざるが故に。注水瀆あり、水若し流れざるは、自ら餘因の爲めにして、瀆が障と爲るに非らざるが如し。

問ふ、無爲法は有爲法の與に能作因及び増上縁と爲る時、何者か勝となるや彼を縁する者と爲んや、餘法とせんや。答ふ、等しくして差別無きこと、兩豆聚の如し。若し無爲法が、有爲法の與に所縁縁と爲らば是有り非有り。

復次に、過去法は過去法の與に、能作因と爲り、亦彼を以つて、増上果と爲す。過去法は、未來・

【七】 舊には如瀆池邊剋本作獅子口摩竭魚口とありて、今の噴水又は水道栓の如し。

【八】 無爲法が不障礙因となりて有爲法を生ずる時、その有爲法中の主觀的方面も客觀的方面も無爲法を能作因とする點に於て同等なり。然れども若し無爲法が有爲法の對境となる時には、有爲法中その無爲法を縁する主觀的方面がその無爲法に對して勝れたる關係を有し、然らざるものは劣るといふ義。

問ふ、一法既に多法の與に能作因と爲り、多法亦、一法の與に能作因と爲る。一法が、多法の與に能作因と爲る時、一法は、多法の與に因と爲るが如しとせんや。多法が多法の與に因と爲るが如しとせんや。多法が一法の與に能作因と爲る時、多法は一法の與に因と爲るが如しとせんや。一法は一法の與に因と爲るが如しとせんや。設し爾らば何の失かある。此の一法が多法の與に能作因と爲る時、若し一法が多法の與に、因と爲るが如くならば、如何ぞ因、一の故に、果、亦一と成らざるや。若し多法が多法の與に因と爲るが如くならば、云何ぞ、果多の故に、因、亦多と成らざるや。此の多法が一法の與に能作因と爲る時、若し多法が一法の與に因と爲るが如くならば、云何ぞ、因、多の故に、果、亦多と成らざるや。若し一法が一法の與に因と爲るが如くならば、云何ぞ、果、一の故に因、亦一と成らざるや。答ふ、是の説を作すべし、「一法が多法の與に能作因と爲る時は、亦多法が一法の與に因と爲るが如く、多法が一法の與に能作因と爲る時は、亦一法が多法の與に因と爲るが如し」と。

問ふ、若し爾らば、一は多を成すべく、多は一を成すべけん。答ふ、我は説く、一は亦多を成し、多は亦一を成すと。蓋し此れ作用に依りて、實體に依らざればなり。我は説く、諸因は作用を以つて果と爲し、實體を以つて果と爲すには非すと。又説く、諸果は作用を以つて因と爲し、實體を以つて因と爲すに非すと。諸法の實體は恒に轉變無く、因果に非ざるが故なり。然かれども、無爲法を能作因と名くるは、但、障と爲らざるのみにて、能く果を辦ずるためには非す。

復次に、有爲法は、有爲法の與に能作因と爲り、亦彼を以つて増上果と爲す。有爲法は、無爲法の與に能作因と爲らず、亦彼を以つて増上果と爲さず。無爲法は、無爲法の與に能作因と爲らず、亦彼を以て増上果と爲さず。無爲法は、有爲法の與に能作因と爲ると雖も、而かも彼を以つて増上果と爲さず。取果・與果の用無きを以つての故なり。

【六】有部の宗義によれば實體の上よりすれば、所謂法體恆有なるを以つてそれ自身としては因にも非ず亦果にも非ず。之に對して因果を談ずるは、それ等の實體が作用を呈する爲めの關係如何に就いてなるを以つて、難者の云へるが如き過無しとなり。

者は、是の如き説を作す「生は因縁を待てど、滅は即ち爾らざること、人の射る時、箭を發するに力は須ゆるも、墮は則ち然らざるが如く、陶家の輪を轉ず時には力を須ゆるも、止るには則ち爾らざるが如し」と。阿毘達磨論師の言く、「諸法の生滅は俱に因縁を待つ、滅と生とは皆是れ用なるを以ての故」と。問ふ、前所説の箭と輪との喩を云何が通すべきや。答ふ、必ずしも通することを須ひず。三藏に非ざるが故なり。然かも凡聖の法異なり、例同すべからず。又箭と輪とは、亦因に由りて墮止す。箭の墮因は、謂く排楯・的等なり。設し餘因無ければ、則ち彎弓等は亦是れ其の因なり。若し先に射されば、今何に由りてか墮せん。輪の止因は、謂く、手杖等なり。設し餘因無ければ、則ち能轉者も亦是れ其の因なり。若し先に轉ぜざれば、今、何に由りてか止まらん。

問ふ、若し排・手等が箭や輪を障礙して、其れを墮止せしめば、如何が彼が與めに能作因と爲るや。答ふ、排・手等の物は、彼の行轉を障へ、墮止を礙ふるに非ず。能作因たるに、理に於て何の失がある。問ふ、若し法の生滅、俱に因縁を待たば、生滅の因縁一切時に有り。何ぞ生時に亦滅し、滅時に亦生ぜざる耶。尊者世有、是の如き説を作す、「生滅兩時の和合各異る、是の故に生時に滅無く、滅時に生無し。一因に二果有るべからざるが故に」と。復、是の説を作す、「生時には因縁、彼の法に隨順し、滅時には因縁、彼の法に違害す。彼の因縁、前後體一なりと雖も、而かも用を益捐する時分、同じからず」と。

猶苾芻あり、安居を解き已りて、衣鉢を携持し、諸寺を遊曆す。賊有りて之を見、先づ禮敬を申べ恭順隨逐す。後曠野に至りて、其の衣鉢を奪ひ陵辱して去るが如し。生滅の因縁亦復是の如し」と。大徳説て曰く、「生滅の兩事は既に互に相違す、如何が俱有なるや」と。尊者妙音、是の如き説を作す、「諸法の生ずる時、未だ作用有らず、何ものか滅せられ、諸法の滅する時、已に作用有り、復何ものか生ぜらるべき」と。

【五】一方に生ずれば他方に滅し、他方に滅すれば一方に生じて生滅が互に他を打ち消すといふ義。

とを得ざらん」と。樹及び舎の喩は、此に准じて説くべし。又即ち、彼に於て障礙と爲らば、彼、若し生ずる時も亦、礙と爲らずや。是の故に一法の將に生ぜん^とと欲する時、餘の一切法は皆礙と爲らず。設^たひ一法の彼を障礙する者有るも、彼の法、爾時、起ることを得ざるべきが故に、不障礙の義、是れ能作因の義にして、能作因は、一切法を攝するなり。問ふ、因縁和合の故に、諸法生じ、因縁和合の故に、諸法滅す。因縁に和合せざる時、有ること無し、諸法云何が恒に生滅せざるや。尊者世有、是の如き言を作す、「一生と和合するが故に、諸法生じ、一滅と和合するが故に、諸法滅す。生滅の和合に二無く多無し、諸法云何が恒に生じ、恒に滅せんや」と。復た是の言を作す、「因縁和合して、諸法生じ已りて、次後、相續すること、無量刹那なり。連注覆壓して、復起すること能はざること、人の崖より墮し。復、上土のために續々覆壓せらるゝが如し。彼の人爾時、尙動すること能はず、況んや起ることを得ん耶」と。大徳説て曰く、「和合せる因縁は、既に唯、暫有なり。云何が諸法恒に生滅せんや」と。尊者覺天、是の如き説を作す、「諸法の生と滅とは各、唯、一時に作用有るべし。生じ已りて復生じ、滅し已りて復滅するは、便ち無用たらん。是の故に、諸法の生と滅とは恒に並び行はるゝに非ず」と。問ふ、因縁和合して、諸法を生ずる時、因縁の機能を多と爲すや、一と爲すや。若し唯一と言はゞ、云何が多に依る。若し多有りと言はゞ、云何が和合するや。答ふ、説て一と爲すべく、説て多と爲すべし。一事を辦するが故に、多體に依るが故なり。復次に、因縁の功能、相隨順するが故に、説て一と爲す可く、多法を生ずるが故に、説て多と爲す可し。復次に、因縁の功能、同じく諸法をして作用を起さしむが故に、説て一と爲すべく、色、受等の作用の別を起すが故に、説て多と爲すべし。若し、彼の功能、多種無ければ、所起の作用の色、非色等、無差別なるべし。是の故に諸法の因縁の功能は、定て是れ多、是れ一と、言ふべからず。

問ふ、因縁有るが故に、諸法生ずることを得るが如く、亦因縁有るが故に諸法滅する耶。譬喩尊

【三】恒に生滅の因縁と和合するならば一切の現象は恒に生滅して一定の秩序なり一定の存在なりを保ち得ざらんと
の義。
【四】一の生相と和合して生の現象あり、一の滅相を和合して滅の現象あり、やたらに生滅と和合するに非ざるを以つて生滅の秩序を失はざらんなり。

卷の第二十一 (第一編 雜蘊)

第三十八節 能作因の種々相に就て

能作因の體は、即ち増上緣なり。俱に一切法を自性と爲すが故に。然れども、義の異なる有り。謂く、多勝の義、是れ増上緣の義なり。不障礙の義、是れ能作因の義なり。

問ふ、若し多勝の義、是れ増上緣の義ならば、則ち所緣緣も亦、増上と名くべし。彼の體も亦、一切法を攝するが故に。品類足論に辯するが如し。此の二緣は、俱に一切法を以つて、自性と爲すが故に。答ふ、若し相續に依らば、則ち此の二緣の寛狭相似するも、若し刹那に依らば、則ち増上緣の體義、多勝なり。謂く、一切法を緣じて、非我の行相、現在前する時、一切法の中、所緣緣に非ざる者は、謂く、此れ自性と相應と俱有なれど、増上緣に非ざる者は、唯、此れ自性のみなり。

此の相應と俱有との諸法は、是は此れ増上緣なれど、所緣緣に非ざるに由るが故に。問ふ、若し不障礙の義、是れ能作因の義ならば、則ち能作因の體に、一切法を攝せざるべし。謂く、一有情、若し一趣の蘊・界・處を起すこと有らば、即ち此の有情更に、第二の蘊・界・處を生ずること無からん。

若し一眼に依りて一眼識生ぜば、中に於て、更に第二識の起ること無からん。一處に於て、若し一樹有らば、第二樹無く、若し一舍有らば、第二舍無きが如し。是の如く諸法互に相障礙す。云何が此の因は、一切法を攝するや。答ふ、此の事有りと雖も、而かも理違ふことなし。謂く、一有情若し一趣の蘊・界・處を起すこと有らばその義、諸餘の蘊・界・處に語りて曰く、「我、汝等に於て障礙と爲らず、汝等の生に隨ふ。設し我、汝等が與に障礙と爲らば、汝等彼に於て、則ち生ずることを得ざらん」と。若し一眼に依りて、眼識現前せば、此の識の義、餘の眼識に語りて言く、「我、汝等に於て障礙と爲らず、汝等の生に隨ふ。設し我、汝が與に障礙と爲らば、汝等彼に於て、現前するこ

【一】能作因を四緣說に配當すれば、その増上緣 (Adhipati-pratyaya) に當るも觀念上その間に多少廣狹の差あるを明にす。

【二】隨意に生ぜよといふぐらひの義。

むるが如し。復次に、若し自性は、自性に於て、能作因と爲らば、無明は無明等に縁たりと説くべく、無明は行等に縁たるに非ざらん。眼識は縁と爲りて、眼識等を生ずと説くべく、眼根と色境とは縁と爲りて、眼識等を生ずに非すと説くべけん。是の故に、自性は自性に於て、能作因に非ざること其の義決定せり。

阿毘達磨大毘婆沙論卷第二十

と。答ふ、若し是の説を作さば、無爲法は能作因に非らざるべし。

問ふ何が故に、此の中に但、六識を説きて、所餘の法を以つて、能作因と爲し、餘の有爲法に非らざる耶。答ふ、識は、諸法に於て、最も勝ると爲すが故なり。此の中に六因は皆、勝のみに就きて説き、並びに理を盡さず。

問ふ、若し爾らば、眼識の、其の自性を除く餘の一切法は是れ能作因なり。何が故に、此の中、先に眼と色を説き、次に彼の相應と俱有の法を説き、後に耳等の一切法を説く耶。答ふ、眼と色とは眼識の與めに、所依、所縁と作りて、能作因の義、勢用強きが故にして、相應と俱有の法は、眼識の與めに、能作因と作り勢用親しきが故なり。耳等は爾らず、是の故に後に説くなり。

問ふ、何が故に、自性は自性に於て、能作因に非ざる耶。答ふ、若し自性は自性に於て、能作因と爲らば、則ち、因と果、能作と所作、能生と所生、能引と所引、能相と所相、能轉と所轉、能續と所續皆差別無からん。因果等の二、既に差別有り、故に自性に於て、能作因に非ず。復次に、自性は自性に於て、無益、無損、無増、無減、無成、無壞、無進、無退なるが故に、能作因に非らず。復次に、自性は自性に於て、因に非ず、等無間に非ず、所縁に非ず、増上に非ざるが故に、能作因に非ず。復次に、若し自性は自性に於て、能作因と爲らば、便ち、世間の諸の現見の事に違ふ。謂く、指端は自觸せず、眼は自見せず、刀は自割せず、諸の有力人も自からを負ふこと能はず、是の如き一切なり。復次に、自性は自性に於て、自在有ること無く、觀待無きが故に、能作因に非ず。復次に、自性は自性に依らざるが故に能作因に非ず。人の杖に依りて起きることを得るも、杖を去れば即ち倒るが如し。自性は自性に於て、是の如きの義無し。復次に、障礙分無きは、是れ能作因なるに、諸法の自性は、自性を障礙するが故に、能作因に非ず。障礙に二種有り、一は世俗にして、人の床に在りて、餘者を障闡するが如し、二は勝義にして、^三自性は自性を障礙して、自在ならざらし

【三】例へば松の自性は松をしてあくまで松たらしめ竹たらしめざるが如し。

は、非ざることを顯さんが爲めなり。或は復、有るが執す、「後法は、前に於て、能作因に非ず」と。彼の執を止め、能作因は、前に於ても、後と、及び俱の諸法に於ても皆、能く因と爲ることを顯さんが爲めなり。此等種々の異執を止め、正因を顯示せんが爲めの故に、斯の論を作す。

【本論】云何が能作因なるや。答ふ、眼根及び色境、縁と爲りて、眼識生ず。此の眼識は、彼の眼と色と彼の相應法と彼の俱有法と及び耳と聲と耳識と、鼻と香と鼻識と、舌と、味と舌識と、身と觸と身識と、意と法と意識と、有色と無色と、有見と無見と、有對と無對と、有漏と無漏と、有爲と無爲等の一切法を以つて、能作因と爲し、其の自性を除く。眼識の如く、耳と鼻と舌と身と意識も亦爾り、是れを能作因と謂ふ。

此の中に彼の相應法と彼の俱有法とは、眼識相應と、俱有との諸法を謂ふなり。

問ふ、前の眼と色等の六の二門法、或は六の三門法は、一切の法體が能作因爲ることを善標し、善釋し、施設し、顯示して、其の義已に足れり。何が故に復、有色無色等の五の二法を説く耶。答ふ、前は是れ廣説にして、後は是れ略説なり。前は是れ別説にして、後は是れ總説なり。前は是れ分別説、後は是れ不分別説なり。前は是れ漸説、後は是れ頓説なり。是の如く、其の義を顯示して明了なればなり。

問ふ、此の中、何が故に、但、説いて「云何が能作因なるや、答ふ、一切法なり」と言はざるや。答ふ、若し、是の説を作さば、自性は自性の與めに能作因と作るべし。問ふ、若し爾らば、何が故に、是の説を作さざるや、「云何が能作因なるや。答ふ、一切法にして、其の自性を除くなり」と。答ふ、若し是の説を作さば、無爲にも亦、能作因有るべし、簡別無きが故に。問ふ、若し爾らば、何が故に、是の説を作さざるや、「云何が能作因なるや。答ふ、一切有爲法にして、其の自性を除くなり」

【三】二門法とは眼識に對する眼根と色境とを云ひ、三門法とは眼根と色境との外に其の相應・俱有法等をあぐるを指す。

【四】無爲自身は能作因たり得れど無爲は能作因の果に非ず。

を受けしと雖ども、餘殘有り、今時、阿羅漢果を證得し、勝修力及び決擇力を以つて、現前受を引く。唯、阿羅漢にのみ是の如き能、有るが故に、彼れ偏へに説しなり」と。

問ふ、異熟因は何を以つて自性と爲すや。答ふ、一切の不善と善の有漏法なり。已に自性を説けり、所以に今當に説くべし。問ふ、何が故に異熟因と名くるや。異熟は是れ何の義なるや。答ふ、異類にして熟す、是れ異熟の義なり。謂く、善・不善の因は無記を以つて果と爲す。果は是れ熟の義なること、前に已に説きしが如し。此の異熟因は、定んで三世に通じ、異熟果を有す。

第三十七節 能作因一般に就て

【本論】云何が能作因なるや。乃至廣説。

問ふ、何が故に、此の論を作すや。答ふ、他宗を止め、正理を顯さんが爲めの故なり。謂く、或は有るが執す、「諸法の生ずる時、無因にして生ず」と。諸の外道の如し。彼の執を止め、諸法の生ずるには、決定して、因有ることを顯さんが爲めなり。或は復、有るが執す、「諸法の生ずる時は、因に由りて生ずと雖ども、諸法の滅する時は、因に由りて滅せず」と。譬喩者の如し。彼の執を止め、諸法の生滅は、因に由らざること無きことを顯さんが爲めなり。或は復、有るが執す、「唯、有爲法のみは、是れ能作因なるも、無爲法は非ず」と。彼の執を止め、無爲法も亦、能作因たることを顯さんが爲めなり。或は復、有るが執す、「諸の能作因は、皆作用有りて、取果・與果す」と。彼の執を止め、能作因に亦、取果・與果すること能はざるあり。但、障と爲らざるを亦、立て、因と爲すことを顯さんが爲めなり。或は復、有るが執す、「自性は、自性に於て亦、是れ能作因なり」と。彼の執を止め、自性は、自性に於て、能作因に非ざることを顯さんが爲めなり。或は復、有るが執す、「諸の無爲法にも亦、能作因有り」と。彼の執を止め、有爲法には、能作因、有るも、無爲法に

【三】能作因(Karaka-jeta)とは消極因にして他の生起若しくは作用を障へざる關係に名けられたるものなり。従つてその範圍も廣く作用も極めて漠然たるものあれど又見據によりては因として極めて重要な意義を有する點に於てこの論は他の因と同じくその説明にかなりの力を盡せり。この段は先づその一般論に就いてのべたもの。

【二】自性は自性に於て因たりとは、例へば松がその松の自體を持續する所以のものは松の自性を失はざるが爲めにして若しその松の自體を失ふ時は松としての自體を存續し得ざるが如き關係をいふものゝ如し。

有部は之の關係を認めずと雖も若し之を或る特定の松が松たることを得るは松といふ一般性、(Dasein)に依存すといふ義と解し得るならば一種の眞如論となるべきものにして可なり。に味ひある説とならん。不幸にして註者は未だその何派の主張にして如何なる根據に基くの議論なるかを考慮し得ざるを惜む。

縁に遇ひて非時に死すが如し」と。

彼の論を作りし者は、横死有ることを顯さんが故に、是の説を作せり。佛は財壽俱に未だ盡きずと雖ども故さらに、而かも般涅槃す。然れども、横死に非ず、邊際定力に成辦せらるゝが故と功德威勢の未だ窮盡せざるが故となり。諸の餘の有情は、命終位に於て、威勢窮盡すれど、佛は是の如くならず。

復次に、施設論に説く、「頗し順現法受業の異熟を受けずして順次生受業、及び順後次受業の異熟を受くること有り耶。答ふ、有り。謂く、順現法受業の異熟、現在前せずして、順次生受業及び順後次受業の異熟、現前するなり。頗し順次生受業の異熟を受けずして、順現法受業及び順後次受業の異熟を受くること有り耶。答ふ、有り。謂く、順次生受業の異熟、現在前せずして、順現法受業及び順後次受業の異熟、現前するなり。頗し順後次受業の異熟を受けずして、順現法受業及び順次生受業の異熟を受くること有り耶。答ふ、有り。謂く、順後次受業の異熟、現在前せずして、順現法受業及び順次生受業の異熟、現前するなり。此れ要す、阿羅漢果を證得せば、方に此の事有るも、不得者は非ず」と。

問ふ、有學と異生と亦、是の如き事有るべきに、何が故に彼の論には、但、阿羅漢をのみ説く耶。答ふ、唯、阿羅漢にのみ、勝れたる定慧有りて、身を薰修するが故に是の如き能、有るも、有學と異生には、是の如き事無し。復次に、唯、阿羅漢は、能善、自業に、近有り、遠有り、可轉有り、不可轉有ることを知り、諸の可轉をば、修力を以つて之を轉じ、若し不可轉ならば、現前受を引きて、後有を無らしむるが故なり。譬へば、人有りて他國に適かんと欲するに、所有の債主來りて現前す。彼の人即便ち、廻轉して酬償するが如し。此れ、滿業を説くに、是の事有る可きも、衆同分の業は並び受けざるが故に。又一相續に斷續無きが故なり。有餘師の説く、「業有りて、前生に異熟

【三〇】佛は百歳生くべき壽命を有しながら故意に八十歳にして般涅槃せり。之を捨壽行と名く。然かも又佛は八十歳に於て涅槃したる際に特に三ヶ月の壽命を延したるを、留壽行と名く。この留壽行も捨壽行も俱に邊際定即ち第四靜慮に於ける特殊の行法の力に依りて得られたるものなりといふ。(この邊際定と留壽行・捨壽行・無諍・願智・三無礙解等の關係に就いては俱舍論第二十七卷參照)

と作り、前業、二十年の壽を受くべきに、後の損害に由りて、但、十年を受くるなり。故に、人壽の短促は彼の異熟果に非ず」と。

契經に説くが如し、「十歳時の人、能く善業道を受行するに由るが故に、所生の男女の壽二十歳なり」と。

問ふ、他造業、他受果の理無きに、何が故に、十歳の父母の修善は所生の子をして、壽二十歳ならしむるや。尊者世友、是の如き言を作す、「即ち十歳人、共に善を修するが故に、命終りて、轉じて、二十歳子と作るが故に、他作他受の過失無し」と。大徳、説きて曰く、「業の異熟果は、各別に決定す。謂く、二十歳の業は、二十歳の果を感じ、乃至、八萬歳の業は、八萬歳の果を感ず。然して、父母の修善業に由るが故に、子に所造の業をして、能く與果せしむ。他作業、他受果の理、無しと雖も、互に縁と爲る業の與果する義有り」と。

問ふ、十歳時の人の不殺殺等は、業道を成するや不や。有るが是の説を作す、「彼は業道に非ずして、但、共に不害生等を立制し、増上心の決意無く、不殺等を受持するが故に」と。有餘師の説く、「亦、是れ業道なり。彼れ亦專心に展轉、相對して遠離を受くるが故に」と。

復次に、施設論に説く、「四種の死有り。一に、壽盡るが故に死し、財盡くるが故に非ず。一類有り、短壽業及び多財業を有す。彼れ後時に於て、壽盡くるが故に死し、財盡くるが故に非ざるが如し。二に財盡くるが故に死し、壽盡くるが故に非ず。一類有り、少財業及び長壽業を有す。彼れ後時に於て、財盡くるが故に死し、壽盡くるが故に非ざるが如し。三に壽盡くるが故に死し、及び財盡くるが故に死す。一類有り、短壽業及び少財業を有す。彼れ後時に於て、壽盡くるが故に死し、及び財盡くるが故に死するが如し。四に、壽盡くるが故に非ずして死し、亦財盡くるが故にも非ず。一類有り、長壽業及び多財業を有す。彼れ後時に於て、財と壽と二俱に未だ盡きずと雖も、惡

【二八】 舊には大徳を毘婆沙に作る、即ち必番なり。

【二九】 業道とは、業即ち思(意志)の歩む道といふ義にして、自發的意志によりて或ることをなし、或は爲さずと決心しての行爲をいふ。詳しくは俱舍論第十七卷參照。

次に、業は是れ 七業差別の因なるが故に。謂く、業に由るが故に、苾芻等の軌範の差別あり。復次に、業は能く、愛非愛の果に、差別有るを分別するが故に。復次に、業は是れ愚と智との能表の相なるが故に。復次に、業は衆生を印して差別せしむるが故に。復次に、諸根の差別は、業の別に由るが故に。芽の差別は、種の別に由るが如きの故なり。復次に、諸の有情類の壽量の増減・進退・興衰は皆業に由るが故に。復次に、諸界・諸趣・諸生の差別は皆業に由るが故に。是の如き等の種々の因縁に由りて、契經には、但「業は是れ眼の因なり」と説くなり。

契經に説くが如し、「殺生罪に於て、數習廣布せば、地獄・傍生・鬼趣に墮し、後、人中に生れて壽量短促なるべし」と。

問ふ、此の業に由りて、諸の惡趣に墮し、即ち此の業に由りて、壽、短促なりと爲す耶。有るが是の説を作す、「此の惡業に由りて、諸の惡趣に墮し、即ち、此の業に由りて、人中に還來し、壽量短促なり。彼の經に、別因有ることを説かざるが故に」と。復、說者有り、「殺生の加行に由りて、諸の惡趣に墮し、殺生の根本に由りて、後、人中に生れ、壽量短促なり」と。復、說者有り、「諸の惡趣に墮するは、是れ殺生の異熟果にして、後、人中に生れて、壽量短促なるは、是れ殺生の等流果なり」と。復、說者有り、「生命を害するに由りて、諸惡趣に墮し、彼の肉を食するに由りて、後、人中に生れて、壽量短促なり」と。復、說者有り、「生命を害する者に、二つの過失有り。一には彼に非愛の苦受を生じ、二には彼の所愛の壽量を斷ず。彼に非愛の苦受を生ずるに由るが故に、諸惡趣に墮し、彼の所愛の壽量を斷ずるに由るが故に、後、人中に生れて、壽量短促なり」と。尊者世友、説きて曰く、「人中の壽量の短なるは、殺業の異熟果に非ず、人天趣の命等の八根は是れ異熟なりとは、唯、是れ善業の異熟果なるを以つての故になり。然るに、造業者は、昔、人中に在りて、先に能く人の壽量を引く業を造り、次に後復、生命を害す業を造る。此の業は前の與に、損害の事

【一七】 七業とは苾芻・(Bhikkhu) 正學 (Sikkhā) 勤策 (Sama-pera) 勤策女 (Sama-perika) 近事 (Uparaka) 近事女 (Upasika) を云ふ。

問ふ、何が故に、善業の極増上なるものは、能く有頂の八萬大劫を感じ、不善は唯、一中劫を感じる耶。答ふ、善業は、多界多地の修習なれど、諸の不善業は、是の如くならざるが故なり。

問ふ、何が故に、欲界中、不善業には五趣の異熟果有るも、善業は爾らざる耶。答ふ、前來の所説は皆是れ此の因なり。謂く、欲界中、不善業は勝るなり。此の中に復、一の不共因有り。謂く、欲界は是れ不善田の故に。惡田有りて、嘉苗殖し難く、穢草生じ易きが如く、欲界も亦爾り。善業茂り難くして、不善生じ易きが故なり。不善業は、一趣の全と四趣の少分とに於て、異熟果を受け、善業は、唯、四趣の少分に於て、異熟果を受くるなり。

有餘師の説く、「善と不善と互に勝る事有るが故に、責むべからず。謂く、不善業は五趣に受果して、三界に遍からず、善業は遍く三界に於て受果し、五趣に遍からざるなり。俱に勝る事とは、謂く、善惡業は、俱に四生に遍じて、異熟果を受け、又俱に能く五種の異熟を受くるなり」と。

契經に説くが如し、「業は、是れ眼の因なり」と。阿毘達磨には、「大種は、是れ眼の因なり」と、説き、即ち彼れ復「眼は是れ眼の因なり」と説く。

問ふ、是の如き三説は豈に相違せざらんや。答ふ、相違の失無し。謂く、異熟因に依るが故に、契經中に、「業は是れ眼の因なり」と説き、生因・依因・住因・持因・養因に依るが故に、阿毘達磨に、「大種は是れ眼の因なり」と説き、同類因に依るが故に、即ち彼れ復、「眼は是れ眼の因なり」と説くなり。

問ふ、若し大種及び眼亦是れ眼の因ならば、何が故に、契經に唯「業は是れ眼の因なり」と説くや。答ふ、業は是れ本なるが故に。施設論に説くが如し、「業の種々差別の勢力に由りて、諸趣の種種差別を施設し、乃至、根の種々差別の勢力に由りて、補特伽羅の種々差別を施設す」と。復次に、業は是れ有情差別の因なるが故に。謂く、業に由るが故に、有情に好醜・貴賤の差別あり。復

【四】善業は欲色無色の三界九地に依るも不善業は欲界一地に依るのみなればなり。

【五】一趣の全とは地獄を云ひ、四種の少分とは鬼趣・傍生趣・人趣・天趣の一部との義。之等には善果もあれば惡果もあればなり。

【六】舊には大種を四大に作る。

も、上三靜慮には此の事無きが故なり。有餘師の説く、「初靜慮中には、有尋有伺にして、諸の識身有り、及び自地の身語の表業を起すも上三靜慮には、此の事無きが故なり」と。

復次に、欲界中の不善業には、一劫の異熟有るも、善業には爾らず。欲界中の不善業には、五趣の異熟果有るも、善業には爾らず。

問ふ、何が故に、欲界中の不善業には、一劫の異熟果有るも、善業には爾らざる耶。答ふ、欲界は是れ不定界にして、修地にも非ず、離染地にも非ず、不善業勝れて、善業劣るが故なり。復次に、欲界中、不善法は斷じ難く、破し難く、越度す可きこと難きも、善は爾らざるが故なり。復次に、欲界中、不善根強く、善根弱きが故なり。復次に、欲界中、不善は主の如く、善は客の如きが故なり。復次に、欲界中、不善法の因は常に増長するも、善因は爾らざるが故なり。復次に、欲界中の不善根は能く善根を斷ずるも、善根は不善根を斷ずること能はざるが故なり。復次に、欲界中、威儀雜亂すること、猶、夫妻の如く、不善法増し、善法減するが故なり。復次に、欲界中、威儀無雜にして、旃荼羅の子と、賊子と同囚たるが如く、不善法増し、善法減するが故なり。復次に、欲界中、器の善業の一劫異熟を受く可きもの無きが故なり。問ふ、豈に三洲渚妙高山王七金山等の一劫器無からん耶。答ふ、彼は是れ増上果にして、異熟果に非ず。今、異熟果に依るが故に是の説を作すなり。復次に、欲界の善業の極増上なるものは、亦能く一劫の異熟を感じる有るも、是の如き、善業は要す、非想非々想處の第九品の得を離れ、已に染業を離れて、定めて、衆同分の果を引くこと能はず。是の故に欲界には、善の、能く一劫の異熟を受くるもの無し。復次に、諸の善法中、最上品なるものは、謂く、無漏善なり。彼には異熟無し。有漏善中、最上品なるものは、謂く有頂善なり、彼は欲界に非ず。是の故に、欲界の善業には一劫の異熟有ること無し。不善業中最上品なるものは、謂く、無間地獄の衆同分を引くの業なり。是の故に彼には一劫の異熟有り。

【三】 洲渚とは四洲をいひ、妙高山とは須彌山 (Dumnu) の翻譯にして七金山とは、この須彌山を取り圍む七州の山にして、踰健達羅山・伊沙駄羅山・佉地洛迦山・蘇達梨舍那山・頓濕縛羯摩山・毘那迦迦山・尼民達羅山を云ふ。(俱舍論第十一卷參照)

く。但、欲界中品の善の衆同分の業を引くに由りて、下の五天に生る。既に彼に生れ已りて、彼の三品の法の異熟果を受く。但、欲界下品の善の衆同分を引くの業に由りて、人趣中に生る。既に彼に生れ已りて、彼の三品の法の異熟果を受く」と。

評して曰く、「是の説を作すべし、三品の善の、他化自在天の衆同分を引く業有り、随つて一品に由り他化自在天に生る。既に彼に生れ已りて、其の所應に随ひ、彼の三品の法の異熟果を受く。三品の善の下の五天の衆同分を引く業有り、随つて一品に由り、下の五天に生る。既に彼に生れ已りて、其の所應に随ひ彼の三品の法の異熟果を受く。三品の善の人趣の衆同分を引く業有り、随つて一品に由り、人趣中に生る。既に彼に生れ已りて、其の所應に随ひ、彼の三品の法の異熟果を受く」と。

復次に、三品の善の、^二初靜慮無別異の衆同分を引く業有り、随つて一品に由り初靜慮に生る。既に彼に生れ已りて、其の所應に随ひ、彼の三品の無別異の善法の異熟果を受く。但、下品の善の、第二靜慮の衆同分を引く業に由りて、少光天に生る。既に彼に生れ已りて、唯、彼の下品の善法の異熟果を受く。但、中品の善の、第二靜慮の衆同分を引く業に由りて、無量光天に生る。既に彼に生れ已りて、唯、彼の中品の善法の異熟果を受く。但、上品の善の、第二靜慮の衆同分を引く業に由りて、極光淨天に生る。既に彼に生れ已りて、唯、彼の上品の善法の異熟果を受く。但、下品の善の第三靜慮の、衆同分を引く業に由りて、少淨天に生る。既に彼に生れ已りて、唯、彼の下品の善法の異熟果を受く。但、中品の善の、第三靜慮の衆同分を引く業に由りて、無量淨天に生る。既に彼に生れ已りて、唯、彼の中品の善法の異熟果を受く。但、上品の善の、第三靜慮の衆同分を引く業に由りて、遍淨天に生る。既に彼に生れ已りて、唯、彼の上品の善法の異熟果を受く。但、下品の善の、第四靜慮の衆同分を引く業に由りて、無雲天に生る。既に彼に生れ已りて、唯、彼の下

〔二〕初禪にも梵衆天・梵輔天・大梵天の三種の區別あり、而かもそれ等は三品業に相應する異熟果なれど此の三天は二禪天以上に於ける諸天の如くその間に判然たる區別なきを以つて之を無別異と名けたるなり。

の業に由りて、下の五天に生る、既に彼に生れ已りて、唯、彼の中品の善法の異熟果を受く。但、欲界下品の善の衆同分を引くの業に由りて、人趣中に生る、既に彼に生れ已りて、唯、彼の下品の善法の異熟果を受く」と。

問ふ、若し下品の善業に由りて、人趣中に生れ、下品の善法の異熟果を受くとせば、菩薩の善業も亦人中に受く、云何が上品なるや。又菩薩の善業と他化自在天の善業と何の差別有りや。答ふ、所説の欲界下品の善業の人中に受くるとは、菩薩業を除くが故に是の説を作し、一切を説くには非ず。餘縁有るが故に、菩薩の業勝る。菩薩身は是れ十力四無畏等の無邊の功德の所依止なるを以つての故なり。他化自在天身には、是の如き事無し。餘縁有るが故に他化自在天の業、勝る。彼の天身は清淨微妙なること燈焰の如くなるを以つての故なり。菩薩の生身には、猶、種々便利等の不淨有り。

有餘師の説く、「但、欲界上品の善の衆同分を引くの業に由りて、他化自在天に生る。既に彼に生れ已りて、彼の上中二品の法の異熟果を受く。下の五天と人趣とは前説の如し」と。或は復、有るが説く、「但、欲界上品の善の衆同分を引くの業に由りて、他化自在天に生る。既に彼に生れ已りて、彼の三品の法の異熟果を受く。但、欲界中品の善の衆同分を引くの業に由りて、下の五天に生れ、彼の下中二品の法の異熟果を受く。人趣は前説の如し」と。或は説者有り、「但、欲界上品の善の衆同分を引くの業に由りて、他化自在天に生る。既に彼に生れ已りて、彼の三品の法の異熟果を受く。但、欲界中品の善の衆同分を引くの業に由りて、下の五天に生る。既に彼に生れ已りて、彼の三品の法の異熟果を受く。但、欲界下品の善の衆同分を引くの業に由りて、人趣中に生る。既に彼に生れ已りて、彼の下中二品の法の異熟果を受く」と。復、説者有り、「但、欲界上品の善の衆同分を引くの業に由りて、他化自在天に生る。既に彼に生れ已りて、彼の三品の法の異熟果を受く」と。

【三〇】下の五天とは、樂變化天・觀史多天・夜摩天・忉利天(三十三天)・四天王衆天を云ふ。之れに他化自在天を加へたるは所謂六欲天なり。

て、彼の上中二品の不善法の異熟果を受け、傍生、鬼趣は前説の如し」と。或は復、有るが説く、「但、上品の不善の衆同分を引くの業に由りて、地獄中に生る、既に彼に生れ已りて、彼三品の不善法の異熟果を受く、但、中品の不善の衆同分を引くの業に由りて、傍生趣に生る、既に彼に生れ已りて彼の中下二品の不善法の異熟果を受く、鬼趣は前説の如し」と。或は説者有り、「但、上品の不善の衆同分を引くの業に由りて、地獄中に生る、既に彼に生れ已りて、彼の三品の不善法の異熟果を受く、但、中品の不善の衆同分を引くの業に由りて、傍生趣に生る、既に彼に生れ已りて、彼の三品の不善法の異熟果を受く、但、下品の不善の衆同分を引くの業に由りて、鬼趣中に生る、既に彼に生れ已りて、彼の下中二品の不善法の異熟果を受くるなり」と。復、説者有り、「但、上品の不善の衆同分を引くの業に由りて、地獄中に生る、既に彼に生れ已りて、彼の三品の不善法の異熟果を受く、但、中品の不善の、衆同分を引くの業に由りて、傍生趣に生る、既に彼に生れ已りて、彼の三品の不善法の異熟果を受く、但、下品の不善の衆同分を引くの業に由りて、鬼趣中に生る、既に彼に生れ已りて、彼の三品の不善法の異熟果を受くるなり」と。

評して曰く、「是の説を作すべし、三品の不善の、地獄趣の衆同分を引くの業あり随つて一種に由りて地獄中に生る、既に彼に生れ已りて、其の所應に隨ひ、彼の三品の不善法の異熟果を受く、三品の不善の傍生趣の衆同分を引くの業あり、随つて一種に由りて傍生趣に生る、既に彼に生れ已りて、其の所應に隨ひ彼の三品の不善法の異熟果を受く、三品の不善の鬼趣の衆同分を引くの業あり、随つて一種に由り鬼趣中に生る、既に彼に生れ已りて、其の所應に隨ひ彼の三品の不善法の異熟果を受く」と。

復次に、有るが是の説を作す、「但、欲界上品の善の衆同分を引くの業に由りて、他化自在天に生る、既に彼に生れ已りて、唯、彼の上品の善法の異熟果を受く。但、欲界中品の善の衆同分を引く

り、不善は善の美麗力を伏するが故に。若し善業を以つて、眷屬と爲さば、形色妙好なり、善業は彼の美麗力を増すが故に。評して曰く、「此の中の初説を善と爲すと知るべし、理に違はざるが故なり」と。

問ふ、現見するに人中に、二形有るもの彼れは是れ善業の異熟と爲すや、是れ不善業の異熟と爲す耶。有るが是の説を作す、「彼は是れ不善業の異熟なり」と。有餘師の説く、「如處・如時に一形の生ずるは、是れ善業の異熟にして、非處・非時に第二形の生ずるは、是れ不善業の異熟なり」と。評して曰く、「是の説を作すべし、彼の二形とは、男女の根にして、體は是れ善業の異熟なるも、彼の處所に於ける色香味觸は、是れ不善業の異熟なり」と。

但、善の衆同分を引くの業に由りて、色界中に生る、既に彼に生れ已りて、唯、善法の異熟色と心と心所法と不相應行とを受く。色とは七處にして、聲・香・味を除き、心・心所法とは、樂・喜・捨の受及び相應法にして、不相應行とは、命根・衆同分・無想事・得・生・老・住・無常なり。

但、善の衆同分を引くの業に由りて、無色界に生る、既に彼に生れ已りて、唯、善法の異熟の心と心所法と不相應行とを受く。心・心所法とは、捨受及び相應法にして、不相應行とは、命根・衆同分・得・生・老・住・無常なり。

復次に、有るが是の説を作す、「但、上品の不善の衆同分を引くの業に由りて、地獄中に生る。既に彼に生れ已りて、唯、彼の上品の不善法の異熟果を受け、但、中品の不善の衆同分を引くの業に由りて、傍生趣に生る。既に彼れに生れ已りて、唯、彼の中品の不善法の異熟果を受け、但、下品の不善の衆同分を引くの業に由りて、鬼趣中に生る。既に彼に生れ已りて、唯、下品の不善法の異熟果を受くるなり」と。

有餘師の説く「但、上品の不善の衆同分を引くの業に由りて、地獄中に生る、既に彼に生れ已り

【八】二形なりとも別々に之を觀察すればそれが人間のものたる限り善業の異熟なるもその二形を並べ生ぜしめたる處所(色香味觸)が不善業の異熟なりといふ義。

【九】聲は既に異熟生に非ず、又初禪以上には香味なきを以つて之を除く。

相應法にして、不相應行とは、命根・衆同分・得・生・老・住・無常なり。但、不善の、衆同分を引くの業に由りて、傍生・鬼趣中に生る。既に彼に生れ已りて、善・不善法の異熟色と心と心所法と不相應行とを受く。不善法の異熟色とは、九處にして聲を除き、心・心所法とは、苦受及び相應法にして、不相應行とは、命根・衆同分・得・生・住・老・無常なり。善法の異熟色とは、四處にして、謂く色・香・味・觸なり。心・心所法とは、樂・喜・捨の受及び相應法にして、不相應行とは、得・生・老・住・無常なり。

有餘師の説く、「善法は傍生・鬼趣に於ては異熟色無く、唯、異熟の心・心所法と不相應行のみ有り」と。問ふ、若し爾らば何に故に、傍生・鬼趣中に形色の妙好なる或は醜陋なるもの有るを現見する耶。答ふ、彼の不善業は、或は善業を以つて眷屬と爲すもの有り、或は不善業を以つて眷屬と爲すもの有り。若し善業を以つて眷屬と爲す者は、形色妙好なり、善は不善の弊惡力を伏するが故に。若し不善業を以つて眷屬と爲すものは形色醜陋なり、不善は彼の弊惡力を増すが故に。評して曰く、「善業は彼の傍生・鬼趣に於て、亦能く異熟色を感じるは、理に於て違ふこと無し。是の故に初説を善と爲すと知るべし」と。但、善の衆同分を引くの業に由りて、欲界の人天中に生る、既に彼に生れ已りて、善・不善法の異熟色・心・心所法・不相應行を受く。善法の異熟色とは、九處にして聲を除き、心・心所法とは、樂・喜・捨の受及び相應法にして、不相應行とは、命根・衆同分・得・生・老・住・無常なり。不善法の異熟色とは、四處にして、謂く色・香・味・觸なり、心・心所法とは苦受及び相應法にして、不相應行とは、得・生・老・住・無常なり。有餘師の説く、「不善法は、人天趣に於ては異熟色無く、唯、異熟の心・心所法と不相應行とのみ有り」と。問ふ、若し爾らば、何が故に人天趣中に形色の醜陋なる或は妙好なるもの有るを現見するや。答ふ、彼の善業は、或は不善業を以つて眷屬と爲し、或は善業を以つて眷屬と爲す。若し不善業を以つて眷屬と爲さば、形色醜陋な

評して曰く、「彼れ是の説を作すべからず。業壞趣壞の過、有ること勿れの故に。業壞とは、一業にして亦是れ地獄業となり、亦是れ人業となるを謂ひ、趣壞とは、一異熟にして亦是れ地獄趣となり、亦是れ人趣となるべきをいふ。蓋し果は因に似るが故なり。是の説を作すべし、「彼は、一人一種の業を造りて、一異熟を感ずることを説きしなり」と。謂く、一人有りて、一生命を害す。此の業、能く地獄の異熟を引く、彼れ若し精勤修道して阿羅漢を成ずること能はざれば、便ち地獄に往きて此の業果を受くべし、彼の人、若し能く精勤修道して阿羅漢を成ぜば、便ち能く地獄の苦事を引取して、人身中に此を受くべし。此の業は、衆同分を引くこと能はざるも、衆同分を引くの業は、寄受すべからざるが故なり」と。此に由りて、尊者世有、説いて言く、「頗し能く地獄の苦事を引きて人中に受くること有りや不や。答ふ、有能ありあたふ。謂く、若し阿羅漢果を證得せば殊勝の定慧、身に薰修するが故に、能く此の事を爲すも、諸の有學及び諸の異生は、能く此の事を爲すに非ず。譬へば扇人の如し。水を以つて手を漬さは、熱飯を探ると雖も焼れざるに、若し手を漬さざれば、即便ち焼かる。此も亦是の如し。故に唯、無學は能く此の事を爲すなり」と。

有餘師の説く、「一利那の業は亦能く多の衆同分を引く」と。問ふ、若し爾らば前難は善通するも、後難は云何が通すべき耶。答ふ、有情造業の品類は、不定にして、所造業の雜亂し、轉ず可きもの有り、所造業の雜亂せず、轉ず可からざるもの有り。若し雜亂し轉ずべきものならば、前所引の如くなるも若し雜亂せず轉ず可からざるものならば後の所引の如し。是の如く前後の二難俱に通ずるなりと。評して曰く、「彼れ是の説を作すべからず、業壞趣壞の過、有ること勿れの故なり。是の説を作すべし、一利那の業は、唯能く一の衆同分を引くなり」と。

復次に、但、不善の、衆同分を引くの業に由りて地獄中に生る。既に彼に生れ已りて、唯、不善法の異熟色と心と心所法と不相應行とを受く。色とは九處にして聲を除き、心心所法とは、苦受及び

【六】 羅漢は後有を受けざるを以て、殺人業と雖も地獄の生を引くこと能はず。その代りそれだけの償として現在世に於て苦を受くべきものにして之を受けずには通過し得ずとなり。蓋し寄受とは受くることを預り置いて遂に受けざることになるといふ義ならん？

【七】 五根五境中聲を除く。聲は異熟生に非ざるが故に。

るが故に、是の如き説を作すなり。尊者も亦爾り。復次に、或は彼の尊者、一生中に於て、先に一食を施し、後復、數しばしばば施す。此れに由りて多くの人天の因を引發す。彼れ最初に依るが故に、是の説を作すなり。復次に、或は彼の尊者、一食を施す時に多くの思願を起す、此れに由りて、天上人中に多くの異熟果を引得せしなり。復次に、或は彼の尊者、一食を施せしに因りて、下・中・上三品の善業を起す。下業に由るが故に、人中に生在して人主と爲ることを得、中業に由るが故に天上に生れて、復た天王と作り、上業に由るが故に、最後身に於て、釋氏の家を生れて多饒の財寶あり、出家修道して阿羅漢を成ず。此の理趣に由らば、則ち已に大迦葉波の所説の本事を釋通せり。問ふ、鹽喻經の説、復た云何が通せんや。説くが如し、「一類の補特伽羅、乃至廣説。」と。有るが是の説を作す、「彼は二人二種の業を造り、二異熟を感ずことを説きしなり。謂く、二人有りて俱に生命を害し、一は身戒心慧を勤修せず、彼れ少福の故に地獄中に往きて、此の業の異熟果を受け、一は身戒心慧を勤修し、彼れ多福の故に、即ち人中に於て、此の業の異熟果を受けしなり」と。問ふ、鹽喻經に言ふ爾許とは、何の義を説く耶。答ふ、若しは少、若しは等、若しは相似の故に説いて爾許と名くなり。有餘師の説く、「彼は、一人、二種の業を造り、二異熟を感ずることを説きしなり。謂く、一人有りて二の生命を害す。一業は能く地獄の異熟を引き、一業は能く人中の異熟を引く。彼れ若し身戒心慧を修せざれば、便ち地獄に往きて別業の異熟果を受け、若し能く身戒心慧を勤修せば、即ち人中に於て、別業の異熟果を受くるなり」と。復た説者有り、「彼は、一人にして一種の業を造り、二の異熟を感ずることを説きしなり。謂く、一人有りて、一の生命を害す。此の業能く地獄の異熟を引き、兼ねて復、能く人中の異熟を引く。彼れ若し身戒心慧を修せざれば、便ち地獄に往きて異熟果を受け、人中の異熟果は不生法中に住し、若し能く身戒心慧を勤修せば、即ち人中に於て異熟果を受け、地獄の異熟果は不生法中に住するなり」と。

し、「業の種々差別の勢力に由りて、諸趣の種々差別を施設し、趣の種々差別の勢力に由りて、諸生の種々差別を施設し、生の種々差別の勢力に由りて、異熟の種々差別を施設し、異熟の種々差別の勢力に由りて、諸根の種々差別を施設し、根の種々差別の勢力に由りて、補特伽羅の種々差別を施設す」と。又若し爾らば、^四通達經の説を復、云何が通ぜんや。説くが如し、「云何が諸業の差別を知るべきや。謂く、別業は地獄に生れ、別業は傍生に生れ、別業は餓鬼に生れ、別業は天上に生れ、別業は人中に生る」と。又若し爾らば、云何が順現法受等の三業の差別を建立するや。又若し爾らば、施設論の説を復、云何が通ぜんや。説くが如し、「上の殺生業を造作し、増長するものは、身壞れ、命終りて、無間獄に墮し、中は餘處に生れ、下は復、餘に生る、乃至廣説。」と。

答ふ、是の説を作すべし、「一刹那の業は唯能く一の衆同分を引く」と。問ふ、若し爾らば、施設論の説を云何が通すべきや。説くが如し、「諸の衆生有りて、曾て人中に在り、乃至廣説。」と。答ふ、殘業に由るとは、別趣の業に由るなり。謂く、彼れ人中にて、地獄・傍生の二惡趣の業を造作し、増長し、地獄中にて、地獄の業を受け已り、傍生の業を残して、大海中に生るゝが故に、此の^五殘業は一業に望には非ざるなり。問ふ、尊者無滅の所説の本事を復、云何が通ぜん。説くが如し。「具壽よ、我れ一食を以つて、福田に施せしが故に、乃至廣説。」と。答ふ、彼れ初因を顯すが故に是の説を作すなり。謂く、彼れ先に、一食を以つて施せしが故に、富貴の家に生れ、多饒の財寶ありき、宿生の念、或は本願力に由りて、復、百千の財食を以つて布施し、是の如く展轉して、多生を経て常に布施を好み大富樂を受く。彼れ初因に依るが故に是の説を作すなり。譬へば、農夫の如し、少しの種子を以つて多年種殖し、展轉増長して、百千斛に至り、是の如き言を唱ふ、我れ少種を殖えて、今百千を獲たりと。又商客の如し、一金錢を以つて、多時に貿易して千萬に至り、是の如き言を唱ふ、我れ一錢を用ひて經求滋息して、今千萬に至れりと。此等は皆、最初の因に依

【四】 舊には涅槃陀經とあり。

【五】 大正藏には殘摩とあるも今明本に従ひて殘業となす。

卷の第二十 (第一編 雜蘊)

第三十六節 種々の業(具熟因)とその果報(具熟果)

問ふ、一刹那の業は、但能く一の衆同分を引くと爲すや、亦能く多の衆同分を引くと爲す耶。若し爾らば、何の失かある。若し一刹那の業にして、但、能く一の衆同分を引くとせば、施設論の説を云何が通すべきや。説くが如し、「諸の衆生有り、曾て人中に在りて、或は國王と作り、或は大臣と作り、大勢力を具して、非理に無量の衆生を損害し、資財を税奪して、自身及び諸の眷屬に供給す。是の惡業に由り、死して地獄に墮し、無量時を経て、大苦惱を受く。彼れ命を捨てて從り復、殘業に由りて大海中に生れ、惡獸身を受けて、其の形長大なり。無量の水陸の衆生を噉食し、亦無量の衆生の爲めに噉食されて其の體に遍著せらるゝこと拘執毛の如し。既に苦痛を受けて堪忍すること能はずして身を以つて頗胝迦山(Sphatika-giri 頗胝の山)に措突し、彼の身に在る蟲と俱に残害され、遂に海水の縱廣百千踰繕那量をして、皆、變じて血と成らしむ」と。又若し爾らば、尊者無滅の所説の本事を復、云何が通ぜんや。説くが如し、「具壽よ、我れ一食を以つて、福田に施せしが故に七たび天上に生れて大天王と作り、七たび人中に生れて、大國主と爲れり」と。又若し爾らば、大迦葉波の所説の本事を復、云何が通ぜんや。説くが如し、「具壽よ、我れ一器の稗子米飯を以つて、福田に施せしが故に、千返彼の北俱盧洲に生れて、自然に衣食し、千返彼の三十三天に生れて、大快樂を受く」と。又若し爾らば、鹽喩經の説を復、云何が通ぜんや。説くが如し、「一類の補特伽羅が爾許そこの惡業を造作し增長して、地獄に受くべき者を或は現法に受くること有り、現法に受くべき者を地獄に往いて受くること有り」と。

若し一刹那の業が亦能く多の衆同分を引くとせば、施設論の説を如何が通すべきや。説くが如

【一】この段は前説に於ける一般論に次いで如何なる種類の異熟因が如何なる種類の異熟果を引くかに關して之を詳しく論じたるもの。

【二】衆同分とは一生といふぐらひの義。

【三】舊には阿尼盧頭經と云ふ。

し無漏法にして有異熟ならば、何處でか、異熟果を受くべきや。若し欲界に在りて受くとせば、則ち理に應ぜざるなり。無漏法は、欲界繫に非ざるが故なること、色無色界の業の如し。若し色界に在りて受くとせば、亦理に應ぜざるなり。無漏法が色界繫に非ざるが故なること、欲と無色界の業の如し。若し無色界に在りて受くとせば、亦理に應ぜざるなり。無漏法は、無色界繫にも非ざるが故なること、欲色界の業の如し。若し三界の外に在りて受くとせば、亦理に應ぜざるなり。三界の外に別處無きを以ての故に。復次に、無漏の聖道は、異熟と及び異熟因とを對治するものなり。若し復能く異熟果を感ずとせば、復對治すべし。此を對治するものは、是れ無漏なるが故に、復異熟を感じ彼を對治するが爲めに、復聖道を修すれば即ち彼の聖道は復、異熟を感じん。是の如く展轉して、便ち無窮と爲り。是なれば、則ち解脱出離無かるべけん。此の過有ること勿れ。故に無漏法に、異熟果無きなり。復次に若し無漏法が異熟を感ずとせば則ち畢竟涅槃を得ざるべければ、聖者は精勤修習なすべからず。是れ生死輪轉の法を招くが故に。此に由りて、無漏には、異熟果無きなり。

問、復何に緣るが故に、諸の無記法に、異熟果無きや。答、田に非ず器に非ざればなり。乃至廣說。復次に、若し無記法に、異熟果有れば、此の異熟果は、是れ無記なりと爲んや、善不善なりと爲んや。若し是れ無記なりとせば、何が故に異熟と名くるや。異類にして熟するに非ざるが故に。若し善不善なりとせば、亦異熟に非ざるべし。異熟果はこれ無記なるを以ての故に。復次に、若し無記法が、有異熟ならば、此の異熟果は、是れ無記なるが故に、有異熟なるべく、即ち彼の異熟は、復能く餘の異熟果を感ずべく、是の如く、展轉して、便ち無窮と爲り、是なれば解脱出離無かるべけん。此の過有ること勿れ。故に、無記法には、異熟果無きなり。是の如き等種々の因緣に由りて、唯、諸の不善と善の有漏法のみ、是れ異熟因なり。

阿毘達磨大毘婆沙論卷第十九

種の不同なること、外種の如きが故なり。堅實なる種を、良田中に置き、水を以て澆灌し、之を覆ふに、糞壤＊をもてし、因と縁との力具はれば、即ち芽を生ずるが如く、是の如く、不善と善の有漏法との自性は堅實なれば、有の田中に置きて、之に愛水を澆ぎ、覆ふに餘結を以てし、因と縁との力具りて、便ち有の芽を生ずるなり。堅實なる種も、倉中に置きて、水糞の縁を闕けば、芽を生ずること能はざるが如く、是の如く、無漏善の有爲の法體は、堅實なりと雖も、而も愛水と餘結との潤覆を闕くことにより、有の芽生ぜざるなり。朽收せし種を、良田に置き、水を以て澆灌し、之を覆ふに、糞壤もてすると雖も、而も因の力を闕くにより、芽を生ずること能はざる如く、是の如く、無記の諸の有爲法は、愛水と餘結とを以て潤覆すと雖も、而も體羸劣なるにより、有の芽、生ぜざるなり。

問、復何に縁るが故に、諸の無漏法に、異熟果無きや。答、田に非ず、器に非ざればなり、乃至廣説。復次に、若し法の能く諸有諸趣の生老病死をして恒に相續せしむる者は異熟果を有するも無漏は能く諸有諸趣の生老病死をして、究竟斷ぜしむるが故に異熟果無きなり。復次に、若し法の能く諸有諸趣をして漸く増長せしむる者は異熟果を有するも、無漏は能く諸有諸趣をして、漸く損減せしむるが故に、異熟果無きなり。復次に、若し、法の、是れ苦にして、諸有の世間の、生老病死の趣の集を行ずるものは、異熟果を有するも、無漏は、是れ苦なる諸有の世間の生老病死の、趣の減を行ずる者なれば、異熟果無きなり。復次に、若し法が、是れ身見事、是れ顛倒事、是れ貪愛事、是れ隨眠事にして、垢有り、毒有り、穢有り、濁有り、苦集諦に墮＊し、三有に墮する者は、異熟果を有すれども、諸の無漏法は、彼と同じからざるが故に、異熟果無きなり。復次に、若し無漏法が有異熟ならば、則ち勝因が、下劣の果を得することゝ爲るなり。因は是れ無漏善の有爲法にして、果は是れ有漏の無記法なるが故に理に應ぜざるなり。復次に、若し無漏法にして有異熟ならば、則ち聖道は有を相續せしむることゝ爲るも、聖道が有を續くることは、理と相違するなり。復次に、も

＊大正藏に壤とあるも壤の誤植ならん。

＊大正藏には隨とあるも三本宮本には墮とあり、今は後者に隨ふ。

る處には、等流を説きて、異熟と名く。受は是れ^三受支の異熟なりと説くが如し。有る處には、長養を説きて、異熟と名く。飲食及び諸の醫藥とは、樂の異熟を得すると説くが如し。有る處には、夢事を説きて、異熟と名く。夢に、如是如是の種類の異熟を見ると説くが如し。有る處には、豊儉を説きて、異熟と名く。星宿が此の路行に有れば、是の如き豊儉の異熟有るべしと説くが如し。有る處には、梵王を説きて、異熟と名く。大仙よ、我は、且く、未だ去らずして、此の光明に、何の異熟あるやを觀んと説くが如し。有る處には、異熟を説きて異熟と名く。此の如きの中、色等の異熟果を説きて、名けて異熟と爲すなり。熟に二種有り、一には同類、二には異類なり。同類にして熟するとは、即ち等流果にして、謂く、善は善を生じ、不善は不善を生じ、無記は無記を生ずるをいふ。異類にして熟するとは、即ち異熟果にして、謂く、善と不善とが、無記の果を生ずるをいふ。此の無記の果は、善と不善との異類因より生ずるが故に、異熟と名くるなり。問、若し異類にして熟するを、異熟果と名くるならば、何が故に、惡趣を非熟と名くるや。答、彼も亦異熟なるも、然も、下賤の故に、説きて非熟と名くるなり。下賤なる村城等の物を非村等と名くること有るが如し。復次に、過熟なるが故に、非熟と名くるなり。拙陶師の、諸の瓦器を燒き、多くの薪草を費し、器皆焦融し、實用に任ざるを、亦非熟と名くるが如く、惡趣も亦爾り。苦果^三ただ過ぐるが故に、非熟と名くるなり。復次に、彼に於ては、善の異熟なきが故に、非熟と名くるなり。問、傍生も鬼趣も亦、善果を受くるに、如何が惡趣を皆、非熟と名くるや。答、彼に善の果、少なきが故に亦、無と名くるなり。少水の河を亦、無水と名くるが如し。復次に、彼の趣に善果有りと雖も而も餘の勝なる善法を、修すること能はざるが故に、非熟と名くるなり。譬へば農夫の、收穫鮮少なるを亦、非熟と名くるが如し。而も實には惡趣にも亦、異熟果有るなり。問、何が故に、不善と、善の有漏法とに、異熟果有りて、無記と無漏法には、異熟果なきや。答、自性と、衆緣に具有り、闕有りて三

【三】大正藏には愛支とあり、三本及宮本には受支とあり、今は後者に從ふ。

の種子の如し。種々の功能有り、種々の果を得ずるは、稻、甘蔗、葡萄、藕等の如く、種々の功能無く、種々の果を得ざる者は、素酌迦、多羅子等の如し。謂く、澤中に、草有り、素酌迦と名く。一種一莖にして、高さ數尺あり、上に少葉有りて、其形は蓋の如し。多羅樹有り、高さ百肘を逾へ、上に亦少葉あり、其形蓋の如く、質幹長しと雖も、菓實甚だ少なし。業も亦是の如きなり。然も一世の業に、三世の果を得ずるも、三世の業に、一世の果を得ずること無く、一刹那の業に、多刹那の果を得ずるも、多刹那の業に、一刹那の果を得ずること無し。業は善と不善となるに、果は無記なるが故に、所生の果は因より減ぜざるが如きが故に。

問、諸の業を造る者は、先に衆同分を引く業を造ると爲んや、先に衆同分を満す業を造ると爲んや。有が是の説を作す、「先に引業を造りて、後に滿業を造るなり。若し先に引かざれば、後に滿さるゝもの無からん。猶畫師の、先に模位を作り、後に衆彩を填するが如く、此も亦是の如きなり」と。有餘師の説く、「先に滿業を造り、後に引業を造るなり。菩薩が、先に三無數劫に於て、滿業を造り已りて、後百大劫中に於て、方に引業を造りしが如し」と。如是説者はいふ、「此は則ち不定なり。或は、先に引業を造りて後に、滿業を造るもの有り、或は先に滿業を造りて後に、引業を造るもの有るなり。これ業を造る者の意樂に隨つて起るが故に」と。

復次に、三種の異熟を受くる業有り、一には順現法受業 (Dṛṣṭi-dharma-vedanīya) 二には順次生受業 (Upapadya-vedanīya) 三には順後次受業 (Apra-paryāya-vedanīya) なり。順現法受業とは、若し業を此の生に造作し、増長して、即ち此の生に於て、異熟果を受け、餘の生に於てに非ざるものなり。順次生受業とは、若し業を此の生に造作し、増長して、次後生に於て、異熟果を受け、餘の生には非ざるものなり。順後次受業とは、若し業を此の生に造作し、増長して、第三生、或は第四生以後に於て、次での如く、異熟果を受くるものなり。然も異熟の聲に、多種の義を説く。有

界中には、四蘊の異熟因の、一果を得する有り。謂く、善の心心所法と、及び彼の生等となり。又一蘊の異熟因の、一果を得する有り。謂く得と滅盡定と及び彼の生等となり。復次に、有る業は唯一處の異熟のみを受く。謂く命根と業同分とを得する業にして、彼の業は唯法處のみの異熟を受くるなり。有る業は、唯二處のみの異熟を受く、謂く意處を得する業にして、彼の業は、唯意處と法處とのみの異熟を受くるなり。觸處を得する業も、亦、二處の異熟を受く、謂く觸處と法處となり。身處を得する業は、三處の異熟を受く、謂く、身處と觸處と法處となり。色、香、味處を得する業も亦爾り。各自處と、觸處と法處との異熟を受くるなり。眼處を得する業は、四處の異熟を受く、謂く、眼處と身處と、觸處と法處となり。耳、鼻、舌處を得する業も亦爾り。謂く各々自處と、身處と、觸處と法處との異熟を受くるなり。有餘師の説く、「一切の大種は、皆色と聲とを生じ、欲界の諸色は、香と味とを離れず」と。彼は是の説を作す、「眼處を得する業は、七處の異熟を受くるなり、謂く眼處と身處と、及び色、香、味、觸、法處の異熟なり。耳、鼻、舌處を得する業も、亦爾り、謂く、各々自處と身處と、及び色、香、味、觸、法處の異熟を受くるなり。身處を得する業は、六處の異熟を受く、謂く身處と及び色、香、味、觸、法處との異熟なり。色處を得するの業は、五處の異熟を受く、謂く色、香、味、觸、法處の異熟なり。香、味、觸處を得する業も亦、爾り。謂く各々、色、香、味、觸、法處の異熟を受くるなり。是の如き所説は、是れ定んで得する者なり。定んで得せざる者は、其の數不定なり。然も有る業は、能く八處の異熟を受け、有る業は能く、九處の異熟を受け、有る業は、能く、十處の異熟を受け、有る業は能く、十一處の異熟を受くるも、皆聲處のみは除くなり」と。問、何が故に、有る業は、能く多處の異熟を受くるに、有る業は能く少處の異熟を受くるや。答、若し、業にして種々の功能有り、種々の果を得する者は、多處の異熟を受け、若し業にして、種々の功能無く、種々の果も得せざる者ならば少處の異熟を受くるなり。外

を作すべからず。無色界の得に、異熟果無きことなきが故に。是を以て、知るべし初説を譬と爲すことを」と。

問、品類足に、「云何が異熟因なるや」といへば、謂く、一切の不善と、善の有漏法となり」と説くと、此の論所説の異熟因と、何の差別有りや。答、此は不了義にして、彼は是れ了義なり。此に餘意有るも、彼に餘意無く、此に餘因有るも、彼に餘因無く、此は世俗に依るも、彼は勝義に依り、此は影と顯と有れど、彼には影と顯と無きなり。復次に、此は已生の異熟因を説き、彼は已生と、未生との異熟因を説く、此は與果する異熟因を説き、彼は與果すると、未だ與果せざるとの異熟因を説くなり。復次に此は新業の果を説き彼は新と舊との業果を説く。復次に此は過去の異熟因を説き、彼は三世の異熟因を説くなり。復次に、此は正與果の異熟因を説き、彼は已と正と當との與果の異熟因を説くなり。是れを、此の説と、彼の説との差別なりといふ。問、何が故に、此の中には、但正與果のみの異熟因を説くや。答、正與果は、其相、顯なるが故なり。復次に、彼の果現前すれば、五趣の諸の有情を、施設するが故なり。復次に、爾時、此の因の用、究竟するが故、正與果を以て、當與果と已與果との因を、顯示するは、義に於て、便なるが故に、此の中に但正與果の因のみを説くなり。復次に、欲界の中には、四蘊の異熟因の、一果を得するもの有り。謂く、善と不善の心心所法と、及び彼の生等となり。又二蘊の異熟因の、一果を得する有り。謂く善と不善との身業と語業と及び彼の生等となり。又一蘊の異熟因の、一果を得する有り。謂く、得と及び彼の生等となり。色界中には、五蘊の異熟因の、一果を得する有り。謂く、隨轉色を有する、心心所法と、及び彼の生等となり。又四蘊の異熟因の、一果を得する有り。謂く、隨轉色無き、善の心心所法と、及び彼の生等となり。又二蘊の異熟因の、一果を得する有り。謂く、善なる身と語との表と、及び彼の生等となり。又一蘊の異熟因の、一果を得する有り。謂く、得と無想定と及び彼の生等となり。無色

心所と、及び餘の心不相應行も亦、是異熟なるもの有るが故なり」と。尊者佛陀提婆(覺天)説きて曰く、「無想定は、無想異熟果を受け、彼の命根と衆同分とは、是れ第四靜慮の有心業の果にして、彼の餘の蘊の異熟は是れ共果なり」と。評して曰く、「彼れ是の説を作すべからず。眼等の五根は、是れ業の果なるが故に。是の説を作すべし。無想異熟は、唯是れ無想定^の果にして、彼の命根と衆同分と、及び五色根の異熟は、唯是れ第四靜慮の有心業の果にして、彼の餘の蘊の異熟は、是れ共果なり」と。

問、滅盡定は、何の異熟果を受くるや。答、非想非々想處の四蘊の異熟果を受くるも、命根と、衆同分とを除く。彼は唯是れ業の果なるが故に。

問、諸の得は、何の異熟果を受くるや。答、諸の得は、色と心心所法と、心不相應行との異熟果を受くるなり。色とは、謂く、色、香、味、觸にして、五色根には非ず。彼は業果なるが故に。心心所法とは、謂く、苦受、樂受、不苦不樂受と、及び彼の相應法となり。心不相應行とは、謂く、諸の得と、生、老、住、無常となり。尊者僧伽筏蘇説きて曰く、「得も亦能く、眼等の五根と、及び命根と衆同分との異熟果を受くるなり」と。彼は是の説を作す、「一一の得は、力能く衆同分等を、引くこと無しと雖も、衆得、^{あまたの}聚集すれば、則ち、能く彼を引くなり。然も彼は、唯愚鈍の身をのみ感ずるなり。蚯蚓等の如し。得の感ずる所の色は、^五九處にして、即ち聲を除くなり。心心所法は、三受聚に通じ、不相應行は、謂く衆同分と、命根と、諸の得と、生、住、異、滅なり」と。評して曰く、「彼れ是の説を作すべからず。諸の得は、相望むるに、俱有因に非ざれば、設ひ俱厭(六。三。億)を集むるも、復何の益する所かあらん。一果に非ざるが故に、共に衆同分等を、引くこと能はざるなり」と。尊者妙音是の如き説を作す、「得は、衆同分等を引くこと能はずとも、諸業が得と衆同分等を引く時、眼等の根處に於て、但能く、色香味觸を感得するなり」と。評して曰く、「彼れ是の説

【三】九處とは、五根と聲を除ける他の四境を云ふ。聲を除く所以は前に述べしが如く、こは異熟生に非ざるを以つてなり。

るが故に。今復何の不相應行をか説くや。答、今は、無想定と、滅盡定と、一切の不善と善有漏との得と、及び、彼の隨轉の生等の諸相を説く。前に未だ説かざるが故なり。問、無想定は、何の異熟果を受くるや。有が説く、「無想定は、無想と及び色との異熟果とを受く。彼の命根と衆同分との異熟は、是れ第四靜慮の有心業の果にして、彼の餘の蘊の異熟は是れ共果なり」と。有が説く、「無想定は、無想と、及び色との異熟果を受け、彼の命根の異熟は是れ第四靜慮の、有心業の果にして、彼の餘の蘊の異熟は、是れ共果なり」と。有が説く、「無想定は、無想と及び色との異熟の果とを受け、彼の餘の蘊の異熟は、是れ共果なり」と。問、若し命根も亦、是れ業の異熟果に非ざれば、品類足論を、當に云何に通すべきや。彼論に説くが如し。「一法あり、是れ業の異熟にして、而も、業に非ず謂く命根なり」と。答、一切の命根は唯是れ異熟にして一切の異熟は業に由るが故に顯るるをもて、此の密意に依るが故に是の言を作すも、而も、實には命根は亦業感に非ざるなり。復次に、彼の論は、世俗に依つて説き、勝義に依らざるなり。謂く、諸の世間は、短壽なるものを見て、即ち是の人は短壽の業を作せりと言ひ、長壽なる者を見て、即ち是の人は長壽の業を作せりといへばなり。有が説く、「無想天處は、無心時も亦、第四靜慮の有心業の果を受け、有心時も亦、無想定を果を受くるなり」と。問、若し無心時も亦、有心の果を受け、有心時も亦、無心の果を受くるとせば、云何んが因果顛倒せざらんや。答、有色業も亦、無色の果を受け、無色業も亦有色の果を受くるも、而も因果顛倒の過失無きが如く、此も亦是の如きなり。

尊者設摩達多説きて曰く、「無想定は、無想と及び衆同分との異熟果を受く、彼の命根と及び色の異熟は、是れ第四靜慮の有心業の果にして、彼の心心配及、餘の心不相應行は、皆異熟に非ざるなり」と。評して曰く、「彼れ是説を作すべからず。異熟の衆同分は、是れ業果なるが故に、彼の心

【二〇】無想定は第四禪に屬し、異生が出離想の作意を以つて、修する禪定にして其の結果として八萬劫の間、無想の状態に入るといふ。
滅盡定は精しくは、滅受想定と云ひ聖者が止息想の作意を以つて修する禪定にして受想を滅するを以つて全く無心となり。同じく、多劫に洩りて其の状態を繼續するといふ。こは有頂の上位に位する定なり。

同分等なり。此は異熟因及び異熟果が、俱に五蘊に通ずることを顯すなり。

【本論】復次に、諸の身語業は、異熟色と、心心所法と、心不相應行とを受く。此の身語業は、彼の異熟の與めに、異熟因と爲るなり。

問、隨心轉の身語業が、心と一果なる故は、前已に説けるが如くなるべきに、此の中、復、身語業と言ふは、何の法を説くや。答、善と不善との^三表と、及びその表業に依りて、生ずる所の無表の不隨心轉の身と語との二業なり。此は、定んで能く、異熟果を招くが故なり。有が説く、「此の中には、身と語との表と、及び此の刹那に生ずる所の無表とを説くなり。同一果なるが故に」と。彼の説は、理に非ず。身と語との表業と、彼と俱生の身語の無表とは、同一果に非ず。彼は互に俱有因と爲らざるが故に。有が説く、「表業と、表に依りて生ずる身と語との無表とは、一果に非ずと雖も、而も定んで俱時に、異熟果を受くるなり。一心の起なるが故に」と。彼の説は、理に非ず、展轉し相望むるに、俱有因には非ず。如何が定んで、同一刹那に、異熟果を受くと説かんや。然も表と無表とは、展轉して、俱有因と爲らざるが故に、異熟果、別なり。表業中に於て、七支等は異なり、その一一の各別に、異熟果を招く。一一の支等に、多くの極微有り。一一の極微に、三世の別有り。一一の世に於て、多利那有り。一一の刹那に於て異熟果は別なり。俱有因に非ざるが故に。無表業も亦爾り。前の^三隨心轉の七支の無表は、能く展轉して、俱有因と爲るが故に、異熟果を同じくするなり。此の中所説の表と無表との業は、則ち亦彼の隨轉の生等を攝す、同一果なるが故に、受くる所の異熟は、前の如しと知るべし。

【本論】復次に、諸の心不相應行は、異熟色と、心心所法と、心不相應行とを受く。此の心不相應行は、彼の異熟の與めに、異熟因と爲る、是れを異熟因と謂ふ。

問、諸の心心所と、表と無表との業と隨轉の生等とは、前已に説きしが如くなるべし。同一果な

【三】表業無衰業のことは前へしばしば出たれど説明を加へざりしかば此の機會に簡單に之を説明し置かん。表業とは表れたる意志活動の義にして之れを思業(內的意志)と思已業との二つに分ち、更に思已業を身語業の二に分つ。無表業とはこの表業特に身語業によりて激發せられたる一種の余習にして表業消滅するも尙後に殘留し永續して遂に一定の果を招く力を云ふ。不隨心轉の無表色とは即ち之を指す。

【三】七支とは殺生(Paṇātipātā) 偷盜(Adattādāna) 邪淫(Kāmanīthyāraṇa) 三身業と、兩舌(Pakūnyya) 妄語(Māyāvāda) 惡口(Pamāṇya) 綺語(Sambhinnapāṭipāṇa) の四口業となり。

【三】隨心轉の七種の無表とは道俱及び定俱戒によりて身語七種の惡行を制する律儀力を云ふ。

の宗を止め、異熟因と及び異熟果とは、俱に五蘊に通ずることを顯さんが爲めなり。或は復執するもの有り、「唯、心と心所とのみ、異熟因と及び異熟果とを有するなり」と。大衆部の如し。彼の宗を止め、此の因果は亦、諸色と不相應行にも、通ずることを顯さんが爲めなり。或は復執するもの有り、「唯、心心所と及び諸の色法とのみ、異熟因と及び異熟果と有り」と。彼の執を止め此は亦不相應行にも通ずることを顯さんが爲めなり。或は復執するもの有り、「諸の異熟因は、要す自體を捨て其の果、方に熟するなり」と。彼是の説を作す、「諸の異熟因は要す、過去に入りて、方に其の果を與ふ。過去は已に滅するが故に、自體無きなり」と。彼の執を止め、異熟因は、異熟の果位に至るも、猶實體有ることを、顯さんが爲めなり。或は復執するもの有り、「諸の異熟因は果が、若し未だ熟せざるときは、其體恒に有れども、彼果熟し已れば、其體便ち壞するなり」と。飲光部の如し。彼是の説を作す、「猶種子の芽若し未だ生ぜざるときは、其の體恒に有れども、芽生ずれば、便ち壞するが如く、諸の異熟因も亦復是の如し」と。彼の執を止め、異熟因は、果已に熟すと雖も、其體猶有ることを顯さんが爲めなり。或は復執するもの有り、「所造の善惡に、苦樂の果無し」と。諸の外道の如し。彼の執を止め、善惡業に、苦樂の果有ることを、顯さんが爲めの故に、斯の論を作りしなり。

【本論】云何が異熟因なる。答、諸の心心所法は異熟色と、心心所法と、心不相應行とを受く。此の心心所法が、彼の異熟の與めに、異熟因となるなり。

此の中、諸の心心所といふは、謂く、一切の不善と、善の有漏との、心心所法にして、此の言は亦、彼の隨轉色と、不相應行とを攝す。心心所と、同一果なるが故に。異熟色といふは、謂く、色蘊にして即ち、眼等の五根と、色・香・味・觸となり。心といふは、謂く識蘊、即ち眼等の六識なり。心所法とは、謂く三蘊、即ち受想思等なり。心不相應行といふは、謂く、行蘊、即ち命根、衆

【二〇】大正藏には果とあれど三本には異とあり、今は後者に従ふ。

増せざるなり。復次に、自地と他部とは、龜細相似なるが故に、能く隨増するも、上地は細なるが故に、隨増すること能はざるなり。

問、遍行と異熟とは、不遍行と異熟との與めに、展轉して因と爲るや不や。有が是の説を作す、
 「遍行と異熟とは、不遍行と異熟との與めに、因と爲るも、不遍行と異熟とは、皆、遍行と異熟の與めに、因と爲るには非ず。遍行の隨眠は、不遍行の隨眠の與めに、因と爲るも、他部の不遍行の隨眠は、能く遍行の隨眠の與めに、因と爲らざるが如く、異熟も亦爾るなり」と。評して曰く、「彼れ是の説を作すべからず、隨眠の法異なり、異熟の法異なる。即ち隨眠には、五部有るも、異熟は、唯修所斷のみなるが故なり。是の説を作すべし。遍行と異熟とは、遍行と異熟との與めに、因と爲り、亦、不遍行と異熟との與めにも、因と爲る。不遍行と異熟とは、不遍行と異熟との與めに、因と爲り、亦遍行と異熟との與めにも、因と爲るなり。同地と、同部とは、性類等しきが故なり。」

問、遍行因は、何を以てか、自性と爲すや。答、一切の過去と現在との遍行の隨眠と、及び彼と相應と俱との諸法なり。已に自性を説けり。所以を今説くべし。問、何が故に遍行因と名くるや、遍行とは是れ何の義なるや。答、遍く因と爲る義、是れ遍行の義なり。復次に、能く遍く縁するの義、是れ遍行の義なり。復次に、遍く隨増するの義、是れ遍行の義なり。此の遍行因は、唯過去と現在との二世に通じ、等流果を有するなり。

第三十五節 異熟因一般に就て

【本論】云何が異熟因なるや。乃至廣説。

問、何が故に、此の論を作りしや。答、他の宗を止め、正理を顯はさんが爲めの故なり。謂く、或は執するもの有り。「思を離れて、異熟因無く、受を離れて、異熟果無し」と。譬喩者の如し、彼

【七】異熟因(Vipaka-hetu)とは異熟果を引く因といふ義にして善惡の業を指す。この段は先づこの異熟因一般に就いて論究せんとしたるもの。

し得ざるなり。因已に斷するが故なり。有る見滅所斷法は、唯見滅所斷のみを以て、因と爲し、有る見滅所斷法は、唯見苦所斷を以て、因と爲し、有る見滅所斷法は、唯見集所斷を以て、因と爲し、有る見滅所斷法は唯見苦集所斷を以て因となし三が因と爲ること無きなり。見道所斷と、修所斷の染汚法も亦爾るなり。實には是の處無けれども分別せんがための故に説かん。假使、聖者あり、滅を現觀し已りて、未だ道を現觀せずして、聖道より起つとせんに、見道所斷法にして唯見道所斷を以て、因と爲す者は、現前に起し得べきも、見道所斷法にして、唯見苦集所斷を以て、因と爲すものは、現前を起さず。因已に斷するが故に。是の如く、聖者は、修道中に於て、修所斷の染汚法の唯修所斷を以て、因と爲すものは、現前を起し得れども、修所斷の染汚法の、唯見苦集所斷を以て、因と爲す者は、現前を起さざるなり。因已に斷するが故に。然も、諸の聖者が、欲染を離るゝ時、欲界修所斷の染汚法の、若くは唯修所斷を以て、因と爲し、若くは、唯見苦集所斷を以て因と爲すものを、合して一聚と爲し、九品を漸斷するも、彼れ後に退する時は、欲界の修所斷の染汚法の、唯修所斷を以て、因と爲すものゝみ、還つて成就し、唯見所斷を以て因と爲すものは、成就せざるなり。因已に斷するが故なり。又爾時に於て、唯修所斷を以て因と爲す修所斷の染汚法中、未來のものは還つて成就すれども、過去のものは、成就せざるなり。彼は後に現前を起すべき容無きが故に」と。評して曰く、彼れ是の説を作すべからず。云何が同一對治の所斷の煩惱を、彼れ後に退する時、還つて成就するもの有り、成就せざるもの有りとせんや。又品類足論と、識身論との説を通ずること能はざらん。是の故に、前の所説の如きを、善と爲すなり」と。

問、愛は諸界、諸地、諸部とに於て、皆等しく隔絶するに、何故に、遍行の隨眠は、能く、他部に於て、隨増するも、他の界と地とに非ざるや。答、遍行隨眠は、他部の法に於て、等流果或は異熟果有るが故に、能く隨増するも、他の界と地とに於ては、等流果と及で異熟果も無きが故に、隨

【八】 三界・九地・五部と分る中、何故遍行隨眠は獨り部（五部）に於てのみ遍じ界と地とに遍ぜざるや理由を明にせんとしたるもの。
但し愛……皆等しく隔絶するの句は解し難し。
舊譯には、問日如愛果斷地斷種斷他界緣使何以不使他界他地但使他種耶とあり（大正藏第二十八卷七九頁）尙考ふべし。

り、一には共、二には不共。彼の論は但、不共因に依りて説きしなり。問、聖者の、先に未だ欲染を離れざる時にも、彼の染汚の思は、亦不善を以て、因となすならんに、何が故に、彼の論は、後の退時を説きしや。答、爾時、彼の思は、先に成就せずして、今得し、成就し、先に縛無くして、今縛有り、先は死にして、今は生なるをもて、是の故に偏に説きしなり。問、後起の染汚の思も亦、不善を以て、因と爲すならんに、何が故に、彼の論は、但初起のみを説きしや。答、爾の時、彼の得は、先に斷じて、今續け、先に用無くして、今用有り、先に死して今、生なるをもて、是の故に偏に説きしなり。

【一五】有が是の説を作す、「一切の染汚の法は、皆見所斷の法のみを以て、因と爲すにはあらず」と。問、若し爾らば、品類足論と、識身論の説を、云何んが通すべきや。答、「彼は總相の説なり。若し別説すれば、是の言を作すべし。有る染汚色は、見所斷の法を以て、因と爲すも、一切の染汚色には非ず、乃至、有る染汚識は、見所斷の法を以て、因と爲すも、一切の染汚識には非ざるなり」と。評して曰く、「彼れ是の説を作すべからず。彼の論には、一切の染汚法は、皆見所斷法を以て、因と爲すと説くを以ての故に、一切の不善法は、皆無記を以て、因と爲すと説くを以ての故に、諸の餘の染汚の苦諦等は、皆有身見を以て、因と爲すと説くを以つての故に、不善の六識は、皆、不善と無記とを以て、因と爲すと説くが故に、前説を、善と爲すなり」と。

尊者 設摩達多是、染法に異有りと分別す。彼は是の説を作す、「有る見苦所斷の法は、唯見苦所斷を以て、因と爲し、有る見苦所斷法は、唯見集所斷を以て、因と爲し、二が因と爲ること無し。

見集所斷法も亦爾るなり。實には是の處無けれども、分別せんが爲めの故に説かん、假使、聖者が苦を現觀し已りて、未だ集を現觀せずして、聖道より起りし見集所斷法にして、唯見集所斷を以て、因と爲す者は現前を起し得べきも、見集所斷法にして、見苦所斷を以て、因と爲す者は、現前を起

【一六】一切の染汚法は必ずしも見惑を因とせずと主張する論者が品類足論及び識身足論の文を自説に都合好き様に通ぜんとしたるもの。

【一七】舊には奢摩達多とあり、梵に Kṣemadhāra。

【一七】見道十五心は連續し斷絶することなきを以つて實には是の處なしと云へるなり。

聖者に起らざるも、若し未だ彼の非擇滅を得ざれば、聖者に、猶起るなり。復次に、彼の起るや、定んで異生性に依るものならば、聖者に起らざれども、若し定まらざれば、聖者に猶起るなり。復次に、彼の起るや、定んで能く聖性を障ふるものならば、聖者に起らざれども、若し爾らざれば、聖者にも猶起るなり。問、何故に、聖者は、無有愛を起さざるや。答、彼は是れ、斷見の長養する所なるが故に、次いで、斷見の後に、現在前するものなるが故なり。一切の聖者は、斷見を已に斷するが故に、彼を起さざるなり。問、何が故に、聖者は、諸の慢類を起さざるや。答、彼は是れ、身見の長養する所なるが故に、次いで、身見の後に、現在前するものなるが故なり。一切の聖者は、身見を已に斷するが故に、彼を起さざるなり。問、何が故に、聖者は、極障纏を起さざるや。答、彼は是れ、邪見の長養する所なるが故に、次いで邪見の後、現在前するが故なり。一切の聖者は、邪見を已に斷するが故に、彼を起さざるなり。

問、若し爾らば、識身論の説を、云何が通すべきや。彼の論に説くが如し、「頗し不善法にして、唯不善のみを以て、因と爲すもの有りや。答、有り、乃至廣説」と。答、彼は未斷因に依りて説きしが故に、相違せず。謂く、彼の初起の不善思に、二種の因あり、一には已斷、二には未斷。彼の論は但、未斷因に依りて、説きしなり。復次に、彼は、不善因に依りて説きしが故に、相違せず。謂く、彼の初起の不善思に、二種の因有り、一には不善(修惑)、二には無記(見惑)。彼の論は、但不善因に依りて、説きしなり。復次に、彼は自部因に依りて、説きしが故に、相違せず。謂く、彼の初起の不善思に、二種の因有り、一には自部(修惑)、二には他部(見惑)。彼の論は但、自部因に依りて、説きしなり。復次に、彼は非遍行因に依りて、説きしが故に、相違せず。謂く、彼の初起の不善思に、二種の因有り、一には遍行、二には非遍行。彼の論は但、非遍行因に依りて説きしなり。復次に、彼は、不共因に依りて、説きしが故に、相違せず。謂く、彼の初起の不善思に、二種の因有

すことなきも見惑を間接因とする修惑ならば之を起すと云ふ義。
【三】右第二難に因みて第二難に擧げられたる聖者の起すべき煩惱と然らざる煩惱とに關して究明したるものの中に就いて無有愛(Vibhavaṅga)とは斷滅に對する憚れの心を云ふ。

【四】第三難に答へたるものにして種々の理由を擧げたれど要するに不善の思を起すに二種の因あることを述べ、識身論の説は必ずしも一切の染汚法は見惑を因とすといふ説を否定するの文證たらざることを明にせんとするを主意とす。

答、是の説を作すべし。一切の染汚の法は、皆見所斷の法を以て、因と爲すと。問、若し爾らば、未斷も已斷も俱に能く因と爲るべく、何の差別ありや。答、名に即ち差別あり。謂く、前に未だ斷せざる位を、未斷因と名け、後に已に斷じたる位を、已斷因と名くるなり。復次に、前位(未斷位)は未だ對治の壞する所と爲らざるに、後位(已斷位)は亦因と爲ると雖も、而も已に對治の壞する所と爲るなり。復次に、前位は、自身中に於て、能く聖道を障ゆるに、後位は亦因と爲ると雖も、而も自身中に於て、聖道を障へざるなり。復次に、前位は、自身の中に於て、能く起ること、煙の煙より得るが如くなるに、後位は亦因と爲ると雖も、而も自身中に於て、復た能く起ること、煙の煙より得るが如きにはあらざるなり。復次に、前位は自身中に於て、訶厭すべき事、及び垢穢の事を作すに、後位は、亦因と爲ると雖も、而も自身中に於て、復能く、訶厭すべき事、及び垢穢の事を作さざるなり。復次に、前位は、自身中に於て、能く、所應の作事を辦するに、後位は、亦因と爲ると雖も、自身中に於て、復能く所應の作事を辦せざるなり。復次に前位は、自身中に於て、能く、同類因と遍行因との事を辦するに、後位は、亦因と爲ると雖も、而も自身中に於て、復能く、同類因と遍行因との事を辦せざるなり。復次に、前位は、自身中に於て、能く等流果と異熟果とを辦するに、後位は、亦因と爲ると雖も、而も自身中に於て、復能く、等流果と異熟果とを辦せざるなり。復次に、前位は、自身中に於て、能く、取果し、與果せざるなり。是れを未斷と已斷との差別と名くるなり。

問、若し爾らば、何が故に、聖者の修所斷の染汚の法に、起らもの有り、起らざるものあるとするや。答、見所斷の法が、彼の與めに、或は相續の近因となり、或は不相續の遠因と爲ることあるに、若し彼が與めに、相續の近因と爲らば、聖者の修所斷の染汚法は起らざるも、若し彼が與めに、不相續の遠因なるときは、聖者も、猶起すことあり。復次に、若し已に彼の非擇滅を得ずれば、

【七】 第五難。前と同じく見惑を因とせずとする時の難にして蓋し茲に無記法の因として見惑を因とすとの義に解せざるべからざるを以つてなり。

【八】 第六難にして、品類論に有身見(見惑の一種)を因として生じながらも自からは有身見即ち見惑の因たらざるものありとは即ちそれ等は修惑の因となるといふ義を含むものにして、一切の染汚法は見所斷法を因とするといふ結論にならんといふ義。

【九】 第七難、即ち無記といへるは見惑の義也。見惑は一切の不善識の因となるといふ義を含むとなり。

【一〇】 第一難に對する會通にして之れに種々あれど要するに未斷の見惑は直接に一切染汚法の因となり已斷のそれは間接に因となりといふ義を明にして已斷未斷の區別を明にすると同時に見道以上にて起す修惑も又間接には見惑に依存することを證明せんとしたるものなり。

【一一】 所應の作事とはそれ相當の働きといふがらひの義。

【一二】 第二難に對する答辯にして見惑を近因とする修惑ならば已にその見惑を斷じたるを以つて聖者はその修惑を起

隨眠の、相應と俱有との法なり。(三)有は遍行の隨眠にして、亦遍行因なるあり。謂く、過去と現在との遍行の隨眠なり。(四)有は、遍行の隨眠にも非ず、亦遍行因にも非ざるあり。若し彼の種類に依らずして説けば、是の説を作すべし、謂く前相を除くと、若し即ち彼の種類に依りて説けば、言ふべし、未來遍行隨眠の相應と俱有との法なりと。

問、一切の染汚の法は、皆見所斷の法を以て、因と爲すや不や。設爾らば、何の失あるやといふに、若し一切の染汚の法が、皆見所斷の法を以て、因と爲すとせば、未斷も亦因と作り、已斷も亦因と爲るべく、未斷と已斷とに、何の差別ありや。又若し爾らば、何が故に聖者の修所斷の染汚法に、起る有り、起らざる有りや。起さざるものとは、謂く、無有愛と諸の慢類と、極瞋纏となり。起るものとは、謂く餘の貪と瞋と慢と無明となり。又若し爾らば、識身論の説を、云何が通すべきや。彼論に説くが如し、「頗、不善法にして、唯不善のみを以て、因と爲すもの有りや。答、有り。謂く、聖者が、離欲染を退する時、初染汚の思、現在前するものなり」と。若し一切の染汚法が、皆見所斷の法を以て、因と爲すに非らざれば、品類足論を、云何が通すべきや。彼論に説くが如し。「云何が見所斷を、因と爲る法なるやといへば、謂く、一切の染汚の法と、及び、見所斷法の異熟となり」と。又若し爾らば、復彼の説に違ふべし、彼説きて曰く「云何が無記が因と爲る法なるやといへば、謂く無記の有爲法と及び一切の不善法となり」と。又若し爾らば復彼の説に違ふべし。彼の説に曰く「或は苦諦にして、有身見を以て因と爲すも、有身見の與めに、因と爲るには非ざるあり。謂く、過去と現在との見苦所斷を除き、廣説乃至、未來の有身見と、及び彼の相應法と、生老住無常とを除きたる、諸餘の染汚の苦諦等なり」と。又若し爾らば、識身論の説を、云何が通すべきや。彼論に説くが如し、「不善の眼識、乃至不善の意識は、皆、不善と無記とを以て、因と爲すなり」と。

【三】これに七難あり。一切の染汚法が見惑を因となすと見るに三難あり、因とせずと見るに四難あり、前三難を會通して見所斷法を因と爲るが婆沙の立場なり。

【四】第一難也。一切の染汚法は必ずしも見道所斷に非ずして修所斷なるあり。而かも見道以後に於て起すもの多し、若し一切の染汚法は見道所斷なりとせば、此の際に於ても亦見道所斷法を以つて因となすとせざるべからず。然れば見道以上と見道以下との間に區別なからんとの義。

【五】第二難也。

茲に聖者といへるは有學者即ち前三果の謂ひにして之等の人々は見惑をば已に斷じ修惑に就いては之を起すものと起さざるものがあるが、一切の煩惱が見惑を因となすとせばその理由如何にといふ難なり。又識身足論に聖者が欲界の修惑を斷じて、再びそを退墮して、始めて起す染汚の思を不善法の因となすとすは、これがれも又修惑を因とする煩惱あることを示したるものに非ずやとの難は第三難なり。

【六】第四難にして而かも見惑を因とせずとする時に起る難。

が故に、能く他地を縁するも、欲界の見道所斷の邪見の所縁は、即ち對治なるが故に、他地の對治を縁すること能はざるなり」と。此の中、有が説く、「欲界の見道所斷の邪見は唯未至定の法智品道を縁するなり。唯彼は是れ此の斷對治なるが故に」と。評して曰く、「是の説を作すべし、能く六地の法智品道を縁す、種類同じきが故に、俱に是れ欲界の壞對治なるが故なり。是の如く」と初靜慮の見道所斷の邪見は、能く九地の類智品道を縁じ乃至、非想非々想處の見道所斷の邪見も、能く九地の類智品道を縁するなり。問、何が故に、見滅所斷の邪見は、唯能く自地の諸行の滅のみを縁するに、見道所斷の邪見は、能く六地の法智品道を縁じ、或は九地の類智品道を縁するや。答、自と他との地の滅は、展轉の因に非ざるに、多地の聖道は、互に因と爲るが故なり。問、若し爾らば、法類品道も亦、互に因と爲るべきに、何が故に、見道所斷の邪見は、總じて縁せざるや。有が説く、「見道所斷の邪見も亦能く、總じて、法類品道を縁す、互に因と爲るが故に、法智品道も亦、能く上二界を對治するが故に」と。評して曰く、彼れ是の説を作すべからず。類智品道は、欲界法に於て、對治に非ざるが故に、法智品道は、上二界に於て、對治を爲すと雖も、而も、初に非ず、全に非ざるが故に。又法と類との品種、類品別なるが故なり。有が説く、「九地の類智品道は、是れ上八地の斷對治なれば、即ち彼の地の見道所斷の邪見の所縁にして、餘地の道には非ざるなり」と。評して曰く、彼れ是の説を作すべからず。能對治に多種有るを以ての故に、又類智品は展轉して因と爲ればなり。種類同じきが故に」と。

問、一刹那の隨眠は遍く、一切を縁すること、能はず、亦遍く、隨増するの理なきに、何が故に遍行と名くるや。答、彼の種類の相續に依りて説くが故に、過有ること無し。然も遍行の隨眠は遍行因に對して、四句を作るべし。(一)有るは遍行の隨眠にして遍行因に非ざるあり。謂く、未來の遍行の隨眠なり。(二)有は遍行因にして、遍行の隨眠に非ざるあり。謂く、過去と現在との遍行の

【二】(一)遍行因は同類因と同じく未來になきを以つて未來の遍行惑は遍行因に非ず。(二)遍行隨眠に相應する種々の心所や之と俱有する四相等も又遍行因なるも隨眠そのものに非ず。(三)文意知るべし。(四)未來の遍行隨眠に對する相應法及び俱有法は遍行因にも非ざれば遍行隨眠にも非ず。(彼の種類に依らずとは、過去未來現在の遍行隨眠といふが如く具體的事例に依らざればといふ義)

於ても、隨増有り、隨増せざること有るべし。是は則ち、此の因の理に違ひ、亦相應法を壞するなり。此の失あること勿れ、故に別時に自界と、他界とを緣するの理、善く成立するなり。是の如く初靜慮の見苦集所斷の邪見は、能く上八地の苦と集とを緣するも、而も一時には非ざるなり。謂く、異利那に、初靜慮を緣じ、異利那に、上七地を緣するなり。是の如く、乃至、無所有處の見苦集所斷の邪見は、能く二地の苦と集とを緣するも、而も一時には非ず。謂く、異利那に自地を緣じ、異利那に、上地を緣するなり。非想非々想處の見苦集所斷の邪見は、唯自地の苦と集とのみを緣す。

欲界の見滅所斷の邪見は、唯欲界の諸行の滅のみを緣す。問、何が故に、欲界の見苦集所斷の邪見は、能く三界の苦と集とを緣するに、欲界の見滅所斷の邪見は、唯能く欲界の諸行の滅のみを緣するや。脇尊者の曰く、「若し法、欲界の愛に、耽著せられ、身見を執して、我々所と爲せば此の諸法の滅は、欲界の見滅所斷の邪見の所緣と爲るべし。彼の煩惱は、能く他界を緣するに非ざれば、此も亦是の如きなり」と。有が説く、「苦と集とは、是れ有爲法にして、自地と他地と、展轉相引くが故に、彼の邪見は、能く他地を緣するも、滅諦は無爲にして、自地と他地と、相引くの義無きが故に、彼の邪見は、他地を緣ぜざるなり」と。是の如く、初靜慮の見滅所斷の邪見は、唯初靜慮の諸行の滅をのみ緣じ、乃至、非想非々想處の見滅所斷の邪見は、唯、非想非々想處の諸行の滅をのみ緣するなり。

欲界の見道所斷の邪見は、唯欲界の諸行の對治のみを緣するなり。問、何が故に、欲界の見苦集所斷の邪見は、能く三界の苦と集とを緣するに、欲界の見道所斷の邪見は、唯欲界の諸行の對治のみを緣するや。脇尊者の曰く、「若し法が、欲界の愛に耽著せられ、身見が之を執して、我々所と爲せば、此の法の對治は、欲界の見道所斷の邪見の所緣爲るべし。彼の煩惱は、能く他界を緣するに非ざれば、此も亦是の如くなり」と。有が説く、「欲界の見苦集所斷の邪見の所緣は、對治に非ざる

第の第十九 (第一編 雜蘊)

第三十四節 運行因の種々相に就いて

欲界の見苦集所斷の邪見は、能く三界の苦集を緣するも、而も一時には非ず。謂く、異刹那に、欲界を緣じ、異刹那に、色無色界を、緣するなり。問、何が故に、一刹那の頃、頃に三界の、若くは苦、若くは集を緣せざるや。答、彼は欲界を緣じ、亦隨増もすれども、色無色界を緣じて、隨増せざるが故なり。問、彼は何が故に欲界を緣じて亦隨増するも、色無色界を緣じて、隨増せざるや。答、欲界は、是れ彼の隨増する處なるも、色無色界は、彼の隨増する處に非ざるが故なり。復次に、欲界は是れ彼の居宅なるも、色無色界は、彼の居宅には非ざるが故なり。復次に、彼の等流と異熟との果有れども、色無色界には、彼の等流と異熟との果、無きが故なり。復次に、欲界には、彼の五部の遍行の果、有れども、色無色界には、彼の五部の遍行の果無きが故なり。復次に、欲界には、彼の畢竟對治無けれども、色無色界には、彼の畢竟對治有るが故なり。復次に、若し彼の邪見が一刹那の頃に頃に、三界の若くは苦、若くは集を緣すとせば、云何にしてか、緣するや。欲界を緣じて、即ち隨増するが如く、色無色界を緣するも、亦爾りと爲さんや、色無色界を緣じて、隨増せざるが如く、欲界を緣するも、亦爾りと爲さんや。設爾りとせば何の失あるかと云へば、若し欲界を緣じて、隨増するが如く、色無色界を緣するも、亦爾りとせば、界に雜亂あるべし。若し色無色界を緣じて、隨増せざるが如く、欲界を緣するも、亦爾りとせば、則ち理に應ぜざるなり。煩惱の自界法を緣じて、所緣と相應との、二の隨増を、具せざること無く、自地法を緣すれば、必ず、所緣と相應との縛を、具するを以ての故なり。若し一刹那の頃に、頃に三界の若くは苦、若くは集を緣するに、所緣の境に於て、隨増もあり、隨増せざるも有りとせば、亦、相應法に

【一】「所緣相應の二隨増」

或る煩惱がその對象として自己と密接なるもの(自界法)を緣する時にはその能緣煩惱に相應する種々の心作用も煩惱的に増大し相應隨増所緣の對境も煩惱境としての價値を増大す(所緣隨増)。

之に依りて縛せらるるを所緣縛相應縛といふ。

能く現見すと雖、而も損害すること能はざるに、若し尊勝者が、下劣人を見れば、便ち能く損害するが如く、此も亦是の如きなり。

色界にも亦、十一の遍行隨眠あり。九は他界縁に通じ、二は唯自界縁なり。無色界にも亦、十一の遍行隨眠有るも、皆是れ自界縁にして、他界縁無きは、上界無きが故に、亦下を縁ぜざるが故なり。有が説く、「亦他界縁のものあり、然も、能縁定まるも現起定まるに非ず」と。評しく曰く、「彼れ是の説を作すべからず、既に上界の縁すべきもの無し。如何んが能縁の定まる有らんや。是の故に、無なりと説くを、理に於て、善と爲すなり」と。初靜慮乃至無所有處には、皆十一遍行隨眠有り、九は他地縁に通じ、二は唯自地縁なり。非想非々想處にも、亦十一の遍行隨眠あるも、皆唯自地のみを縁す。上地無きが故に、亦^{二五}下を縁ぜざるが故なり。有が説く、「亦他地を縁するものあり、然も、能縁定まるも、現起定まるに非ざるなり」と。評して曰く、「彼れ是の説を作すべからず。既に上地の縁すべきもの無し。如何が能縁の定まる有らんや。是の故に、無なりと説くを理に於て、善と爲すなり」と。

阿毘達磨大毘婆沙論卷第十八

【二五】大正藏には上とあるも三本宮本には下とあり今は後者に従ふ。

現在前する時、六非律儀は成就し、四非律儀は亦現在前するなり。謂く、欲界の二と、色無色界の各々の不相應となり。色界相應の非律儀の現在前する時は、四非律儀成就し、三非律儀亦現在前するなり。謂く色界の二と、無色界の不相應となり。無色界相應の非律儀の現在前する時は、二非律儀成就し、亦現在前するなり。謂く、無色界の二なり」と。此の中、染法を非律儀と名くるなり。此に由るが故に知る、要す下染を離れて、上地の煩惱は方に現在前することを。

問、何が故に、欲界の煩惱は、能く色無色界を縁するに、彼の二界の煩惱は、欲界を縁すること能はざるや。答、欲界は、是れ定界ならず、修地に非ず、離染地に非ず、自界の隨眠を攝伏すること能はざるが故に、越えて色無色界を縁することを得れども、色無色界は、是れ定界なり、是れ修地なり、是れ離染地なれば、能善く自界の隨眠を攝伏するが故に、彼は越えて下地を縁すること能はざるなり。人の妻妾を攝伏する能はざれば便ち、他と非法事を作すことを得るも、若し善く攝伏せば、乃至眼を以て、顧眄することすら能はざるが如し。況んや非法を爲すをや。此も亦是の如きなり。復次に、欲界に生ずるものは、上二界の諸蘊に於て猶預して、是れ苦なりと爲すや、若し非すと爲すや、是れ集なりと爲すや、是れ集に非すと爲すや、是れ第一と爲すや、第一に非すと爲すや、是れ清淨と爲すや、清淨に非すと爲すや、と疑ひて、了せざるに由るが故に、欲界の煩惱は上界を縁することを得るなり。若し上地に生ぜば、下の諸蘊に於て、已に現見するが故に、猶預有ることなし。故に上の煩惱は、下地を縁ぜざるなり。復次に、若し色無色界の煩惱が、欲界を縁すれば、則ち、隨増すべし。若し隨増すれば、界に雜亂有るべきが故に、彼の煩惱は、欲界を縁ぜざるなり。問、欲界の煩惱が、上界を縁すと雖も、而も隨増せざるが如く、上界の煩惱は、何が故に爾らざるや。答、上界の蘊は勝なれば、欲界の煩惱は、彼を縁じて起ると雖も、而も隨増せず。欲界の蘊は劣なれば、上界の煩惱が、若し此を縁じて起れば、即ち隨増するなり。下劣人の尊勝者に於ては、

是れ共相なり」と。有が説く、「熾盛し難きが故に。謂く、貪・瞋・慢は、熾盛すべきこと難く、要す妻、財、怨讎、卑敵に依りて、方に熾盛となるが故に。遍行の隨眠は、熾盛すべきこと易く、任運に相續すること河流の如くなるが故に」と。有が説く、「見・疑、無明は、能く四諦を緣するにより、中に於て、遍行の隨眠を立つべきも、貪・瞋・慢の三は、是の如き事無し。是の故に遍行の隨眠を立てざるなり」と。問、何が故に、見滅道所斷の、貪・瞋・慢・見取・戒禁取は、無漏緣に非ざるや。答、詞責すべからざるが故に、怨害の相なきが故に、性柔和なるが故に、最勝なるが故に、清淨なるが故に、是を以て、貪等は無漏緣に非ざるなり。

欲界に、十一遍行の隨眠有り。九は他界緣に通じ、二は唯、自界緣なり。謂く、有身見及び邊執見なり。問、何が故に、此の二見は、他界を緣せざるや。答、唯爾所の境を緣する力有るのみなるが故なり。復次に、此の二見は、唯、龜法に於て、轉ずるが故に。謂く、此の二見は、唯龜顯なる現見の、諸蘊に於て我と我所とを執し、及び斷常と計するなり。若し欲界に生ずれば、色無色界の微細の諸蘊を現見する能はざるが故に、執して我々所等と爲さざればなり。問、若し爾らば、色界に生ずる者は、欲界の龜顯なる諸蘊を現見して、何ぞ執して、我々所等と爲さざるや。答、已に欲染を離るゝが故なり。謂く、色界に生ずる者は、欲界の蘊に於て、已に離染を得するが故に、現見すと雖も、而も執して、我々所等と爲さざるなり。復次に、上地の煩惱は、下を緣せざるが故なり。問、論に因りて、論を生ぜん。何が故に、上地の煩惱は、下を緣せざるや。答、已に彼の染を離るゝが故なり。謂く、要す已に下地の染を離れた者は、方に上地の煩惱の現前を起し、下地の法に於ては、既に離染すれば、上地の煩惱、寧んぞ復彼を緣ぜんや。問、如何にしてか、要す下染を離れて、上地の煩惱、方に現前し得と知ることを得るや。答、施設論に説くが如し、「六種の非律儀有り。謂く、三界繫に、各々二種あるなり。一には相應、二には不相應なり。欲界相應の非律儀が、

人の目を觀て、眼根を増益するが如し。若し見滅道所斷の隨眠は、或は有漏を緣じ、或は無漏を緣す。無漏を緣するものは、所緣の有るに隨つて、隨つて漸く損減すること、人の目を觀て、眼根を損減するが如し。不定を以ての故に、此に於て、遍行の隨眠を立てず」と。有が説く、「此に二種の隨眠事有るが故なり。謂く、見苦集所斷の隨眠は、俱に二門に由りて、隨眠事を作す。一は所緣に由り、二は相應に由る。見滅と見道との所斷の隨眠は、或は二門に由りて、隨眠の事を作すあり、或は唯相應のみに由るあり、不決定なるが故に、遍行の隨眠を建立すべからず」と。有が説く、「此の中、決定して二足を安するが故なり。義は前に説くが如し」と。有が説く、「四部に皆二種の道有るが故なり。謂く、見苦集所斷の部中には、是遍行有り、非遍行有り、見滅道所斷の部中に於ては、有漏緣有り、無漏緣有るが故に、責むべからず」と。有が説く、「一切の隨眠は、此の二に墮するが故なり。謂く、諸の隨眠の一切は、皆苦と集との諸の攝に墮するが故に、唯此にのみ、遍行の隨眠有るなり」と。有が説く、「若し見苦と見集とは、有漏の果と因となれど、見滅道所斷の諸法は根本羸劣の故に、彼に遍行の隨眠を、立てざるなり」と。有が説く、「責むべからざるが故なり。謂く、遍行の隨眠は、定んで能く遍く緣するもの有るに非ざればなり」と。

問、何が故に、見苦集所斷の、貪瞋慢は、非遍行なるや。答、彼は皆、遍行の相無きを以ての故なり。謂く遍行とは、能く一切を緣するものなるに、彼の三は爾らざればなり。有が説く、「此の三は、自相の煩惱の攝なるが故なり。謂く、要す、共相の煩惱の攝ならば、遍行を立つべし。云何が此の三は、皆是れ自相煩惱の所攝なりやといへば、謂く、貪を起す者、或は彼の身に於てすれば、此の身に於てせず、或は此の身に於てせば、彼の身に於てせず、諸の身分に於ても亦各々別なればなり。瞋と慢とを起すことも、亦爾るが故に、是れ自相なり。有身見等は、一刹那の中、總じて、一界一趣の生等に於て、或は執して我と爲し、或は我所と執し、或は復乃至愚闇無知なるが故に、

の難は理に非ず。色の得は既に色に非ざるが如く、非色の得は豈に是れ色ならんや。故に遍行の得が遍行因に非ざることは、理に於て、善と爲すなり。問、何が故に、遍行の生等の諸相は、是遍行因にして、彼の得は、非なるや。答、生等の諸相は、遍行法と、同一果にして、常に相隨つて、相離れず、前後も無し、極めて親近なるが故に、亦是遍行因なるも、得と遍行とは、同一果にもあらず、常に相隨ひもせず、相離れざるにも非ずして、或は前となり、或は後となりて、極めて親近ならざるること、皮の樹に於けるが如し。是の故に彼の得は、遍行因に非ざるなり。問、何が故に、唯、見苦集所斷法に於て、遍行隨眠有りとして、見滅道所斷の法に於てに非ざるや。舊阿毘達磨師の説きて曰く、「此は是れ彼の族類なるが故なり。謂く、見苦集所斷の諸法は、是遍行隨眠の族姓、根本、生地、舍宅なるも、見滅道所斷の諸法は非ず」と。有が説く、「此の中、隨眠は極めて堅牢なるが故なり。謂く、見苦集所斷の隨眠は、皆同一の意、同一の所作なるが故に、極めて堅牢なり。堅牢なるを以ての故に、中に於て遍行の隨眠を立つべきも、見滅道所斷の法は、同一の意に非ず、事業各々異なるが故に、極めて羸劣なり。極めて羸劣なるが故に、中に於て遍行の隨眠を、立てず。城邑人の、若し同一の意にして、同一事業をなせば、則ち城邑の主、及び餘の怨敵も、降伏すること能はざるも、若し彼の諸人、同一意ならず、事業をも各々異にせば、則ち降伏さるるが如く、此も亦是の如し」と。有が説く、「此の中、我見の任持する所なるが故なり。謂く、是の處に於て、若し我見有らば、則ち有漏法の相續熾盛にして、遍行を立つべし。見集所斷には、我見無しと雖も、而も、我見の諸法を長養するもの有るも、見滅道所斷法中には、是の如き事有るに非ず」と。有が説く、「遍く有漏の因果の事を、緣するが故に、謂く見苦集所斷の隨眠は共に能く遍く有漏の因果を緣するが故に遍行を立つるも、餘は則ち爾らず」と。有が説く、「此は所緣に於て、定んで增長するが故なり。謂く、見苦集所斷の隨眠は、皆有漏を緣じ、有漏を緣するに隨つて、隨つて漸く增長すること、

て、所縁に於て、愚かならしむるや。答、若し我等を執すれば、法爾として便ち我の滅と對治とを謗り、先に中に於て愚にして、然る後に彼に於て撥して、無と爲すが故なり。復次に、若し法、一刹那の頃に、現在前するときは、能く五部を縁じ、五部の因と爲り、五部の法に於て、皆悉く、隨増するをもて、名けて遍行と爲すなり。

問、遍行の隨眠の相應と俱有との法は、亦是れ遍行因なるや不や。設爾らば、何の失あるやといへば、若し亦是なりとせば、何が故に、たゞ三十三は、是遍行なりと説くや。若し非なりとせば、何が故に、相應と俱有との法には、是遍行因も有り、非遍行因も有りとなすや。有が是の説を作す、「彼は非遍行因なり」と。問、若し爾らば、何が故に、相應と俱有との法に、是遍行因も有り、非遍行因も有りとなすや。答、「相應と俱有との法に、是隨眠も有れば、非隨眠も有るが如く、是の如く、相應と俱有との法に、是遍行因も有れば、非遍行因も有りとするに復、何の過か有らんや」と。評して曰く、是の説を作すべし、「彼も亦、是遍行因なり。因の義、通するが故に、相應と俱有とは、同一果なるが故に」と。問、若し爾らば、何が故に但、三十三は、是遍行なりとのみ説くや。答、彼の説は、但九十八隨眠の中、幾くか非遍行なる、幾くか非遍行なるやをのみ、分別せんと欲せしものにして、總じて、遍行因の義を、説く爲めにあらざるが故に、相違せざるなり。復次に、遍行隨眠は、三事を具するが故に、名けて遍行と爲すなり。一には五部の法に於て、遍く隨増するが故に、二には五部の法に於て遍く能く縁するが故に、三には五部の法に於て、遍く因と爲るが故に、是を以て偏に説きしなり。彼の相應の法は、但二事のみ有り、遍く隨増するを除くなり。彼の俱有の法は、但一事のみにして謂く遍く因と爲ることのみ有るが故に、彼を説かざるなり。

問、遍行の隨眠等の得は、亦是遍行因なるや不や。尊者偈伽筏蘇説きて曰く、「若し遍行の得が、非遍行ならば非遍行の得は、是遍行なるべきが故に遍行の得も、亦是遍行因なるべけん」と。彼

亦此誦を作すべくして、而も爾らざるは、別の意趣有り、彼の多分は、是遍行なるを以ての故なり。謂く、見苦所斷には、十無明有り。七は是遍行にして、即ち五見と、疑とに、相應するものと及び不共無明となり。三は非遍行にして、即ち貪・瞋・慢に相應する無明なり。見集所斷に、七無明有り。四は是遍行にして、即ち二見と、疑とに相應するものと、及び不共無明となり。三は非遍行にして、即ち貪・瞋・慢と相應する無明なり。又此の國に誦する、三十三は是遍行にして、六十五は非遍行といふうち、無明といふは、皆不共無明を説き、唯遍にも非遍にも自力にして起るが故なり。相應無明に八十三有り、謂く、二十七の遍行と及び、五十六の非遍行との隨眠と相應するものなり。彼は他力に隨つて、現在前するが故に、相應する所を説けば、即ち亦彼の性の不定なるを説くが故に、別に之れを説かざるなり。

已に自性を説けり。所以を今説くべし。問、何が故に、遍行の隨眠と名くるや、遍行とは是れ何の義なるや。答、一切縁の義、是れ遍行の義にして、又縁力を持するの義、是れ遍行の義なり。縁力を持するとは、能く廣く縁するが故なり。復次に、本來の一切が、一切に一切を起すが故に、名けて遍行と爲すなり。初めの一切とは、謂く、無始來、具さに九品を起すのいひなり、中の一切とは、謂く、無始來一切の有情が、皆起さざる無しとのいひにして、後の一切とは、謂く、無始來普く、一切の有漏事を縁じて起るが故なり。施設論に、是の如き説を作す、異生有り、長世より來、有漏法に於て、執して我と爲し、或は我所と執し、或は斷常と執し、或は撥して無となし、或は執して淨解脱出離と爲し、或は執して、尊勝第一と爲し、或は疑惑猶豫を起し、或は愚闇無知を起さざること無し」と。是の故に本來の一切が一切に一切を起すが故に、名けて遍行と爲す。復次に、若し法が一刹那の頃に現在前する時、能く五部を縁じ、五部の因と爲り、五部の法をして、所縁に於て、愚かならしむるにより、名けて遍行と爲す。問、遍行の隨眠は、云何にして、彼の無漏縁の法をし

は鹹なきを以つて三界合して十種となるなり。此の十種を前八十八使に加へて九十八隨眠といふ。中に就いて三界に各々十一遍行あるを以つて遍行惑は三十三となり残り六十五は非遍行惑なりとは品類足論の説なり。

【三】九品とは十一遍行中特に九上縁の惑のことか？

答、彼の相應法は、彼の隨眠と、同一なる所縁、同一なる行相にして、極めて相隣近す。是故に之れを説けども、生等の俱有法は爾らざれば、是故に説かざるなり。

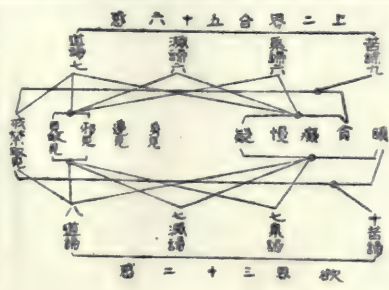
自界といふは、謂く、欲界は、唯欲界の與めに、遍行因と爲る。色無色界も、知るべし亦爾ることを。自界を説くが如く、自地も亦爾り。繫縛別なるが故に、謂く初靜慮は、唯初靜慮の與めに、遍行因と爲り、乃至非想非非想處も知るべし、亦爾ることを。自地の中に於ては、處も別、部も別なるも、亦展轉して、遍行因と爲ることを得るなり、繫縛同じきが故に。復過去等を説くは、過去未來の體、是れ實有にして、現在は是れ有爲なることを、顯さんと欲するが故なり。見苦所斷を説くが如く、見集所斷も亦爾り、體類同じきが故に。

問、遍行の隨眠は、何を以て自性と爲すや。答、欲界に十一有り、謂く、見苦所斷の五見と、疑と無明と、見集所斷の邪見と、見取と疑と無明となり。色無色界に各々十一有るも知るべし亦爾ることを。此の中、無明といふは、五見と疑とに相應するものと、及び不共無明となり。品類足に、
三
九十八隨眠中、三十三は是遍行にして、六十五は非遍行なりと説く。問、見苦集所斷の無明には、

是遍行有り、非遍行有るに、何が故に、彼に、三十三は是遍行にして、六十五は非遍行なりと説くや。答、西方尊者の誦する所の本に言く、「九十八の隨眠中にて、二十七は是遍行、六十五は非遍行にして、六は分別すべし、謂く、見苦集所斷の無明に、是遍行も有り、非遍行有ればなり。云何が是遍行なるやといへば、謂く、見苦集所斷の非遍行の隨眠と相應せざる無明なり。云何んが非遍行なりといへば、謂く、見苦集所斷の非遍行の隨眠と、相應する無明なり」と。是の如きの所説を、義に於て善と爲すなり。若し是説を作せば、云何が是遍行なるやといへば、謂く、見苦集所斷の遍行の隨眠と相應する無明にして、則使ち不共無明を攝せざるものなりといふべし。是故に、彼説を義に於て、善と爲すなり。問、若し爾らば、何が故に迦濕彌羅國の諸師は、此の誦を作さざるや。答、

【三】 見苦所斷の五見とは、身見、邊見、邪見、見取見、戒禁取見の五なり。

【二】 九十八隨眠とは、三界に亘る四諦修道の五部に關する煩惱の各々の總稱なり。中に就いて四諦に關する所謂見道所斷の惑（略して見惑）に八十八使あり、之を表示すれば次の如し。



之に對して修道所斷の惑（略して修惑といふ）の本質に四種あり。貪瞋癡慢にしてこは見惑と異なり事相に迷ふ煩悩なるを以つて絶へざる修道によりて斷盡せらるべきを以つて修惑と名けらるゝなり。然れども四種の修惑中上二界に

きや。答、亦有りと説くべし。問、若し爾らば、此の中、何故に説かざるや。答、亦説くべくして、説かざるは、別の意趣有り、不成の義を、成立せしめんと欲するが故なり。謂く、自部に於て、遍行因有ることは、説かざれども、自から成ずるが故に、説くを須もとひざるなり。若し他部に於て、遍行因有りとするときは、其義成ぜず、是の故に、説くべきなり」と。有が説く、「無雜の遍行因を、顯さんが爲めの故なり。謂く、自部に於て二種の因有り、謂く遍行因と、及び同類因にして、其義雜亂することあり。是故に説かざるも、若し他部に於ては、唯一因あり、謂く遍行因のみなれば、義、雜亂すること無し。是故に偏に説きしなり。復次に、無雜の增長門を、顯さんが爲めの故なり。謂く、自部に於ては、二門增長あり、謂く同類因門と、及び、遍行因門にして、其義に雜亂することあり。是故に説かざるなり。若し他部に於ては、唯一門增長す、謂く遍行因門のみなれば、義に雜亂すること無し。是故に偏に説きしなり。

問、何が故に、前生等は、唯隨眠のみを説き、後生等は兼ねて、相應法をも説きしや。答、前生等も亦、相應法を説くべし、而も説かざるは、知るべし此は是れ有餘の説なることを。復次に、相似相續沙門の意を、遮せんが爲めの故なり。彼是の説を作す、「遍行の隨眠は、唯隨眠の與めにのみ、遍行因と爲り、彼の相應法は、唯隨眠の相應法の與めにのみ、遍行因と爲る」と。彼の意を遮し、遍行隨眠は、隨眠と及び彼の相應法との與めに、遍行因と爲り、彼の相應法は、隨眠の相應法と、及び隨眠との與めに、遍行因と爲ることを、顯さんが爲めの故に、是の説を作せしなり。

問、遍行の隨眠は、諸の隨眠と俱有の法等に於ても亦、是れ遍行因なるや不や。設も爾らば、何の失ありやといへば、若し亦是ならば、此の中、何が故に、説かざるや。若し非ならば、何が故に、相應法に於ては是にして、而も俱有法等に於ては、非なるや。答、亦是なりと説くべし。一切の染汚法の與めに皆、遍行因と爲るを以ての故なり。問、若し爾らば、此の中、何が故に説かざるや。

と。彼の執を止め、無明と見とには、是遍行も有り、非遍行も有るも、餘の三は一向に非遍行なることを、顯さんが爲めなり。此等種々の異執を止め、正理を顯示せんが爲めの故に、斯論を作りしなり。

【本論】云何が遍行因なるや。答、前生の見苦所斷の遍行の隨眠は、後生の、自界の見集、滅道、修所斷の隨眠と、及び相應法との與めに、遍行因と爲る。過去の見苦所斷の遍行の隨眠は、未來と現在との、自界の見集、滅道、修所斷の隨眠と及び相應法との與めに、遍行因と爲り、現在の見苦所斷の遍行の隨眠は、未來の、自界の、見集、滅道、修所斷の隨眠と及び相應法との與めに、遍行因と爲るなり。見苦所斷の如く、見集所斷も亦爾るなり。是れを遍行因と謂ふ。

問、此の中、何が故に、過去が、過去の與めに、遍行因と爲ると説かざるや。答、前生は後生の與めにとの言に、已に彼を説くが故なり。問、何に緣りて、過去の自名を、説かざるや。答、後法は、前の因に非ざることを、顯さんと欲するが故なり。若し過去が過去の與めに、遍行因と爲ると説かば、或は過去の後法は、亦前法の因と爲るやとの疑を、生ずるものも有らんも、若し前生が後生の與めに、遍行因と爲ると説けば、此の疑は便ち息めばなり。有が説く、「此文は、過去に前後の義、有ることを顯さんと欲するなり。若し過去が、過去の與めに遍行因と爲ると説かば、或は過去の諸法は、同時に展轉して、遍行因と爲るやとの疑を生ずるものも有らんも、若し前生が後生の與めに、遍行因と爲ると説かば、此の疑は便ち息めばなり。

問、自部は、自部に於て、遍行因となること有りや不や。設爾らば、何の失あるやといへば、若し有りとせば、此の中、何が故に説かざる。若し無しとせば、何故に他部に於て有るに、自部に無

【三】大正藏には復とあるも三本及宮本には或とあり、今は後者に従ふ。

【本論】云何が遍行因なるや、乃至廣説。

問、何が故に、此の論を作りしや。答、他宗を止め、正理を顯さんが爲めの故なり。謂く、或は執するもの有り、「一切の煩惱は、皆是遍行なり」と。彼の執を止め、諸の煩惱には、是遍行あり。非遍行有ることを、顯はさんが爲めなり。或は復執するもの有り、「五部の煩惱には、皆是遍行有り、非遍行有り」と。彼の執を止め、唯見苦集所斷の煩惱のみに、是遍行も有り、非遍行も有ることを、顯さんが爲めなり。或は復執するもの有り、「見苦集所斷の一切の煩惱は、皆是遍行にして、見滅道所斷の一切の煩惱は皆無漏縁なり」と。彼の執を止め、見苦集所斷の煩惱にも、是遍行有り、非遍行有り、見滅道所斷の煩惱にも、有漏縁有り、無漏縁有ることを顯さんが爲めなり、或は復執するもの有り、「若し諸の煩惱にして、三界に通ずる者は、皆是遍行なり」と、彼の執を止め、諸の煩惱にして、三界に通ずるものにも、是遍行有り、非遍行有ることを、顯さんが爲めなり。或は復執するもの有り、「遍行に二有り、一には無明、二には有愛なり」と。譬喩者の如し。彼れ是の説を作す、「縁起の根本を名けて、遍行と爲すなり。無明は是れ前際縁起の根本にして、有愛は、是れ後際縁起の根本なるが故に、是遍行なり」と。彼の執を止め、無明には是遍行も有り、非遍行も有り、有愛は一向に非遍行のみなることを、顯さんが爲めなり。或は復執するもの有り、「若し諸の煩惱にして、五部に通ずるものは、名けて遍行と爲すなり。即ち是は無明と及び貪と瞋と慢となり」と。彼の執を止め、無明には是遍行も有り、非遍行も有るも、貪と瞋と慢とは一向に非遍行のみなることを、顯さんが爲めなり。或は復執するもの有り、「五法は是遍行なり。謂く、無明と愛と、見と慢と及び心となり」と。分別論者の如し。故に彼の頌に言く、

五遍行の法有り、能く廣く衆苦を生ず。謂く無明と、愛と見と、慢と心と、是れを五と爲す。

らゆる煩惱の原因となる點に於て之を遍行と名く。又この十一種中有身見と邊執見を除いて余の九種は上界をも緣ずる所よりして九上縁の惑と稱せらる。この段は先ずこの遍行惑に關する一般の意義を明にしたるもの。

【二六】五部の隨眠の大部分は有漏を對象として起れど、中には無漏法を緣じて起るものもあり、之を無漏縁の惑といふ。即ち滅諦を緣じて起す邪見・疑・無明と道の六種なり。蓋し之等は無漏法としての滅道に關する迷ひなればなり。故に之を六無漏縁の惑又は親迷の惑と云ひ、他はたとひ見滅道所斷なりと雖も直接に滅道を緣ずるに非ずして右の無漏縁の惑を緣ずるものなれば之を有漏縁惑又は重迷といふ。【二七】十二因縁を分ちて二となす、無明より受迄を前際と云ひ、愛(有愛)より老病死迄を後際といふ。

いへば、具壽迷祇迦が、曾て一林中に、靜慮を修習せしとき、一樹下に坐せしに、欲尋現起せしかば、心に厭患を生じて、便ち此處を捨し、餘の樹下に坐せしに、恚尋復起りしかば、心に厭患を生じて、復此處を捨し、餘の樹下に坐せしに、害尋復起りしが如し。彼の具壽は、曾て、此地に於て、大國王たりしとき、若しくは是處に於て、五樂自ら娛み、諸の欲樂を受けしをもて、今、其處に坐して、便ち欲尋を起せしなり、若しくは是處に於て、衆生の頭・耳・手・足を斬截せしをもて、今其處に至りて、便ち恚尋を起せしなり、若しくは是處に於て、衆生を役使し、諸の事業を作し、繫縛鞭打せしをもて、今其處に至りて、便ち、害尋を起せしなり。尊者阿難が、城に入りて、乞食するを、摩登伽女 (Māṅgalā) は見て、已に貪を生じ、隨逐隨觀して、捨離すること能はざりしは、此女、過去五百生中、阿難の婦と作りしが故に、今暫く見て、便ち欲尋を起し、隨逐して捨せざるなり。諸の是の如き等は、皆過去の因力の増上に由るなり。或は現在習する諸の煩惱の因力増上し、同類と異類と、展轉して相生することも有るなり。不善法の如く、善と無記との法も知るべし亦爾ることを。尸拔羅の久しく施を習せしが故に、穢に生るるや、便ち父母等に告げて、今此の家中に、何の財寶有りや、我持して、一切の貧窮に施さんと欲すと、言ふが如し。諸の是の如き等は、廣く經に説くが如きなり。

問、同類因は、何を以て、自性と爲すや。答、過去現在の、一切の有爲法なり。已に自性を説けり。所以を今説くべし。問、何が故に、同類因と名くるや、同類とは、是れ何の義なるや。答、種類の等しき義、是れ同類の義なり、界と地との等しき義是れ同類の義なり、部類の等しき義、是れ同類の義なり。此の同類の因は、唯過去と現在の二世にのみ、通じ、等流果を有するなり。

第三十三節 遍行因一般に就て

三法智品に對するに之を同類因とすれど、その三法智の對峙たる苦集滅そのものを緣ずることなきを以つて之を彼の所緣を知らずといふ。
 (一)之を未來の四法智に對するに未來には同類なげれば、それを同類因とすることなきも未來修としては道法智も又苦集滅道の四諦を修する點に於てその所緣を道法といふ。
 (二)之を過去の因力に對するに道法智は道法忍を同類因とすると同時に同法忍と同じく欲界の道諦を所緣とす。
 (七) 舊には彌祇迦とあり。
 (八) 遍行因 (Sāraṅgāyatana) は専ら煩惱の等起關係を明にしたるものにして見惑中、特に苦集諦下の十一種を通行惑といふ。即ち欲界に就いて云へば苦諦を緣する煩惱に十種(貪・瞋・癡・慢・疑・身見・邊見・邪見・見取見・戒禁取見)あり、集諦を緣する煩惱に七種(貪・瞋・癡・慢・疑・邪見・見取見)ある中、特に七見(苦諦下の五見と集諦下の二見)二疑(苦集諦下の疑)二無明(苦集諦下の癡)の十一を指す。然かもこは上二界にもあるを以つて三界合すれば三十三とかるわけなり。之等十一種の煩惱は獨り内部の煩惱のみならず四諦修道の五部に亙るあ

せず)は、謂く、前相を除くなり。善の同類因の四句の如く、不善と有覆無記と、無覆無記との同類因の、其の所應に隨ふ四句も亦爾り。

二五

頗、一刹那の頃、或は同類因を得して、彼同類因の因を得せざるありや、或は彼の因を得して、同類因を得せざるありや、或は同類因をも得し亦彼の因をも得するありや、或は同類因をも得せず、亦彼の因をも得せざるありや。答、有り、謂く、上の沙門果より退して、預流果に住する時、此の四句有るなり。(一)同類因を得して、彼の因を得せずとは、謂く、爾の時過去刹那の道類智を得して、而も彼の因を得せざるをいふ。見道を得せざるを以ての故に。(二)彼の因を得して同類因を得せずとは、謂く爾時、過去の預流果を得して、而も過去の預流の勝果道を得せざるをいふ。預流の勝果道は、預流果を用ひて、因と爲し、上の沙門果の與めに、同類因と作るを以ての故に。

(三)同類因をも得し、亦彼の因をも得ずとは、謂く爾時、過去の、初刹那を除く、諸餘の刹那相續の預流果を得するをいふ。(四)同類因をも得せず、亦彼の因をも得せずとは、謂く前相を除くなり。

二六

問、頗、一刹那の頃に、或は同類因を知りて、彼の所縁を知らざるありや、或は彼の所縁を知りて、同類因を知らざるありや。或は同類をも知り、亦彼の所縁をも知るありや。或は同類因も知らず、亦彼の所縁をも知らざるありや。答、有り。謂く見道の道法智の住する時、此の四句有るなり。(一)同類因を知りて、彼の所縁を知らずといふは、謂く、爾時、過去に屬する苦集滅を緣する三法智品を知るをいひ、(二)彼の所縁を知り、同類因を知らざるものは、謂く、未來の四法智品を知るをいひ、(三)同類因をも知り、彼の所縁をも知るとは、謂く過去の道法忍品を知るをいひ、(四)同類因をも知らず、彼の所縁をも知らずとは、謂く、前相を除くなり。

問、同類因の力に増減有りや不や。答、有り。謂く若し久しく習すれば、因力便ち増し、若し久しく習せざれば、或は損害に遇ひて、因力便ち減するなり。且く、不善中の因力増するものにつきて

【五】これは同類因とそれを養成する前程心とを同時に得することありや否やの論究なり。(一)上三果より退墮して初果となる時嘗て得したることある初刹那の道類智(見道十五心を經て初めて修道位に入れる地に於て之を得することによりて初果となる)を同類因として再び之を得するに到る然れども既に見道位は卒業したるを以つてその道類智を養ふ所以の原因をば得せず。

(二)再び預流果を得ずれどその預流果を前程として更に上位に進む爲めの同類因となるべき預流の勝果道(進歩道)を得せず、既に上位より退墮したるを以つてなり。(三)然れども之を他方面よりするに退墮したりと雖も初果に住して相續する限り初果相續の同類因も、それを養成する前程心をも同時に得すべきは即ち同類因をもその因をも得すの俱有する所以なり。但し此の際は第一句に屬する初刹那の道類智を除くや勿論なり。

【六】これは、同類因となる心とその對境とを同時に知ることあるや否やに關する論究なり。

(一)欲界の道諦を緣する道法智を、已に卒業せる苦集滅の

るとき、即ち過去に住する間てられし不善心をいふなり。(三)有る時は取果し亦與果もするなり。謂く、不善心の相續して、間斷無き位なり。(四)有る時は取果もせず、亦與果もせざるなり。謂く前相を除く。

問、有覆無記の同類因が、若し時に取果すれば、亦與果するや。答、四句を作るべし。(一)有る時は、取果すれど與果に非ざるあり、謂く、有覆無記心の無間に、善か、不善か、無覆無記かの心現在前するをいふなり。(二)有る時は、與果するも取果に非ざるあり。謂く、善か、不善か、無覆無記心かの無間に、有覆無記心現在前するとき、即ち過去に住する間てられし有覆無記心なり。

(三)有る時は、取果もし亦與果もするなり。謂く有覆無記心の相續して、間斷無き位なり。(四)有る時は、取果もせず亦與果もせざるあり。謂く前相を除くなり。問、無覆無記の同類が、若し時に、取果すれば、亦與果するや。答、四句を作るべし。(一)有る時は取果するも與果に非ざるあり。謂く、無覆無記心の無間に、善か、染汚かの心の現在前するをいふなり。(二)有る時は與果するも取果に非ざるあり。謂く、善か染汚かの心の無間に、無覆無記心、現在前するとき、即ち過去に住して、間てられし、無覆無記心をいふなり。(三)有る時は取果もし亦與果もするなり。謂く、無覆無記心の相續して、間斷無き位なり。(四)有る時は、取果もせず亦與果もせざるあり。謂く前相を除く。

已に相續に依りて、取果と與果との差別を、分別しぬ、今は剎那に依りて、取果と與果との差別を、分別すべし。謂く、一剎那心の後に、二十剎那心無間に起ること有り。中に於て、四句を作るを得。且く、善の同類因の第一句(取果すれど與果せず)は、謂く上首剎那の善心が現在前する時、初剎那の善心を除きて、後の十九剎那の善心に望めてなり。第二句(與果すれど取果せず)は、謂く、後の十九剎那の善心が、現在前する時、即ち過去に住する上首の善心なり。第三句(取果もし與果もせず)は、即ち上首の善心の現在前する時、初剎那の善心に望めてなり。第四句(取果もせず與果

【一四】茲に上首の剎那の善心とは、二十剎那心の前位に位する善心を云ふ。剎那關係よりすればこの善心が完全に取果與果するは次位の第一剎那の善心なるは云ふまでもなし(第三句)。之に對して若し此の善心と次剎那を除ける後の十九善心とを望むるに上首剎那自身には勿論取果あれど後の十九心に對する與果の關係なく(第一句)。更に後の十九心を上首心に望むるに、後の十九心は上首心より等流したる點に於て與果の關係あれど上首心は已に過去に於て取果するを以つて茲にてはせず。(第二句)。

同類因は、若し時に取果すれば、亦與果するや。答、四句を作るべし。(一)有る時は、取果するも、與果に非ざるあり、謂く非想非々想處の染を離るゝ時の、最後の捨する所の得をいふなり。(二)有る時は、與果にして、取果に非ざるあり。謂く、非想非々想處の染を離るゝより退する時、即ち過去に住する捨せし所の、有覆無記の得をいふなり。(三)有る時は、取果し亦與果す。謂く、未だ非想非々想處の染を離れざる、所餘の位に於きてなり。(四)有る時は、取果もせず亦與果もせざるあり。謂く、前相を除く、問、無覆無記の同類因は、若し取果すれば、亦與果するや。答、若し時に與果すれば、必ず取果するも、有る時は、取果するも、與果せざるあり。謂く、阿羅漢の最後の諸蘊なり。

已に成就に依りて、取果と與果との差別を、分別せしかば、今は現行に依りて、取果と與果との差別を分別すべし。復次に、已に不相應法に依りて、取果と與果とを分別せしかば、今は相應法に依りて、取果と與果との差別を分別すべし。

問、善の同類因が、若し時に取果すれば、亦與果するや。答、四句を作るべし。(一)有る時は、取果するも、與果するに非ざるあり、謂く善心の無間に不善か、無記心かの現在前するをいふなり。(二)有る時は與果するも取果するに非ざるあり。謂く、不善か無記心かの無間に、善心現在前するとき、即ち過去に住する間に^間たられし善心をいふなり。(三)有る時は取果し、亦與果するなり。謂く、善心相續して、間斷無き位をいふなり。(四)有る時は取果もせず。亦與果もせざるあり。謂く、前相を除く。

問、不善の同類因が、若し時に、取果すれば、亦與果するや。答、四句を作るべし。(一)有る時は取果するも、與果に非ざるあり、謂く、不善心の無間に、善か無記心かの現在前するをいふなり。(二)有る時は、與果すれども取果に非ざるあり。謂く、善か、無記心かの無間に、不善心現在前す

は取果することなし、(第二句)第三句、第四句は此に例して知るべし。

【一】 離欲染の時の最後捨する所の不善の得も前位の不善心によりて遣せられたる點に於て取果なるも後の不善心を誘導せざる點に於て之を與離せずといふ、(第一句)退離欲染によりて不善心に準ずる時、取果與果の關係は前に準じて之を知るべし。(第二句)【二】 非想非々想處の染は有覆無記なるを以つてかく謂ふ。【三】 無覆無記心は、善心にも惡心にも善心にも違背せざるを以つて與果すれば必ず取果するも、只阿羅漢の最後心にありては諸蘊滅するを以つて取果のみありて與果なし。【三】 善心は前位の善心の結果たる點に於て取果なるも後位にありては自からと性質を異にする不善又は無記心を生ずる點に於て與果せずといふ。之に對して不善又は無記心に次いで起る善心は過去の善心より等流したる點に於て、過去の善心の與果なるも過去の善心は過去に既に取果せしを以つて茲にては取果せずといふ。

以ての故に。前の諸の義に依りて、問答を作るべし。頗も前も生法は、後生法の同類因に非ざるありや不や。答、有り、謂く、界同じからざるものなり。頗も、同界の前生法にして、後生法の同類因に非ざるものありや不や。答、有り、謂く、地同じからざるものなり。頗も、同地の前生法にして、後生法の同類因に非ざるものありや不や。答、有り、謂く、有漏は無漏に於て、無漏は有漏に於てなり。頗も、有漏の前生法にして、有漏の後生法の同類因に、非ざるものありや不や。答、有り、謂く、部同じからざるもの、或は性同じからざるもの、或は勝の劣に於けるなり。前生の無漏にして、後生の無漏に於て、同類因に非ざるものは、謂く、勝を劣に於いてするなり。

問、諸の同類因の、若し與果する者は、亦取果するや。答、若し與果する者は、定んで亦取果するなり。若し取果せずんば、云何んが與果せんや。或は有は取果するも、而も與果せざるあり。謂く、阿羅漢の最後の諸蘊なり。此は則ち總説なるも、若し別説すれば、善と不善と有覆無記と無覆無記とに依りて、多くの四句有るべし。問、善の同類因は、若し時に取果すれば、亦與果するや。答、四句を作るべし。(一)有る時は取果するも、與果に非ざるあり、謂く、斷善根の時の最後に捨する所の善の得をいふなり。(二)有る時は、與果するも、取果に非ざるあり。謂く、續善根の時、即ち過去に住する捨せし所の善の得をいふなり。(三)有る時は、取果し亦與果するあり。謂く、不善の同類因は、若し時に、取果すれば、亦與果するや。答、四句を作るべし。(一)有る時は取果するも、與果に非ざるあり。謂く、欲染を離るる時に、最後に捨する所の得をいふなり。(二)有る時は、與果するも、取果に非ざるあり。謂く、離欲染より退する時、即ち過去に住する捨せし所の不善の得をいふなり。(三)有る時は、取果し亦與果す、謂く、未だ欲染を離れざる、所餘の位に於きてなり。(四)有る時は、取果もせず、亦與果もせざるあり。謂く、前相を除く。問、有覆無記の

【七】同類因は、その果として自からと性質を同くする所謂等流果を引く處にその特色あるに、四諦修道の五部と善惡無記の三性は各々その性質を異にするを以つて、同類因等流果の關係を結ばず。

【八】取果とは、自から結果を取ることを、(即ち或るもの結果たること)與果とは更に他の結果を引き起すこととなれば與果するの先決條件として必ず先づ取果せざるべからざるは勿論なり。然れども同類因の場合にありてはその與果は自からと性質を同じくするものを惹起するところにあるを以つて、異性質の連續に際しては取果の當處に直接に與果することなく時を隔てて同類因等流果の關係を結ぶことあるを以つて取果與果の關係も極めて複雑となる。

【九】善根を斷ずる時の最後の善の得は前位の善の等流果なれば取果なるも後の善を引き起せざるを以つて之を與果せずといふ。(第一句)之に對して斷善根者が再び善根を起す時にはその善根の同類因として過去に捨せし所の善の得に依るを以つて過去の善根の得は之に對して與果すれど過去に於て取果せしを以つて此の際に

生得善なり。此の中、生得は、三種の與めに、同類因と爲り、離染善は、二種の與めに、同類因と爲るも、生得には非ず。彼れ劣なるが故に。加行善は加行善の與めに、同類因と爲るも、餘の二には非ず、俱に劣なるが故に。生得善法にも、復、九品有り謂く、下下乃至上上なり。九品は展轉して、同類因と爲るなり。問、若し爾らば、云何んが九品有りや。答、現行に九品有るに由るが故なり。復次に、異熟にも、九品有るに由るが故なり。離染善と及び加行善も亦、俱に九品有り、謂く下下、乃至上上なり。此中、下下は、九品の與めに、同類因と爲り、下中は、八品の與めに、同類因と爲り、乃至上上は、唯上上の與めにのみ同類因と爲る。此二は唯、等と勝との與めにのみ、因と爲るも、劣法には非ざるが故なり。加行善法に復、三種有り、一に聞所成、二に思所成、三に修所成なり。聞所成善は、三種の與めに、同類因と爲り、思所成善は、唯思所成善の與めに、同類因と爲るも、聞所成には非ず。彼は劣なるが故に、修所成の與めにも非ず、界を異にするが故に。修所成善は、唯修所成善の與めにのみ、同類因と爲るも、聞所成に非ず、彼劣なるが故に。思所成の與めにも非ず、彼も亦劣なるが故に、及び界を異にするが故に。

修所成善に、復四種有り。謂く、煖、頂、忍、世第一法なり。次いで之の如く能く、四、三、二、一の與めに、同類因と爲るの義は、前説の如し。欲界の通果心に四種有り、謂く初靜慮果、乃至第四靜慮果なり。是の如き四種は、次いで之の如く能く、四、三、二、一の與めに、同類因と爲る。有が説く、「此四は互に因と爲るに非ず、靜慮の如くなるが故に」と。有が説く、「此四は展轉して、因と爲る、同一繫縛にして、同一の性なるが故に」と。評して曰く、「初説を善と爲す、同一地なるが故に、又加行生なるが故に、初靜慮等の諸の通果心も、知るべし亦爾ることを」と。

問、初靜慮には、諸の識身有り、變化心(通果心)有り、互に因と爲るや不や。答、諸の識身は、變化心の與めに、同類因と爲るも、變化心は、識身の與めに、同類因と爲らざるなり、彼劣なるを

【六】聞思所成善は欲界修なるも修所成善は色界修なるを以つて界を異にす。

覆無記の色蘊は、無覆無記の四蘊の與めに、同類因と爲るも、無覆無記の四蘊は、無覆非記の色蘊の與めに、同類因と爲らざるなり。勝法は、劣法の因と爲らざるが故に」と。有が説く、「無覆無記の四蘊は、無覆無記の色蘊の與めに、同類因と爲らざるなり。勢用の羸劣にして類、各別なるが故に。されど無覆無記の四蘊は、展轉して、同類因と爲るなり。無覆無記に復、四種有り、一には異熟生、二には威儀路、三には工巧處、四には通果品となり。次いで之の如く、能く、四、三、二、一の與めに、同類因と爲るなり」と。有餘師の説く、「此の四は、展轉して、同類因と爲るなり、同一の繫縛にして、同一の性なるが故に」と。評して曰く、彼は是の説を作すべからず。加行善は、互に因と爲ること勿きが故に、前説を、善と爲す。

染汚法に、九品有り。謂く、下下、下中、下上、中下、中中、中上、上下、上中、上上にして、この九品は展轉して、同類因と爲るなり。問、若し爾らば、云何にして、九品有りとするや。答、對治に九品有るに由るが故に、染汚法に、亦九品有るなり。謂く、下下道を修して、上上の煩惱を對治し、乃至、上上道を修して、下下の煩惱を對治するなり。復次に、現行を以ての故にも亦、九品有り。謂く、諸の煩惱の現在前する時の、或はこれ下下品乃至、或はこれ上上品なり。諸の不善は、亦異熟に九品有るに由るが故に、九品を建立するなり。善法に二種有り、一には生得善、二には加行善なり。生得善は、生得善の與めに、同類因と爲り、亦加行善の與めにも同類因と爲るも、加行善は、加行善の與めには、同類因と爲るも、生得善には、非ざるなり。彼劣なるを以ての故に。有が説く、「此の二善法は、展轉して、同類因と爲るなり。同一の繫縛にして、同一の性なるが故に」と。評して曰く、「彼れ是の説を作すべからず。加行を修して、劣法に退趣すること勿れ。是の故に、前説を理に於て善と爲す」と。有が説く、「善法に三種有り、一には加行善、二には離染善、三には

【五】善にも非ず惡にも非ざるを無記と名く。之を亦、有覆(染汚)無覆との二に分つ。有覆とは惡に非されども煩惱と相應する染汚の心態を云ひ、無覆とは然らざるを云ふ。無覆に四種あり、(一)異熟生(Vipaka)とは、前世の業に報ひられた心を云ひ、(二)威儀路(Airyatthiko)とは、行住坐臥に伴ひて起るが如き心を云ひ(三)工巧處(Sūppabhanāna)とは、彫刻繪畫を作る際に伴つて起る心を云ひ(四)通果心(Katvāpāna)とは、又變化心とも云ひ神通に依りて變化を起す時の心を謂ふ。(精しくは婆娑論第五十一卷俱舍論第七卷參照)。

の羯刺藍位、乃至老位にも、同類因と爲り、此身の頸部曇位は、此身の頸部曇位乃至老位の與めに、同類因と爲り、亦餘身の頸部曇位、乃至老位の與めには、同類因と爲るも、羯刺藍位の與めには、縁とは作れども、因には非ず、乃至、此身の老位は、此身の老位の與めに、同類因と爲り、亦餘身の老位の與めに、同類因と爲るも、前諸位の與めには、縁とは作るも、因には非ざるが如し」と。或は復説くもの有り、「色法に同類因有りて、此身にも在り、亦餘身にも在り、相似にも因と爲り、亦不相似にも因と爲ると雖も、而も此身の前位の與めには、因に非ざるなり。此身の羯刺藍位は、此身の羯刺藍位と、乃至老位の與めに、同類因と爲り、亦餘身の羯刺藍位と乃至老位の與めにも、同類因と爲り、此身の頸部曇位は此身の頸部曇位と、乃至老位との與めに、同類因となり、亦餘身の羯刺藍位と、乃至老位の與めに、同類因と爲るも、此身の羯刺藍位の與めには、縁とは作るも、因には非ず、乃至、此の身の老位は、此の身の老位の與めに、同類因と爲り、亦餘身の羯刺藍位と、乃至老位の與めには、同類因と爲るも、此身の前諸位の與めには、縁とは作るも、因には非ざるが如し」と。

評して曰く、是の説を作すべし、「餘身の十位の一一は、皆餘身の十位と、及び此身の十位の與めに、同類因と爲り、此身の十位の一一は、皆、此身の十位と、及び餘身の十位との與めに、同類因と爲り、後位の已生法は、前位の不生法の與めにも、亦、同類因と爲るが故なり。是の如く、外分の諸色を相望むるに、同類因と爲ることも、理の如く、説くべきなり。

復次に、善の五蘊は、展轉して、同類因と爲り、染汚の五蘊は、展轉して、同類因と爲り、無覆無記の五蘊も、亦展轉して、同類因と爲るなり。性類等しきが故に」。

有が説く、「無覆無記の四蘊は、無覆無記の色蘊の與めに、同類因と爲るも、無覆無記の色蘊は、無覆無記の四蘊の與めに、同類因と爲ること能はざるなり。勢力劣なるが故に」と。有が説く、「無

【四】五蘊中色蘊にも善惡無記の三性ありとするは無表色に就いて之を云ふなり。

卷の第十八 (第一編 雜蘊)

第三十二節 同類因の種々相

有餘師の説く、「色法に同類因有り」と雖も、而も此の身に在りて、餘身に非らず、相似は因と爲るも、不相似には非ざるなり。此の身の^二羯刺藍 (Kalam) 位は、此の身の羯刺藍位の與めに、同類因と爲るも、餘位の與めには、縁とは爲るも、因には非ず、乃至・此の身の老位は、此身の老位の與めに、同類因と爲るも、餘位の與めには縁とは、爲るも因には非ざるが如し」と。評して曰く若し是の説を作せば、位々の中に於て、初色に因なく、後色に果無かるべし。有が是の説を作す、「色法に同類因有り」と雖も、而も 此の身に在りて、餘身には非ず。相似も因と爲り、亦不相似も因と爲るなり。此の身の羯刺藍位は、此の身の羯刺藍位と、乃至老位の與めに、同類因と爲り、此の身の頸部曇位は、此の身の頸部曇位と、乃至老位の與めに、同類因と爲るも、羯刺藍位の與めには、縁とは作るも因には非ず、乃至此の身の老位は此の身の老位の與めに、同類因と爲るも、前諸位の與めには、縁とは作るも、因には非ざるが如し」と。評して曰く若し是の説を作せば、羯刺藍位の初色に因無く、老位の後色に果無かるべし。或は説者有り、「色法に同類因在りて、此の身に在り、亦、餘身にも在ると雖も、而も、相似には因と爲るも、不相似に非ざるなり。此の身の羯刺藍位は、此の身と及び餘身の羯刺藍位の與めには、同類因と爲るも、餘位の與めには、縁とは作るも、因には非ず、乃至此の身の老位は、此の身と及び餘身の老位の與めに、同類因と爲るも、餘位の與めには、縁とは作るも、因には非ざるが如し」と。復説者有り、「色法に同類因有りて、此身にも在り、亦餘身にも在り、相似にも因と爲り、亦不相似にも因と爲ると雖も、而も前位の與めに、同類因には非ざるなり。此身の羯刺藍位は、此身の羯刺藍位と、乃至老位の與めに、同類因と爲り、又餘身

【一】前節に於ける同類因一般論に引き續いて、此の段は諸法が如何様に同類因等流果とかるかの様を種々の例について明にせんとしたるもの。
 【二】胎内に五位あり、(一)羯刺藍位 (Kalam)、凝滑と翻じ、托胎後一七日間の位なり。(二)頸部曇 (Arduṇa) 疱と翻じ、第二七日の位にして前の凝滑上に薄き皮膚を生ずる位。(三)閉戸 (Poṣṭ) 血肉と翻じ、第三七日の位。(四)鐵南 (Sannāḥ) 堅肉と翻じ、第四七日の位。(五)鉢羅奢佉 (Pāśāḥ) 支節と翻じ、第七日以後出生迄の位にして支節の備るを云ふ。
 嬰孩位 (六才迄) 童子位 (十五才迄) 少年位 (三十才迄) 盛年位 (四十才迄) 老年位 (四十一才以後)
 今は之等の間に於ける同類因關係を論じたるものとす。
 【三】若し羯刺藍位は單に羯刺藍の爲めに同類因とかなると云はば羯刺藍位と頸部曇位の間に因果關係なく、從つて羯刺藍位は前の同類因なくして起り、頸部曇位は羯刺藍位と等流果に非ずと謂はざるべからざるに到らんとすの義。

と。問、若し爾らば、此論の大種蘊の説を、云何が通すべきや。彼に説くが如し、「過去の大種と造色は、未來等の大種と造色の與めに、因と爲りて増上す」と。答、「我、他の論に於て何事をか通するを須ひんや。若し必ず通すべきならば是の如き説を作すべし。増上縁の力には、近有り、遠有り。此の身に在る有り、餘身に在る有り。若し近にして、此の身に在るものならば、説きて名けて因と爲すべし。若し遠にして、餘身に在る者ならば、説きて増上と名くるなり」と。

迦濕彌羅國の諸論師の言く、「色法にも亦同類因有り、唯初無漏の色を除く」と。問、若し爾らば、大種蘊の説を、通すと雖も、彼の前説の所引の事を云何んが通すべきや。答、「所出の渥中、先に種子有りしに、餘縁闕くるが故に、草未だ生ずることを得ざるも、後、衆縁に遇ひて、即便ち、草を生ずるなり。又彼の渥聚・屋背・山峯に、草樹の生ずるは、風の吹くか、鳥の衝むかによりて、種子來至するが故に、是の如きことを得るなり」と。

阿毘達磨大毘婆沙論卷第十七

【三】 迦濕彌羅國以外の有部教徒なれば發智論を他の論と云ひしなり。

説けども、未來の同類因は無力にして、取果し與果すること能はず。是の故に説かざるなり。復次に、若し同類因が已に現在し、已に和合し、已に作用有り、負擔を荷ふ者ならば、此の中に之れを説けども、未來の同類因には、是の如き事無し。是の故に説かざるなり。復次に、若し同類因にして、已に世に行ずる相、顯了なるものは、此の中に之れを説けども、未來の同類因は、未だ世に行ぜずして、相顯了ならず、是の故に説かざるなり。問、若し未來世に同類因有れば、二心互に、因と爲るの過有るべし。答、四行相に各と繫屬あるが如く、餘法も亦然るが故に、斯る過無なきなり。謂く、未來世の無常行相に、四行相有りて、應に無間に生ずべし。彼は是れ所修にして、此に繫屬するなり。無常行相は、彼等の與めに因と爲るも、彼等は此れの因に非ず。此れに繫屬するが故なり。無常行相の起るや、必ず前に居し、苦、空、無我の行相も亦爾り。餘の有爲法は、此に類して知るべし。故に二心の互に因と爲るの過無きなり。評して曰く、若し是の説を作せば、有る第四靜慮に依りて、阿羅漢果を得ずるものは、能く、未來の九地の無漏を修す、修する所の無漏は、皆之れに繫屬すればなり。又後起の餘地の聖道現前するも、更に未來の無漏を修すること能はざるべし。餘の聖道は、此に繫屬すること無きが故に、即ち過と現とに在るも、同類因に非ざるべければなり。是は則ち此の中に、説く所の前生の善根が、後生の與めに、同類因と爲る、乃至廣説といふに違害するなり。此の失有ること勿かるべきが故に、未來世には、同類因無しとするを、理に於て、善と爲すなり。

問、色法に、同類因、有りと爲すや不や。外國諸師に是の説を作すもの有り、「一切の色法に同類因無きも、但餘縁を藉り、和合力によりて起る。現見するに、地を鑿つこと、深さ百肘を越へ、彼より渥を出し、日に曝し、風に吹かして後天雨に逢へば、即便ち、草を生ず。又復現見するに、屋脊、山峯に、先に種子無くも、亦草樹を生ずるが故に、色法に同類因なきことを知るなり」

【三】未來に同類因ありといふ論者は未來に同類因ありとも二心展轉して因たるの過なく一は同類因と定り他は等流果と定ることも恰も苦諦の四行相中假に無常行相を執りて云へば他の三行相は可能應として之に繫屬するを以つて無常行相は因たるも他の三行相の果たらず、他の三行相は無常行相の果たるもその因たらざるの關係に似たりと云ふ。之に對して正義者は次の如くにて非難す。若し繫屬説によりて未來に同類因あることを主張せんとするならば次の如き不都合を來さん、即ち人あり第四禪によりて阿羅漢を得ずる時此の第四禪は勝定にして而かも自からは阿羅漢たるを以つて此の第四禪に繫屬する三界九地の無漏道をも可能應として修得し得べけんも、若しこの阿羅漢にして第四禪を出で、假りに初禪に入るとせんにこの初禪には餘地の無漏道が繫屬せざるを以つて身は阿羅漢なりと雖も未來修として餘地の無漏道を修し得ざることになるべく、然ればこの阿羅漢の現在に無漏心は未來の無漏心の與めに同類因たる能はざるの不都合を生ぜんと。

有餘師の説く、「彼は未來も亦四句有りと説くも、未來は、心に前後有ること、過去に同じとは説かざるなり。且く、(一)能く因と爲るも、隨増するに非ずとは、謂く、此と相應の隨眠の已斷のいひなり。(二)隨増爲らるゝも、因と爲ること能はずとは、謂く有る同類と遍行との隨眠の未來世に在り、未來世の染汚の眼識に於て、緣するも、未だ斷ぜざるものゝいひ。(三)能く其の因とも爲り、亦隨増せらるゝものとは、謂く、此と相應の隨眠の未だ斷ぜざるものゝいひ。(四)因とも爲る能はず、亦隨増せらるゝにも非ざるものとは、謂く、有る同類と遍行との隨眠の未來世に在るものにして、若しは、此を緣せず、設緣するも、已斷なるか、若しくは、所餘を緣するか、若しくは、他の隨眠なるか、若しくは、同界の遍行隨眠に、非ざるかのいひなり」と。

問、施設足論を復、云何が通ずるや。彼論に説くが如し、「諸法は四事決定す。乃至廣説」と。答、因とは四因、謂く、相應と俱有と、異熟と能作との因なり。果とは三果、謂く、土用と異熟と増上との果なり、所依とは、六種の所依、謂く、眼・耳・鼻・舌・身・意なり。所緣とは、六種の所緣、謂く、色・聲・香・味・觸・法なり。是の如き四事が、三世に決定するが故に、相違せざるなり。問、若し未來世には、同類因と、及び遍行因無くして、過と現とは乃ち有りとせば、則ち無因にして而も有因なるべく、亦無果にして、有果なるべし。是の如くならば、便ち、三世有なりとの宗を壞せん。答、許すも亦失無し。位に約して、體に約するに非ず、和合と作用との位の果にして、體の果に非ざるを以てなり。然も位と體とは、非即非離なれば、體は恒有なりと雖も、而も位は恒に非ざるが故に、同類因と及び遍行因は、本無今有とするも、亦失有ること無きなり。有餘師の説く、「未來世中に、同類因有り」と。問、若し爾らば、後説の六難は、善通するも、此の中の論文に、何が故に説かざるや。答、説くべくして、而も説かさざりしは、知るべし此の義有餘なりと、所説の六因は、皆有餘なるが故なり。復次に、若し同類因に、有力にして、能く取果し、與果すれば、此の中に之を

- (二) 同類因及び遍行因の未來に無しといふは、その作用なしといふ義にして、別に同類因及び遍行因の體なしといふ義に非ざれば、之に由りて三世實有論を破壞することなしといふは答辯の要領なり。
- (三) 後説の六難とは、
- (一) 見類に於ける、時として因に非ざるはなしの説、
- (二) 見類に於ける、若し時に此の法已生に至らざるの説、
- (三) 品類足論に於ける、心を因となすに非ざるの法に關して、
- (四) 品類足論に於ける、未來の有身見と及び彼の相應の苦諦を除くとの説、
- (五) 識身足論に於ける、未來の染汚の眼識亦爾りに關するもの、
- (六) 施設論に於ける、四事決定説、
- (七) 本論に於ける六因の説明はすべて省略法によれりと義。

時として、此の法未だ已生に至らざるものなり、と説くが如く、同類因も亦、一切位に依りては、是の如き説を作すべきなり。二文は相影するものにして、俱に二義に通ずればなり。問、品類足論をば、復云何が通ずるや。彼論に説くが如し、「云何が心を因とするに非ざるの法乃至廣説」と。答、彼は唯、畢竟して、心を因となすに非ざるの法を説きしなり。彼の未だ正性離生に入らざる者が諸の無漏心にたいしては、皆、心を因と爲すに非ずと雖も、然も彼が、若し正性離生に入れば、唯だ初めの無漏心に有りてのみ、是れ心を因と爲るに非ざるの法なるも、餘の心には、心を以て、因と爲さざるもの無ければなり。

有餘師の説く、「彼の文は、同類因の義の何者なるかを辯せずして、唯だ二種の異生を辯ずるなり。謂く、有般涅槃法と、及び無般涅槃法となり。文に無般涅槃法を擧げずと雖も、義は理門の顯示するに准ずるに、有ることを知るなり。謂く、彼れ既に、有る餘の異生は、決定して、正性離生に入るべしと説けば、此の義に由りて准ずるに、亦、有る異生は、決定して、正性離生に入らざるものもあるとすべし、此を則ち名けて、無涅槃法と爲すなり。即ち無涅槃法を、心を因と爲すに非ずと名けたるなり。問、品類足論を、復云何が通ずべきや。彼論に説くが如し。「或は苦諦有り、有身見を以て、因と爲す、乃至廣説」と。答、彼の論には、但、未來有身見相應の苦諦を除くとのみ説き、及び彼の言は無きなり。設し是の説を作せば、是れ誦する者の謬りなり。問、識身足論を、復た云何が通ずべきや。彼論に説くが如し、「過去の染汚の眼識に於て、所有の隨眠あり、乃至廣説」と。答、彼は未來に於て、三句のみを作るべく、即ち隨増さるゝも、因と爲ること能はざるありとの句を除くべきなり。彼は後無きが故に。而も未來は過去の如しと説くは、別の意趣有ればなり。謂く、正生時は、必ず現在に入れば、定んで同類、或は遍行因と爲るなり。是を餘の、未だ起らざるに望めて説いて、前と爲すべく、此に對して、餘を説いて後と名づくべきが故なり」と。

【二六】 心を因と爲さざるの法とは、無漏心を説きたるものに非ずして謂はゞ無情有情に對する説明なりとは此の師の解釋かり、茲に謂はゞ二性各別論の法があることを注意すべし。

【二七】 此は品類足論の讀み方を訂正せんとしたるもの。難者は未來の有身見と及び彼の相應の苦諦と二段に讀みて未來の有身見が未來の有身見の同類因となるの意味に解釋したるに對して毘婆沙家は、その文を未來の有身見に相應する苦諦と一段に讀むを正しして難者の非難を逃れんとしたるなり。

て、論を作せしなり。此の四因は、三世に通ずるを以ての故なり」と。有が説く、「彼は五因に依りて、論を作せしなり。謂く、能作因を除くなり、彼は一切法に遍く、皆遮せざるが故に」と。此の中、有が説く、「遍行因を除くなり、體と用と狭きが故に」と。評して曰く彼は六因に依りて論を作せしなりと説くべし。因は所表に名け、六因に通ずるが故に。

問、若し法にして、已生ならば、是れ同類因なるか、或は遍行因なるかなり、若し未已生ならば、同類因にも非ず、遍行因にも非ざらん。是なれば則ち、「若し法が、彼の法の與めに、因となり、或は時として此の法は、彼の與めに、因に非ざるや云何にといへば、答へて、時として、因に非ざること無し」と見蘊に言ひしや。答、最後位に依りて、密に是の答を作せしなり。謂く若し法、此の位に於て、定んで能く、同類因、或は遍行因と作らば、是より以後は、時として、因に非ざること無きが故に、是の説を作せしなり。問、若し爾らば、見蘊を復云何んが通ずるや。見蘊に説くが如し。「若し法、彼の法の與めに、等無間と爲るに、或は時として此の法は、彼の與めに等無間に非ざることありや。答、有り、若し、時に此の法、未だ已生に至らざるものなり」と。此の中、亦最後位に依りて、密に是の答を作すべしとし、「時として等無間に非ざること無し」といふとせば、謂く、若し法、此の位に於ては、定んで能く等無間を作し、是より以後、時として等無間に非ざるもの無しといふべきならんに、何が故に是の如き説を作さざるや。答、亦是の如き説を作すべくして、而も説かさざりしは、別の意趣有ればなり。異相、異文の説あるを、現さんが爲めの故にして、若し異相異文を以て、義を説けば、解し易ければなり。復次に、二門・二略・二燈・二明・二炬・二光・二曜・二影、の文を現さんが爲めの故なり。同類因を、最後位によりて、密に是の説を作し、時として因に非ざること無しとする如く、等無間縁も亦此の位に依りて、密に是の説を作し、時として等無間縁に非ざること無しとなすべく、等無間縁が、一切位に依りては、有り、若し

〔五〕能作因は、後に述ぶるが如く消極的に他の發生を妨げざる邊に名けられたるものなれば、之を除きて五因にて立論せしと義。

ものとは、謂く諸の隨眠が、此の心の後に在りて、同類と遍行となるものにして、即ち彼の隨眠は、此の未斷なるを緣するなり。(三)能く因とも爲り、亦隨増さるものとも爲るとは、謂く、諸の隨眠が、此の心の前に在りて、同類と遍行となるものにして、即ち彼の隨眠が此れの未斷と、及び此と相應隨眠の未斷とを緣するなり。(四)因とも爲る能はず、亦隨増さるにも非ずとは、謂く、諸の隨眠の此の心の後に在る、同類と遍行にして、即ち彼の隨眠は、若しくは此を緣せざるか、設ひ緣するも已斷なるか、若しくは所餘を緣するか、若しくは他の隨眠なるか、若しくは、同界の遍行の隨眠にあらざるかなり。彼の過去染汚の眼識の如く、未來の染汚の眼識も亦爾り」と。過去の四句は、其の理然る可し。未來は如何にしてか四句を作るべきや。若し前後有りとせば、如何が因無けんや。又若し無しとせば、施設足論を、復云何が通すべきや、彼論に説くが如し、「諸法は四事決定す、所謂る、因と果と所依と所緣となり」と。若し未來世に同類因あらずして、生じ已らば、乃ち是れを云何が決定といふや。又若し無ならば、則ち、無因にして、有因なるべく、亦無果にして、有果なるべく、便ち、宗とする所を壞せん。

答、是の説を爲すべし。未來世中には、同類因無し。彼れに無きを以ての故に、此の中に説かさるなり。亦二心の互に因と爲る過も無きなり。問、若し爾らば、此の論の見蘊を、云何が通すべきや。見蘊に説くが如し。若し法、彼の法の與めに因と爲り、乃至廣説す。有が説く、「彼は俱有因に依りて、論を作せしなり。俱有因は、有爲法に、遍きを以つて、親しく能く果を辨じ、三世に通ずるが故なり」と。有が説く、「彼は相應と、俱有との二因に依りて、論を作せしなり。此の二因は、俱に三性に遍きを以つて、親しく能く果を辨じ、三世に通ずるが故なり」と。有が説く、「彼は、相應、俱有、異熟、能作の四因に依り

らずとは産者の意なり。

【三】 識身足論に關する質問の要點は「未來の染汚の眼識も亦爾り」とあるその未來に關する四句分別は、必ず未來にも同類因等流果あるを豫想するに非ずやといふ處にあり。

【三三】 本論中に未來は未來の與めに同類因となると説かさるの義。

【三四】 本論の見類に時として因に非ざるはかしといへる説を、如何に會通するかの難に答ふ。

の見蘊を、云何が通すべきや。見蘊に説くが如し。「若し法が、彼の法の與めに因と爲れば、或は時として、此の法、彼の與めに因に非ざることありや。答、時として、因に非ざること無し」と。若し法が、已生ならば是れ同類因なるも、若し未已生ならば、同類因に非ざらん。是くなれば則ち、若し法、彼の法の與めに、因と爲るも、或時は、此の法、彼が與めに因に非ざることあるべく、云何んが答へて、時として因に非ざること無しと言ふや。又、若し無しとせば、品類足論を、復云何んが通すべき。彼の論に説くが如し、「云何が心を因と爲すに非ざるの法。答、已に正性離生に入りたる補特伽羅の初無漏心と、及び餘の異生にして、定んで正性離生に入るべき者との、初無漏心となり」と。然も彼の異生の未來の所有の無漏心は、皆心が因と爲るに非ざるべきを、何が故に、但彼を初無漏心とのみ説きしや。又若し無ならば、品類足論を、復云何が通すべきや。彼論に説くが如し。「或は苦諦有り、有身見を以て、因と爲せども、有身見の與めに、因と爲るには非ざるあり。謂く未來の有身見と、及び彼の相應の苦諦とを除く、諸餘の染汚の苦諦なり。或は、苦諦有り、有身見を以て因とも爲し、亦有身見の與めに、因とも爲るものあり、即ち前所除の法なり」と。若し未來の有身見が、未來の有身見の與めに、因と爲らざれば、何が故に未來の有身見と、及び彼の相應の苦諦とを除くと云ふや。又若し無しとせば、識身足論を、復云何が通せんや。彼論に説くが如し、「過去染汚の眼識に於ける所有の隨眠は、彼は此の心に於て、(一)或は能く因となるも、隨増さるゝに非ざるあり。(二)或は隨増さるゝも、因と爲ること能はざるあり。(三)或は能く因とも爲り、亦隨増さるゝものあり。(四)或は因とも爲ること能はず、亦隨増さるゝにも非ざるあり、且く、(一)能く因と爲るも、隨増さるゝに非ざるものとは、謂く、諸の隨眠が、此の心の前に在りて、同類と遍行となるものにして、即ち彼の隨眠が、若しくは此を縁せざるか、設ひ縁するも、已斷と及び此と相應隨眠の已斷とかなり。(二)隨増さるゝものと爲るも、因と爲ること能はざる

【三】品類足論の文は、已に見道位に入れるもの及び將來位に入るべきもの、最初無漏心は無始以來始めて發得したるものなれば、之を前心(有漏心)を因とせずして生じたるもの、といふ義を説けるもの。之に對して難者の質問は已に見道位に入れるもの、初無漏心は正に然るべきも異生の未來に起すべき無漏心は獨り最初そののみに限らずその全部が前心(有漏心)を因とせざるものなるべし。何となればそれは未だ可能態に屬し實現態に屬せざるを以つてなり。然るに品類足論が之に關しても最初無漏心と云ひ、その全體と謂はざる所以は初無漏以後の無漏心を以つて前心の無漏心を同類因となすといふ意義を豫想するものにして即ち未來にも又同類因あることを認めての立論に非ずやと云はんとする所なり。

【三】品類足論は、自體は我見を因として生じ乍らも、我見の因となるに非ざるものを擧げたるものの中に、未來の我見が未來の我見の爲めに因となる場合を除いたる以上、當然未來の我見が同類因となりて更に未來の我見をその等流果として生ずることを認めたるものと解せざるべし。

【本論】善根の如く、不善と無記との根も、亦爾り、差別のあるは、不善中には、自界を除くなり。是れを同類因と謂ふ。

問、何が故に、不善は、自界を除くや。答、不善根に、異界無きを以ての故なり。若し自界を説けば、簡別する所無きなり。有が説く、「不善中にも亦、自界を説くべし。自界の聲を以て、亦自部をも説くべし。謂く、見苦所斷は、唯だ見苦所斷の與めにのみ、同類因と爲り、乃至修所斷も、知るべし亦爾ることを」と。問、若し爾らば、此の中但、善根の如く、不善と無記との根も亦爾り、と説くべきも、復差別等の言を、説くべからざるべし。答、若し但是の如き説を作せば、或は、無記の根が三界に通ずる如く、不善根も亦爾るやとの疑を、生ずるもの有るべきが故に、復差別等の言を説く須きなり。問、此の中何が故に、前生等の不善根は、後生等の無記根と及び相應法との與めに、同類因と爲り、前生等の無記根は、後生等の不善根と及び相應法との與めに、同類因と爲ると。答、是れ作論者の意欲爾るが故なり、乃至廣説。有が説く、「説くべくして、而も説かざるは知るべし、此の義有餘なり」と。有が説く、「若し是の説を作せば、或は不善根も亦三界に通ずるや。或は無記根は、唯だ欲界のみに在るやと疑を生ずるもの有らん。或は復、因少にして、果多きや、或は因多くして、果少きやとの疑を生ずるもあるべし。是の故に説かざりしなり。されど文に説かずと雖も、而も、義は實に有るなり。自部は互に、同類因と爲るが故に」と。

問、未來世中に、同類因有るや不や。設爾らば、何の失あるやといへば、若し有るとせば、此の中、何が故に説かざるや。謂く此中には、但前生は、後生の與めに、同類因と爲り、過去は未來と現在との與めに、同類因と爲り、現在は、未來の與めに、同類因と爲り、過去は未來と同類因と爲るとのみ説くも、而も、未來は未來の與めに、同類因と爲ると説かざるや。又若し有るとせば、二心展轉して、因と爲ること、有るべく、便ち前説に違すべし。若し無なりとせば、此の論

【七】本論に前生の善根が後生の自界の善根の與めに同類因となると説きたれど、不善に關しては特に自界といふことわりを要せず。蓋し不善は欲界に限るを以て自界とことわらざるも自然に自界のみになるが故なり。

【八】同類因は前生の心が後生の心の與めの因となるの義なれば、又未來にも前後あるを以て同類因關係も存するが如し、然れども有部の法相に従へば未來は雜亂住にて、そこには前後の次第なきを以て同類因なしと判すべきに至當とす。以下之に就いて本論・識身足論・品類足論・施設足論等の諸説を通じながら種々の問答を重ねてその真相を明にせんとす。

【九】未來は雜亂住にして而かも同類因等流果の關係あらば、それは同類關係に非ずして展轉關係の義なるべしとの意。

り。問、何が故に、前生等は、唯だ善根とのみ説き、後生等は、兼て、相應法と説くや。答、是れ作論者の意欲、爾るが故なり。乃至廣説。有が説く、「前生等も、相應法と説くべくして、而も説かざりしは、知るべし、此は是れ有餘の説なればなり」と。有が説く、「此文は、相似相續沙門の意を遮せんが爲めの故なり。彼れ是の説を作す「善根は唯だ善根の與めにのみ、因と爲り、善根の相應法は、唯、善根の相應法の與めにのみ、因と爲る」と。彼の意を遮し、善根は、善根の與めにも、因と爲り、亦相應法の與めにも、因と爲り、善根の相應法は、善根の相應法の與めにも、因と爲り、亦善根の與めにも、因と爲ることを、顯示せんが爲めの故に、是の説を作せしなり」と。問、此中、何が故に、唯、善根及び相應法のみを説きて、餘法に非ざるや。答、勝に就きて、説くが故なり。謂く、善法中、善根は最勝にして、彼の相應法は、極めて相隣近するが故に、偏へに、之を説きしなり。不善と無記とも、知るべし、亦、爾ることを。自界といふは、謂く、欲界は、唯だ欲界の與めにのみ、同類因と爲り、色、無色界も知るべし亦爾ることを。自界を説くが如く、自地も亦爾り。繫縛別なるが故に、謂く、初靜慮は、唯、初靜慮の與めにのみ、同類因と爲り、乃至非想非非想處も知るべし亦爾ることを。有餘師の説く、「自界と自地とを説くが如く、自處も亦爾り。謂く、那落迦(Naraka 地獄)は、唯、那落迦の與めにのみ、同類因と爲り、乃至色究竟天も、知るべし、亦爾ることを」と。評して曰く、彼れ是の説を作すべからず。若し是す説を作せば、則ち、五淨居處が、初刹那に起るには、同類因無からん。無始時來、未だ彼に生ぜざるが故に。是の説を作すべし。地を同じくせば、處を異にするとも、起る所の煩惱は、展轉して、相縛し、類に隨つて、展轉して、同類因と爲るたり。然も異部を除くなり。五部の隨眠の繫縛の分劑に、差別有るが故なり。復、過去等と説くは、過去と未來の體は、是れ實有にして、現在は是れ有爲なることを、顯さんと欲するが故なり。

【五】五淨居處とは、第四禪天中不還果の聖者の生ずる處にして、無煩天、無熱天、善現天、善見天、色究竟天の五天を云ふ。
 【六】五部とは、四諦修道の五部族なり。

【本論】云何が同類因なるや、乃至廣説。

問、何が故に、此の論を作るや。答、他宗を止め正理を顯さんが爲めの故なり。謂く、或は執する者有り、「過去未來は、實有の體に非ず」と。或は執す、「現在は是れ無爲法なり」と。或は執す、「自類が同類因と爲る、謂く、心は唯だ心の與めにのみ、受は唯だ受の與めにのみにして、餘法も亦爾り」と。是の如き、種々の異執を止め、過去未來は實有にして、及び現在は是れ有爲法なること、及び、自と他との類は、同類因と爲ることを、顯せんが爲めの故に、此の論を作りしなり。

【本論】云何が同類因なるや。答、前生の善根は、後生の自界の善根と、及び相應の法との與めに同類因と爲り、過去の善根は、未來と現在との自界の善根と、及び相應の法との與めに、同類因と爲り、現在の善根は未來の自界の善根と、及び相應の法との與めに、同類因と爲る。

問、此中、何が故に、過去は、過去の與めに、同類因と爲ると説かざるや。答、前生は、後生の與めにといふ言が、已に彼を説くが故なり。問、何によりて、過去の自名を、説かざるや。答、後法は、前なるもの、因に非ざることを、顯さんと欲するが故なり。若し、過去は過去の與めに、同類因と爲ると説かば、或は、過去の後法は、又その前法の因と爲るやとの、疑を生ずるものも有らんも、若し前生は後生の與めに、同類因と爲ると説かば、此の疑は、便ち息むべければなり。有が説く、「此の文は、過去に前後の義、有るを顯さんと欲するなり。若し過去は、過去の與めに、同類因と爲ると説かば、或は、過去の諸法は、同時に展轉して、同類因と爲るやとの、疑を生ずるものも有らんも、若し前生は、後生の與めに、同類因と爲ると説かば、此の疑は便ち息むべければな

十六處身の隨心轉戒を得ず。謂く、欲界の九と色界の十七となり」と。迦濕彌羅國の諸論師は言く、二十五處身の隨心轉戒を得するなり。大梵天には、別處無きを以つての故にと。されど是は未來修にして皆現に起るに非ず。謂く、欲色界の、何の地の身に隨つて無學果を得するも、即ち彼の地の身の隨心轉の戒は、亦是未來修もあり、亦現起をも得すれど、所餘の地の身の隨心轉戒は、未來修なりと雖も、而も現起せざるなり。彼に異熟所依の身無きが故に。無色界に生じて、無學果を得するものは、彼の戒を得すと雖も、而も、現起せず、上に生ずれば、下地の定を起さざるが故なり」と。

問、自地の身に依りて、能く自地一切の戒を起すや不や。答、盡く起すこと能はず。所以は何ん。惡法をすら尙、能く盡く起す者無し。況んや諸の功德の諸法にをいてをや。加行生なるが故に。問、何故に、聖者は、無色界に生じ、道俱有戒を成就するも、定俱有戒に非ざるや。答、有漏法は、界地に繫屬するにより、上界に非ざるものは、上に生ぜば、便ち失するも、無漏は爾らざればなり。復次に、有漏法の勝劣は、地に隨ふにより、上に生ずるものは、下を厭ひ、所用無ければ、必ず成就せざるも、無漏は爾らざればなり、是故に、聖者が、無色界に生ぜば、唯道俱有戒のみを成就することを得るなり。

傍論已に了る。正論に復すべし。問、俱有因は、何を以て自性と爲すや。答、一切の有爲法なり。已に自性を説く。所以を今説くべし。問、何が故に、俱有因と名くるや。俱有とは、是れ何の義なるや。答、不相離の義、是れ俱有の義なり、同一果の義、是れ俱有の義なり、相隨順するの義、是れ俱有の義なり、此の俱有因は、定んで三世に通じ、土用果を有す。

第三十一節 同類因 一 般

【二四】同類因とは、同じ性質のものが因となりて同じ性質の結果（等流果）を引くとの關係に名けたるものなり。従つて前の相應因や俱有因と異なり、必ず前後異時の間に行はるゝ關係なるも、これを三世に亘りて論究すること、なれば有部の法相上かなり煩わしき問題を生ず。殊に未來世に同類あるや否やの問題の如きは或る意味に於て意志の自由として極めて重大なる意義を有す。この段はこれ等の問題を論じたるものなり。

するあり。有るものは乃至八萬歲位に於てするあり。若し百年位に菩提を得する者は、亦八萬身中の戒をも得するや不や。設爾らば何の失かあるやといへば、若し得すとせば、云何が此身に、異身の戒を得するや。若し得せずとせば、施設論の説を、云何が通すべき。彼の論に説くが如し。一切如來應正等覺は、皆悉く平等なり」と。答、亦得すと云ふべし。問、もし爾らば、云何が此身に、異身の戒を得するや。答、若し此身に依りて、異身の戒を得するも、亦失有ること無し、相續一なるが故に。然も百年位に菩提を得る者は、百年位に於ける隨心轉の戒は亦得し、亦身に在り、亦成就し、亦現在前すれども、八萬歲位に於ける隨心轉の戒は、得するも、而も身に在らず、成就するも、現在前せざるなり。八萬歲位に菩提を得する者は、八萬歲位に於ける隨心轉の戒は、亦得し、亦身に在り、亦成就し、亦現在前するも、百年位に於ける隨心轉の戒は、得するも而も身に在らず、成就するも現在前せざるなり。有が説く、「得せず」と。問、若し爾らば、施設論の説を、云何が通すべきや。答、三事の等しきに由るが故に、平等と名くるなり。一には修業等し。謂く一佛は、三無數劫に於て、六波羅蜜多を修し、圓滿を得るが故に、無上正等菩提を、證得するが如く、餘佛も亦爾るが故に平等と名く。二に利益等し。謂く、一佛の世に出現するや、無量百千那庾多の衆生を度して、般涅槃せしむるが如く、餘佛も亦爾るが故に、平等と名くるなり。三、に法身等し、謂く、一佛は、十力、四無所畏、大悲、三念住、十八不共法等の無邊功德を成就するが如く、餘佛も亦爾るが故に、平等と名くるなり。復次に、根の等しきが故に、平等と名く、諸佛は皆、上品の根に住するが故なり。復次に、戒等しきが故に、平等と名く、諸佛は皆、上品の戒を得するが故なり。復次に、地等しきが故に、平等と名く、謂く、一佛は、第四靜慮に依りて、無上正等菩提を證得するが如く、餘佛も亦爾るが故に、平等と名くるなり。

問、阿羅漢果を得する時、幾地の身の隨心轉戒を得するや。西方諸師は、是の如き説を作す、「二

〔二〕西方(健駄邏)論師は、梵補天の外に別に大梵天處ありと見れど迦濕彌羅論師は大梵天處を別處とせず。

は、何ん、且く、苦法智忍の隨轉戒すら、尙有漏より多し。無量の功德有りて、彼を對治するが故なり。況んや復更に、上位の餘の戒有るをや」と。

問、苦法智忍と、苦法智と、乃至盡智無生智と、無學の正見との、諸の隨轉戒の何れが多きや。有が是の説を作す、「苦法智の隨轉戒は、苦法智忍の隨轉戒よりも、一倍多しと爲す、是の如く展轉して、乃至無學の正見の隨轉戒は、無生智の隨轉戒よりも一倍多しと爲す」と。復、説く者有り、「苦法智忍の隨轉戒の如く、是の如く、苦法智の隨轉戒、乃至道類智の隨轉戒も亦爾り。欲界の染を離れたる、諸の加行道と、九無間道と、九解脫道との諸の隨轉戒は、後々に轉た多し。所以は何ん。如々に、破戒と及び破戒を起す煩惱とを漸斷すれば、如是如是の戒も、漸く増多するなり。上諸位の戒は、前後相似なればなり」と。如是説者はいふ、「苦法智忍の隨轉戒と苦法智、乃至無學の正見の隨轉戒とは、等しくして異り有ること無し。所以は何ん、同じく身語、七支に於て轉するが故なり」と。問、若し爾らば、施設論の説を、云何に通すべきや。施設論に説くが如し。「苦法智は、苦法智忍よりも勝れりと爲し、乃至、盡智は、金剛喻定よりも勝れりと爲す」と。答、因の長養に因るが故に、是の説を作すなり。謂く苦法智忍は、唯一刹那の因の長養するところ、苦法智は、二刹那の因の長養するところ、乃至盡智は無量刹那の因の長養するところなり。されど彼は品の勝るを説けども、戒の多きを説かざるなり。

問、聲聞と佛と、何れが戒多きや。有が是の説を作す。「聲聞の戒多し。所以は何ん。聲聞の戒は欲色の二界身に依り、佛の戒は但、欲界身に依ればなり。復次に、聲聞の戒は、人天の二趣身に依り、佛の戒は、但人趣身に依ればなり」と。如是説者はいふ、「佛の戒多し。所以は何ん。且く十力四無畏の隨轉戒すら、尙一切の聲聞と獨覺とより多し、況んや復更に、無量無邊の、殊勝なる功德の諸の隨轉戒有るにをいてをや」と。問、諸佛世尊の有るものは、百年位に、無上正等菩提を證得

問、法智品道は、能く破戒と、及び破戒を起す煩惱とを、斷ずるにより、隨轉戒有る可きも、類智品道には、此の功能無し。云何が、亦隨轉戒有りとなすや。尊者世友説きて曰く、「類智品道は、彼に於て、斷對治も、捨對治も、無しと雖も、而も、持對治と遠分對治と有るが故なり。復次に、法智品道と、類智品道とは展轉して因と爲り、展轉相續し、展轉相屬し、展轉相生するが故なり」と。有餘師の説く、「類智品道も亦、能く破戒と、及び破戒を起す煩惱とを斷ずるも、然も、法智品道は、先に彼を斷ずるが故に、今は斷ずる所無きが故に亦隨轉戒有るなり。譬へば、多人一怨家を共にするに、一人已にその怨家を害せば、餘は、害する所なきも、害する能無きには、非ざるが如く、此も亦是の如きなり」と。大德説きて曰く、「若し法智品道には、隨轉戒有れども、類智品道に、隨轉戒無くんば、則ち律儀は、唯能處に於てのみ轉ずるも、不能處に於ては轉ぜざるべし。然も諸の律儀は、通じて、能處不能處に於て轉ずるなり。是の故に法智と類智との品道は、俱に隨轉戒有るを得るなり」と。

問、欲界と色界と、何れが戒多きや。有が是の説を作す、「欲界の戒多し。所以は何ん。欲界の戒は、根本業道と、及び加行と後起との處に於て得するも、色界の戒は、唯根本業道の處に於てのみ得し、欲界の戒は、性罪を離し、及び遮罪をも離するが故に得するも、色界の戒は、唯性罪を離るが故にのみ得すればなり」と。如是説者はいふ、「色界の戒多し。所以は何ん。且く未至定所攝の戒すら、尙欲界よりも多し。無量の功德有りて、彼を對治するが故なり。況んや復更に上地の餘の戒有るにをいてをや」と。問、有漏と無漏と、何れが戒多きや。有が是の説を作す、「有漏の戒多し。所以は何ん、有漏の戒は、二律儀と一律儀の少分を攝するに、無漏戒は、一律儀と一律儀の少分とを攝すればなり。復次に、有漏の戒は、二界と一界の少分、二處と一處の少分とを攝するに、無漏の戒は、但一界一處の少分を攝するのみなればなり」と。如是説者はいふ、「無漏の戒多し。所以

【八】法智品道は、欲界の四諦を觀じて起す智慧なるを以つて欲界の煩惱及び破戒を打破し得る力あるべきも類智品道は上二界の四諦を觀じて起す智慧なるを以つて上二界には破戒と破戒を起す煩惱なきが故に之れを斷ずるの功能も無かるべしといふ難意なり。

【九】能處とは、戒が積極的に力を發揮し得る處を謂ひ、不能處とは、その力を發揮し能はざる若しくは發揮するの必要な處を云ふ。

【一〇】戒る行爲を起すに當りてその準備となるものを加行道と云ひ、正しく其の行爲を實現したる處を根本業道と云ひ、その後仕末を後起といふ。

【一一】俱舍論第十六卷參照。

【一二】有漏戒は、十八界説よりすれば意根・意識界の全部と色界の一部分とに洩り十二處説よりすれば意處の全部と色法の少分とに洩り、無漏戒は只、色界の一部分若しくは色處の一部分に洩るといふ義ならんか？、右の意味よりすれば本文に有漏戒を説いて、二處と一處の少分とあるは解し難く、尙考ふべし。舊譯には「有漏戒は多く、有漏戒には二種と一種の少入有り、無漏戒は少く、無漏戒には、一種と一種の少入有り」とあり。(舊譯

の欲界に生ずるも、已に欲染を離れたるもの、若しくは、諸の異生の、色界に生じたるものなり。(三)有は俱に成就するあり。謂く、諸の聖者の欲界に生じて、已に欲染を離れたるもの、若しくは、諸の聖者の色無色界に生ずるものなり。(四)有は俱に成就せざるものあり。謂く、諸の異生の未だ欲染を離れざるもの、若しくは、諸の異生の無色界に生じたるものなり。不成就に依りても、亦四句を作る。謂く、次前の第二句を、今の第一句と爲し、次前の第一句を、今の第二句と爲し、次前の第四句を、今の第三句と爲し、次前の第三句を、今の第四句と爲すなり」と。

一切の律儀に總じて四種あり。一には別解脱律儀、二には靜慮律儀、三には無漏律儀、四には斷律儀なり。別解脱律儀とは、謂く欲界の戒なり。靜慮律儀とは、謂く色界の戒なり。無漏律儀とは、謂く無漏戒なり。斷律儀とは、謂く欲染を離れたるもの、九無間道中の所有の靜慮と無漏との戒なり。廣く此四律儀を説くは、業蘊の害生納息の如し。

煖の隨轉戒は、破戒に於て、捨對治と持對治と、遠分對治とを爲す。頂と、忍と、世第一法と、見道と、修道との中、道類智の隨轉戒は、破戒に於て、但持對治と、遠分對治とのみを爲し、欲界の染を離るゝ、加行道の隨轉戒は、破戒に於て、捨對治と、持對治と、遠分對治とを爲す。初の無間道の隨轉戒は、破戒に於て、但持對治と、遠分對治とのみを爲し、破戒を起す煩惱に於ては、但、斷對治と捨對治とのみを爲す。七無間道の隨轉戒は、破戒に於ては、但、持對治と遠分對治とのみを爲し、破戒を起す煩惱に於ては、斷對治と捨對治と持對治と、遠分對治とのみを爲し、破戒を起す煩惱に於ては、斷對治と捨對治と持對治と、遠分對治とを爲し、破戒を起す煩惱に於ては、斷對治と捨對治と持對治と、遠分對治とを爲す。九解脱道の隨轉戒及び、餘の後時の乃至盡智無生智と、無學の正見との隨轉戒とは、破戒及び、破戒を起す煩惱に於て、但、持對治と遠分對治とのみを爲すなり。

【六】 欲染を離れざる聖者とは、初二果を謂ふ、未だ欲界の修惑を斷せざるが故なり。

【七】 發智第十一卷大正藏二十六卷頁九七五、大毘婆沙第十九卷、大正藏二七卷頁六二一下。

漏、無漏を成就する諸の功徳を起す時と、無色定に依り、有漏無漏を成就する諸の功徳を起す時と、一切の不定と、及び無心との位と、是の如き等の時には、道俱有戒をも得せず、亦定俱有戒をも得せずといふなり。彼の師は捨に依つても、復た四句を作す、(一)有は道俱有戒を捨して、定俱有戒を捨するに非ざるあり。謂く、預流果、或は一來果を得したるもの、或は漸次者の、不還果を得したるもの、未だ欲染を離れざる、信勝解の練根して見至を得したるもの、一來果、一來勝果道、及び預流果、預流勝果道より退する時となり。預流果より退する時とは、謂く練根の所得の果より、退するなり。是の如き等の時、道俱有戒を捨するも、定俱有戒を捨するに非ずといふなり。(二)有は定俱有戒を捨するも、道俱有戒を捨するに非ざるあり。謂く、諸の異生の、欲染を離るゝよりと、乃至、第三靜慮染を離るゝよりと退するとき、若しくは、諸の異生及び諸の聖者が、欲色界より没して、無色界に生じ、若しくは、色界より没して、欲界に生ずるとき、若しくは、諸の異生の根本地の勝功徳より退するとき、是の如き等の時に、定俱有戒を捨するも、道俱有戒を捨するに非ずといふ。(三)有は道俱有戒をも捨し、亦定俱有戒をも捨するあり。謂く、諸の聖者が、欲染を離るゝよりと、乃至非想非々想處染を離るゝよりとより退するときと、若しくは四靜慮及び靜慮中間に依りて、不還果を得せんとするもの、若しくは、阿羅漢果を得せんとするもの、已に欲染を離れたる信勝解の練根して見至を得せんとするもの、時解脫阿羅漢の練根して不動を得せんとするもの、不還果と、不還勝果道、及び阿羅漢果及び阿羅漢勝果道より退する時、是の如き等の時に、道俱有戒をも捨し、亦定俱有戒をも捨すといふなり。(四)有は道俱有戒をも捨せず、亦定俱有戒をも捨せざるあり。謂く、前相を除く諸の餘位なり」と。彼は成就に依りても、復た四句を作す、(一)有は道俱有戒を成就するも、定俱有戒を成就するに非ざるあり。謂く、未だ欲染を離れざる聖者なり。(二)有は定俱有戒を成就するも、道俱有戒を成就するに非ざるあり、謂く、諸の異生

若しくは、無量・不淨觀・持息念・念住・煖・頂・忍・世第一法と、初めの三解脱、八勝處、前八遍處等を起すとき、及び無色界より没して、色界に生ずる時、色界の大地より没して、下地に生ずる時、是の如き等の時に、定俱有戒を得ずも、道俱有戒を得するに非ずといふなり。(三)有は道俱有戒をも得し、亦定俱有戒をも得するあり。謂く、已に欲染を離れて、未至定に依り、正性離生と道類智に入る時、若しくは上地に依り、正性離生に入る十六心の頃、若しくは、諸の聖者の欲染を離るゝものゝ最後の解脱道、即ち彼が、初靜慮、乃至非想非々想處染を離るゝが爲めの、諸の加行道、九無間道、九解脱道、已に欲染を離れたる、信勝解の練根して見至と作る、所有の加行と、無間と、解脱との道と、時解脱阿羅漢の練根して、不動と作る、諸の加行道、九無間道、九解脱道と、若しくは、初靜慮、乃至第四靜慮を雜修する時と、若しくは、諸の聖者の諸の神通を引發し、加行道、五無間道、三解脱道を起し、若しくは、諸の聖者の已に欲染を離れたるが、未至定等に依り、無量・解脱・勝處・遍處・不淨觀・持息念・及び諸念住を起し、若しくは無礙解・邊際定・無諍・願智・空空・無願無願・無相無相・想の微細心を起すときと、是の如き等の時に道俱有戒をも得し、亦定俱有戒をも得すといふなり。(四)有は道俱有戒をも得せず、亦定俱有戒をも得せざるあり。謂く諸の異生の欲染を離るゝが爲めに、加行道、九無間道、八解脱道を起すとき、未至定、靜慮中間に依り、煖・頂・忍・世第一法を起すとき、若しくは諸の異生の第二、第三、第四靜慮近分に依り、初、第二、第三靜慮染を離るゝが爲めに、加行道、九無間道、八解脱道を起すとき、若しくは、諸の異生の、空無邊處、乃至非想非々想處の近分に依り、第四靜慮乃至無所有處染を離るゝが爲めの、加行道、九無間道、九解脱道を起すとき、若しくは、諸の異生の、未だ欲染を離れざるもの、或は已に欲染を離るゝものゝ、未至等の諸の近分定、或は無色定に依り、無量・解脱・勝處・遍處、及び不淨觀・持息念、並びに、念住等の諸の功德を起す時、若しくは、諸の聖者の、未至等の諸の近分定に依り、有

一分の攝なるに、彼の界は、色無きが故に、亦戒も無きなり。復次に戒は是れ大種の所造なるに、彼には大種なきが故に亦戒無きなり。問、無漏の大種無しと雖も、而も無漏の戒は有るが如く、是の如く、彼の界に大種無しと雖も、何ぞ戒有るを防げんや。答、無漏の戒は、大種の力に非ざるが故に、無漏を成ずるは、但心力に由り、無漏心に隨つて、等起せらるゝが故なるに、有漏戒は、大種の力に由り、界地に繫屬するが故に、彼と相似せざるなり。復次に、戒は、破戒と及び、破戒を起す煩惱とを對治するも、無色界道は、破戒と及び、破戒を起す煩惱とを、對治すること能はざるが故に、彼に戒無きなり。問、論に因りて、論を生ぜん。何が故に、無色界道は、破戒と及び、破戒を起す煩惱とを、對治すること能はざるや。答、彼は唯欲界のみにあり。無色界は、欲界より、四事の遠有るが故に、對治無きなり。四事の遠とは、一には界地の遠、二には所依の遠、三には所緣の遠、四には對治の遠なり。問、若し爾らば、第二、第三、第四靜慮にも亦、破戒と、及び破戒を起す煩惱との對治無ければ、彼に戒も無かるべきや。答、對治に二種有り、一には斷對治、二には厭壞對治なり。上の三靜慮には、破戒と、及び破戒を起す煩惱とに於て、斷對治は無しと雖も、而も厭壞對治は有るなり。世尊の説くが如し、「聖弟子は、不動心解脫に入り、能く不善を斷じ、善法を修習す」と。彼の身中、猶不善の斷す可きもの有るに非ざれども、然も過患對治に依るが故に、是の説を作せしなり。無色界には、破戒と、及び破戒を起す煩惱とに於て、斷對治も無く、亦、厭壞對治も無ければ、是の故に戒無きなり。

隨心轉の戒に、總じて二種有り、一には道俱有戒にして、二には定俱有戒なり。道俱有戒とは謂く、無漏戒なり。定俱有戒とは、謂く色界戒なり。若し是れ道俱有戒ならば、彼定俱有戒に非ず、若し是れ定俱有戒ならば、彼れ道俱有戒に非ざるなり。有が是の説を作す、「道俱有戒は、謂く、無漏戒にして、定俱有戒は、謂く一切有漏と無漏との隨心轉戒なり」と。彼れ是の説を作す「一切の道

應する善心に無表なきは前三識に例して之を知るべし。
【四】二禪以上には前九識なきを以つて之を説かず。

卷の第十七 (第一編 雜蘊)

第三十節 俱有因の傍論(隨心轉不隨心轉の考義)

問、身と、語との業の何等か、隨心轉にして、何等か不隨心轉なるや。答、色界の戒と無漏戒とは、隨心轉にして、欲界の、戒と、及び餘の身と語との業とは、不隨心轉なり。問、何が故に欲界の戒は、不隨心轉なるや。答、欲界は、彼の隨心轉の戒に於て、田に非ず器に非ざればなり。乃至廣説。復次に、欲界は、定界に非ず、修地に非ず、離染地に非ざるが故に、是の如き道戒の、隨轉す可きもの無きも、色界は、是れ定界、是れ修地、是れ離染地なるが故に、是の如き道戒の隨轉す可きもの有るなり。復次に、欲界の戒義、欲界心に問ふて言く、「汝能く、我が爲めに、破戒と、及び破戒を起す煩惱とを斷するや、不や。若し能くすれば、我汝に隨つて轉すべし」と。欲界心の義、欲界の戒に、答へて言く、「我能くせず」と。戒義の言く、「若し能くせざれば、我何ぞ、汝に隨つて轉ぜんや」と。人あり、怨を怖れ、他人に問ふて曰く、「汝能く我が爲めに、救護を作すや不や。若し能くせば、汝に依止し、汝に隨つて轉ぜん」と。他答、「能くせず」と。彼便ち語つて曰く、「若し汝能くせずんば、我何ぞ汝に依止し、汝に隨つて轉ぜんや」といふが如く、此も亦是の如し。

問、色界の善心は、一切に皆、隨轉戒を有するや不や。答、一切に有するに非ず。謂く、初靜慮に、六善心の、隨轉戒無きもの有り。六善心とは一に善眼識、二に善耳識、三に善身識、四に死事善心、五に起表善心、六に聞所成慧相應善心なり。第二、第三、第四靜慮に、二善心の、隨轉戒無きもの有り。二善心とは謂く死時善心と、及び聞所成心なり。問、何が故に、無色界に、隨轉戒無きや。答、彼の界は、戒に於て、田に非ず、器に非ざればなり。乃至廣説。復次に、戒は是れ色の

【二】前に俱有因の一要素として隨轉色を論じたる因みてその隨心轉の無表を得する所以の道俱戒及び定俱戒を明にせんとしたる段なり。(俱舍論第十五卷)。

【三】四靜慮に入り又は無漏の聖道を起す時には、自から防非止惡の功能起るを定俱及び道俱の無表といふ。然れども禪定及び無漏道を捨する時にはこの功能も隨つて止むを以つてこれを隨心轉の戒若しくは隨心轉の色と名く、而して此の無漏戒も定戒も與に色界定によりて起すを以つて此れを色界に依ると名く。之れに對して不隨心轉の色若しくは無表とは、別解脱戒及び不律儀を得したる結果として自から我等の身中に防非止惡造惡の功能起り而かもそは意識的活動に伴はざる點に於て之を不隨心轉と名くるものとす。こは欲界の身に於て得す。

【三】前三識(初禪)には、鼻舌の二識無し)は自性分別の外には隨念計度分別なきを以つて無表色自から無く、四事の善心は正に諸善を捨せんとする時の心なるを以つて同じく無表無く、起表善心はそれ自身無表に非ざるはいふ迄もなく最後に聞所成の慧に相

有り。俱有因と、爲ること隨心轉の所造の色の如し。問、有對の造色は、有對の造色の與めに、俱有因と爲るものありや不や。答、無し。有が説く、「亦有り。眼根等の、多くの極微、俱生し、展轉して、俱有因と爲るもの有るが如し」と。評して曰く、彼是の説を作すべからず。前の如く説くを好しとす。所以はいかん。同一果の義は、是れ俱有因の義なるも、彼は同一果に非ざるが故に、然も一切の心には、皆隨轉の諸の心所法と、及び生等の相と有れども、一切心には、皆隨轉の身語業の色、有るに非ざればなり。

隨心轉の義には總じて十種有り。謂く、一起と、一住と、一滅と、一果と、一等流と、一異熟と、善なれば則ち善と、不善なれば則ち不善なると、無記なれば則ち無記なると。墮一世中となり。一果とは謂く、離繫果なり。一等流とは、謂く等流果なり。一異熟とは、謂く異熟果なり。法に隨つて、此の十の多少を、別説することは、根蘊に當に説くべし。問、隨轉の自性とは、是れ何ぞや。答、四蘊なると、五蘊なるとなり。欲界と無色界とは、四蘊なり、隨轉色無きが故に。色界のは五蘊なり。隨轉色有るが故に。

已に自性を説きたれば、所以を今當に説くべし。問、何が故に隨轉と名くるや。答、相隨順するの義、是れ隨轉の義なり。相攝益するの義、是れ隨轉の義なり。一事を辨するの義、是れ隨轉の義なり。隨心轉法の義、心に語りて、言く、「汝の作す所の事は、我も亦之れを作す」と。心と心所法との展轉して、相望むは、五事に由るが故にして、説きて隨轉と名くるなり。謂く、所依の故に、所縁の故に、行相の故に、果の故に、異熟の故になり。心が、隨心轉の色と心不相應行との與めに、展轉して相望むは、二事に由るが故にして、説きて隨轉と名くるなり。謂く果の故に異熟の故にとなり。

阿毘達磨大毘婆沙論卷第十六

【二八】 有對の造色即ち積聚色は必ずしも同一事の成弁の爲めのみ積聚したるに非ざるが故に相互の間に俱有因の關係なしとの義。

【二九】 心には必ず心所及び四相等あれど一切の心には必ずしも道俱及び定俱の無表色あるに非ずといふ義。隨心轉の無表色は修行によりて獲得するものあればなり。

【三〇】 大正藏には隨とあれど、三本と宮内省本とは墮とあり。今は之に隨ふ。墮一世とは、心が過去なれば隨轉色も過去、心が現在なれば隨轉色も現在といふ時を同じくするをいふ。

【三一】 欲界と無色界とは定俱戒及び道俱戒なきを以つて從つて其の無表色もなければ心と隨轉するは色を除いての餘の四類なり。色界には道俱戒及び定俱戒あるを以つて五類隨轉の義知るべきなり。

の見集所斷の遍行の隨眠と、及び彼と相應と俱有との苦諦とをも除く、亦未來の有身見と相應の苦諦をも除く、亦未來の有身見と及び彼と相應する法の生・老・住・無常とをも除く、諸餘の染汚の苦諦なり」と。應に是の説を作すべくして、而も説かざるは、當に知るべし彼は是れ有餘の説なることを。

【本論】 復次に、俱生の四大種は、展轉して、俱有因と爲る。是れを俱有因と謂ふ。

此の中、四大種の體をして、偏増無からしめん^{三五}と欲する者あり。彼は是の説を爲す。「地大種は、他の三大種の與めに、俱有因と爲り、三大種は、地大種の爲めに、俱有因と爲る。乃至風大種も亦爾り」と。又四大種の體に偏増有らしめん^{三六}と欲する者有り。彼は是の説を作す。「地大種は、四大種の與めに、俱有因と爲り、四大種は、地大種の與めに、俱有因と爲るなり。所以は何ん、地大種に多くの體有り。中に於て、一は多の與めに、俱有因と爲り、多は一の與めに、俱有因と爲るが故なり。乃至風大種も亦爾り」と。評して曰く、應に是の説を作すべし。四大種の體に、若くは偏増あるも、若くは偏増無きも、地は三の俱有因と爲り、三は地の俱有因と爲るなり。所以は何ん^{三七}。地は地を觀ぜずして所造色を生ずればなり。一切法は、自性と及び、同類の體とを觀ぜざるも、他の因と爲るを以てなり。乃至風大種も亦爾り。問、未だ生ぜざる四大種も、亦俱有因たるや。不や。答、亦是れ俱有因なり。因の義に墮するが故に、因の相有るが故に。有が説く、「彼は俱有因に非ず。此の中、但俱生する四大種のみ、展轉して、俱有因と爲ると説くが故なり」と。評して曰く、應に是の説を作すべし。「生も未生も、四大種は、皆展轉して、俱有因と爲る」と。此の中の生といふ言は、生ずべき義、或は生相と合するを説きしなり。品類足に、「云何が因所生の法なるやといへば、謂く、一切の有爲法なり」と説くが如し。彼の生といふ言に生と未生とを説くが如く、此も亦是の如し。問、所造色に、俱有因有り^{三八}と爲すや、不や。答、有り。一切の有爲法には、皆生等の相有りて、俱有因と爲るが故に。問、所造色は、所造色の與めに、俱有因と爲るものありや不や。答、

【三五】 偏増無からしむとは、地大種は地大種の爲めに俱有因とならず只他大種の爲にのみ因となるといふ主張にして偏増有らしむとは、他種と同時に又自種の俱有因にもなるといふ主張なり。

【三六】 大正藏には説とあれども、三本と宮内省本とは欲とあり、今は之に隨ふ。

【三七】 舊には所以者何、地大不因地大、生於造色とあり。觀ぜずとは蓋し觀待の義にして、わかり易くいへば依存の義と解すべし。

に由るが故なり。

【本論】 心は、隨心轉と不相應行の與めに、俱有因と爲り、隨心轉と不相應行とは、心の與めに俱有因と爲るなり。

問、何等の隨心轉と不相應行とは、心の與めに、展轉して因と爲るや。答、心心所法と、及び隨心轉の身語業と、生・老・住・無常とは、心の與めに、展轉して因と爲るなり。此の中、有が説く、「心は、自の生・老・住・無常の與めに、俱有因となるも、唯自の生と住とのみ心の與めに、俱有因と爲り、老と無常とは非ず。能く増益するを以て、説きて名けて、因と爲せど、老と無常とは、衰滅の法なるが故に、名けて因と爲らざるなり」と。有が説く、「心は自の生・老・住・無常の與めに、俱有因と爲り、自の生・老・住・無常も、心の與めに俱有因と爲るなり。皆互に相助けて、一事を辨するが故に」と。有が説く、「心は、心心所法と、及び隨心轉の身語業と、生・老・住・無常との與めに、俱有因と爲れど、唯だ心のみ生・老・住・無常が、心の與めに、俱有因と爲り、餘のものゝ生等には非ざるなり」と。評して曰く、應に是説を爲すべし、心は、心心所法と、及び隨心轉の身語業と、生・老・住・無常との與めに、展轉して、俱有因と爲るなり。云何が然るを知るやといへば、品類足二四に、云何が、心の俱有因の法なるや、謂く、一切の心所法と、道俱有戒と、定俱有戒と、及び心と、彼の諸法の生・老・住・無常となりと、説けばなり。問、若し爾らば、品類足の説を、復、云何んか通ずるや。品類足に説くが如し、或は、「有る苦諦は有身見を以て、因と爲せども、有身見の與めに、因と爲るには非ず。謂く過去現在の見苦所斷の隨眠と、及び彼と相應の苦諦とを除く、亦過去現在の見集所斷の隨眠と、及び彼と相應の苦諦をも除く、亦未來の有身見の相應の苦諦を除く、亦未來の有身見の生・老・住・無常をも除く、諸餘の染汚の苦諦なり」と。答、品類足論は、應に是の説を作すべし、「過去現在の見苦所斷の隨眠と、及び彼と相應と俱有等との苦諦を除く、亦過去現在の

【二四】 評者は心は獨り心所法のみならず無表色や四相等の爲めに俱有因となると主張せんとし、其の文證として品類足論の一句を引用したるに對して、難者ありて又品類足論の他の句を引用して評者に詰問したるなり。この品類足論の説はそれ自體としては法相上かなりに難しき意味を寓すれども難者の狙よりは、寧ろ若し心が無表業及び四相等の爲めに俱有因となるならば何故に品類足論は只過去現在の見苦所斷の隨眠と及び彼の相應の苦諦を除くと云ひ、又、去現在の見集所斷の隨眠及び彼の相應の苦諦を除く等といひて其處に俱有の法といふ語を略したるかを詰問せんとする處にあり。即ちこれを省略する以上は心が無表業及び四相等の爲めに俱有因とならざることを暗示することにならざやとの難なり。此の點に就いては尙ほ、俱舍論第六卷中の議論を見よ。

相離れざるの義、是れ俱有因なり。

【本論】云何が俱有因なるや。答、心王は心所法の與めに、俱有因となり、心所法は心王の與めに俱有因と爲る。

問、何が故に、前の相應因中には、心を説かずして、今俱有因中に、即ち心を説くや。答、平等の義は、是れ相應因の義なるも、心王は是れ勝にして、心所法と等しき義顯はれざるが故に、心を説かざるも、一事を辨する義、是れ俱有因の義なるに、心と心所法とは事を辨する義、同じきが故に、今は心を説くなり。此の中、心とは即ち一切心にして、心所法とは、亦一切の心所法なり。其の所應の如く、展轉して、俱有因と爲る。

【本論】心は隨心轉の身業語業の與めに、俱有因と爲るなり。

隨心轉の身業語業とは、謂く、靜慮律義(定俱戒)と無漏律義(道俱戒)となり。問、何が故に、此の中に、隨心轉の身業語業は、心の與めに、俱有因と爲ると説かざるや。答、是れ作論者の意欲爾るが故なり。乃至廣説。有が説く、「應に説くべくして、而も説かざるは、當に知るべし此義有餘なり。前に、此の中、所説の因義、皆盡さざるが故なりと説けばなり」と。有が説く、「此の中、初と後とは、廣説し、中間は略説せしこと、義准じて知るべし。是故に説かさざりしなり」と。有餘師の説く、「心は、隨心轉の身と語との業に於て、能く因と爲るも、其の事に隨つて轉ぜず、是れ勝なるを以ての故なり。隨心轉の身と語との業は、心に於て、其の事に隨つて轉ずるも、因と爲ること能はず、是れ劣なるを以ての故なり。王の臣に於て、能く爵祿を與ふるも、其の事に隨つて轉ぜず、臣は、王に於て、其の事に隨つて轉ずるも、爵祿を與ふること能はざるが如く此も亦是の如し」と。評して曰く、「心は、隨心轉の身語業の與めに展轉して俱有因と爲るなり。所以は何ん、同一果の故に、一事を辨するが故に。問、若し爾らば、此の中、何が故に説かざるや。答、前に説きし、三因

るや。答、寧んぞ然らずと知るや。復次に、同じく一事を作すの義、是れ相應の義なり。問、若し爾らば、^三諸の忍と智と、同じく一事を作すは、彼れ相應なるや。答、彼は俱生せざるなり。若し俱時に生じて、同じく一事を作すものは、乃ち是れ相應なり。

大徳説きて曰く、「同伴侶の義、是れ相應の義なり。識と心所とは、互に相容受し、俱時に生じ、同じ一境を取れば、乃ち是れ相應なり」と。尊者妙音是の如き説を作す、「所依と所縁と行相と、所作との一切同じき義、是れ相應の義なり。所以は何ん、諸の有爲法の性羸劣なるが故に、展轉して、力持し、方に能く起作し、曾て、一の大地法も、獨り起作せしこと有るを見ざるが故なり」と。^三此の相應因は、定んで三世に通じ、土用果を有するなり。

第二十九節 俱 有 因

【本論】 云何が俱有因なるや、乃至廣説。

問、相應と俱有との二因に、何の異りがあるや。有が説く、「異り無し。一刹那の受は、想等の法の與めに、二因と爲るが故なり。是の故に、此に於て、應に是の説を作すべし。若し相應因ならば、即ち俱有因なるも、有る俱有因は、相應因に非ざるものあり。謂く相應せざる俱有因是れなり」と。如是説者はいふ、「二因に異り有り。一法に依ると雖も、而も義別なるが故に」と。問、若し爾らば、二因に何の差別有りや。答、名に即ち差別あり。謂く相應因と名け、俱有因と名くるなり。復次に伴侶と爲るの義、是れ相應因にして、同一果の義は是れ俱有因なり。復次に、一所依、一行相、一所縁を同じくするの義あらば、是れ相應因なり。一生、一老、一住、一滅、一果、一等流、一異熟を同じくするの義は、是れ俱有因なり。復次に、杖を執るの如きの義、是れ相應因なり。杖を執り、已りて所作有るの如き義は是れ俱有因なり。復次に、手を連ぬるの如きの義、是れ相應因なり。手を連ぬ、已りて暴河を渡るが如き義は、是れ俱有因なり。復次に、相隨順するの義、是れ相應因なり。

【二】 忍を先きとして後に智起り、以つて或る對象の認識を確實にするを同じく一事を作すといふ。例をいへば苦法智忍と苦法智によりて欲界の苦諦の行相を諦認するが如し。

【三】 此の相應因の關係は心々所法のある限り過去にも現在にも未來にもあるを以つて此を三世に通ずといふ。

土用果 (Punnasakara phala) とは、主體に對してその作用を指すものにして、この相應因によりて心々所が一衆として活動するを相應因に對する土用果といふ。

【三】 俱有因とは、前の相應因に極めて相似したる因にして、二物が相互に共住して相互に資助し合ひて互に他を成立せしめ又は或る一事を成就する的作用を云ふ。只相應因と異なる處は相應因が心々所法に因るの規定なるに對して、俱有因は物質及び心不相應行法等にも及ぶの規定なる所にあり。

るも、多人手を連ぬれば、乃ち能く之を渡るが如く、心心所法も亦復是の如し。廣くは前に説きしが如し。復次に、商侶の義の如き、是れ相應の義なり。多くの商人の共に、伴侶と爲りて、能く險路を過ぐるが如く、心心所法も亦復是の如し。廣く説くこと前の如くなり。

尊者世友是の如き説を作す、「相引生ずるの義、是れ相應の義なり」と。問、若し爾らば、眼識と意識とも亦互に相引く、彼は相應なるや。答、彼は所依異なる。若し所依同じにして、互に相引くならば、乃ち是れ相應なり。復次に、相離れざるの義、是れ相應の義なり。問、若し爾らば、四大種も亦相離れず、彼は相應なるや。答、彼に所依なし。若し所依有り、亦相離れざれば、乃ち是れ相應なり。復次に、所縁有るの義、是れ相應の義なり。問、若し爾らば、六識は皆、所縁有り。彼、相應なるや。答、彼は所依異なるなり。若し所依を同じくし、所縁有るものは、乃ち是れ相應なり。復次に所縁を同じくするの義、是れ相應の義なり。問、若し爾らば五識の各は、意識と同一所縁なれば、應に相應と説くべきや。又多くの眼識は應に相應と説くべきや。多くの有情が、共に初月等を觀するが如し。答、彼は所依異なるなり。若し所依を同じくし、所縁を同じくするならば、乃ち是れ相應なり。復次に、常に和合するの義、是れ相應の義なり。問、若し爾らば、壽・煖・識の三も亦、常に和合す。彼相應なるや。答、爾らず。壽と煖との二法は、所依無きが故なり。若し所依有りて、亦常に和合すれば乃ち、是れ相應なり。復次に、恒に俱生するの義是れ相應の義なり。問、若し爾らば、四大種は恒に俱生す。彼は相應なるや。答、彼に所依無し。若し所依有りて、恒に俱生するものは、乃ち是れ相應なり。復次に、生住滅を俱にするもの、是れ相應の義なり。問、若し爾らば、隨心轉の色と隨心轉の心不相應行法とも亦、生住滅を俱にすれば、彼は相應なるや。答、彼に所依無し。若し所依有りて、生住滅を俱にするものは、乃ち是れ相應なり。復次に、同一の所依、同一の所縁にして、同一の行相轉するの義は、是れ相應の義なり。問、云何にしてか然るを知

【三〇】隨心轉の色とは、道俱戒、定俱戒の無表色を云ひ、此れに伴ふ四相を隨心轉の心不相應行といふ。

是の如きが故に、等しき義、是れ相應の義と説きしなり。復次に、等しくして相離れざる義、是れ相應の義なり。復次に等しくして、別異にあらざる是れ相應の義なり。復次に等しく、運轉するの義、是れ相應の義にして車の轉する時、衆分皆轉じ、共に一事を辦するが如く、是の如く、心の車が境に於て轉する時、心所も亦轉じて、共に一事を成するが故に、相應と名くるなり。復次に、等しく所作するの義、是れ相應の義なり。秋鶺等、一時に場に詣り、一時に食し、一時に起つて、非前非後なるが如く、心心所法も亦復是の如し。一時に境に趣き、一時に境を受し、一時に境を捨するが故に、相應と名くるなり。復次に、等しく相順するの義、是れ相應の義なり。人の相順するを、即ち相應と名くるが如く、心心所法の相順することも、亦爾り。復次に、等しく和合するの義、是れ相應の義なり。水と乳と合するを、説きて相應と名くるが如く、心心所法の和合することも亦爾り。霧尊者の曰く、「四事等しきが故に、説きて相應と名くるなり。一に時分等し、謂く、心心所は同一刹那に、現行するが故なり。二に所依等し、謂く心心所法は、同じく一境に依りて、現行するが故なり。三に所緣等し、謂く心心所は、同じく一境を緣じて、現行するが故なり。四に行相等し、謂く心心所は、同一の行相にして現行するが故なり」と。復次に、五事等しきが故に、説きて相應と名くるなり。即ち前の四事と、及び物體と等しきなり。謂く心心所各々、唯だ一物にして、和合して起るが故に、相應と名くるなり。復次に、束蘆の義の如きは、是れ相應の義なり。一一の蘆は獨立すること能はず、要す多くが共に束となりて、方に能く住することを得るが如く、心心所法も亦復是の如し。要す多くが相依りて、方に能く世に行じ、取果し、與果し及び所緣を取るなり。復次に、合索の義の如き、是れ相應の義なり。一一の纜は、材木を牽くこと能はざるも、多くの纜相合すれば、乃ち牽く用を有するが如く、心心所法も亦復是の如し、とは、廣くは前に説きしが如し。復次に、連手の義の如きは、是れ相應の義なり。河の漂、急にして、獨にて渡ること能はざ

【二六】 非前非後とは、同時の義。

【二九】 舊に善已といふ。

問、大地法とは、是れ何の義なるや。答、大とは謂く心なり。是の如き十法は、是れ心の起る處にして、大の地なる故に、名けて大地と爲す。大地は即ち法なれば、大地法と名けしなり」と。有が説く、「心を名けて大と爲す。體と用と勝るが故なり。即ち大は是れ地なるが故に、大地と名くるなり。是れ諸の心所の所依處なるが故に。受等の十法は、諸の大地に於て、遍く得べきが故に、大地法と名くるなり」と。有が説く「受等の十法は、諸の心品に遍きが故に名けて大と爲すなり。心は是れ彼の地なるが故に、大地と名け、受等は即ち、是れ大地の所有なれば、大地法と名けしなり」と。問、何が故に、心所と名けしや。答、是れ心の所有なるが故なり。問、何が故に、心心所法は、展轉して相應因と爲るや。答、展轉して因と爲るが故に、展轉して力生ずるが故に、展轉して相引くが故に、展轉して相養ふが故に、展轉して相増すが故に、展轉して相依るが故なり。二蘆束相依りて住し、多くの繩、相合して能く大木を牽き、多くの人手を連ねて、能く大河を渡るが如し。有の諸法は、性羸劣なるが故に、展轉相依りて、方に事業を辦するなり。^{一六}義、受到問ふて、「汝若し想を離れて、能く境を納るるや」と言へば、受答へて、「能はざるなり」と言はん。餘の心心所に問を爲すも亦爾り。問、相應因は、何を以て自性と爲すや。答、一切の心心所法にして、^{一七}三蘊と一蘊の少分、一處と一處の少分、七界と一界の少分とを攝す。

已に自性を説けり。所以を今當に説くべし。問、相應とは、是れ何の義なりや。答、等しき義、是れ相應の義なり。問、諸の心所法の或は多なるものあり。或は少なるものあり。謂く、善心多くして、不善心少く、不善心多くして、有覆無記心少く、有覆無記心多くして、無覆無記心少く、欲界心多くして、色界心少く、色界心多くして、無色界心少く、有漏心多くして、無漏心少し。云何が等しき義、是れ相應の義なりといふや。答、體の等しき義に依りて、説きて名けて等と爲すなり。若し一心中に、二受一想あれば、等と名けざるべし。然も一心中には、一受一想なり。餘も亦

【一六】 義とは、茲にては心理活動の法則を云ひ、而かも此の法則を暫く擬人化して受の心所の作用を受との問答によりて明にせんとしたる仕組なり。

【一七】 一切の心心所法は、五蘊説よりすれば受想識の三蘊と行蘊の一部分とに攝せられ、十二處説よりすれば意處と法處の一部分とに攝せられ、十八界よりすれば六識界と意根界と法界の一部分とに攝せらるゝを以つて斯く説けるものとす。

は説く者有り。亦心を説くべくして而も説かざるは、應に知るべし。此中、是れ有餘の説なればなり。六因の義を説きて、皆盡さざるが故に。若し盡理無餘説を作さんには、應に是の説を作すべし。「云何が相應因なりや」といへば、謂く、一切の心心所法なり。云何が俱有因なるや」といへば、謂く一切の有爲法なり。云何が同類因なるや」といへば、謂く、一切の過去と現在法となり。云何が遍行因なりや」といへば、謂く、一切の過去と現在の隨眠と、及び彼の相應と俱有との法なり。云何が異熟因なりや」といへば、謂く一切の不善と、及び善の有漏法となり。云何が能作因なりや」といへば、謂く一切法なり」と。有が是の説を作す、「設し是説を作すも、亦盡理にあらず。蓋し何の位にて、誰が誰の與めに、因と爲るやを知らざるが故なり。若し説けば、此の中、是れ有餘の説を、理に於て勝と爲す。諸の論を作る者は少法の、根本と爲るを略標するが故なり」と。有餘師の説く、「心は已に此の所説の中に在りと説くべし。謂く、「受相應、慧相應の法は亦心をも攝するが故に」と。

問、何故に、心の自相を、説かざるや。答、平等と相似と、是れ相應の義なるに、心は勝ること王の如くなれば、是の故に説かざるなり。伽他の言の如し。

^{一五}第六は増上王なり。染時は染を自ら取り、不染なるも染有す。染とは愚夫を謂ふ。

復説く者有り、「三摩地を以て、即ち心と説く有り、三摩地を説けば即ち已に心を説くが故に、別に説かざるなり」と。

問、何が故に、但十大地法を説きて、相應因と爲し、餘の法に非ざるや。答、是れ作論者の意欲爾るが故なり。乃至廣説。有が説く、「應に説くべくして、而も説かざるは、當に知るべし此義有餘なり」と。有が説く、「若し法あり、一切の界、一切の地、一切の趣、一切の生、一切の種、一切の心に得可きものならば、此の中に之を説けども、餘法は爾らざるが故に、此に説かざるなり」と。

【一五】第六意識はあらゆる心理活動の中心にして、現に染心を起しつゝある時は勿論、現には染心を起さざる時にも、いやしくも凡夫たる限りに於ては其の本性が染たりとの義。

の義なり。法と法と共に、相喜樂すること無きこと、猶、自性と自性者との如し」と。阿毘達磨の諸論師の言はく、「二事^二和合するを、相應すると説く可し。一物に於て、相應する義有るに非ず。亦自體が自體を、喜樂すること無し。能縁と所縁と差別有るが故に」と。或は復執するもの有り、「自性は自性に於て、相應に非ず、不相應にも非ざるなり」と。彼は是の説を作す、「要す他と合するを、方に相應と名くれば、自は、自の性に於て、他なる義無きが故に、相應と名けざるなり。互に相喜樂すること、是れ相應の義なりとすれば、自は、自の性に於て、深く喜樂するが故に、不相應に非ず」と。阿毘達磨の論師は言く、「自性が自性を喜樂すること有ること無しとする義、前に説きしが如し」と。或は執するもの有り、「力の任持の義、是相應の義なり」と。彼是の説を作す、「若し法、彼の法の力の任持に由りて生ずれば、此の法が彼の法と相應するなり。是故に心が心と相應するは、心の力、心を持して、生ずることを得せしむるが故にして、心所法が、心と相應するは、心の力、彼を持して、生ずることを得せしむるが故なり。心が心所法と相應せざるは、彼の力、持して、生ずることを得るに非ざるが故にして、心所法が心所法と相應せざるは、互に相持して、生ずることを得ざるが故なり」と。阿毘達磨の諸論師の言く、「心は心所と、心所は心心所と皆展轉して、力を持して、生ずることを得るが故に、更互に相應すれども一身に二心、並起せざるが故に、相應の義無きなり」と。此等種々の異執を遮し、^三正理を顯示せんが爲めの故に、此論を作りしなり。

【本論】云何が相應因なるや。答、受は受相應の法の與めに、相應因と爲り、受相應の法は受の與めに相應因となる。想・思・觸・作意・欲・勝解・念・三摩呬・慧は慧等相應の法の與めに相應因となり、慧等相應法は慧等の與めに、相應因と爲るなり。是れを相應因と謂ふ。

問、此中何が故に、心王を説かざりしや。答、是れ作論者の意欲、爾るが故なり。乃至廣説。或

【三】作意・觸・受・想・思・欲・勝解・念・定・慧の十心所を大地法と云ひ如何なる心理活動の起るにも必ずその基礎、若しくは背影となるもの。故にそれ等の間に相應關係あるも暫く今は慧の心所と他の心所との關係を擧げて之を例示せんとしたるものとす。

【四】心とは、六識を云ふ。

餘の善根を起すべき義有り。彼には當來に於て、清淨法有るなり」と。是の如き等の經は、同類因を説きしなり。又契經に説く、「諸の邪見者の、所有身業・語業・意業も、諸有の願求も、皆その所見の如くにして、所有の諸行も、皆是れ彼の類なれば、是の如き諸法は、皆悉く能く、欣愛樂に非ざる、不可意の果を招くなり」と。是の如き等の經は、遍行因を説きしなり。又契經に説く、「身語意の惡行の可愛の異熟を受くる處もなく、容も無きに、彼は不可愛の異熟を受くべき處も有り、容も有るなり」と。是の如き等の經は、異熟因を説きしなり。又契經に説く、「二因二緣は、能く正見を生ず。謂く他の音聲と、及び内の如理作意となり」と。是の如き等の經は、能作因を説きしなり。故に此の六因は、是れ佛の所説なれば、是故に尊者は、經に依りて論を作りしなり」と。

第二十八節 相應因に就いて

【本論】 云何が相應因なるや、乃至廣説。

問、何故に此論を作りしや。答、他の宗を止め、正理を顯さんが爲めの故なり。謂く或は執するもの有り、「心と心所法とは、前後して生じ、一時に起るには非ず」と。譬喩者の如し。彼れ是の説を作す、「心心所法は、諸の因縁に依りて、前後して生ず。譬へば商侶の險隘の路を渉るに、一り一度り、二り並び行くこと無きが如く、心心所法も、亦復是の如し。衆緣和合して、一つ一つ生ず。所待の衆緣に、各々異有るが故なり」と。阿毘達磨の諸論師の言はく、「心心所法は、別因有るが故に、衆緣和合に、異有りと説くべく、別因有るが故に、衆緣和合に、異無しと説くべし。謂く、心と心所と各々別に、生住異滅の和合有りて生ず。是の故に和合に異り有りと説くべく、同じく一根に依り、同じく一境を緣じて、生ずることを得るが故に、一切の和合に異無しと説くべし。是故に一切の心心所法は、其の所應に隨つて、俱時に起るなり」と。或は復執するもの有り、「諸法の各々は、自性とは相應すれども、他性とは非ず」と。彼是の説を作す、「相喜樂するの義、是れ相應

【二】 これより以下六因の各自を明す中、先づ相應因を説く。相應因とは、心と心所との如く、有部の立場よりすれば別立するものを一聚として和合せしむるの關係的作用を云ふ。

【三】 大正藏には衆經とあるも、三本、宮内省本には衆緣と有り、今は之れに隨ふ。

の苦を脱せしめんと欲するに、彼は法を聞き已りて、離苦の方便を修行すること能はざるなり。是故に佛の期心をして、果無からしむるといふ。出づること無しとは、彼本出家する時に、求めし所の勝事、謂る淨持戒を、得ること能はざることなり。味無しとは、靜慮味無く、勝利無しとは、無倒の慧無きことなり。佛敎に遠越するとは、涅槃を得ざるを謂ひ、佛は衆生に、涅槃の樂を得せしめんが爲めに、正法の敎へを説くも、彼は證すること能はざるが故に、遠越すと名く。諸の學處に於て、受學すること能はずとは、佛の施設する所の、種々の學處にて、受學すること能はず。有は受學すと雖も、恒に修すること能はず。婆陀梨比丘の兩四月を過ぐるころ、方に能く、一坐食法を受學するが如し。有は恒に修すると雖も、而も圓滿せざるものあり。俱に學處を受學すること能はずと名くるなり。此の因縁に由りて、佛は弟子を訶し、稱して癡人と言ひしなり。

第二十七節 六因論 一般

【本論】 六因有り。謂く相應因乃至能作因なり。

問、何が故に、此の論を作るや。答、無因惡因論を止めんが爲めの故なり。謂く、諸の外道の或は諸法は、無因にして生ずと執するあり。或は復不平等因有りと執するものあり。彼の意を止め、諸法の生は、決定して因有り、不平等に非ざること、顯はさんが爲めなり。有が是説を作す、¹「因縁は實有物に非ずと、執するもの有り。譬喩者の如し。彼の意を止め、因縁は、若くは性、若くは相、皆是れ實有なることを顯示せんが爲めなり」と。復、説く者有り、「六因を以て四果を顯示し、其をして明了なること、掌内の阿摩洛迦を、觀する如くならしめんと欲するなり。謂く、相應と、俱有との二因を以て、土用果を顯はし、同類と、遍行との二因を以て、等流果を顯はし、異熟因を以て、異熟果を顯はし、能作因を以て、増上果を顯すなり」と。此の因縁を以ての故に、斯論を作ししなり。然も此の六因は、契經の説に非ず。契經は但²「四縁性有りとのみ説けばなり。謂く因縁

【七】 此れより以下第二十一卷迄は六因(及び四縁論五果論)を明にしたる段なり。

六因とは能作因 (Kāraṇya-hetu) 俱有因 (Sambhū-hetu) 同類因 (Sabhāga-hetu) 相應因 (Sāmparyuktaka-hetu) 遍行因 (Savahaga-hetu) 異熟因 (Iṅaka-hetu) にして蓋し發智論に於て始めて唱へ出された新説とす。六因四縁五果に就いては俱舍論第六卷を參照すべし。

【八】 四縁とは、因縁 (Hetu-pratyaya) 等無間縁 (samantata-pratyaya) 所護縁 (ā-lambana-pratyaya) 増上縁 (Adhi-ak-pratyaya) の四なり。

ること能はざるが故なり。佛は彼の身に於て、土用果無く、虚しく功用を棄つるが故に、名けて空と爲せしなり。果有ること無しとは、等流及び解脱果有ること無きなり。出づること無しとは、土用果無きなり。復次に、出づるといふは、謂く、彼は佛法に於て、無所得を得するが故に、説きて、出づること無しと名くるなり。味無しとは、彼は佛法に於て、出家味無く、寂靜味無く、聖道味無く、寂滅味無きが故に、味無しと名くるなり。勝利無しとは、果を勝利と名く、彼は果を得ざるが故に、勝利無きなり。復次に、二失有るが故に、勝利無しと名く。譬へば、良醫の、諸有の疾者を醫みて、四方に藥を求め、得已りて之を與ふるに、病者、輕賤して、之を糞壤に投ずるが如し。彼に二失有り、一には、自疾を、除き癒すことを得ざると、二には良醫の功を爲めに虚棄するとなり。世尊も亦爾り。三無數劫、百千の難行苦行を修習して、諸の有情の爲めに、聖法の藥を求め、得已りて爲めに説くに、彼が聞くも、輕賤して、自ら服行せず、名利を求むるに用ゆ。彼に二失有り。一には自らの煩惱病を除かさると、二には佛をして其の功を唐捐せしむるとなり。佛教に違越するとは、世尊の聖教の理趣に違越することなり。諸學處に於て、受學すること能はずとは、法隨、法行を修行すること能はざるなり。復次に、彼が聖教に於て、愚癡事を作すとは、彼は聖教を斷じて、相續せざらしむるが故なり。謂く、佛は彼が爲めに、無上法を説く。若し聞くものは、正しく行じ、轉じて他の爲めに、説き、他は、復、正しく行じ、更に餘の爲めに、説くべきなり。是の如く展轉して、饒益すること窮り無ければ、乃ち如來の聖教は絶へずと名づくるなり。彼れ聖教を聞くも、正しく行すること能はず、亦復轉じて、他の爲めに説くことをも能はず。自から既に益すること無ければ、復た他をも利せざるなり。これを聖教を斷じて、相續せざらしむと名くるなり。此に由つて説きて、愚癡事を作すと名く。空なりとは、自身、法器に非ざるが故なり。果有ること無しとは、佛の期心をして、果有ること無からしむるが故なり。謂く、佛は、衆生をして法を聞かしめ、生死

者とは、佛の聖教に於て、隨順して、功德を修すること能はざるが故なり。相續せざる者とは、長時間に、流注し、相續して、功德を修すること、能はざるが故なり。問、教誠と教授と、何の差別有りや。答、無利益を遮する故に、教誠と名け、有利益を與ふるが故に、教授と名くるなり。復次に、正念に住することを教ふるが故に、教誠と名け、正知に住することを教ふるが故に、教授と名くるなり。復次に、有表業を修せしむるが故に教誠と名け、無表業を修せしむるが故に、教授と名くるなり。復次に、奢摩他(Samatha止)を修せしむるが故に、教誠と名け、毘鉢舍那(Vipassana觀)を修せしむるが故に、教授と名くるなり。復次に、聖道を修せしむるが故に、教誠と名け、聖果を得せしむるが故に、教授と名けしなり。復次に、世間の善法を修せしむるが故に、教誠と名け、出世の善法を修せしむるが故に、教授と名けしなり。是を、教誠と教授との差別と謂ふ。

【本論】 復次に、彼は聖教に於て、愚癡事を作し、空にして果有ること無く、出づること無く、味無く、勝利有ること無し、佛教に違越し、諸學處に於て、受學すること能はず。故に佛は彼を訶して、稱して癡人と言ひしなり。

此の中、聖教といふ意は、聖道を顯はすなり。問、彼は云何にして、愚癡事を作せしや。答、彼は聖道に愚癡事を、成ぜしむることは能はざれど、但彼は愚癡を相續し、増長し、聖道を障礙するなり。有が説く、「亦聖道にも、愚癡事を成ぜしむるなり。謂く遠を成じ、自在なることを得ざらしめ、現行せざらしむるが故なり」と。有が説く、「愚癡を斷せんが爲めの故に、佛、聖教を説きしなるに、彼は聖教を聞いて、愚癡を斷せざるのみか、轉た更に増長せしむ。是の故に、彼は佛の聖教に於て、愚癡事を作すと説くなり」と。

空なりとは、彼は聖道の胎無きことを顯すなり。女身の中、懷孕に任ぜざるが如し。空にして子無きが故に、説きて石女と名くるなり。彼も亦是の如く、佛教を聞くと雖も、聖道の胎を、攝受す

「現行癡の故に、名けて癡と爲せしなり」と。問、若し爾らば、契經に、阿羅漢も亦、癡人と名くと、説くべからざるべし。答、且く、契經に、癡人、遠くへ去れ、我が前に、住すること勿れ、と説くは、是れ誦する者の、謬り誦せしなり。應に是の如く説くべし、「遠くへ去れ、苾芻よ、我が前に住すること勿れ」と。世尊、般涅槃せんと欲する時に臨んで、尊者自淨、佛前に在りて、住して扇を以て、佛を扇ぎむたり。時に、無量長壽の諸天有り、佛所に來詣せしに、彼の尊者、佛前に當りて住せしかば、我等を遮蔽し、世尊を見せずして、我等最後の利を、失せしむるなりと嫌へり。佛、彼の意を知りて、便ち是言を作せしなり、「遠くへ去れ苾芻よ、我が前に住すること勿れ」と。又世尊、「鄢陀夷を責めて、「癡人、眼無くして云何が乃ち、上座苾芻と、深甚の義を競ふや」と言ふも、亦相違せざるなり。鄢陀夷は、爾時未だ阿羅漢果を得せずして或は異生と言ひ、或は有學と言ひしときなればなり」と。有餘師の説く、「阿羅漢等も亦、現行癡あり。不染無癡を、猶未だ斷ぜざるが故なり」と。問、諸の餘の煩惱も、亦現行有るに、何が故に、唯癡人とのみ説きて、餘に非ざるや。答、前已に説きて、「癡は遍行なるが故なり」と言へり。隨つて、何地にても、無明を起して現前せしむれば、則ち癡人の名、彼に依りて立つなり。此の義に由るが故に、佛、弟子を訶して、稱して癡人と言ひしなり。

【本論】 何が故に、世尊は諸の弟子を訶して、稱して癡人と言ひしや。答、彼、世尊の教誡と教授とに於て、義に隨つて行ぜず、隨順せず、相續せざればなり。

此の下の論文は、即ち第二分にして、佛、彼の癡人を訶するの因縁を釋せしなり。教誡と教授といふは、總じて佛の語を顯す。能く正しく行する者を隨義行と名く。彼の諸の弟子、正しく行すること能はざりしが故に、義に隨つて行ぜずと名けしなり。有が説く、「如應に行する者を、隨義行と名く。彼の諸の弟子、如應に行ぜざりしが故に、義に隨つて行ぜずと名けしなり」と。隨順せざる

【五】尊者自淨は、舊譯には神力比丘とあり、恐らく阿難の事ならん。

【六】無癡に染汚無癡と不染汚無癡とあり。染汚無癡とは煩惱によりて義理をわきまへざるを謂ひ、不染汚無癡とは煩惱なきも劣慧によりて尙知らざる所あるを云ふ。

有が説く、「世尊は、大悲に逼らるゝが故に、常に利他の方便を求覓す。若し提婆達多を、汝は是れ愚癡にして、涕唾を食ふ者なりと、訶罵せずんば、彼れ則ち無量の愚癡なる衆生を引きて、諸の悪事を作し、又復數々世尊を觸惱せしならん。若し、無比女人 (Anopama) を、汝の身は穢惡にして、不淨充滿すと毀訾せずんば、即ち彼の欲心を、止息するに由無けん。故に弟子を訶して、稱して癡人と言ひしなり」と。有が説く、「世尊の諸の弟子を訶責せし所以は、未だ善根を種えざる者をして、能く善根を種えしめ、已に善根を種るも、未だ成熟せざるものをして、速に能く成熟せしめ、若し已に成就するも、未だ解脱せざる者をして、速かに解脱を得せしめんと欲すればなり。若し訶責せずんば、此の善利を失するが故に、佛は此の爲めに、稱して癡人と言ひしなり」と。

問、癡人と言ふは、是れ何の義なりや。癡より生ずるが爲めの故に、説きて癡人と爲んや。現行癡の爲めの故に、説きて癡人と爲んや。設し爾らば何の失ぞいへば、若し癡より生ずるが故に、癡人と名くるとせば、亦貪・恚・慢・見等より生ず。世尊は、何故に、唯、癡人と言ひしや。若し現行癡なるが故に、名けて癡人なりと爲せば、契經に阿羅漢も、亦癡人と名く、と説くべからざるべし。契經に説くが如し、「癡人、遠くへ去れ、我が前に住すること勿れ」と。又世尊、毘陀夷を責めて言く、「癡人、眼無くして、云何が乃ち、上座苾芻と、甚深の義を競ふや」と。又餘の煩惱も亦、現行すること有るに、何が故に、唯癡人とのみ説きて、餘に非ざるや。

有が是の説を作す、「癡より生ずるが故に、名けて癡人と爲せしなり」と。問、若し爾らば、亦貪・恚・慢・見等よりも生ず。世尊は、何が故に、唯、癡人とのみ言ひしや。答、「癡は遍行なるが故なり。若し佛、阿羅漢等を訶して、以て癡人と爲すは、物に於て、益有りと知りて、即ち亦彼を訶すなり。阿羅漢の身にも亦、癡生ずるが故なり。契經に説くが如し。無明に覆はれ、愛結に繫せられて、愚夫有識の身を感じず、智者も亦爾り。阿羅漢等を説きて、智者と爲す」と。有餘師の説く、

【四】癡即ち無明は、四諦修道の五部に亙る遍行惑の一種なりとの義。

灰燼を餘すこと無きが如し。前に説く所の、種々の因縁に由るが故に、斯論を作りしなり。

【本論】佛世尊は諸の弟子を訶して、稱して癡人と言ふ。此に何の義有るや。答、是は訶責の語なり。謂く、佛世尊は、弟子を訶責して、稱して癡人と言ふは、今の親教及び軌範の師が、若し近住、依止の弟子に、諸の過失を起すこと有れば、便ち訶責して、汝、愚癡の爲めに、不明不善なりと、言ふが如し。世尊も亦爾り。諸の弟子を訶して、稱して癡人と言ひしなり。

此の中、論文に總じて、二分有り。一は佛が、弟子を訶せし義を釋し、二は佛が彼を訶する因縁を釋せしなり。前に擧ぐる所の文は、即ち是れ初分なり。今親教及び軌範の師が、弟子の起す所の過失を、遮せんが爲めの如き或は父母が子の過ちを遮し防がんが爲めの如き、訶責する所、有るは、皆饒益の爲めにして、惡心有ること無し。佛も亦是の如きなり。謂く、佛の所化に、略して、四種有り。一に讚嘆すべきもの、二に訶責すべきもの、三に捨置すべきもの、四に他に因るべきものとなり。讚嘆すべきものとは、佛、俱胝耳(二十億比丘)等を讚嘆するが如し。訶責すべきものとは、佛、毘陀夷等を、訶責するが如し。捨置すべきものとは、無衣迦婁波等を、置くが如し。佛、彼の婆羅門に告げて、「今其時に非ず、未だ汝に答ふべからず」と、言ふが如し。他に因るべきものとは、佛、五苾芻の爲めに、正法輪を轉ぜし爾時、八萬の諸天、皆聖道を得し、佛、頻毘婆羅王の爲めに説法せし爾時も亦、八萬の諸天、及び摩揭陀の九萬二千人、皆聖道を得すること有り、佛、帝釋の爲めに説法せし爾時にも、亦八萬の諸天の聖道に入ることを得る有り、佛、羅怛羅の爲めに、説法せし爾時にも、亦六萬の諸天、一時に得道すること有りしが如し。諸の是の如き等の其類甚だ多し。是の故に、世尊は、訶責を以て、道に入らしむべき者は、必ず之を訶責せしなり。

り。其の因縁を釋すること、此の癡の言の如く、彼も亦爾るが故なり。問、何が故に、佛、愛等に似たる言を説きしや。答、所化の田を護りて、彼を饑益せんが故なり。謂く、世尊の愛に似たる言を説きしは、天授(提婆達多)所破の苾芻の身心をして安穩ならしめ及び疑を除かしめんと欲せしが故なり。謂く、提婆達多、名利を貪るが故に、僧を破壊し已る。尊者舍利子及び大目乾連は、諸の苾芻を化して還來せしむ。彼の諸の苾芻は、深く羞恥を生じ、身心戰掉し、復疑惑を生ず、「我天授に隨ひ、戒を失せざりしや」と。世尊の「善來、苾芻よ能善く出家し、猶、禁戒を具するぞよ」と、説くを聞き、戰掉と、疑惑との二事は皆除きしなり。若し佛、爾時、此の語を作さざれば、彼れ愧惱を懷き、血を吐きて、命終せしならん。又世尊が、恚に似たる言を説きしは、彼の梵志の慍慢の幢を推くが故なり。謂く、彼の梵志菴婆瑟吒 (Ambastha) は、母の卑なることを量らずして、慍慢を懷き、他の出家するを障へて、當に惡趣に墮せんとすべきを、佛が彼を訶し、その傲慢心を推くことにより、次の第二身には、天上に生じ、四聖諦を見ることを得しなり。又彼の補色羯羅婆利 (Pukkaḍvāḍi) 梵志を訶することによりて、佛法に入ることを得、殊勝の果に逮べり。又世尊が、慢に似たる言を説きしは、佛の功德を知らざるものをして、知り已りて歸依し、勝行を修せしめんが爲めの故なり。又世尊が癡に似たる言を説きしは、彼の王と談論の道を開かんが爲めの故、阿難の睡悶心を解かんが爲めの故なり。又彼が樂靜心を生ぜんことを欲せしが故なり。佛が此等煩惱に似たる言を説きしは、皆有情に利樂を得せしめんが爲めの故なり。今弟子を訶して、稱して、癡人と言ふは、亦利生の爲なること、後に當に説くが如し。問、何に緣りてか、獨覺と、及び諸の聲聞は、煩惱を斷ずると雖も、而も餘習有り、佛は爾らざるや。答、聲聞と獨覺とは、慧猛利ならず、煩惱を斷ずると雖も、而も餘習有ればなり。世の常火の所燒には、灰燼を餘すこと有りと雖も、佛の慧は、猛利にして、諸の煩惱を斷じて、餘習無からしむること、劫盡の火の所燒の物に隨つて、

卷の第十六 (第一編 雜蘊)

第二十六節 癡及び癡人論

【本論】 佛世尊の諸の弟子を訶して、稱して癡人と言ふが如き、乃至廣説。

問、何故に此論を作りしや。答、疑ふ者をして、決定を得せしめんと欲すが故なり。謂く、佛世尊は、愛と恚とを永斷し、違と順と平等なり。諍論の根を抜き、憍慢の本を滅し、諸の珍寶を視ること、猶瓦礫の如し。一切法に於て、覺性^の遺ること無く、相似の愛及び恚慢等無きは、諸の煩惱習、已に永斷するが故にして、獨覺及び諸の、聲聞の煩惱を斷すと雖も、而も餘習有るが如きには非ざるなり。貪愛の習とは、尊者阿難の、諸の釋種を憐むが如し。瞋恚の習とは、尊者畢陵伽跋蹉 (Blinda-vatsa) が、殃伽神に語りて、「小婢よ、流を止めよ、吾今渡らんと欲す」と言ふが如し。憍慢の習とは、尊者舍利子が醫藥を棄擲せしが如し。愚癡の習とは、尊者笈房鉢底 (Gavvāpatti) が、食前に咳氣して、食未だ銷けざるを知るも、後の苦を知らずして、復更に食ふが如し。是の如き等の事、其類甚だ多し。世尊は煩惱の餘習無しと雖も、而も或時は愛等に似たる言有り。愛等に似たる言とは、世尊の説くが如し、「善來、苾芻よ、能善く出家し、猶禁戒を具するぞよ」と。恚に似たる言とは、世尊の説くが如し、「汝は是れ釋種の婢子にして、釋種は是れ汝の大家なり」と。慢に似たる言とは、世尊の説くが如し、「我は是れ如來應正等覺にして、十力を成就し、四無畏を得たり」と。癡に似たる言とは、世尊の説くが如し、「大王よ、今何處より來れるや」と。阿難に告げて言く、「天雨ふるや不やを看よ、國中何が故に高聲大聲するや」と。

或は疑を生ずるもの有り。世尊は已に諸の煩惱の習を斷するに、云何が復是の如き等の、煩惱に類似する言有るやと。彼の疑をして、決定の解を得せしめんと、欲するが故に、斯論を作りしな

【一】 釋種が瑠璃王の軍勢によりて亡せんとする時、阿難之を慰傷し救を佛陀に求めたるの傳説を指す。

【二】 畢陵伽跋蹉は、畢蘭陀筏蹉の訛にして餘習と稱ず。高慢の習氣興きを以つて此の名を得たりといふ。(法花玄贊一)

【三】 笈房鉢底は、舊には憍梵波提と稱し、新には又笈防鉢底と謂ひ、牛相とも云ふ。(法花玄贊一參照)。

して廣學なり。是の大論師、論議せんが爲めの故に、迦濕彌羅國に來入せり。爾時、此國に阿羅漢有り、筏素羅と名く。三明六通にして、八解脱を具し、學は内外を窮め、恒に波利質阻羅林中に住す。時に扇軼略、論議せんが爲めの故に、其所に來詣し、共に相ひ問訊し、種々慰勞して、一面に在りて坐し。白して言く、「苾芻よ、相ひ論議せんと欲す。尊者と、我と誰が先に宗を立すべきや」と。筏素羅の言はく、「我は是れ舊住す。先に宗を立すべきなれども、但し、汝は速くより來り、稍疲倦したるべし。意に隨つて、先に立すべし」と。時に扇軼略、便ち宗を立して言はく、「一切の立論には、皆報答あり。覺慧若し、盡れば、其論乃ち窮す」と。時に筏素羅、默然として住せり。彼の扇軼略は、諸の弟子とともに歡喜して、起ち是の如き言を唱ふ。「今此の苾芻已に負處に墮せり」と。時に筏素羅、彼の弟子に告ぐ、「汝が師、若し是れ扇軼略ならば、久しからずして、誰が負處に墮せしかを悟るべし」と。彼の諸の弟子、之を聞いて嗤笑し、其の師に隨逐して、林より出づ。時に扇軼略、尋いで、即ち思惟す、「何が故に沙門は是の如き説を作せしや」と。乃便自ら悟れり。「我論を立て、一切の立論には皆報答有り」と、言ひしに、苾芻默然たり。是れ我が墮負なり」と。即ち深く慚破を生じ、弟子に告げて言く、「吾が所立の論、今已に墮負せり、汝等と與に、馳せ還りて、懺謝すべし」と。弟子白して言ふ、「何をか墮負なりと名くるや」と。時に扇軼略、具さに爲めに之れを述ぶ。弟子報じて曰く、「已に大衆に對して、勝を得して來れり。何ぞ復往きて、懺謝し、辱を取る須んや」と。其師報じて曰く、「我寧ろ智者の邊に於て、劣を受くるとも、愚者の邊に於て勝を取る能はざるなり」と。即ち弟子と與に還つて、林中に入り、尊者の所に到り、雙足を頂禮して、是の如き言を作す、「尊者、勝を得、我已に墮負せり。尊者は是れ師なり、我は是れ弟子なり、今より以後、常に、教誨を請ふべし」と。是の如く、默然として、理に於て、勝を得。況んや、彼の間に酬いて而も答と名けざらんや。是の故に四種は皆名けて記と爲す。

阿毘達磨大毘婆沙論卷第十五

【一〇】筏素羅、舊には婆秀羅といふ。Va. sūra かと。
【一一】波利質阻羅林を、舊には佛跡林といふ。

問ふ所、有に非ず、眞に非ず、實に非ざれば、道理に應ぜざるが故に、佛、答へざるなり。

復、外道有り。佛所に來詣し佛に白して言く、「喬答摩よ、自ら作し、自から受くるや」と。世尊告げて曰く、「此は記すべからず」と。問、何が故に、世尊は此の間に答へざるや。答、彼の諸の外道は、實我有りて、自ら作し自ら受くと執す。佛は無我を説くが故に、答ふべきにあらざるの義、前に説きしが如し。彼復、問ふて言はく、「他が作して、他が受くるや」と。世尊告げて曰く、「此は記すべからず」と。問、何故に世尊は、此の間に答へざるや。答、彼の諸の外道は、實我有り、自在天等と名くと執し、彼れ能く作して、我れ果を受くるなりと執す。佛は、無我を説くが故に、答ふべきにあらざるの義、前に説きしが如し。彼外道復問ふて言はく、「自と他とが作して、自が受くるや」と。世尊告げて曰く、「此は記すべからず」と。問、何が故に世尊、此の間に答へざりしや。答、彼の諸の外道は、實我有り、名けて自とし他と爲すと執す。佛は無我を説くが故に、答ふべきにはあらざるの義、前に説きしが如し。彼外道復問ふて言はく、「自と他との作には非ざれば、無因にして生じて作も無く受も無きや」と。世尊告げて曰く、「此は記すべからず」と。問、何故に、世尊は、此の間に答へざるや。答、世尊は、常に、果は因より生じ、自ら作して、自ら受くと説くが故に、答ふべきにあらざるなり。

問、何が故に、彼の外道の諸問は、捨置すべきものなるや。答、彼の問は、義利を引かず、善法を引かず、梵行に順ぜず、覺慧を發せず、涅槃を得ず。是故に、彼の問は、皆捨置すべきなり。問、前の三には答有れば、名けて記と爲すべし。第四には答無し。云何が記と名くべけんや。答、佛は告げて、此は記すべからずと、言ふと雖も、而も實は已に答の理を與ふ。是れ、根本の答と相應するが故に、亦記と名く。彼の問者をして、正解を得せしむるが故なり。或は默然として、理に於て、勝を得るあり、況んや彼の間に翻て而も、記に非ざらんや。昔、外道有り。扇軼略と名く。聰明に

【七】扇軼略。舊譯には耨提羅と云ふ。Sañjīyaか。

し我答へて、恭敬孝順にして及び愛語ありと、言へば、便ち理に應ぜず。石女に兒無し。如何が、恭敬等有りと説くべけんや」とするが如し。此も亦是の如く、問ふ所、有に非ず、眞に非ず、實に非ざれば、道理に應ぜざるが故に、佛は答へざりしなり。

復、外道有り、佛所に來詣し佛に白して言く、「喬答摩よ、命は、身に即すとせんや。身に異るとせんや」と。世尊告げて曰く、「俱に記すべからず」と。問、何故に世尊は、此の間に答へざるや。答、彼の諸の外道は、實我有りと執し、名けて命者と爲し、佛所に來詣して、是の如き問を爲せしなり。佛は是の念を作す、「實我は定んで無し。若し答へて無なりと言へば、彼は是の言を作すべし、我有無を問はずと。若し我答へて、身に即し或は身に異なりと言はゞ、便ち、理に應ぜざるなり。實我は本無し。如何が身と一なり異なりと説くべけんや」と。他に問ふもの有り、「兎の角と牛の角と相似するや不や」と。彼れ是の念を作す、「兎の角本無し。若し答へて無しと言はゞ、彼れ是の言を作すべし、我れ有無を問はずと、若し我れ答へて相似或は不相似と言はゞ、便ち理に應ぜず兎角本無し。云何んが牛の角と相似不相似を説く可けんや」とするが如し。此も亦是の如く、問ふ所、有に非ず、眞に非ず、實に非ざれば、道理に應ぜざるが故に、佛答へざりしなり。

復、外道有り。佛所に來詣し佛に白して言く、「喬答摩よ、如來の死後は、有と爲すや、無と爲すや、乃至四句あり」と。世尊告げて曰く、「皆記すべからず」と。問、何故に世尊は、此間に答へざるや。答、彼の諸の外道は、實我有り、名けて如來と爲すと執す。彼、此の我の本無なるを有なりと執して、佛は、死後、有と爲すや、無と爲すや、乃至廣説と問ふなり。佛は、是の念を作す、「是の如く、本無、今有にして、實我は、畢竟無體なり。若し此の我は、今も尙是れ無なりと答へば、彼は是の言を作すべし、我、今、その有無を問はざるなりと。若し我答へて、死後も有り等と言へば、便ち理に應ぜざるなり。是の如くなれば、實我は今尙是れ無し。如何が死後有り等と説くべけんや、

にも亦多あり、汝何者を問ふや」と。爲めに殺生を離るゝもあり、乃至雜穢語を離るゝもありと、説くべからず。若し我が爲めに殺生を離るるを、説けと言はゞ、反詰して言ふべし、「殺生を離るゝも亦多し、汝何者を問ふや」と。爲めに無貪より生ずるもあり、乃至無癡より生ずるもありと説くべからず。若し我が爲めに、無貪より生ずるものを、説けと言はゞ、反詰して言ふべし、「無貪より生ずるものにも亦衆多有り。汝何者を問ふや」と。爲めに、表と及び無表とありと説くべからず。若し觸惱せんとの爲めの故に、發する問ならば、則ち是の如く總相に反詰して、彼の問をして、盡さしめ、或は自答せしむべし。知解の爲めの故の問有り、觸惱の爲めの故の問有るが如く、是の如く、善を求むる爲めの故の問有り、他の覺慧の淺深を試さんと爲めの故の問も有り、義を求めんが爲めの故の問も有れば、他を擯かんが爲めの故の問も有り、質直の故の問も有れば、詔曲の故の問も有り、柔和の故の問も有れば、憍傲の故の問の有ることも知るべし亦爾ることを。是の如きを名づけて、分別と反詰との二論の、差別と爲すなり。

云何が、捨置して記すべき問と名くるや、といへば、此の問は捨置を以て、記すべきが故なり。謂く外道有り、佛所に來詣し、佛に白して言く、「喬答摩よ、世間は常なるや、乃至廣説すれば、四句あり、「世間は有邊なるや、乃至廣説すれば、四句あり。世尊告げて曰く、「皆記すべからず」と。問、何が故に、世尊は此の間に答へざるや。答、彼の諸の外道は、實我有りと執し、名けて世間と爲し、佛所に來詣して、是の如き問を作せしなり。佛は是の念を作す、「實我は定んで無し。若し答へて無なりと言へば、彼は是の言を作すべし、我有無を問はざるなりと。若し答へて常なり、或は無常なり等と言へば、便ち理に應ぜず。實我は本無ければ、如何にして、常、無常等と説くべけんや」と。他に問ふもの有り、「此の石女の兒、恭敬孝順にして、及び愛語ありや否や」と。彼れ是の念を作す、「石女に兒無し。若し答へて無しと言へば、彼は是の言を作すべし、我有無を問はざるなりと。若

問言有り、「我が爲めに法を説けよ」と。反詰して言ふべし、「法に衆多有り、汝何者をか問ふや、衆多の法とは、謂く、過去等、前に廣説するが如し」。

問、分別して記すべき論と、反詰して記すべき論と、何の差別有りや。答、答意に差別無しと雖も、問意に異有り。謂く、彼の問者には、有は知解の爲めの故に、問ふあり。有は觸惱の爲めの故に問ふあり。若し知解の爲めの故の問ならば、彼に告げて言ふべし、法に多種有り、過去有り、未來有り、現在有り、廣説乃至、見所斷有り、修所斷有り、不斷有り。何をか説くことを欲するや」と。若し我が爲めに過去法を説けと言はば、彼に告げて言ふべし、「過去法にも、亦、多種有り、善有り不善有り無記有り、何者を説くを欲するや」と。若し我が爲めに、善法を説けと言はば、彼に告げて言ふべし、「善法にも亦多種有り、色有り、受想行識有り、何者を説くを欲するや」と。若し我が爲めに、色法を説けと言はば、彼に告げて言ふべし、「色法にも亦多種有り、殺生を離るゝ有り、乃至雜穢語を離るゝ有り、何者を説くを欲するや」と。若し我が爲めに殺生を離るゝを説けと言へば、彼に告げて言ふべし、殺生を離るゝに三種有り、謂く、無貪より生ずるあり、無瞋より生ずるあり、無癡より生ずるあり、何者を説くことを欲するや」と。若し我が爲めに無貪より生ずるを説けと言はば、彼に告げて言ふべし、「無貪より生ずるものに亦二種有り、謂く表と無表となり。何者を説くを欲するや。若し知解の爲めの故に發せし問ならば、則ち是の如く分別して答ふべきなり。

若し觸惱せんが爲めの故の問ならば、反詰して言ふべし、「法に衆多有り。汝何者をか問ふや」と。爲めに過去有り、乃至不斷有りと、説くべからず。若し我が爲めに過去法を説けと言はば、反詰して言ふべし、「過去法多し、汝何者をか問ふや」と。爲めに善、不善、無記ありと説くべからず。若し我が爲めに、善法を説けと言はば、反詰して言ふべし、「善法も亦多し、汝何者をか問ふや」と。爲めに色乃至識ありと説くべからず。若し我が爲めに、色法を説けと言はば、反詰して言ふべし、「色法

多界經中の所説に於て、處非處の義を、善く了知せざるものなり。智論に安住せざる者といふは、謂く四十四智、七十七智の事に於て、善く了知せざるものなり。分別に善く安住せざる者といふは、謂く雜染と清淨とに於て、善く了知せざるものなり。道跡に善く安住せざる者といふは、謂く、趣色滅行、及び趣識滅行に於て、善く了知せざるものなり」と。上と相違するものを、善く安住すと名くるなり。

即ち此經中に、復、是の説を作す。四事を以て補特伽羅を觀察し、彼の具壽は、與に語る可きとせんや、與に語る可からずとせんやを知るべし。云何が四と爲すやといへば、一は一向に記すべき問、二は分別して記すべき問、三は反詰して記すべき問、四は捨置して記すべき問なり。若し此の四に於て、應の如く記する者、彼は與に語る可く、此と相違するは與に語るべからずといふ。

云何が一向に記すべき問なりやといへば、此の問は一向を以て記すべきが故なり。謂く、「如來は應正等覺なりや」、「法は善説なりや」、「僧は妙行なりや」、「一切行は無常なりや」、「一切法は無我なりや」、「涅槃は寂靜なりや」との問言あれば一向に記すべし。此は皆是の如しと。問、何が故に、此の問は、一向に記すべきや。答、此問は、能く義利を引き、能く善法を引き、梵行に隨順し、能く覺慧を發し、能く涅槃を得、是故に、此問は一向に記すべきなり。

云何が分別して記すべき問と名づくるやといへば、此問は分別を以て記すべきものなるが故なり。謂く、請言有り、「我が爲めに法を説けよ」と。彼に告げて言ふべし、「法に多種有り、過去有り、未來有り、現在有り、善有り、不善有り、無記有り、欲界繫有り、色界繫有り、無色界繫有り、學有り、無學有り、非學非無學有り、見所斷有り、修所斷有り、不斷有り、何者を説くことを欲するや」と。

云何が反詰して記すべき問と名くるや、といへば、此問は、反詰を以て記すべきが故なり。謂く、

明く、
のな
了知
善
の境
るを、
能は
かて
所、
所説
く
は

今は之に隨ふ。

第十一無しと説くべし。義は前説の如し。若し如來の十力に依りて、言依を建立せば、十有るも、第十一、第十二無しと説くべし。義は前説の如し。是の如く、若し餘法に依りて、言依を建立するも、理の如く説くべきなり。此の經は、世に依りて、言依を建立せしが故に、但、三にして、四も無く、五も無しと説きしなり。

即ち此の經中、是の如き説を作す、「四事を以て、補特伽羅を觀察すれば、彼の具壽が、與に語る可きと爲んや、與に語るべからずと爲んやを知るをうべし。云何んが四となすやといへば、一には處と非處、二には智論、三には分別、四には道跡なり。若し此の四に於て、善く安住する者は、彼れ與に語る可く、此と相違するは、與に語るべからず。

問、是の如き四事に、何の差別有りや。答、處非處に善く安住せざる者といふは、謂く、如實に、是れ處なり、非處なり（こゝよりなほ）と知らざるものなり。智論に善く安住せざる者といふは、謂く、如實に智と及び（ユ）爾焰（Jayam）を知らざるものなり。分別に善く安住せざる者といふは、謂く、如實に世俗と勝義を知らざるものなり。道跡に善く安住せざる者といふは、謂く、如實に趣苦集行と、及び趣苦滅行とを、知らざるものなり。有が説く、「處、非處に善く安住せざる者といふは、謂く、如實に、眼と色とが、縁と爲りて、眼識を生じ、乃至、意と法とが縁と爲りて、意識を生ずるとするは是れ處にして、耳等が縁と爲りて、眼識を生じ、乃至眼等が縁と爲りて、意識を生ずとするは、非處なりと、知らざるものなり。智論に善く安住せざる者といふは、謂く、如實に、十智の差別を知らざるものなり。分別に善く安住せざる者といふは、謂く、如實に、了義經と及び不了義經とを、知らざるものなり。道跡に善く安住せざる者といふは、如實に四種の行跡を、知らざるものなり」と。有が説く、「處非處に善く安住せざる者といふは謂く、如實に有理と無理とを知らざるものなり。智論に善く安住せざる者といふは、謂く、如實に、聖者の正論を知らざるものなり。分別に善く安住

【ユ】爾焰とは、所知の義にして智に對する對象を謂ふ。

二世、或は復た三世を説けば、彼は何の言依の攝なるや。有が是の説を爲す、「彼は三の言依中に、攝在せず」と。復た、説くもの有り、「能顯の名に隨つて、何の世の攝にても在るにより、即ち、彼の世の言依に攝在すと説くべきなり」と。有餘師の説く、「所顯の義に隨つて、何の世の攝にても在るにより、即ち、彼の世の言依に、攝在すと説くべきなり。前に、言依は、義を體と爲すと説きしが故なり」と。

問、契經に、但、三種の言依有りと言けば義に於て已に足るべきに、何が故に、復、第四も第五も無しと説きしや。答、第四無しといふは、第四世あることを遮するものにして、第四世有り、執する有るを恐るゝが故なり。第五なしといふは、無爲法を遮するものにして、無爲は是れ言依なりと、執するを恐るゝが故なり。有が説く、「二の言は、遮止を鄭重にするなり。所説の義をして、決定ならしめんと欲するが故に。契經には、世に依りて、言依を建立するが故に、三有れども、四も無く、五も無しと説きしなり。若し如理の作意に依りて、言依を建立せば、一有るも、第二も第三も無しと説くべし。第二無しとは、第二の如理の作意有りとするを遮し、第三無しとは、如理の作意に攝せざる所の法を遮するなり。若し止と觀とに依つて、言依を建立すれば、二有るも、第三、第四無しと説くべし。義は前説の如し。若し三解脱門に依りて、言依を建立せば、三有るも、第四、第五無しと言ふべし。義は前説の如し。若し四聖諦に依りて、言依を建立すれば、四有るも、第五、第六無しと説くべし。義は前説の如し。若し五蘊に依つて、言依を建立せば、五有るも、第六、第七無しと説くべし。義は前説の如し。若し^{二七}六隨念に依りて、言依を建立せば、六有るも、第七、第八無しと説くべし。義は前説の如し。若し七等覺支に依りて、言依を建立せば、七有るも、第八、第九無しと説くべし。義は前説の如し。若し八聖道支に依りて、言依を建立せば、八有るも、第九、第十無しと説くべし。義は前説の如し。若し九次第定に依りて、言依を建立せば、九有るも、第十、

【二七】 六隨念とは、念佛、念法、念僧、念戒、念施、念天なり。

有が説く、「外道の有我を執するを止めんが爲めの故に、三の言依を説きしなり。謂く、外道は言ふ、若し無我ならば、我といふ言は何に依るとするやと。故に佛、爲めに三種の言依を、説きしなり。我といふ言は、但三世に依つてのみ起るが故に」と。有が説く、「去來二世を撥無するを止め、并に、現在は是れ無爲なりとの執を、止めんが爲めに、三の言依を説きしなり。依とは體有り、用有る法なるが故なり。無なれば、必ず體無く、無爲ならば、用無きが故に、言依には非ざるなり」と。有が説く、「有爲法は龜なれば、是れ有なりと、信すること多く、言説を起し易きが故に言依を立つるも、無爲法は、細なれば、是れ有なりと信すること少く、言説を起し難きが故に言依には非ざるなり」と。尊者世友は、是の如き説を作す、「有爲と無爲とを分けて、二聚と爲す。若し彼の有爲の聚中には三事を得べし、謂く、語と名と義にして立て、言依と爲すも、無爲の聚中には、義有ることを得と雖も、餘の二無きが故に、言依に非ざるなり」と。大徳説きて曰く、「若し法に用有りて、取果し與果すれば、言依を立つべし。無爲には用無し。是の故に説かざるなり」と。脇尊者の曰く、「有爲の諸法と言とは、俱時に、轉するの義有る可きが故に言依を立つるも、無爲は然らず、是の故に説かざるなり」と。

問、若し過去に依りて、未來と現在との法を説き、未來に依つて、過去と現在との法を説き、現在に依つて、過去と未來との法を説けば、彼は是れ何等の言依の攝なるや。有が是の説を作す、「彼は三つの言依中に攝在せず」と。復た説者有り、「若し過去に依つて、未來と現在とを説けば、即ち過去中に攝在し、乃至若し現在に依つて、過去と未來とを説けば、即ち現在中に攝在す」と。有餘師が説く、「若し、過去に依りて、未來と現在とを説けば、未來は、未來に攝在し、現在は現在に攝在するなり。乃至若し現在に依つて、過去と未來とを説けば、過去は、過去に攝在し、未來は、未來に攝在するなり。前に言依は、義を體と爲すと説けるが故なり」と。問、若し一時に於て、頓に

に背きて、出要に向ひ、愚癡を止めて、智慧を生じ猶豫を斷じて、決定を生じ、生死を厭ひて、涅槃を樂たがひ、外道を毀つて、正法を讚す。諸の是の如き等の名・句・文身、世に出現するなり。餘時は爾らざるが故に、是の説を作すなり。

一六
第二十五節 三言依四觀察及び四記等に就て

契經に説くが如し。三種の言依有り。第四も、第五もあること無しと。云何が三と爲すやといへば、謂く過去に依つて、會の諸法を説き、未來に依つて、當の諸法を説き、現在に依つて、今の諸法を説く。問、言依は、何を以て自性と爲すや。答、品類足論に言く、「言依とは、十八界、十二處、五蘊の所攝なり」と。問、言とは即ち是れ語にして、彼の依とは是れ名なれば、但、一界一處一蘊の所攝なるべし。何が故に、十八界、十二處、五蘊の所攝といふや。答、彼の論は、言依は一界一處一蘊の所攝なりと説くべきなるに、十八界十二處五蘊の所攝なりと言ふは、展轉因に依るが故に、是の説をなせしなり。謂く、語は名に依つて轉じ、名は義に依つて轉じ、義は是れ言の展轉依なり。義中、具に十八界、十二處、五蘊有るが故に、説者も聽者も、皆義に於てす。是の故に彼の論は、展轉因に依りて、言依の自性を説きしなり。有が説く、「言依とは是れ名と、及び所説との義なり。是の故に、具に十八界等有るなり。言依を以て名及び義轉するが故なり」と。問、何が故に但、三世の法に依りて、三の言依を説き、無爲法に依りて、言依を説かざるや。答、亦無爲法も是れ言依なりと説くべくして、而も説かざるは、知るべし、此の義有餘なりと。有が説く、「無爲は、現在品中に攝在すればなり。現在法を以て、無爲を得するが故に」と。有が説く、「言の多分は、有爲法に依りて轉するが故にして、無爲法をば言依と、説かざればなり」と。有が説く、「有情の増上愚を止めんが爲めの故に、三言依を説きしなり。有爲法に於て、起す所の無明は、多く増上するが故なり」と。有が説く、「有情は多く三世に於て、猶豫するが故に、佛、爲めに三種の言依を説きしなり」と。

【一六】名句文論の謂は、附論として經中にある言論の用法を擧げて、此を説明したる段なり。

る」と。如是説者はいふ、蘇迷盧等は、決定名有り。劫初成時に、蘇迷盧等の名、已に定まるが故なり」と。問、前劫の壞時に、一切は皆失壞するに、今劫成じ已りて、誰か、彼の名を傳ふるや。答、諸の仙人に、宿住智を得するもの有りて、前劫の事を憶して、復た彼の名を傳ふるなり。或は劫初の人、法爾の力に由りて、心想に歎ち、彼の名現前する有り。問、諸の所有の名は、皆先に有りしを、展轉、傳説すと爲んや、新たに立つると爲んや。答、蘇迷盧等の諸名は先に有り。餘名は定まらず、或は新たに立つるも有り。

復次に、名に二種有り。一には體を詮し、二には用を詮す。體を詮する名とは、盆の中の果、舍中の人等の如し。用を詮する名とは、刈者、誦する者等の如し。有が説く、「體を詮する名とは、堅・濕・煖・動等の如く、用を詮す名とは、持・攝・熱・長等の如し」と。有が説く、「體を詮する名とは、諸惡等を謂ひ、用を詮す名とは、莫作等をいふ」と。

問、名は有邊際と爲すや、不や。有が是の説を作す、「名は無邊際なり。法は無邊なるが故に、一の法に於て、多くの名有るが故なり」と。復た説者有り、「名は有邊際なり。唯、佛のみ、能く知ればなり。餘に知る者無きも佛は能く名の邊際を知るを以ての故に一切智と名くるなり」と。有が説く、「佛と及び獨覺とは名の邊際を知るも餘は知らざるなり」と。有が説く、「佛と及び獨覺と到彼岸の聲聞とは、名の邊際を知るも、餘は知る能はず」と。評して曰く、初説を善と爲す。唯佛のみ能く、名の邊際を知ればなり。餘は皆一切智有ること無きが故に。問、佛有るも、佛無きも、世間には常に、名・句・文身有るに、何が故に經には、如來、世に出づれば、便ち種々の多名身等有りて、世間に出現すと言ふや。答、不共名に依るが故に、是の説を作す。佛・法・僧・蘊・界・處等の如きは唯、佛の世に出でてこそ、方に此の名有ればなり。有が是の説を作す、「唯、佛、世に出でよこそ順解説有り、空無我に順じ、生死の苦に違ひ、我我所に違ひ、諸の見を斷じて、覺意を生じ、煩惱

【一五】堅、濕、煖、動は四大の體にして、持、攝、熱、長は其の用なり。

行蟲と名くるが如き、是の如き等のものなり。彼益名とは、天神の邊に求得する者を、名けて天受 (Devadatta) と爲し、祠祀に因りて得る者を、名けて祠授 (Yajnadatta) と爲すが如き、是の如き等のものなり。從略名とは、五つ、功德を具する者を、名けて五徳と爲し、王に繫屬する者を、名けて王人と曰ふが如き、是の如き等なり。

復次に、名に二種有り。一に生名、二に作名なり。生名とは、刹帝利 (Katriyah) 婆羅門 (Brahmanah) 等の如し。作名とは、父母等の、爲めに立つる所の名なり。有が説く、「生名とは、謂く、初生時に、父母等の立つる所の名にして、作名とは、謂く、後時に於て親友知識の彼が爲めに立つる所の名なり」と。

復次に、名に二種有り、一に有相名、二に無相名なり。有相名とは、無常・苦・空・無我等の如し。無相名とは、我・人・有情・意生等の如きなり。若し佛、世に出づれば、有相名多くなり。無相名少きに、若し世に出でざれば、則ち無相名多く、有相名少きなり。

問、火は名けて、是れ有相なりと爲すや、是れ無相なりと爲すや、答、若し尸棄 (Sikhin) と云へば、是れ有相名にして、若し阿耨尼 (Anani) と云へば、是れ無相名なり。

復次に、名に二種有り、一に共名、二に不共名なり。不共名とは、佛・法・僧・蘊・界・處等の如し。共名とは、謂く、餘の世間の共に立つる所の名なり。有餘師の説く、「不共名は無し。一法を以て、一切の名を立つ可く、一切法は、一名を立つ可きが故に、名は皆是共なるなり。共と不共との名の如く、曾と未曾との名も亦爾り」と。

復次に、名に二種有り。一に定名、二に不定名なり。定名とは、蘇迷盧、大海、洲渚等の如し。不定名とは、謂く、餘の世間の、共に名を立つるに隨ふものなり。有餘師の説く、「決定の名無し。所以は何ん、蘇迷盧等を、邊方にては、亦爲めに種々の名を作し、此の方の、文頌も亦、餘名を作

て説きて名と爲すなり。有が説く、「色法は龜にして顯なれば、即ち説きて色と爲すも、非色は微にして隱なれば、名に由りてのみ顯はるゝが故に、之を説きて名と爲す。然も實に名等は、唯不相應行種の所攝なり」と。

第二十四節 種々の名稱とその起源に就いて

名に六種有り。一に功德名、二に生類名、三に時分名、四に隨欲名、五に業生名、六に標相名なり。功德名とは、謂く、功德に依りて、名を立つるなり。素怛纜を解し或は誦する者は、名けて、經師と爲し、若し毘奈耶を解し、或は誦する者は、名けて律師と爲し、若し阿毘達磨を解し、或は誦する者は、名けて論師と爲す。預流果を得するを、名けて、預流と爲し、乃至阿羅漢果を得するを、阿羅漢と名くるが如き、是の如き等のものなり。生類名とは、謂く生類に依りて、名を立つ。城市に生ぜし者を、城市人と名け、村野に生ずる者を、村野人と名け、刹帝利種中に生ずる者を、刹帝利と名け、乃至戍達羅種中に生ずる者を、戍達羅シユダと名くるが如き、是の如き等のものなり。時分名とは、謂く、時分に依りて、名を立つるなり。童稚の時は、名けて童子と爲し、乃至老衰の時、名けて老人と爲すが如き、是の如き等のものなり。隨欲名とは、謂く、樂欲に従つて、名を立つるなり。初生の時、或は父母等か、或は沙門等が、其の子の爲めに、名を立つるが如き、是の如き等のものなり。業生名とは、謂く、作業に依つて、名を立つるなり。善く畫ヒキく者を、名けて畫師と爲し、金鐵を鍛ふる者を、金鐵師と名くるが如き、是の如き等なり。標相名とは、謂く、標相ヒキに依りて、名を立つるなり。杖を執るものを、執杖人と名け、蓋を執る者を、執蓋人と名くるが如き、是の如き等のものなり。

復次に、名に四種有り。一に假想名、二に隨用名、三に彼益名、四に従略名なり。假想名とは、貧賤者を、名けて富貴なりと爲すが如き、是の如き等のものなり。隨用名とは、腹行する者を、

【巴】世に行はるゝ種々の名稱を擧げ、その依りて來る理由を明にせんとしたる段なり。

の如き等に由りて、名と義とを差別するなり。

問、義は可説と爲すや。不可説と爲すや。設爾らば何の失ありやといへば、若し可説なりとせば、火を説けば、舌を焼くべく、刀を説けば、舌を割くべく、不淨を説けば、舌を汚すべく、飲を説けば、渴を除くべく、食を説けば、飢を除くべく是の如き等の失あらん。若し不可説なりとせば、云何にして索る所、顛倒せざるや。象を索めて、馬を得べく、馬を索めて、象を得べし、是の如き等の失あらん。契經の所説を、復云何が通すべきや。契經に説くが如し、「我が所説の法は、初も中も後も善にして、文義巧妙なり」と。答、義は不可説なり。問、若し爾らば、前難は善く通すべきも、云何が索むる所、顛倒せざるや。答、劫初の時、人、共に象等に於て名想を假立し、展轉傳來するが故に、索むる所をして、顛倒せざらしむるなり。有が説く、「語は能く名を起し、名は能く義を顯す。語は親しく説きて、義を得ること能はずと雖も、展轉に依ること、子孫法の如きが故に、象等に於て、索る所に、倒なきなり」と。問、契經の所説を復、云何が通すべきや。説くが如し、「我が所説の法は、初も中も後も善にして、文義巧妙なり」と。尊者世友は是の釋を作して言はく、「語は能く文を起し、文は能く義を顯はすが故に、是の説を作すなり」と。復、是の言を作す、「外道と異なるが爲めの故に是の説を作せしなり。謂く諸の外道の所説の法は或は少義、或は無義なるに、世尊の所説は、有義多義なり。是の故に説きて言ふ、我が所説の法は、文義相順じ、彼と異なることを、顯はさんと欲するが故に、是の説を作せしなり」と。

問、名句文身は、是れ不相應行蘊の所攝なるに、何が故に佛、^{二三}四蘊を説いて名と名づけしや。答、佛、有爲に於て、總じて二分を立つ。謂く、色と非色となり。色とは是れ色蘊にして、非色とは即ち是れ受等の四蘊なり。非色の聚中、能く一切法を顧了する名あるが故に、非色の聚を、總じ

【二三】五蘊を名色にて分類すれば後の四蘊は名にして前一分を色となす。

と、一種の少分を攝すれど、名は一界一處一種の少分を攝すればなり。有が説く、「名は多くして、義は少し。所以は何ん。一一の義に、多くの名有るを以ての故なり。古に制する所の、尼健茶(ニケンチャ)辭典)の書の如し。一一の義に、千の名有りしも次後之れを略し一一の義に於て唯、百名のみを留め、今は一一の義に唯、十名のみを留むるなり。又說法者は、無量の名を以て、一義を説くが故なり。如是説者はいふ、「義多くして、名少し。所以何んとならば、名も亦義なるが故なり。設、名は義に非ずとするも、義は猶多しと爲す。十七界と一界の少分とを攝するを以てなり。——乃至廣説——況んや名も亦是れ義なるをや。是れ餘の名の顯す所なるが故なり。是なれば則ち、義は十八界、十二處、五蘊を攝するも名は但一界一處一種の少分を攝すればなり」と。問、若し名も亦是れ義ならば、名と義とに、何の差別か有る。答、能顯は是れ名にして、所顯は是れ義なり。復次に、名は是れ非色なるに、義は色にも非色にも通じ、名は唯無見のみなるに、義は有見と無見とも通じ、名は唯無對のみなるに、義は有對と無對とに通じ、名は唯有漏のみなるに、義は有漏と無漏とに通じ、名は唯有爲のみなるに、義は有爲と無爲とに通ずるなり。復次に、名は唯無記のみなるに、義は善と不善と無記とに通じ、名は唯墮三世なるに、義は墮三世及び離世に通じ名は唯欲色界繫なるに、義は三界繫と及び不繫とも通じ、名は唯非學非無學のみなるに、義は學と無學と非學非無學とも通じ、名は唯修所斷なるに、義は見と修との所斷と及び不斷とに通ずるなり。復次に、名は唯不染汚なるに、義は染汚と不染汚とに通ずるなり。染汚と不染汚との如く、有罪と無罪、有覆と無覆、是退と非退、黑法と白法とも亦爾り。復次に、名は無異熟なるに、義は有異熟と無異熟に通じ、名は非異熟なるに、義は異熟と非異熟とに通じ、名は不相應なるに、義は相應と不相應とに通ずるなり。相應と不相應との如く、有所依と無所依、有所緣と無所緣、有行相と無行相、有警覺と無警覺とも亦爾り。復次に、名は唯苦集諦の攝なるに、義は四諦と及び非諦との攝に通ず。是

【三】名はこれ非色とは、名色といふ際には名に色法を攝せざればなり。

を成就すると雖も、而も染汚等の法を成就せず。染汚等の名は、皆、是れ無覆無記法なるを以ての故なり。

問、一刹那の心に、能く一語を起し、一刹那の語に、能く一字を説くや。答、佛は、一刹那の心に能く一語を起し、一刹那の語に、能く一字を説くも、聲聞と獨覺とは、一刹那の心に、能く、一語を起すも、一刹那の語に、能く一字を説くこと能はず。彼れ哀(△)を説く時にも必ず多刹那を、經るが故なり。此に由りて唯、佛のみ、其の言、捷利にして、聲韻に過り無く、詞辯第一なりとす。

問、三世の諸法の一に、各々三世の名、有るや。答、有り。過去の諸法に、過去の名有りとは、過去佛の是の如き名を以て、過去の法を説きしが如し。過去の諸法に、未來の名有りとは、未來佛の、是の如き名を以て、過去の法を説くが如し。過去の諸法に、現在の名有りとは、現在佛の是の如き名を以て、過去の法を説くが如し。未來と現在との法を、廣説するも亦爾り。

問、一切の名は、皆能く義を顯はすや。答、一切の名は、皆能く義を顯すなり。問、若し此の名を以て、斷と常、第二頭、第三手、第六蘊、第十三處、第十九界等を顯はせば、此の名は何の義を顯す所とするや。答、此の名は、即ち斷、常等の想を顯すなり。問、若し此の名を以て、諸法無我を顯せば、此の名は、何の顯はさざる所ありとするや。有が説く、「其の自性と、及び俱有との法とを除いて、餘は悉く能く顯すなり」と。有が説く、「唯、自性のみを除いて、餘は悉く能く顯すなり」と。有が説く、「唯、四字のみを除いて、餘は悉く、能く顯はすなり」と。有が説く、「一切悉く顯すなり。謂く、此の中に於て、薩(sar)は、能く婆(va)を顯し、婆(va)は能く薩(sar)を顯す。達(dhar)は能く磨(ma)を顯し、磨(ma)は能く達(dhar)を顯すなり。是故に此の中に、一切を顯すと雖も、而も自性が自性を、顯はすの失無きなり」と。問、名と義と何れが多きや。答、義多くして、名は少し、所以は何ん。義は十七界と、一界の少分と、十一處と一處の少分と、四種

【八】 諸法無我といふ自體と及び此れと必然的に伴ふ法を除いて他のすべてを諸法は無我なりと道破する義。
【九】 四字とは、諸法無我の四字をいふ。
【一〇】 諸法の原語は薩婆達磨(Sarvadharmah)にして薩婆は諸又は一切の義、達磨は法の義。
【一一】 十八界十二處五蘊の分類よりすれば所謂義なるものは名句文を除きたる後のすべてかゝるを以つてかく説きしなり。

第二、第三、第四靜慮に生ずる者にして、若し欲界の語を作せば、彼は第二、第三、第四靜慮の身、欲界の語、第二、第三、第四靜慮の名にして、所説の義は、前説の如し。若し初靜慮の語を作せば、彼は第二、第三、第四靜慮の身にして初靜慮の語、第二、第三、第四靜慮の名にして、所説の義は、前説の如きなり」と。問、若し爾らば、無色界に、名有りとなすや、不や。有が説く、「無し」と。有が説く、「有れども不可説なり」と。評して曰く、「彼是の説を作すべからず。寧ろ無しと説かんと有れども不可説なりと、説くべからず。無用なるを以ての故なり。名を説く如く、文も句も亦爾り」と。

問、名等は、是れ有情數なりとなすや、非有情數なりとなすや。答、是れ有情數なり。問、名等は、有執受となんや。無執受となんや。答、無執受なり。問、名等は、是れ長養となんや、是れ等流となんや、是れ異熟生となんや。答、是れ等流にして、長養にも非ず、異熟生にも非ざるなり。問、若し名等が、異熟生に非ずとせば、契經を云何が通ぜん。契經に説くが如し、「佛、阿難に告ぐ、我も亦、名は業より生じ、是れ業果なりと説く」と。答、名も亦業の増上果なるが故に、是の如き説を作すなり。謂く好業を作せば、亦好名を得するも、然も異熟には非ざるなり。問、名等は善となんや、不善となんや、無記となんや。答、無記なり。造業者の故思より起れるものに非ざるが故に、四大種の如し。問、誰か名等を成就するや。能説者と爲んや、所説となんや。説爾らば何の失かあるといへば、若し能説者とせば、則ち阿羅漢も、染汚法を成就すべく、欲染を離るゝ者も不善法を成就すべく、異生も聖法を成就すべく、斷善根者も善法を成就すべけん。阿羅漢等も亦染汚等の法を説くを以ての故なり。若し所説なりとすれば則ち外事及び無爲等も亦名等を成就すべけん。彼も亦是れ所説の法なるを以ての故なり。答、唯、能説者が、名等を成就するなり。問、若し爾らば、後難は善通すべきも、前難は云何にして通すべきや。答、阿羅漢等、染汚等の名

- 【二】有情數とは、有情に繋屬するもの或は有情より生じたるものといふがらひの義。
- 【三】有執受とは、それ自身に感覺を有するものといふ義。
- 【四】長養生とは、後天的に培養されたるもの、異熟生とは前世の業に報ひたる先天的なもの、之に對して等流とは右兩者の中間に位するものにして異熟生のものより流出したるものといふ義。
- 【五】業の直接の果に非ざるも間接に前世の業に依存するを増上果と云ふ。
- 【六】成就とは、得、又は獲と同しくそを有情の内面生活に繋屬せしむることなり。茲に誰か名等を成就すとす、その名の内容が何人に繋屬するやに關する問なり。
- 【七】外法及び無爲には成就といふこと無きを以て此の難あるなり。

とに由りて、諸字衆に於て所説の多少は理の如く應に知るべきなり。」

阿毘達磨大毘婆沙論卷第十四

【本論】 云何が多文身なる。答、諸字の衆あつまりなり。是れを多文身と謂ふ。

此義を成ぜんが爲めに、經を引きて證と爲す。

【本論】 世尊の説くが如し。欲は頤の本もと爲り。文は即ち是れ字なり。頤は名と、及び、造頤者に依るなり。

此の中、欲といふは、是れ頤を造らんと欲する、欣意愛樂なり。頤の本爲たりとは、此の欲は、是れ頤の因・集・生・緣にして、文は即ち是れ字なりとは、巧便顯了なるが故に、名けて文と爲し、此れは即ち是れ字とは、轉ずること無くして盡すが故に、此は即ち、能顯の頤、文は字を以て體と爲すことを顯示するなり。頤は名に依るとは、頤は是れ假有にして、名に依りて立ち、亦文と句に依るを、且く、名に依ると説くなり。此の中、依るの言は、林の、樹に依るが如し。及び造頤者とは、思惟し、觀察して、諸の伽他(Gāthā)頤(Gāthā)を作るものを、造頤者と名く。頤の造者に依ること、蛇の穴に依り、水の泉に依り、乳の乳房に依るが如し。依の名を與よにするも用法異なるなり。

應に知るべし、此の中、名有り、名身有り、多名身有り。句有り、句身有り、多句身有り。文有り、文身有り、多文身有り。一字に於ては、名有るも、名身無く、句無く、句身無く、多句身無し、文有るも、文身無く、多文身無きなり。二字に於ては、名有り、名身有るも、多名身無く、句無く、句身無く、多句身無し、文有り、文身有るも、多文身無きなり。四字に於ては、名有り、名身有り、多名身有り、句有り、句身有り、多句身有り、文有り、文身有り、多文身有るなり。八字に於ては、名有り、名身有り、多名身有り、句有るも、句身無く、多句身無し、文有り、文身有り、多文身有るなり。十六字に於ては、名有り、名身有り、多名身有り、句有り、句身有るも、多句身無し、文有り、文身有り、多文身有るなり。三十二字に於ては、名有り、名身有り、多名身有り、句有り、句身有り、多句身有り、文有り、文身有り、多文身有るなり。此を門と爲すこ

【二五】 因・集・生・緣とは、ほゞ同じ義にして此處では動機と云ふぐらひの意味なり。

合する、是れを多句身と謂ふなり。

此義を成ぜんが爲めに、經を引きて證と爲す。

【本論】世尊の説くが如し。諸の惡は作すこと莫れ。諸の善は奉行せよ。

自ら其の心を淨くすること、是れ諸佛の教へなり。

是の如き四句には、各々能く、未満足の義を満足す。中に於て連合するを是れを多句身と謂ふなり。

是の如き四句の一一は能く、各々自句の中の、未満足未満足の義を満足すなり。中に於て、連合するとは、四句の中に於ける一一は、各別に、諸字を連合するも、未満足未満足の義を顯し、或は諸句を連合して、頌を成ずる義を顯すを、多句身と爲すなり。一一の句中に、標有り、釋有り。謂く、諸の惡とは、是れ標にして、作すこと莫れとは、是れ釋。乃至、是れ諸佛のとは、是れ標にして。教へなりとは、是れ釋なり。故に此の頌の中に、四事の満有り。一には標、二には釋、三には句、四には頌なり。若し諸の惡はと説けば、標に於て満と名くるも、釋に於て、句に於て、頌に於て、未満なり。復、作すこと莫れと説けば、標と釋と句との三種に於て、満と名くるも、頌に於て、未満なり。復、諸の善はと説けば總頌に於ては、標も釋も句も満なるも、若し別句に於ては、標は満なるも餘は非ず。乃至復、是れ諸佛のと説けば、若し總頌に於ては、標も釋も句も満なるも、若し別句に於ては、標は満なるも、餘は非ず。復、教へなりと説けば、一切は皆満なり。此の頌の處中、長からず、短からざるは八字を句と爲し、三十二字を頌と爲すものなり。諸の經論頌は、多く此の法に依り、書寫の數を計ふるも、亦此の法に依るなり。又六字、乃至二十六字に従つて皆、句と爲すことを得、然も六字は名けて、初句と爲し、二十六字は名けて後句と爲す。六字を減ずるものを短句と名け、二十六字を過ぐるものを、長句と名く。

の如く、即ち往きて相應するなり。召とは此義を立てんが爲めに、求めの如く、便ち應ずるなり。合とは、頌を造るに隨つて轉じ、義と會せしむるなり。此中、名は三義を具するが故に、名けて名と爲す。心々所法には、隨有り、召有れども、而も合の義無きが故に、名と名けざるなり。餘の不相應と色と無爲法とは、隨有り、合有れども、而も召の義無きが故に、亦名に非ざるなり。問、名身とは、是れ何の義なるや。答、是れ二つの名の聚集の義なり。是の故に一名を名身とは名けざるなり。問、多名身とは是れ何の義なるや。答、是れ多くの名の聚集の義なり。一象二象を多象身とは名けずして、要す衆多の象を多象身と名くるが如し。馬等も亦爾り。句身と多句身、文身と多文身とも亦復是の如し。此の中、名有り、名身有り、多名身有り。一字より起る所の名有り、二字より起る所の名有り、多字より起る所の名有り。一字より起る所の名の中、一字に於ては但、名有り。二字に於ては、名身有り、多名身は、三字に依らしめんと欲する有り、四字に依らしめんと欲する有るなり。二字より起る所の名の中、二字に於ては但、名有り、四字に於ては、名身有り、多名身は、六字に依らしめんと欲する有り、八字に依らしめんと欲する有り。三字より起る所の名の中、三字に於ては但、名有り、六字に於ては名身有り、多名身は、九字に依らしめんと欲する有り、十二字に依らしめんと欲する有り、四字より起る所の名の中、四字に於ては但、名有り、八字に於ては名身有り、多名身とは、十二字に依らしめんと欲する有り、十六字に依らしめんと欲する有るなり。此を以て門と爲し、餘の多字の名も、應に知るべし亦爾ることを。有餘師の説く、「一字より起る所の名の中、一字を一たび呼ぶに於て但、名有るも、即ち此の字に於て、再び呼べば、名身有り、即ち此の字に於て、或は三たび呼び、或は四たび呼べば、多名身有るなり。二字より起る所の名等に於ても、應に知るべし亦爾ることを」と。

【本論】云何が多句身なる。答、諸の句の、能く未満足の義を満す。中に於て、連

【三】茲に一字、二字、三字といふは一綴、二綴、三綴といふ義なり。例へば、*grāva* *Paṇḍakāraṇapada* (諸惡英作) なる句は八綴よりなるを八字よりなると説くが如し。

【四】大正藏には多名多身とあれど三本及び宮内省本には多名身とあり今は之に従ふ。

顯を生ぜんや」と。有が説く、「此の論を作る所以は、此の論の文と義との具そはることを顯はさんが爲めの故なり。謂く、此の論中、諸法の自相と共相とを、分別するを、名けて義具はると爲すなり。此中、名句文身を分別するを、名けて文具ぶぐはると爲すなり」と。有が説く、「名句文身に、大用有ることを、顯さんが爲めの故なり。謂く、名等に依りて、蘊處界等の無量の義門を分別し、及び能く佛法僧寶の無邊の功德を、讚述することを顯示するなり」と。是の如き等の種々の因縁に由るが故に、斯の論を作りしなり。

【本論】云何が多名身なるや。答、謂く、多くの名號二、異語、増語、想、等想、假施設なり。是れを多名身と謂ふ。

此の中、論者は、文に於て善巧なれば、多くの文句を以て、共に一名を顯はせしなり。皆是は名の差別の名なるが故に。問、此の中、何が故に、多名身を問ひて、而も名と及び名身とを、問はざるや。答、是れ作論者の意欲爾るが故なり。乃至廣説。有が説く、「應に問ふべくして、而も問はざるは、當に知るべし此義有餘なり」と。有が説く、「名と名身との二は、俱に多名身中に攝在すをもて多名身を問へば、則ち都ての問と爲ればなり」と。有が説く、「此は是れ契經の所説なれば、作論者に問ふべからざるなり。契經には、但多名身を問ふが故に、論者は、中に於て、増減すること能はざるなり」と。問、若し爾らば、何が故に、多名身を問ふに、答ふるに名を以てするや。答、名は是れ根本なればなり。名は名身を満し、名身は復多名身を満すが故なりと。有が説く、「展轉因に依るが故に、是の説を作す。子孫法の如し。謂く、名に依りて、名身有り、名身に依りて、多名身有るが故なり」と。

問、名の體は是れ何ぞや。答、是れ不相應行蘊の所攝なり。文も句も亦爾り。問、何故に名と名くるや。答、名とは、名けて隨と爲し、名けて三召と爲し名けて合と爲すなり。隨とは、其の所作

【三】舊譯には之を得語、種々語、増語、想數、施設、世所傳説と翻す（舊譯第九卷）

【三】大正藏には名と有るも三本及び宮内省本は召に作る今は之に従ふ。尙、舊には求と翻す。

行者が、他の罵を得る時、便ち是の如き諸字は、此の方には是れ罵なれども、他方には是れ讚なり、我若し此に於て、瞋を生じ、憂を生じ、若し他方に於て、貪を生じ、喜を生ずれば、則ち常に憂ひ、常に喜び、常に瞋り、常に貪るべし。誰か疲苦の、我と比ぶるもの有らんやと審かに觀察し、此の觀察に由りて、便ち瞋を生ぜざるなり。復次に、行者が、他の罵を得る時、便ち我を讚する者有るも、更に別の字無し。但、我を罵る諸字の中に於て、次比に顛倒あるのみなり。此の讚と罵と、既に決定せざれば、中に於て、憂を生じ、喜を生ずべからざるなりと、審かに觀察し、此に由りて、罵に於て、瞋心を生ぜざるなり。復次に、行者が、他の罵を得る時、是の如き語業は、誰の成就する所なるぞ、是れ罵者なりとせんや、是れ我が身なりとせんやを、審かに觀察すべし。即ち此は是れ罵る者が成就するものなることを知り、便ち是の念を作す、彼は自罵をなすなり。何ぞ我に關せんやと。故に瞋を生ぜざるなり。復次に行者、他の罵りを得る時、便ち罵者身中の諸法の、我を罵る法多きや、罵らざる法多きやと觀じて、即ち罵る法は、唯一界一處一蘊の少分の攝するものなるに罵らざる法は、十七界と一界の少分、十一處と一處の少分、四蘊と一蘊の少分とを攝するものなることを知り、是の如き念を作す。彼は我を罵るも、我を罵る法は、少く、罵らざる法は多し。何ぞ、多を忘れ、少に於て慧を生ぜんやと。復次に、行者が、他の罵を得る時、應に一字一刹那の頃を觀ぜば必ず、罵を成ぜざるべし。多字と多念と、俱生すること有る無し。前字の生ずる時、後字は未だ起らず、後字若し生ずれば、前字已に滅し、都て罵るの理無し。但妄分別の之を謂ひて罵と爲すが、故に瞋るべからざるなり。復次に、行者が、他の罵を得る時、我が身と及び能罵者とを觀すべし。皆念々に滅して、適罵者及び我を分別せんと欲するも、皆已に滅して無し。誰が復誰に於て、瞋恨を生ずべきやと、此の觀察に由るが故に、瞋を生ぜざるなり。復次に、行者が他の罵を得る時、諸行は、我と我所とを離ると觀すべし。作者も受者も皆不可得にして唯、空行の聚のみなり。何ぞ

【三〇】我を罵る法は之を言語(名句文)として見る限り十八界よりすれば法界の一部分、十二處よりすれば法處の一部分、五蘊よりすれば行蘊の一部分に過ぎざるを一界一處一蘊の少分と謂ひしなり。

を佛の菩提と名け、若し中品の覺慧を以て、名句文身を覺するを、獨覺の菩提と名け、若し下品の覺慧を以て、名句文身を覺するを、聲聞の菩提と名くるなり」と。有が説く、「佛は是れ無量無邊の說法者なることを、顯さんと欲するが故なり。謂く、佛は善く、名句文身に達し、能く衆生の爲めに、說法すること無盡なり」と。有が説く、「世尊は獨覺と、異なることを顯さんと欲するが故なり。謂く、佛と獨覺とは、皆、師に由らずして自ら能く覺悟するも、而も、名等に於ては、唯、佛のみ善く知り、獨覺は爾らざるなり」と。有が説く、「雜染と清淨との、二法の性相を、照了して、他をして知らしめんと欲するが爲めの故なり。謂く、名身等は、是れ能く染淨の根本を照了するなり。若し名等無くんば、雜染と清淨とは、顯示すべからざればなり」と。有が説く、「名身等に於きて觀察すると觀察せざるとが、大義利と、大衰損を引くことを、顯さんと欲するが故なり。謂く、修行者が、若し能く名句文身を觀察すれば、則ち能く猶、積山の如き、煩惱惡行を制伏し、罵辱に遭ふと雖も、能く堪忍するが故なり。若し名句文身を觀察せずんば、則ち煩惱惡行は、河流の如くして絶えざるなり。太子毘盧釋迦 (Virudhaka) を罵る言の如し。婢子、何を以てか、我釋種の堂に昇るやと。彼是の如き四五字を觀察すること、能はざりしを以ての故に、無量百千の衆生を牽引して、大地獄に墮せしめしなり」と。問、彼の修行者、他の罵りを得る時、云何に觀察して、瞋をして起らざらしむるや。答、言ふ所の阿俱盧舍綬 (Akrōshamānā) とは、是れ我を罵ると爲すも、若し阿(ン)字を除けば、但是れ我を喚ぶの意味のみなり。若し綬(Em)を除けば、直是れ罵聲のみ。若し二字を、俱に除けば、直、名けて喚ぶと爲す。彼の修行者、他の罵を得る時、便ち此の諸字の中、若し阿字無き者は、便ち是れ我を喚ぶなり。何爲れぞ瞋を生ぜんや。若し綬無くば、但是れ罵聲有るのみにて、我に闕せず、何に依りてか瞋ことを得んやと、若し二字俱に無ければ、直、名けて喚ぶと爲す、我に於て何の苦かあつて、瞋を生ずるを得んや、と審かに觀察するなり。復次に、

【二九】毘盧釋迦は通例瑠璃王と翻じ波斯匿王の子にして、その母は釋迦族の下婢なりしと云ふ。此の瑠璃王が釋迦族を訪問して新に建設せられたる講堂に先づ第一に入りしを釋迦族の人々怒りて本文の如くに之を罵りしが後に瑠璃王の種迦族を亡したる遠因なり傳へらる。

而も能く之れを縁じて、瞋を生ずるは、性必ず尤も重くして、斷じ難し。亦心裁には非ざるなり。法と戒と教とに於ても、亦復是の如きなり。

第二十二節 名句文一般に就いて

【本論】 云何が多名身なる、乃至廣説。

問、何故に此論を作りしや。答、作論者の意欲爾るが故なり。乃至廣説。有が説く、「契經の義を分別せんと欲するが爲めの故なり。契經に説くが如し。「苾芻當に知るべし、如來世に出でて、便ち名身・句身・文身有り世間に出現せり」と。是の説を作すと雖も、云何が名身・句身・文身なるやを分別せざれば今分別せんと欲するが故に、斯の論を作りしなり」と有が説く。「疑者をして、決定を得せしめんが爲めの故なり。謂く、此の發智論中には、種々甚深の妙義を分別せるも、或は疑を生ずる有り。作論者は、義に於て、善巧を得と雖も、而も其の文に於て、或は善巧ならずと。此の疑をして、決定を得せしめんが爲めの故に、文と義とに於ても、俱に善巧を得ることを顯さんとすの故に、斯の論を作りしなり」と。有が説く、「他宗を止め已義を顯さんが爲めの故なり。謂く、或は名句文身は實有の法に非すと執するもの有り。譬喩者の如し。或は復、名句文身は、聲を自性と爲すと執するもの有り。聲論者の如し。彼の執を止め、名身等は是れ實有の法にして、是れ不相應行蘊の所攝なることを顯さんが爲めの故に、斯論を作りしなり」と。有が説く、「世尊の三無數劫の、所説の劬勞に、大果有ることを、顯はさんと欲するが故なり。謂く、佛は、過去無量劫の前に、減度を得べかりしに、三無數劫を経るあいだ、百千の難行苦行を修習せし所以は、但、利他の爲めなり。夫れ利他とは、必ず名身・句身・文身に於て、皆善巧を得、善巧を以ての故に、能く他の爲めに、蘊處界等を説き、涅槃究竟の饒益を得せしむることなり。是を大果と名く」と。有が説く、「三種の菩提の増上縁を、建立せんと欲するが爲めの故なり。謂く若し上品の覺慧を以て、名句文身を覺する

【一】名身(Nāma-kāya)とは單語を云ひ、句身(Pada-kāya)とは單語を組成してなれる文句を云ひ、文身(Vijaya-kāya)とは字等の文字を云ふ。
之等の名句文は有部に從へば不相應行の三種としてそれぞれ身一種の實體を有するものと觀察せらる。此の段は此のことに關して種々の例を擧げて之を示したるものなり。

心栽を害せざるなり」と。問、此の五つの心栽は、何を以て體と爲すや。答、疑と瞋とを體と爲す。前の四は是れ疑なり。第五は是れ瞋なり。問、瞋なりといふは爾るべし。疑なりといふは云何ん。契經に説くが如し、「栽に三種有り。謂く、貪と瞋と癡となり」と。品類足論にも亦、是る説を作す。「瞋とは云何ん。謂く有情に於て、損害を作し、栽蘗を作すなり」と。されど疑を説きて、栽の自性と爲せし處無きに、此の中には、何を以て説くや。答、彼と相似するが故なり。謂く、諸の煩惱中、栽の自性に非ずして、而も栽事を作すもの、猶疑に如くもの有ること無し。施設論に説くが如し、「疑は心を覆蔽し、心を剛強ならしめて、栽蘗の事を作し、尙心をして、邪の決定をすら、得せしめざるなり。況んや正決定をや。譬へば良田の如し。若し耕墾せずんば、即便ち、堅硬にして、諸の株机多く、穢草すら植はらず、何に況んや嘉苗をや」と。有が説く、「疑と瞋恚とは、行相も所對も、俱に相似なるが故に、説きて心栽と爲すなり。行相相似なりとは、俱に感行相に、轉するが故なり。所對相似なりとは俱に、歡行相に對するが故なり」と。

問、何が故に、佛を疑ふを説きて、心栽と爲し、僧を疑ふに非ざるや。答、生ずべからざる處に而も妄りに生ずるを、説きて心栽と名く。佛には一切の惡行も、過失も無きに、而も猜疑を生ず。是れを非處と名くるなり。法と戒と教とに於けるも、應に知るべし亦爾ることを。僧に少分の惡行過失あり而かも猜疑者は是れ應處に起せば心栽と名けざるなり。問、何が故に僧を瞋るを、説きて心栽と名け、佛を瞋るに非ざるや。答、僧に少分の惡行と過失と有り。之れを緣じて、瞋を生ずるは、性必ず尤も重きが故に、心栽と名くれども、佛は一切の惡行も過失も無し。瞋を生ずればとて、則ち輕し。是の故に説かざるなり。法と戒と教とに於けるも、應に知るべし亦爾ることを。有餘師の説く、「重き過に非ざることに於て、心栽を施設するなり。僧に於て、疑を生ずるは、其の過則ち重し。應處に起すは、斷すべきこと難きを以ての故に、心栽とは名けざるなり。佛には諸の過無し。

爲を縁じて冥身を起すこと少し。是を以て説かざるなり」と。有が説く、「有爲は龜顯なり。中に於て、疑を生ずるは、聖の訶責する所なれば、説きて冥者と爲すも、無爲は微細にして、覺了すべきこと難く、中に於て疑を生ずるも、聖、之を訶責せず。是を以て説かざるなり。晝、顛蹶すれば世の訶する所と爲り、説きて盲者と爲せど、夜分顛蹶するも、世は剛ち訶せざる如く、彼も亦是の如きなり」と。有が説く、「外道は世に於て、増上の愚を起し、疑惑猶豫す。是の故に偏に説きしなり。契經に言ふが如し、「我は過去に於て、曾て有りとせんや、曾て有りしに非すとせんや、何所に曾て有りしや。云何にして曾て有りしや。我は未來に於て、當に有るべきとせんや、當に有るべきに非すとせんや。何所に有るべきや、云何に當に有るべきや。内に於て、猶豫あり、此の物は是れ何ぞや、此の物は云何ん、當に何の所有なるべきや。是の如き有情の生ずるは、何所より來り、没して何所に往くとするや」と。外道は、世に於て、數々是の如き増上の猶豫を起す。是の故に偏に説きしなり」と。有が説く、「若しくは愚なるも、若しくは智なるも、内道も、外道も、世間の論者も、乃至、童豎も、皆世有りと知るなり。謂く彼ば皆、去・來・今有りと了す。而も中に於てそれを疑ふは、甚だしく盲冥なるが故に、冥身と説くなり。涅槃は相を離るれば、極めて覺了すること難くして、猛利なる智なりと雖も、猶窮むること能はず。故に彼に於ける疑は、此の中に説かざるなり」と。有が説く、「佛未來に諸の弟子有り、過未を撥無すと觀するが故に、世に於て疑惑を起す者を説きて名けて冥身と爲すなり」と。

契經に説くが如し、「五種の^七心裁有り。一には佛を疑ひ、二には法を疑ひ、三には戒を疑ひ、四には教を疑ひ、五には僧を瞋^らるなり」と。彼の經に、説くが如し、「五つ心裁有り、云何が五と爲すや。謂く大師と、及び法と、戒と、教とに於て、疑惑猶豫して、悟入せず、信解せずんば、心裁を害せざるなり。佛の讚嘆する所の、有智の同梵行者に於て、瞋恚し、毀罵し、陵辱し、憍惱せば、

【七】舊には心裁を心弊惡と譯す。

若し好んで、此の法と共住する者の、彼の疑は正見を引生し、若し好んで外道と共住する者の、彼の疑は邪見を引生するなり。復次に、若し内論を習ふことを樂ふもの、彼の疑は正見を引生し、若し外論を習ふことを樂ふ者の、彼の疑は、邪見を引生するなり。復次に、若し善士に親近し、正法を聽聞することを愛する者の、彼の疑は正見を引生し、若し不善士に親近して、不正法を聽聞することを愛する者の、彼の疑は邪見を引生するなり。復次に、若し因力と加行力と、不放逸力とを増上する者の彼の疑は、正見を引生し、若し因力と加行力と不放逸力とを増上せざる者の、彼の疑は邪見を引生するなり。

契經に説くが如し、「三種の冥身有り、謂く、三世に於て疑惑し猶緣す」と。

問、冥身の自性は、是れ無明なるべし。何が故に、疑なりと説くや。答、彼と相似なるが故なり。謂く、諸の煩惱中、不了の行相の、無明と相似すること、猶疑の如きもの有ること無し。是の故に、疑を説くなり。有が説く、「冥身の自性は、實に是れ無明なり。疑は是れ無明の依處にして、舍宅なり。是の故に疑を説きしなり。施設論に、疑は是れ無知の依處にして、舍宅なるが故にと説くが如し」と。有が説く、「疑と無明とは、親近に住するが故なり。謂く、疑處有れば、必ず無明有り。世の親しきものに於て、彼は是れ我なりと説くが如し。是の故に、疑を説きしなり」と。有が説く、「疑と無明との相、類同なるが故なり。謂く、彼は境に於て、俱に決定せず。二分して轉ず。是の故に疑を説きしなり」と。有が説く、「彼の經は、不成法を成ぜんが爲めなり。謂く、無明は冥身の自性なれば、説かずとも、自から成するも、而も疑にも亦冥身の義有り。然も顯了ならざれば、是故に偏に説きしなり」と。問、世尊は何が故に、但世を緣するの疑を、冥身と爲すと説き、無爲を緣するの疑を説かざるや。答、應に説くべくして、而も説かざるは、當に知るべし此義有餘なりと。有が説く、「彼經は多分に依りて説きしなり。謂く世を緣じて、此の冥身を起すこと多けれども、無

疑心は是れ無疑心即ち無疑心は、是れ有疑心なりとの疑を生ずることあること勿れ。此の疑をして、決定を得せしめんが爲めの故に、有疑心異なり、無疑心異なることを顯さんが故に、斯論を作しなり。

【本論】 願、一心にして、有疑、無疑有りや。答、無し。

問、此の言は心聚に約すと爲すや。所縁に約して説くと爲すや。若し心聚に約して説くとせば、則ち一の心聚中、是疑有り、非疑有ること前已に説けるが如し。何が故に、無しと言ふや。若し所縁に約して説くとせば、則ち一佛心に於てすら有疑有り、謂く、異生なり無疑有り。謂く、聖者たり。亦無しと言ふべからず、何が故に答て無しと言ふや。答、此は心聚に約するが故に、答へて無といひしなり。謂く、諸の心聚に、若し疑有らば、有疑心と名け、若し疑無ければ、無疑心と名く。是の故に、有疑心異なり、無疑心異なるなり。然も此の中、無疑心と説くは、四聖諦に於て、或は起れ有りと了じ、或は撥して無なりと爲すものにして、但疑と相應せずして起るを指すに非ず。

【本論】 所以は何ん、謂く、苦諦に於て、若し此は是れ苦なり耶と言へば、此の心は疑有るなり。若し此は是れ苦なりと言へば、此の心は疑無きなり。若し此は苦に非ずや、と言へば、此の心は疑有るなり。若し此は苦に非ずといへば、此の心は疑無きなり。集と、滅と、道とに於ても應に知るべし亦爾ることを。

此の中に、十六心有りと知るべし。四聖諦に於て、各々四有るが故なり。謂く、八は是れ疑にして、四は是れ正見、四は是れ邪見なり。前の四種の疑は四正見を引き、後の四種の疑は、四邪見を引くなり。謂く此は是れ苦なり等は是れ正見にして、此は苦に非ず等は、是れ邪見なるが故なり。問、何等の補特伽羅の疑が、能く正見を引生し、何等の補特伽羅の疑が能く邪見を引生するや。答、

【四】 一心に同時に疑心と無疑心なしと云ふは、主觀（心聚）に約して説くとするや、對象たる客觀に約して説くとするやと云ふが問者の難意にして、而かも何れとするも非難ありとの意味を含む。即ち若し主觀に約すとせば同時に疑ふ心も疑はざる心もあると前に説けるを如何にすべきか、若し客觀に約すとせば佛の心に對してすら聖者には疑心なきも異生には疑心あるが如き場合あり。之れを如何にすべきやといふ義なり。

【六】 これは是れ苦なり耶、此は是れ苦に非ずや、此は是れ苦なり、此は是れ苦に非ずか、の如く集、滅、道に對しても亦爾り。故に合して十六となる。

せずして、命終せしなり。是の故に知んぬ。疑は甚だ度し難きもの爲ることを。契經に、是の説を作すと雖も、而も廣く分別せず。彼の經は、是れ此の論の所依の根本なり。彼に説かざる所のものを今應に之れを説くべきが故に、斯論を作りしなり。

【本論】 若し苦に於て、疑を生じ、此は是れ苦なる耶。此は苦に非ざる耶とするは、當に一心なりや、多心と言ふべきや。答、多心なりと言ふべし、謂く、此は是れ苦なりやといふは、是れ一心にして、此は苦に非ずやといふは、是れ第二心なればなり。集と滅と道とに於て、疑を生ずるも亦爾り。

此の中、耶【四】の聲は、疑の義を顯成するなり。若し但此は是れ苦なりと説けば、便ち正見を成じ、此は苦に非すとせば、便ち邪見を成するなり。乃至道に於ても亦爾り。耶の聲を説くことに由るが故に、疑の義を成するなり。是の如く苦に於て乃至道に於て、各々二心有れば、總じて八心を成す。此は極速を説く、四聖諦に於て、次第に疑ふ者に、此の八心有るなり。現觀時には、苦法智忍より、乃至、道類智までの十六利那あるが如し。有が説く、「此の八は、八利那に非ず。一一の心の生滅は速疾なるを以て、若し是の念【五】即ち此は是れ苦なりやの念を作すに、中間已に百千の生滅を経るなり。餘の心も亦爾り。但本論師は、弟子をして解了し易からしめんと欲するが故に、多利那を説きて、以て一心と爲せり。行相等しきが故なり」と。

【本論】 頗【六】、一心にして、有疑、無疑有るや、乃至廣説。

問、何が故に、此論を作りしや。答、疑者をして、決定を得せしめんが爲めの故なり。謂く、阿毘達磨者は、一心聚に、多法ありて俱生すと説く。中に於て、有は是れ猶豫するを、疑と謂ひ、有は是れ決定するを慧と謂ひ、有は猶豫にも非ず、亦決定にも非ざるを、餘の心所と謂ふ。即ち、有

【四】 大正藏には耶とあれど宋本及び宮内省本には耶に作る今は此に従ふ。

り」と。有が説く、「諸の結は、自性斷にして、斷じ已れば、成就せず。是故に之を説けども、結法は定まらず。是故に説かさりしなり」と。有が説く、「諸の結は、諸の過失多く、堅牢にして、斷じ難く、破し難く、越え難し。是故に之れを説けども、結法は爾らず、是の故に、説かさりしなり」と。有が説く、「諸の結と聖道とは、相違すれども、結法は爾らず。善有漏を以て、能く、聖道と相入出するが故に。無覆無記は、能く聖道の與めに、依止と爲るが故なり。然も結と相雜はるが故に、亦是れ聖道の所斷なること、燈の闇を破る時、亦炷等を損し、王の他軍を破るとき、亦自衆をも損するが如きなり」と。有が説く、「諸の結は、是れ結にして、亦是れ結法なり。是の故に之れを説けど、結法は結に非ず。是の故に説かさるなり。結と結法との如く、縛と縛法、隨眠と隨眠法、隨煩惱と隨煩惱法、纏と纏法、垢と垢法とも、應に知るべし亦爾ることを」と。

第二十一節 特に疑惑の本性に就て

【本論】 若し苦に於て、疑を生じ、此は是れ苦なるや。此は苦に非ざるや。乃至廣説。

問、何が故に此論を作りしや。答、契經の義を分別せんと欲するが爲の故なり。契經に説くが如し、^二因論婆羅門有り。佛所に來詣して、是の如き問を作す。沙門喬答摩、疑は甚だ希有にして、度し難く度し易きに非ず。世尊告げて曰く、是の如し、是の如し。婆羅門よ、疑は甚だ希有にして、度し難く度し易きに非ずと爲すなり。所以は何ん、古昔に婆羅門有りて、明論(Veda 舊に韋陀)を造り、呪術、Mantraを造るもの、^三上首に十人有り。一は逆尋探迦、Astaka二は波莫迦、Vama^一ka三に婆莫提婆、Vandeva 四に毘濕縛密多、Vishvmitra 五に闍莫鐸耆尼、Jamadagni 六に耆耨羅、Angiras 七に跋羅墮闍、Bharadvaja 八に婆死瑟擲、Vasistha 九に迦葉波、Kasyapa 十に勃栗犍 Bhṛgu なり。是の如き等の、諸の婆羅門は、世に尊敬せられしものなりと雖も、皆疑を度

【一】こは前の煩悶論に次いで修道上最も重大なる意義を有する疑惑の性質を明にせんとしたる段なり。蓋し疑惑は一方には人を聖道に導くの縁となれども他方には邪道に導く縁となればなり。即ち本論は茲に四諦に對する疑惑を明にしたるに對して婆沙論は更に之を布衍して疑惑と無明及び心裁との同異に迄論及してその性質を明にせんとしたるなり。

【二】舊には因論婆羅門を事論婆羅門とす。

【三】舊には、一に阿吒駒と名け、二に傍摩駒と名け、三に傍摩提婆と名け、四に毗婆蜜哆と名け、五に闍婆阿尼と名け、六に阿祈羅と名け、七に婆羅池殊と名け、八に婆私吒と名け、九に迦葉と名け、十に毗浮と名く。此等は吠陀の七聖者を中心とし有名な詩人を數へたるものなり。之れを十人にまとめたる根據明かならず。

此は皆、過去の諸行を、顯示す。過去とは、是れ世過去にして、滅も亦爾り。

【本論】(四)有は過去にも非ず、亦滅にも非ざるあり。謂く、前相^①を除く。

此の中、相^②の聲は、亦前説の如し。廣説乃至、此は復た云何ん、謂く、一切の過去世の法と、現在の佛身と、及び小街等を除く、餘の現在と、一切の未來と、及び無爲法とを取りて、第四句を作るなり。

【本論】復次に結斷に依りて説けば——。

此の中、依りての言は義、前説の如し。前の四句中には、世滅と、及び隱沒滅とに依りて、滅の言を説きしも、今の四句中には、煩惱を斷じ、擇滅を得するの滅に依りて、滅の名を建立すなり。

【本論】有る結は過去にして、滅に非ざるあり。謂く、結の過去の、未だ斷せず、未だ遍知せず、未だ滅せず、未だ變吐せざるものなり。廣説乃至。有は結は、過去にも非ず、亦滅にも非ざるあり。謂く、結の未來の、未だ斷せず、未だ遍知せず、未だ滅せず、未だ變吐せざると、及び結の現在となり。

此の中一切の義は前説の如し、是の如き所説の五の四句中、前の三の四句は世の施設と及び聖の施設とに依りて説き、世の語言と、及び聖の語言とに依りて説き、世俗と、及び勝義とに依りて説き、契經と及び現見とに依りて説きしなり。後の二の四句は、唯、聖の施設と、聖の語言と、勝義と、契經とのみに依りて説きしなり。問、後の二の四句中、何が故に、但結をのみ説きて、結法を説かさざるや。答、彼の作論者の、意欲爾るが故なり。乃至廣説。有が説く、「應に説くべくして、説かざりしは、當に知るべし此義有餘なり」と。有が説く、「已に結を説けば、當に知るべし亦、已に結法をも説くことを、所以何ん、結に依りて、結法を立つるが故にして、又同一對治なるが故な

【一〇】結とは、煩惱を云ひ、結法とはこの煩惱に依りて繫縛せらるる心心所を指す。

斷せず、未だ遍知せず、未だ滅せず、未だ變吐せざると、及び結の現在となり。

未だ斷せず等の言は、前に廣説するが如し。此は復た云何ん、謂く、諸の異生にして、若し具縛者ならば、その未來の三界の見修所斷の結なり。廣説乃至、若し不還者にして、已に無所有處染を離れたるものならば、未來の一地の修所斷の結と、及び一切現在の結となり。是れを、結の過去にも非ず、亦盡にも非ざるものといふ。

【本論】 諸の過去の、彼の一切は、滅なるや。答、應に四句を作るべし。

過去に二種有ること、前説の如し。滅にも亦二種有り。一には世滅、二には隱沒滅なり。此中、俱に二種に依りて、論を作る。過去と滅と互に廣狹あるが故に、四句を作るなり。

【本論】 (一)有は過去にして、滅に非ざるあり。謂く、具壽鄔陀夷の、言ふが如し。一切の結は、過去す、乃至廣説。

過去とは、是れ第二過去なり。滅に非ざるものとは、二種の滅に非ざるなり。佛身は現在して、隱沒に非ざるが故に。

【本論】 (二)有は滅にして、過去に非ざるあり。謂く、世俗に依るに、小街・小金・小器・小眼は、是れを、滅街、乃至滅眼と言ふ。

謂く、東方人は、小街等を見て、説きて此は滅すと言ふ。即ち此の義に依れば、是の言を作すべし。二類、眼滅して、能く色を見ること有りや。答、有り。謂く、現在世同分の小眼なり。是を滅にして、過去に非ずといふ。滅とは、是は第二滅にして、過去に非ずとは、初過去に非ざるをいふ。

【本論】 (三)有は過去にして、亦滅なるあり。謂く、所有の行の、已起、等起、乃至廣説。

んとしたるが此處の主意なり。

【九】 現在世同分とは現に眼の活動を爲しつゝあるを云ふ。而しそは小眼なる時世俗の慣例に従ひて之を滅眼といひ得るならば滅眼にしてよくものを見ると云ひ得べきなり。

已に斷ずとは、已に斷遍知を立てたるなり。已に遍知すとは、已に智遍知を立てたることなり。已に滅すとは、已に擇滅を得せしことなり。已に變吐すとは、已に彼の得を棄てしことなり。有が説く、「已に斷ずとは、已に無間道を以て斷じたることなり、已に遍知すとは、已に解脱道を以て、遍知せしことなり。已に滅すとは、已に彼の離繫得を證せしことなり。已に變吐すとは、已に彼の繫の得を捨せしなり」と。有が説く、「此の四句は皆、已に棄捨せし義を顯はすなり。此は復た云何ん、謂く、阿羅漢ならば、未來の三界見修所斷の結なり。若し不還者にして、已に無所有處染を離れたるものならば、未來の三界見所斷と、及び八地の修所斷との結なり。乃至未だ初靜慮染を離れざるものならば、未來の三界見所斷と、及び一地の修所斷との結なり。若し一來者ならば、未來の三界見所斷と、及び欲界の六品の修所斷の結。若し預流者ならば、未來の三界見所斷の結、若し隨信隨法行にして、道法智已に生じ、道類智未だ生ぜざるものならば、未來の三界見苦集滅所斷と、及び欲界の見道所斷との結。乃至苦法智已に生じ、苦類智未だ生ぜざるものならば、未來の欲界見苦所斷の結なり。若し諸の異生にして、已に無所有處染を離れたるものならば、未來八地の見修所斷の結。乃至已に欲染を離れたるも、未だ初靜慮染を離れざるものならば、未來一地の見修所斷の結なり。是れを、結の盡にして、過去に非ざるものといふ。

【本論】(三)有る結は、過去にして、亦盡にてもあり。謂く、結の過去なるものにして、已に斷じ、已に遍知し已に滅し、已に變吐せしなり。

已に斷等の言は、前に廣く説きしが如し。此は復た云何ん、謂く、阿羅漢の過去の三界の見修所斷の結なり。廣説乃至、若し異生の已に欲染を離るゝも未だ初靜慮染を離れざるものゝ、過去一地の見修所斷の結なり。是れを結の過去にして亦盡なるものと謂ふ。

【本論】(四)有る結は、過去にも非ず、亦盡に非ざるあり。謂く、結の未來の未だ

子が見道位より進んで第四果を成就するに到る茲の間に於ける見惑修惑斷盡の次第に基いてその未斷なるを以つて過去結の未棄捨とするものと明にせんとしたるものなり。從つて之を一一、説明する時は極めて複雑となるを以つて今は暫く初めの一二項について説明してその方隅を示すに止めたいと思ふ。

聖者具縛にして正性離生に入るとは三界の修惑を全部具しながら初見道位に入るを云ふ、而し見道には十五あるを以つてその進展の工合によりて結の斷未斷も異なる。苦法智忍は欲界苦諦の眞理を初めて認知する時の刹那なるを以つて未だ三界見修所斷の過去結を棄捨せず。之に對して若し苦法智を生ずれば已に欲界苦諦果の見惑を斷盡し已るを以つてそれだけ過去結を棄捨したるわけに殘る上三界の見苦所斷の惑と、三界見集滅道所斷の惑と及び三界の修所斷の惑全部とを未棄捨とす。以下之れに順じて類知すべし。

【八】已に斷盡したる煩惱は、未來に於て再び之を起すことなきを以つて棄捨と名く。然し聖者の種類によりてその棄捨に種々の程があるを明にせ

【本論】(一)有る結は過去にして、盡に非ざるあり。謂く、結の過去未だ斷せず、未だ遍知せず、未だ滅せず、未だ變吐せざるなり。

未だ斷すとは、未だ 斷遍知を立せざるなり。未だ遍知せずとは、未だ智遍知を立せざるなり。未だ滅せずとは、未だ擇滅を得せざるなり。未だ變吐せずとは、未だ 彼の得を棄てざるなり。有が説く、「未だ斷せずとは、未だ 無間道を以て、斷せざるなり。未だ遍知せずとは、未だ解脫道を以て、遍知せざるなり。未だ滅せずとは、未だ彼の離繫得を證せざるなり。未だ變吐せずとは、未だ彼の繫の得を捨せざるなり」と。有が説く、「此の四句は、皆未だ棄捨せざるの義を顯はすなり。此は復た云何ん、謂く、諸の異生にして、若し具縛者ならば、過去の三界見修所斷の結なり。已に欲染を離るゝも、未だ初靜慮染を離れざるものは、過去の八地の見修所斷の結なり。乃至已に無所有處染を離るゝものは、過去の一地の見修所斷の結なり。若し聖者、具縛にして、正性離生位に入るものならば、苦法智忍の時は、過去の三界見修所斷の結にして、苦法智已に生じ、苦類智の未だ生ぜざるものは、過去の色無色界の、見苦所斷と、乃至三界の見集・滅・道と修所斷との結なり。乃至道法智已に生じ、道類智の未だ生ぜざるものは、過去の色無色界の見道所斷と、及び三界修所斷との結なり。預流者は、過去の三界の修所斷の結。一來者は過去の欲界の、修所斷の三品と、及び色無色界修所斷との結。不還者にして、若し未だ初靜慮染を離れざるものは、過去の八地の修所斷の結。乃至若し已に無所有所染を離るゝものは、過去の一地の修所斷の結なり。是れを、結の過去にして盡に非ざるものと謂ふ。

【本論】(二)有る結は盡にして、過去に非ざるあり。謂く、結の未來に已に斷じ、已に遍知し、已に滅し、已に變吐せしなり。

【三】 遍知 (Pariñña) に二種あり、智遍知と斷遍知とにして、智遍知とは無漏智を云ひ、斷遍知とは無漏智の結果たる擇滅を意味す。尙遍知に關しては俱舍論第二十一卷を參照すべし。

【四】 彼の得とは、過去結の得 (習氣)。

【五】 無間道とは、正しく斷惑する施設を謂ひ、いはば斷惑の進行狀態を指し、解脫道とは、その結果として得られたる勝道にして、茲に初めてそれの擇滅を得するなり。

【六】 諸の異生にして、若し具縛者ならばとは諸の異生は具道所斷の惑を斷ずることなきも有漏の六行觀を以つて三界の修所斷 (但し非想非非想處を除く) の惑を斷ずることあり。中に就いて具縛者とは、未だ少しも修惑を斷ぜざる者を云ふ。従つて此の人は未だ過去の三界の見修所斷の全部と修所斷の全部との惑を棄捨せざるは勿論なり。而し已に欲界の修惑を離れたるものにありては、それだけ過去の結をも棄捨したるわけに残る八地 (四禪四無色) の見修所斷の結を以つてその過去結とす。以下此れに順じて知るべし。

【七】 此は嘗て有漏の六行觀を修したることなき初生の弟

問、今地獄の中には、猶種々の饒湯・爐炭・及び獄卒等の無量の苦具有り、如何にして、盡したりと言ふや。答、往かず、生ぜざるが故に、説きて、盡したりと爲すなり。謂く、聖弟子は復彼處に往かず、復彼の蘊・界・處に生ぜざるが故に。此は已に彼の非擇滅を得するが故なり。問、亦異生にも、地獄等の非擇滅を、得する者有るに、何が故に、但聖弟子のみを説くや。答、諸の聖弟子は皆已に盡くすが故なり。異生品中には、未だ盡さざるもの有り。是の故に説かざるなり。問、諸の聖弟子は、亦人天をも盡すに、何が故に、但地獄等を盡したりとのみ言ふや。答、此の中、但一切、盡したるもののみを説くなり。諸の聖弟子は、人天趣に於て、未だ盡さざる者あるが故に、之れを説かざるなり。是れを盡にして、過去に非ずといふ。盡とは、是れ第二盡(瑜伽盡)にして、過去に非ずとは、初過去(世過去)に非ざるのいひなり。

【本論】(三)有は過去にして、亦盡なるあり。謂く、所有の行の、已起、等起、乃至廣説。

此は皆過去の諸行を顯示するなり。過去とは、是れ世過去にして、盡も亦爾り。

【本論】(四)有は過去にも非ず、亦盡にも非ざるあり。謂く前相を除く。

此の中、相の聲の義は、前釋の如し。廣説乃至。此は復云何ん、謂く、一切の過去世の法と、現在の佛身と、未來の聖弟子の地獄等の蘊界處とを除く、餘の現在と、一切の未來と、及び無爲法とを取りて、第四句を作るなり。

【本論】復次に、若し結斷に依りて説けば、――

此の中、依りての言は、所憑の義を顯す。前の四句中にては、世盡と、及び不生盡に依りて、盡の言を説けり。今の四句中には煩惱を斷すると、擇滅を得するの盡に依りて、盡の名を建立するな

【二】諸の聖弟子とは、初果以上の弟子を云ふ。彼等は已に忍位にありて惡趣を盡したるを以つて之を「一切盡したるもの」と云ひ得れど初果以上不還果に到る迄は尙人天に來往するを以つて人天趣に於ては未だ盡さずと云ひしなり。

すとは、此は已に彼の中有^{ちゆう}を盡くすことを顯はすなり」と。有が説く、「已に地獄等を盡くすとは、已に地獄等を盡くしたることを顯はし、已に所有^{しゆゆ}險と惡趣と坑とを盡くすとは、已に人中の、扇^{せん}・半擇伽・無形・二形を盡くしたることを顯はすなり。彼は是れ人中の、險・惡趣・坑なるが故に」と。有が説く、「前は已に地獄と傍生と餓鬼とを盡くしたることを顯し、後は已に不律儀に住することを盡くしたることを顯はすなり。彼は險と惡趣と坑とに、墮すべきが故に」と。有が説く、「前は已に地獄と傍生と餓鬼とを、盡くしたることを顯し、後は已に五無間業を造るを盡くしたることを顯すなり。彼は、無間に、地獄に、生墮するが故なり」と。有が説く、「前は已に地獄と傍生と餓鬼とを盡くしたることを顯し、後は已に善根を斷ずる者を盡くしたるを顯すなり。善を斷ずる者は、險と惡趣と坑との如きなるを以ての故に、若し善根を續けざれば、死して必ず地獄に墮するが故なり」と。有が説く、「前は已に地獄等の果を、盡したることを顯し、後は已に地獄等の因を、盡したることを顯すなり。契經に説くが如し、汝等苾芻、若し身、語、意の惡行を、行ずる者を見れば、已に地獄、或は餘の惡趣を見ると知るべきなり」と。有が説く、「前は已に地獄、傍生、餓鬼を盡したることを顯はし、後復、已に所有の險を、盡くしたりとは、重ねて已に、地獄を、盡したることを顯すなり。地獄中には、善果無きを以ての故に。惡趣といふは、重ねて、已に、餓鬼を盡したるを顯すなり。彼は常に貧窮にして、資縁に乏しきが故なり。坑とは、重ねて已に、傍生を盡したることを顯すなり。身心の彼に墮すれば、出づべきこと難きが故に、有るは成劫の時生じて、彼れ壞劫の時、方に命終するが故なり」と。有が説く、「前は已に地獄と傍生と餓鬼とを盡くしたることを顯し、後復、已に所有の險と、惡趣と、坑とを盡くすと言ふは、皆重ねて、已に三惡趣の果を盡したることを顯すなり。謂く、三惡趣は、皆是れ極めて險にして、衆惡の趣く所、墮する所の坑なるが故なり」と。

卷の第十四 (第一編 雜蘊)

第二十節 過去と盡滅との廣狹關係

【本論】 諸の過去の彼の一切は、盡きたるものなりや。答、應に四句を作るべし。

過去に二種有ること、前説の如し。盡にも亦二種有り。過去に説きしが如し。此の中、俱に二種に依りて、論を作る。過去と盡と、互に廣狹有るが故に、四句を作るなり。

【本論】 (一)有は過去にして、盡に非ざるあり。謂く、具壽鄔陀夷の一切の結は過去す。乃至廣説と言ふが如し。

過去とは、是れ第二過去なり。盡に非ずとは初盡に非ずとのいひなり。佛身は現在已に煩惱を斷盡せしが故に。

【本論】 (二)有は、盡にして、過去に非ざるあり。謂く佛の言の如し、「此の聖弟子は已に地獄を盡くし、已に傍生を盡くし、已に餓鬼を盡くし、已に所有險と惡趣と坑とを、盡くす」と。

問、此の中、已に地獄を盡くすとは、此は聖弟子は、已に地獄を、盡くしたることを顯す。已に傍生を盡くすとは、此は已に傍生を盡くしたることを顯す。已に餓鬼を盡くすとは、此は已に餓鬼を盡くしたることを顯す。已に所有の險と惡趣と坑とを盡くすとは、此は更に何の盡くす所をか顯すや。答、即ち上の三を顯はすなり。然も前は廣にして、後は略なり、前は別にして、後は總なり、前は漸にして、後は頓なり、前は分別にして、後は分別せざるなり。有が説く、「已に地獄、傍生、餓鬼を盡くすとは、此れ已に三惡趣の自性を盡くすことを顯し、已に所有の險と惡趣と坑とを盡く

【一】 前節に不現と過去との廣狹關係を論じたるに對して、こは更に盡滅と過去との廣狹關係を明にしたる段なり。同じく煩惱の斷盡を目標としての論とす。

は、二種の過去に非ざるなり。隱没する所となれども、現在に住するを以ての故に。

【本論】(三)有は過去にして、亦不現のものあり。謂く、所有の、行の、已起・等起・已生・等生・已轉・現轉・已集・已現・已過去・已盡滅・已離變なり。是れ過去にして、過去分、過去世の攝なり。

是の如き諸句は、皆共に、過去の諸行を、顯示するなり。過去とは、是れ世過去なり。不現とは、是れ世不現なり。

【本論】(四)有は過去にも非ず、亦不現にも非ざるものあり。謂く前相を除くものなり。

此の中、相といふ聲は名くる所に於て轉ずるなり。謂く、若し法が、是れ前三句ならば、名の顯す所の者は、皆悉く之れを除く。餘の未だ顯はれざる者が第四句と作るなり。此は復云何にといへば、謂く、一切の過去世の法と、現在の佛身と、及び隱没する所とを除く、餘の現在と、一切の未來と、及び無爲法とを取るなり。問、後にとく盡と滅との如く、亦結斷に約するも、四句を作るべし。何が故に、此中には、結斷に約して、四句を作らざるや。答、有處には、結斷を説きて、盡と名け、滅と名くれども、結斷を説きて不現と、名けし處無きが故なり。

阿毘達磨大毘婆沙論卷第十三

をして現ぜざらしむ。傍生餓鬼天も亦此の生處得智有りて、身をして現ぜざらしむるも、唯人趣のみに無きなり」と。

問、此の神通等の四種の力の中、唯が能く、誰を顯現せざらしむるや。答、神通は、能く一切に於て現ぜざるなり。最勝なるを以ての故に。問、誰の神通が誰に於て、能く現ぜざらしむるや。答、佛は一切に於て、能く現ぜざらしむるなり、獨覺は佛を除く、餘の一切に於て、能く現ぜざらしむるなり。舍利弗は、佛と獨覺とを除く餘に於て、現ぜず。目乾連は、佛と獨覺と及び、舍利子とを除く、餘に於て現ぜざらしむ。乃至鈍根者は、利根者を除く餘に於て、現ぜざらしむ。呪術は神通を除く、餘に於て、能く現ぜざらしむるなり。問、何の呪術は、何に於て、能く現ぜざらしむるや。

答、圓滿なる呪術有り、不圓滿なる呪術有り、殊勝なる呪術有り、不殊勝なる呪術有り。圓滿なると殊勝なるものとは、一切に於て皆能く現ぜざらしむ。不圓滿なると、不殊勝なるものとは、圓滿なると、殊勝なるものを除く、餘に於て、現ぜざらしむるなり。藥物は、神通と呪術とを除く餘に於て、能く現ぜざらしむるなり。所以は何ん、呪術力に由りては、能く藥物を致せども、藥物の力、能く呪術を致すに非ざるが故なり。問、何の藥が、何に於て、能く現ぜざらしむるや。答、勝藥は、劣藥に於て、能く現ぜざらしむるなり。生處得智は、前三種を除く、餘に於て現ぜざらしむ。最も劣るを以ての故なり。問、此は誰が誰に於て、能く現ぜざらしむるや。有が説く、「地獄は唯地獄に於て、能く現ぜざらしむ。乃至天は唯天に於てのみ、能く現ぜざらしむるなり」と。有が説く、「地獄は、唯地獄のみに於て能く現ぜざらしむ。傍生は、二に於て、餓鬼は三に於て、天は五趣に於て、能く現ぜざらしむるなり」と。如是説者は、「地獄は、能く五趣に於て、現ぜざらしめ、乃至天も亦能く五趣に於て、現ぜざらしむ」といふ。

是れを、不現なるも、過去には非ずといふなり。不現とは、是れ第二不現なり。過去に非ずと

れを指していふ、彼れ豈に汝に非ずやと。梵王ぼんおう念ねん言ごんく、此れ近きに由るが故なりと。即ち大海を渡り、妙高山の腹中に入りて住す。世尊復、汝此に住するなりと指す。梵又ぼん念ねん言ごんく、此は龜に由るが故なりと。即ち化して、極めて微細身と作りて、佛の白毫の宛轉中に入りて住す。佛既に知り已つて、毫を舒のべて、之を現す。時に大梵王、極めて、愧恥を懐く。佛便ち告げて曰く、吾れ當に身を隱さんとす。汝、能ふ所を盡して、吾を試知するや不やと。梵王敬諾す。時に佛即ち如是等持に入りて、大光明を、遍く梵宮處に放ち、亦梵世をして、大音聲を聞かしむ。諸梵と梵王とは、佛處を知ること莫し。佛何處に住するやと問ふも、彼をして知らざらしむ。有が説く、「梵王の髻中に住す」と。有が説く、「極微の妙身を化作せしなり」と。有が説く、「身を化して顯現せざらしむ」と。有が説く、「色を障ゆるものを化作して、之れを障さぐる」と。有が説く、「靜慮と靜慮の境界と佛と佛の境界とは、皆不思議なるが故に、佛身の所在を知るべからず」と。又尊者大目乾連の、如是等持に入り、即ち坐所に於て、而も自ら隱蔽し、提婆達多をして、目に對するも、見ざらしむるが如き、是の如き等類なり。

或は呪術を以てといふは、謂く、呪術力の顯現せざらしむるなり。諸の仙人の、所結の呪術は、受持するもの有れば、隨所に隱没して、能く現れざらしむるが如し。或は藥物を以てすとは、謂く、藥物の力が顯現せざらしむるなり。有る藥物は、大神用を具するが如し。若し執持する有れば、隨所に隱没して、亦現せざらしむるなり。畢舍遮、宮畔茶等の如し。

或は是の如き生處得智を以てとは、謂く彼の智力により隱没する所をして、復またび顯現せざらしむるなり。此中、有が説く、「地獄には、生處得智有り」と雖も、而も身をして顯現せざらしむること能はず。彼若し能くすとせば、終に須臾も、彼に住して、苦を受けざればなり」と。有が是る説を作す、「彼は獄卒の邊に於ては身をして、現せざらしむること能はずと雖も、而も能く餘に於ては、身

供侍せり。今佛身の光明、赫奕たること、菩薩たりし時に勝るを見、歡喜し敬愛し、合掌して、佛に白す。我今龍の喩の頌を以て、世尊を讚歎し奉らんと欲す。唯願くば、聽許し給へと。佛の言く、説かんと欲せば、意に隨つて之れを説け」と、時に鄔陀夷便ち此の頌を説きしなり。

一切の結は過去すとは、謂く佛が一切の煩惱を解脱せしことなり。林より林を離れて來るといふうち、林といふは、居家にして、世尊の家より、家法を捨し、非家に趣き來りしとのいひなり。諸の欲より出離を樂しむとは、欲に二種あり。一には煩惱欲、二には衆具欲なり。佛は此の二に於て、身心染まざるが故に、出離することを樂しむと名くるなり。謂く、中に於て、愛樂して住することなり。金の山頂に出づる如しといふは、日を名けて金と爲し、山頂は、即ち是れ日、所出の處なり。日初めて山頂に出づるの時、光明遍照するが如く、佛は煩惱、隨煩惱より出づるも亦復是の如ければなり。有が説く、「山頂とは、是れ山頂の雲、日、雲より出づる時、光明遍照なるが如く、佛も亦是の如し」と。有が説く、「山頂とは、是れ山頂の黑砂にして、金とは金砂を謂ひ、猶、金砂の黑砂より出でて、光明照耀たるが如く、佛も亦是の如し。煩惱より出でて、十力四無畏等、光明照耀たるなり。

是れ過去にして、不現に非ずといふ。過去とは是れ第二過去(瑜伽過去)なり。不現に非ずとは、二種の不現に非ざるのいひ、佛身は現在にして、而も顯現なるが故なり。

【本論】(二)有は、不現にして、過去に非ざるものあり。謂く、一有り。或は神通を以て、或は呪術を以て、或は藥物を以て、或は是の如き生處得智を以て、隱沒する所、顯現せざらしむること有るが如し。

或は神通を以てといふは、謂く神通力の、顯現せざらしむるをいふ。契經に説くが如し。梵王、佛に白す、我、身を隠さんと欲すと。佛の言く爾るべしと。時に彼の大梵、地中に隱入す。佛便ち之

【三六】 大正藏には曰くとあるも、三本と宮内省本には日とあり。今はこれに従ふ。

【三七】 俱舍論(二七)には修得・生得・鬼成・藥成・業成の五種に由るとなし Yognistara(IV, 1)に由れば Janna 生得 Ujjahā 藥物 Mantra 咒 Tapas 苦行 Samadhi 三昧の五種とす比較研究すべし。

菩薩の舌根の猛利と名く。菩薩の浴時・侍者・即ち洗浴衣を以て進むるに、菩薩之れに觸るれば、即ち織りし者、或は衣を進むるものに、是の如き病有りと知る。是れを菩薩の身根、猛利なりと名く。菩薩善く諸法の自相と、及び共相とを知りて、而して罣礙すること無し。是を菩薩の意根、猛利と名くるなり。

三三
第十九節 過去と不現との關係

【本論】 諸の過去の彼の一切は、現ぜざるや。乃至廣説。

問、何が故に、此の論を作りしや。答、他の宗を止め、己義を顯はさんが爲めの故なり。謂く、或は、説くもの有り、「過去未來に實體の性無く、現在は在りと雖も、而も是れ無爲なり」と。彼の意を止め、去來は有なり、現は是れ有爲なることを、顯さんと欲するが故に、斯論を作りしなり。

【本論】 諸の過去の彼の一切は、不現なるや。答、應に四句を作るべし。

三三
過去に二種あり、一には世過去、二には瑜伽過去なり。不現にも亦、二種有り。一には、世不現、二には覆障の不現なり。此の中俱に二種に依りて論を作る、過去と不現とに、互に廣狹あるが故に、四句を作るべし。

【本論】 (一)有は過去にして、不現に非ざるあり。謂く、具壽鄔陀夷の言の如し。

一切の結は過去す。林より林を離れて來る、諸の欲よりの出離を樂しむこと、金の山頂に出づるが如し。

鄔陀夷經は是れ此の根本なり。經に説くが如し、「世尊、室羅筏の鹿母堂中に住せしとき、日の後に於て、靜定より出で、鄔陀夷を將ひ、東の池の所に往き、襯身衣を著して、池に入り、洗浴す、時に彼の尊者、佛の爲めに、身を揩ふ。然も鄔陀夷は、佛、昔日に於て、菩薩たりし時、常に隨ひ、

【三三】 こは已に過去せるものと現出せざるものと廣狹關係を明にせんとしたる段なり。主として修養の立場よりして煩惱の現不現を論究せんとしたるものにして有部の三世實有論はその始めは實にこの考察より出發したるものとす。

【三三】 世過去とは、過去・現在・未來の三世過去を言ひ、瑜伽(yoga)過去とは舊には巧便過去と譯じ盡し努力して煩惱等を滅盡したる状態を言ふものの如し。

く、「執受と非執受との香と味と觸とに於て、俱に嗅ぎ嘗め覺するも、然も一時にはあらざるなり」と。問、内の香と味と觸とに、既に増減なし。云何が嗅ぎ嘗め覺するや。答、「外縁に由るが故に、亦増減あるなり」と。

法處に七種有り。謂く、前の四種と、及び三無爲となり。色蘊中に於ては、無表色を取るなり。三無爲とは、謂く、虚空と、擇滅と、非擇滅となり。問、一法を縁じて、意識を生ずと爲すや。多法を縁じて、意識を生ずと爲すや。答、一を縁するも、多を縁するも、俱に意識を生ずるなり。又所縁の法は、唯七種のみ非ず、即ち前の七種と、及び諸餘の法とは、皆能く頓に縁するなり。唯、^三自性と相應と俱有とを除く。

問、會て聞く、「菩薩は六根猛利なり」と。云何が境に於て、猛利なることを知るや。答、菩薩の宮の邊に、無滅舍有り。彼舍内に於て、五百燈を然す。菩薩は、爾時自宮内に住して、燈焰を見ず、但其の光を見て、即ち彼の燈數の五百有ることを知る。中に於て、若し一燈の涅槃るもの有れば、即ち之れを記して、一燈已に滅せりと言ふ。是れを菩薩の眼根、猛利なりと名くるなり。無滅舍中に、五百の妓有りて、一時に樂を奏す。菩薩は、爾時彼の妓を見ず、但、樂の聲を聞くのみにして、即ち其中に、五百の樂の作さるるを知る。若し一絃の斷ぜられ或は一り睡眠すれば、即ち之れを記して、今爾所滅せりと言ふ。是れを、菩薩の耳根、猛利と名くるなり。菩薩の宮の内に、百和香を燒くに、菩薩は、之れを嗅ぎて、百種有ることを知る。合香者、菩薩を試さんと欲して、百種中に於て、或は増し、或は減するも、菩薩嗅ぎ已りて、即ち之れを記して、此は先の香に於て、爾所の増減ありと言ふ。是れを菩薩の鼻根、猛利なりと名く。菩薩の食時、侍者、常に百味丸を以て進む菩薩は、之れを嘗めて、即ち其中百味具足すると知る。時に造食者、菩薩を試さんと欲して、百味中に於て、或は増し或は減するに、菩薩は嘗已りて、即ち、其中爾所の増減あることを知る。是れを

【三】 前四種とは色受想行を云ふ。

【三】 自性・相應・俱有とは一乘としての心心所を指す。自體は自體を緣ぜざるが故に此を除くとの義。

【三】 舊に阿泥盧頭舍とあり。こは常夜燈ある宮殿の意なり。

の故なり。

觸處に十一種有り。謂く、四大種と、滑性と澁性と、輕性と、重性と、冷性と、飢性と、渴性と
なり。問、一觸を緣じて、身識を生ずと爲すや。多くの觸を緣じて、身識を生ずと爲すや。有が説
く、「但一觸を緣じて、身識を生ずるなり。詎く、或は堅性を緣じ、乃至或は渴性を緣するなり」と。
有が説く、「乃至五觸を緣じて、一身識を生ずる有り。謂く、滑性と、及び四大種と、乃至滑性と及
び四大種となり」と。有が説く、「乃至十一種の觸を緣じて、一身識を生ずる有ること、乃至二十
種の色を緣じて、一眼識を生ずること有るが如し」と。問、云何が身識は、共相の境を緣するや。

五識身は、自相を緣するを以ての故に。答、自相に二種有り。一には事の自相なり。二には處の自
相なり。若し事の自相に依りて説かば、五識身は亦共相を緣すれど、若し處の自相に依りて説かば、
則ち五識は、唯自相のみを緣するが故に、相違せざるなり。

問、香と味と觸とを嗅ぎ、嘗め、覺する時に於て、執受の香等を嗅ぎ、嘗め、覺すと爲すや。非
執受の香等を嗅ぎ、嘗め覺すと爲すや。若し執受の香等を嗅ぎ、嘗め覺するならば、如何が施主の
施す所のものを、受用すると名くるや。又一切時に嗅ぎ嘗め覺すると有るべけん。若し、非執受の
香等を嗅ぎ、嘗め、覺するならば外の香と味と觸とは、内の香と味と觸とに於て、都て因、有るこ
と無きに、云何が受用すべきや。

有が説く、「執受の香と味と觸とを嗅ぎ、嘗め、覺するなり」と。問、云何が施主の施す所のものを、
受用すと名くるや。又一切時に嗅ぎ嘗め、覺すること有るべけん。答、「外の香と味と觸とは、内の
香と味と觸とに於て、是れ覺を發する因なるが故に、失有ること無きなり」と。有が説く、「非執受
の香と味と觸とを嗅ぎ、嘗め、覺するなり」と。問、外の香と味と觸とは、内の香と味と觸とに於て、
都て因、有ること無し。云何が受用すべきや。答、「聲の如くなるが故に、失無きなり」と。有が説

【三〇】 執受の香等とは、自己の身體を組成する香等を言ひ、非執受の香等とは外物の香等を言ふ。

を生ずと爲すや、多香を緣じて、鼻識を生ずと爲すや。若し、一香を緣じて、鼻識を生ずとせば、云何が一時に、百和香を嗅ぐや。若し、多くの香を緣じて、鼻識を生ずとせば、則ち、一鼻識に、多くの了性有るとすべきや。乃至廣説。有が説く、「但、一香のみを緣じて、鼻識を生ずるなり。問、云何が一時に、百和香を嗅ぐや。答、「多くの香は、和合して、共に、一香を生ず、その一香を嗅ぐ時、多くの香を嗅ぐといふなり」と。尊者世友の所説は前の如し。有が説く、「亦多くの香を緣じて、一鼻識を生ずるなり」と。問、一鼻識に多くの了性、有りとすべきや。乃至廣説。答、若し、別に分別すれば、則ち、一香を緣じて、一鼻識を生ずれども、若し、別に分別せざれば、則ち多くの香を緣じて、一鼻識を生ずるなり」と。大徳の所説は前の如しと、應に知るべきなり。

味處に六種有り、謂く、甘と、酢と、鹹と、辛と、苦と、淡となり。問、一味を緣じて、舌識を生ずと爲すや、多くの味を緣じて、舌識を生ずと爲すや。若し一味を緣じて、舌識を生ずとせば、云何が一時に、百味丸を嘗むるや。若し、多くの味を緣じて、舌識を生ずとせば、則ち一舌識に、多くの了性有りとすべきや。乃至廣説。有が説く、「但、一味を緣じて、舌識を生ずるなり」と。問、「云何が一時に、百味丸を嘗むるや。答、多くの味は、和合して共に一味を生ず。その一味を嘗むる時に、多くの味を嘗むると言ふなり」と。尊者世友の所説は前の如し。有が説く、「亦、多くの味を緣じて、一舌識を生ずるなり」と。問、一舌識にして、多くの了性、有りとすべきや。乃至廣説。答、「若し、別に分別すれば、則ち一味を緣じて、一舌識を生ずれども、若し別に分別せざれば、則ち多味を緣じて、一舌識を生ずるなり」と。大徳の所説は、前の如しと應に知るべきなり。問、若し味を嘗むる時、舌識先に起ると爲すや、身識なりと爲すや。答、彼の境の増増す隨つて、彼の識先に起れど、若し二境等しければ、舌識先に生ずるなり。諸の有情の味を食ること、増すを以て

四には障有るが故なり。壁外等の色の如し」と。數論者の説く、「八縁に由るが故に、色有りと雖も、而も見えず。謂く、極遠の故に、極近の故に、根壞するが故に、意亂るゝが故に、極細の故に、障有るが故に、勝映に奪はるゝが故に、相似に亂さるゝが故なり」と。

聲處に八種あり。謂く、執受大種を因とするの聲と、非執受大種を因とする聲となり。此の各々に二有り、謂く、有情名の聲と非有情名の聲となり。此の復各に可意と不可意との別有るが故に、八種を成するなり。有が是の説を作す。「執受大種を因とする聲と、非執受大種を因とする聲との各各に、可意と不可意との別有り。有情數の大種を因とする聲と、非有情數の大種を因とする聲とも亦、各々可意と不可意との別あるが故に、八種を成するなり」と。

問、一聲を緣じて、耳識を生ずると爲すや。多くの聲を緣じて、耳識を生ずると爲すや。若し一聲を緣じて、耳識を生ずとせば、云何が一時に、五つの樂の聲を聞き、及び一時に多人の誦する聲を聞くや。若し多くの聲を聞きて、耳識を生ずとせば、則ち、一耳識に、多くの了性有るべし。乃至廣説。有が説く、「但、一聲のみを緣じて、耳識を生ずるなり」と。問、云何にして、一時に五つの樂及び、多人の誦する聲を聞くや。答、「多の聲が和合して、共に一聲を生ず。この一聲を聞く時、多くの聲を聞くと云ふなり」と。尊者世友説きて曰く、「一耳識の頃に、多くの聲を取りて、生ずるに非ず。速疾なるが故に、俱に非ざるを、俱と謂ふ」。乃至廣説」と。有が説く、「亦、多くの聲を緣するも、一耳識を生ずるなり」と。問、若し爾らば一耳識に多くの了性有るべきや。乃至廣説。答、「若し別に分別すれば、則ち一聲を緣じて、一耳識を生ずるも、若し別に分別せざれば、則ち多くの聲を緣じて、一耳識を生ずるなり」と。大徳説きて曰く、「若し、明了に聲の差別を取らざれば、則ち多くの聲を緣じて、亦、一識を生ずべし。軍衆喧雜の聲を聞くが如し」と。

香處に四種有り、謂く、好香と、惡香と、平等香と、不平等香となり。問、一香を緣じて、鼻識

【二九】執受大種を因とする聲とは、有情より發せられたる聲を云ひ、非執受大種を因とするものとは然らざるを云ふ。又茲に有情名とは、義理の理解し得べきものを云ひ非有情名とは然らざるものを云ふ。可意聲とは心地良き聲を云ひ不可意聲とは然らざるを云ふ。

の了性を有すとすべきや。乃至廣說。答、「若し、別に分別すれば、則ち一色を緣じて、一眼識を生ずれども、若し、別に分別せざれば、則ち多色を緣じて、一眼識を生ずるなり」と。大徳の説きて曰く、「若し明了に色の差別を取らざれば、則ち多色を緣するも亦、一識を生ず。樹林を觀て、葉等を總じて取るが如し」と。

問、一の青の極微有ると爲すや、不や。答、有り。但し眼識の所取には非ず。若し一極微は、青に非ざれば、衆微聚集すると亦、青に非ざるべし。黄等も亦爾り。問、長等の形の極微有りと爲すや、不や。答、有り、但し眼識の所取には非ず。若し一つの極微は、長等の形に非ざれば、衆微聚集すると亦、亦長等の形に非ざるべし。復次に、有る色は極細なるが故に、見えざれども、境に非ざるが故には非ず。七微より減すくなき色處の如し。有る色は境に非ざるが故に、見えざるも、極細の故に非ざるあり。色處を除く、餘の積集の色の如し。有る色は極細なるが故に、見えず、亦境にも非ざるが故なるものあり。色處を除く、餘の極微の色の如し。有る色は極細なるが故に見えざるにも非ず、亦境に非ざるが故にも非ざるあり。藥杵頭の眼の瞳子に逼るものゝ如し。復次に、有る色は極遠なるが故に見えざれども、境に非ざるが故には非ざるあり。四大王衆の天等が自宮に住する時彼は是れ人の目の境なりと雖も、而も遠きが故に見えざるが如し。有る色は境に非ざるが故に、見えざれども、極遠の故に非ざるものあり。梵衆天等の人間に來至するは、近しと雖も見えざるなり。有る色は、極遠の故に見えず、亦境にも非ざるが故なるものあり。梵衆天等の、自宮に住する時、人間には見えざるなり。有る色は、極遠の故に見えざるにも非ず、亦境に非ざるが故にも非ざるものあり。藥杵頭の眼の瞳子に逼りたるものゝ如し。尊者世友説きて曰く、「四緣に由るが故に、色は有れども、而も見えざるなり。一には極近の故なり。瞳子に逼る藥杵頭の色の如し。二には極遠なるが故なり。此の間に住する、波叱梨色の如し。三には極細の故なり。七微より減すくなき色の如し。

* 三本及び宮本には四天王衆天とあり。

との根の、嗅ぎ、嘗め、覺する所と爲ると説くが故に失有ること無し。

問、眼等の五根處に、筋骨血肉有りや。答、無し。諸の色根は、是れ清淨なる大種の所造なるを以ての故に。而も經に、「色根處に筋骨血肉有り」と。説くは、是れ根の中間の色香味觸の根處に近きが故に、説きて名けて有りと爲せど、而も、實の根處には、筋骨等無きなり。

第十八節 六 境 論

色處に二十種有り、謂く、青・黃・赤・白・長・短・方・圓・高・下・正・不正・雲・烟・塵・霧・影・光・明・闇なり。有が説く、「色處に二十一有り、謂く前の二十と及び空の一云顯色となり。是の如き諸の色は、或は顯の故に知る可く、形の故に非ざるもの有り、謂く、青・黃・白・影・光・明・闇・及び空の一顯色なり。或は形の故に知る可く、顯の故に非ざるものあり、謂く身表業なり。或は顯と形との故に知るべき有り、謂く餘の十二種の色なり。若し顯と形との故に非ずんば、知るべき者無きなり」と。

問、一色を緣じて、眼識を生ずと爲んや。多色を緣じて瞋色を生ずと爲んや。若し、一色を緣じて、眼識を生ずとせば、此は云何にして、眼識は、五色の纒を緣すと、説くが如きを通すべきや。若し多色を緣じて、眼識を生ずとせば、則ち一の眼識に、多の了性有らん、了性多きが故に、多體有るべし。一法に多體ありとは、理と相違せん。

有が説く、「但一色を緣じて、眼識を生ずるなり」と。問、此は、云何にして、眼識は五色の纒を緣すと、説くが如きを通するや。答、多色は和合して、共に一色を生ず。故に一色を見る時、多色を見ると言ふなり。尊者世友説きて曰く、「一眼識は、頓に多色を取りて、生ずるには非ず。速疾すゑかなるが故に、俱には非ざるを、俱と謂ふは、是れ増上慢なり。旋火輪の輪に非ざるを輪と謂ふは、是れ増上慢なるが如し」と。有が説く、「亦多色を緣じて一眼識生ずるなり」と。問、一眼識は、多く

へは根境は必ずしも同一刹那に俱住するを要せず、いやしくも境が根を刺戟して一定の識を生ぜしむる時之を根によりて認識せられたりと名くといふにあり。

【五】大正本には合の字なきも三本及び宮本にはあり、今は後者に隨ふ。

【六】根に扶塵根と勝義根との二種あり、勝義根はいはば今の神經にあたるものにして扶塵根は此の神經を取り卷きてそれぞれの機關を組織する筋骨血肉を指す、今は勝義根によるが故に此の説あるものとす。

【七】こは前の六根論の對象としての色聲味香觸法の種類と性質とを明にしたる段なり。(俱舍論第一卷參照)

【八】顯色とは、色を云ひ形色とは形を指す。

地と他地とを縁す、耳と身と意とも亦爾り。餘の二識は、自地に依りて、自地を縁するなり。復次に、眼識は、無記に依りて、三種を縁す。耳識も亦爾り。意識は三種に依りて、三種を縁す。餘の三識は、無記に依りて、無記を縁するなり。復次に、眼識は近に依りて近と遠とを縁す。耳識も亦爾り。意識は、近と遠とに依りて、近と遠とを縁じ、餘の三識は、近に依りて、近を縁するなり。所以は何ん。乃至三根は、未だ境と無間にして、住せざれば、三識は、必ず生ずることを得ざるが故なり。復次に、眼識は、或は小に依りて、而も大を縁す。大山を見るが如し。或は大に依つて、而も小を縁す、毛端を見るが如し。或は依と縁と等し。葡萄菓を見るが如し。耳識も亦爾り。意識の所依は、大小を施設すべからずと雖も、而も所縁には、或は小あり、或は大あり。餘の三識は、依と縁とする所等しきなり。随つて、爾所の鼻舌身の極微に依りて、即ち爾所の香味觸の極微を、縁するが故なり。復次に、眼耳意の三識は、非業に依りて、業と非業とを縁す。餘の三識は、非業に依りて、非業を縁するなり。復次に、眼耳意の三識は、妙行にも悪行にも非ざるものに依りて妙行と悪行と、及び俱非とを縁じ、餘の三識は、妙行にも、悪行にも非ざるもの、之に依りて、非妙行にも、悪行にも非ざるを縁するなり。妙行と悪行との如く、善戒と惡戒、律儀と不律儀、表と非表とも亦爾り。

問、頗一極微、所依と爲り、一極微所縁となりて、眼等の五識を生ずること有りや、不や。答、無し。所以は何ん。眼等の五識は、積聚に依りて、積聚を縁じ、有對に依りて、有對を縁じ、和合に縁りて、和合を縁するが故なり。

問、若し、爾所の法を合して 俱生すれば、即ち爾所の法俱滅して、剎那の後には必ず住せざらん。如何んが鼻は香を嗅ぎ、舌は味を嘗め、身は觸を覺と言ふべきや。答、若し彼の法を縁じて、鼻舌身識生ずれば、即ち彼の法を、是れ鼻舌身識の了別する所なりと説く。即ち名けて鼻と舌と身

の境を縁すと、現に見られ若しくは聞かれつつあるものゝ外に現に見られず聞かれざるものをも對象として辨ずとの義なり。此に對して鼻舌身の三識は必ず接觸したるものに限りて之を縁する點より同分のみを縁すと云ひ意識は縁する限りその對象はすべて同分となるを以つて同分のみを縁す。

【一】こは大體に於て前節の自界他界縁と同じ理由を明にしたるものなれど只異れるは身識の一事なり。蓋し三禪以上には身識なしと雖も身根と觸境とあるを以つて若し三禪以上の人にて其の觸境を縁ぜんとする際には謂所下地(初禪)の身識を借りて之を縁するを以つて此の際には身識は他地縁となればなり。

【二】無記によりて三種を縁すとは自から無記心にして善惡無記の三種を縁すとの義、鼻舌身の三識は自から無記心として只無記境を縁するのみ。

【三】非業とは業處即ち意志性(思)に非らざるもの。

【四】問意は五根が自から積聚體にして而かも積聚體としての五境を縁すとせば五根も五境も剎那滅なるべきに、如何にして其の間に認識關係生ずるやとの義。此に對する答

問、眼等の六根は、幾くか能く、至境を取り、幾くか能く、不至の境を取るや。答、至に二種有り。一には^{二六}爲境至、二には無間至なり。若し爲境至に依りて説けば、則ち六根は皆至境を取り、若し無間至に依りて説けば、則ち三は至境を取る、謂く鼻と、舌と、身となり。三は不至境を取る、謂く、眼と、耳と、意となり。問、若し爾らば、何が故に耳は近聲を聞くこと、耳門邊の聲の如くなるに、而も眼は近色を見ざること、藥杆頭の色の如くなるや。尊者世友説きて曰く、「俱に不至の境を取ると雖も、而も根は法爾に、有は、能く近境を取るものあり、有は、近境を取ること能はざるもの有るが故に、難とすべからざるなり」と。有が説く、「若し聲にして、耳根に逼り近づくこと、藥杆頭の眼根に近くが如きものあらば、亦聞くこと能はざるなり。耳門邊の聲は、耳を去ること尙ほ遠きが故に、之れを聞くを得るなり。耳根の極微は、耳孔中に在るが故に」と。大徳説きて曰く、「眼は明に因るが故に、能く色を見る。色若し逼り近よれば、則ち明を礙ゆるが故に、見ること能はざるも、耳は空に因るが故に、能く聲を聞く、聲逼り近よると雖も而も空を礙へざるが故に、能く之れを聞くなり。此に由りて、眼は明に因りて増すが故に、色を見、耳は空に因りて増すが故に聲を聞き、鼻は風に因て増すが故に香を嗅ぎ、舌は水に因りて、増すが故に、味を嘗め、身は地に因つて増すが故に、觸を覺し、意は作意に因りて、増すが故に能く法を了するなり」と。

第十七節 六識とその對境

復次に、眼識は、同分に依りて、同分と彼同分とを緣す、耳識も亦爾り。餘の四識は、同分に依りて、同分を緣す。此は現在識に依りて説きしなり。復次に、眼識は、自地と他地とに依りて、自

【二六】爲境至とは、空間的に接觸するものと否とにかかわらず單に對象となるの點より至と名けたるものにして無間至とは空間的に接觸するの義なり。

【二七】舊に尊者佛陀提婆とあり。

【二八】六識を三界九地に分けて觀察すれば欲界には六識全部あれど初禪に至ると鼻・舌識なく、(香味もなし)更に二禪以上にと到ると前の二の外に眼・耳・身の上三識皆なし、これを二禪以上五識皆無といふ。

今眼・耳識が自界に依りて自界と他界とを緣すとは、初禪以下に關する眼耳識は自界を對象とする外に神通等によりて他界のものをも認識し得るを云ひ、之に對して鼻舌身の三識はその關する界のものを對境とし得るのみにて他界のものを緣することなし。

【二九】これは前の根論に引き續いて六識とその對象との關係を極めて簡單に明にしたる段なり。

【三〇】同分の眼耳識とは現に認識作用を起しつづつあるものを指し、その對象としての同分とは現に見られ若しくは聞かれつづつある所の色境若しくは聲境を云ひ、その彼同分とは然らざるものを云ふ、茲に同分の眼耳識が同分、彼同分

障へざるや。答、一體清淨なるが故に、相障礙せざるなり。謂く、是の如き類の所造の淨色は、多く積集すと雖も、而も相障へざることを、秋の池水は、澄み淨なるを以ての故に、細針を中に墮すとも、而も、亦見る可きが如し。耳根の極微は、耳の孔の中に住し、鼻根の極微は鼻の孔の中に住するなり。是の如き三根は、頭を透りて、住すること、花鬘を冠むるが如し。舌根の極微は、住して舌上に在ること猶、半月の如し。然も其の中に於て毛端の量の如き、舌根の有る無きあり。身根の極微は、身の内外に隨つて、次第して住するなり」と。復、有餘師は、喩を以て諸根の極微の、次第して住する相を、顯示せり。眼根の極微は、黒瞳子の上において、藥杵頭の如く、耳根の極微の、耳孔中に住すること猶、燈器の如く。鼻根の、鼻孔中に住すること、猶人の爪の如し。舌根の極微の、舌上に住すること猶、剃刀の如く、身根の極微の身に隨つて住すること、猶、戟稍の如く、女根の極微の、女形中に住すること、猶鼓疎の如し。男根の極微の、男形上に住すること猶、指環の如きなり。佛、經中に於て、亦此の喩を以て、諸根の相を説く。「眼根の極微は有時は、一切は是れ同分なり、(Sahajam) 有時は一切は是れ彼同分なり。(Tisajham) 有時は一分は是れ同分にして、一分は是れ彼同分なり。眼根の極微の如く、耳鼻舌根の極微も亦爾なるなり。身根の、極微の、有時は一切は是れ彼同分にして、有時は一分は是れ同分にして、一分は是れ彼同分なり。必ず、一切は是れ同分なる時無きなり」と。問、若し身を舉げて、冷水の池中、或は鑊湯中に入るか、若しくは地獄に在りて、山に磔磨せられ、身爛れたる葉の如くなり、或は十三種の猛焰に身を纏はるれば、爾時豈に一切は同分に非ざらんや。答、爾時にも亦、彼同分なる者有り。假使、一切の身根の極微、皆身識を生ずとせば身は便ち散壞せん。五識身は皆積聚に依り、積聚を緣するを以ての故なり。

第十六節 毘婆沙論に於ける六根六境の接觸不接觸に就いて

【三】此の舌根のなき所を末摩(Marmas)と言ひ之に觸れば死すると言ふ。俱舍論第十卷參照。

【四】同分とは例へば眼識は色境を緣じ、色境は眼識に緣ぜらるゝといふが如く、主觀は主觀として客觀は客觀としての役目をなすをいふ。之に反して主觀性たり客觀性たるの可能性を有しながらも可能性たるに止まり、その作用を實現せざるものを彼同分と名く。

【五】こは六根がその對象としての六境を認識するに際して根と境とが接觸して初めて認識生ずるものと然らざるものとあることを分別せんとしたる段なり。前者の場合には鼻舌身三根とその各目の對境との關係(この時の境を至境Prajñā Vidyāと稱す)にして、後者の場合は眼・耳・意の三根とその各目の對境との關係(此の時の境を不至境Aprajñā Vidyāと稱す)なり。又此を合中知・離中知とも云ふ(俱舍論第二卷參照)。

又長養眼に二種有り。謂く、善法の所長養と、不善法の所長養となり。問、善法の所長養の眼が、色を見ることに勝ると爲すや、不善法の所長養の眼が、勝ると爲すや。答、善法の所長養の眼が、色を見ることに勝るなり。天眼を修得するが如きは、是れ善法の所長養なるが故なり。

異熟生の眼にも亦二種有り。謂く、善業異熟と、不善業異熟となり。問、善業異熟眼が、色を見ることに勝ると爲すや。不善業異熟の眼が、色を見ることに勝ると爲すや。答、善業異熟眼が、色を見ることに勝る。菩薩、轉輪王等の眼の如し。是れ善業異熟なるが故なり。若し相續に約せば、或は不善業異熟の眼の、色を見ることに勝り、善業異熟の眼に非ざるあり。龍王等の眼の色を見ることに人に勝るが如し。眼の如く、耳・鼻・舌・身も亦爾り。

意に三種あり。謂く、異熟生と、等流と、刹那となり。刹那とは謂く、苦法智忍相應なり。色に三種あり。謂く、異熟生と、長養と、等流となり。色の如く、香味觸も亦爾り。聲に二種あり。謂く、長養と、等流となり。異熟生の無きは、間斷有るが故なり。法に四種あり。謂く、異熟生と、等流と、刹那と、及び實事となり。實事とは謂く、諸の無爲なり。

第十五節 五根とその極微に就いて

問、眼根の極微は、云何にして住するや。傍布して住すと爲すや、前後して住すと爲すや。設爾らば、何の失かあるやといふに、若し傍布して住すとせば、云何にしてか、風吹けども、散ぜざるや。若し前後して住すとせば、云何にして、前は後を障へざるや。有が是の説を作す。「黒腫子の上に傍布して住し、外の色境に對すること、胡荽花の如きなり。或は器を満す水の上に、砂を散するが如し」と。問、若し爾らば、何に緣りてか、風吹けども散ぜざるや。答、「淨色の覆持するが故に、吹けども散ぜざるなり」と。

有餘師の説く、「黒腫子の中に、前後して住するなり」と。問、若し爾らば、何が故に、前は後を

【一】 善法所長養とは、聖者が修行によりて天眼を得るが如きを言ひ、不善法行長養とは盜賊が熟練によりて闇夜に物を見るが如きを言ふ。

【二】 これは五根と謂はばその細胞の形及び分布状態を論じたる段なり。

ばとて、便ち用無ければなり」と。問、何が故に、二眼と、二耳と、二鼻とを、合して、一界一處一境を取ればなり。答、作用一なるが故なり。謂く、二處有りと雖も、而も共に一識を發し、共に一境を取ればなり。身の衆分の處所は、多なりと雖も、作用同じきが故に俱、一界一處一境のみを立つるが如く、此も亦、是の如きなり。

眼に二種有り。謂く、長養と異熟生となり。別に等流無し。不可得なるが故に。問、頗唯、長養の眼のみ有りて、異熟生無く、或は唯、異熟生の眼のみ有りて長養無きこと有りや。答、異熟生の眼に、長養の眼の離ること無し。人に人を重ねる如く、牆に牆を重ねる如く、長養の異熟を防護することも、亦爾るなり。然も長養の眼の、異熟生の眼を離ること有り。無眼より、天眼を得るものと如し。

問、長養眼が色を見ること多と爲んや、異熟生眼が色を見ること多と爲んや。答、長養の眼は色を見ること多にして、異熟生は非ず。天眼根は是れ長養なるを以ての故なり。然も時分に約するに、二眼の勝劣は應に四句を作るべし。(一)有は長養眼勝り、異熟生には非ざるあり。幼年時の如し。爾時は異熟の相續小なるが故なり。(二)有は異熟生の眼勝り、長養眼に非ざるあり。老病時の如し。爾の時長養の相續小なるが故なり。(三)有は二眼俱に勝るあり。盛年時の如し。(四)有は二眼俱に勝らざるあり。謂く前位を除くなり。有情の相續に約するに、二眼の勝劣も、亦應に四句を作るべし。(一)有は長養眼勝り、異熟生に非ざるあり。有富貴者の如し異熟生眼劣るも資緣多きが故に長養眼は勝るなり。(二)有は異熟生眼勝り長養眼に、非ざるあり。有貧賤者の如し異熟生の眼勝るも、資緣乏しきが故に、長養眼劣るなり。(三)有は二眼俱に勝るあり。有富貴者の如し異熟生の眼の勝り、資緣多きが故に長養も亦勝るなり。(四)有は二眼俱に勝らざるあり。有貧賤者の如し異熟生眼の劣り、資緣乏しきが故に、長養も亦劣るなり。

【一〇】異熟眼とは、先天的なるを言ひ長養眼とは後天的に保養したるを言ふ。

識を起すなり。

此の所依に隨つて、淨と不淨を説きしは、世俗の理に依る、若し勝義に依れば、善識を淨と名け、染を不淨と名くるなり。此れに由りて眼に對して四句を作るべし。(一)有は、眼根淨にして、眼識不淨なるあり、謂く、具眼に依りて、染の眼識を起すものなり。(二)有は識淨にして、眼不淨なるあり。謂く、不具眼に依りて、善の眼識を起すものなり。(三)有は、眼も、識も俱に淨なるものあり。謂く、具眼に依り、善の眼識を起すものなり。(四)有は、眼も識も俱に不淨なるものあり、謂く、不具眼に依りて、染の眼識を起すものなり。

【本論】 眼にて色を見るが如く、耳にて聲を聞き、鼻にて香を嗅ぐことも亦爾るなり。

俱に二處有ること、眼と同じきが故なり。問、何が故に、眼耳鼻は各々二處有り、而も舌と身とは唯、一のみ有るや。答、諸の色根處は、身を莊嚴せんが爲めなり。若し二舌有れば、是れ鄙陋事なり。世便ち嗤笑す。「云何にや。此人二舌有り、毒蛇に似る如し」と。若し二身有れば、亦是れ鄙陋にして、世の嗤笑する所となる。「云何にや。一人にして、二身有り。兩指並ぶが如し」と。問、眼耳鼻處は、何が故に、唯、二のみありて、増さず減ぜざるや。脇尊者の言く、「一切に疑を生ずるが故に、責むべからざるなり。謂く、若しくは、増すも、減ずるも、亦復疑を生ずべし。云何が此は三にして各々唯、爾所のみなるやと。然も各々二處あるは、法性に違はざるなり」と。有が説く、「根處は身を莊嚴するが爲めなり。若しくは減ずるも、若しくは増すも、身は便ち醜陋なるべし」と。有が説く、此の三の「色根は淨識を生ずるが爲めなり。若し當に三識が二處に依りて生ずれば則ち明にして亂れざるなり。増せば便ち識亂れ減ずれば則ち不明なればなり」と。有が説く、「色根は、自の境を取るが爲めに、各々唯、二のみ有れば、境を取るに事足るも。減ずれば則ち、不明なり、増せ

【八】茲にて淨識といふは、道德的に清淨なる心を言ひ、不清淨にして汚れたるを不淨識と言ふ。

【九】具眼とは完全なる兩眼を指し此に對して不完全なるを不具眼といふ。

色根とは眼・耳・鼻・舌・身・意の六根中前の五を指す。

【本論】 當に一眼にて、色を見るや、二眼にて色を見ると言ふべきや。答、二眼にて色を見ると言ふべし。

問、云何が二眼相去ること甚だ遠きに、一識は之に依り、俱に色を見せしむるや、答、俱に是れ眼識の所依の根なるが故なり。設ひ白眼有りて、一一相去ること百踰繕那なりとも、亦之れに依りて、一識を生じ、俱時に見せしむべし。迦遮器の百小輪有るものの、一面より之れに對すれば、百面の像を現するが如し。是の如く、一識は多眼に依りて生じ、俱時にして、其を見せしむるの義も亦爾るなり。應に知るべし、此の中、眼にて色を見るといふは、法救等の三種の異執を遮するなり。二眼にて見るといふは、犢子部の一眼にて、色を見るといふを遮するなり。

【本論】 所以は何ん、若し一眼を合せば、不淨識を起し、二眼を開く時は、淨識を起すが故なり。設、一眼を合するも、是の如き識を起し、二眼を開く時も亦、此の識を起せば、則ち二眼にて色を見ると、言ふべからざるべし。然も一眼を合せば、不淨識を起し、二眼を開く時は、便ち淨識を起すなり。是の故に、應に二眼にて、色を見ると言ふべきなり。

但、宗を立つも、義即ち成立するに非ざるが故に、復問答し、此の因を顯示するなり。淨識を起すとは、謂く、多境に於て、明白に顯了することなり。此と相違するを、不淨識と名けしなり。

【本論】 合の如く、覆と、損と、破と、壞とも亦爾るなり。

覆とは、手を以て、衣を以て、葉を以て、餘物を以て、覆ふを謂ひ、損とは、垢や、烟や、塵等に損せらるゝを謂ひ、破とは、諸膜と諸譬との破せらるゝを謂ひ、壞とは、枯爛し、挑出し、自脫し、虫に食まるゝ等の壞を謂ふなり。覆等は、合の如く、不淨識を起す。此と相違するは、便ち淨

【六】 舊には水精器とあり。

【七】 茲に淨識とは明了なる認識を云ひ不淨識とは不明瞭なる認識を言ふ。

相去ること、或は半麻なるものあり、一麻 (Yūka) なるものあり、半麥あり、一麥 (Yava) あり、半指あり、一指 (Anguliparvan) あり、半探手あり、一探手 (Angula?) あり半弓あり、一弓 (Dhanus) あり、半俱盧舍あり、一俱盧舍 (Krośa) あり、半踰繕那あり、一踰繕那 (Yojana) あり、或は復乃至百踰繕那なるものあり。大海中に有る、大身の衆生の如し。或は長さ百踰繕那、乃至或は長さ二千一百踰繕那のものあり。曷邏呼、阿素洛王の身量の極大なるもの、如し。又天趣の色究竟身の、一萬六千踰繕那の量あるもの、如し。此等のもの、二眼相去ること甚だ遠し。

或は疑を生ずるもの有り、云何が眼識は、之に依りて轉ずるや。二眼識が、俱時に各々一眼に依りて生ずると爲すや。一眼識は、一眼に依りて生じ已りて、復第二眼に依りて轉ずると爲すや。一眼識、分れて二分と爲り、二眼處に於て、各半が生ずると爲すや。一眼識が、一物を横ふる如く、二眼に通ずと爲すや。若し二眼識が、俱時に各々一眼に依りて生ぜば、應に一有情に、二心の俱轉ずることあるべく、此は理に應せざるなり。若し一眼識、一眼に依りて生じ已りて、復第二眼に依りて轉ぜば、則ち、一法は二刹那に住するべし。然も是る事無きなり。若し一眼識分れて二分と爲り、二眼處に於て、各々半が生ずれば、則ち一法の體に二分有るべし。然も一切の法體に細分無きなり。若し一眼識が、一物を横ふる如く、二眼に通ずるならば、則ち一識は亦是れ眼識にして、亦是れ身識なるべし。二眼の中間は、身根に依るが故なり。然も五識身の所依各々異なり、所緣も各々異なりて、一識に二依、二緣ありとなすべからず。此る疑をして、決定を得せしめんと欲するが故に、二眼識の俱なること有る無く、乃至一識の横に二眼に通ずること無しと雖も、然も、其は、二眼に依りて、一眼識を生ぜざるに非らざること、二眼は、百踰繕那を隔つと雖も、亦過有ること無きとを顯はすなり。是の如き理趣は、微細甚深にして、覺了すべきこと難し。今、斯の甚深なる理趣を顯はさんと欲するが故に、斯論を作りしなり。

【三】 有部の計算に従へば七極微を一微とし、七微を一量塵としかくて順次その七倍量を水塵・兔毛塵・羊毛塵・牛毛塵・陳遊塵・葉・麩麥・指節となし更に三節を一指となし、二十四指を肘(尋)となし、四肘を弓となし、五百弓を一俱盧舍となす。然れば前の計算に依れば麻とは恐らく蟲に當り撥手とは肘に當るもの如し(尙、明本第十七卷の結尾に附せられたる音釋には肘を一尺八寸と註す)。

【四】 眼識が横棒の如く二眼根に連絡するかの義。

【五】 兩眼根の中間は眼根に非ずして、身根(觸官)に屬するを以つて此處を通過する眼識は實は身識なるべしとの難なり。

卷の第十三 (第一編 雜蘊)

第十四節 特に眼根を中心として五根論一説

【本論】 當に一眼にて色を見るや。二眼にて色を見ると言ふべきや。乃至廣説。

問、何が故に此論を作りしや。答、他の宗を止め、已義を顯はさんが爲めの故なり。謂く、或は執するもの有り、「眼識にて色を見るなり」と。尊者法救の如し。或は復執するもの有り、「眼識相應の慧にて、色を見るなり」と。尊者妙音の如し。或は復執するもの有り、「和合して、色を見るなり」と。譬喩者の如し。或は復執するもの有り、「一眼にて色を見るなり」と。犢子部の如し。是の如き他の宗の異執を止め、已宗の二眼にて、色を見ることを顯示せんが爲めの故に、斯論を作りしなり。所以は何ん、若し、眼識にて、色を見れば、識には應に見相有るべし。然も識に見相有ること無きが故に、理に應ぜざるなり。若し、眼識相應の慧にて、色を見れば、耳識相應の慧も亦、應に聲を聞くべし。然も慧に聞相無きが故に、理に應ぜざるなり。若し和合して色を見れば、應に一切時に、色を見るべし。時として不和合なること、無きを以ての故に。之も亦理に應ぜざるなり。若し一眼にて色を見、二眼に非ざれば、身の諸分も亦、應に俱時に觸を覺せざるべし。身根の如きは、兩臂相去ること遠しと雖も、而も俱時に觸を覺して、一つの身識を生ずることを得るなり。兩眼も亦兩り。相去ること遠しと雖も、何ぞ俱時に色を見て、一つの眼識を生ずることを防げんや。

問、若し眼根にて色を見ば、餘識と俱時なるも、何が故に色を見ざるや。又、識無き時も亦、應に色を見るべし。答、眼に二種有り。一には識と合するもの、二に識の空なるものなり。識と合するものは、能く見るも、識の空なるものは、見る能はざるが故に、失有ること無し。復次に、此論を作す所以のものは、疑者をして、決定を得せしめんと欲するが故なり。謂く、諸の有情の、兩眼

【一】 この問題に就いては、舍論第二卷を参照すべし。

【二】 和合してとは、識と根との和合を言ふ、俱舍論第二卷に隨へば、經部師は眼と色とを緣として眼識を生ずるを世情に順じて眼根を能見と名け、眼識を能了と名くと、主張すといふ。

かざるものは、當に知るべし、此の義有餘なりと。有が説く、「此の中、多分に從ひて説くなり。謂く、餓鬼中に、多く是の事有り。餘趣は爾らざるが故に」と。有が説く、「鬼趣に多く是の如き業有るが故なり。謂く、此の業を造る者、多く鬼趣に生ずるが故に」と。有が説く、「鬼趣は人に於て、常に希求するが故なり」と。有が説く、「鬼趣は飢渴に逼られ、一切處に於て、常に希望有るが故に、是故に偏に説きしなり」と。

此の中、五趣の義を辨すべきこと、定蘊に當に廣く分別するが如し。

阿毘達磨大毘婆沙論卷第十二

【死】 舊譯第七卷には、この下に地獄等の五趣を精しく説明しおくも新譯には無し。多分相違せる原典に依るものならん。

捨と相應の思を増長することを得るが故に、想見の倒なるを除くなり。彼の淨を樂むものは、河は是れ河なりと見、水は澄清なりと見、諸の飲食に於て、皆淨妙なりと見、不淨を樂むものは、河は盈溢すと見、水は是れ水なりと見、飲食の器は悉く皆盈滿すと見るなり。故に彼の親里、祭祀すれば、則ち到る」と。有が是の説を作す。「彼れ、先世に、亦飲食を感じる業あり。但し、慳貪に由つて、覆蔽さるゝが故に、今時怯劣の身心を感得す。諸の飲食處には、必ず大力の鬼神有りて守護す。彼れ怯劣なるが故に、往くことを得る能はず。設ひ復、往くことを得るとも、亦敢て食はず。若し彼の親里、爲めに、施會を設くれば、廣説乃至、捨と相應の思の増長を得るが故に、彼の心身をして、轉た強勝なることを得せしむ。此に由りて、能く、飲食有る處に至りて、其の飲食を食ふ。此の因縁に由りて、祭祀すれば、則ち到る。是の故に他作の業を他受果するの失有ること無きなり」と。大徳説きて曰く、「彼れ、先に飲食を、感ずる業を造ると雖も、微劣を以ての故に、未だ能く與果すること能はず。若し彼の親里、爲めに施會を設くれば、廣説乃至、捨と相應の思、増長することを得るが故に、先に所作の業、便ち能く與果するなり。故に彼の親里、祭祀すれば、則ち到る。此に由りて他作業を、他受果するの失有ること無きなり」と。

問、捨と相應の思、増長することを得已りて、但資具をのみ感ずると爲んや、亦勝身心をも感得すと爲んや。答、二種俱に得するなり。勝身心とは、劣の色香味觸を捨し、勝の色香味觸を得し、無威徳を捨して、有威徳を得すをいひ、資具を感ずるとは、飲食・衣服・園林・宅舍等の事を得するをいふ。

問、若し餘趣に生じ、親里、其の爲めに、福業を修するも、彼れ亦得するや、不や。答、若し彼も亦能く、信と敬とに於て、隨喜の心を生じ、捨と俱なる思をして、増長することを得せしめば、亦其の福を得するなり。問、若し爾らば、此の中、何が故に説かさるや。答、説くべくして而も説

ちどり、餘には非ざるなり。諸の聚落城邑中の人の如し。或は子孫斷絶せざらんが爲めの故に或は財産轉た増盛するが故に、或は富名をして久しく流轉せしむるが爲めの故に、法非法を以て、諸の財寶・牛羊等の物を集め、己れの親屬に於てすら、尙與へんと欲せず。況んや他人に施さんや。彼は慳貪纏縛心に由るが故に、人の同分を捨て、鬼趣中に生じ、自の舍宅、水竇、厠溷、不淨處に於て住す。彼に親屬有り。追戀して苦を生じ、是の念を作して言はく、「彼は財産を集めたりとも、自からも受用せず、亦人にも施さず、今何所に生ずるや」と。遂に親里を集め、諸の沙門、婆羅門等を請ひ大施會を設け、此資により彼れ、苦を捨て、樂を受けしめんことを願ふ。爾時、餓鬼、自の住處に於て、是の如き事を見て、自の親里に於て、眷屬の想を生じ、其の財物に於て、已有の想を生じ、即ち時に歡喜し、福田所に於て、信敬心を生じ、其の所作に於て、隨喜心を起し、便ち重苦を離る。此の因縁に由りて、祭祀すれば、則ち到るなり。

問、若し爾らば何が故に、他作の業を他、受果すと名けざるや。答、爾らず。彼れ爾時に於て、敬信と隨喜心とを生ずるに由るが故に、施の功德と慳貪の過失とを見、此に捨と相應の思を増長することに由りて、順現受業を成じ、現法の果を得するが故なり。尊者世友説きて曰く、「今受くる所の果は是れ先業の引く所なり。先業の障有るは、今業を以て、之れを除くが故に、他作業を他受果するの失無きなり。謂く、彼の餓鬼先世に已に飲食を感ずるの業を作るも、但し慳貪に由つて、心を障蔽するが故に、飲食する所に於て、倒想の見を起し、受用することを得ざるなり。然も彼の餓鬼に二種有り。一には淨は樂しむと、二には不淨を樂しむものなり。彼の淨を樂しむものは、慳貪を以ての故に、河を見て河に非ずとし、水を見て血と爲し、所有の飲食を見て、不淨と爲す。不淨を樂しむものは、河を乾枯すと見、水を見て水無しとし、飲食の滿つる器を悉く空なりと見る。若し彼の親里、爲めに施會を設ければ、彼れ便ち信敬し、隨喜心を起し、施の功德と、慳貪の過失とを見、

【二六】 此は後に残りしものの祭祀することに依りて、餓鬼その重苦を離るとせば他が作せし業(子孫の祭祀すること)に由り他受果する(餓鬼重苦を離る)ことにならずやとの間に對して、答の意は、此は他作業を他受果するに非ず、只他の祭祀をいはば機縁として、餓鬼自から善心(捨と相應の思)を増長し、その善心の力によりて、順現受業するに外ならずといふにあり。

我れ誓多林を施して、大法王の住すると賢聖僧の受用とを蒙る。故に我心歡喜す。

と。彼も亦他心を知るも、而も、現事の説くべきこと無し。何時憶知するや等の諸問答は、傍生鬼の如く、應に隨つて廣説すべきなり。問、此の生處得智は、幾趣を憶知すと爲すや。有が説く、「各々唯自ら憶知するなり」と。有が説く、「地獄は唯地獄を、憶知し、傍生は二趣を憶知し、餓鬼は三趣を憶知し、天は五趣を憶知するなり」と。問、若し傍生が、天を知らざれば、施設論の説を、當に云何が通すべきや。論に説くが如し。善住龍王等、帝釋の心念を知る。乃至廣説と。答、「此は是れ比知にして、現知に非ざるが故に、相違の過あること無し」と。如是説者は、「此の事は不定なり。狼及び鬼の人を憶知するが如きが故に」といふ。問、何が故に人趣には此の智無きや。答、田に非ず、器に非ず、乃至廣説。復次に、人趣には、瞻相智、觀言相智、本性念生智、妙願智等有りて、彼を覆蔽するが故に、生處得智の如くんば、餘趣に皆有るも、唯人趣のみには無きなり。是の如く、祭祀すれば、唯鬼趣のみ到るも、餘趣は兩らざるなり。

是の如く、趣の法爾力に由りて、餓鬼を祭祀すれば、則ち到りて、餘趣に非ざることを、已に顯示せしかば。今當に業の異熟に由ることを、顯示すべきなり。

【本論】復次に、人有り、長夜に、是の如き欲と、是の如き愛樂とを起す、我れ當に婦を娶るべし、兒の爲めに婦を娶り、孫の爲めに婦を娶り、子孫を生じて、紹繼を絶たざらしめん。我れ命終し已りて、若し鬼趣に生ぜば、彼は我を念ふが故に、當に我を祭祀すべしと。彼れ、長夜に此の欲樂有るに由りて、是の故に、祭祀すれば、則ち到り、餘に非ざるなり。

謂く、彼れ是の如き、欲樂を起し、諸の業を引發し、鬼趣中に生ず。是の故に、祭祀すれば、則

【七】誓多林(Jetavana)とは祇園精舎のこと。

んや」と。彼も亦龍に於て、天の聲を以て説きしなり。問、烟焔等を起すは、多くの龍が作すと爲んや。一龍と爲んや。答、一龍なりとも亦能くす。問、若し爾らば、何が故に、經に是る説を作すや。天、能く雲を興すこと有り、天能く雨を致すこと有り。乃至廣説」と。答、別の所樂に隨ふが故に、是る説を作すなり、謂く或は龍有り、唯雲を興さんことを樂ひ、或は復龍有り、唯雨を致さんことを樂ふ。餘も亦是の如し。此の中、烟焔雲雨等の事は、是れ龍の加行の引發する所なるが故に、唯、是は彼の龍の近の土用果なり。若し、龍宮より流出する所の水は、彼の加行の引發する所に非ざるが故に、是は一切有情の共の増上果なり。地獄等の如し。趣の法爾力に由りて、上に所説の如き事有りと雖も、而も神力威徳は、人より大ならず。鬼趣も亦爾り。趣の法爾力に由りて、祭祀すれば、則ち到るも、餘趣には非ざるなり。復説く者有り、「五趣には皆法爾の勝事有り、謂く、^{三六}地獄趣にては、異熱色等を斷じ已つて、還つて續くるも、餘趣は爾らざるなり。傍生趣中には、能く空を飛び、雲雨等を起し、餓鬼趣中には、祭祀すれば則ち到り、人趣は、能く善戒惡戒を受けて、勝品の善を修し、勇猛、強記にして、智力深遠なり。天趣中の欲天は、其の所須に隨ひ、念に應じて、則ち至るなり。色無色天には、勝生の勝定あり」と。復、有る説者は、「諸方にも亦、法爾に勝事有り、謂く、支那の國には、奴僕等と雖も、皆繒絹を衣るに、餘方にては、貴勝なりとも、得ること能はず。印度等の國は、乃至貧賤も、皆麤衣を衣るに、餘方にては、貴人も亦得ること能はず。迦濕彌羅國中にては、秋時牛の頸に、鬻金の花鬘を繫ぐに、餘方には、勝人にも得ること能はず。北方の貧人は、葡萄酒を飲むに、餘方にては、富者も亦得ること能はず。かく諸方に法爾に勝事有るが如く、餓鬼も亦爾り、祭祀すれば、則ち到るなり」と。有が説く、「諸の趣には、法爾に異り有り、謂く、四趣中には、一一皆生處得智有り。唯人趣にのみ無く、三惡趣に有ること、前に廣説するが如し、天趣にも、能く宿住を憶する者有り。伽他に説くが如し。

【三六】地獄趣にては、異熱色等を斷じ已つて還つて續くるとは、等活地獄中に有る時に、涼風吹きて血肉の色根還つて生じ、暫時喜樂を生ずることありといふを指す。

に在るや。答、意地に在りて、五識に非ず。

一類の餓鬼の、能く宿住を憶するとは、伽陀に説くが如し。

我昔わがし資財を集むるに、法或は非法を以てせしかば、他は今富樂を受くるに、我れ獨り貧苦を受くるなり、

と。問、何の時に、能く憶するや。答、三時皆能くするなり。問、何の心に住して、憶するや。

答、三性心に住するなり。問、何の無覆無記なるや。答、三種なり、前説の如し。問、此は何の識

に在りや。答、意地に在りて、五識身にあるに非ず。問、能く幾生を憶するや。答、乃至五百なり。

云何んが然りと知るやといへば、傳へ聞く、一女人有り。鬼の執ふる所と爲り、羸困して死せんと

欲す。呪師鬼に語りて言はく、汝今何が故に、他の女人を惱ますやと。鬼の言はく、此の女、五百

生いくさか來、常に我が命を害す。我も亦其の五百生中に於て、常に彼の命を害するなり。彼れ若し能く、

舊の怨嫌心を捨つれば、我れ亦、之れを捨てんと。女の言はく、已に捨てりと。鬼、此の女の口に

捨つと言ふと雖も、而も心、捨てざるを觀じて、便ち害し去る」と。亦他心をも知るとは、即ち彼

の鬼は女の心事を知るが如し。問、何の時に能く知るや。答、三時皆能くす。問、何の心に住し

て知るや。答、三性心に住するなり。問、何の無覆無記なるや。答、三種なり、前説の如し。問、

此は何の識に在るや。答、意地に在りて、五識にあるに非ず。

及び烟焰を起し、雲を興し、雨を致し、寒熱等を作すとは、此は唯、傍生趣のみにして、能く餘

の趣には非ざるなり。傍生趣中、唯龍のみ能くし、餘類には非ざるなり。問、若し爾らば、經の説

を、當に如何んが通すべき。經に説くが如し、「天能く雲を興すること有り、天能く雨を降すること有

り、天寒熱を作すこと有り、天風雷を起すこと有り」と。答、應に知るべし、彼の經は龍を説きて、

天と爲せしことを。餘の經に説くが如し、「佛、阿難に告ぐ、汝、天雨ふると看るや。雨ふらずと爲

識身にありと爲んや。答、意地に在りて、五識身には非ず。五識身は、色法を縁するを以ての故なり。

一類の傍生の、能く宿住を憶すとは、契經に説くが如し、「婆羅門、餉佉狗に告げて言く、若し是れ我父刀提耶ならば、此の座に昇るべしと。彼れ便ち之れに昇る。復之れに語りて言く、若し是れ我父刀提耶ならば、此の飯を食すべしと。彼れ便ち之を食ふ。又復告げて言く、若し是れ我父刀提耶ならば、汝命終の時の所藏の財寶を、今我に示すべしと。彼れ、便ち之を示す」と。問、何時能く、宿住事を憶するや。答、初と、中と、後との時に、皆能く憶するなり。問、何の心に住して憶するや。答、三性心に住するなり。問、何の無覆無記なるや。答、威儀路も、工巧處も、異熟生も、皆能く憶するなり。問、此は何の識に在りや。答、意地に在りて、五識身には非らず。問、能く幾生を憶するや。有が説く、「唯能く一生のみを憶す、謂く、從つて没せし所より、此に來生する者なり」と。有が説く、「能く多生、乃至五百を憶す」と。云何ぞ然ることを知るやといへば、傳へ説く、「一女人有り、兒を一處に置きて、縁有りて、他行す。須臾にして、狼有りて其兒を負ひ去る。衆人捕へんとして逐ひて、之れに語りて言く、汝今何に縁りてか、他の兒を負ひ去るやと。狼の言はく、此の女は五百生しゃうのうた來、常に我子を殺す。我も亦其の五百生中に於て、常に其の子を殺す。若し、彼れ、能く舊の怨嫌心を捨てなば、我も亦之れを捨てんと。女の言はく、已に捨てぬと。狼は、此の女の口には、捨つと言ふと雖も、而も心に捨てざるを觀じ、即便ち、其子の命を斷ちて、而して去りぬと。

亦他心を知るとは、謂く、傍生趣も亦、他心を知るなり。即ち彼の狼の女の心事を知りしが如し。問、何時よく知るや。答、三時皆知る。問、何の心に住して、知るや。答、三性心に住してなり。問、何の無覆無記なるや。答、威儀路も、工巧處も、異熟生も、皆能く知るなり。問、此は何の識

是の事を作すなり。鬼趣も亦爾り、法爾力に由りて、祭祀すれば則ち到るも、餘趣は爾らざるなり。

此の中、一類の那落迦、能く宿住を憶すとは、契經に説くが如し、「地獄の衆生は、是の如き念を作す、大徳の沙門、婆羅門等は、欲が、將來、能く過患を作すを觀じて、是れ大怖畏なりとし、恒に我等の爲めに、斷欲の法を説きしが、我等これを聞きしと雖も、而も斷すること能はずして、今欲に因るが故に、大苦惱を受くと。又是の念を作す、我等昔し、淨行の沙門、婆羅門等に於て、邪惡行を作せり。彼れが因と爲ることに由りて、今此の苦を受く」と。問、彼れ、何時に於てか、能く是の念を作すや。答、初生の時に於てし、中と、後との時には非ず。所以は何ん、彼れ、初生の時、未だ苦痛を受けざれば、能く是の念を作すも、若し苦痛を受くれば、今生の受くる所すら尙憶すること能はず。況んや先に受けし所をや。問、彼れ、何の心に住して、能く是の念を作すや。善とせんや、染汚とせんや、無覆無記とせんや。答、三種皆能くす。問、何の無覆無記なるや。答、威儀路にして、工巧處には非ず。彼に、工巧事無きが故なり。異熟生にも非ず。彼の異熟心は、是れ五識なるが故なり。問、彼の是の如き念は、意地に在りと爲んや、五識身にありと爲んや。答、意地に在りて、五識身には非ず。五識の中には、此の分別無きが故なり。問、彼の是の如き念は、幾生を憶すと爲すや。答、彼は唯一生のみを憶す、謂く從つて、没する所より此に來生する者なり。有が説く、「能く多生乃至五百を憶す」と。亦他心を知るとは、謂く、地獄中に、生處の得智有りて、能く他心を知る。然も事の顯はるべきもの無きなり。問、彼れ何時に於てか能く他心を知るや。答、唯初生の時のみなり。所以は何ん。若し苦痛を受くれば、心便ち悶亂するが故なり。問、彼れ、何の心に住して、他心を知るや。答、三性心に住して、皆能く知るなり。問、何の無覆無記なるや。答、威儀路にして、工巧處にも異熟生にも非ざること、前説の如し。問、意地に在りと爲んや。五

【二四】本文は所從沒來生此者とありて頗る讀み難し、尙舊には於彼處死、來生此間とあり。

【二五】大正藏には、生處得知とあれど宮本三本には生處得智とあり今はこれに従ふ。舊に生得智、即ち生れ乍らに得する智にしていはゞ先天的なるを云ふ。

祭祀すれば、彼も亦到るべく、若し高貴を以ての故に到るとせば、則ち、人と天とを祭祀するも、彼も亦到るべけん」此の中の、答意は、「下賤を以ての故に到るにもあらず、亦高貴を以ての故に到るにもあらず。然も二縁に由るなり。一には彼の趣の法爾に由るが故にして、二には業の異熟に由るが故なり。中に於て、先づ、彼の趣の法爾を顯示す、謂く、彼の東趣は法爾として是の如き處と事と生と、我分とを得るをもて、是の故に、祭祀すれば、則ち到るも、餘趣には非ざるなり」と。此の義をして、分明を得せしめんと欲するが故に、世の現喩を引く。

【本論】 鵝・雁・孔雀・鸚鵡・舍利・命命鳥等の如し。如意自在に、虚空を飛翔すといへども而も、神力威徳、人より大ならず。然も彼の趣は、法爾として是の如き處と、事と生と我分とを得て能く虚空を飛翔するなり。鬼趣も亦爾り、法爾力に由りて、祭祀すれば則ち、到るも、餘趣は爾らざるなり。

謂く、傍生趣中の、鵝、雁、孔雀等の如きは、趣の法爾力に由りて、能く虚空を飛翔し久住し遊戯すれど人は——神足・呪術・藥草を離れては——虚空に住せんと欲するも地を去ること四指なりとも、須臾の頃を経るすら猶能くする者無し。然も彼れの神力威徳は、人に勝れず。餓鬼も亦爾り、趣の法爾力に由りて、祭祀すれば則ち到り、餘には非ざるなり。前義を重ねて分明ならしめんと欲するが故に、第二喩を引く。

【本論】 又一類の那落迦 (Nalaga 地獄) の如し。能く宿住を憶し亦他心を知るなり。一類の傍生と、一類の餓鬼とは、能く宿住を憶し、亦他心を知り、及び烟焰を起し、雲を興し、雨を致し、寒熱等を作るなり。能く是る事を作すと雖も、而も神力威徳は人より大ならず。然も彼の趣は、法爾に是の如き處と事と生と、我分とを得て、能く

して自ら存活するを以て、彼は汝の食を受くること能はず。傍生趣と天趣と人趣とに生ずるも、亦復是の如し。若し汝の親里にして、鬼趣中に生ずれば、則ち能く汝の施す所の飲食を受けんと。婆羅門の言はく、若し我が親里にして鬼趣に、生ぜざれば、施す所の飲食を誰か之れを受くべきや。佛彼に語りて言く、餓鬼趣中に、汝の親里無しとは、是の處有ること無し。乃至廣説」と。彼の經は、是の説を作すと雖も、而も、何に緣りて、祭祀すれば餓鬼は則ち到れど、餘趣には非ざるやを、説かず。彼の經は、是れ此の論の所依の根本なり。彼に説かざる所の者を、今之れを説くべきが故に、此の論を作りしなり。

問、彼の婆羅門、何が故に、佛に、何に緣りてか、祭祀すれば餓鬼は、到れど、餘には非ざるやを、問はざりしか。答、二緣有るが故なり、謂く、彼は、或は是れ利根なりしか、或は是れ鈍根なりしならん。若し是れ利根なりしならんには、自から能く解了して、佛に問ふを須ひざりしならん。若し是れ鈍根なりしならんには、疑を生ずること能はざりしが故に、佛に問はざりしなり。

問、何が故に、世尊は、彼が爲めに、唯、施せば餓鬼のみ、則ち到るの因縁を、説かざりしや。答、亦二緣の故なり、謂く、彼が、或は是れ利根なりしか、或は是れ鈍根なりしかなり。若し是れ利根なりしならんには、自ら能く解了して佛、説を須ひず。若し是れ鈍根なりしならんには、法器に非ざるが故に、佛、爲めに説かざりしなり。

【本論】 何に緣りてか、祭祀すれば、餓鬼は即ち到るも、餘の趣には非ざるや。答、彼の趣は、法爾として、是の如き、處と事と生と、我分とを得。是故に祭祀すれば、則ち、到るも餘趣には非ざるなり。

此の中、意を問ふ、「此の趣は下賤を以ての故に、到ると爲すや。高貴を以ての故に、到ると爲すや。設爾らば何の失かあるといへば、若し下賤を以ての故に到るとせば、則ち地獄と、傍生とを、

専ら死者の靈魂及び靈魂の世界を指せるも五道中の一道とせらるるに及び、いはば、人間界と地獄界との中間に位置するものとせらるるに到れり。この鬼趣にも種々あれどその最も下等なるは常に飢餓に苦みつつありと考へられ、特に餓の字を附して餓鬼と翻せられたるなり。

するを、爾時名けて、欲界心の暫壊と爲す。乃至、不繫心の無間に、三界の心現前す、爾時名けて、不繫心の暫壊と爲す。若し無想と滅盡との等至に入るを、爾時名けて、一切心の暫壊と爲すなり。盡衆同分壊とは、謂く、斷善根者は、善心の盡衆同分壊有り。欲染を離れたる異生は、不善心の盡衆同分壊有り。是の如き等なり。究竟壊とは、謂く、苦智已に生じ、集智未だ生ぜざるは、三界の見苦所斷心を、究竟壊し、乃至滅智已に生じ、道智未だ生ぜざるは、三界の見苦集滅所斷心を究竟壊するなり。預流者は、三界の見所斷心を究竟壊し、不退法の一來者は、三界の見所斷と及び欲界の修所斷の六品の心を究竟壊し、不退法の不還者は、三界の見所斷と、及び欲界の修所斷の染汚心とを、究竟壊し、不退法の阿羅漢は、三界の見修所斷の染汚心を、究竟壊するなり。不退法の異生の欲染を離れたる者は、欲界の染汚心を、究竟壊し、乃至、無所有處の染を離れたる者は、八地の染汚心を、究竟壊するなり。尊者世友説きて曰く、「意、若し和合縁に遇はば、名けて壊と爲さざれども、若し和合縁に遇はざれば、則ち名けて壊と爲すなり」と。復、是の説を作す、「意若し、相違の因の爲めに障ふる所と爲らざれば、名けて壊と爲さざるも、若し、相違の因のために障ふる所と爲れば、則ち名けて壊と爲すなり」と。

第十三節 祭祀すれば餓鬼のこれに應ずる所以と鬼趣の宿住智に就て

【本論】 何に緣りてか祭祀すれば、餓鬼は、則ち到れど、餘の趣には非ざるや。乃至廣説。

問、何が故に、此の論を作りしや。答、經を釋せんが爲めの故なり。契經に説くが如し、「生聞婆羅門、佛所に來詣し、佛に白して言はく、喬答摩よ、我が親里に命の過ぎたるもの有り。其れに食を施さんと欲す。彼、我、食を得ると爲んや、不やと。世尊告げて言はく、此の事不定なり。所以は何ん、諸の有情類に、五種の別有ればなり。若し、汝の親里、地獄中に生ずれば、地獄の食を食

【三】 本節は祭祀すれば、餓鬼のみその施物を受くる爲めに、祭祀の場所に、その法爾力によりて到り得るといふにあるも、茲にこれを説きし所以は趣を異にするときの記憶の再起と他心がその所縁に對する特殊の場合を述べたるものと見ることが得べし。

【三】 餓鬼とは、原語を Preta 或は Preta といひ、即ち逝けるものとの義にして始めは

に依るが故に、五には、非愛趣に生じて、苦受に逼らるゝが故に、六には五根は境に於て、馳散して息まず、多く放逸なるが故に、七には重煩惱障しほく數現行するが故に、八には數しほく定を修せずして、心散亂なるが故に、念に便ち忘失あるなり」と。

問、何等の智の所更にをいてか念に忘失有りや。聞所成なりや。思所成なりや。修所成なりや。答、有が説く、「聞と思との所成と及び生得等の所更にをいて、念に忘失あるも、修所成には非ず。こは定力の所持する所にして、忘失すること無きが故なり」と。有が説く、「修所成の所更に亦忘失有り、身羸弱の故に、謂く定を得すること有るも、身羸弱なる者は、心も亦羸弱なるが故に、彼の所更にも亦忘失有るなり」と。

問、何處に忘念有りや。答、欲界に在りて、色、無色界には非ず。五趣中に於ては、皆忘念有るなり。有が説く、「地獄に忘念有ること無し。恒に忘るゝを以ての故に」と。

問、何等の補特伽羅に、忘念有るや。答、異生も聖者も、皆忘念有り。聖者中、預流、一來、不還、阿羅漢、獨覺皆忘念有り。唯、世尊のみを除く。佛は無忘失法を成就するを以ての故に。云何が然るを知るや。答、經を量と爲すが故なり。經に説くが如し、「舍利子よ、假使たごひ、諸の苾芻衆、床座を以て、我を昇いで、行く事百年を経るも、如來無上の慧辯をして少しく退失有らしめんと欲するも是の處こゝ有ることなし」と。故に佛は無忘失法を具すると知るなり。

象跡喻契經中に説くが如し、「舍利子の言く、若し内の意處、壞せずして、外の法處、現前し、及び、能く、作意の正起を生ずれば爾時意識生ず」と。問、意は云何にして壞するや。答、三種の壞あり。一には暫時壞、二には盡衆同分壞、三には究竟壞なり。暫時壞とは、謂く、善心の無間に、不善と無記心と現前するを。爾時名けて、善心の暫壞と爲す。乃至無記心の無間に、善、不善心現前するを、爾時名けて、無記心の暫壞と爲す。是の如く、欲界心の無間に、色界と不繫との心現前

【本論】 何に縁りてか、有情憶して、而も復忘るゝや。答、有情の異分の相續し轉ずる時、法に於て、相屬の智見を起さざるなり。

此の中、忘るとは、是れ失念の義にして、廣説すれば前の如し。異分に三種あり、謂く、加行異分と、所縁異分と、隨順異分となり。加行異分とは、先に素怛纒藏を誦して、中間に忘失し、之れを捨して、復、毘奈耶、或は阿毘達磨藏を誦するも、後、皆憶せざること有るが如し。先に毘奈耶、阿毘達磨藏を誦するも亦爾り。是の如く先に不淨觀を起し、中間に忘失し、之を捨して、復、持息念か、或は界方便を起すも、後に皆憶せざるなり。先に持息念か、或は界方便を起すも亦爾り。所縁異分とは、先に是の如き園林・泉池・山谷・經行處等を見て、中間にして忘失し、後、更に彼の相似の相を見ざれば、前の所更に於て、復またび能く憶せざること有るが如し。隨順異分とは、隨順せる、飲食、衣服等の事を得ずんば、前の所更に於て、復憶すること能はざること有るが如し。是の如き異分の相續して轉ずる時、法に於て、相屬の智見を起さざるなり。問、誰か相屬を起さざるや。答、三種の同分なり。此の中にも、亦四種の異誦有りて、前と相違すること廣く説くべし。

【本論】 又受意の、因と爲る力劣れば、念に便ち忘失あるなり。

知るべし、此の中前生の心聚は、意の聲を以て説き、後生の心聚は、念の聲を以て説くことを。受意の言は、前に釋するが如し。前の受意の因と爲る力、劣るに由り、彼の所縁に於て、後念を生ぜず。中間に憶すと雖も而も後、復、忘るなり。忘るとは、謂く、心狂亂にして、苦受の逼る所なり。尊者世友説きて曰く、「三因縁に由りて、念に便ち忘失あり。一には善く前相を取らざるが故に、二に異分相續し、現行するが故に、三に失念の故になり」と。復、是の説を作す、「八因縁に由りて、念に便ち忘失あり。一には生時に、生苦に逼まるゝが故に、念に便ち忘失あり。二には、死時に、死苦の逼まるゝが故に、三には、餘の語、多く現行するが故に、四には根鈍にして、餘智

【三】 餘語多く現行すとは、記憶せらるべき對象と無關係のことを多く談話すること。根鈍にして、餘智に依るとは鈍根にして、對象を正確に認智し得ず、不確實なる知識をもつて間に合せること。

問ふて言く、「汝先に誦する時、何の加行を以てせしや」と。答へて言く、「本の時、手に纏して、口誦せり」と。師言く、「汝本の加行の如くすべし」と。彼れ師の教に隨ふに、一切皆憶せりといふ。所縁同分とは、先に是の如き、園林・泉池・山谷・經行處等を見て、中間に忘失し、後に相似の園林等を見る時、一切皆憶するが如きをいひ、隨順同分とは、隨順せる飲食・衣服・臥具・房舎・説法人等を得れば、能く先に所更の事を憶念するが如きなり。曾て聞く、一苾芻有り、先に四ノ阿笈摩を誦得し、中間に忘失す。復、之を溫誦せんとして、其の方便を盡すも通利すること能はず。便ち尊者阿難陀の所に往き、其の因縁を問ふ。尊者答へて言はく、「汝、今往くに、油を以て、身に塗り、溫室にて、洗浴して、諸の隨順せる、衣服・飲食・臥具・房舎・説法人等を求むべし」と。苾芻教へに依りて、悉く還つて、通利すといふ。是の如く同分の相續し轉ずる時、法に於て、能く相續の智見を起すなり。問、誰か相屬の智見を起すや。答、三種の同分なり。ある異誦に曰く、「法に於てよく連續の智見を起す」と。即ち是れ長時に流注する相續の智見を起すの義なり。復、有る誦に云はく、「法に於て、能く、次第の智見を起す」と。即ち是れ彼々に周遍する行列の智見を起すの義なり。復、有る誦に言く、「法に於て能く、無礙の智見を起す」と。即ち是れ、無滯・無着・無斷の智見を起すの義なり。復、有る所に言はく、「法に於て、能く無障の智見を起す」と。即ち是れ障を離れ、所治の勝怨敵を伏する智見を起すの義なり。

【本論】 又、受意の因と爲る力、強きを以て、念便ち忘れざるなり。

此の中、前生の心聚は、意の聲を以て説き、後生の心聚は、念の聲を以て説くと知るべし。受意の言は、前に釋せしが如し。前の受意の因と爲る力、強きに由り、彼の所縁に於て、後念を引生し、中間に忘ると雖も、而も後、復、憶するなり。忘れざるの言は、前に釋せしが如し。

第十二節 忘失に就て

【九】 阿笈摩 (Aṅgama) は即ち阿含經なり。

【一〇】 本節は前節よりの續きにして専ら記憶の忘失を述べ因みに意の壞する場を説きたるもの。全體として文意解し易し。

無記の所更を、九種能く憶す、欲界の二無記と、及び色界の無覆無記とを除くなり。無色界の無覆無記の所更も亦爾り。學の所更を、十一種能く憶す、欲界の有覆無記を除くなり。無學の所更は、若し退法者ならば、學の如く説くべく、若し不退法者ならば、七種能く憶す、學と及び四の染汚とを除くなり。

前の受意の、因と爲る力強きに由り、彼の所縁に於て、後念を引生して忘れずとは、謂く、心、狂亂せず、苦の逼る所に非ざればなり。尊者世友説きて曰く、「三因縁に由りて、本、作せし所を憶す、一には善く前相を取るが故に、二には同分相續し現行するが故に、三には失念せざるが故になり」と。

此に由りて、補特伽羅無く、亦前心、後心に往くの理無しと雖も、而も能く、本、作せし所の事を憶念するなり。

【本論】 何に緣りてか、有情は忘れて、而も復憶するや。答、有情の同分、相續して轉ずる時、法に於て、能く相屬の智見を起せばなり。

此の中、忘るとは、是れ失念の義にして、不念の義には非ず。所以は何ん、少法の不念と、名くべきもの有ること無きが故なり。

同分に、三種有り、謂く 加行同分と、所縁同分と、隨順同分となり。加行同分とは、先に、素相續藏を誦して、中間に忘失し、後、前の所作の如き加行に因りて、還つて記憶を得するが如きなり。先に毘奈耶、阿毘達磨藏を誦するも亦爾り。是の如く、先に不淨觀を起して、中間に忘失し、後に前の、所作の如き加行に因りて、還つて記憶を得す。先に持息念と昇方便とを起すときも亦爾り。曾て聞く、婆羅門の子有り、先に 四吠陀書を、誦得し中間に忘失し、復之れを、溫誦せんとして、其の方便を盡すも、通利すること能はず。便ち、師の所に往きて、具さに因縁を述べ。師即ち

【七】 同分は舊に相似といひ、その三種を方便相似、境界相似、隨順相似といふ。

【八】 四吠陀 (Veda) とは梨俱吠陀、沙磨吠陀、夜柔吠陀、阿闍婆吠陀を云ふ。

を受くる意の所更を行相を受くる意能く憶するなり。復二種の意あり、一には染汚、二には不染汚にして、一一の所更を、二種能く憶するなり。復三種の意有り、謂く、善と不善と無記とにして、一一の所更を、三種能く憶するなり。復四種の意有り、謂く、善と不善と、有覆無記と無覆無記とにして、一一の所更を、四種能く憶するなり。復、四種の意有り、謂く、彼の因と彼の等無間と、彼の所縁と、彼の増上となり。一一の所更を、四種能く憶するなり。復、五種の意有り、謂く、見苦所斷と、乃至修所斷となり。此の中、見苦所斷の所更をば、五種能く憶す。見集と修との所斷の所更も亦爾り。見滅所斷の所更を、四種能く憶す、見道諦所斷を除く。見道諦所斷の所更を、四種能く憶す、見滅所斷を除くなり。復、五種の意あり、謂く、善と不善と、有覆無記と、如理所引の無覆無記と、不如理所引の無覆無記となり。此の中、有が説く、「善の所更を、二種能く憶す、謂く善と、如理所引の無覆無記となり。如理所引の無覆無記の所更も亦爾り。不善の所更を、三種能く憶す、謂く、不善と、有覆無記と、不如理所引の無覆無記となり。有覆無記と、不如所引の無覆無記の所更も、亦爾り」と。如是説者は、「一一の所更、五種能く憶す」といふ。復、六種の意有り、謂く、眼識と、乃至意識となり。五識の所更を、意識能く憶し、意識の所更を、六識能く憶するなり。

復十二種の意あり。欲界に四有り、謂く善と、不善と、有覆無記と、無覆無記となり。色界に三有り、謂く前の四のうち、不善を除くものなり。無色界も亦爾り。無漏に二有り、謂く學と無學となり。欲界の善の所更を、十二種能く憶す。不善と、色界の善の所更とも亦爾り。欲界の有覆無記の所更を八種能く憶す、謂く、色界の有覆無記と、無色界の三を除く。欲界の無覆無記の所更も亦爾り。色界の有覆無記の所更を、十種能く憶す、欲界の二無記を除くなり。無色界の善の所更も、亦爾り。色界の無覆無記の所更を、十種能く憶す。無色界の二無記を除くなり。無色界の有覆

問、若し心心所法が、所縁に於て定まり、所依に於ても亦定まるとせば、彼れ、何の位に於て、所縁を取るや、乃ち生時に於てすと爲んや、滅時に於てすと爲んや。設爾らば何の失かあるやといふに、若し生時なりといへば、生時は未來にあり、云何が未來法に、能く所作有らんや。若し滅時なりとせば、滅時には諸法、衰退散壞の法、能く所縁を取るや。答、諸の有爲法は性、羸劣なるが故に、自に依らざるが故に、他に依りて轉するが故に、作用なきが故に、自在ならざるが故に、何の位に隨ふも、若し所依と所縁と和合するに遇はゞ、即ち彼の位に於て能く所縁を取るものなるに、唯、滅時に於てのみ、此の和合あればなり。有が説く、「生時は是れ未來世にして、未來の諸法には作用無きが故に、所縁を取ること能ざるも、滅時は是れ現在世にして、現在の諸法は、作用有るが故に、能く所縁を取りう。若し滅時に、所縁を取らざれば、則ち心心所法は畢竟して、所縁を取る能はざらん。斯る過有ること勿れ。故に、滅時に能く所縁を取るなり」と。

【本論】 又受意の因と爲る力、強さを以て、念は便ち忘れざるなり。

應に知るべし、此の中、前生の心聚を、意の聲を以て説き、後生の心聚を、念の聲を以て説くことを。然も受意に二種有り、一には行相を受くるの意、二には所縁を受くるの意なり。且く、増上忍に於けるが如し。二心有り、彼の行相を受けて、彼の所縁を受けざるものあり、謂く、苦類智忍と、苦類智とに相應するもの。二心有り、彼の所縁を受くるも、彼の行相を受けず、謂く、集法智忍と、集法智とに相應するもの。三心有り、彼の行相をも受け、亦彼の所縁をも受くるもの、謂く、世第一法と、苦法智忍と、苦法智とに相應するものなり。餘の心は、彼の行相をも受けず、亦彼の所縁をも受けざるもの、謂く餘の忍智と相應するものなり。増上忍に於けるが如く、餘の心に於けるも、應に隨つて、廣説すれば亦爾り。行相を受くる意の所更を、所縁を受くる意能く憶し、所縁

【一三】 以下の問答は一切法利那滅の中に於て、意識を生ずる即ち根識和合する瞬間を明にせんとするにあり。

【一四】 生時とは當に生ぜんとする位をいひ、滅時とは當に滅せんとする位をいふ。

【一五】 行相を受くる意とは専ら、内面的に考察するの方面を指し、所縁を受くるの意とは、専ら對象を認識するの方面を指す。而して、この兩面が交互にその經驗を憶持するものにして、つまり考へたことを或る對象を見ることによりて思ひ出し、或る對象を現見せしことを考へることによりて思ひ出すといふがこの立場に於ける記憶論の主意なりとす。

【一六】 増上忍云とは、第五卷末に於ける増上忍を説きし場合の同一所縁同一行相の考へを以つて思惟すべし。

識と及び相應法との與めに、所縁と爲れば、時として、所縁に非ざること無く、乃至、此の法が、意識と及び相應法の與めに、所縁と爲れば、時として所縁に非ざること無し。一切の心心所法は、各能く、自の所縁を領受するを以ての故に、此に由りて、餘の心聚の所更を餘の心聚の能く憶すること有る無きなり。

問、云何んが心々所法、所縁に於て定まるや。處に於ても定まると爲んや。青等に於て定まると爲んや。剎那に於て定まると爲んや。此の中、有が説く、「唯處に於てのみ定まる。所以は何ん、無量の心々所法の、不生法中に住することなからんが故に。問、云何が處に於て定まるや。答、眼識及び相應の法は、色處に於て定まり、乃至身識及び相應の法は、觸處に於て定まり、意識及び相應の法は、法處等に於て定まるなり。一眼識の、若し、青色に遇ひて、和合現前すれば、則ち青を緣じて起り、若し黄等に遇ひて、和合現前すれば、則ち黄等を緣じて、起るが如く、是の如く、餘の識の、自の所縁に於けるも亦、唯處のみ定まるなり」と。

評して曰く彼、是る説を作すべからず。所以はいかん、若し爾らば、一覺にして、多の了性を有し、一法にして多體なるべく、これ道理に應ぜざればなり。識身論の説をば、復云何んが通ぜんや、識身論に説くが如し、「過去の眼識は、唯過去の色のみを緣じ、未來と現在とに非ず」と。有餘は、是の如き過失を避けんと欲して説く、「心心所法は、所縁と處とに於て、定まり、亦青等に於ても定まれども、剎那に於て定まるには非ず。所以は何ん、無量の心心所法の、不生法中に住すること有ることなからんが故なり」と。問、云何が亦青等に於て、定まるや、答、青等を緣する心心所の其の體、各と異なればなり。若し青色に遇ひて、和合現前すれば、則ち青を緣する心心所法生じ、若し黄等に遇ひて和合現前すれば、則ち、黄等を緣する心心所法を生ずるなり」と。評して曰く、彼も亦、是の如き説を作すべからず。所以は何ん、青に多種あればなり、謂く、青根・青莖・青枝・青葉・

【七】こは先に一切の心心所法は所縁に於て定まるといひしが、同じ所縁といふ中に種々あるを以て茲に之を限定して、その意義を明にせんとするが以下問答の主旨なり。

(一)處に於て定まるとは、眼識(處)は色(處)に於て乃至意識(處)は法(處)に於て制限ありて、耳識が色を境とし眼が聲を境とする如きことなしとの限定なり。

(二)青等に於て定まるとは、假令眼識(處)が色處に於て定まるとするも色(處)には顯色形色の別あり。更に顯色中に青黄等の別あるに一眼識は青を對象とする時他の黄等を對境とせざるの限定なり。

(三)剎那に於て定まるとは、一眼識が色處中の青を對象とするとしても、青の内容の多樣なる中、一剎那に現れたる青を一剎那の眼識が之を認識するとの限定なり。

問ひは、一切心心所法が所縁に於て定まるとはこの三限定の中何れまでを認むるやとの意之に對する三様の答ある中、最後の如是說者の立場はこの三つの限定を認むるを正義なりとするにあり。

【八】限定を餘り狹くして剎那に於て定まるとせば、無量の心心所中現行するは極めて

を、祠授(Yajñadhāra)能く憶せず、祠授の所更を、天授能く憶せざるや。答、彼相續異なるが故なり。前心と後心とは、相續異なること無ければ、難と爲すべからず。有が説く、「彼の二人の心を相望むるに、因の義無きが故なり。前心は能く後心の與めに因と爲るをもて、難と爲すべからず」と。有が説く、「彼の二人の身心相屬せざるが故なり。前後の身心、既に相續するが故に、先の所更を、後能く記憶するなり」と。問、若し心相屬して即ち能く憶すとせば、何ぞそを異牛と見ずして、是れ前牛なりと憶するや。答、若し會受に於て、今相似を見れば、則ち能く記憶すべし。若し會受と雖も、今見るもの相似にあらざれば、便ち憶すること能はず。日の初分の所更を、日の後分に能く憶し、日の後分の所更を、日の初分に能く憶するは、前後見る所の身、相似するが故なり。

【本論】復次に、一切の心心所法は、所縁に於て定まり、所縁に安住す。

此は^五所問に於て、是れ勝義にして根本の答なり。所以は何ん、見蘊に説くが如し、「若し、法が彼の法の與めに、所縁と爲るに、或は時として、彼の法の與めに所縁と作らざるありや。答、時として所縁爲らざること無し」と。心心所が、所縁に於て定まり、所縁に安住して、移轉すべからざるを以て、是の故に能く本、作せし所の事を憶す。謂く、一の所縁に於て、無量の心心所聚有り、此の一の所縁に轉するなり。一の所縁は此の理趣を以て、此の性類を以て、此の法式を以て、一の心心所聚の與めに、所縁の事と作るが如く、餘の無量の心心所聚の與めにも、所縁の事と作ること、亦爾り。一の心心所聚の、此の理趣を以て、此の性類を以て、此の法式を以て、此の所縁を領受するが如く、餘の無量の心心所聚の、此の所縁を領受することも、亦爾り。譬へば一人あり、百子を有するが如し。此の一人は一子に於て、父の事を作すが如く、餘子に於ても、亦爾り。一子の父に於て、子の事を作すが如く、餘子の、父に於けるも亦爾り。此の中、眼識と及び相應の法とは、色に於て所縁定まり、乃至、意識と及び相應の法とは、一切法に於て、所縁定まるなり。此の色が、眼

【五】我なくして而も記憶のあり得る所以の所問なり。

【六】能縁と所縁との間にはその性質上一定の關係あり。而かも一の所縁に於て、少なくも可能態としては、無量の同一種類の心心所ありて繋屬すその内、ある一心聚が現行してある所縁を認知する時、他の同一種類の可能態としての心聚は實際之を認知せざるもこの現行識よりいはは傳染を受け、後に先に經驗せるものと類似の現象に逢へば、自から現行し之を認知して而かも前心の嘗て認知せし所なりと再認するは記憶ある所以なりとの義。

なり」と

此の義をして分明を、得せしめんが爲めの故に、世の現喩を引きて謂く、

【本論】二人の造印者有り、能く自他所造の印字を了するが如し。彼の二人は往きて、汝云何にして此の字を造るやと相問はず、亦我は是の如く、此の字を造る、と、相答へずと雖も、而も彼の二人は串習力に由りて、是の如き同分智を得し、能く自他所造の印字を了するなり。有情も亦爾り、串習力に由る、乃至廣説。

此の中、書を能くする者を皆、造印者と名く。彼の二人相問はず、亦相答へずと雖も、而も串習力に由りて、是の如き同分智を得し、能く自他所造の印字を了し、乃至海外の書の來るも亦能く讀知するなり。有情も亦爾り。眞實の補特伽羅無く、亦前心の後心に往く理（しよら）無しと雖も、而も串習力に由りて、是の如き同分智を得し、所更の事に隨つて、能く是の如く知るなり。復、此の義を重ねて分明ならしめんがための故に、第二喩を引く、

【本論】又二人の他心を知る者有り、互に心を相知るが如し。彼の二人往きて、汝云何んが我心を知るやと相問はず、亦我れ是の如く、汝の心を知ると相答へずと雖も、而も彼の二人は串習力に由りて、是の如き同分智を得し、互に心を相知るなり。有情も亦爾り。串習力に由り、乃至廣説。

此の中、他心を知るとは、謂く、他心通を得する者、彼の二人相問はず、亦相答へずと雖も、而も串習力に由りて、是の如き同分智を得し互に心を相知るなり。乃至、百論辯那の外にても亦心を相知るなり。有情も亦爾り、眞實の補特伽羅無しと雖も、乃至廣説。

問、若し異心の所更（經驗）を、異心能く憶すとせば、云何にしてか、天授（Devaduta）の所更

【四】天授、禰授とは日本にて太郎次郎と言ふが如く、普通に見る名稱なり。

卷の第十一 (第一編 雜蘊)

第十一節 記憶の原理に關す自説

【本論】 補特伽羅既に不可得なり、又前心、後心に往くの理無くんば、何に緣りてか、能く本、作せし所の事を憶せんや。答、有情は、法に於て、串習力に由りて、是の如き同分智を得し、所更の事に隨つて、能く是の如く知るなり。

問、前には補特伽羅有ること無しと説きつゝ、今何ぞ復有情は、法に於て、と言ふや。答、前は聖の想と名とに依りて示現せしも、今は世の想と名とによりて示現し、前は聖の言説に依りて示現せしも、今は世の言説に依つて示現し、前は勝義に依りしに、今は世俗に依る。有が説く、「文に順はんが爲めの故なり。若し法は法に於てと説かば、義に於て順ずと雖も、文に於て順ぜず。若し有情と説かば、法と文と義とに於て俱に順ずるなり。世俗の理に依れば、有情有るが故に」と。有が説く、「解を生ぜんが爲めの故なり。若し法は法に於てと説かば、弟子、誰が能く誰を憶するやを了せず。若し有情は法に於てと説かば、弟子便ち、有情が法を憶することゝ了すればなり」と。

有情は、法に於て、串習力に由りて、是の如き同分智を得ずとは、謂く、有情の智は、所知の法に於て、決定串習するものにして、欲するに隨つて自在に、前後相似するが故に、同分と名くるなり。所更の事に隨つて、能く是の如く知るとは、謂く、本の所見に隨ひ、本の所受に隨ひて、能く是の如く憶するなり。有が説く、「此の文は、是の説に作るべし。所有の事に隨つて、能く是の如く知る」と。「謂く本の所有の體、所有の相、所有の我、所有の物、所有の性、所有の分に隨つて、能く是の如く憶するなり」と。有が説く、「此の文は、是の説に作るべし、所住の事に隨つて、能く是の如く知る」と、「謂く本の所住の顯色に隨ひ、本の所住の形色等に隨つて、能く是の如く憶する

【一】 本節は有情に我なきも能く記憶し得る所以に就き自説を述ぶる段にして、大體その理由に三あり。

(一) 串習力に由りて同分智を得るに依るの理由よりしたるもの。

(二) 一切の心心所法は夫夫定り居るの理由よりしたるもの。

(三) 受意の因たる力(印象の力)の強き理由よりしたるもの。

この中第二を最も根本なる記憶の根據とするが本書の立場なり。

※所更とは、經驗するの意なり。

【二】 補特伽羅 (Pudgala 我) と有情 (Sattva) とは異語同義に用ゐらるゝことなり。

【三】 思ひ出さんと欲するに従ひて前の初發的經驗と後の再現作用とが相似すとの義。

羅は既に不可得なりを説くは、第一の補特伽羅論を遮し、又、前心の後心に往くの理ことば無しとは、第八の前心往きて後心に告ぐるの論を遮せしなり。既に初と後とを遮すれば、已に中間の六論をも、遮すると知るべきなり。謂く、本論師は略して、初と後とを擧げて、諸の弟子をして、受持することを易からしめんとせし故なり」と。

阿毘達磨大毘婆沙論卷第十一

是れ常なれども、後蘊は非常なり」と。彼れ是の説を作す、「根本と作用との二蘊に、別ありと雖も、而も共に和合して、一有情を成す。是の如くにして、能く本作せし所を憶す可し。作用蘊の作せし所の事を以て、根本蘊は、能く憶するが故に、若し爾らざれば、何に縁りてか、能く本作せし所の事を憶せんや」と。或は復執するもの有り、「前心往きて、後心に告ぐ、我是る事を作せり、汝憶持す可し」と。彼れ是る説を作す、「心は細冥に通じ、前に所作あれば、必ず後に告げ知らしむるなり。是の如くして、能く本作せし所を憶す可し。若し爾らざれば、何に縁りてか、能く本作せし所の事を憶せんや」と。

然も殘伽の沙の數に過ぐる、諸佛と及び佛弟子は、補特伽羅有りとも説かず、亦物性の相隱るとも、相變ずとも、相往くとも、一覺性なりとも、意識常なりとも、根本蘊異なり作用蘊異なるとも、前心往きて後心に告ぐるとも、説かさざるも、而も、能く本作せし所を、憶すること有りと説くなり。此の義決定するも、微細甚深にして、覺了すべきこと難し。是の如く決定するも、微細甚深にして、覺了すべきこと難き諸法の性相を、顯示し、及び他宗の不如理の説を、止めんと欲するが爲めの故に、斯の論を造りしなり。

問、此の中、補特伽羅は既に不可得にして、亦物性が相隱るとするも、相變ずとするも、相往くとするも、一覺性なりとするも、意識常なりとするも、根本蘊異なり、作用蘊異なりとするも、前心往きて、後心に告ぐるとするも、その理無しとせば、何に縁りてか、能く本作せし所の事を、憶するやを應に具さに説くべきなるに、何が故に本論には但、補特伽羅の既に不可得なること、又前心の後心に往くの理なきことのみを説くや。

答、此の中に、補特伽羅の不可得なることを説くは、別して初めの、補特伽羅論を遮するものにして、又前心の後心に往く理無しとは、總じて後の七論を遮せしなり。有が説く、「此の中、補特伽

師の説に非ざることは本書中かゝる説を以つて經部の主張に擬したる所一も之なきに徴して明なり。兔に角經部思想發達の材料を調ぶる上に就いてもこの説は注意に價するものあり、尙可考。

〔四〕この説も心に二方面を認むる點に於て前の諸説に相似たるも只其の異なる所はいはば現心(前心)が經驗する毎に可能心(後心)に對して、一警告を發すと高調する所にあるが如し。

即ち堅固位變じて、衰老位と作ることを、即ち青葉の變じて、黃葉と作るが如し。是の如くして能く本作せし所を憶すべし。前と後との位の體に、異なきを以ての故に、前位の所作は後位能く憶するなり。若し爾らざれば、何に緣りてか能く本作せし所の事を憶せんや」と。或は復執するもの有り、「物性、相往く」と。説くが如し、諸法相往外道彼是の説を作す、「羯刺藍往きて、額部疊位中に入り、乃至堅固往きて、衰老位中に入るなり。是の如くして、能く本作せし所を憶すべし。後位中に前法有るを以ての故に、前位に作せし所は、後位に能く憶するなり。若し爾らざれば、何に緣りてか、能く本作せし所の事を憶せんや」と。

問、物性相變、相往、外道の二執に、何の別ありや。答、相變外道は執す、「即ち前位は變じて、後位と作れども、後位中に、前位無きなり」と。相往外道は執す、「前位は後位に往く。既に後位に至るとも、其の相、壞せずして、即ち後位と俱時に增長するなり」と。有が是の説を作す、「相變外道は、後と前とは、不一にして不異なりと執するも、相往外道は、後と前とは、亦一にして、亦異なりと執す」と。

或は復有が執す、「覺性は是れ一なり」と。説くが如し。前後一覺論者、彼れ是の説を作す、「前なるは、作事の覺にして、後なるは憶念の覺なり。相用異なると雖も、其の性は是れ一なり。是の如くにして、能く本作せし所を憶すべし。前後位の覺體一なるを以ての故に、前位の所作、後位能く憶するなり。若し爾らざれば、何に緣りてか、能く本作せし所の事を憶せんや」と。

或は復執するもの有り、「意界是れ常なり」と。執するが如し。意界是常論者、彼れ是の説を作す、「六識は生じ滅すと雖も、而も意界は是れ常なり。是の如くにして、能く本作せし所を憶すべし。六識の作せし所の事、意界能く憶するが故に。若し爾らざれば、何に緣りてか、能く本作せし所の事を憶せんや」と。或は復執するもの有り、「蘊に二種あり、一には根本蘊、二には作用蘊なり。前蘊は

【一】 地位を變ふるに及びて記憶表象として再現すといふにあるもの、如し。
【二】 心の表面活動は、絶へず變化するも、心態に異なかつて心の表面にて經驗せるものは表面の立場よりすれば消失するも心態に之を刻み置くを以つて後時にそれが再び表面上(識境)に再現するが記憶保存の原理なりといふに如し。
【三】 諸法相往外道の主張はすべての經驗がそのまゝ積聚されて、恐らく表面は無意識的なるも容易に意識的となり得る可能的要素として、繼續するが有情の心的活動相なるを以つて、その積聚されたる過去の經驗が再び表面に活躍する時並に憶念の心作用を現出するといふにあるが如し。
【四】 前後一覺論者は覺に作事方面と憶念方面との二方面を立て、この問題の解決を計らんとしたるもの。
【五】 意界是常論者の主張はやや佛教の阿頼耶識説なとに似通ふもの如し。
【六】 この説は異部宗論論等にて傳ふる經量部の説に極めて相似たり。
然れども少なくもこの書編輯當時に於ける比譬師又は經部

謂く、無色界の四心なり。

學心の無間に六心を生ず、謂く、欲界の二即ち加行善と生得善と、色無色界の各々一即ち加行善と及び學と無學との心となり。此の心は復、四心より無間に生ず、謂く、三界の各々一即ち加行善と、及び學心となり。

無學心の無間に、五心を生ず、謂く欲界の二即ち加行善と生得善と、色無色界の各々一即ち加行善と及び無學心となり。此の心は復、五心より無間に生ず、謂く、三界の各々一即ち加行善と、及び學と無學との心となり。

第十節 記憶保持の原理に關する諸説

【本論】 補特伽羅既に不可得なり。又前心の後心に往くの理なし、何に緣りてか、能く本作せし所の事を憶するや。乃至廣説。

問、何が故に、此の論を作りしや。答、他宗を止め、已義を顯はさんが爲めの故なり。謂く、或は執するもの有り、「補特伽羅の自體、實有なり」と。犢子部の如し。彼れ是の説を作す、「我に我有りと許せば、能く本作せし所の事を憶するをう可し、先に自ら領納し、今自ら憶するが故に。若し我無くんば、何に緣よりてか、能く本作せし所の事を憶せんや」と。或は復、執するもの有り、「物性相隱る」と。説くが如し、諸法相隱外道、彼れ是の説を作す、「諸の有爲法に晝夜の分有りて、互に相藏隱す。夜時には、晝は夜中に入る、晝性在りと雖も而も、顯現せず。晝時には夜は晝中に入り夜性在りと雖も、而も顯現せざるなり。是の如くして、能く本作せし所を憶すべし。晝夜分中に、夜と晝と有るが故に、夜と晝との時の所作は、晝と夜との時に能く憶するなり。若し兩らざれば、何に緣りてか、能く本作せし所の事を憶せんや」と。或は復執するもの有り、「物性、相ひ變ず」と。説くが如し、諸法相變外道、彼れ是の説を作す、「即ち羯刺藍の位は變じて、頰部曇の位に作り、乃至、

【三七】 佛教は無我を主張する上に心を絶へず生滅繼續するものと見るを以つてそこに必然的に記憶の主體若しくは保持者に關する疑問を生ずべし。本節はこれ等の疑問と異解とを列擧して次節に於て自宗を述ぶるいはば序論に相當する段なり。

【三六】 以下擧ぐる所の諸説は犢子部を除いては、すべて外道説の如きも不幸にして譯者は未だその何々派の主張なるかを確かめ得ず。従つて、その所説の精しき理論的經過も列明せざるは誠に遺憾に堪へず。

【三七】 諸法相隱外道の主張は蓋し心に現態と潛態との二態ありて而かも交互にその位置を變へ、特定時に於て現態之を現態の經驗せるものを潛態之を記憶として保持し、他時そ

善と有覆無記と、無色界の一即ち有覆無記心となり。此の心は復、五心より無間に生ず、謂く色界の五即ち通果心を除くものなり。

色界の有覆無記心の無間に、九心を生ず、謂く、色界の五即ち通果を除くと、欲界の四即ち加行善と、生得善と、不善と有覆無記心となり。此の心は復、十一心より無間に生ず、謂く色界の五即ち通果を除くと、欲界の三即ち生得善と、威儀路と、異熟生と、無色界の三即ち加行善心を除くものとなり。

色界の威儀路心の無間に、七心を生ず、謂く、色界の四即ち加行善心と通果心とを除くものと、欲界の二即ち不善と有覆無記と、無色界の一即ち有覆無記心となり。此の心は復、五心より無間に生ず、謂く色界の五即ち通果心を除くものなり。色界の威儀路心の如く、色界の異熟生心も亦爾り。

色界の通果心の無間に、二心を生ず、謂く色界の加行善と、及び通果心となり。此の心は復、二心より無間に生ず、謂く、色界の加行善と、及び通果心となり。

無色界の加行善心の無間に、七心を生ず、謂く、無色界の四と、色界の一即ち加行善と、學と無學との心となり。此の心は復、六心より無間に生ず、謂く、無色界の三即ち異熟生を除くと、色界の一即ち加行善と及び學と無學との心となり。無色界の生得善心の無間に、七心を生ず、謂く、無色界の四と、欲界の二即ち不善と有覆無記と、色界の一即ち有覆無記心となり。此の心は復、四心より無間に生ず、謂く、無色界の四心なり。無色界の有覆無記心の無間に、八心を生ず、謂く、無色界の四と、欲界の二即ち不善と有覆無記と、色界の二即ち加行善と有覆無記心となり。此の心は復、十心より無間に生ず、謂く、無色界の四と、欲色界の各々の三即ち生得善と威儀路と異熟生との心となり。無色界の異熟生心の無間に、六心を生ず、謂く、無色界の三即ち加行善心を除くと、欲界の二即ち不善と、有覆無記と色界の一即ち有覆無記心となり。此の心は復、四心より無間に生ず、

の各々一即ち有覆無記心となり。此の心は復十一心より無間に生ず、謂く欲界の七即ち通果心を除くと、色界の二即ち加行善と有覆無記と、及び學と無學との心となり。

不善心の無間に、七心を生ず、謂く欲界の七即ち通果心を除くものなり。此の心は復、十四心より無間に生ず、欲界の七即ち通果心を除くと、色界の四即ち加行善と及び通果心を除くものと、無色界の三即ち加行善心を除くものとなり。不善心の如く、欲界の有覆無記心も亦爾り。

欲界の威儀路心の無間に、八心を生ず、謂く欲界の六即ち加行善と及び通果心とを除くものと、色、無色界の各々一即ち有覆無記心となり。有餘師の説く、「此の心の無間に、九心を生ず、謂く、前の八と及び、欲界の加行善の心となり。熟しく修習する者は、能く現前するが故に」と。此の心は復、七心より無間に生ず。謂く、欲界の七即ち通果心を除くものなり。欲界の威儀路心の如く、欲界の異熟生心も亦爾り。

工巧處心の無間に、六心を生ず、謂く、欲界の六即ち加行善と、及び通果心とを除くものなり。有餘師の説く、「此の心の無間に、七心を生ず、謂く、前の六と、及び欲界の加行善の心となり。熟しく修習する者は、能く現前するが故に」と。此の心は復、七心より無間に生ず、謂く、欲界の七即ち通果心を除くものなり。欲界の通果心の無間に二心を生ず、謂く、欲界の通果と色界の加行善心となり。此の心は復、二心より無間に生ず、謂く欲界の通果と、及び、色界の加行善心となり。

色界の加行善心の無間に、十二心を生ず、謂く、色界の六と、欲界の三即ち加行善と、生得善と、通果と、無色界の一即ち加行善と、及び學と無學との心となり。此の心は復、十心より無間に生ず、謂く、色界の四即ち威儀路と異熟生心とを除くものと、欲界の二即ち加行善と通果心と、無色界の二即ち加行善と、有覆無記と、及び、學と無學との心となり。

色界の生得善心の無間に、八心を生ず、謂く、色界の五即ち通果を除くものと、欲界の二即ち不

す、謂く、無色界の三と、色、界の一即ち善と、及び學と無學との心となり。無色界の有覆無記心の無間に、七心を生ず。謂く、無色界の三と、欲界の二即ち不善と有覆無記と、色界の二即ち善と善と無覆無記心となり。無色界の有覆無記心の無間に、六心を生ず、謂く、無色界の三と、欲界の二即ち不善と有覆無記と、色界の一即ち有覆無記心となり。此の心は復、三心より無間に生ず、謂く、無色界の三心なり。學心の無間に、五心を生ず、謂く、三界の善と、及び學と無學との心となり。此の心は復、四心より無間に生ず、謂く、三界の善と、及び學心となり。無學心の無間に、四心を生ず、謂く、三界の善と、及び無學心となり。此の心は復、五心より無間に生ず、謂く、三界の善と、及び學と無學との心となり。

二十心有り、欲界に八あり、謂く、加行善生得善不善有覆無記威儀路工巧處異熟生通果心なり。色界に六あり、謂く、前の八心中、不善と及び工巧處とを除くものなり。無色界に四あり、謂く加行善生得善有覆無記と、異熟生心となり。無漏に二あり、謂く學と無學との心なり。

問、此の二十心の一一の無間に、幾心を生ずるや。復、幾心より無間に生ずるや。

答、欲界の加行善心の無間に、十心を生ず、謂く、欲界の七即ち通果心を除くものと、色界の一即ち加行善と、及び學と無學との心となり。此の心は復、八心より無間に生ず、謂く、欲界の四即ち無覆無記の四を除くと、色界の二即ち加行善と、有覆無記學と無學との心となり。有餘師の説く、此の心は復、十一心より無間に生ず、謂く、前の八と、及び欲界の威儀路と工巧處と異熟生との心となり。所以はいかん、加行の善心を熟しく修習する者は、自界の威儀路と、工巧處と、異熟生との心より無間に亦現在前するを以てなり。

欲界の生得の善心の無間に、九心を生ず、謂く、欲界の七即ち通果心を除くものと、色、無色界

ものにしてこの段はこれ等の一が幾何心を等無間縁として自から生じ、又自から等無間縁となりて後の幾何心を生ずるかを細説せしものなり。【五】二十心は前の十二心を更に細分して得たる數にして、善心を先天性(生得性)後天性(加所得)に分ち無覆無記心(威儀路)、工巧處、異熟生、通果心の四に分ち、之等を三界に於て求め更に無學心を加へて二十を得たるものなり。中に就いて無覆無記の四心を簡単に説明すれば、

(一)威儀路心とは威儀即ち行住坐臥の状態(形)に關する心に於て、而かもこの心善惡に亘らざるは勿論、別に何等の煩惱にも關係せざる點に於て無覆無記と稱せらる。

(二)工巧處心とは、彫刻繪畫音樂等に關する心を云ひ、

(三)異熟生心とは、前生の業力に引かれて任運に十二處を緣じて起る心を云ひ、

(四)通果心とは、能變化心及び天眼、天耳等の通果を起す時の心を云ひ、

何れも善惡にも煩惱にも關係なき點に於て無覆無記心といふ。

若し已に離染せる者には、二種心の無間に、彼の諸の識身現在前し、彼の諸の識身の無間に、二種心現在前す、謂く、染汚を除くなり。十二心有り。欲界に四、謂く、善と、不善と、有覆無記と、無覆無記となり。色、無色界には、各々三なり、謂く、前四の中、不善を除く。無漏に二有し、謂く學と無學となり。

問、此の十二心、一一の無間に幾心を生じ、復、幾心より無間に生ずるや。答、欲界の善心の、無間に、九心を生ず、謂く、欲界の四と、色界の二即ち善と有覆無記、無色界の一即ち有覆無記と、及び、學と無學との心となり。此の心は復、八心より無間に生ず、謂く、欲界の四と、色界の二即ち善と有覆無記と、及び學と無學との心となり。不善心の無間に、四心を生ず、謂く欲界の四心なり。此の心は復、十心より無間に生ず、謂く、欲界の四と、色無色界の各々三心となり。不善心の如く、欲界の有覆無記心も亦爾り。欲界の有覆無記心の、無間に七心を生ず、謂く、欲界の四と、色界の二即ち善と有覆無記と、無色界の一即ち有覆無記心となり。此の心は復五心より無間に生ず、謂く、欲界の四と及び、色界の一即ち善心となり。色界の善心の無間に、十一心を生ず、謂く、十二心中、無色界の有覆無記心を除く。此の心は復、九心より無間に生ず、謂く、色界の三と、欲界の二即ち善と、無覆無記と、無色界の二即ち善と有覆無記との心となり。色界の有覆無記心の無間に、六心を生ず。謂く、色界の三と、欲界の三即ち無覆無記心を除きたると、なり。此の心は復た八心より、無間に生ず、謂く色、無色界の各々三と、欲界の二即ち善と無覆無記心となり。色界の有覆無記心の無間に、六心を生ず、謂く、色界の三と、欲界の二即ち不善と、有覆無記と、無色界の一即ち有覆無記心となり。此の心は復、三心より無間に生ず、謂く、色界の三心なり。無色界の善心の無間に、九心を生ず、謂く、無色界の三と、欲界の二即ち不善と、有覆無記と、色界の二即ち善と有覆無記と、及び學と無學との心となり。此の心は復、六心より無間に生

が故に聞、思所成作意なきなり。

【三】 四禪四無色定の中、有頂を除く、十定をその性質上よりして、三種に分つ、即ち味淨等至(Sadhana-Samapatti)淨等至(Sadhana-)無漏等至(Arahant-)なり。

味淨等とは、貪煩惱と相應する定にして、前念の定に愛著するをいひ、淨等至とは、有漏善の定にして、無貪等の諸の白淨の法と相應して起るをいひ、無漏等至とは、出世定をいふ。(俱舍論第二十八卷參照)

【三】 淨等至に四種あり。

(一)、順退分定、下つて煩惱に隨順するもの。
(二)、順住分定、この定の持續に順ずるもの。
(三)、順勝進分定、上地の定に趣くもの。

(四)、順決擇分定、三等至中の無漏定に順ずるもの。
八等至中有の四あるは下七定のみにして有頂には更に上定なきを以つて順勝進分定なきものとす。(俱舍論第二十八卷參照)

【四】 十二心とは、廣く善、惡、有覆無記、無覆無記の四心を三界に配屬し總計を十二心となし、それに學、無學の二不繫心を加へて十二心とせし

唯、修所成の無間に、聖道現在前し、聖道の無間に、二種現在前す、生得を除くなり。無色界は、唯修所成の無間に、聖道現在前し、聖道の無間に、亦唯修所成現在前するなり。

問、何が故に、聖道の無間に、欲界の生得は、現在前するも、色無色界の生得に非ざるや。答、欲界の生得は猛利なるに、色無色界の生得は猛利ならざるが故なり。若し未至定に依りて、阿羅漢果を得せば、彼れ或は欲界心を以て聖道を出で、或は未至定心を以て、聖道を出づるなり。若し無所有處に依りて、阿羅漢果を得せば、彼れ、或は無所有處心を以て、聖道を出で、或は非想非々想處心を以て、聖道を出づるなり。若し餘地に依りて、阿羅漢果を得せば、彼は唯自地心を以て、聖道を出づるなり。

復次に、^三初靜慮に、三種有り。謂く、味相應と、淨と無漏となり。是の如く、乃至、無所有處にも、皆三種有り。非想非々想處には、但二種のみ有り、無漏を除くを謂ふ。此の中、味相應の無間に二種現在前す、無漏を除く。淨の無間に、三種現前し、無漏の無間に二種、現在前す、味相應を除くなり。

^三淨初靜慮に、復四種有り。謂く、順退分定と、順住分定と、順勝進分定と、順決擇分定となり。是の如く、乃至無所有處にも、皆四種有り。非想非々想處には、唯三種有り、順勝進分を除く。此の中、順退分の無間に、二種現在前す、謂く、順退分と、及び順住分なり。順住分の無間に、三種現在前す、謂く、順決擇分を除く。順勝進分の無間に、三種現在前す、謂く、順退分を除く。順決擇分の無間に、二種現在前す、謂く、順決擇分と、及び順勝進分なり。

問、若し、第二、第三、第四靜慮に生じて、初靜慮の諸の識身を起す時、幾心の無間に入り、幾心の無間に出づるや。答、所生の地に隨ふ。若し未だ離染せざるものは、三種心の無間に、彼の諸の識身現在前し、彼の諸の識身の無間に、三種心現在前す、謂く善と、染汚と、無覆無記となり。

如き十六行相は色法にも心法にも通ずるもの相、即ち共相にして、この共相の觀智と相應する作意を云ひ、勝解作意 (Adhimukhitasamāhāra) とは境に於て或る觀智を設定する不淨觀等の作意なり。

【二】 茲に聖道といふは、見修、無學の三道を總じて云ふ。【三】 有人の説に此 契經の文をば、不淨觀といふは、勝解作意の一種にして、又念等の覺支は無漏法なるに、こゝに不淨觀と俱に覺支を行修すところ以上兩者の間に相生關係ある意を示すと解せずんば經意徹底せずといふにあり。【四】 大正本には轉とあれど、三本及び宮本には傳とあり、今は後者に從ふ。

【三】 聞所成作意 (Sūtrikāma-yomānusāsa-kāra) とは聞慧相應の作意をいひ、思所成作意 (Oñhānāyomāna) は思慧相應の作意をいひ、修得所成作意 (Bhāvānāyomāna) とは禪定的修養の結果になる作意を云ひ、生得作意 (Upaattipattānābhiko-māna) とは生得慧相應の作意を云ふ。この中、欲界は散地なるを以つて修行成の作意なく、色界には定地なれば散慧による思惟なきが故に思所成作意なく、無色界は定地にして又聲なき

善く契經の所説を通ずるなり。「不淨觀と俱に、念等の七覺支を行修し、厭に依止し、離に依止し、滅に依止し、捨に廻向するなり」と。此の中、俱の聲は、無間の義を顯はす。有るが説く、「二種の無間に聖道現在前す、自相作意を除くなり。聖道の無間に三種現在す」と。有が説く、「唯共相の作意の無間にのみ、聖道現在前し、聖道の無間に、三種現在前するなり」と。問、契經の所説を、云何んが通すべきや。契經に説くが如し。「不淨觀と俱に、念等の覺支を行修す」と。答、「展轉因に依るが故に、是の説を作すなり。子孫法の如く、傳へて相生するが故に。謂く、勝解作意は、共相作意を、引起し、共相作意は、聖道を引起するなり」と。有が説く、「共相作意の無間に、聖道現在前し、聖道の無間に、共相作意現在前するなり」と。問、若し爾らば、未至定により、正性離生に入る者、聖道を出づる時、欲界の共相作意を起すべしとするも、若し上地に依り、正性離生に入る者は、聖道を出づる時、彼の欲界心既に起ることを得ざらん、極速を以ての故に。復未だ色界の共相作意を得せずんば、彼は已に順決擇分を得すと雖も、而も、聖道の後に、復び現前せざるべし、彼れ、何等の共相作意を以てか、聖道を出づるとすや。答、「彼は順決擇分の中間に於て、已に是の如き行相を修得す。謂く、一切の行は非常なり、一切の法は非我なり、涅槃は寂靜なり等と、今聖道を出づるに、彼の作意を起すなり。

評して曰く、彼は是の説を作すべからず。前に説く如き者を好しとす。謂く、三種の無間に、聖道現在前し聖道の無間に、三種現在前するなり。

復次に、欲界に三種の作意あり。聞所成の作意と、思所成の作意と、生得の作意とを謂ふ。色界に三種の作意有り。聞所成の作意と、修所成の作意と、生得の作意とを謂ふ。無色界に二種の作意有り。修所成の作意と、生得の作意とを謂ふ。無漏に一種の作意あり、修所成の作意を謂ふ。

此の中、欲界は、唯思所成作意の無間に、聖道現在前し、聖道の無間に、三種現在前す。色界は

(三)俱是) 是等は前述の如く等無間なるが(心無間に無ならず)更に共に無心定の無間に續起したるものなるが故に定無間なり。

(四)俱非) 二定の初念の四相は等無間緣より生じたるものに非ざると同時に、また定より生じたるものにも非ざるを以つて兩非なり、有心位の四相も同様なり。

(五)等無間緣論のいはば應用として、専ら修行を本位として、種々の例について何等の心より何等の心の繼起するかを明にせんとしたる段なり。大體之を三項に分ち得べし。

(一)作意と聖道との間に於ける相生關係に就いて。

(二)禪定心の間に於ける相生關係に就いて。

(三)三界に配屬せる三性心(十二若しくは二十心)の間に於ける相生關係に就いてなり。尚此の段の法相は極めて複雑多かれば一之に對して説明を加へ難きを以つて、此の段の脚註は極めて簡單に通過せんと欲す。俱舍論第七卷參照)

【注】自相作意(Svālakṣaṇa-mimāṅkā)とは自相觀と相應する作意をいひ、共相作意(Samānyakt-sāpīnāna-kāra)とは苦空、無常、無我等の

間にして、心等無間に非ざるあり、謂く、初刹那の二の無心定の生・老・住・無常と、及び有心位の心所法の生老住無常となり。(二)有る法は是れ心等無間にして亦是れ心無間なるあり、謂く、初刹那の二の無心定と、及び有心位の心心所法となり。(四)有る法は、心等無間にも非ず、亦、心無間にも非ざるあり、謂く、初刹那の二の無心定と及び有心位の心心所法との生、老、住、無常を除く、諸餘の相續の二の無心定と及び出定の心心所法との生・老・住・無常なり。

問、若し法にして、是れ心等無間ならば、亦是れ無心定の無間なるや。^{二五}答、應に四句を作すべし、(一)有る法は、是れ心等無間にして、無心定の無間に非ざるあり、謂く、初刹那の二の無心定、と及び有心位の心心所法となり。(二)有る法は、是れ無心定の無間にして、心等無間に非ざるあり、謂く、初刹那の二の無心定と、及び有心位の心心所法との生・老・住・無常を除く、諸餘の相續の二無心定と、及び出定の心心所法の生・老・住・無常となり。(三)有る法は、是れ心等無間にして、亦是れ無心定の無間なり、謂く、初刹那の二無心定と、及び有心位の心心所法とを除く、諸餘の相續の二無心定と、及び出定の心心所法なり。(四)有る法は、心等無間にも非ず、亦無心定の無間にも非ざるあり、謂く、初刹那の二無心定と及び有心位の心心所法との生・老・住・無常なり。

第九節 諸心の相生關係に就いて

三種の作意有り。謂く、自相作意と、共相作意と、勝解作意となり。自相作意とは、色は是れ變礙の相、受は是れ領納の相、想は是れ取像の相、行は是れ造作の相、識は是れ了別の相、地は是れ堅相、水は是れ濕相、火は是れ煖相、風は是れ動相なりと思惟する是れ等の如きなり。共相作意とは、十六行相等の如し。勝解作意とは、不淨觀・持息念・無量解脫・勝處・遍處等の如し。

問、此の三種の作意の幾種の無間に、聖道現在前し、聖道の無間に、幾種の作意現在前するや。有が説く、「三種の無間に、聖道現在前し、^{二六}聖道の無間に、三種の作意現在前す」と。是の如くんば、

の果に非ざるが故に心の無間に非ず。

(二)俱是) 一、初刹那の二無心定。二、餘の有心位の心所の二の中一は入心の無間に起る故に心無間、二は念念相續して起り、後念の心心所は前念の等無間の果なれば心の等無間なり、而かも前念の心の無間に續起するが故に心無間なり。

(四)俱非) 一、第二刹那の上の無心定の四相。二、出心の四相の二は入心の等無間にも非ず、又入心と刹那を隔たる故に心無間にも非ず。

(三)こは心の等無間を無心定の無間に對する四句分別にして前四句分別中の第三、第四句が今の第一、第二句と爲り、前の第一、第二句が今の第三、第四句と爲れるものなり。

(一)(單句) 二定の初念と有心位の心法とは前心を等無間縁として生じたるものなれど、二定より續起したるものに非ず。

(二)(單句) 第二念の以後の無心定の四相と出定後初刹那の心法の四相とは、共に無心定の無間に生ずるを以て定無間なれど等無間縁より生じたるものに非ざれば等無間に非ず。

所緣無きが故に、心の等無間縁には非ざるなり」と。有が説く、「彼は、心の勢力に由り、増長することをおえ、作用を有するが故に、心の等無間法と名くれども、心を損滅して、作用を起らざらしむるが故に、心の等無間縁とは名けざるなり」と。

問、何が故に、二の無心定は、前後相似にして、亂無くして續生するに、而も前は後の等無間縁に非ざるや。答、入定心の勢力の所引に由り、前念の力の所引の生に由らざるが故に、前は後の等無間縁に非ざるなり。問、若し爾らば、異熟の心心所法は、異熟因の勢力の引起するに由るものにして、任運にして、轉ずれば、前は應に後の等無間縁には非ざるべきならずや。答、心心所法は、是れ相應にして、所依有り、行相有り、警覺有り、所緣有るが故に、前念は、後に於て、勝勢力有り、引發し開避するが故に、皆是れ後の等無間縁となれども、不相應行は、此と相違するが故に、例と爲すべからず。

問、無想と滅盡との定に入出する心の中間には、或は半劫一劫を経ることあるに、云何が等無間と説くべきや。答、中間に、餘の心の隔を爲すこと無きが故なり。謂く、入と出との心、相去ること遠しと雖も、中間に、更に餘心の間つる所無きが故に、後を前に於て、等無間と名くるなり。猶、二人共に遠路を渉るが如し。

一は前に、一は後に、相遠ざかりて、行くに、人有り、問ふて言く、「汝、伴有るや、不や」と。彼れ答へて言く「有り、次に後に來る」と。二人の中間に、禽獸有りと雖も、人の隔てを爲すこと無きが故に、次に後にと言ふ。此も亦是の如し。心の隔を爲すもの無ければ、等無間と名くるなり。

問、若し法、是れ 心等無間なれば、亦是れ心無間なるや。答、應に四句を作すべし。(一)有る法は、是れ心等無間に於て、心無間に非ざるあり、謂く、初刹那の二の無心定と、及び有心位の心心所法とを除く、諸餘の相續の二無心定と、及び出定の心心所法となり。(二)有る法は、是れ心無

【三】無想定に入り滅盡定に入れるものが、出定して心を起す時には入定時のそれを等無間縁となす。

而かも之を無間と名くる所以は、入定時の間——假令如何にそれは長くとも——他心のその間に介在するものなければなりとの義。

【三】心無間法とは、等無間縁に引生さるると、否とに拘らず、唯前心に直ちに接續して起る法をいふ、故に必ずしも心法に限るに非ずして、色法、不相應行法等なる場合を含む。

【四】心法に限る等無間縁法と必ずしも心法たるを要せざる心無間法との關係を四句分別せし段なり。

(一)〔單句〕初刹那を除く、即ち第二刹那以後の無心定の刹那と、無心定の出心に於ては入心の等無間縁に引せられた果なる故に心の等無間なり而かも入心より少なくも一刹那以上を經過せざるを以つて心無間に非ず。

(二)〔單句〕一、初刹那の二無心定の上の四相、二、餘の有心位の心心所の上の四相の二の中の一は入心の無間に起るが故に心無間なり。二は、前心の無間に起るが故に心無間なり。併し、四相は等無間縁

無間縁に非ざるなり。有が説く、「等無間縁の現前には、亂あること無きも、不相應行の現前には亂有り。故に等無間縁に非ず。謂く、一刹那に、三界及び不繫の不相應行、起ること有るが故に。餘は所應に隨ふこと、前に廣説せしが如し。

品類足論に、是の如き言あり。「云何が、心の等無間法なるや。答、若し、心の等無間に、餘の心所法の已生し正生すると、及び無想定、滅盡定の已生し、正生すると、是を心の等無間法と謂ふなり」と。

問、何故に、この中に無想異熟を、説かざるや。有が説く、「應に説くべくして而も説かざるは、此の義有餘なりと知るべし」と。有が説く、「二無心定は、加行有り、功用有り、勤勞して、得するが故に、彼は之れを説けども、無想異熟は、此と相違するが故に、彼は説かざるなり」と。有が説く、「二無心定は、是れ善なるが説に、説けども、無想異熟は、無覆無記なるが故に、之を説かざるなり」と。有が説く、「若し心力に由り、無間に引起して、雜亂せざるものは、名けて心の等無間法と爲すべきも、無想異熟は、是れ異熟因力の、引起する所なるが故に、任運にして轉じ、彼の心勢力の所引に入るに非ざるが故に、心の等無間法と名けざるなり」と。

問、若し爾らば、異熟の心所法も、亦異熟因力の、引起する所にして、任運にして轉すれば、心の等無間法と、名けざるべきや。答、異熟の心々所法の自類の相引くは、勝勢力有りて、彼の無想異熟と同じからざるが故なり。俱に是れ相應にして、所依有る等のものを、説きて自類と名けしなり。問、何が故に、二の無心定は、是れ心の等無間法にして、而も心の等無間縁に非ざるや。答、彼は心の加行の功用と、勤勞との引得する所なるに由るが故に、心の等無間法と名くるも、心と相違して、心を遮斷するが故に、心の等無間縁には非ざるなり。有が説く「彼は心の勢力の引起する所なるに由るが故に、心の等無間法と名くれども、相應もせず、所依無く、行相無く、警覺無く、

【一〇】 欲界の阿羅漢は、欲界の法の得、色界定を得するは色界の得と、無色定を得するは無色界の得と、無漏を得するは不繫の得と、是の如く三界及び不繫の得が俱時に起る。

【一一】 前とは、前の色法論。

【一二】 心等無間法とは、等無間縁によりて引生せられたる法を指し、必ずしもそれが後念の爲めに等無間縁たるを要せざるが故に、等無間縁によりて引起される無想定、滅盡定をもこの中に攝す。

【一三】 俱に是れ相應にして云云とは、是れ相應にして、所依有る外に、行相あり警覺あり所縁あるもの即ち同じ心々所法なるを示す。

無間縁に非ざるなり。有が説く、「等無間縁現前すれば亂無けれども、色法には亂有るが故に、等無間縁に非ず、謂く、一刹那に、欲界の色、及び色界の色を起し、或は一刹那に欲界の色及び不繫色を起し、或は一刹那に色界の色及び不繫色を起せばなり」と。

尊者世友説きて曰く、「一異熟色の相續して、未だ減せざるに、長養色及び等流色有り。復、相續生には、多類の色俱生するが故に、等無間縁に非ざるなり」と。大徳説きて曰く、「諸の色法は、少の無間に多生じ、多の無間に少を生ずるが故に、等無間縁には非ざるなり。少の無間に多を生ずるとは、夏の雨時に、少雲の無間に、無量の雲を生じて虚空を遍覆し、小樹子より、極めて高大の諸瞿陀樹 (Nyagrodha) を生じ、小羯刺藍より、廣大の身色を、生ずるが如し。多の無間に少を生ずるとは、大草の聚が焼けて、少き灰と爲るが如し」と。

問、若し爾らば、心所法も亦、多の無間に少を生じ、少の無間に多を生ずれば、應に等無間縁を建立せざるべし。多の無間に少を生ずるとは、有尋有伺地より、無尋無伺地に入るが如し。少の無間に多を生ずるとは、無尋無伺地より、有尋有伺地に入るが如し。

答、此は、同地の前後數等の、説に依りしものにして、異地に依らざるが故に、失有ることなし。有が説く、「此は同類の前後數等に依りて、説くものにして、異類に依らざるが故に、失有ること無し、謂く、一心中にて、若し一受の等無間に、二受等しく生じ、二受の等無間に、一受等しく生ぜば、此の失有るべきも、然も是の事無きが故に、色と別なり。諸の色法の同類の極微は、一聚中に於て、衆多俱起するを以ての故に、等無間縁を立つべからざるも、心々所法には、是の如き事無し」と。

問、何が故に、不相應行は、等無間縁に非ざるや。答、若し法の相應にして、所依有り、行相有り、警覺有り、所縁有れば、彼の法には、等無間縁を立つべし。不相應行は、爾らざるが故に、等

【二】こは別解脱戒を受け、更に有漏定に入る時、定中に欲界の別解脱戒の無表色と色界の定共の無表色との二者が俱時に起り、無漏定に入る時は欲界と無漏(清共戒)との二無表色が同時に起る關係をいふ。(俱舍論第七卷參照)

【三】異熟色とは、前生の善惡業果としての色をいひ、長養色とは後天的に飲食等に長養せられて増長せし色をいひ、等流色とは、無表色の如きをいふ。

【四】諸瞿陀樹は又尼羅陀、尼拘盧陀とも記し、榕樹と翻す。

【五】有尋有伺地とは初禪を云ひ無尋無伺地とは二禪以上四禪迄を云ふ。

【六】色法の少より大を生じ、大より少を生ずるは、同地の前後數等に就いていへるものなれど、心所法の例は異地(初禪と二禪以上)に望めて立論したるものなれば例同すべからずとの義。

【七】同類とは、體の同じき心所をいひ異類とは體の異りたる心所を望み合はす場合をいふ。

二には染なり。若し現在世に、正加行を修すれば、則ち善心生じて、染心生ぜず、若し現在世に、邪の加行を起せば、則ち染心生じて善心生ぜざるなり。一種の後に二事生ずべく、即ち一に芽、二には灰なるが如し。若し芽縁あゑのへ和合すれば、則ち芽を生じて、灰生ぜず、若し灰縁あゑのへ和合すれば、則ち灰生じて、芽生ぜず。此も亦是の如し。此に由りて亦、諸の煩惱を伏し、對治を生ずるの義も有り、漸次に、便ち究竟解脱を證しうるなり」と。問、見蘊の所説を、復云何が通ぜん、彼に説くが如し。「若し法にして、彼の法の與よめに、等無間縁と作るもの、或は時あり、彼の法の爲めに等無間縁と作らざること有りや。答、有り。若し、時に此の法、未だ已生に至らざるものなり」と。答、彼は、前後の次第定まるの説に依るものにして、縁たるの性相の定まる説に、依らざるが故に相違せざるなり。

評して曰く、應に是の説を作すべし。未來には、等無間縁有ること無し。所以はいかん、等無間縁は雜亂住に非ざらも、未來世の法は、雜亂にして住するが故に。等無間縁は、次第して住すといへども、未來世の法には、次第無きが故に、等無間縁は開避の義に依りて立つれども、未來世法には、開避の義無きが故なり。復次に、若し未來に、等無間縁有れば、則ち善を修せんと欲するものは、常に善を作すべく、惡を作さんと欲するものは、常に惡を作すべし。然も今現見するに、善を修せんと欲するものも、後には便ち、惡を作すこと、天授(Devatata)等の如く、惡を作さんと欲する者の、後に便ち善を作す者、指鬘(Angulimāla)等の如し。故に未來世には、決定して、等無間縁有ること無きなり。

第八節 等無間縁雜論

問、何が故に、色法は、等無間縁に非ざるや。答、若し法相應するものにして所依有り、行相有り、警覺有り、所縁有るものは、彼の法、等無間縁なりと立つ可し。色法は、爾らざるが故に、等

【二】色法及び不相應行に等無間縁ありや。無想定、滅盡定と等無間縁との關係如何に、心等無間法と心等無間縁との關係及び心等無間と心等無間との關係は如何に等の諸問題に論及したる段。

當生に果を受け、是の如き業を造れば、當後に果を受くべしと比知するなり」と。有餘師の説く、「有情身中に、是の如き相有るは、是れ不相應行蘊の所攝なり。世尊は彼を觀するが故に、便ち、是の如き補特伽羅は、未來世に於て、爾所の劫中、惡趣に墮せずと知り、亦是の如き補特伽羅の、所造の諸業は、或は當現に受け或は當生に受け、或は當後に受くると知るなり」と。

評して曰く、是の如き説を作すべからず、若し是の説を作せば、便ち世尊は、未來事に於て、唯比量知のみ有りて、現量知無きことを顯はすも、此は理に應ぜず。應に是の説を作すべし。佛の未來を知るは、是れ現量知にして、比量知に非すと、謂く、佛智見は、明淨猛利なれば、未來の諸法は、雜亂住にして、次第有ること無しと雖も、而も能く現知す。是の如き種類の補特伽羅の、是の如き業を造るものは、未來世に於て、爾所の劫中、惡趣に墮せず。是の如き種類の、補特伽羅の、是の如き業を造るものは、或は當現に受け、或は當生に受け、或は當後に受くると、明かに了して、謬こと無きなり。

有餘師の説く、「未來にも亦等無間縁有り」と。若し爾らば、未來の諸法は、應に次第して住すべく正加行を修すとも、應に無用と成るべし。又諸の煩惱を伏し、對治を生ずるの義有ること無かるべし。是の如くんば、便ち究竟の解脱も無からんと問はゞ、彼れ答ふらく、未來の諸法に、等無間縁の性相、定まり有りと雖も、而も前後次第に定まり無し、謂く、心と心所の未已生位には、彼より無間に、法を生ずべきこと有れども、而も前後次第の行列無く、已生位に至りて、應に彼より無間に法を生ずべきこと有り、亦前後次第の行列も有るなり。多くの沙門の、若し雜亂にして住せば、大小已に定まると雖も、而も行列未だ定らず、若し次第して住せば、大小も亦定まり行列も亦定まるが如し。此も亦是の如くなるが故に、失有ること無し。正加行を修すれば、無用と成るに非ず、一心の無間に二心有るが故なり。謂く、未來世の一心の無間に、二心の住する有り、一には善、

【八】 定智はただ現量智（直觀）にして、比量智（推理作用）に非ずといふために反すればなり。

【九】 大正藏に諸例とあるも、今は三本及び宮内省本に従つて諸法とす。

【一〇】 この師の説は、等無間縁なりとて、必ずしも一本橋を渡るが如き關係のみを指すに非ず。又未來雜亂住位の中にありても、心心所法の種類に應じて、その間に自から相生誘導の可能的關係定り居るをも等無間縁と名づくべく、ただそれが現在前するに於て一本橋的となり前後の間に於て性質との定まるは修行等の他の原因に由るといふにあり。

猶定まらず、謂く刹那の定まらざると、等無間縁の定まらざるとなり。若し世第一法に住する時は、五事に於て、皆定まるなり。

復次に、必ずしも、等無間縁有ることを、要せず、諸法は次第に相續して起ればなり。所以は何ん。若し法、彼の法に依屬せば、彼の法に従ひて後、無間に生ずることを得るも、餘は則ち爾らず、猶し外物の如し、等無間縁無しと雖も、而も相依屬すれば、前後次第して生起すること、種と芽と莖と枝條と花と果の如し。彼れに依屬する者は、彼れの無間に生ずるも、餘は則ち爾らざるなり。是の如く、内法の未來世に在るも、等無間縁無しと雖も、而も彼に依屬する者は、彼れの無間に生じ、餘は則ち爾らざるなり。苦法智忍は、世第一法に依屬するも、苦法智等は、則ち是の如くならず。是の故に、世第一法の無間には、唯苦法智忍のみを生じ、乃至盡、無生智は生ぜざるなり。

復次に、未來法の生ずるは、現在法に依るなり。若し現在法和合すれば、彼は則ち生ずることを得るも、若し和合せざれば、彼は則ち生ぜず。是の處無しと雖も分別の爲めの故に（説かんに、）假使修道の生緣先に合せしめば、亦應に先に生ずべけれど、然も是の事は無し。唯苦法智忍のみ、世第一法の和合に依りて生ずるも、苦法智等は餘の和合に依る。是の故に世第一法の無間には、唯苦法智忍のみを生じ、乃至盡、無生智は生ぜざるなり。

問、八分經等は、復云何が通ずるや。有が説く、「世尊は過去現在に依つて、未來を比知するなり」と。故に是の説を作して謂く、「世尊は、過去現在の、是の如き種類の補特伽羅は、是の如き業を造り、爾所の劫中、惡趣に墮せず、是の如き種類の補特伽羅は、是の如き業を造り、現世に果を受け、是の如き業を造りて、次生に果を受け、是の如き業を造りて、後次の果を受けしなりと觀じ、此の現見に由りて、是の如き種類の補特伽羅が、是の如き業を造れば、當來に、爾所の劫中、惡趣に墮せず、是の如き種類の補特伽羅は、是の如き業を造れば、當現に果を受け、是の如き業を造れば、

【三】 三受業に關しては本書第十九卷異熟因、異熟果の項參照。

【四】 六地とは、未至、中間、四根本なり。

【五】 三根とは喜樂捨なり。

【六】 乃至とは、修行者が布施持戒より三賢を修し、煖、頂、下忍、中忍と修し來りて、次にといふ意を包含す。増上忍の三事定まるとは卷の五の下に述べしが如し。

【七】 世第一法の無間に必ず見道來り、修道の生ずること無しと雖も、暫らく假りに説けば、修道の生緣が先に世第一法と和合すとせば、修前生じ、見道は後に來らんと

卷の第十一 (第一編 雜蘊)

第七節 未來には等無間緣無し

問、未來世中に、等無間緣有りや、不や。設爾らば何の失ありや。

若し有りとせば、未來の諸法は、次第して住すべく、正加行を修するも、無用と成るべし。所以はいかん、若し法、此に在りて、無間に於て、住せば、彼の法は、此より無間に於て必ず生ずべし、正加行を修するも、復何の用ゆる所かあらん。又諸の煩惱を伏し對治を生ずるの義有ること無かるべし。是の如くんば、便ち究竟の解脱無けん。見蘊の所説を復云何んが通すべきや。見蘊に説くが如し。若し法にして、彼の法の與めに等無間緣と作るに、或は時あり彼の法の與めに等無間緣と作るざらざらありや。答有り、若し時に此の法、未だ已生に至らざるものなり」と。

若し無しとせば、何が故に、世第一法の無間に、唯、苦法智忍のみ生じて、乃至、盡智無生智を生ぜざるや。八分經の説を、復云何が通ぜん。八分經に説くが如し。「是の如き補特伽羅は、此の業を作し已れば、或は十三劫、或は十四劫、或は乃至二十劫も、惡趣に墮せざるなり」と。又云何んが順現法受、順次生受、順後次受の三種の業を、建立するや。

答、未來に等無間緣、有ること無し。問、若し爾らば、何が故に、世第一法の無間に、唯、苦法智忍のみ生じ、乃至盡、無生智を生ぜざるや。答、此は數の定まるに名け、事相の定まるには非ざるなり。所以はいかん、苦法智忍は、六地に在るに、未だ何の地の者の生ずべきかを知らず。三根に相應するに、未だ何の根に相應する者として生ずべきかを知らず。四行相有るに、未だ何の行相の生ずべきかを知らず。無量の利那あるも、未だ何の利那に生ずべきかを知らざるが故なり。乃至増上忍に住する時の苦法智忍は、唯三事に於て定まる、謂く地定り根定り、行相定るも、二事に於ては

【一】未來は雜亂住位にて、茲にあらゆる材料備り居るもそれ等は盡く實現化するものと定まらざる上に更に何の心聚の次に何の心聚繼起すと定り居るに非ず、若し豫め定め居るとせば、我等の心理活動はすべて、豫定的に規定されることとなり、努力も發奮も遂に無用となり。後天の努力の如何によりて未來に於ける心理活動の種々に異なるものあるは、この豫定的規定なきによる……この見地よりして未來に等無間緣なきの理由を明にせんとしたるは此の段の目的にして、佛陀は我は努力論者と云はれたるに對して一根據を提供する點に於て特に注意すべき議論なりとす。(俱舍論第七卷參照)。

【二】或る特定の心聚が他の心聚の爲めに、特定の時に等無間緣となると定まるも、この關係を他の特定の時に移して觀察すれば未だ等無間緣と謂はざることありやといふ問に對して、未來雜亂住位にあり、未だ現在前位に到らざるもの之なり」と答へたるは見蘊の意味なり。故に若し未來時に等無間緣ありと執すべし、此の本文を會通し難くならんとは未來世に等無間無しといふ、主張の一根據となれるも

の等無間縁と作り、受等には非ず、受等は受等の與めに、近の等無間縁と作り、心等には非ざるなり」と。彼れ是の説を作すべからず、所以はいかん。前已に能く開避するの義、是れ等無間縁の相なりと説けばなり。開避の義中には遠近せんこん無きが故に。應に是の説を作すべし。前生の心聚は、後生の心聚の與めに、等無間縁と作りて、差別有ること無きこと、豆等の聚の如きなり」と。

阿毘達磨大毘婆沙論卷第十

已に體相を説けり。所以を今當に説くべし。問、何が故に、名けて等無間縁と曰ふや。答、此の縁は能く等無間法を引く。是の故に名けて、等無間縁と曰ふなり。

問、前後の刹那の、諸の心所法には、或は多あり、或は少あり。云何が等と名くるや。欲界の心所は多くして、色界に非ず、色界の心所は多くして、無色界に非ず、善の心所は多くして、不善に非ず、不善の心所は多くして、無記に非ず、有漏の心所は多くして、無漏に非ざるが如し。如何が此の縁能く等無間法を引くと説くべきや。答、事の等に依りて説き、數の等に依らざるが故に、過有ること無し。若し一心中に、一想二受等有れば、等と名けざる可きも。一心中に受等の心所は、所應に隨つて、生ずるを以ての故に、各、唯一のみ有り。是故に等と名くるなり。

問、心は但心の與めにのみ、受等は但受等の與めにのみ、等無間縁と作るせんや、爾らずと爲んや。相似相續沙門説きて曰く、「心は但心の與めに等無間縁と作り。受等も亦爾り。各々自類の與めに等無間縁と作るなり」と。評して曰く、彼れ應に是の説を作すべからず。所以は何ん、若し必ず爾らば、應に善心は還つて善心を生じ、不善心は還つて不善心を生じ、無記心は、還つて無記心を生じ、貪心は、還つて貪心を生じ、恚心は還つて恚心を生じ、癡心は還つて癡心を生ずべし。是の如くんば、便ち究竟解脱なかるべし。又、諸の心所は、或は少或は多なるが、少、多を生ずる時、便ち應に縁を闕くべく、多、少を生ずる時、便ち應に果滅すべし。是の如くんば、則ち一の心聚中、縁より生ずる有り、縁より生ぜざる有り、縁と作る者も有り、縁と作らざる者も有らん。又無漏の心聚は、應に縁無くして、而も生ずべし。應に是の説を作すべし。心は心の與めにも亦受等の與めにも、受は受の與めにも亦心等の與めにも等無間縁と作るなり。餘の心所も亦爾りと。

問、心は心の與めに、近の等無間縁と作り、受等には非ず、受等は受等の與めに、近の等無間縁と作り、心等には非ずと爲すや、爾らずと爲すや。相似相續沙門説きて曰く、「心は心の與めに、近

て生ぜざらしむる、法も無く、有情も無く、呪術も無く、藥物等も無きなり。意根と界と處とは、根の相に依りての故に立つ。後識を生ぜずと雖も、而も、根等の相有るが故に根等と名くるを得るなり。

問、何が故に、阿羅漢の、最後心に、意根等の相有りて、而も等無間縁の相無きや。答、意根と意界と意處とは、必ずしも後法を觀するが故にのみ立つるにあらずして、心所等を觀するも、亦名を得るが故なり。等無間縁は、後法を觀じてのみ立つるなり。阿羅漢の最後心の後は生ぜざるが故に、説きて縁と爲さず。復次に、不生法中には、意識相有るが故に、最後心は是れ意根等なるも、^{三〇}不生法中には、等無間の相なし雜亂住なるを以ての故に。是を以て。最後心等に等無間縁を立てざるなり。

問、等無間縁は、何を以て相と爲すや。答、^{三〇}は即ち是れ相なり。相は即ち是れ體なり。體を離れて、別に其の相を求むべからず。尊者世友説きて曰く、「能く開避するの義、是れ等無間縁の相なり。復次に、次第を與ふるの義、是れ等無間縁の相なり。復次に作用を與ふるの義、是れ等無間縁の相なり。復次に能く心を警覺するの義、是れ等無間縁の相なり。復次に能く心を引發するの義、是れ等無間縁の相なり。復次に能く心を引生するの義、是れ等無間縁の相なり」と。尊者婆未羅説きて曰く、「能く未已生心をして、已生心に續けしむるの義、是れ等無間縁の相なり」と。阿毘達磨者は説きて曰く、「能く各別の自相の法をして、無間に生ぜしむるの義、是れ等無間縁の相なり」と。各別の自相の法とは、謂く受想等の心所と、及び心との自相は各別にして、俱時にして、生ずるも、二有る容きこと無きなり。有餘師の説く、「相似の法をして、無間に生ぜしむるの義、是れ等無間縁の相なり」と。

【三〇】阿羅漢の最後心は新なる心所を引起せざるを以つて、生ずべかりしそれ等は、未來雜亂住位中にありて不生法となり終るが故に最後心は等無間縁たるの用をなさざるの義。

有ること無し」と。有餘師の説く、「若し一相續に、二心俱生すれば、則ち應に受等の諸の心所法も、亦二つ俱生あるべし。則ち一刹那に、應に三四十蘊有るべく、則ち有情壞すべし。有情壞するが故に、所依の身壞すなり。所依の身壞するが故に、則ち五部壞すたり。三五五部壞するが故に、則ち對治壞すなり。對治壞すが故に、則ち遍知壞すなり。遍知壞するが故に、沙門果等一切皆壞するなり。此の過有ること勿れ。故に一相續に、二心俱な三六こと無し」と。

問、一刹那に、多くの心所有れども、而前三七の過無きが如く、心も亦應に爾るべし。尊者世友説きて曰く、「心所は多しと雖も、而も心と同一の等無間縁の引起する所なり。心は是れ一なる如く、受等も亦一なり、故に過有ること無し」と。大徳説きて曰く、「心と受等とは、一和合生なり。心是れ一なるが如く、受等も亦一なり、故に過有ること無し」と。復有る説者は「心と受等とは、一作業の生なり。心は是れ一なる如く、受等も亦一なり。皆心所と名くと雖も、而も體類、各々異なるが故に、失有ること無し」と。

第六節 等無間縁一般に就いて

問、前の所説の如く、等無間縁の自體は、是れ何ぞや。答、阿羅漢の、最後の心心所法を除く、所餘の、過去現在の心心所法なり。是れを等無間縁の自體と謂ふ。

問、何が故に、阿羅漢の、最後の心心所法は、等無間縁に非ざるや。答、彼の心心所法、若し是れ等無間縁ならば、彼れ後に、應に心心所法を、生ずること有るべく、若し爾らば、便ち究竟解脱無ければなり。有餘師の説く、「彼も亦是れ等無間縁たるも、彼れ後の心心所法の生ぜざるは、餘縁有るが故にして、彼が礙を作すには非ざるなり。設生すべくんば、亦與めに縁と作ること、猶、意根と、境界と意處との如し」と。彼は應に是の説を作すべからず。所以はいかん、等無間縁は作用に依つて立てばなり。若し法が彼の法の與めに、等無間縁と作るべくんば、能く障礙と爲りて彼をし

【四】二受あれば二想、二行、二識等となり、かくして五蘊は十蘊となるべしとなり。

【五】五部とは、見道の四と修道の一となり。

【三六】前段に於て等無間縁のことに觸れたるに因みて、此の段は之を主題として論じたもの。

等無間縁 (Samantara parit-papa) は所謂の四縁の一にして前の心心所法が引退して後の心心所法を讓域に誘導するの關係に名けたるものなり。之を等無間縁と名くる所以は前念が一の心王を中心として、それぞれ特定の心所を一個づつ伴ふに對して後念の心三九心所も亦然る點に於て之を等と云ひ、前念引退の無間といふ誘起する點に於て無間といふに依るとは婆沙師の解釋なり。本書に於ける等無間縁論に種々の項目を含む内、先づその一般論を明したる部分に就いて此處に一節を立つ。(俱舍論第七卷參照)。

二有ること無きなり。復次に、一刹那に於て、唯一類の衆同分心のみ有り。彼に依りて轉するが故に、二有ること無きなり」と。大徳説きて曰く、「法の生ずる時、和合は、唯一にして無二なり。一和合より、二果生ずること、有る可からざるが故に、一刹那心には唯一有るのみなり」と。復有る説者は、「若し二心俱生すること有れば、則ち、應に調伏すべからざるべし、如今、一心すら、剛強慍候にして、猶調伏すること難し。況んや二心をや。若し心、調伏す可からざれば、則ち解脱を得るの義無し。故に、一相續に、二心の俱なること無きなり」と。或は説く者有り、「若し一相續に、二心俱生すれば、則ち雜染と清淨と、俱時に起るの過有るべし、謂く、一心は雜染にして、一心は清淨なり。是の如くんば則ち、解脱を得るの理無からん。又、應に一時に善と惡との趣に生ずべし。復次に一相續心に、二心俱生すとせば、何ぞ三有るを妨げん。若し、三有れば、應に一時に、三界の異熟を受くべし。是れ則ち、界壤にして、亦解脱も無かるべし。復次に、若し一相續に、三心俱生すとせば、何ぞ四有ることを妨げん。若し^三四有らば、一時に四生の異熟を受くべし。是れ則ち、生境にして、亦解脱も無からん。復次に、一相續^{*}に四心俱生すれば、何ぞ五有ることを妨げん。若し五有れば、一時に五趣の異熟を受くべし。是れ則ち、趣壤にして、亦解脱も無かるべし。復次に、若し、一相續に、五心俱生すとせば、何ぞ六有ることを妨げん。則ち一時に、六識俱起すべく、一時に、一切の境界を取るべし。復次に、若し一相續に、六心俱生すとせば、何ぞ百有るを妨げん。若し百有りとせば、何ぞ千有るを妨げん。乃至何ぞ無數に俱起することを妨げん。若し爾らば、諸法は、未來世より、應に一時に生じ、現在世に於て、一時にして滅すべし。是れ則ち、應に未來も現在も無かるべし。未來と現在とを、觀するを以ての故に、過去有りと言くなり。未來も現在も、無きが故に、過去も亦無からん。若し三世無ければ、則ち有爲無く、若し有爲無ければ、則ち無爲も無けん。是の如くなれば、則ち一切法、皆無なりといふ。是る大過を爲す。是の故に、二心の俱生

【三】四生とは、胎生、卵生、濕生、化生なり。
大正藏には相續とあるも誤植なり。

謂く、心々所法が生ずるには、必ず等無間縁に依止するなり。既に^{三〇}第二の等無間縁無きが故に、必ず一補特伽羅には、非前非後に、二心俱生すること無し。此に復、何故に、第二の等無間縁無きやと問ふべきが故に、復答へて、言はく、

【本論】有情には、一つ一つの心、相續して轉ずるが故なり。

と、謂く、有情心は、法爾に、一つ一つ相續して轉じ、二も無く、多も無し。此は是れ^{三一}展轉して、更に相答ふるの義なり。有が説く、「此の文は、重ねて前問に答ふるなり。謂く、先に問ふて言はく、何故に、一補特伽羅には、非前非後に、二心俱生すること無きやと。今重ねて答へて言はく、「有情には、一一の心、相續して轉ずるなりと、謂く、一一の有情は、法爾力に由りて、但、一心のみ、相續して轉ずる有り。所以はいかん、未來心の聚は、必ず^{三二}現在の和合に由るが故に生ずれども、不和合なれば、則ち生ぜず。現在は但一和合のみ有り。故に未來心をして、一つ一つ起らしむるなり。猶、多人の狹路を經るに、一り一り、過ぎるのみにして、尙二の並ぶことすら無きが如し。何ぞ況んや多有らんや。又、牛羊の圍門狹小にして、一つ一つにして、出で、二の俱時に出づること無く、亦多も無きが如し。是の如く、有情の未來心聚も、現在の和合に依りて、一つ一つにして、生ずるなり。説、現在世に、多くの和合有りて、開次を爲せば、則ち應に一時に、多心起ること有るべし。但し此事無きが故に、一つ一つにして生ずるなり。又和合に先後有るに由りが故なり。假使、先に^{三三}修道の和合有り、後に見道の者あれば、則ち應に修道を先にして見道生ずべきも、但し此の事無きが故に、先に見道を起すなり。此に由りて、一補特伽羅には、非前非後に二心俱生すること無し。此の義中に於て、復分別有り。謂く、何が故に、一補特伽羅には、非前非後に、二心俱生すること無きやといふに、尊者世友説きて曰く、「一刹那心には、唯一心のみ有り。彼に依りて轉ずるが故に二有ること無きなり。復次に、一刹那の命根に於て、唯一心のみあり。彼に依りて轉ずるが故に、

【三〇】心の現在前するには、必ず過去に落謝せんとする心を等無間縁とす、而るに此の等無間縁は唯一にして之と同時に相並ぶ他の等無間縁なきが故に二心俱起し能はずといふ義。

【三一】こは循環論證の意なり。是に對して有人はこは循環論證と見るべきに非ずして前問に對する二重の證明と見るべしとなせり。

【三二】未來雜亂住位にある、心心所不相應行等が現在化して一つの具體的なる心聚(所謂の心と相合と俱有との法)となるを一和合といふ。然れども和合の主體の何ものなるかに關しては有部の法相上や解し難きものあり。蓋し有部の獨立の原理を認めざればなり。或は婆沙論は後の唯識派の如くに不相應行法(विपर्ययो)を認めるものか尙可考。

ずして、因を誘ふものなり。因に依りて果を誘ふものとは、妙行にも、悪行にも、果の異熟無しと説くが如し。果に依りて因を誘ふものとは、一切の士夫、補特伽羅の受くる所の、苦樂には、因も無く、縁も無しと説くが如し。因に依らずして果を誘ふとは、化生の有情、有ること無しと説くが如し。果に依らずして因を誘ふものとは、妙行も悪行も有ること無しと説くが如きなり。

問、縁に四種有り。此の中何が故に、但、因縁と及び所縁縁とのみを説きて、餘の二に非ざるや。答、是れ作論者の、意欲爾るが故なり。乃至廣説。有が説く、「應に説くべくして、而も説かざるは、此の義有餘なりと知るべきなり」と。有が説く、「彼の二も亦此の所説中に在るなり。謂く、若し因縁を説けば、應に已に等無間縁をも、説くと知るべきなり。二心展轉して、因と爲ること無きが如く、亦二心展轉して、等無間とも爲ること無きが故に。若し所縁縁を説けば、當に已に増上縁を説くと知るべし。二心展轉して、所縁と爲ること有るが如く亦二心が展轉して、増上と爲ることをも有るが故なり」と。

【本論】 何が故に、一補特伽羅には——乃至廣説——無しや。

問、何が故に、復、此の論を作りしや。答、他宗を止めて、已義を顯はさんが爲めの故なり。謂く或は執するもの有り、「等無間縁の體は、實有に非ず」と。彼の意を遮し、等無間縁の實有を顯さんが爲なり。或は執するもの有り、「一補特伽羅に二心俱生することあり」と。重ねて彼を遮し、唯一心のみなることを、顯はさんが爲めなり。有が説く、「此の文は是れ傍生論なり。前に、一補特伽羅の、非前非後に、二心俱生すること無しと説きしが、未だ所以を、説かざれば、今之を故かんと欲するが故に、斯の論を作りしなり」と。

【本論】 何が故に、一補特伽羅には非前非後に、二心俱生すること無さや。答、第二の等無間縁無きが故なり。

にして、四支五支の勝靜慮の果なればなり」と。有が説く、一此の智は、境に於て、謬失有ること無し、餘は則ち爾らざれば、是を以て説かざるなり」と。

今、此の文に因りて、爾焰ニ (Jalpa) 海を動す。即ち、二心が展轉して、相縁すと説くが如く、應に知るべし、受等の諸の心所法も、相、縁すること亦爾ることを、又亦、部ニ、界ニ、善等の諸心の相、縁することをも説くべきなり。

部をいへば、謂く、見苦所斷心は、見苦、集、修所斷心と、展轉して、相縁じ、見集所斷心は、見苦、集、修所斷心と、展轉して、相、縁するなり。見滅所斷の有漏縁心は、展轉して、相、縁じ、見道所斷の有漏縁心は、展轉して、相縁するなり。見道所斷の無漏縁心と、無漏心とは、展轉して、相縁するなり。應に知るべし、無漏心も亦展轉して、相、縁することをも。修所斷心も展轉して、相、縁するなり。修所斷心と、無漏心と、展轉して相縁す。應に知るべし、修所斷心と、見苦集所斷心と展轉して、相、縁するとは、謂く、善と無覆無記とにして、無漏心と展轉して、相、縁すとは、唯善のみなることを。

界をいへば、欲界心は欲色界及び不繫心と、展轉して相縁じ、色界心は、色、無色界及び不繫心と、展轉して、相、縁じ、無色界心は、無色界及び不繫心と、展轉して、相、縁するなり。應に知るべし、無色界心の、色界心と展轉して、相、縁するとは、謂く空無邊處の近分なることを。

善等とは、善・不善・無記心とのいひなるがこの各は、三種の心と、展轉して、相縁するなり。ニ 唯不善の異熟のみを除く。彼は唯五識身に在るが故なり。餘の無覆無記心には、展轉して、相縁するの義有り。

又、此の中の、所説の邪見即ち、因を謗り、果を謗るに四句の差別有り。謂く、或は因に依つて果を謗るもの、或は果に依りて因を謗るもの、或は因に依らずして、果を謗るもの、或は果に依ら

【六】 轉じて神通、從つてこの他心智も亦四靜慮に依りて得ず、茲に四支五支といへるは四靜慮の内容を指すものにして、即ち初禪に尋・伺・喜・樂・定の五支あり、二禪に、内淨・喜・樂・定の四支あり、三禪に捨・念・慧・樂・定の五支あり、四禪に捨・念・中受・定の四支あるをいふ。

【七】 爾焰とは、知らるべき、即ち所知の世界の意にして、以上、二心展轉相縁の關係を以て、あらゆる、所知の世界に押し及ぼし得の意なり。

【八】 修所斷心中善と無覆無記心は、見苦修所斷心とが縁となり、その善心は無漏心と展轉縁となる。

【九】 不善の異熟とは、自體は無記なるも瞋盲等の如きその不完全なるを不善といひしなり。

問、何が故に、復、此の論を作りしや。答、前に自相續心と、自相續心と、展轉して、相、緣ずることを説きじかば、今は、自相續心と他相續心との、展轉して、相、緣ずることを、説かんと欲するが故に、斯の論を作りしなり。

問、此の中、何等の二の他心を知る者の、彼の二心が、互に相、緣ずると説くや。答、此の中、根等しきものと、地等しきものと、道等しきものと、二の他心を知る者の、彼の二心が、展轉して、相、緣ずることを、説くなり。根の等しき者とは、利根、中根、軟根を同じくするのいひなり。地の等しき者とは、同じく初靜慮に依り、乃至同じく、第四靜慮に依るものいひなり。道の等しき者とは、同じく有漏、同じく無漏、同じく法智品、同じく類智品、同じく學、同じく無學なりとのいひなり。

問、彼の二心、云何が相、緣ずるや。答、但、彼の心を緣ずるのみにして、彼の心の所緣及び能緣の行相を緣ずるには非ざるなり。若し、彼の心の所緣、及び能緣の行相を緣すれば、則ち、自緣の過有ればなり。

問、亦餘の智と、俱なる心の、展轉して、相、緣ずるものも有るに、何が故に、但、他心智と、俱なるもののみを説くや。答、是れ作論者の意欲爾るが故なり。乃至廣説。有が説く、「應に説くべくして、而も説かざるは、當に此の義有餘なりと知るべきなり」と。有が説く、「此の中、たと明瞭不雜にして、知る可きこと易きもののみを説くも、餘智は爾らず」と。

問、多種の他心智有り。此の中何れを説くと爲すや。答、加行得と、離染得とを説くなり。問、何が故に、餘を説かざるや。答、是れ作論者の意欲、爾るが故なり。乃至廣説。有が説く、「應に説くべくして、而も説かざるは、當に此の義有餘なりと知るべきなり」と。有が説く、「此の中、但、名と義との勝れし者のみを説きしなり、謂く、加行得と離染得とは、是れ修所成なり、通慧の所攝

【三】こは若し他心を知る智が他心の對境をも認知するとせばその所緣中には、色等もあるべければ、他心を知るのみは言はれまじく、亦他心の能緣の行相をも知るとせば却つて自ら自身の能緣心を緣ずることとなるべし、何となれば他心の能緣心を緣ずるとせばそは遂に自身の能緣心となり、簡單にいへば、他心を知るとは他心に於ける能緣の行相とその所緣との間に於けるいはば表裏を知るに過ぎぬ、といふことになる。(俱舍論第二十六卷智品一參照)。

【四】加行得とは、勝れたる勇猛心を起して之を得するを謂ひ、離染得とは、欲界の染乃至有頂の染を離ることによりて自からその力の備り來るを云ふ。中に就いて佛は但離染によりて得し、異生は加行と離染とに通ずる中、離染とは六行觀によりて惑を斷ずることなり。(俱舍論第二十七參照)。

【五】智慧中特に神通又は六通に關係ある智慧をいふ。

同分を遮せず、無始以來を遮せざるものなることを知るべきなり。刹那を遮すとは、謂く、必ず、前刹那には、邪見を起し、聖道を謗り、第二刹那に、即ち能く、正性離生に入ること有る無きが故なり。流注を遮すとは、必ず一流注中に、先に邪見を起し、聖道を謗りて、後即ち能く、正性離生に入ること、有る無きをいふなり。時分を遮せずとは、初日分時、邪見を起して、聖道を謗るも、中日分時には、即ち能く正性離生に入り、又中日分時に、邪見を起し、聖道を謗りて、後日分時に、即ち、能く正性離生に入るのいひなり。夜の三分も亦爾り。是の如く、晝夜・半月・月・時・年の諸位皆悉く遮せず。況んや衆同分と、無始已來とにおいてをや。邪見の如く、疑も無明も應に亦爾りと知るべし。同じく道を緣するが故に。

【本論】 有る心に、未來道有りと心を起して、即ち此を思惟し、第二心を起すが如し。

問、何故に復、此の論を造りしや。答、前に正見心と、有漏心とが、展轉して、相、緣することを説きしが、今は、正見心と、無漏心とが、展轉して、相、緣することを、説かんと欲するが故に、斯の論造りしなり。謂く、先に、一刹那の正見を起して、或は唯、未來の無漏心のみにて、或は總じて、未來の無漏の諸蘊に於て、有の行相を起し、後に、聖道を起し、或は唯、過去の正見聚に於て、或は總じて過去の有漏の諸蘊に於て、非常・苦・空・非我なり、因・集・生・緣なりとの行相を起す。是の如き二心は、展轉して、相、緣するなり。應に知るべし、此の中に、諸有の、唯、共相作意の無間に、聖道を起さしめんと欲する者、彼は刹那を遮するも、流注等を遮せざることを。刹那を遮するとは、此に未來道有りと心の行相は、是れ自相作意なるが故なり。諸有の、二種の作意の無間に、皆聖道を起さしめんと欲する者、彼は亦刹那をも遮せざるなり。

【本論】^三 有る二の 他心 知る者の、彼の二心、展轉して、相、緣するが如し。

【三】 他心智の相緣の關係を
とくかり。

爾りと知るべし。此の中には、且く、邪見を説きて、門と爲り、同じく染汚なるが故に。

【本論】^{二〇} 有る心に、未來有りとの心を起して、即ち此を思惟し、第二心を起す如し。

問、何が故に、復、此の論を作りしや。答、前に邪見心と有漏心とが展轉して、相、縁すと説きしが、今は、正見心と、有漏心とが、展轉して、相、縁することを、説かんと欲するが故に、此の論を作りしなり。謂く、先に、一刹那の正見を起して、或は唯未來の正見聚のみに於て、或は總じて、未來の有漏の諸蘊に於て、有の行相を起し、後に第二刹那の正見を起して、或は唯過去の正見聚に於て、或は總じて、過去の有漏の諸蘊に於て、非常等の行相を起すなり。正見の後に、正見を生じ、彼に於て、非常等の行相を起す如く、是の如く、正見の後に或は邪見を生じ、彼に於て、無しと謗り、有身見は、我と我所とを執し廣説乃至無明は不了等なり。又正見の後に、或は無覆無記心を生じ、彼に於て、如理に非ず、不如理に非ざる行相を起すなり。是を正見相應の心が、諸の有漏心と展轉して、相、縁すと名くるなり。正見心の如く、無覆無記心も、亦爾るなりと知るべし。同じく不染なるが故に。

【本論】^{二〇} 有る心に、未來道無しとの心を起して、即ち此を思惟し、第二心を起すが如し。

問、何が故に、是の論を作りしや。答、前に、邪見心は、有漏心と展轉して、相縁すと説きしが、今は邪見心の、無漏心と展轉して、相縁することを説かんと、欲するが故に、此の論を作りしなり。謂く、先に一刹那の邪見を起し、未來道を謗り、後、正性離生に入りて、苦忍、苦智、或は集忍、集智を起し、彼の過去の邪見聚に於て、非常・苦・空・非我なり、因・集・生・縁なり、との行相を起す。是の如き二心展轉して、相、縁するなり。此の中には刹那を遮し、^三流注を遮せども、時分を遮せず衆

【二〇】 正見の後に正見を起す場合につきて述ぶ。

【二一】 邪見が撥無して無の行相を起すに對して、正見は有の行相を起す。

【二二】 未來道無しとは、聖道を謗る心の意にして、邪見心の後に無漏の正心を起す場合に就いて謂ふ。

【二三】 流注とは、或る一つの考への無間斷的なる相續期間をいふ。

なり。復説く者有り、「所縁縁の體を撥無する者の意を止めて、所縁縁の體性の、實有することを、顯はさんが爲めの故に、斯の論を作りしなり」と。

【本論】頗、二心の展轉して、相、縁ずること有りや。答、有り、有る心に、未來無しとの心を起して即ち此を思惟して、第二心を起すが如し。乃至廣説す。

問、此の中に、但總じて答へて本論に有りと言ふべし。更に本論に有る心——如し等の言を、説くべからず。所以はいかん本論に説くが如し。若し法が、彼の法の與めに、所縁と爲らば、此の法は彼の法の與めに、時として所縁に非ざること有りや、といへば、答へて、時として、所縁に非ざること無しといふが故なり。答、總じて有りと言へば、義に於て已に足れりと雖も、而も諸の弟子等を、饒益して明了を得せしむるが爲めの故に、復重ねて、本論に「有る心——如し」等の言を説きしなり。

本論に、有る心に未來無しとの心を起して即ち此を思惟し、第二心を起すが如しといふは、謂く、先に一刹那の邪見を起して、或は唯過去の邪見聚を謗り、或は總じて未來有漏の諸蘊を謗り、後に第二刹那の邪見を起して、或は唯過去の邪見聚を謗り、或は總じて、過去の諸蘊を謗ることあり。彼の二の邪見と相應心とは展轉して相縁するなり。邪見の後に邪見を生じて、彼に於て、無なりと謗るが如く、是の如く、邪見の後に、有身見を生じ、彼に於て、我なり我所なりと執し、邊執見は彼に於て斷常と計し、見取は、彼に於て第一なりと執戒禁取は彼に於て能淨と執し、疑は彼に於て猶豫し、貪は彼に於て染し、恚は彼に於て憎み、慢は彼に於て自擧し、無明は彼に於て不了等なり。又邪見の後に、或は正見を生じて、彼に於て、非常なり、苦なり、空なり非我なり、因なり、集なり、生なり、縁なり、是れ有、是れ實、是れ性、是れ分、有因、有起、有處、有事なりとの行相を起し、或は無覆無記心を生じて、彼に於て、如理にも非ず、不如理にも非ざるの行相を起すなり。是を邪見と相應心とが、諸の有漏心と、展轉して、相縁すと名く。邪見心の如く、餘の染汚心も、應に亦

【六】未來無しとの心とは、因果を撥無する邪見の意なり。

【七】こは邪見の後に邪見を生ぜし場合をいふ。邪見は因果を撥無するものなれば今の邪見によりて後の多くの邪見も生ずるものなるにこの理を認めざるが故に、果としての未來の邪見聚を無しと謗り、或は總じて、果としての未來の諸蘊無しと謗る所の邪見を先づ第一刹那に起し、更に第二刹那に、過去の邪見の現在の邪見の因たるもの無しと謗り、或は總じて因としての過去の諸蘊無しと謗る邪見を起す。斯くして互に撥無しながらもその撥無するものを縁として自體の見を起すを彼の二の邪見とその相應の心所等が展轉して相縁すと稱するなり。因みに邪見を邪見なりと見るは正見なれど過去又は未來の實有せし邪見を撥無する意味に於て邪見を謗る邪見と云ひしなり。

邪見の後に有身見等を起すも同様二心相縁すと之れによりて推知すべし。

相應と、俱有との因を遮する義なり。又後心は前心の因と爲るに非ずとは、同類と遍行と、異熟との因を遮するの義なり。皆遮せざるは謂く能作因なり。二心が互に因と爲る義無しと説くが如く、是の如く、二受・二想・二思・二觸・二作意・二勝解・二欲・二念・二定・二慧等の諸の心所法と、二眼、乃至二身等の諸の色法と、二命根、二衆同分等の心不想應行法の同類とは、皆互に因と爲るの義無きなり。

【本論】 頗二心の展轉して相縁すること有りや。乃至廣説。

問、此の中、先に此の論を作すべからず。先に此の論は即ち何が故に一補特伽羅云々無し乃至廣説の論を作すべきなり。所以は何ん、先に本論に一補特伽羅の非前非後にして、二心俱生すること無しと、是る説を作すと雖も而も未だ其の因縁を説かざるが故に、次に應に何が故に、一補特伽羅——無し乃至廣説の論を説くべきなり。而も先に是の説を作さざるは、何の意有るや。答、是れ作論者の意欲爾るが故に、乃至廣説。有が説く、「阿毘達磨は、諸法の性相を、顯はさんが爲めの故に説く、應に其の次第を求むべからず。但、法相に違はざれば、若しくは先にし、若しくは後にするも、俱に責むべからざるなり」と。有が説く、「論に二種有り。一は根本論、二は謗生論なり。此の中、頗、二心の展轉して相、因となり、相、縁すること有りや等といふは、是れ根本論なり。何が故に、一補特伽羅等——無しといふは、是れ謗生論なり。二の根本論は、理として先に説くべく、一の謗生論は、理として應に後に説くべきものなるが故に、此に先に、頗、二心の展轉して相、縁すること有りや、乃至廣説、を説くなり」と。

問、何が故に、此の論を作りしや。答、疑者をして、決定を得せしめんと欲するが故なり、謂く、前に二心の展轉して、相、因となる無きこと説きしかば、亦二心の展轉して、相、縁することをも、無かるべしと謂ふこと勿れ。此の疑を除き、二心の展轉して、相、縁すること有るを顯はさんが爲め

律儀の果を得し、後に律儀不律儀の戒を受け、先に地獄に墮し、後に無間(業)を造り、先に輪王と作り、後に彼の業を造り、先に無上正等菩提を得し、然る後に、乃ち六の三到彼岸を修すべきなり。若し未だ業を作らずして、先に果を受くる者は、已に業を作りて而も、便ち失壞すべし。是れば則ち、應に解脱出離無かるべし。是の故に、後は前の因と爲る可らざるなり。此の因縁に由るが故に此の論を作りしなり。

【本論】 頗二心の展轉して、相、因となること有りや。答、無し。所以はいかん、一補特伽羅には、非前非後に、二心俱生すること無く、又後心は、前心の因と爲るもの非ざればなり。

此の中、無しとは、即ち因縁の實體を撥無するを止むるなり、謂く、二心の展轉して、相、因となることは無けれども、然も有餘法には、互に因たるの義あり。一補特伽羅云々無しとは、即ち大衆部の一補特伽羅に、二心俱生すること有りと執するを、止むるなり。一補特伽羅とは、多くの補特伽羅を遮すなり。非前とは、過去を遮し非後とは、未來を遮す。此は則ち、一補特伽羅の現在一刹那の頃に二心有ること無きを、顯示するなり。有る別の誦には言く、一會にも非ず、當にも非ず、現にも非ず、一補特伽羅の二心俱生することは」と、此は則ち一補特伽羅の三世において一刹那の頃にも皆二心無きことを顯示するなり。

又、後心が前心の因と爲るに非ずとは、此は即ち、外道の、後は前の因と爲ると、執するを止め、後法は、前の因たるに非ざる義を顯示するなり。

此の中、但し五因に依りて、論を作るが故に、答へて無しと言ふも、若し六因に依らば、應に答へて有りと言ふべし。能作因は、皆遍く有なるを以ての故なり。一補特伽羅等云々無しといふは、

【三】 到彼岸は、波羅蜜(Perfection)なり。
【四】 大正藏に根とあるも果の誤植なり。

【五】 非前非後とは、同時の義。

※但は大正藏に俱はあれども、宮本に但とあれば今は後者に従ふ。

ば、云何が可厭法を縁するや。答、彼の瑜伽師は、可欣法に於て、欣向を生ずるが故なり。設、無量の可厭聚中に於ても、一可欣有れば、則ち欣樂を生ず。何況んや多なるをや。銅錢聚上に、一金錢を置くが如し。便ち此の聚に於て、總じて欣樂を生ずるなり。此も亦是の如きが故に、失有ること無し。

第五節 二心の因果關係と相繼關係並に二心不俱の理由に就いて

【本論】 頗二心展轉して、相因となること有りや。乃至廣説。

問、何故に、此の論を作りしや。答、他の宗を止め、已義を顯はさんが、爲めの故なり。謂く或は執するもの有り「因縁の體無し」と。彼の宗を止め、因縁には、體性實有することを明かさんと欲するが爲めなり。或は復執するもの有り、「一補特羅伽に、二心俱生すること有り」と。大衆部の如し。彼の宗を止め、一補特羅伽に、二心俱生する無きを明さんが爲めなり。或は外道有り、世の現喻を引きて、後は前の因と爲ると執す。彼は是の説を作す、「現見するに、泉涌は、後は前を逼めて、其をして涌派せしむるなり。此の中、後水は、前水の因と爲る。是の如く、諸法の三世に行ずる時、未來世逼りて、現在に入らしめ、現在世逼りて、過去に入らしむ。故に未來世は、現在の因と爲り、現在は復過去の與めに因と爲るなり」と。彼の宗を止め、後法は、前法の因に非ざることを明かさんと欲するが爲めなり。若し、是る因あらば、便ち内外縁起の諸法に違へばなり。内法縁起に違ふとは、謂く行は無明に縁たり、乃至、老死は生に縁たり、父母は子に因り、眼と色とは眼識に因り、乃至、意と法とは意識に因るべく、又羯邏藍は頸部壘に因り、乃至、壯は老に因るべしといふ。是れ等の如きなり。外法縁起に違ふとは、謂く應に種子は芽に因り、乃至花は果に因るといふ。是れ等の如きなり。復太過有り、謂く應に未だ業を造らざるに、而も果を受け、果を受け已りて、方に業を造るべし。其事は云何んといふに、先に苦樂の異熟を受け、後に善惡の業を造り、先に律儀不

(三) 一種の思索的遊戯を試み而かも之に依りて種々の功德を得るを遊戯功德といふ。
(四) 聖道の材料を自由に使用するを受用理財といふ。
(俱舍論第二十八卷定品に四修等持の目的を説いて、「現法樂を得んが爲め、勝れたる知見を得んが爲め、分別の慧を得んが爲め、諸の漏盡を得んが爲め」とあるのと比較研究せよ。
(三) 有部の法相上一時に二心俱起すること無し、今風に云へば同時に注意の焦點に二なし) 従つて二心が互に因となり果となるの關係もあるべき苦なきも、若し之を能觀所觀の關係よりすれば、それは時を経て行はるるを以つて互に能緣となり所緣となすの關係あるもの少なからず。此の段はこれ等の點を明にしたるものにして、この中に、(一) 二心展轉相因たるの關係なきことを表す、(二) 二心展轉相繼の關係あること、(三) 二心並起せざること。

く第二靜慮より乃至有頂のみを緣するなり。若し、第三、第四靜慮に生ずるも、理の如く應に説くべきなり。若し、欲界、色、無色界に生じて、無色界の非我の行相を起すときの、法を緣する分齊は、前已に説きしが如し。

問、欲、色、二界の非我の行相の、何れが法を緣すること多きや。答、色界の非我の行相は、若し不定者ならば、緣する所の法は、欲界と等しけれども、若し定者ならば、則ち、緣する所の法、欲界より少なし。謂く、自の隨轉色を緣すること能はざればなり。欲界の非我の行相は、隨轉色無きが故に、能く一切の色を緣するが故に。有が説きて言く、「身念住に有りては、一切色を緣すと言へども、受と、心と、法との念住に有りては、一切の受と心と法とを緣することなし」と。

問、此の一切法を緣する非我の行相は、有漏なりと爲んや、無漏なりと爲んや。答、是れ有漏にして、無漏に非ざるなり。所以はいかん、世俗智の非我の行相に有りてすら、尙一切法を緣すること能はず。順決擇分の如し。何に況んや、無漏の非我の行相の、能く一切法を緣ぜんや。此の行相は、別諦の緣なるを以ての故なり。諸の邪見の如し。尙一時に二諦を、緣する者無し。況んや多を緣ぜんや。所對治の如く、能對治も亦爾るなり。

問、有漏の非我行相は、能く煩惱を斷するや、不や。答、斷すること能はざるなり。問、若し爾らば、聖者は何が故に起すや。答、根をして轉た利にして、聖道に入らしむるが故なり。復次に、四緣に依るが故に、聖者之を起すなり。一には、現法樂に住せんが爲めの故に、二には本所作を觀するが爲めの故に、三には遊戲功德の爲めの故に、四には、聖財を受用せんが爲めの故なり。

問、此の非我の行相は、欣作意と俱なりと爲すや。厭作意と俱なりと爲すや。設爾らば、何の失があるといへば、若し欣作意と俱ならば、云何が、可厭法を緣すとするや。若し厭作意と俱ならば、云何んぞ可欣法を緣すとなすや。答、應に是の説を作すべし、「欣作意と俱なり」と。問、若し爾ら

【九】 有人の説は、念住は慧に於てその名を立て、慧を體とするものなれば、身念住の場合の如く、心ならざる一切の色をのみ對象とするものなれば一切の對象を緣すといひ得るも受、心の如き心的念住は、前已に述べし通りその自性と相應と俱有との諸法を緣すること能はざれば、法念住も緣すと云ひ得ず、法念住も亦受と心との以外のあらゆる心的要素即ち心所を含むが故に受心の二念住と同様なり。

【一〇】 世俗智は汎爾なるを以つて、その觀察範圍も廣きに返り得れど、無漏智は苦集滅道とそれと一定の限界あるを以つて一切を觀察の對象とすること能はず。故に一切を舉げて直ちに非我なりとする觀察は、有漏なりと判ぜざるべからずとなり。(之も嚴格にいへば、その自性と相應と俱有とを緣じ得ざる點に於て、一切法を緣じ能はずと爲ふ)。

【一一】 (一)有漏の觀智は無漏智程窮屈ならず、寧ろ自由なる點に於て、之を修すること依りて、一種の善悅態に入り得るを現法樂住といふ。

(二) 異生時代に有漏の六行觀を以つて四諦を觀察したるを再び思ひ起すを本所作を觀すといふ。

り没して、初靜慮に生ずれば、彼は、初靜慮の非我の行相を得するや、不や。有が説く、「得せず、極めて遠きを以ての故に」と。如是説者はいふ、「若し先に、善く修習する者は、得し、爾らざる者は、得せざるなり、乃至、第四靜慮に生ずるも、亦爾り」と。

問、若し、初靜慮より没して、第二靜慮に生じ、第二靜慮より没して、初靜慮に生ずれば、彼は、初靜慮の非我の行相を得するや、不や。答、若し先に善く修習する者は、得するも、爾らざるものは得せざるなり。餘地に生ずるも亦爾り。

問、何等の補持伽羅か、此の行相を得するや、但聖者のみと爲すや。異生にも通ずと爲すや。有が是の説を爲す、「唯聖者のみ得するものにして、諸の異生には非ず」と。如是説者はいふ、「異生も亦得すなり」と。問、異生にも二種あり、謂く、内法と、外法となり。何等の異生か、此の行相を得するや。有が是の説を作す、「内法者が得するものにして、外法者には非ず。彼は我に著するが故に、空無我の見を修習すること能はざればなり」と。如是説者はいふ、「外法の異生も亦、此の行相を得すれども、然も内と別なり、謂く、内法者は、亦是は加行得あり、亦是は生得あり、亦是は得し、亦是は身に在り、亦是は成就もし、亦是は現在前もすれども、外法の異生は、唯生得にして、得するも而も身に在らず、成就すれども、現在前せず。我に著するを以ての故なり」と。

問、云何にして、非我の行相を起すや。答、若し欲界に生ぜば、欲色界の非我の行相を起し、俱に能く一切法を緣す。若し初靜慮に生じて、初靜慮の非我の行相を起すものの中、不定者は、亦能く一切法を緣するも、定者は、唯初靜慮より乃至有頂のみを緣す。上三靜慮の非我の行相を起すものも亦、唯能く初靜慮より乃至有頂のみを緣するなり。

若し第二靜慮に生じて、第二靜慮の非我の行相を起すものの中、不定者は、能く一切法を緣するも、定者は、唯第二靜慮より乃至有頂のみを緣す。第三、第四靜慮の非我の行相を起すも亦、唯能

【八】大正藏には得の字なきも三本及び宮本にはあり、今は後者に從ふ。

根の相應をいへば、^七三根相應なり。謂く、樂と喜と捨となり。問、亦善の憂根ありて、能く一切法を緣す。何が故に、此の行相は、彼の相應に非ざるや。答、互に相違するが故なり。謂く、此は歡行相に轉ずるも、彼は感行相に轉ずるが故に、相應せざるなり。世をいへば、此の行相は、三世に墮し、三世及び離世を緣するなり。善不善無記をいへば、是れ善にして、三種を緣するなり。三界の繫不繫をいへば、欲色界繫にして、三界繫及び不繫を緣するなり。學、無學非學、非無學をいへば、是れ非學、非無學にして、三種を緣するなり。見所斷、修所斷、不斷をいへば、是れ修所斷にして、三種を緣するなり。名を緣するや、義を緣するやをいへば、名と義と俱に緣するなり。自相續か、他相續か、非相續かを緣するやをいへば、三種俱に緣するなり。

聞、思、修所成をいへば、三種に通ずるなり。加行得なりや、離染得なりや、生得なりやをいへば、三種に通ずると言ふべし。此は則ち總說なり。若し別說すれば、欲界のは、聞、思所成の非我の行相にして、唯加行得のみなり。色界のは、聞所成の非我の行相にして、加行得とも言ふ可く、生得とも言ふをう可し。云何が加行得と言ふべきやといへば、謂く、若し此の間に、自と、共との相に於て、善く修習する者は、彼に生ずるとき、便ち得するも、若し兩らざる者は、彼に生ずるも得せざればなり。云何が生得と言ふべきやといへば、謂く、此の間に善く修習し已ると雖も、若し未だ彼に生ぜざれば、終に得すること能はず。彼に生じて方に得すればなり。彼の聞所成の非我の行相は、必ず此の間の所修の加行に依りて、彼に生じて得するが故なり。

色界の修所成の非我の行相は、是れ加行得、及び離染得にして、亦是れ生得なりとも言ふ可し。問、若し欲界より没して、第二靜慮に生じ、第二靜慮より没して、初靜慮に生ずれば、彼は初靜慮の非我の行相を得するや、不や。答、若し先に善く修習する者は、得し、兩らざる者は、得せざるなり。乃至、第四靜慮に生ずるも亦爾り。問、若し欲界より没して、無色界に生じ、無色界よ

【七】善の憂根とは、一切衆生の苦痛を憂ふるが如き感情（憂）を指すならん、而れども一切法非我の行相をなす時は、心、輕くなり寧ろ喜樂の情と相應し、たとひ善なりとも憂根とは相應せずといふがこの一段の文意なり。

但しこは大正藏に従つて暫く善の憂根と讀みての解釋なり、三本及び宮内省本には喜憂根とあり、それに從ふとせば解釋も又異なることとなるべきも前に樂喜捨を説き、後に又喜憂と説くは前後の照映上妥當ならざるをもつて今は取らず。而し辛直に云へば善の憂根と云へるも臆に落ち難きものあり。或は元苦憂根とありしを誤寫せるものならんか。尙可考。

虛空無爲とを緣じ、或は是をして一物ならしめんと欲するも、或は是をして多物ならしめんと欲するも、此の行相は、盡く能く是れを緣するなり。非想非々想處の非我の行相は、非想非々想處と、彼の因と彼の滅との一切の類智品道と、及び非想非々想處の非擇滅と、一切の類智品道の非擇滅と、并に一切の虛空無爲とを緣じ、或は是をして一物ならしめんと欲するも、或は是れをして多物ならしめんと欲するも、此の行相は、盡く能く是れを緣するなり。

有餘師の説く、「空無邊處の非我の行相は、五地の非擇滅を緣するなり。謂く、四無色と、第四靜慮との地なり。餘は前説の如し。乃至非想非々想處の非我の行相は、二地の非擇滅を緣するなり。謂く、彼の自地と、無所有處との地なり。餘は前説の如し」と。評して曰く、「此の中、前説者を好しとすと知るべきなり」。

問、何が故に、無色地には、一切法を緣する非我の行相無きや。答、若し彼の地中に、順決擇分と、及び彼の加行相似の善根と有れば、彼の地には、一切法を緣する非我の行相有るべきも、無色は爾らざるが故に、彼の地には無なきなり。有が説く、「若し地中に、行諦の善根有れば、彼の地には、是の如き行相有るべきも、無色は爾らざるなり」と。有が説く、「若し地中に、現觀邊の世俗智有れば、彼の地に、是の如き行相有るべきも、無色は、爾らざるなり」と。有が説く、「若し地中に、見道及び、見道の加行有れば、彼の地中に、是の如き行相有るべきも、無色は、爾らざるなり」と。有が説く、「若し地に、觀勝れば、此の行相有れど、無色には止勝るが故に、彼の地には、無きなり」と。

所依をいへば、此の非我の行相は、欲色界身に依るも、初起は、欲界身に依る。行相をいへば、非我の行相を作すなり。所緣をいへば、一切法を緣するなり。念住をいへば、是れ雜緣法念住なり。智をいへば、是れ世俗智なり。三摩地 (Samāhi 等持) の俱をいへば、三摩地と俱に非ざるなり。

【四】 行諦の善根とは四諦を
行觀する善根の義。

【五】 現觀邊の世俗智とは、
苦集滅の三類智を修する時、
未來修として、その一一の諦
現觀の後邊に於て兼ね修する
世俗智をいふ。即ち、無漏智
の後に有漏の六行觀によりて
三諦を觀察し以つて其の觀智
を深め強める爲めに此の世俗
智を修するなり。(道類智の後
邊には世俗智を修せず、俱舍
論第二十六卷參照)。

【六】 一切法非我の行相は觀
に屬し止に屬せざるを以つて
三摩地と俱ならず。

卷の第十 (第一編 雜蘊)

第四節 特に非我の行相に就て(其二)

問、一切法を緣する非我の行相の自體は、是れ何ぞや。答、慧を自體と爲すなり。自體の如く、我物、相分、自性も亦爾り。已に自體を説けり。所以を今説くべし。問、何故に名けて、一切法を緣する非我の行相と爲すや。答、此の慧の行は、一切法にをいて非我の相を起すが故に、一切法を緣する非我の行相と名けしなり。

界をいへば、此の行相は唯欲色界なり。無色界中にも、亦此の行相有れども、而も、一切法を緣すること能はざること、後に廣説すべし。地をいへば、此の行相は、七地に在り。謂く、欲界と、未至と、靜慮中間と、及び根本四靜慮となり。此は則ち總説なり。若し別説せば、聞所成の慧は、唯五地のみ在り。謂く、欲界と四靜慮となり。思所成の慧は唯欲界に在り。修所成の慧は、唯六地に在り、謂く、前説の七地中の欲界を除く。四無色地にも亦、此の行相有れども、而も一切法を緣すること能はず。謂く、空無邊處の非我の行相は、四無色(苦)と、彼の因(集)と、彼の滅(滅)と、一切の類智品道(道)と、及び四無色の非擇滅と一切の類智品道の非擇滅と並びに一切の^二虚空無爲を緣じ、或は是をして一物ならしめんと欲するも、或は是をして多物ならしめんと欲するも、此の行相は、盡く能く是れを緣するなり。識無邊處の非我の行相は、上の三無色界と、彼の因と、彼の滅と、一切の類智品道と、及び上三無色の非擇滅と一切の類智品道の非擇滅と、一切の虚空無爲とを緣じ、或は是をして一物ならしめんと欲するも、或は是をして多物ならしめんと欲するも、此の行相は、盡く能く是れを緣するなり。無所有處の非我の行相は、上二無色と、彼の因と、彼の滅と、一切の類智品道と、及び上二無色の非擇滅と一切の類智品道の非擇滅と、及び、一切の

【一】 無色界は總じて下地を緣ざざるを以つて一切法非我といふも、その一切は自地のそれに限り、下地に及ばざるを以つてその對象とする四諦及び二無爲にも自から制限あり。

以下この意味を以つて解すべし。

【二】 舊に虚空を衆生と、若しくは是を一と言ひ、若しくは是を異といふも、彼の空處の無我行は、盡く能く緣するなりとあり。(大正、二八、頁三四、上)

【三】 四無色に關する四諦及び二無爲とを總じて一體として觀するか或は多體として觀ずるかは行者の意圖によるも、何れにしてもとの義。

有が説く、「有漏の非我の行相は、修觀時勝るが故に、能く一切法を緣す。修觀時は、一切法を觀じて、非我と爲すを以ての故に。無漏の非我の行相は、現觀時勝るが故に、一切法を緣ぜざるなり。現觀時は、但苦諦のみを緣じて、非我と爲すを以ての故、即ち現觀位中には、諦を別觀するが故なり」と。此の因縁に由りて、有漏の非我の行相は、能く一切法を緣じ、無漏の非我の行相は、但苦諦のみを緣するなり。問、有漏の非我の行相も亦、一切法を緣すること能はざるべし。自性と相應と俱有との諸法を、緣すること能はざるを以ての故に。云何んが乃ち一切法を、緣すと言ふや。答、多分に依つて説くが故に、過有ること無し。謂く、緣する所は、猶し大地、四大海水、蘇迷盧山、大虚空の量の如きも、緣ぜざる所は、猶し、芥子、大海の一滯、妙高の一塵、虚空の蚊處の如きが故に失有ること無し。有が説く、「此の有漏の非我の行相は、一剎那の頃に、一切法を緣するが故に、是の説を作す。無漏の非我の行相は、多剎那なりと雖も、亦一切法を緣じ盡すこと能はざるが如きには非ざるなり」と。有が説く、「有漏の非我の行相は、一剎那の頃に、亦一切の緣すべき所を緣するも、法の自性、相應、俱有の諸法は所緣に非ざるが故に、責を爲すべからざるなり」と。此の因縁に由りて、是の如く、有漏の非我の行相は、一切法皆非我なりと、言ふと雖も、而も顛倒には非ざるなり。

阿毘達磨大毘婆沙論卷第九

なるを以ての故なり」と。此に由りて、尊者世友説きて言はく、「我定んで、諸法皆空とは説かされども、定んで、一切法、皆無我なりと説くなり」と。

問、若し非我の行相が、空の行相と俱に、能く一切法を縁すとせば、此二行相に、何の差別、有るや。答、非我の行相は我見を對治し、空の行相は我所見を對治す。我見と我所見とを、對治するが如く、已見と已所見、五我見と十五我所見、我行相と我所行相、我執と我所執、我愛と我所愛、我愚と我所愚とも、應に亦爾りと知るべきなり。有が説く、「蘊の非我を觀するは、是れ非我の行相なり。蘊中の無我を觀するは、是れ空の行相なり。蘊の非我と蘊中の無我とを觀するが如く、界と界中とを觀じ、處と處中とを觀するも、亦爾りと知るべきなり」と。有が説く、「非有に於て、非有なりと觀するは、是れ非我の行相なり。有に於て、非有なりと觀するは、是れ空の行相なり」と。

有が説く、「無に於て無なりと觀するは、是れ非我の行相なり、有に於て無なりと觀するは、是れ空の行相なり」と。有が説く、「自性空を觀するは、是れ非我の行相なり。所行空を觀するは、是れ空の行相なり」と。有が説く、「體の不自在を觀するは、是れ非我の行相なり。内に士夫無しと觀するは、是れ空の行相なり」と。是れを二種の行相の差別と謂ふ。

問、何が故に、有漏の非我の行相は、一切法を縁じ、無漏の非我の行相は、唯苦諦のみを縁するや。答、有漏の非我の行相は、煩惱の對治に非ざるが故に、能く一切法を縁じ、無漏の非我の行相は、是れ煩惱對治の故に、一切法を縁ぜざるなり。一切法は、煩惱性に順するに非ざるが故に。有が説く、「有漏の非我の行相は、顛倒對治に非ざるが故に、能く一切法を縁するも、無漏の非我の行相は、是れ顛倒對治の故に、一切法を縁ぜざるなり。一切法は、顛倒性に順するに非ざるが故に」と。有が説く、「有漏の非我の行相は、無分齊縁なるが故に、能く一切法を縁するも、無漏の非我の行相は、有分齊縁なるが故に、一切法を縁ぜざるなり。我見の境を縁じて、非我と爲すが故なり」と。

【四】 五我見とは、五蘊の一に就いて、我を執すること
 十五我所見とは、色は是れ我、我は色中に有り、色は我中にありといふが如き三見も五蘊のすべてに適用したるものなることは前に説明せるが如し。

【五】 有漏非我の「相」とは、五停心乃至四種決擇分に於ける非我の行相をいひ、無漏、非我の行相とは、見道苦諦觀中に於けるそれを指す。

【六】 無分齊縁とは、汎爾に一切法を對象とするものにして、有分齊縁とは一俱の對境を觀するをいふ。

※能は大正藏に若とあれど誤植ならん。

有が是の言を作す、「此の經の中には、一切法を緣する非我の行相を説くなり」。問、云何が復爾時、苦を厭ふと言ふや。答、「此の頌の前半は、一切法を緣する非我の行相を説き、後半は、苦諦を緣する非我の行相を説く」と。有が説く、「前半は、修觀時を説き、後半は、現觀時を説く」と。有が説く、「前半は、聞思修所成の慧を説き、後半は、唯、修所成の慧を説く」と。有が説く、「前半は、有漏慧を説き、後半は、無漏慧を説く。有漏と無漏との如く、世間と出世間、有味と無味、耽嗜依と出離依、墮界と不墮界、順取と不順取とも、亦爾りと知るべし」と。有が説く、「前半は、同相作意を説き、後半は、別相作意を説くなり」と。

有餘師の説く、「此の經は、但苦諦を緣する非我の行相を、説くのみなり」と。問、云何が、一切法は非我なりと觀すと、説くや。答、一切に二種有り、謂く、一切の一切と、少分の一切となり。此の中には、但少分の一切のみを説きしなり。餘處にも、亦、少分の一切を説く、世尊が一切は熾然なりと説きしが如し。無漏法には、熾然の義有るには非らず。此の中も亦爾り。此の中に、一切法を緣する非我の行相を説かずと雖も、而も餘の經に説くなり、世尊が、一切の行は無常なり、一切の法は無我なり、涅槃寂靜なりと、説きしが如しと。評して曰く、「經證有るに隨ふも、或は經證なしとするも、然も決定して、一切法を緣する非我の行相有るなり、謂く、瑜伽師は、修觀位に於いて、此行相を起すが故に、此の中に説きしなり」。

問、亦空行相も、能く一切法を緣する有り。此の中に、何が故に説かざるや。答、是れ作論者の意欲爾るが故なり、乃至廣説。有が説く、「應に説くべくして説かざるは、知るべし此義有餘なることを」と。有が説く、「非我の行相は、其の義決定す、是の故に、偏へに説きしなり、謂く、空の行相の義は、決定せず。一切法は有の義なるを以ての故なり、空は他性に約するが故に。有義の故に不空は、自性に約するが故なり。非我の行相には、決定せざること無し。自他に約するに、俱に無我

【三】修觀とは、修道に於ける、四諦觀を云ひ、現觀とは見道に於ける四諦の現觀をいふ。

【三】有部の立場よりすれば一切法空の觀は、例へば机に筆の相なく、筆に机の相なしといふが如く、他性に約する時にのみ、始めて事實判斷として成立す、何となれば三世實有法體恆有とて寧ろ有を立場とすればなり。空行相を不決定なりとは、この立場よりしたるものなり。

彼の所行と境界とに於て、俱に能く領受すと。意根は皆彼の所依趣と爲るも、智の依趣は勝る。是の故に前に説くなり」と。有が説く、「俱に是れ有所縁なるが故なり。十二處中に、二の有所縁あり、謂く、意處と法處となり。此の中、智を説きて、即ち總じて、有所縁の法處を顯し、識を説きて、即ち意處と、法處との法多を顯はす。是故に前に説きしなり」と。有が説く、「此の中、心と心所法を説くが故なり、謂く、若し智を説けば、則ち總じて諸の心所法を顯はし、若し識を説けば、則ち心と心所法との多を顯はす。是の故に前に説きしなり」と。

【本論】 頗一識にして一切法を了ずること有りや。答、無し若し此の識、一切法非我の行相を生ずれば、此の識、何の了ぜざる所あるや。答、自性と及び、此の相應と、俱有との識法を了ぜざるなり。

此の中の破と執と、問と答と、難と通と、釋本文等のことは、前に准じて、説くべきなり。

第三節 特に非我の行相に就いて(其一)

問、此の中、所説の、一切法を縁する非我の行相といふは、何の契經に由りて、是の如く、一切法を縁する非我の行相ありと知るや。答、契經に説くが如し。

若し時に、慧を以て、一切法は非我なりと觀ぜば、爾の時、能く苦を厭ひ、是の道、清淨を得。

と。此の契經に由りて、是の如く、一切法を縁する非我の行相有りと知るなり。

問、此の經は、一切法を縁する非我の行相を、説くと爲んや、苦諦を縁する非我の行相を、説くと爲んや。設、爾らば何の失かある、といふに、若し一切法を縁する非我の行相を説くとせば、云何が復の爾、時苦を厭ふと言ふや。若し苦諦を縁する非我の行相を説くとせば、云何が一切法は非我なりと觀ずと説くや。

【三】 前二段に於て一切法は非我なりと觀ずる際には一智又は一識にて同時に一切法を認識し得るに非ずやと疑問ありたるに因みてこの段にありては特に一切法非我行相の如何なるものなるかを明にせんとしたるもの。

と無爲とを縁すれども、識は唯、有爲のみを縁す」と。彼の宗を止めて、智と識とは、俱に二種を縁することゝ、顯さんが爲めなり。或は執するもの有り、「智は唯是れ道支にして、識は唯是れ有支なり」と。檀子部の如し。「契經に正見は是れ道支なり、行は識に縁たりと説くを以ての故なり」と。彼の宗を止めて、智と識とは、俱に二支に通ずれども、但強きに隨つて説くことを、顯さんが爲めなり。或は執するもの有り、「智と識と俱ならず」と。譬喩者の如し。彼の宗を止めて、智も識も、俱時に生ずること有るを、顯さんが爲めなり。

此の因縁に由るが故に、斯論を造りしなり。

問、何故に、此の中、智の後に、識を説きしや。答、是れ作論者の意欲爾るが故なり——乃至廣説。有が説く、「此は是れ經論の舊法なり、謂く、契經に説く、尊者摩訶俱瑟耽羅(Mahākauṣṭhīla、大拘絺羅)尊者舍利子の所に往詣し、先に智とは、何が故に智と名くるやと問ひ、後に識とは何が故に、識と名くるやと問ふ。舍利子の言く、能知の故に智と名け、能了の故に、識と名くるなり」と。品類足論も先に所知を説きて、後に所識を説き、先に智門を説きて、後に識門を説けり。達磨難提(Dharmarāṇḍī)も亦是の説を作す、「若し是の處に於て、智と、識と轉する有らば、當に必ず勝事の成辦有りと知るべし」と。故に此にても亦、智の後に識を説くなり。有が説く、「俱に是れ根本の法なるが故なり。謂く、一切の清淨品中には、智を根本と爲し、一切の雜染品中には、識を根本と爲す。清淨品は勝るが故に、是の故に智を前に説きしなり」と。有が説く、「俱に是れ上首の法の故なり、契經に説くが如し。明(Vidyā = Jñāna)を上首と爲して、無量の善法、皆生長することを得、識を上首と爲して、諸の雜染の法、皆生長することを得るなり。諸の善法は勝る、是の故に前に智を説きしなり」と。有が説く、「俱に是れ依趣する所なるが故なり。契經に説くが如し。智に依趣して、識に依趣すべからずと。又説く、五根には、各別の所行、各別の境界あるも、意根は、

【○】道支は八聖道支にして、有支とは十二有支、即ち十二因縁法を指す。

問、何が故に、此の論を作るや。己が義を顯さんが爲めの故なり、謂く、或は執するもの有り、
 「識(Vijana)は即ち智(Jana)にして、唯、一字所謂毘(Vi)字を長するのみなり」と。彼の宗を止め、
 識と智と其の體各別なることを顯さんが爲めなり。契經に言ふが如し、「智に相應する識」と。或は
 執す、「六識には、各別の所縁あり。五識身の所縁の各別なるが如く、是の如く、意識は但、法處の
 みを縁す」と。彼の宗を止めて、意識は、十二處を縁することを、顯示せんが爲めなり。契經に説
 くが如し、「一切は皆是れ意識の所縁なり」と。或は執する有り、「智は一切法を縁すれども、識は
 爾る能はず」と。彼の宗を止めて、識と智とは、俱に能く總と別とに、一切法を縁することを顯さ
 んが爲めなり。或は執するものあり、「智は自相、共相を縁すれども、識は唯自相のみを縁す」と。
 彼の宗を止めて、智と識とは、俱に二相を縁することを顯さんが爲めなり。或は執するもの有
 り、「智は、同分不同分の境を縁すれども、識は、唯、同分の境のみを縁す」と。彼の宗を止めて、智
 と識と俱に二分を縁することを顯さんが爲めなり。或は執するものあり、「智は三世の境、及び非
 世の境を縁すれども、識は唯現在の境のみを縁するなり」と。彼の宗を止めて、智と識とは、俱に
 三世及びニ非世の境を縁することを、顯さんが爲めなり。或は執するもの有り、「智は通じて、五
 蘊及び非蘊の境を縁すれども、識は唯色のみを縁す」と。彼の宗を止めて、智と識とは、俱に五蘊
 及び非蘊の境を縁することを、顯さんが爲めなり。或は執するもの有り、「智は自相續、及び他相
 續を縁すれども、識は唯、自相續のみを縁す」と。彼の宗を止めて、智と識とは、俱に自他を縁す
 ることを、顯さんが爲めなり。或は執するもの有り、「智は内外處を縁すれども、識は唯、外處の
 みを縁す」と。彼の宗を止めて、智と識とは、俱に内外を縁することを、顯さんが爲めなり。或は
 執するもの有り、「智は有漏と無漏とを縁すれども、識は唯、有漏のみを縁す」と。彼の宗を止め
 て、智と識とは、俱に二種を縁することを、顯さんが爲めなり。或は執するもの有り、「智は有爲

の異解を紹介し批判しつつ、自
 己の宗義を明にせんとしたる
 はこの段の眼目とするところ。

【八】同分、不同分とは俱に
 相似、不相似とあり。蓋し同
 分の境とは主觀とその性質を
 同じふする、例へば主觀が有
 漏なれば客觀も有漏といふが
 如きを指し、不同分の境とは、
 主觀とその性質を同くせざ
 るものを指すもの如し。
 【九】非世境及び非蘊とは、
 共に無爲法のこと。

て、少分現觀するも亦失有ること無し、苦法智生すれば、盡く現觀するが故に。道法智忍の自諍の境に於ては、少分現觀すると雖も、而も失有ること無きが如し。道法智生すれば、盡く現觀するが故に」と。評して曰く彼の言は理に非ず。所以はいかん、苦と道との現觀の義、各々異なるが故なり、謂く、欲界繫の、見道(諦)所斷の、一一の邪見は、總じて、一切の法智品道を諍るをもて、道法智忍は、設、唯、一の法智品道のみに於て、現觀を得するも亦能く總じて、能、諍の邪見を斷ずることをうべし。況んや、自性と相應と俱有とを除く、餘の薩迦耶見の、五取蘊に於て、我我所なりと執するを、或は總に、或は別に並に現觀するに於いてをや。之に反して苦法智忍が、若し自諍に於て、盡く現觀せずんば、別縁の薩迦耶見有り。爾の時には彼の所執の境を斷ぜず現觀せざるべきが故に。薩迦耶見にして、若し斷盡されずんば、彼を上首とする、見苦所斷の諸餘の煩惱も、亦斷せざるべし。若し爾らば、自諍に於て、眞現觀を得と名くべからず。若し苦諦に於て、現觀を得ざれば、集滅道に於ても、亦得ざるべし。是の如くんば、便ち究竟の解脱無からん。此の過有ること勿れ。故に苦法智忍は、自身俱生の諸法を、觀ぜずと、説くべからざるなり。又、若し爾らば、便ち本論の前説と相違すべし。本論に説くが如し、「若し此の法を縁じて、苦法智忍を起すものならば、即ち此の法を縁じて、世第一法を起す」と。世第一法、既に能く、總じて欲界の五蘊を縁するに、苦法智忍が何すれぞ能はざることあらんや。是の故に知るべし前説を善と爲すことを。

問、補特伽羅は、何に縁りて知らざるや。答、彼は兎角の如くして、得べからざるが故に、謂く、一切法は、我、有情、補特伽羅・命者・生者・能養育者・作者・受者無くして、唯空行の聚なり。是の故に補特伽羅の、能く諸法を知ることの、有る無し。

第二節 智(Jāna)と識(Vijāna)との同異に就いて

【本論】 頗一識の一切法を了するもの有りや——乃至廣説。

【五】 欲界の道諦に迷ふ煩惱に種々あれど、その何れも要するに一の眞道に對する智的迷見なるを以つて、相互に融通し、その何れかを斷ずれば、他は之に従つて斷ぜらるるの關係上道法智忍には少分の現觀を許す。之に對して苦諦に迷ふ煩惱は各別に種々の方面より現實界(苦諦)を緣じて起すものなれば、その全部を現觀し斷盡せざる以上は之を苦法智忍と謂ひ得ざるべく即ち苦法智忍には少分現觀を許さず……いふは評者の主張なり。

【六】 犍子部等の有我説を破する段。

【七】 前段にありては、一智にして同時に一切法を認識し得るやの問題を早出し、専ら智を標準として主觀客觀の關係を論じたるが、此の段に來りて更に識を標準として同じ問題を論究せんとしたり。その結論は前段と同じく否定となるも、而かしの段に於て婆沙の最も力を注げる點は智と識との關係及び同異に關する論究にあり。蓋し、智と識とは、一見すれば極めて接近せる觀念を代表するが如きも、少なくも法相上その間に區別あり。従つて各自の本質に關して諸派の間に種々の異解を生ぜり。毘婆沙師は之等

べけん。燈は是れ色の極微の所成の如く、智も亦爾るべけん。既に是の如くならずとせば、云何んが喩と爲ん。又彼は燈を許して、是れ照性とすや、不や。若し是れ照性なりとせば、復何ぞ照を須ひん。若し照性に非ずんば、體はれ闇なるべく、燈と名くべからず。闇を破るを燈と名く、寧ぞ照性に非ざるや。故に燈は能く、自ら照らすと執すべからず。此れに由りて所喩、亦成するを得ず。

問、何に緣りてか、相應の諸法を知らざるや。答、同一所緣にして、俱時に轉するが故なり。謂く、一有情の心心所法は、一境界に於て、俱時に轉するも、理として展轉して、互に相緣するの義無し。譬へば、多人集りて、一處に在るが如し。或は同じく下を觀、或は共に空を觀るに、理として、必ず互に面を相見ること能はざらん。心心所法も亦復是の如し。若し智能く相應の受を知るとせば、彼の受は能く自體を緣すとせんや、不や。若し自體を緣すとせば、則ち前説の自性を、緣するの過有るべく、若し緣する能はずとせば、則ち心心所は、俱時に起るも、所緣を同ふせざるべけん、此の失有ること勿きが故に、相應の諸法を、知る能はざるなり。

問、何に緣りてか、俱有の諸法を知らざるや。答、極めて相近きが故なり。籌筭より、安繕那藥を取りて、眼中に置くに、極めて相近きが故に、眼これを見ること能はざるが如し。此も亦是の如きなり。問、何等をか名けて、俱有の諸法と爲すや。答、此れ隨轉色と、及び此の隨轉の不相應行となり。西方の諸師は、是の如き説を作す、「慧と俱生する諸蘊の相續の、自身の攝なる者、是れ俱有の法なり」と。彼の説は理に非らず。所以はいかん、若し爾らば、眼識は、自身の諸色を取るのと、能はざるべく、餘識も亦爾らん。彼は是の説を作す、「五識は能く自身中の境を取るをうれども、意識は能はず」と。若し爾らば、意識は、一切の境界を、取ること能はざるべく、便ち非理を爲すなり。復、餘の過有り。苦法智忍は、自身と俱生する諸蘊の相續を、現觀せざるべし。若し爾らば、便ち自諦の境に於て、少分の現觀を爲すべし。彼是の説を作す、「苦法智忍が、自諦境に於

【一〇】 法密部が、心々所法はその相應の法を了知すると主張するが如き説に對して、心々所法は相應の法を了知せざる旨を明かす段。

【一一】 化地部の、心々所法がその俱有の諸法を了知すると云ふが如きに對するもの。

【一二】 籌筭を舊譯には銅籌といふ。

【一三】 安繕那藥 (Antine) とは、一種の點眼藥なり。

【一四】 舊に慧生時所依陰身、是共有法とあり。

の智に、差別無かるべし。若智は即ち道智にして、乃至滅智は即ち道智なるを以ての故なり。復次に、若し自性が、自性を知らば、則ち宿住隨念智は、有りと説かざるべし。彼は即ち現世の事を、知るを以ての故に。復次に、若し自性が、自性を知らば、則ち他心智をも、有りと説かざるべし。彼は亦、自の心所を、知るを以ての故に」と。

大徳説きて曰く、「若し自性が、自性を知れば、則ち、他性を知らざるべし。自性に於て轉するが故に。若し自性が、他性を知らば、則ち自性を知らざるべし。他性に於て轉するが故に、若し自性が自性及び他性を知るとせば、云何に知るや。自性は是れ自性なり、と知る如く、他性を知るとも亦爾りとせんや。他性は是れ他性なりと知る如く、自性を知るとも亦爾りとせんや。若し自性は是れ自性なりと知る如く、他性を知るとも亦爾りとせば、則ち自性は是れ自性なりと知るは、是れ正なるべく、他性は是れ自性なりと知るは、是れ邪なるべし。若し他性は是れ他性なりと知る如く、自性を知るとも亦爾りとせば、則ち他性は是れ他性なりと知るは、是れ正なるべきも、自性は是れ他性なりと知るは、是れ邪なるべし。若し爾らば、邪正二智の、體相の、差別無かるべし。若し一時に、自性は是れ自性なりと知り、他性は是れ他性なりと知らば、則ち一智に、二の解用有るべし。解用、別なるが故に、體も亦別なるべし。體既に各別ならば、一智に非ざるべし。一有情心に二智の並起すること、正理に應ぜざればなり。此の失有ること勿かれ。是の故に自性は自性を知らざるなり」と。

一問、若し爾らば、大衆部所説の燈照の喩を、云何が通すべき。答、必ずしも通するを須ひず。彼は素怛纒、毘奈耶、阿毘達磨の攝に非ざるが故に。又世俗の現喩を以て、賢聖法を難すべからず。賢聖法は異にして、世俗法異なるが故に。若し必ず通すべくんば、喩の過を説くべし。喩に既に過有れば、所喩成ぜず。曰く燈には根無く緣慮する所も無く、有情數にも非ざる如く、智も亦應に爾る

【七】宿住隨念智 (Purvaṇi-vasannasutti-jāna) が前生のことを知るは、自己の心の外なる前生を對象とするが爲めなり。然るに若し心が他性を知らずして自性を知るとせば、その前生も又要するに自身に關するに非ざることとなるを以て遂に宿住隨念智の否定を來さんとの義。
他心智 (Pariccekaḥ, Parikāya-jāna) に關する難もこの立場よりしたるもの。

【八】大徳の論は要するに若し自性が自性を知るとせば他性と思へるものも實は自性に外ならざるを以て遂に自他の區別なきに到るか、然らざれば、觀自性心と觀他性心との二心並起を認めざるべからざるに到らんとの立場よりしたるもの。

【九】賢聖法異にして、世俗法異なりとは、單に賢聖法と、世俗の法と異なるとの意なり。

問、何に緣りてか、自性は自性を知らざるや。答、因と果、能作と所作、能成と所成、能引と所引、能生と所生、能屬と所屬、能轉と所轉、能相と所相、能覺と所覺との間に無差別の過有ること勿れと。是の故に、自性は自性を、知らざるなり。有が説く、「自性は自性に於て益無く損無く、養無く、害無く、成無く、壞無く、増無く、減無く、聚無く、散無く、因無く、等無間無く、所緣も無く、増上もなければ、諸法の自性は、自性を觀ぜず、但、他性に於てのみ、能く諸緣を作すもて、是の故に、自性は自性を知らざるなり」と。有が説く、「世間を現見しても、指端は自ら觸れず、刀刃は自ら割かず、瞳子は自ら見ず、壯士も自ら負はず。是の故に自性は、自性を知らざるなり」と。

尊者世友説きて曰く、「何故に自性は、自性を知らざるやといへば、答ふべし、境界に非ざるが故なり。復次に、若し自性が、自性を知らば、世尊は、二緣より六識生ずと安立すべからず、謂く、眼根と及び色と緣と爲りて、眼識を生ず。乃至、意と及び法と緣と爲りて、意識を生ずと、復次に、若し自性が、自性を知らず、世尊は三和合の觸を安立すべからず、謂く、眼と及び色と、緣と爲りて、眼識生じ、三和合するが故に、觸ありと乃至廣説す。復次に、若し自性が、自性を知らば、世尊は邪見を安立すべからず、謂く、彼の邪見、若し能く自から、我は是れ邪見なりと知らば、便ち正見たらん。説が如し、邪見、若し能く自から是れ邪見なりと觀ぜば、正見と名くべく、邪見と謂ふに非ざるなりと。復次に、若し自性が、自性を知らば、惡心の遍體皆是れ不善なりと、建立すべからず。自體を了するは、邪僻に非ざるを以ての故に。復次に、若し自性が、自性を知らば、能取と所取、能知と所知、能覺と所覺、境と有境、行相と所緣、根と根義等を、建立すべからず。復次に、若し自性が、自性を知らば、則ち、四念住に、差別無かるべし。身念住は、即ち法念住にして、乃至心念住は、即ち法念住なるを以ての故なり。復次に、若し自性が、自性を知らば、四聖諦

【六】 自性は自性を知るといふ大衆部の説に對する駁論。

此と相應し、俱有する諸法とを知らざるなり。

此の中、自性を知らずとは、即ち大衆部の執を止め、相應の諸法を知らずとは、即ち法密部の執を止め、俱有の諸法を知らずとは、即ち化地部の執を止め、智は能く知ると言ふは、即ち犢子部の執を止むるなり。

又、此の中に於て、問有り、答へ有り、難有り、通有り、頗、一智にして、一切法を知るもの有りやとは、是れ問、無しと答ふるは、是れ答へなり。若し此の智、一切法非我を生ぜば、此の智何すれぞ一切を知らざるやといふは、是れ難、自性及び此と相應と俱有との諸法を知らずと答ふるは、是れ通なり。

問、此の中、誰か問ひ、誰か答へ、誰か難じ、誰か通するや。答、分別論者問ひ、應理論者答へ、分別論者難じ、應理論者通するなり。有が説く、「弟子問ひ、師答へ、弟子難じ、師通するなり」と。有が説く、「此の中、別に現行問難者無きも、但、本論師は法相を辯ぜんが爲めに、假に賓主を設けしなり」と。

此の中に、一智とは、謂く、一刹那の智なり。此に由つて、自性と、相應と、俱有との諸法を知らざるなり。若し是の問を、十智中に於て、作して、即ち頗、一智にして、一切法を知るもの有りやといへば、答へて有りと言ふべし、謂く、世俗智なり。是の如き問を、九・八・七・六・五・四・三・二智中に於て、即ち頗、一智にして、一切法を知るものありやといへば、有り、謂く、世俗智なりと答ふべし。若し、即ち此の世俗智中に於て、是の如き問を作して、即ち頗、二刹那の頃に、一切法を知ること有りやといへば、有りと言ふべし、謂く、此智の初刹那の頃に在いて其の自性・相應・俱有を除いて、餘を悉く能く知り、第二刹那には、亦、前の自性・相應・俱有の法をも、知るが故に、答へて有りと言ふべきなり。今、此には、唯、一刹那の智のみを問ふが故に、答へて無しと言ひしなり。

ることにならずやとの難問なり。

【五】分別論者を舊には毘婆闍婆提 (Vibhanga-vadin) とすひ、應理論者を有多婆提 (Tukhavadin) とす。

第二章 智と識とに關する論

第一節 主觀は同時に客觀たり得ざること及び反對者に對する駁論

【本論】 頗、一智にして、一切法を知ること有りや。

是の如き等の、章及び解章の義、既に領會し已りぬ。次に廣く釋すべし。

問、何が故に、此の論を作りしや。答、他宗を止め、己が義を顯はさんが爲めの故なり、謂く、或は執するもの有り、「心々所法は、能く自性を了す」と。大衆部の如し。彼れ是の説を作す。「智等は能了を、自性と爲すが故に、能く自他を了す。燈の能照を、自性と爲すが故に、能く自他を照らすが如し」と。或は復た執するもの有り、「心々所法は、能く相應を了す」と。法密部（通例法藏部と翻す）の如し。彼れ是の説を作す、「慧等は能く、相應の受等を了するなり」と。或は復執するもの有り、「心々所法は、能く俱有を了す」と。化地部の如し。彼れ是の説を作す、「慧に二種の慧は、相應者を知るなり」と。或は復執するもの有り、「補特伽羅は、能く、諸法を了す」と。犢子部の如し。彼れ是の説を作す、「補特伽羅は、能知にして、智は能知に非ず」と。是の如き、他宗の異執を止め、自の所説とする、諸の心々所法は、自性と、相應と俱有とを了せず、補特伽羅は、性不可得なることを、顯はさんが爲めの故に、斯の論を作りしなり。復次に、他を止め、及び己が義を顯はすことなきも、然も諸の法相は理として、分別して、有情を、饒益すべきが故に、此の論を造りしなり。

【本論】 頗、一智にして、一切法を知ること有りや。答、無し。問ふ、若し此の智、一切法非我を生ずとせば、此の智、何すれぞ一切を知らざるや。答、自性と及び、

【一】 前章世第一法論に於て清淨品としての順決擇分と雜染品としての五見等を論じたるを以つて、更に進んでそれ等の根源となる智慧、隨眠等に返る種々の心理作用を論究せんとしたるはこの章即ち智納息の課題なり。

【二】 智識論に於て先づ主觀は同時に客觀たり得ざること之のべたる段なり。術語にて之を同一刹那に自性は自性を了知せず、又は自性は自性と其の相應と俱有との法を了せず等といふ。然れども他派中には之に反對して主觀は同時に客觀たるを得と主張する派もあるを以つてこれ等他宗の説を非難するに力を注ぎたるも亦此の段の課題なりとす。

【三】 主觀は主觀として客觀を見ると同時に又自體を客觀として、認識するの作用を有すとの義、即ち主觀は同時に主觀たり客觀たり得るといふ宗義。大衆部一派には二心俱起を許すものあり、この立場よりすれば、二心中の一は主觀となり、他は客觀となるといふ理論を生じ得べし、この點に關して尙研究を要す。

【四】 一切法非我なりとの觀念を起す時には、その中に一切を残りなしに含むを以つて、一智にして同時に一切法を知

を起すが如し。染汚は、聲聞、獨覺の俱に能く斷盡して、亦現行せざるも、不染汚は、聲聞、獨覺、能く斷盡すると雖も、猶現行す。唯如來有りてのみ、畢竟不起なり。煩惱習氣俱に永斷するが故に。此に由つて、獨り正等覺者と稱せらる。染汚邪智は、勝義に由るが故に、名けて邪智と爲す。不染汚は、世俗に由るが故に、邪智の名を得、勝義に由るに非ず。煩惱の邪法と、相應せざるが故なり。後の智蘊中の所説の邪智は、是れ勝義なれど、今は世俗を説くが故に、相違せず。

(第一章世第一法論終)

問、此は若し非見ならば、云何が乃ち、若し、無を有とするの見と言ふや。

有が是の説を作す、「此の中、若し無を有とするの見ならば、五見に於て、何見の攝にして、何の見所斷なるや」といへば、有身見の攝にして、見苦所斷なりと、答へて言ふべきなり」と。復、説く者有り、「此の中、若し無を有とするの慧ならば、五見に於て、何見の攝にして、何の見所斷なりや」といへば、此れ非見にして、是れ邪智なり、と答へて言ふべきなり」と。或は説く者あり、「此の中、若し無を有とするの見ならば、此れ非見なり、五見中に説かざるが故にと、言ふべきなり」と。評に曰く如是説者は、「文の如く説くべし」とす。所以何んとならば、問答の爲めの故なり。問答を成する爲めには、此の理無しと雖も、是の説を作すは、十門品に、是の問言を作すが如し、「三無漏根と諸無爲法とは、是れ幾隨眠の隨増する所なるや、答へて言く、隨眠、隨増有ること無し」と。此も亦是の如きなり。

問、此の邪智は、是れ何ぞや。答、此は是れ、欲界修所斷中の無覆無記の邪行相の智なり。凡に於て、人の想を起し、及び人に於て、凡の想を起すが如く、非道に於て、道想を起し、道に於て、非道の想を起す、是等の如きなり。有餘師の説く、「是の如き邪智には、亦染汚有りて、能く慢類を起す。梵王、此に住して、是の如き言を作す、我は是れ大梵にして、諸梵中の尊なり、我は能く世間を造化し、能く生じ、世間の父たり」と。評して曰く此の説は理に非ず。所以は何ん、見所斷の心は、身語業を發起すること、能はざるが故なり。此に由りて前説を、理に於て善と爲す。是は、欲界修所斷中の、無覆無記の邪行相の智を謂ふなり。

問、若し爾らば、智蘊の所説を、云何んが通すべきや。智蘊に説くが如し。「云何が邪智なるや」といへば、謂く、染汚の慧なり」と。答、邪智に、二種有り、一には染汚、二には不染汚なり。染汚とは、無明と相應するものなり。不染汚とは、無明と相應せざるものなり。凡に於て、人の想等

【六】ここに十門品を引けるは、無を有とするは、邪智にして見に非ざるに拘らず、無を有とするを見といひしが如き文例の他にもあることを示して、發智本文に於ける表現法の不穩當に非ざるを示すにあり。即ち十門品に三無漏根（未知當知、已知、具知）諸無爲法（禪滅、非擇滅、虛空）の如き全く煩惱に關係なきものに對して問答の爲めその隨眠の隨増を論究したるが如き之れなりと。十門品は發智本論第五卷、結蘊第二十門納息第四ノ一。

を、對治するが如く、無漏智・明・決定・信等の、非智等に對するも、亦爾りと知るべきなり。復次に、若し法にして、此岸と彼岸との中流の船筏の如くならば、邪見は則ち緣すれども、虚空非擇滅は、此岸と彼岸との中流の船筏の如きに非ざるが故に、彼は緣ぜざるなり。復次に、若し法にして、因果の義有れば、邪見は則ち緣すれども、虚空非擇滅に、因果の義無きが故に、彼は緣ぜざるなり。復次に、若し法にして、是れ欣厭の事なれば、邪見は則ち緣すれども、虚空非擇滅は、欣厭の事に非ざるが故に、彼は緣ぜざるなり。復次に若し法にして、能く損益を爲せば、邪見は則ち緣すれども、虚空非擇滅は、損益すること、能はざるが故に、彼は緣ぜざるなり。

問、虚空と非擇滅とを、撥無する者は、何法を緣するとせんや。答、即ち虚空と非擇滅との名を緣するなり。所以は何ん、彼を撥無する者は、深重心無きこと、雜染、清淨事を謗るが如くなるが故なり。問、此は是れ何の智なりや。答、此は是れ欲界修所斷中、無覆無記邪行相の智なり。

然も、諸の有とは、有が説く、「二種あり。一に實物の有、謂く蘊界等なり。二に施設有、謂く、男女等なり」と。有が説く、「三種あり。一には、相待有、謂く、是の如き事にして此に待するが故に有なれど、彼に待するが故に無なるをいふ。二には和合有、謂く、是の如き事にして此處に在りては有なれども、彼處に在りては無なるをいふ。三には、時分有、謂く、是の如き事にして、此の時分に有なるも、彼の時分に無きをいふ」と。有が説く、「五種あり。一には名有、謂く、龜毛、兎角、空花鬘等なり。二には實有、謂く、一切法にして、各自性に住するもの。三には假有、謂く、瓶衣・車乘・軍林舍等なり。四には和合有、謂く、諸蘊の和合に於て、補特伽羅を、施設するものなり。五には相待有、謂く、此、彼の岸、長短の事等なり」と。

【本論】 若し無を有とするの見は、五見に於て、何見の攝にして、何の見所斷なるや。答、此れ、非見にして、是れ邪智なり。

【五】 三世實有を主張する有部の有論として特に注意すべき文献とす。

「此の苦に因有り」とて、便ち集諦を信じ、「此の苦は滅すべし」とて、便ち滅諦を信じ、「苦に對治有り」とて、便ち道諦を信するなり。

此の中、邪見に攝するとは、彼の自性を顯はす。實有の四聖諦を撥無するが故なり。此に四種有り、廣説乃至、若し道無しと謂へば、見道所斷なりとは、彼の對治を顯はすなり。四諦を見る時、彼を永斷するが故に。餘は前説の如く、知るべきなり。

此の中、苦諦を誘ふものに、二種の誘り有り、一には、^三物體を誘り、二には果義を誘るなり。集諦を誘るものに、二種の誘り有り、一には物體を誘り、二には因義を誘るなり。滅諦を誘るものは、唯物體のみを誘り、果義を誘らざるなり。有が是る説をなす。「亦果義を誘るなり」と。道諦を誘るものは、唯物體のみを誘り、因義を誘らざるなり。有が是る説を作す。「亦因義をも誘る」と。有が是る説を作す、「亦因と果とを誘るなり」と。有が是る説を作す、「道諦を誘るとは、唯作用のみを誘るなり」と。

問、何が故に、邪見は虚空、及び非擇滅を緣ぜざるや。答、若し法にして、是れ蘊、是れ蘊の因、是れ蘊の滅、是れ蘊の對治ならば、邪見は則ち之を緣すれども、虚空及び非擇滅は蘊に非ず、蘊の因に非ず、蘊の滅に非ず、蘊の對治にも非ざるが故に、彼は緣ぜざるなり。復次に、若し法にして、是れ苦、是れ苦の因、是れ苦の滅、是れ苦の對治ならば、邪見は則ち緣すれども、虚空、及び非擇滅は、苦に非ず、苦の因に非ず、苦の滅に非ず、苦の對治に非ざるが故に、彼は緣ぜざるなり。苦と苦の因等の如く、病癰・膏惱・重擔と及び彼の因等も亦爾りと、知るべきなり。復次に、若し法にして、是れ雜染、清淨事ならば、邪見は則ち緣すれども、虚空非擇滅は、雜染、清淨事には、非ざるが故に、彼は緣ぜざるなり。復次に、若し法にして、是れ無漏正見の所緣ならば、邪見は則ち緣すれども、虚空非擇滅は、無漏正見の所緣に、非ざるが故に、彼は緣ぜざるなり。無漏正見の邪見

【三】物體とは、「そのもの」といふ義にして四諦の各自を指す。

【四】先に有を無とする見に就きて論ぜし場合に、その有とは、四聖諦にして、この四諦を無とするを邪見の意なりと解せり。然るに有部宗の立場よりすれば擇滅無爲(滅)の外に虚空及び非擇滅も攝すべきに何故に四諦のみ論題として之の二無爲の撥無と邪見との關係を論究せざるやとの難なり。

と。此の中、邪見に攝するとは、彼の自性を顯はす。諸法の所從の因を、誹謗するが故なり。見集所斷なりとは、彼の對治を顯はす。集諦を見る時、彼を永斷するが故なり。餘は前説の如し。

問、何故に、此の中には謗因邪見を、見集所斷なりとなすに、見蘊中には、謗因邪見を、見集所斷なりと説くや。答、是れ作論者の意欲爾るが故なり、乃至廣説。復次に、此は了義の説に非らざるも、彼は是れ了義の説、此は有餘意趣なるも、彼れは無餘意趣、此の説は有餘緣なるも、彼の説は無餘緣、此の説は世俗に依れども、彼の説は勝義に依ればなり。復次に、此は少分の因を説けども、彼は一切因を説き、此は唯苦因のみを説けども、彼は苦及び非苦の因を説き、此は唯顛倒因のみを説けども、彼は顛倒及び非顛倒の因を説き、此は唯、生果の因のみを説けども、彼は生果不生果の因を説けばなり。復次に、集諦を謗る邪見は、因體を撥無し、亦因義をも撥すれども、道諦を謗る邪見は、唯因體のみを撥し、因義を撥せず。涅槃は無因なりと言ふは、是れ正にして邪に非ざるが故に此の中には唯因を謗る邪見のみを説く、故に見集所斷にして、見道所斷には、非ざるなり。

【本論】 若し、有を無なりとする見は、五見に於て、何見の攝にして、何の見所斷なるや。答、邪見の攝なり。此に四種あり。若し苦無しと謂へば、見苦所斷なり。若し集無しと謂へば、見集所斷なり。若し滅無しと謂へば、見滅所斷なり。若し道無しと謂へば、見道所斷なり。

問、何をか有と爲すと謂ふや。答、四聖諦なり。問、何に緣りてか、外道は四諦を撥無するや。答、彼は我有りと執するが故に、便ち、四諦を撥無するなり。彼は是の言を作す。「色等の五蘊は、是れ我にして苦に非ざるなり」とて、便ち苦諦を撥し、「我に因有ること無し」とて、便ち集諦を撥し、「我は常にして不滅なり」とて、便ち滅諦を撥し、「我に對治無し」とて、便ち道諦を撥するなり。善く説法する者の如きは、「色等の五蘊は、是れ苦なり非我なり」と知りて、便ち苦諦を信じ、

此の中、非因を因なりと謂ふは、戒禁取の攝なりとは、彼の自性を顯はすなり。親正因に非ざるを執して、親正因と爲すが故なり。然も戒禁取に、略して二種有り。一には因に非らざるを因と計すること、(非因計因)、二には道に非らざるを道と計することにして(非道計道)此の中、俱、非因計因を説きしなり。見苦所斷なりとは、彼の對治を顯はす。苦諦を見る時、彼を永斷するが故なり。餘は前説の如し。

問、何が故に、此の見は見集所斷に非ざるや。答、果處に轉するが故なり。

問、非因を因なりと謂ふは、亦諸法の因をも諍るに、何が故に此の見は、邪見の攝に非ざるや。答、行相の轉する無きを、名けて邪見と爲せど、此は行相の轉すること有るが故に邪見とは名けざるなり。復説く者有り、「實事を壞して轉するを名けて邪見となすに、此は乃ち實事を増益して轉するが故に、邪見とは名けざるなり」と。尊者世友是の如き言を作す、「若し因を撥無するを名けて邪見と爲すに、此は非因計因の故に、邪見とは名けざるなり。正因に非ざるものに於て、正因と謂ふが故なり」と。

【本論】若し因を非因なりとする見は、五見に於て、何見の攝にして、何の見所斷なるや。答、邪見の攝にして、見集所斷なり。

問、何をか謂ひて因と爲すや。答、業、煩惱等なり。問、何に緣りて、外道は、内外の事を無因にして、而も生ずと執するや。答、内外の緣起法を了せざるが故なり。彼是の念を作す、「誰か河海を掘り、誰か山原を積み、誰か棘刺を織り、誰か禽獸を畫くや。此に准するに、一切は皆無因にして生ずるなり」と。故に彼の頌に曰く、

「誰か河海を掘り、山原を積むや。誰か棘刺を織し、禽獸を畫くや。世に自在能作者無し、故に知る、一切は皆無因なり」。

婆羅天とあり。

【九】舊には、毘紐大、摩禮首羅天とあり。

【一〇】佛教にては一切の生物(有情數)も又凡ての物器世界(非有情數)も、共に業の所感と説き、中に就いて有情數は別業生にして、世界は共業生なりといふ。

【一一】戒禁取見は専ら原因に就いての迷なるが故に、四諦説よりすれば、その集(因)に關するものなるべきに、何故に其の結果たる苦(現實界)に對する迷ひとして之を見苦所斷と判するやとの難なり。之に對する答へは因に對する迷とは云ひながら、實は専らその結果を豫想しての迷見なるを以つて見苦所斷となすといふにあり。

【一二】邪見は所謂撥無因果にして始めより全く因を否定し、因に對する考へ方(行相)なきを行相轉すること無しといふ。

有餘師の説く、「我見は是れ根本にして、是れ顛倒性なるが故に、此の中に偏へに説くも、我所見は根本にも非ず、顛倒性にも非ざるが故に、此の中には説かざるなり」と。

問、善く説法する者は、亦諸法常にして實體の性相我事有りと言くも、悪見に非ずとしつゝ、何が故に、外道の實我有りと説くは、便ち是れ悪見なるや。答、我に二種有り、一に法我、二に補特伽羅我なり。善く説法する者は、唯實有の法我を説く。法性は實有なれば實の如く之を見るが故に、悪見とは名けざるなり。外道は亦、實に補特伽羅我有りと説くも、補特伽羅は、實有の性に非ず、虚妄の見なるが故に、名けて悪見と爲すなり。

問、何が故に、我を非我の見とするを説かざるや。答、我は實に非有なり。若し非我を見れば、便ち正見と爲す。此の中には、唯諸の悪見趣のみを説けば、是の故に、我を非我とするの見は、説かざるなり。

【本論】若し、非因を因とするの見は、五見に於て、何見の攝にして、何の見所斷なるや。答、非因を因と謂ふは、戒禁取の攝にして、見苦所斷なり。

問、何をか非因なりと謂ふや。答、自在天等の不平等因なり。問、何に緣りてか、外道は、非因を因なりと謂ふや。答、悪友に親近し、自在(Īvara)、自性(Pudhāna or Prakṛti)、士夫(Puruṣa)、時(Kāla)、方(Diś)、空(Akāśa)等より、諸法生ずと、説くを聞くが故なり。農夫等の如し。秋、多く實を收むれば、便ち是の言を作す、^七「私多(Ṛte)、未度(Mitā?)天等の所與なり」と。若し男女を生めば、復是の言を作す、^九「是れ難陀(Nandā)等の天神の所與なり」と。自在を信する者が、若し男女を生めば、便ち是の言を作す、^九「毘瑟拏天(Viśnu)、矩陁羅(Kubera)等の天神の所與なり」と。是の如き等の類は、非因計因なりと。然るに有情數は各別の業にして、非有情數は共業の所生、自在等の邪因の所生には非ざるなり。

【一】顛倒性(Viśvāyātā)なるが故にとは、法の實體なきものに、唯吾人の推察計度に依りて、實に有りとする性。

【二】舊に我有二種、一彼名我、二計人我、若計假名我、則非邪見、若計人我、此則邪見とあり。

【三】有部は我空法有論にして法性の三世實有を證ぢ而かもその法性に各々一定の特質あるを認むるを茲にしばらく法我といへるなり。

【四】非常を常とする見の次に常を非常とする見を説く如きが前例なるに何故に今は非我とする見の後に我を非我といふが問者の意。之に對して常を非常とする等には凡て正見ならざるものあれば、注意すべきも我を非我とする見は常に正見なれば論ずる必要なしとするが答へなり。

【五】戒禁取(Śīlavatkaparā-ḥarṣa)とはもと外道が苦行等の禁戒を持するに名けたるものなれど、又此の中に邪因を正因と執するの見解をも含ましめたること本文の如し。

【六】舊に不平等因は謬見因と云ふ。

【七】舊に、尸利夜天、毘陀夜天、舍摩夜天とあり。

【八】舊には、難陀天、難陀

卷の第九（第一篇 雜蘊）

第三十九節 其他諸見の種々相に就て(二)

【本論】 若し非我を我とするの見は、五見に於て、何の見の攝にして、何の見所斷なるや。答、有身見の攝にして、見苦所斷なり。

問、何をか非我なりと謂ふや。答、一切法なり。問、何に緣りてか外道は、彼に於て、我なりと計するや。答、去來等の作用事に愚かなるが故なり。彼は是の念を作す、若し無我ならば、誰か去り、誰か來り、誰か住し、誰か坐し、誰か屈し、誰か申び、誰か起き、誰か臥し、誰か見、聞き、嗅ぎ、嘗め、觸れ、憶識するや。我有るを以ての故に、此れ等の事有るなりと。故に諸の外道は、彼に於て、我を計す。

此の中、有身見の攝なりとは、彼の自性を顯はすなり。五取蘊に於て、有我と執するが故に。見苦所斷なりとは、彼の對治を顯はす。苦諦を見る時、彼を永斷するが故に。餘は前説の如し。

問、薩迦耶見(Saṅkhāra-dṛṣṭi: 有身見)に、二行相有り、謂く、我の行相と、我所の行相となり。即ち是れ我見と我所見との攝なり。何が故に、此の中に唯我見を説いて、我所見に非ざるや。答、是れ作論者の意欲爾るが故なり、乃至廣説。有が是の説を作す、「亦彼を説くべくして、而も説かざるは、應に知るべし此の中是れ有餘説なることを」と。復説者有り、「此の中已に我見を説くが故に、亦我所見を、説くとも知るべきなり。所以は何ん、我有るを以ての故に、我所有るを得、我見有るを以ての故に、我所見有るを得、已見有るを以ての故に、已所見有るを得、五我見有るを以ての故に、十五我所見有るを得、我愛有るを以ての故に、我所愛有るを得、我愚有るを以ての故に、我所愚有るを得ればなり」と。

や。答、邪見の攝なり。此に二種有り。若し滅を謂ひて不淨と爲すは見滅所斷なり。若し道を謂ひて不淨と爲すは見道所斷なり。

問、何をか、淨と爲すと謂ふや。答、滅と道との二諦なり。

問、何に緣りてか、外道は滅と道との諦を計して、不淨なりと爲すや。答、彼は説く、「煩惱は是れ眞の不淨なり。聖道は之を斷すれば、便ち不淨を成ず。道所得の滅も、亦不淨を成するなり、刀と水を以て、穢物を割り或は洗へば、即ち刀と水が不淨と成り、此の刀と水を以て、餘物を割り或は洗へば、餘物も亦不淨と成るが如し。滅道も亦然るが故に、不淨なるべし」と。

此の中、邪見の攝なりとは、彼の自性を顯はすなり。滅と道とを是れ不淨なりと、誹謗するが故に。見滅道所斷とは、彼の對治を顯すなり。滅と道とを見る時、彼を永斷するが故に。餘は前説の如し。

問、見有り、能く、滅と道との二諦に於て、不淨の行相を、起すものありと爲すや、不や。設、爾らば何の失かあるといへば、此の中、難と通とは、廣くは前説の如し。

阿毘達磨大毘婆沙論卷第八

答、彼れ是念を作す、「已に流出せし者は、是れ不淨なりと雖も、未だ流出せざる者は、必ず是れ淨なるべし」^三。堅叔迦樹の花、紅赤なること、肉に似たるものある如し。野干、蹲下して之を望み、是の如き念を作す。「我れ今に於て、定んで肉を食すべし」と。須臾にして、彼の花地に墮つる者有り。便ち走りて之を嗅ぎて、乃ち肉に非ざるを知る。復是の念を作す、「已に地に墮する者は、是れ肉に非ずと雖も、餘の未だ墮せざる者は、必ず是れ肉なるべし」と。外道も亦爾り。無明に迷はざるゝが故に、是の執を作すなり。

諸の有漏法は、二義に由るが故に、説きて不淨と名く。一は煩惱に由り、二は境界に由る。諸の染汚法、具に二義に由れども、不染汚法は、但境界のみに由るなり、問、若し爾らば、云何が有漏の善法も、亦清淨と名くるや。答、少分淨なるが故なり。謂く、彼は是れ有垢・有過・有毒・有濁なりと雖も、而も煩惱に違ひ、煩惱を雜へず、煩惱を壞するが故なり。復説者有り、「諸の無漏法は、是れ勝義の淨なり。有漏の善法は、彼を牽引し彼に順するが故に、亦淨と名くるなり」と。

問、善く説法する者は、有漏法に於ても、亦有淨と説くこと、三淨業を惡と名けざるが如し。何が故に、外道が彼を説きて、淨と爲すをば、便ち惡見と名くるや。答、善く説法する者は、唯妙行のみを説きて、淨と爲せども、外道は、總じて妙行惡行を説きて、淨と爲せばなり。復次に、善く説法する者は、唯善根のみを説きて、淨と爲せども、外道は、總じて、善不善根を説きて、淨と爲せばなり。復次に、善く説法する者は、唯、結と縛と隨眠と隨煩惱と纏との諸法を、對治するもののみを説きて、淨と爲せども、外道は亦結等をも説きて、淨と爲せばなり。復次に、善く説法する者は、有漏法に、少分淨有りと説けども、外道は、彼を説きて、究竟淨と爲せばなり。是故に、外道の所説は是れ惡にして、善く説法する者のそれは、惡見と名けざるなり。

【本論】 若し淨を不淨とするの見、五見に於て、何見の攝にして、何の見所斷なる

【三】 堅叔迦樹とは舊に、緊首迦樹花。梵に *Kian-shuh* といひ、肉色花とも譯す。

に有餘の説あることを、謂く、説いて言ふべし、「若し樂を苦とするの見ならば、是れ邪見の攝にして、此に二種あり。即ち若し滅は苦なりと爲すと謂はゞ、見滅所斷なり。若し道は苦なりと爲すと謂はゞ、見道所斷なり」と。而も説かざるは、別の意趣有るなり、謂く、無漏道は、亦是れ樂なりと雖も、二分に屬するあり。樂分に屬するものは、涅槃を得すが故にして、苦分に屬するものは、是れ無常なるが故なり。契經に説くが如し、「無常なるが故に苦なり」と。復或る説く者は、「道諦は樂に非ず、涅槃を得すが故に、假に説きて樂と爲すのみ」と。樂に由りて樂の涅槃に至ると説くが如きが故に、此を唯、見滅所斷とのみ説くなり。

問、有る邪見の能く、涅槃に於て、苦行相を起すものありとなすや、不^ぶや。設^も、爾らば何の失かあるといへば、此の中の難と通とは、廣く前の非常につきて説きしが如し。

【本論】 若し不淨を淨とする見ならば、五見に於て、何見に攝し、何の見所斷なるや。答、劣法を取りて、勝と爲す見取の攝にして、見苦所斷なり。

問、何をか不淨と謂ふや。答、諸の有漏法なり。問、何に緣りてか、外道は、彼を計して、淨と爲すや。答、少時の鮮淨の事に愚かなるが故なり。髮・爪・口・齒・皮等を治し、顯形の色をして、暫時鮮淨ならしむるが如し。便ち是の念を作す、「我が身は、清淨なり」と。然も諸蘊中、少分の淨なるもの有り。量の如く取れば、亦顛倒には非ざるも、外道は中に於て、増益して取して、究竟淨と同じとするが故に、顛倒を成するなり。

此の中、劣法を取りて、勝と爲すの見取の攝とは、彼の自性を顯はす。糞穢等を取りて、眞淨と爲すが故なり。見苦所斷なりとは、彼の對治を顯はす。苦諦を見る時、彼を永斷するが故に。餘は前説の如し。

問、現見するに九孔より、不淨常に流る、如何にしてか、外道は、身は是れ淨なりと執するや。

非ずとなすや。答、苦を取りて樂と爲すとは、一向に劣法を取りて、勝と爲すが故に、見取と名くるなり。無常を取りて、常と爲すのは、一向に劣法を取りて、勝と爲すに非ざるが故に、見取には非ざるなり。常法中の、勝と不勝との法を以て、同じく一聚と爲す。虚空と非擇滅との如きんば、是れ無記なるが故に、勝法とは名けざるなり。復説者あり、「諸蘊の中に於て、少分の樂有り。彼を觀するに由るが故に、苦を取りて、樂と爲すを、名けて見取と爲すなり。諸蘊の中には、少分の常として、彼を觀すべきもの非らざるが故に。無常を取りて、常と爲すも亦、見取と名くるなり、所以は何ん、色等の五蘊は剎那性なるが故に、體虛幻なるが故に、暫時住するが故に、滅壞に臨むが故なり」と。説くが如し、如何が滅時の法なりやといへば、謂く、現在法なり。故に無常を取りて、常住と爲す者は、邊執見と名くれども、見取とは名けざるなり。

【本論】若し樂を苦なりとする見は、五見に於て、何見の攝にして、何の見所斷なるや。答、邪見の攝にして、見滅所斷なり。

問、何を樂と爲すと謂ふや。答、勝義の樂は、唯涅槃のみなり。問、何に緣りてか、外道は、涅槃を苦なりと謂ふや。答、彼は是の如き説をなす。「一根の壞する時、尙苦を生ず。況んや、涅槃中諸根皆壞するをや。是の故に、涅槃は必ず、是れ極苦なるべし」と。

彼に對して、尊者世友の説いて言はく、「根は是れ苦の因なり。若し一根在るすら、猶能く苦を生ず、況んや多根あるをや。唯涅槃中のみ諸根皆滅し、苦の因無きが故に、乃ち是れ極樂なり」と。此の中、邪見の攝なりとは、彼の自性を顯はすなり。涅槃を誘ふが故に。見滅所斷とは、彼の對治を顯はすなり。滅諦を見る時、彼を永斷するが故に、餘は前説の如し。

問、道諦も亦樂なり。契經に説くが如し、「道は資糧に依り、涅槃は道に依る。道を樂しむに由るが故に、涅槃の樂を得るなり」と。何が故に、唯見滅所斷のみを説くや。答、知るべし、此の中

の行相を説けども、盡さざるなり、謂く所餘の煩惱の行相有れども、彼に説かざるが故に。有が説く、「彼の所説の中に、攝在せり、謂く、因を誘るとは、集諦を誘り、果を誘るとは、苦諦を誘り、作用を誘るとは、道諦を誘り、實事を壊するとは、滅諦を誘るなり」と。有が説く、「因を誘り、果を誘り、作用を誘るとは、各々三諦を誘り、實事を壊するとは、唯滅諦のみ誘るなり」と。

有餘師の説く、「此の邪見無し」と。問、此の中の所説を云何が通すべきや。答、「涅槃中には、常相有り。若し涅槃無しと誘れば、亦此の常相をも、誘るなり。指中に四處有り、若し指を撥無すれば、亦四處をも撥するが如し」と。有が説く、「義准するが故に、是の説を作すなり、謂く、諸の外道は、唯、蘊を有するもののみを、是れ常住の法なりと執す。涅槃は蘊に非ず。是の故に義に准じて、彼れ定んで撥無す。此に由りて、有常を非常とする見を説くなり。然も邪見の、能く寂滅涅槃に於ては、實に無常行相を起すものあること無し」と。

【本論】 若し苦を樂とするの見は、五見に於て、何見の攝にして、何の見所斷なるや。答、劣法を攝りて勝と爲す。見取の攝にして、見苦所斷なり。

問、何をか苦と爲すと謂ふや。答、諸の有漏法なり。問、何に緣りてか外道は、彼を計して樂と爲すや。答、少時の適意事に於て、愚なるが故なり。疲に暫く息み、寒さに漸くの暖を得、熱には暫くの冷を得、飢ゑて暫くの食を得、渴して暫くの飲を得るが如し。便ち、是の如き念を作す、「我れ今樂を受く」と。然も諸蘊中、少分の樂有り、量の如く取れば、亦顛倒には非ず。外道は、中に於て、増益して、取りて、究竟樂に同じとするが故に、顛倒を成す。此の中劣法を取りて勝と爲す。見取の攝とは、彼の自性を顯はす。苦苦等を取りて、妙樂と爲すが故なり。見苦所斷とは、彼の對治を顯はす。苦諦を見る時、彼を永斷するが故なり。餘は前説の如し。

問、何が故に、苦を取りて樂と爲すを、名けて見取となせど、無常を取りて常と爲すは、見取に

※涅槃は大正藏に涅槃とあり。
誤植ならん。

有所有とは即ち是れ常見なり」と、謂く、有情の未來の蘊起ると、觀するが故に、是れ斷に非ず。現在の蘊は滅するが故に、是れ常に非ざるなり。復次に、我見を起す者は、猶是れ邊鄙として、世の訶責する所なり。況んや復、我に於て、斷常有りと執するに於てをや。此の執は邊鄙として、極めて詞す可きが故に邊執見と名く。

【本論】 若し、常を非常なりとする見は、五見に於て、何の見の攝にして、何の見所斷なるや。答、邪見の攝にして、見滅所斷なり。

問、何をか謂ひて常と爲すや。答、寂滅涅槃なり。問、何に緣りて、外道は彼を非常と計するや。答、外道は四種の解脱有りと執す。一には無身と名け、二には無邊意と名け、三には淨聚と名け、四には世間窳堵波と名くるなり。無身とは空無邊處をいひ、無邊意とは、識無邊處をいひ、淨聚とは、無所有處をいひ、世間窳堵波とは、非想非々想處をいふ。然も四無色は久くすと雖も、還退あるなり。故に彼れ是の念を作す、「我等の解脱に、既に退墮有り。當に知るべし釋種所説の涅槃にも、亦退墮有ることを」と。故に涅槃に於て、非常の見を起すなり。

此の中、邪見の攝なりとは、彼の自性を顯はす。彼は常涅槃を撥無するを以ての故に。見滅所斷とは、彼の對治を顯はす。滅諦を見る時、彼を承斷するが故に。餘は前説するが如し。

問、有る邪見は、能く寂滅涅槃に於て、非常の行相を、起すとせんや、不や。設、爾らば何の失かあるといふに、若し有りとせば、品類足の説を、云何んが通すべき。彼に説くが如し、「云何が邪見なるやと謂へば、因を誇り、果を誇り、作用を誇り、實事を壞する諸の忍と樂と慧と觀と見となり」と。若し無なりとせば、此の中の所説を、云何が通すべき。本論に「若し常を非常とする見は、邪見の攝にして、見滅所斷なり」と説くが如し。

答、是の説を作すべし、「此の邪見有り」と。問、品類足の説を、云何が通すべき。答、彼に邪見

【三】 邊鄙とは、下品又は下劣といふ位の義。

と説く。何が故に、その所見を名けて、悪と爲さずして、外道の亦然るを、獨り惡見なりと稱するや。答、善く説法する者は、諸法に實體等有りて、而も作用無しと説くと雖も、外道の所説は兼て作用有りとすればなり。有が説く、「善く説法する者は、唯諸法は暫く作用を起すのみと説けども、彼は諸法は數々作用を、起すと説けばなり」と。有が説く、「善く説法する者は、諸法は、生の爲めに生ぜられ、老の爲めに老せられ、滅の爲めに滅せらるると宜説すれども、彼は諸法は、生に非ずして生ぜられ老に非ずして老せられ、滅に非ずして滅せらるると説く」と。有が説く、「善く説法する者は、諸法は三世に流轉すると宜説すれども、彼は諸法は世を経ずと説けばなり」と。有が説く、「善く説法する者は、諸法は、因に依り、縁に託し、和合して生ずと、宜説すれども、彼は諸法は因縁に非ずして生ずと説けばなり」と。有が説く、「善く説法する者は、諸法は生滅と相應し、因有り、縁有り、有爲相と合すと宜説すれども、彼の説は爾らざればなり」と。

是等の如き種々の因縁に由りて、善く説法する者の所見は、惡に非ずとし、外道所起のものをのみ、獨り惡見と稱するなり。

問、若し、非常に於て常見を起せば、決定して無常因縁を誹謗すべし。彼の見は云何んが、邪見と名けざるや。答、行相轉すること無きに、邪見の名を立つるに、彼の見は然らざるが故に、邪見に非らず。有が説く、「實事を壞する者に、邪見の名を立つれど、彼は乃ち實事を増益するが故に、邪見に非ざるなり」と。

問、何が故に、此の見を邊執見と名くるや。答、常邊を執するが故なり。斷と常とは、中に乖けば、俱に名けて邊と爲す。二邊の見を執するを、邊執見と名くるなり。世尊の迦多衍那に告ぐるが如し、「若し正智を以て、世は是れ集なりと觀するを無所有に則ち更に行かずといふ。無所有とは則ち是れ斷見なり。若し正智を以て、世は是れ滅なりと觀するを無所有には則ち更に行かずといふ。

【二〇】 諸法は生の爲めに、生ぜらる云云とは、生異滅所謂る、有爲の三相に依つて諸法に生異滅ありとの義。

【二一】 邪見とは、單に因果を撥無するの見にして、無常を常住とするが如く、思惟の轉廻することなしといふ義。

斷なるや。答、邊執見の常見の攝にして、見苦所斷なり。

問、何をか非常なりと謂ふや。答、諸の有爲法なり。問、何に緣りてか、外道は彼を計して、常と爲すや。答、二緣に由るが故なり。一には諸の色法の、相似して相續するを見るが故なり。二には心と心所法の、本事を憶ふを見るが故なり。諸の色法相似して、相續するを見るが故にとは、謂く彼の外道は、老時の色が、小時の色に似るを見、今日の色の昨日の色に似るを見て、便ち是念を作す、即ち小時の色は轉じて、老時に至る、即ち昨日の色は、轉じて今日に至るなりと。心心所法の、本事を憶ふを見るが故にとは、謂く、彼の外道は小時の所作・所習・所受を老時に能く憶するを見、昨日の所作・所習・所受を、今日能く憶するを見て、便ち是の念を作す、老時の心心所法は、即ち小時の心心所法にして、今日の心心所法は、即ち昨日の心心所法なり。此の二緣に由るが故に、彼の外道は五取蘊に於て、妄りに計して常と爲すなり。

尊者世友は是の如き説をなす、「彼の諸の外道は、五取蘊の相似相續に於て覆はるゝが故に、非常を知らず。威儀の將攝に覆はるゝが故に、是れ苦なりと知らず、薄皮莊飾に覆はるゝが故に、不淨なりと知らず。作用する我執に覆はるゝが故に、無我を知らず。此に由りて外道は、常等の見を起すなり」と。

此の中、邊執見の常見に攝せらるゝとは、彼の自性を顯はすなり。此は常、斷の二の邊執中に於て常邊の攝なるが故なり。

見苦所斷とは、彼の對治を顯すなり。苦諦を見る時、彼を永斷するが故に、謂く、苦諦に於て、忍智、若し生ずれば、是の如きの種類の、不正尋思、不正分別・顛倒見・不平等取は永斷し止息すること、草端の露の、日に照らさるれば、則ち銷るが如し。彼も亦是の如く、迷により苦生するを以つて、苦を見れば便ち斷するなり。問、善く説法する者も亦、諸法は常に於て、實體・性相・我事有り

の内に、一法師の達臘婆と名けしもの有り。衆人に謂ひて曰く、「聖者が、此の諸悪見趣に於て、已斷し遍知して、永く現前せざるも、何の希有とすることか有らんや。我の如きは、今は、具縛の異生なれども、此の三事を以て、見趣を尋求せしが故に、設し我、後際生死に流轉するとも、前際來、經る所の劫數の如く此の見趣に於て、更に現行せざるなり。乃希有と爲すべし」と。爾の時衆中に、阿羅漢有りて、是の如き念を作す。この具縛の異生が、乃ち能く、此の賢聖の衆中に於て、斯る師子吼を作すこと、甚だ希有となす。吾れ當に後時に、彼の言ふ所、實なりや、非實なりやを、驗すべし」と。然るに積む所の財は、必ず盡に歸すべく、一切の高貴も、必ず墮落することあるべく、一切の合會は、必ず別離すべく、一切の壽命は、必ず死に歸すべきなり。此の實法師も、後命終し已り、還つて本國の婆羅門の家に生じぬ。彼の阿羅漢、天眼もて、之を見、數々其家に往きて、その安不を問ふ。是の如くして、荏苒、年長大するに至る。時に、阿羅漢、之を試験せんがために彼れの嚴具を取りて、之を問ふて曰く「此れは是れ誰のものぞ」と言へば、彼れ黙して答へず。其の母之れに謂ひて曰く、「兒よ、今何が故に、師の問に答へざるや」と。彼れ母に白して言く、「師の問はるゝ所は、世間に無き所、云何んが答ふべき」と。母の曰く、「世間に何等の物の無きや」。彼れ言く、「我無きなり。所以は何ん、一切行には皆我無く有情無く、命者無く、補特伽羅無く、生者無く、養育者無く、作者無く、受者無くして、唯空行衆のみなるを以ての故に、答ふべからざるなり」と。時に、阿羅漢聞き已りて、歎じて言く、「甚だ希有となす。生死を經ると雖も、諸見趣、猶現行せず。汝、前世に於て賢聖衆中に、師子吼を作す、具縛の異生も、若し三事を以て見趣を尋求すれば、設ひ、多劫を經るも、亦現前せずといひしが、斯言に實有り」と。是故に、所説の三事を以て、見趣を尋求すれば、大饒益有るべきなり。

【本論】 若し、非常を常とする見は、五見に於て、何の見の攝にして、何の見の所

見趣を尋求す。一は自性を以てし、二は對治を以てす。自性を以てすとは、是の如き見は、五見に於て、何見に攝するやをいひ、對治を以てすとは、是の如き見は、何の見所斷なるやをいふ。^六生智論中にも、亦此の二事を以て見趣を尋求するなり。彼の論に説くが如し、「外道、佛を謗りて言く、沙門喬答摩は、是れ大幻者にして、世間を誑惑するなりと。然れども世尊の道は已に幻を超ゆるなり」。彼れ是を幻者と云ふは、是れ謗道邪見にして、見道所斷なり。謗道邪見とは、彼の自性を顯はす。彼れ、世尊の幻道を超ゆるを謗るが故なり。見道所斷とは、彼の對治道を顯はす。忍智生じて、彼を永斷するが故に。

又、彼の論に説く、「有が是の言を作す、世尊何が故に、阿羅漢を慳むや」と。然れども世尊の道は、已に慳を超ゆるなり」と。彼れ是れを慳者と言ふは、是れ謗道の邪見にして、見道所斷なり。此の中の二事は、前の如く知るべし。

又問論と、梵網經中に於ては、復一事を以て、見趣を尋求す、謂く。是の如き見は、何に由りて起るやと。

是の如きを總說せば、便ち三事を以て、見趣を尋求すべし。一に自性を以て、二に對治を以て、三に等起を以てなり。脇尊者の言はく、「是の如くして、見趣を尋求すべからず。無明者、愚盲者の坑に墮するを、責むべからざるが如し」と。

評して曰く、三事を以て、見趣を尋求すべし、所以は何ん、若し三事を以て、見趣を尋求すれば、則ち具縛の異生も、亦畢竟起さざること、聖道を以て、永斷し遍知するが如くなればなり。此の中、廣く、實法師の因縁を説くべし、謂く、昔し、此の迦濕彌羅國中に在りしことなり。一阿練若處有りて、諸の瑜伽師、共に一處に會して、諸見を論說し、是の如き言を作せり、「聖者が、此の無量の過患ある、諸の惡見趣に於て、永くその惡見を現行せざるは、甚だ希有となす」と。時に彼の衆

【六】舊に増益智論といふ。婆沙六十三卷、及七十七卷等の記述に依り、婆沙論會中四大論師の一人として有名な尊者妙音の作なること明かなり。かく妙音の如き人が、婆沙論中、彼の著書を通して間接に紹介され、又は批評されることは、婆沙論成立史上、特に注意すべきことなりとす。(拙著阿毘達磨論書の研究參照)

【七】阿羅漢を慳むとは、人をして阿羅漢果たらしむるを慳むをいふ。

【八】實法師は舊に陀婆法師とあり、達臘婆(Dharmapala)なり。

我を施設するは、一切皆五聚蘊を縁じて起すなり」と。若し無なりとせば、云何が第六我見有りと説くや。答、五蘊の外に、有我と執するものなし。

問、若し爾らば、云何が、第六我見有りと説くや。答、思の行蘊に於ける所起の我見と、餘の行蘊に於ける所起の我見とを各別に建立するが故に、六種有りとするなり。

問、梵網經に、「六十二見趣の一切は皆、有身見を以て本と爲す」と説き、師子吼經に、「諸有の沙門、或は婆羅門に、多種の異見あり、皆二見に依る、謂く、有見と及び無有見とに依るなり」と。此の二經の説に、何の差別か有るや。

答、等起に依るが故に、諸の見趣は、有身見を以て、本と爲すと説き、推求に依るが故に、諸の異見は、有と無有との見に依ると説くなり。復次に、薩迦耶見は、能く諸見趣を引發し、有と無有との見は、能く諸異見を守護す。是れを、二經所説の差別と謂ふなり。

第三十八節 其他諸見の種々相に就て(一)

【本論】 若し、非常を常とする見は、五見に於て、何の見に攝し、何の見の所斷なるや、乃至廣説。

問、何が故に、此の論を作るや。答、此の諸見趣は、生死中に於て、諸の有情の與めに、大繫縛と作り、大衰患を作し、大損伏を作す。此れ有るに由るが故に、諸の有情數をして、欲界・色・無色界に於て、多苦惱を受け、生死に輪廻し、慧明を遠離し、母の胎藏に入り、生藏、熟藏の中間に住して、諸の迫迫を受けしむること、重罪人の囹圄に禁在せらるゝが如し。有情をして、是の如き見趣の過失を覺知せしめ、解脱を勤求せしめんと、欲するが故に、此の論を作りしなり。猶ほ、世間の繫縛・衰患・損伏の處を、人若し知らざれば、遠く避くること能はざるも、人若し之れを知らば、即ち能く遠く避くるが如く、此も亦是の如きなり。此の論の雜蘊と智蘊と見蘊とは、皆二事を以て

【四】 婆羅門云々は舊に若有沙門婆羅門、所起諸見、盡依二邊、若斷、若常とありて、斷見常見の二見に依るを意味す。

【五】 生藏とは、いはゞ胃にて、熟藏とは、腸にあたる、子宮はその中間にあるものと考へたるものゝ如し。

是の念を作して言く、我れ今、當に此の事有りや不^いやを試むべしと。故に是の説を作せしなり。復次に、彼の心、驚怖せしが故に、是の如き不順理の説を作せり、謂く、彼れ先に多種の方便を設けて、佛所に來詣し、論議を興さんと欲せども、既に世尊の身には、殊勝の大論師の相有るを見る。謂く、領輪は師子の如く、眼睫は牛王の如く、其の牙、織利にして、四十齒を具し、梵音深妙にして、人をして聞くを樂はしむるなり。彼れ是れを見已りて、負處に墮せんことを恐れて、大怖畏を生ぜしが故に、是の説を作せしなり。復次に、佛の威神力、彼れの心を映蔽するが故に、是の如き、不順理の説を作せしなり、謂く、彼の外道、論議の爲めの故に、佛所に來詣し、既に世尊の威德熾盛なること、梵釋護世にすら尙觀ること能はざるを見、見已りて、驚惶せしが故に、是の説を作せしなり。復次に、天龍藥叉の威神力の故に、是の如き不順理の説を作さしめらる、謂く、佛を信ずる天龍夜叉有り。是の如き念を作す、此の惡外道、言詞を結構し、佛を惱亂せんと欲す。當に勢力を以て、其の心を擾亂し、違理の説をして、速かに負處に墮せしむべしと。鄔波梨の來りて、佛を罵しらんと欲するときの如し。天の威神力は、其の心を擾亂して、翻つて、讚歎を成ぜしめたり。此も亦是の如し」と。

復有る説者は、「一時に於て、總じて五蘊を緣じて、而も我執を起すもの有り」と。問、若し爾らば、證語經の説は、便ち善通爲るべきも、六法論の説云何が通すべき。答、「彼れ五蘊に於て、一合想を起し、執して一我と爲すが故に、失有ることなし」。問、若し爾らば、彼は何を執して、我所と爲すや。答、「若し内蘊を執して、我と爲せば、彼れ外蘊を執して、我所と爲す。若し外蘊を執して、我と爲せば、彼れ内蘊を執して、我所と爲すが故に、亦失無きなり」と。

問、五蘊の外に、有我と執するもの有りや、不^いや。設し爾らば何の失ありやといへば、若し有りとせば、契經の所説を、當に云何が通すべき。契經に説くが如し、「諸有の沙門、或は婆羅門の、有

察見は大正藏に是とあるも誤植からん。

【三】 負處 (Vatthuhāna) に墮すとは、談論に敗くるをいふ。

【三】 梵釋とは、梵天と帝釋天とにして、護世とは、護世四天王を指す。

や。彼は邊執見も、極微を縁じて、境と爲し、有身見も亦極微を縁することを證す、身邊二見の所縁は一なるが故にと説く。答、一極微を縁じて、薩迦耶見、起ることなし。問、若し爾らば、六法論の説を云何が通すべき。答、彼の論の所説は、正理に順ぜざれば、此が極微を縁するとは、引證となすべからず、謂く、彼の論中、更に多種の不順理の因を説けば、證と爲すべからざるなり。有餘師の説く、「一極微を縁じて、薩迦耶見を、起すことあり」と。問、若し爾らば、此は應に正見にして、薩迦耶見に非ざるべし。答、此れ所縁に約するが故に、有と説けど、現起に約するが故に、有と説くには非ざるなり。

評して曰く、彼の説は、理に非ず。所以は何ん、如何にしてか、此の見、能く所縁に住しつゝ、而も起すこと能はざらんや。是の故に前説を理に於て勝と爲すなり。

問、俱時に總じて五蘊を縁じ、執して我なりと爲すこと有りや不や。設し爾らば何の失ありやといふに、若し有りとせば、六法論の説を、當に如何が通ぜん。彼の論に説くが如し、「我體は唯一にして、五種有ることなし」と。若し俱時に總じて、五蘊を縁じ、執して我なりと爲すもの有らば、我は應に五有るべし。然も蘊の自相は五種各別なるも、彼の所執の我相には、差別無く、所執の我に細分有ることなく、差別の相なきを以て、常住不變にして、生老病死も、壞すること、能はざるが故なりと。若し無なりとせば、^二諦語經の説を、當に如何が通すべき。彼の經に説くが如し、「諦語外道、佛に白して言く、喬答摩、我れ、色は是れ我なり、受想行識は是れ我なりと説く」と。

有が是の説を作す、「俱時に、總じて、五蘊を縁じ、執して我なりと爲すもの無し」と。問、若し爾らば、六法論の説は、便ち善通となすべきも、諦語經の説は、云何が通すべき。答、「彼れ、憍慢なるが故に、非理の説を作せども、實には此の執無きなり。復次に、彼れ、佛を試みんと欲せしが故に、是の如き不順理の言を作しき、謂く、彼れ、佛に勝智見有りと聞き、心に定んで信ぜずして、

【二】 舊には薩遮尼乾子經とあり。

云何が我、色中に在りと等隨觀するや。答、餘の四蘊に於て、展轉し隨つて、一を是れ我なりと執し已りて、然る後に、色に於て執して、我の器、我の處と爲すなり。其の中、油の麻中に在り、膩の搏中に在り、蛇の篋中に在り、刀の鞘中に在り、酥の酪中に在り、血の身中に在る等の如し。色を等隨觀するに、此の三種有るが如く、乃至識を等隨觀するも、應に知るべし亦爾ることを。

問、受等の是れ我にして、色中に在ると執するは、是の事爾る可し。色は是れ龜にして、受等は細なるを以ての故に。されど色は是れ我にして、受等中に在りとは、云何にして、爾る可けんや。龜法は應に細中に、在るべからざるを以ての故に。

脇尊者の言く、「理として、無明者、愚直者の、坑に墮することを、責むべからず」と。有餘師の説く、「若し、色は是れ我にして受等の中に在りと執せば、彼は色は細にして、受等は是れ龜なりと執するものなるべし。是の故に、尊者世友説きて曰く、「遍く四大種の造色身中に、隨つて、觸と合するに皆能く受を生ず」と。此れ何の義を説くやといへば、此れ、身中に、遍ねく能く觸を起し、亦遍ねく受をも起すことを、説きしなり。彼れ是の念を作す、「足より頂に至るに、既に遍く受有り。故に、色我は受中に在ることを知りぬ」と。大徳説きて曰く、「一切身分は、皆能く受を生ず」。彼は是の念を作す、「受は遍く身に有り、身の一分は、是れ我にして、餘に非ず。是の故に、受中には、色我を容るを得べし。受の如く、乃至識も亦是の如し」と。

問、一 緣を縁じて、薩迦耶見を、起すもの有りと爲すや不や。設、爾らば何の失かあるといへば、若し有りとせば、此は是れ正見にして、薩迦耶見に非ざるべし。所以は、何ん、要す眞實行智にして、方に極微を見るが故なり。若し無しとせば、六法論の説を云何が通ぜん。彼の論に説くが如し。「極微は是れ常にして、各別に住するが故に、此に各別に住するものは、無常因には非ず。是の故に極微は、決定して常住なり」と。彼の説は云何にして、此の見は極微を縁すると證する

【八】 書には搏は搯とあり、土器の一種ならん。

【九】 極微(Puratanu)。即ち分子説は、有部の諸論中に於ても、茲に初めて出するものなることを注意すべし。

【一〇】 甚には明迦書とあり。

なり。

問、二十句といふ、句とは是れ何の義なるや。答、是れ自性の義なり。此の見到二十の自性有るを謂ふ。

問、色は是れ我なり、受想行識は是れ我なりと、等隨觀するとは、云何んが、色は是れ我なり、受想行識は是れ我なりと等隨觀するや。答、諸の所有の色、若くは四大種にせよ、若くは四大種の所造にせよ、彼の一切は、是れ我なりと等隨觀し、乃至識も所應に隨つて、説くべし。

問、薩迦耶見は、唯有漏縁のみにして、無漏縁には非ず。自界地縁にして、他界地には非ず。自界地中にも亦一切を一時に縁するには非ざるなり。何が故に、彼の一切は、是れ我なりと、等隨觀すると、言ふや。答、此の一切の言は、是れ少分の一切にして、一切の一切に非ざるが故に、失有ること無きなり。復次に、此の一切の言は、自所行の境界に依りて、説く。是を以て、過無きなり。

問、頗、一蘊に於て、我々所を執するもの有りや。答、有り、謂く、色蘊、行蘊中には、各々多法有れども、一を執して、我なりと爲し、餘は我所と爲すなり。受想識蘊には多類無しと雖も、而も種々差別の自性有り。是の故に亦、一を計して我と爲し、餘は我所と爲すことを得るなり。

本論に我は、色を有すと等隨觀すと乃至廣説と云ふ、云何が、我は色を有すと等隨觀するや。答、餘の四蘊に於て、展轉し、隨つて、一を是れ我なりと執し已りて、然る後に、色に於て執して、我有なりと爲すなり。人、財有り、瓔珞等を有すとするが如し。

云何が色は是れ我所なりと、等隨觀するや。答、餘の四蘊に於て、展轉し、隨つて、一を是れ我なりと執し已りて、然る後、色に於て執して、我所と爲すなり。人の侍を有し、僮僕等を有すとするが如し。

【五】薩迦耶見は有漏縁云云、五見等の染法(隨眠)を、有漏縁なりや、無漏縁なりやと分別することあり。有漏縁とは、有漏法(聖道諦と三無爲を除く一切の法)を對象として生ずるものをいひ、無漏縁とは、無漏法(聖道諦と三無爲)を對象として生ずるものをいふ。薩迦耶見は道諦又は三無爲を縁じて生ずるものに非ざれば、こゝに有漏縁なりといふ。

【六】自界地縁云云といふ、自界地、假令色界初禪地の薩迦耶見ならば、色界初禪地の法のみを縁じて生ずるものにして、他界地縁即ち他界(欲、無色)他地(他の八地)の法を縁じて生ずるものに非ず。薩迦耶見は五蘊(自己の身分)を對象として起るものなるが故なり。

【七】一切に少分の一切と、一切の一切との二あることは、次巻に明かなり。

見有るべし。此の中には、且く蘊を縁する、我具の行相差別を分別して、所起の處を分別せざるを説くが故に、但、二十句の薩迦耶見のみ有りとするなり。

問、何故に此の中には、但蘊を縁するに依りてのみの、二十句の薩迦耶見を説き、界、處を縁するに依るに非ざるや。答、彼れ作論者の、意欲、爾るが故なり。乃至廣説。復次に亦界、處に依りても説くべし、而も説かざるは、當に知るべし此の義有餘なることを。復次に蘊は初めに在るが故に、且く蘊に依りて説きしも、界處は爾らざればなり。復次に、此の中、作論者には、問ふべからず。作論者は、經に依りて論を造りしを以てなり。佛は經中に於て、但蘊に依りてのみ、薩迦耶見に二十句有りと、説くが故に、作論者は、之に依りて論を造りしなり。

問、若し爾らば、作論者を置いて、問ふべし。何が故に、世尊は但、蘊のみに依りて、薩迦耶見に、二十句有りと説き、界、處に非ざりしや。答、所化を觀ぜしが故なり、謂く、佛は所化の有情、若し蘊に依りて、薩迦耶見に、二十句有りと説かば、便ち解了することを得て、能く所作を辨ずべきも、界處に依るに非ずと觀察せしなり。設し、界處に依るも、彼れ解了し、能く所作を辨ずるを得べくんば、佛は亦之をも説きしなるべし。但是の如くならざるが故に、爲めに説かざるなり。復次に、薩迦耶見は、多く蘊を縁じ、界處には非ざるが故に、偏に之を説きしなり。

問、何が故に此の中に、但薩迦耶見にのみ、二十句有りと説き、餘の見を説かざるや。答、彼れ作論者の意欲爾るが故なり、乃至廣説。復次に、應に知るべし、此の中是れ有餘の説なることを。謂く亦邊執見に二十有り、邪見に八十有り、見取も亦爾り、戒禁取に四十有り、と説くべし。而も説かざるは、これ有餘なりと知るべきなり。復次に、薩迦耶見は、五見中に於て、最も上首と爲す。是を以て偏に説きしなり。復次に、薩迦耶見は、是れ十種空の、近の所對治なり、所以に偏に説きしなり。十種空とは、謂く、內空・外空・内外空・有爲空・無爲空・散壞空・本性空・無際空・勝義空・空々

【四】十空は舊に、內空・外空・内外空・有爲空・無爲空・第一義空・無所行空・無始空・性空・空々とあり。

所なり、我は眼處中に在りと、等隨觀する如く、餘の十一處も亦爾り。十二處の各々四あるが故に、四十八有るなり。或は應に六十五なりと説くべし、謂く、蘊を緣する、我具の行相差別を分別し、亦所起の處をも分別するなり、色は是れ我なりと等隨觀する如く、受は是れ我の瓔珞、是れ我の僮僕、是れ我の器なりとす。かく受に三有りとするが如く、想行識も亦爾れば、四三十二となり、色は是れ我なりと、觀するを并せて、總じて十三有り、色は是れ我と觀するに、十三有るが如く、受想行識も亦爾るなり。五種の十三なれば、六十五と爲るなり。或は應に七十二なりと説くべし、謂く、界を緣する我具の行相差別を分別し、所起の處を分別せざるなり、眼界は是れ我なり、我は眼界を有す、眼界は是れ我所なり、我は眼界中に在りと、等隨觀する如く、餘の十七界も亦爾り。十八界に各々四あるが故に、七十二有るなり。或は應に四百八なりと説くべし、謂く、處を緣する、我具の行相差別を分別し、亦所起の處を分別するなり、眼處は是れ我なり、と等隨觀する如く、色處は是れ我の瓔珞なり、是れ我の僮僕なり、是れ我の器なりとす。かく色處に三有りとするが如く、餘の十處も亦爾り。十一處に三あれば、三十三有り、眼處は是れ我なりと、觀するを并せて、總じて三十四有り、眼處は是れ我なりと觀するに、三十四有るが如く、餘の十一處も亦爾り。十二處の三十四は、四百八と爲るなり。或は應に九百三十六なりと説くべし、謂く、界を緣する、我具の行相差別を分別し亦所起の處を分別するなり、眼界は是れ我なりと等隨觀する如く、色界は是れ我の瓔珞、是れ我の僮僕、是れ我の器なりとす。かく色界に三有りとする如く、餘の十六界も亦爾り。十七種の三なれば、五十一有り、眼界は是れ我なりと、觀するを并せて、總じて五十二有り。十八種の五十二あれば、九百三十六と爲るなり。

是の如きは、蘊を緣する行相の界地分別、處を緣する行相の界地分別、界を緣する行相の界地分別なり。若くは相續を以てし、若くは世を以てし、若くは刹那を以て分別すれば、則ち無量の薩迦耶

は我所見なり、我は色を有す、色は是れ我所なり、我は色中に有り。我は受想行識を有す、受想行識は、是れ我所なり、我は受想行識中に在りと。等隨觀するをいふ。

問、我見の行相は、五取蘊を緣じて五あるが如く、我所見の行相の、五取蘊を緣するも、亦五有るべし。何が故に、乃ち十五有りと説くや。答、我見の行相の、五取蘊を緣するは差別無きが故に、但五種のみ有るなり。我所見の行相は、五取蘊を緣するに、差別有るが故に、十五種有るなり、謂く、^二我の衆具は、一一の蘊に於て、皆三種の差別相有るが故なり。

然も、此の薩迦耶見は、或は應に一なりと説くべし、謂く、^三五見中の薩迦耶見なり。我は應に二なりと説くべし、謂く、我と我所との行相差別を説きて、我見及び我所見と爲す。或は應に三なりと説くべし、謂く、欲・色・無色の三界別なるが故に。或は應に五なりと説くべし、謂く、五蘊を緣するに差別有るが故に。或は應に六なりと説くべし、謂く、三界に於て、各々我見及び我所見有るが故に。或は應に九なりと説くべし、謂く、欲界より、乃至、非想非々想處の、九地の別あるが故に。或は應に十なりと説くべし、謂く、五蘊を緣するに、各々、我見、我所見有るが故に。或は應に十二なりと説くべし、謂く、十二處を緣するに、差別有るが故に。或は應に十八なりと説くべし、謂く、九地に於て、各々我見と我所見有るが故に。又十八界を緣するに差別有るが故に。或は應に二十なりと説くべし、謂く、蘊を緣する、我具の行相差別を分別し、所起の處を分別せざるなり。色は是れ我なり、我は色を有し、色は是れ我所なり、我が色中に在りと等隨觀する如く、受想行識も亦爾り。五蘊の各々に四あるが故に、二十有るなり。或は應に、二十四なりと説くべし、謂く、十二處を緣するに、各々我見、我所見有るが故に。或は應に三十六なりと説くべし、謂く、十八界を緣するに、各々我見、我所見有るが故に。或は應に四十八なりと説くべし、謂く、處を緣する我具の行相差別有るを分別し、所起の處を分別せず、眼處は是れ我なり、我は眼處を有し、眼處は是れ我

【一】等隨觀の samanupassāsa-
 二とは、餘す所なく、遍く周
 到に見渡すの意なり。

【二】我の衆具とは、例令へば、色は是れ我なりとする我見の衆具をさへば、(一)我は色を有す、(二)色は是れ我所なり、(三)我は色中に有るといふが如きこれなり。

【三】五見とは、(一)有身見(薩迦耶見 Sakkāyaditthi)、(二)邊執見(Antarābhaddhīti)、(三)邪見(Mithyāditthi)、(四)見取見(Dassīnarāmaṇā)、(五)戒禁取見(Sīlavatūpārā-Harā)なり。(精しくは俱舍十九、隨眠品第一參照)。

卷の第八 (第一編 雜蘊)

第三十七節 薩迦耶見に就て

【本論】 此の二十句の薩迦耶見(Sakkāya-ditthi 有身見)は、幾くか我見にして、幾くか我所見なるや。乃至廣説。

問、何が故に、此の論を作るや。答、契經の義を、分別せんと欲するが爲めの故なり、謂く、諸經中、佛は二十句の薩迦耶見、有りと説く。尊者舍利子は、池喻經中に於て、略して此の二十句の薩迦耶見を、分別すと雖も、而も皆未だ幾くか是れ我見なるや、幾くか是れ我所見なるやを、説かざるなり。彼の經は、是れ此の論の、所依の根本なれば、彼に未だ説かざる者、今之に説かんと欲す。故に、斯論を作りしなり。

復次に、他宗を止め、正義を顯はさんが爲めの故なり、謂く警諭者は、是の如き説を作す、「薩迦耶見に、實の所縁無し」と。彼れ是の言を作す、「薩迦耶見は、我々所を計するも、勝義中に於ては、我々所無し。人の繩を見て、是れ蛇なりと謂ひ、柺を見て、是れ人等なりと謂ふが如く、此も亦是の如くなるが故に、所縁無きなり」と。彼の宗を止め、此の見に實の所縁有ることを、顯示せんが爲めの故に、斯論を作りしなり。

問、勝義中に於て、我々所無し。云何が此の見に實の所縁有るや。答、薩迦耶見は、五取蘊を縁じて、我々所なりと計す。繩と柺とを縁じて、是れ蛇と人と謂ふが如し。行相顛倒なれども、無所縁には、非ざるなり。五取蘊は、是れ實有なるを以ての故に。

【本論】 此の二十句の薩迦耶見は、幾くか我見にして、幾くか我所見なりや。答、五は我見なり、色は是れ我なり、受想行識は、是れ我なりと等隨觀するをいふ。十五

*警諭者は、舊に毘婆闍婆提とあり。

せば、一心は生を觀じ一心は滅を觀ずれば、應に生滅觀無かるべし。云何が名けて生滅觀を爲さんや。

答、二剎那の頃に、一心は生を觀じ、一心は滅を觀するなり。相續に依り、説きて生滅觀と名く。

剎那に依らざるが故に、失有ること無し。有が説く、「一心に生滅を變觀して、而も前所説の如き過失あること無し。生を見るの時には、滅有るを比知するを以てなり。生法有れば、必ず滅有るを以ての故に。若し、滅を見る時には、生有るを比知す。滅法有れば、必ず生有るを以ての故なり」と。評して曰く、彼の説は理に非ず。云何が一心に、二解有るべけんや。現比二量の體同じからざるが故に、前説を善と爲すなり。

問、此の生滅觀を、勝解作意と爲すや、眞實作意と爲すや。有が説く、「眞實作意なり」と。問、若し爾らば、諸行實には來去無きに、來去有りと見るを、云何んが眞實とせんや。答、此の觀未だ成ぜざれば、來去有りと見れども、成ずる時は、但生滅のみ見て、去來の相有りとは見ざるなり。舞獨樂の如し。緩かなれば、來去を見れども、急なれば則ち見ざるなり。旋火輪の喩、陶家の輪の喩も應に知るべし亦爾ることを。

有が説く、「勝解作意なり」と。問、若し爾らば、伽他の所説を、當に如何が通ぜんや。

若し知見有らば、能く漏を盡すをえんも、若し知見無くんば云何が盡さんや。若し能く、蘊の生滅を觀する者は、是は則ち煩惱の意を解脱しえん。

と説くが如し。勝解作意は、能く煩惱を、斷するに非ざればなり。答、傳因に依りて説くなり。子孫法の如し、謂く、勝解作意は、眞實作意を引生し、眞實作意に由りて、諸の煩惱を、斷するが故に、相違せざるなりと。

阿毘達磨大毘婆沙論卷第七

【三】勝解作意とは、謂ば假定的に物を觀察することを云ひ、眞實作意とは、對稱の如實相を觀察するを云ふ。

【三】傳因は、舊に轉々因といふ。

或は一生を經、或は百生を經、或は千生を經て、生死に流轉して而も、正性離生に入ること能はざるものあればなり。

順解脱分にも亦六種有り、謂く、退法種性、乃至、不動法種性なり。退法種性の順解脱分を轉じて、思法種性の順解脱分を起し、乃至、堪達種性の順解脱分を轉じて、不動法種性の順解脱分を起し、聲聞種性の順解脱分を轉じて、獨覺及び佛種性の順解脱分を起し、獨覺種性の順解脱分を轉じて、聲聞及び佛種性の順解脱分を起すなり。若し佛種性の順解脱分を起し已れば、則ち轉ず可からず。極めて猛利なるが故なり。

第三十六節 特に煖法の加行としての生滅觀

問、煖の加行中に、生滅觀あり。此の生滅觀の加行は云何ん。答、諸の瑜伽師は、將に生滅を觀ぜんとするや、先づ内外興衰の相を取り已りて所住處に歸り、心身を調適し、一期心の前生、後滅を觀じ、次に分位を觀じ、次に年、次に時、次に月、次に半月、次に一晝夜、次に一〇牟呼栗多(Muhurta)次に臘縛(Avartā)、次に怛利那(Trakāṣaṇa)、次に復漸く減じて、乃至一切有爲法に於て、二刹那(Kṣāṇa)の生と二刹那の滅とを觀す。此に齊りて名けて加行成滿と爲すなり。次に二後、有爲法に於て一刹那の生、一刹那の滅を觀す、此を則ち名けて生滅觀を成ぜりと爲すなり。

問、此の生滅觀の、生滅を觀する時、一心觀と爲んや、二心觀と爲んや。若し一心觀ならば一解と作すと爲んや、二解と作すと爲んや。若し一解と作すとせば生を生なりと觀するが如く亦滅を生なりとも觀すべし。生を生なりと觀するは正觀と名くべく、滅を生なりと觀するは是れ邪觀なるべし。滅を減なりと觀する如く亦生を減なりとも觀すべし。減を減なりと觀するは正觀と名づくべく、生を減なりと觀するは是れ邪觀なるべし。如何にしてか一解に亦は正、亦は邪あらんや。若し二解を作すとせば應に二體有るべし。一心に二體ありとは、是の處こゝ有ること無し。若し二心觀なりと

【一〇】一晝夜に三十牟呼栗多あり、一牟呼栗多に三十臘縛あり一臘縛に六十怛利那あり、一怛利那に百二十刹那あり。

【二】大正藏には復とあれど、宮本には後とあり。今は後者に從ふ。

問、此の善根、何の身に依りて起るや。答、亦男身に依りても起り、亦女身に依りても起るなり。問、何事に依りて、此の善根を種ゆるとなすや。答、或は施に因り、或は戒に因り、或は聞に因りて、而も決定せざるなり。所以は何ん、意樂異なるが故なり、謂く、或は人有り、一搏食^{たんじ}、或は乃至一淨齒木を施して、即ち能く、解脫の種子を、種殖するものあり。戰達羅等の如し。彼れ所施に隨つて、皆定の言を作す、願くば、我れ斯れに因つて、定んで解脫を得んと。或は無遮大會を設くと雖も、而も解脫の種子を、種ゆること能はざるものあり。無暴惡等の如し。彼れ所施に隨つて、皆世間の富貴、名稱を求め、解脫を求めざればなり。或は一晝一夜の八分齊戒を受持して、即ち能く、解脫の種子を、種殖するもの有り。或は衆同分を盡すの別解脫戒を、受持して、而も解脫の種子を、種ゆる能はざるもの有り。或は四句の伽他を、讀誦して、即ち能く解脫の種子を、種殖するもの有り。或は善く、三藏の文義に通ずれども、而も解脫の種子を、種ゆること能はざるもの有り。

問、誰か決定して、能く此の順解脫分の善根を種ゆるや。答、若し増上の意樂有りて、涅槃を欣求し、生死を厭背するものは、隨つて少分の施・戒・聞の善を起すも、即ち能く決定して、此の善根を種ゆるなり。若し増上の意樂無くして、涅槃を欣求し、生死を厭背するものは、多分の施・戒・聞の善を起すと雖も、而も亦此の善根を種ゆること能はざるなり。

問、若し此の善根を種殖し已る有り、久如^{くわうにょ}を経て、能く解脫するを得るとせんや。答、若し極めて速かなる者も、三生を經るを要す、謂く、初中中に、此の種子を種え、第二生中に、其をして成熟せしめ、第三生中に、即ち能く解脫するなり。餘は則ち不定なりといふは、謂く、或は人有り、順解脫分の善根を、種え已りて、或は一劫を經、或は百劫を經、或は千劫を經て、生死に流轉するも、而も順決擇分を、起すこと能はざるものあり。或は復人有り、順決擇分の善根を起し已るも、

【二七】無暴惡とは、阿闍世即 Ajātsiṭṭu ?

順福分善根とは、生人、生天の種子を種ふるを謂ふ。この中生人種子とは、此の種子は、能く人中の高族大貴に生じて、多饒の財寶ありて、眷屬圓滿し、顔貌端嚴にして、身體細潔となり、乃至或は轉輪聖王と作るを謂ひ、生天種子とは、此の種子は、能く欲、色、無色天中に生じ、勝妙の果を受け、或は帝釋魔王、梵王と作りて、大威力有り、多所を統領するを謂ふ。

順解脱分の善根とは、決定して解脱の種子を種ゆるものにして、此に因りて、決定して、般涅槃を得するを謂ひ、順決擇分の善根とは、煖・頂・忍、世第一法を謂ふなり。

此の中廣く、順解脱分の善根を、分別すべし。

問、此の善根は、何を以て自性と爲すや。答、身、語、意業を以て、自性と爲す。然も意業は増上なり。

問、此の善根は、意地に在りと爲んや、五識身なりと爲んや。答、意地に在りて、五識身には非ざるなり。

問、此の善根は、加行得と爲んや、離染得と爲んや、生得と爲んや。答、唯加行得なり。有が説く、「亦是れ生得なり」と。評して曰く、前説を好しとす、加行起なるが故なり。

問、此の善根は、聞所成と爲んや、思所成と爲んや、修所成と爲んや。答、聞所成にして、修所成には、非ざるなり。有が説く、「亦是れ修所成なり」と。評して曰く、前説を好とす、唯欲界繫なるが故なり。

問、此の善根は、何處に於て、起るや。答、欲界に於て起り、色無色界には非ず。欲界中の人種に起り、餘趣には非ず。人趣中には三洲に起り、北俱盧には非ざるなり。

問、此の善根、何時に於て、種ゆるや。答、佛出世の時には、要す佛法有りて、方に能く種ゆるが故に。有餘師の説く、「佛法無しと雖も、若し獨覺に遇はゞ、亦能く此の善根を種るなり」と。

【八】順解脱分(Moksha bhīṃ, Vyāpāraṃ, Arhata)とは、解脱に順するの善根を云ひ、俱舍論にては之れを、五停心、別相念住、總相念住の三意とすれど、婆沙論に於ては、尙廣き範圍の修行を含むものゝ如し。

如き念を作す、此の四念住は、虚空と非擇滅とを除けば、即ち四聖諦なるが故に、應に之れを略して、四聖諦に入るべしと、謂く、有漏法の果分は、即ち苦諦なり、因分は即ち集諦なり、擇滅は即ち滅諦なり、對治は即ち道諦なり。彼は此の四諦を觀察する時、立て、三分と爲す、謂く、名の故に、自相の故に、共相の故になり。名とは謂く、此を苦諦と名け、乃至、此を道諦と名くるなり。自相とは謂く、此は是れ苦諦の自相なりとなし、乃至此は是れ道諦の自相となすなり。共相とは四行相の所觀の苦諦に、四種の共相あるをいふ。即ち一に苦、二に非常、三に空、四に非我なり。四行相の所觀の集諦に、四種の共相あり、一に因、二に集、三に生、四に緣なり、四行相の所觀の滅諦に、四種の共相あり、一に滅、二に靜、三に妙、四に離なり。四行相の所觀の道諦に、四種の共相あり、一に道、二に如、三に行、四に出なり。彼れ此の諦を緣じて、智を修し、止を修す。四聖諦に於て、智と止とを修する時に、見道中の如く、漸次に諦を觀するなり、謂く、先に別しく欲界の苦を觀じ、後に合して色無色界の苦を觀ず、先に別して欲界の集を觀じ、後に合して色無色界の集を觀ず。先に別して欲界の滅を觀じ、後に合して色無色界の滅を觀ず。先に別して欲界の道を觀じ、後に合して色無色界の道を觀ず。是の如く、四聖諦を觀察する時、猶、絹を隔て、諸の色像を觀するが如し。此に齊りて、聞所成の慧を修習すること、方に圓滿するを得るなり。此に依りて、思所成の慧を發生す。修すること圓滿し已りて、次に復修所成の慧を發生するを、即ち名けて煖と爲すなり。煖の次に頂を生じ、頂の次に忍を生じ、忍の次に世第一法を生じ、世第一法の次に、見道を生ず。見道の次に、修道を生じ、修道の次に、無學道を生ず。是の如く次第して、善根を満足するなり。

第三十五節 三善根特に順解脫分に就て

善根に三種有り。一には順福分、二には順解脫分、三には順決擇分なり。

を修し已りて、復厭倦を生じ、是の如き念を作す。此の十八界は即ち十二處なるが故に、應に之を略して、十二處に入るべしと、謂く、十色界は、即ち十色處なり、七心界は即ち意處なり、法界は即ち法處なり。彼は此の十二處を觀察する時、立て、三分と爲す、謂く、名の故に、自相の故に、共相の故になり。名とは謂く、此を眼處と名け、乃至、此を法處と名くるなり。自相とは、謂く、此は是れ眼處の自相、乃至、此は是れ法處の自相なりと。共相とは、謂く、十六行相にして、所觀の十二處に十六種の共相あり。彼は此の處を緣じて、智を修し、止を修す。十二處に於て、智と止とを修し已りて、復厭倦を生じ、是の如き念を作す、此の十二處は、無爲を除けば、即ち五蘊なるが故に、應に之を略して、五蘊に入るべしと、謂く、十色處及び法處の所攝の色は、即ち色蘊なり、意處は即ち識蘊なり、法處中の受は即ち受蘊なり、想は即ち想蘊なり。餘の心々所法と、不相應行法とは、即ち行蘊なり。彼れ此の五蘊を觀察する時、立て、三分と爲す、謂く、名の故に、自相の故に、共相の故になり。名とは謂く、此を色蘊と名け、乃至、此を識蘊と名く、自相とは謂く、此は是れ色蘊の自相なり、乃至、此は是れ識蘊の自相なり。共相とは謂く、十二行相にして、所觀の五蘊に、十二種の共相あり。彼れ此の蘊を緣じて、智を修し、止を修す。五蘊に於て、智と止とを修し已りて、復厭倦を生じ、是の如き念を作す、此の五蘊と並びに無爲とは、即ち四念住なるが故に、應に之を略して、四念住に入るべしと、謂く、色蘊は即ち身念住なり、受蘊は即ち受念住なり、識蘊は即ち心念住なり、想と行との蘊と并に無爲とは即ち法念住なり。彼れ此の四念住を觀察する時、立て、三分と爲す、謂く、名の故に、自相の故に、共相の故になり。名とは謂く、此を身念住と名け、乃至此を法念住と名く。自相とは謂く、此は是れ身念住の自相なり、乃至此は是れ法念住の自相なり。共相とは、謂く、十六行相にして、所觀の四念住には、十六種の共相あり。彼れ此の念住を緣じて、智を修し、止を修す。四念住に於て、智と止とを修し已りて、復厭倦を生じ、是の

惡趣に墮せずと言ふや。又若し捨するとせば、何が故に、異生は命終時に捨し、聖者は然らざるや。若し捨せずとせば、何が故に、業蘊及び大種蘊に、俱に説かざるや。説くが如し、「異生の胎藏に住する等は、但身を成就すれども、身業を成就せざるなり」と。

答、此は應に捨すと言ふべし。有が説く、「捨せず」と。有が説く、「不定にして、或は捨不捨なり」と。此の中の一一の所以を廣く釋すること、後の業蘊の害生納息中に説くが如し。如是説者はいふ、「異生は命終すれば、定んで忍を捨す。善根劣なるが故なり。異生は此の地に依つて、此の類の善根を起し、若し命終して、還つて此の地に生ずること有るも、先の衆同分を捨するが故に、尙決定して捨す。況んや此善根は、是れ色界の法なれば、欲界生を経て、而も當に捨せざるべけんや」と。

第三十四節 順決擇分を修する加行に就て

問、煖を修する加行、其の相云何ん。答、要を以て、之を言へば、三慧を相と爲すなり、謂く、聞所成慧と、思所成慧と、修所成慧となり。問、云何に、聞所成慧を修習するや。答、觀行を修する者が、或は明師の、其の爲めに、諸の法要とは、唯十八界と、十二處と、五蘊とのみに有りと略説するに遇ひ、或は自ら素恒纒藏・毘奈耶藏・阿毘達磨藏を讀誦するもの、善く熟せしめ已りて、是の如き念を作す、「三藏の文義、甚だ廣博たり。若し恒に憶持せんには、心をして、厭倦せしめん。三藏の所説の要は、唯十八界と、十二處と、五蘊とのみに有りと」と。是の念を作し已りて、彼等、先に十八界を觀察す。彼れ觀察する時、立て、三分と爲す、謂く、名の故に、自相の故に、共相の故になり。名とは謂く、此を眼界と名け、乃至、此を意識界と名く。自相とは、謂く、此は是れ眼界の自相なり、乃至此は是れ意識界の自相なりと。共相とは謂く、十六行相にして、所觀の十八界に、十六種の共相あり。彼れ此の界を緣じて、智(觀)を修し、止を修す。十八界に於て、智と止と

女身所起の媛をも得すと爲んや、亦男身所起の媛をも得すと爲んや。答、得するなり。媛を得する如く、頂と忍とを得するも亦爾り。問男、身に依つて、男身所起の媛をも得すと爲んや、亦女身所起の媛をも得すとせんや。答、得するなり。媛を得するが如く、頂と忍とを得するも亦爾り。女身は女身所起の媛に於て、亦是得し亦は身にも在り、亦是成就もし、亦現在前もなすも、男身所起の媛に於ては、得すも而も身に在らず、成就するも現在前せざるなり。媛を説くが如く、頂と忍とを説くことも、亦爾り。男身は、男身所起の媛に於て、亦是得し、亦是身に在り、亦成就もし、亦現在前もすれど、女身所起の媛に於ては、得すとも而も身に在らず、成就するも、現在前せざるなり。媛を説くが如く、頂と忍とを説くことも亦爾り。女身所起の媛は、女身所起の媛の與めに、因と爲り、男身所起の媛の與めにも、亦因と爲る。媛を説く如く、頂と忍とを説くことも亦爾り。男身所起の媛は、男身所起の媛の與めに、因と爲るも、女身所起の媛の與めには、因と爲らず。所以は何ん、勝は劣の因には非ず。彼れ(女)は是れ(男)に劣るが故なり。媛を説く如く、頂と忍とを説くことも亦爾り。

問、男身に依り、順決擇分の善根を起し已りて、更に女身を受くべきや不や。答、更に受くべし。唯前三にして、世第一法には非ざるなり。所以は何ん、一刹那なるが故なり。問、順決擇分の善根を起し已りて、更に扇搗・半釋迦・無形・二形身を受くべしや不や。答、更に受くべし。唯媛と頂とにして、餘には非ざるなり。所以は何ん、若し忍を得し已れば、便ち惡趣に違ふ。彼の扇搗等の身形は、鄙陋にして、是れ人中の惡趣なり。若し忍等の殊勝の善根を得せば、必ず更に彼の類身を受けざるが故なり。

問、忍を得せし異生、命終位に於て、既に衆同分を捨し、亦忍をも捨するや不や。設爾らば何の失かあるといへば、若し捨するとせば應に惡趣に墮すべけん。何が故に乃ち、若し忍を得する者は、

【二六】女身は女身所起云云とは、女身に起せる媛は、女身位としては現實的なるも、男身として起すべき媛に對しては、唯可能性あるのみなり。換言すれば、女身所起の媛は女身を轉じて、男身となるべき、初めて現實化するといふ義なり。

【二七】扇搗は梵に(Canḍakā)にして生來不男の義なり。半釋迦は梵に(Paṇḍakā)とあり、黃門の義なり。二形者は梵に(Ubhaya-vyākṣanaka)とあり、二根者の義なり。

問、順決擇分は、何處にて起すや。答、欲界は能く起せども、色無色界には非ず。欲界中に於て、人天は能く起せども、三惡趣には非ず。勝善根なるが故に。人中にては、三洲能く起せども、北俱盧には非ず。天中には能く起すと雖も、而も後起にして、初起には非ず、謂く、先に人中に起し已りて、後退して欲天中に生じ、先習力に由りて、續けて復能く起すなればなり。問、何が故に天中、初めて起すこと能はざるや。答、彼の處には、勝厭離等の、作意無きが故なり。問、惡趣中には、勝厭離等の作意有り。何が故に、此の善根を起さざるや。答、惡趣中には、勝依身無きが故なり。若し勝厭離等の作意も有り、亦勝依身も有らば、則ち能く、初めて此の類の善根を、起しうるなり。欲天中には、勝依身有りと雖も、而も勝厭離等の作意無く、惡趣中には、勝厭離等の作意有りと雖も、而も勝依身無し。人中には、二を具するが故に、能く初めて起しうるなり。

問、色無色界は、何が故に、此の善根を起さざるや。答、若しある處にして、能く正性離生に入れば、彼の處に能く起さん。色無色界は、既に正性離生に入、入る能はざるが故に、起すこと能はざるなり。問、論に因りて、論を生ぜん。何が故に、色無色界は、正性離生に入、入る能はざるや。答、田に非ず、器に非ざるなり、乃至廣説。復次に、若し、ある處に能く忍、智を起せば、彼の處に能く、正性離生に入、入るなり。色無色界は、能く智を起すと雖も、而も忍を起さざるが故に、正性離生に入、入る能はざるなり。復次に、若しある處に、能く法智、類智を起せば、彼の處に、能く正性離生に入、入るなり。色無色界は、類智を、起すと雖も、而も法智を、起さざるが故に、正性離生に入、入るなり。復次に、若しある處に、勝依身有り、及び苦受有れば、彼の處に能く、正性離生に入、入るなり。色無色界は、勝依身有りと雖も、而も苦受無きが故に、正性離生に入、入ること能はざるなり。

問、此の煖・頂・忍、世第一法は、何の身に依りて起るや。答、男女身に依る。問、女身に依りて、

三惡趣にして、而も障ふること能はざらんや。如是説者はいふ、「菩薩の所有る殊勝の善根、謂く、不淨觀より、乃至無生智は、皆此の生中の、第四靜慮に依りて、一坐に引起するものにして、尙此の生の餘位にすら非ず。何ぞ況んや前生に於てをや。鱗角喩獨覺も亦爾り。部行獨覺の善根は、不定なること、聲聞に説きしが如し」と。

第三十二節 順決擇分の六種の不可轉に就て

煖・頂・忍、世第一法に、各々六種の種性差別有り、謂く、退法種性・思法・護法・住法・堪達・不動法種性なり。此の中、退法種性の煖を轉じて、思法種性の煖を起し、乃至、堪達種性の煖を轉じて、不動法種性の煖を起し、聲聞種性の煖を轉じて、獨覺或は佛種性の煖を起し、獨覺種性の煖を轉じて、佛或は聲聞種性の煖を起す。佛種性の煖は、定んで不可轉なり。煖を説くが如く、頂を説くことも亦爾り。聲聞種性の忍を轉じて、獨覺種性の忍を起せども、聲聞獨覺種性の忍を轉じて、能く、佛種性の忍を、起すに非ず、所以は何ん、忍は惡趣に違へど、然も菩薩は發願して、惡趣に生ずるが故なり。亦獨覺種性の忍を轉じて、能く聲聞種性の忍を起すに非ず。所以は何ん、忍は不退なるが故なり。

有が説く、「聲聞種性の煖・頂・忍を轉じて、能く獨覺種性の煖・頂・忍を起す。若し、獨覺種性の煖頂を起せば、亦餘乘の煖頂を、起すこと能はざるなり。所以は何ん、獨覺の善根は、始め不淨觀より、乃至無生智まで、一坐にして得するものなるが故なり」と。評して曰く、彼れ是の説を作すべからず。所以は何ん、鱗角喩獨覺種性の善根は、一坐得なりと雖も、部行獨覺種性の、不定なること聲聞に説くが如きが故なり。

世第一法の六種の種性、及び三乘種性は、皆不可轉なり。一刹那なるが故に。

第三十三節 順決擇分の依處と依身、及びその捨とに就て

【五】聲聞の六種性の中、退法とは、小緣に遇へば便ち所得より退するを謂ひ、思法とは、退失する不安住位にあるもの、護法とは所得に於て喜びを感じ、自から防護するもの、住法とは、勝れたる退失すべき因縁に遇はざる限り、自から防がずとも退失することなきも、勝加行をなさざれば、亦増進もせざるをいひ、堪達とは、その性堪能にして、好んで修行し練極して、速かに不動性に達するをいふ。最後に不動法とは、決して退することなきを謂ふなり。

靜慮に依り、忍、世第一法を起せば、正性離生に入るなり」と。

如是説者はいふ、「菩薩は唯第四靜慮のみに依り、煖・頂・忍、世第一法を起して、正性離生に入るなり。所以は何ん、菩薩の一切の殊勝なる功德は、唯第四靜慮のみに依りて、引起すればなり、謂く、不淨觀より、乃至無生智なり」と。

問、獨覺は如何ん。答、麟角輪獨覺は、菩薩に説くが如く、部行獨覺は不定なること、聲聞に説けるが如し。

問、菩薩は昔餘生中に、曾て順決擇分善根を、起せしや不いなや。設も、爾らば、何の失かあるといへば、若し、曾て起せりとせば、何が故に説きて、菩薩の所有る殊勝もの善根、謂く、不淨觀より、乃至無生智まで、皆一坐得と言ふや。若し起さずとせば、菩薩、九十一劫、惡趣に墮せざりしは、是れ誰の威力なりしや。

有が是の説を作す、「菩薩昔し餘生中、曾て順決擇分を起し忍力に由るが故に、九十一劫、惡趣に墮せざりしなり」と。問、若し爾らば、何が故に、説きて、菩薩の善根は、皆一坐得なりと言ふや。答、「昔しの起す所は、是れ四他の種性にして、自の種性に非ざるなり。一坐得とは、自の種性を説くが故に、相違せざるなり」と。

有が説く、「起さず。所以は何ん、菩薩の善根は、世を經歷せず。菩提樹下に、一坐得するが故なり」と。問、若し爾らば、菩薩、九十一劫、惡趣に墮せざりしは、是れ誰の力なるや。答、「能く惡趣を障ふるは、必ずしも、順決擇分に由るを、要せざるなり。所以は何ん、或は施、或は戒、或は聞、或は思、或は煖、或は頂は、能く惡趣を障ふればなり。若し鈍根の者は、忍を得して方に能くす。然れども、諸の菩薩は一施を行する時、亦戒と慧とをも攝し、一戒を行する時、亦施と慧とをも攝し、一慧を行する時、亦施と戒とをも攝す。此に由りて、能く那庾多の惡趣を、障あゆ、況んや

【三】獨覺に二種あり、麟角獨覺と部行獨覺となり。麟角輪獨覺(Khaṅḍavī amakal-pa pratyeka buddha)とは、要す、百大劫の間、菩提の資糧を修し、始めてこの位を成ぜしものにして、併も獨身にして伴侶なきこと麟の一角の如きが故にこの名あり、部行獨覺(Vurgavāri pratyeka buddha)とは、先に聲聞にして、前三果の人たりしも、後第四果を得するとき、獨覺に轉じたるものにして、而も同一の獨活するにも伴侶あるものなるが故に、部行といふ。されど先に聲聞には非ずして異生かりしとの異説もあり。(俱舍世間品五參照)。

【四】他種性をいひ、自の種姓とは、佛種姓をいふ。

忍を起せば、彼は初靜慮に依り、忍、世第一法を起して、正性離生に入り、乃至第四靜慮も亦爾りと。

有が説く、「若し未至定に依りて、煖を起せば、彼れ初靜慮に依り、煖・頂・忍、世第一法を起して、正性離生に入り、乃至、第四靜慮も亦爾り。若し未至定に依りて、煖頂を起せば、彼れ初靜慮に依り、煖・頂・忍、世第一法を起して、正性離生に入り、乃至第四靜慮も亦爾るなり」と。問、順決擇分は、中上品の後に、下中を起さざるべきに、云何にしてか、今時は、是の如き説を作すや。答、同地には起さざるも、異地ならば、起しうるなり。

是の如き等は聲聞種性を説きしなり。

問、菩薩は如何ん。有が是の説を作す、「菩薩は、若し未至定に依りて、煖を起せば、初靜慮、乃至第三靜慮に依り、煖・頂・忍を起し、第四靜慮に依り、煖・頂・忍、世第一法を起して、正性離生に入るなり。若し未至定に依りて、煖、頂を起せば初靜慮、乃至、第三靜慮に依り、煖・頂・忍を起し、第四靜慮に依り、煖・頂・忍、世第一法を起して、正性離生に入るなり。若し、未至定に依りて、煖・頂・忍を起せば、初靜慮乃至、第三靜慮に依りても亦、煖・頂・忍を起し、第四靜慮に依り、煖・頂・忍、世第一法を起して、正性離生に入るなり」と。

問、順決擇分は、中上品の後に、下中を起さざるべきに、云何にしてか、今時はの如き説を作すや。答、同地は起さずとも、異地には起すことを得ればなり。有が説く、「聲聞は起さずとも、菩薩は能く起すなり」と。有餘は、是の如き過失を、離れんが爲めに、是の如き言を作す、「菩薩、若し、未至定に依りて、煖を起せば、乃至、第四靜慮も亦爾り。若し、未至定に依りて、頂を起せば、乃至、第四靜慮も亦爾り。若し未至定に依りて、忍を起せば、乃至、第四靜慮も亦爾り。即ち第四

於ては、亦是得し、亦是身に在り、亦是成就し、亦是現在前すれども、餘の所起の煖等に於ては、得すれども、而も身にも在らず、成就もせず、現在前もせざればなり。

第三十一節 順決擇分と諸地との關係

根本靜慮に依りて、煖等を起す者は、現身にて必ず、正性離生に入るなり。所以は何ん、彼は、聖道に由りて、煖等を引くが故に。未至定、靜慮中間に依りて、煖等を起す者は、此は則ち不定なり。所以は何ん、彼は煖等に依りて、聖道を引くが故なり。

問、若し、此の地に依りて、順決擇分を起せば、即ち此の地に依りて、正性離生に入るや。有が是る説を作す、若し此の地に依りて、順決擇分を起せば、即ち此の地に依りて、正性離生に入るなり」と。如是説者が、「此は則ち不定なり」といふは、或は即ち此の地に依り、或は復餘地に依るものあればなり。或は即ち此の地に依るとは、聲聞種性が、若し未至定に依りて、煖を起せば、即ち此の地に依り、頂・忍・世第一法を起して、正性離生に入り、乃至、若し第四靜慮に依りて、煖を起せば、即ち此の地に依り、頂・忍・世第一法を起して、正性離生に入るをいひ、或は復餘地に依るとは、聲聞種性が、若し未至定に依りて、煖を起せば、彼は初靜慮に依り、煖・頂・忍・世第一法を起して、正性離生に入り、乃至第四靜慮も亦爾り。若し未至定に依りて、煖頂を起せば、彼れ初靜慮に依り、忍・世第一法を起して、正性離生に入り、乃至第四靜慮も亦爾るを謂ふ」。

有が説く、「若し未至定に依りて、煖を起せば、彼れ初靜慮に依り、頂・忍・世第一法を起して、正性離生に入り、乃至第四靜慮も亦爾り。若し、未至定に依りて、煖・頂を起せば、彼は初靜慮に依り、忍・世第一法を起して、正性離生に入り、乃至第四靜慮も亦爾り。若し、未至定に依りて、煖・頂・

【一】 隨一所起と餘の所起云云といふは、例へば、欲界の八品離染位に起す煖と、他の欲界の七品離染位又は初禪の一品離染位に起す煖と、同一なりとすべきや否やとの意なり。

【二】 未至、中間、四根本の六無漏禪に於て、特に根本定は直接に聖道に關係あるを以てその力強し。

問、煖を起して以後、染を離るゝと爲すや、不_レや。有が是の説を作す、「離染を染はざるなり。所以は何ん、彼は寧ろ頂を起すべし。第一有思を發起することすら染はず。況んや下地の定をや」。如是説者は、「此は則ち不定なり。若し彼の行者、自からの力能く頂を、生ずる有りと知れば、即便ち頂を起せども、若し力能く頂を生ずること無しと知れば、則ち離染を求むるなり。所以は何ん、若し離染を得せば、當に勝處に生ずべし。下界を離るゝが故に」と。

煖・頂、忍等の種類差別に、七十三有り。其の事如何ん、謂く、欲界染に於ては、具と離とにて、十有り。具縛を一と爲し、一品染を離ると、乃至九を離ると、前と并せて、十と爲る。初淨慮染に於ては、一を離ると、乃至、九を離るとにて、九と爲る。別に具縛無きは、即ち是れ。欲界の第十の攝なるが故なり。後位も亦爾り。是の如くして、乃至、無所有處染に於ては、一を離ると、乃至、九を離るとにて、九と爲る。此の諸位に於て、起す所の煖等には、七十三の種類差別有るなり。

問、隨一所起と餘の所起と、一と爲んや、異と爲んや。有が説く、「是れ一なり」と。問、若し爾らば、何が故に、七十三種類の差別ありと説くや。答、體は是れ一なりと雖も、而も位に異り有り。位の差別に依るが故に、爾所と説くなり。有が説く、「各々異なれり」と、謂く、具縛者の所起、異なり。離一品者の所起、異なるなり、廣説乃至、無所有處の第九染を離るゝ者の、所起も異なるなり。然も具縛者は、具縛者所起の煖等に於て、亦は得し、亦は身に在り、亦是成就し、亦是現在前すれども、離縛者所起の煖等に於ては、得せず、身に在らず、成就もせず、現在前もせざるなり。欲界の一品染を離るゝ者は、欲界の一品染を離るゝ者の、所起の煖等に於ては、亦は得し、亦は身に在り、亦是成就し、亦是現在前すれども、具縛者所起の、煖等に於ては、得すれども而も身に在らず、成就もせず、現在前もせざるなり。餘の所起に於ては、得しもせず、身にも在らず、成就もせず、現在前もせざるなり。廣説乃至、無所有處の第九品の染を、離るゝ者は、自の所起の煖等に

【七】こゝに離染とは、下地の染を離れて上地に生ずること。

【八】第一有思とは、有頂地即ち非想非々想處をいふ。

【九】煖、頂、忍等の差別に七十三ありとは、暫く、煖法の七十三種類を數ふれば、異生に、具縛と離染との二種あり。欲界修惑の一品だに離せざるものを、具縛の異生、茲に具といひ、一品離したるものを一品斷又は離染、こゝに離といふ。さて修惑八十一品を斷ずるは欲界五縛を一地と見、その上、四禪定地、四無色定地の八地を加へて九地とし、その九地に於て各々九品を斷ずるといふは一般論なれど、異生の場合には、終に有頂（非想非々想處）の染を離るゝものに非ざるが故に、有頂はこゝに之を除き、無所有處染あり。これに欲界具の一を加ふるが故に、こゝに七十三種の異生を差別し得、從つてその異生の得ざる煖の種類存すとせしなり。

【一〇】欲界の第十とは、即ち具縛をいふ。欲界九品の修惑中、九品全斷のものを第一とし、唯一品斷のものを第九と數ふるが故に、具縛の有情を勢ひ、第十と稱せしなり。

て、厭離有り、渴仰有り、惡賤有り、思慕有れば、未だ欲染を離れざる者も、此の作意の無間に、煖を引起す。餘は前に説くが如し。

問、煖を修し滿じ已りて、將に頂を起さんと欲するに、遂に便ち命終すれば、彼れ、餘生の中に、即ち頂を起すと爲んや。本より起すと爲んや。答、若し明師の、彼の應に起すべき分齊に隨つて説くに遇へば、即ち能く、頂を起すべし。若し爾らざれば、還つて本より起すべきも。然れども能く速かに起すことを得て、初修の如きには非ざるなり。問、若し餘生中即ち頂を起す者は、何の作意により無間に起すや。答、煖を起す時の、所有の作意の如し。煖より頂を起すを説くが如く、演より忍を起すも亦爾るなり。問、若爾らば、何が故に、煖の無間に頂を起し、頂の無間に、忍を起すと説くや。答、一身中の相續に依りて起せば、是の如き説を作せども、然も一切の相續には非ざるなり。

問、若し煖を退し已りて、還つて、煖を生ずる時、先時曾て得せし煖を、得すと爲んや、不や。答、應に得せしと言ふべし。爾所の度に隨つて、退し已りて還つて生ずるは、即ち爾所の度を、新にして得するなり。所以は何ん、極めて得難きが故に、未だ曾て習せざるが故に、功を用ひて成ずるが故なり。別解脱戒の爾所の度に隨ひて、捨し已りて復、受くるに即ち爾所の度を新々にして得するが如く、此も亦是の如し。煖を説くが如く、頂も亦爾り。根本靜慮に依りて、起す所の煖頂は、亦必ず不退なり。所依の定、自在にして堅牢なるを以ての故なり。未至定及び、靜慮の中間に依りて、起す所の煖頂は、則ち決定せず。可退を以ての故なり。

問、煖・頂・忍の位は、下に依りて中を生じ、中に依りて上を生ず。中上品の後に、下中を起すことありや不や。答、決定して起さざるなり。所以は何ん、勝進位に居れば、先の所得に於て、欣尙せざるが故なり。

【五】 本よりとは、四種の煖決擇分の初めから、即ち初煖からとの意なり。併し、明師に遭ひて、正しき教へを受くれば、前生通り、初めより頂を起し得るといふ義。

【六】 問、若し煖を退し云云とは、一度煖を得しなから、之より退轉して、再び亦之れを得するるとき、その新得の煖は、前に捨したる煖と同一なりや否やといふ問の義、之に對して答へは、新得の煖は、舊得のそれとは、全く別物といふ義。その理由は、煖を得るには、頗る困難を感ずるを以て、一度失したるを再びそのまゝ、回復することなく、必ずそこに新なる特殊の努力を要するが故なりといふにあり。

縁の諦を略し、如是如是の修業相を略す。此に由りて、漸く能く、見道に近づき、見道の如くなるが故なり。

世第一法は、法念住を、現在修し、未來は四念住を修す。一行相を現在修し、未來は四行相を修す。唯同類修のみにして、不同類には非ざるなり。

問、世第一法は、已に會て種性を得し、觀諦を串習す。何が故に、但同類のみを修して、異類に非ざるや。

答、世第一法は唯爾所の行相の修す可きのみ有りて、餘の行相なし。人の唯一衣のみ有り奪はるれば、更に奪ふ可きもの無きが如し。此も亦是の如くなるが故に、應に問ふべからざるなり。復次に、世第一法は、見道に隣逼し、見道に似るが故なり。復次に、世第一法は、見道の門を開き、見道を導生し、見道の如くなるが故なり。

問、初煖・頂・忍は、四聖諦に於て、相續して觀すと爲んや、不相續と爲んや。有が説く、「相續たり。見道中十五心の頃、四聖諦に於て、相續現觀するが如く、此も亦是の如きなり」と。有が説く、「不相續なり、謂く、欲界の苦聖諦を觀じ已りて、即便ち止住し、次に加行を起し、色無色界の苦聖諦を觀じ已りて、復便ち止住す。餘諦も亦爾るなり」と。如是説者は、「此は不決定なり。或は相續して觀するあり、或は不相續なるもあり。彼の加行に隨つて、勢力轉ずるが故に」といふ。

第三十節 順決擇分の引起の仕方と、種類差別

問、何等の作意の無間に、煖を引起するや。答、色界定の修所成の、行相の攝にして、厭離有り、渴仰有り、惡賤有り、思慕有る作意の、無間に、煖を引起す。煖の無間に頂を引起し、頂の無間に忍を引起し、忍の無間に世第一法を引起するなり。問、已に欲染を、離るゝ者は爾るべし。未だ欲染を、離れざるものは云何にや。答、欲界も亦彼の作意に似るもの有り。思所成の行相の攝にし

未來は四念住を修す。一行相を現在修し、未來は十六行相を修す。

問、何が故に、初煖は、唯同類修のみにして、不同類に非ず、增長煖は、能く同類と不同類とをも修するや。

答、初煖は、未だ會て種性を得せず。初めて觀諦を學ぶるが故に、唯同類を修するのみなるに、增長煖は、已に會て種性を得し、觀諦を串習するが故に同類修にして、亦不同類修なり。

初頂は、四諦を緣じ、法念住を現在修して、未來は四念住を修す。一行相を現在修して、未來は十六行相を修するなり。

增長頂は、三諦を緣じ、四念住の隨一を、現在修し、未來は四念住を修す。一行相を現在修し、未來は十六行相を修するなり。滅諦を緣せば、法念住を現在修し、未來は四念住を修す。一行相を現在修し、未來は十六行相を修するなり。

初及び增長の忍は、四諦を緣じ、法念住を現在修し、未來は四念住を修す。一行相を現在修し、未來は十六行相を修するなり。

問、何が故に、忍の初及び增長は、皆唯法念住のみを、現在修するに、煖頂は爾らざるや。

答、忍は見道に近く、見道と相似なり。見道中には、唯法念住のみを起すが如く、忍も亦是の如し。尊者妙音、是の如き説を作す。「初忍及び增長忍は、初煖及び增長煖に説くが如し。色界の善根に於て、未だ會て種性を得せざると、及び已に會て種性を得するとなるが故になり」と。彼れ是の説を作すべからず。此の四善根は、皆是れ色界の修所成なるが故にして、忍は見道に近く、見道の如く法念住を起すが故なり。

問、增長忍は、一切時に、十六行相を修するや。

答、爾らず、或時は十六、或時は十二、或時は八、或時は四なり。所以は何ん、如々漸次に、所

も得修し得るに由り、增長煖のときは、未來は十六行相を修すといふなり。以下は右の理を以て類推すべし。

【四】種性に就きては、本章第三十二節の六種性説を見よ。

や。無色界繫なりと爲すや。答、唯色界繫なり。問、煖は定に有りと爲すや、定に在らずと爲すや。答、唯定にのみ在るなり。問、煖は有尋有伺と爲すや、無尋唯伺と爲すや、無尋無伺と爲すや。答、三種を具す。問、煖は樂根相應と爲すや、喜根相應と爲すや、捨根相應と爲すや。答、三根と相應す。問、煖は一心と爲すや、多心と爲すや。答、多心なり。問、煖は可退と爲すや、不可退と爲すや。答、可退なり。

頂の意趣とは、謂く布施、乃至、煖なり。果とは、忍を以て近の土用果と爲す。勝利とは、善根を斷ぜざるなり。有が説く、「亦無間業を作さざるなり」と。餘は煖に説くが如し。

忍の意趣とは、謂く、布施より、乃至、頂なり。果とは世第一法を以て、近の土用果と爲す。勝利は、不退にして、無間業を作さず。惡趣にも墮せざるなり。有が説く、「亦我にも執せざるなり」と。餘は頂に説くが如し。

世第一法の意趣は、謂く、布施より、乃至、忍なり。所縁は、苦諦なり。果は苦法智を以て、近の土用果と爲す。勝利は、等無間と爲りて、正性離生に入る。行相は、苦諦の四行相なり。一心多心は、當に一心なりと言ふべし。餘は忍に説けるが如し。

第二十九節 順決擇分の行修得修に就て

初煖が三諦を緣ぜば、法念住を現在修して、未來は四念住を修す。一行相を現在修し、未來は四行相を修す。俱に同類修にして、不同類に非ざるなり。滅諦を緣ぜば、法念住を現在修し、未來も亦唯法念住を修す。一行相を現在修して、未來は四行相を修す、亦同類修にして、不同類に非ざるなり。所以は何ん、初めて蘊の滅を觀するとき、能く緣蘊道をも修するに非ざるが故なり。

增長煖が、三諦を緣ぜば、四念住の隨一を、現在修し、未來は四念住を修す。此は同類修にして、亦不同類修なり、一行相を現在修し、未來は十六行相を修す。滅諦を緣ぜば、法念住を現在修し、

【二】 ことは、四善根の修行に於て、四念住と四諦十六行相とに關して、現在修と未來修との關係を明かにせんとしたる段なり。現在修(行修)とは、現在に於ける意識的修行を指し、未來修(得修)とは、その現在修が緣となりて、今は無意識的なるも、將來には意識化する修行力を指すものなること、前已に説明せるが如し。

【三】 同類修云云、初煖が三諦を緣するときは、現在の隨一行相を行修し、未來は只四行相のみを得修して、十六行相全體に及び能はざる所以は、この位に於て初めて四諦を觀ずるを以て、觀智の力未だ弱すること能はざるに依る。こゝに同類修といふは、例へば現在欲界の苦諦下の非我の行相を緣ずるとせん、その欲界の苦諦下の四行相たる苦、空、非常、非我のみを得修することを得るも、他界(色無色界)又は他諦(集、滅、道諦)下の即ち不同類行相のその何れをも緣する能はざるを顯示するなり。然るに、これが增長煖位に到れば、已に四諦の觀察にも慣れ、未來修の範圍も廣く、その隨一行相の現在修に對して、單に、同類の四行相のみならず、不同類の十二行相を

卷の第七 (第一編 雜蘊)

第二十八節 順法擇分の十七門分別

西方尊者は、十七門を以て、此の四を分別す。彼の頌に言ふが如し。

意趣と、因と、所縁と、果と、等流と、異熟と、及び勝利と、行相と、二縁と、慧と、界と、定と、尋等と、根と、心と、退を後となす。

問、煖には何の意趣有りや。答、先に修集する所の、一切の善根なり、謂く、布施より、乃至七處善は、皆解脫に廻向するを以て、是れ其の意趣とするところなり。問、煖は何に依りて、起るや。答、自地の定に依るなり。問、煖は何を以て、因と爲すや。答、前生の自地の、同類の善根なり。問、煖は誰を所縁と爲すや。答、四聖諦なり。問、煖は何を以て、果と爲すや。答、頂を以て、近の士用果と爲す。問、煖は誰を等流となすや。答、後生の自地の、同類の善根なり。問、煖は誰を異熟となすや。答、色界の五蘊なり。問、順法擇分は、亦能く衆同分を、牽引するや不や。有るが説く、「能はず。所以は何ん、有を厭背するが故なり、謂く、此の善根は、諸有を厭背すれば、衆同分に於て、但能く圓滿すれども、牽引すること能はざるなり」と。有が説く、「亦能ふ、謂く、此の善根は、有を厭背すると雖も、而も能く、聖道の衆同分果を牽引し隨順するなり、此の招く所の衆同分の果は、増上熾盛、微妙殊勝にして、災横有ること無く、勝善品に順するを謂へばなり」と。問、煖には何の勝利有りや。答、能く涅槃の契めに、決定因と作るなり。有が説く、「煖を得すれば、定んで善を斷ぜざるなり」と。問、煖に幾行相有りや。答、十六行相あり。問、煖は名を縁すと爲すや、義を縁すと爲すや。答、名義俱に縁するなり。問、煖を聞所成と爲すや、思所成と爲すや、修所成と爲すや。答、唯修所成なり。問、煖は欲界繫なりと爲すや、色界繫なりと爲す

【一】 布施乃至七處善等とは、有部に依れば、施類、戒類、修類の三福業事を初め、五停心、別用念住、三義觀、七處善總相念住に及び、有無漏のあらゆる善事を指す(俱舍光記第二十三卷參照)。

有が是の説をなす、「世尊は頂いただの如し、佛に於て、惡を作して、惡趣に墮するが故に、頂墮と名けしなり」と。有餘師の説く、「佛法は頂いただの如し、彼は佛法を壞して、便ち自から退落するが故に頂墮と名く」と。

忍も亦得し、亦捨す。得するは、加行に由るが故なり。捨するは、或は界地を越すに由るが故に、或は衆同分を捨するに由るが故にして、退に由るが故にはあらざるなり。復何の勝利有りやと謂へば、畢竟不退にして、無間業を作さず、惡趣に墮せざるなり。

世第一法も亦得し、亦捨す。得するは、加行に由るが故なり。捨するは、界地を越すに由るが故にして、退に由るが故にもあらず、亦衆同分を捨するに由るが故にもあらざるなり。復何の勝利有るやといへば、能く等無間と爲りて、正性離生に入るにあり。

有餘師の説く、「煖は亦得し、亦捨すること、前説の如し。此の煖を捨し已れば、亦無間業を作し、亦惡趣に墮す。何の勝利あるやといへば、能く涅槃の與めに、決定因と作り、及び能く畢竟して善根を斷ぜざるにあり。若し爾らば、天授は應に未だ、煖を得せざりしなるべし。彼れ邪見を起し、善根を斷ぜしが故に。頂も亦得し、亦は捨すること、前説の如し。此の頂を捨し已るも、亦惡趣に墮す。復何の勝利有るやといへば、無間業を作さざるなり。忍も亦得し、亦捨すること、前説の如し。復何の勝利有りやといへば、畢竟不退にして、惡趣に墮せず、我に執着せざるなり。若し爾らば、鄔波離・室利毘多・指鬘セ・諦語等は應に未だ忍を得せざりしなるべし。彼は有我に執し、佛に抗拒するが故に、と問へば、彼は論義を欲して、假に有我を立つれども實に執着せざりしなりと答へん。世第一法の得捨等の事、皆前説の如しと。

阿毘達磨大毘婆沙論卷第六

【七】舊に尸利迦多(Śrīgāṇḍya)、
安仇利摩羅(Aṅgulimālā)、
遮尼乾子(Satyamirgaśāṅgha-
putra)とされし鄔波離(Upani-
ṣa)。

爾り。是れ謂る差別なり。

第二十七節 順決擇分の得捨の理由と、その功能に就て

順決擇分の善根中、煖は亦得し、亦捨す。得するは、加行に由るが故なり。捨するは、或は退に由るが故に、或は界地を越すに由るが故に、或は衆同分を捨するに由るが故なり。此の煖を捨し已れば、亦無間業を作り、亦善根を斷じ、亦惡趣に墮するなり。

何の勝利有りてか、能く涅槃の與めに、決定因を作すやと謂へば、煖を得する者は、鈞を呑める魚の如く、已に決定して、涅槃法を得するが故なり。

頂も亦得し、亦捨す。得するは、加行に由るが故なり。捨するは、或は退に由るが故に、或は界地を越すに由るが故に、或は衆同分を捨するに由るが故なり。此の頂を捨し已れば、亦無間業を作り、亦惡趣に墮するなり。

復何の勝利か有やと謂へば、能く畢竟善根を斷ぜざることたり。

問、若し爾らば、天授(Devadatta)は、應に未だ頂を得せざりしなるべし。彼は邪見を起し、善根を斷ぜしが故に。伽陀の所説を、云何が通すべきや。説くが如し、

愚夫衆の所説は、是を名けて失利と爲す。白法皆滅壞すれば、應に知るべし、頂より墮す、と。

此の頌は、世尊、天授の爲めに、説きしなり。是なれば則ち、天授は、頂より退し已りて、善根を斷ぜしなり。云何が乃ち、此の頂を捨し已るも、必ず、善を斷ぜずと言ふや。答、未得退に依りて、頂墮の言を説きしなり。提婆達多は、已に煖を修得して、久しからずして頂を得せんとするに、名利に著せしが故に、還つて煖を退失し、復善根を斷じ、頂に於て應に得すべくして、而も得せざりしが故に、説きて頂墮と名けども、已得退には非ざるなり。

【六】天授は舊に提婆達多とあり。

第一法は唯是れ上品なり」と。尊者妙音説きて曰く、「煖に三品有り、頂に六品有り、忍に八品有り、世第一法は唯上々品のみなり。若し三品を以て之れを攝すれば、煖は唯下品なり、頂は下中品、忍は三品に通じ、世第一法は、唯是れ上品なり」と。尊者覺天は説きて曰く、「煖に三品有り、謂く、下下と下中と中上となり。頂に三品有り、謂く、中下と中中と中上となり。忍に二品有り、謂く、上下と上中となり。世第一法は唯一品、謂く上上なり。若し三品を以て、之を攝すれば初説の如し」と。尊者世友説きて曰く、「煖に三品有り、謂く、下下と下中と下上となり。頂に二品有り、謂く、中下と中中となり。忍に三品有り、謂く、中上と上下と上中となり。世第一法は唯一品、謂く上上なり。若し三品を以て、之を攝すれば、煖は唯下品なり、頂は唯中品なり、忍は中上品なり、世第一法は唯是れ上品なり」と。

問、此の四善根に何の差別有りや。

答、所説の品異なる、即ち是れ差別なり。復次に、名に亦差別あり、謂く此を煖と名け、乃至此を世第一法と名く。復次に、念住を等無間と爲すを、煖と名け、煖を等無間と爲すを、頂と名け、頂を等無間と爲すを、忍と名け、忍を等無間と爲すを、世第一法と名くるなり。等無間の如く、無間・趣入・加行も亦爾るなり。復次に種の別觀を樂たがふを煖と名け、實の別觀を樂たがふを頂と名け、諦の別觀を樂たがふを忍と名け、此に由りて世第一法を發生するなり。復次に、煖は緣諦の下愚を止め、頂は緣諦の中愚を止め、忍は緣諦の上愚を止む、此に由りて、世第一法を發生するなり。復次に、煖は緣諦の龜愚を止め、頂は緣諦の中愚を止め、忍は緣諦の細愚を止む。此に由りて、世第一法を發生するなり。復次に、煖は緣諦の下明を生じ、頂は緣諦の中明を生じ、忍は緣諦の上明を生ず。此に由りて世第一法を發生するなり。復次に、煖は緣諦の龜明を生じ、頂は緣諦の中明を生じ、忍は緣諦の細明を生ず。此に由りて、世第一法を發生するなり。明を生ずるが如く、信を生ずることも亦

答、此の四善根は、同じく色界なりと雖も、而も可動有り、不可動有り、有留難有り、無留難有り、可斷有り、不可斷有り、可慮有り、不可慮有り、可退有り、不可退有るなり。諸の可動・有留難・可斷・可慮・可退中にて、下なる者を、煖と名け、上なる者を、頂と名くるなり。諸の不可動・無留難・無斷・無慮・不可退中にて、下なる者を忍と名け、上なる者を名けて、世第一法と爲す。故に此の四種は、同じく色界繫にして、五種を自性と爲すと雖も、而も差別有るなり。自性を説くが如く、我物自體、相分本性も亦爾り。

已に自性を説く。當に所以を説くべし。問、此れ何が故に、順決擇分と名くるや。答、決擇とは謂く、聖道なり。是の如き四種は、是れ彼の分に順す。彼の分に順する中、此の四を最勝とす。是の故に名けて順決擇分と爲す。即ち此の四種を、亦行諦とも名け、亦修治とも名け、亦善根とも名くるなり。行諦とは謂く、無常等の十六行相を以て、四諦を、遊歴するが故なり。修治とは謂く、聖道を求むるが爲め、身器を修治し、穢惡を除去し、聖道を引起するが故なり。猶農夫の子實を求むるが爲めに、田地を修治し、穢草を除去するが如く、此も亦是の如きなり。善根とは謂く、聖道涅槃は、是れ眞實の善なり、此の四は彼が爲めに、初めの基本と爲り、安足處と爲るが故に、名けて根と爲すなり。

第二十六節 二五 順決擇分各自の相違點に就て

問、此の四善根に、幾品有りと爲すや。

答、總じて三品有り、謂く、下・中・上なり。煖は是れ下品なり、頂と是れ中品なり、忍及び世第一法は、是れ上品なり。有が説く、「煖に二品有り、謂く、下下と下中となり。頂に三品あり、謂く、下上と中下と中中となり。忍に三品有り、謂く、中上と上下と上中となり。世第一法は唯一品、謂く上上なり。若し三品を以て之れを攝すれば、煖は唯下品にして、頂は下中品、忍は中上品、世

【二五】 此は四種の順決擇分各自の相違點を、品數及び、その他種々の點より明かにせんとしたる段なり。

のみを説きしや。

答、是れ作論者の、意欲爾るが故なり。彼れ意の欲するに隨つて、此の論を作りしなれば、或は略し、或は廣くするも、應に徵詰すべからず。復次に、七門を以て、世第一法を分別せし如く、亦七門を以て、應に餘の三を分別すべきなり。西方尊者の如きは、十七門を以て、總じて四種の順決擇分を分別す、此も亦應に爾るべし。總じて七門を以て、四種を分別すべく、而も爾らざる者は、當に此に是れ有餘の説なりと、知るべきなり。復次に、世第一法は、微細にして、見難く、覺知すべきこと難し。分明せず、現見せざるを以ての故に、七門にて分別すれど、餘の三は爾らざるが故に、略して之を説けり。復次に、世第一法には、諸の誹謗多きが故に、七門を以て、分別し、これを遮止すれども、餘の三は爾らざるが故に、略して分別せり。復次に、世第一法は、唯一刹那のみにして、其の相了じ難ければ、須く廣く分別すべけれど、餘の三は相續なるが故に、略して之れを説きしなり。

第二十五節^{二四} 順決擇分の自性とその名義に就て

是の如きが四種の順決擇分にして、謂く、煖・頂・忍、世第一法なり。問、是の如き四種の、自性は如何ん。答、皆五蘊を以て、其の自性となす。尊者妙音、是の如き説を作す、「順決擇分には、欲界繫有り、色界繫有り。欲界繫中、下なる者を煖と名け、上なる者を頂と名く。此の二の自性は、唯四蘊のみを有す。欲界中には隨轉色無きが故に。色界繫中、下なる者を忍と名け、上なる者を名けて、世第一法と爲す。此の二の自性は、皆五蘊を具す。色界中には、隨轉色有るが故なり」と。如是説者は、「此の四の善根は、皆是れ色界・定地・修地にして、聖行法を行するが故に、四つの自性は、皆五蘊を具す」と。

問、若し此の四種は、皆色界繫ならば、云何が四種の別を建立するや。

【二四】本節は、順決擇分の心理的要素と、何が故に順決擇分と名くるやとの意義とを明かにせんとしたる段なり。この中、要素論としては、順決擇分も、要するに、五種の全體に依るとするを正義となせり。五蘊中の色類を要素とする所以は、道俱戒及び定俱戒の無表色（これを隨心轉の色といふ）も、順決擇分の一要素たるを得るに依る。

と無しと考へしが故に是る説を作せしなり。「我れ今何ぞ、尊法を知るを用ひると爲んや」と。

有が説く、「彼の二は、自ら、惡趣の定業を、造作し增長せしことを、知りしが故に、此の言を作せしなり」と。有が説く、「彼の二の身中に惡相現ぜしが故なり、謂く、彼れ自ら、十指の端に於て、十道水有り、將に流出せんと欲するを見て、便ち是の念を作す。我等決定して、當に龍中に生ずべし。是の如き時に於て、何ぞ、更に世尊の正法を知ることを用ひんやと。故に是る説を爲せしなり、何の知るを用ひると爲んやと」と。有が説く、「佛、彼の二は已に、獨覺菩提の善根を種ゆ、當來世に於て、定んで、獨覺を成すべしと、記せしかば、彼れ是念を作す、我等現世に於て、終に正性離生に入り、得果し、漏盡すること能はずと。故に是の説を作せしなり。我れ今何ぞ、尊法を知ることを用ひると爲んやと」と。此に由りて、世尊は復、是る説を作せしなり、「此の二愚人、我が正法及び毘奈耶を離るゝこと、譬へば大地の虚空を去ること遠きが如く、此の二愚人、我が正法、毘奈耶中に於て、少分の煖も無きなり」と。

若し諸弟子、能く財食を以て、其の師に供給して、而も共住する者すら、尙鷹言を以て、拒逆すべからず。況んや彼れ此の同住を以てすること能はずして、而も是の如き、違戾の語を、作さんや。

問、多種の毘奈耶有り、謂く、時毘奈耶・方毘奈耶・種性毘奈耶・家毘奈耶・明毘奈耶・罰罪毘奈耶・犯毘奈耶・聖毘奈耶・貪毘奈耶・瞋毘奈耶・癡毘奈耶なり。此の中の意は、何の毘奈耶を説くや。

有が是る説を作す、「此の中に説くは、罰罪毘奈耶なり」と。或は説く者有り、「此の中に説くは、犯毘奈耶なり」と。復説者有り、「此の中に説くものは、聖毘奈耶なり」と。如是説者は、「此の中に説くは、貪・瞋・癡の毘奈耶なり」といふ。

第二十四節^三 順決擇分分別の方法に就て

問、何故に尊者は、七門もて、世第一法を分別し、頂は唯二門のみにして、忍と煖とは、但自性

【三】本節は、發智本論が、四種の順決擇分中、世第一法のみ、精しく、七門に分ちて分別したるに拘らず、頂は僅か二門、他の忍と頂とは單に自性を説く一門のみにて説きし所以に就て、その理由を述べんとしたるものなり。

くること能はずと雖も、而も命終し已りて、龍趣中に生じ、便ち自ら憶念す昔大悲者は、我れに正法を恣ほしまにしたるも、我れ受けず、今惡趣に生じて、諸の苦惱を受くと。此に由りて便ち、悔くと俱なる善根を起し、此の因縁を以て、速かに惡趣を脱するなり」と。

有が説く、「佛法を護りて、不壞ならしめんが爲めの故なり。佛、彼の二を知る便ち彼は此より命終して、當に龍趣に生ずべく、劇苦の逼る所、是の念を作して言はん、我れ何より没して此に來生せしやと。即ち自ら人中より來ると憶念す。復自ら念じて言はん、昔、何の業を造りしやと。便ち自ら、昔曾て出家せしも、正行をなす能はずして、此の處に墮在せしなりと、觀見す。次に是の念を作す、佛、我を化せざるが故に、我をして今、此の惡處に生ぜしむるなりと。便ち瞋恨を起し、人中に來りて、窣堵波を破し、僧伽藍を壞し、諸の苾芻、苾芻尼等を殺し、如來の法をして、殄滅して、餘り無からしめんと欲せん。當に爾の時に於て佛神力の故に、如來像有り、其の前に住立して、而して、之に告げて言く、馬師、井宿よ、吾れ當に汝の爲めに、四句の法を説くべし。汝知らんと欲するや不や。當に汝の意を恣たまにすべしと。時に二毒龍、即便ち自から憶へらく、昔し、佛も亦是の如く、我に告げしが、我れ時に受けざりしなり。是れ我れ自らの咎にして、如來の過に非すと。此の因縁に由りて、瞋遷遂に息み、大慚愧を生じ、佛法を護持するに至るなり」と。是の如き等の種々の因縁に由りて、佛、正法を以て、而も彼の意の恣たまにせしなり。

問、何が故に、二人は是の如き説を作すや。即ち我れ今何ぞ、尊法を知ることを用ひるを爲んやと。答、彼の二は、自ら諸の惡行を造り、正法の器に非ざるを、知るが故に、是る言を説きしなり。彼れ自ら思惟らく、生天論に於てすら、我尙器に非ず。況んや極微細なる解脱論をやと。

有が説く、「彼の二は自ら知るなり、數々禁戒を犯し、惡行・煩惱・損壞を相續せしかば、焦きたる搏瓦等に芽を生ぜしむ可きことありとも、我等聞法して、解脱の芽を生ずること、是の處有るこ

述、四に正定法迹なり」と。有が説く、「即ち雜阿笈摩中の四句法是なり。彼頌に言ふが如し。

賢聖法中、善言を最とす。 一、常愛の言は不愛を遠ざく。 二、常實の言は虚誑を離る。 四、

常法の言は非法を遠ざく」と。

如是説者は、「四聖諦是れなり。彼れ諦理に愚かにして、聖教に背くが故なり」といふ。

問、佛は深く、彼れが受法に、堪えざるを知りながら、如何が法を以て、而も彼の恚にせしめしや。

答、佛自から過失無きことを、顯さんと欲するが故なり。彼れ教化無しと謂ふこと有るべからず。故に悪行を造りて、而も自ら毀壞するなり。是を以て、如來は手を舉げて、告げざる、諸

の教化の事、我れ皆能く作せり。而も汝受けずして、自ら邪行を行ひ、以て自ら損壞す。我が過には非ざるなりと。有が説く、「釋種の不信心を、止めんが爲めの故なり。若し法を以て、而も彼の恚にせずんば、無量の釋種に、不信心を生ず。云何が義成 (Sattvānta) は、自らの親族に於て、

心慳嫉を懷き、教化を欲せず。將に彼は人と己と相似ならんことを、恐れんとすやと。佛、法を以て、而も彼 意の恚にすることに由りて、是る諸の釋種の、不信心息まん」と。

有が説く、「外道の誹謗の業を、止めんが爲めの故なり。若し法を以て、彼の恚にせざれば、無量の外道、便ち誹謗して言く、云何んが名けて、大悲を得る者と爲さんや。若し諸の弟子隨順し、恭敬すれば、便ち爲めに法を説けど、若し諸の弟子、違逆して不敬なれば、則ち教化せずと。佛、法を以て、而も彼の意の恚にせしむることに由りて、是の諸の外道の誹謗便ち息まん」。有が説く、「彼をして、過已に在ることを、證知せしむるが故に、佛軟語を以て、而も彼を責めて言く、汝、本及び今も、恒に悪行を造る。我れ常に教化すとも、都て信受せず。今復汝が爲めに、法要を説かんと欲するに。汝言ふ、何ぞ算法を知るを用ひるを爲さんと。汝の過失を汝自ら證するなり」と。有が説く、「彼をして後時に、善根を種えしむるが故なり。佛、彼の二人を知る。「彼等今我が正法を、受

【三】舊に悉達といふ、佛陀の幼名なり。

佛法に於て 意樂を息むもの、三は佛法に於て意樂無きものなり。此の二苾芻は、佛の正法に於て、全く意樂なきが故に、佛に訶擯さる。諸の是の如き類も亦訶擯さるれど、餘の未だ煖善根を得せざる者の訶擯さるゝには非ざるなり。

有が説く、「此の二苾芻は、親愛を捨離し、佛に歸して出家す。然も正法と毘奈耶との中に於て、全く信愛の以てこれを攝受すべき無しとするが故に 訶擯さるれど、餘の未だ煖善根を得せざるものには非ず。即ち彼の經中に、世尊先に、馬師、井宿二苾芻に告げて言はく。吾れ當に汝が爲めに、四句の法を説くべし。汝知らんと欲するや不や。當に汝が意の恣にすべしと。二苾芻言く、我今何の用ありて、尊法を知らんとせんや」と。

問、此の中、何をか是れ四句の法なる。有が説く、「四聖諦是れなり。所以は何ん、彼は諦を見ずして、悪行を造るが故なり」と。有が説く、「四念住是なり。所以は何ん、彼れ顛倒に由りて、悪行を造るが故なり」と。有が説く、「四正斷是なり。所以は何ん、彼れ懈怠に由りて、悪行を造るが故なり」と。有が説く、「四神足是なり。所以は何ん、彼れ勝徳を闕きて、悪行を造るが故なり」と。有が説く、「四聖種是なり。所以は何ん、彼れ利養を貪りて、悪行を造るが故なり」と。有が説く、「四沙門果是なり。所以は何ん、彼れ實に、未だ四沙門果を得せずして、而も、我は得すと稱して、悪行を造るが故なり」と。有が説く、「四無量是れなり。所以は何ん、彼れ貪と瞋と嫉妬との増上に由りて、悪行を造るが故なり」と。有が説く、「四靜慮是なり。所以は何ん、彼れ欲界の煩惱の増上に由りて、悪行を造るが故なり」と。有が説く、「四善巧是なり。謂る、界善巧・處善巧・緣起善巧・處非處善巧なり。所以は何ん、彼れ因果に愚かにして、悪行を造るが故なり」と。有が説く、「即ち四種の順決擇分の善根是れなり。所以は何ん、佛、彼二人に少分の煖無しと、説きしが故なり」と。有が説く、「即ち増一阿笈摩中の四法迹是れなり。一に無貪法迹、二に無瞋法迹、三に正念法

問、緣滅道諦は、爾るべし。是れ可信の事、是れ生信の處、是れ歸依する所にして、應に信愛すべきが故なり。されど緣苦集諦は、云何が爾るべけんや。煩惱惡行、及び所得の果は、猶し蒙穢の深く厭患すべきが如くにして、中に於て、信愛を生ずべからざるが故に。

答、信に二種あり。一は信可、二は信愛なり。滅道諦に於ては、二種の信を具す。苦集諦に於ては、信愛無しと雖も、而も信可有るが故に、苦集を緣するも、亦信を生ずるなり。餘は廣く説くと頂の如し。

問、諸（よび）にして、正法と、毘奈耶との中に於て、少の信愛有らば、彼皆煖を得すべきや。

答、爾らず。所以は何ん、煖は是れ色界の定地、修地にして、十六行相所攝の善根なり。此の中には、是の如き信愛有るもののみを説く、餘の信愛には非ざるが故に、爾らずと言ひしなり。

此の中尊者は、經を引きて證と爲す。

【本論】世尊、馬師、井宿の二苾芻の爲めに、説きしが如し。此の二愚人、我が正法及び毘奈耶を離るゝこと、譬へば、大地の虚空を去るゝと遠きが如く、此の二愚人、我が正法と毘奈耶との中に於て、少分の煖も無し。

此の經の文句は、已に隱没すと雖も、而も作論者は、願智力を以て、之を引きて、證と爲せり。

問、此の煖善根は、殊勝微妙にして、寂靜地に住するなり。世尊、何が故に、少分と名けしや。

答、此れ、所餘の順決擇分に於て、最も微小なるが故に、少分の名を得しなり。

有が説く、「此は正法と毘奈耶との中に於て、事を觀すること不共にして、微小の善根、その後邊に生ずるが故に、少分と名けしなり」と。

問、諸有の、未だ煖の善根を、得せざる者は皆此の二愚人の如く、訶擯さるゝや。

答、爾らず。所以は何ん、世尊の所化に總じて三種有り。一は佛法に於て、意樂有るもの、二は

【九】修地といふは、修行地、見地、修地、無學地の四地の一にして、七處善より云へば色味、色患、色出を觀ずる地をいふ。

【一〇】舊には馬師、滿宿とあり。梵には(Aśvaka, Punarvata)といふ。六群比丘中の二人なり。

【二】事を觀すること不共とは、煖位に在りては、四諦を觀察するに、各諦を別々に觀察して、總體とし觀察せざるをいふ。

答、智の、境に於て轉するが故に、勝智ありて煖生じ能く諸の煩惱の薪を燒くが故に、名けて煖と爲すなり。猶鑽火の如し。上下相依りて火有り、煖生じて、能く薪等を燒くが如し。有が説く、「諸有相依るが故に、墮有り。有智、煖を生じて、能く諸有をして、皆悉く萎悴せしむるが故に、名けて煖と爲す。猶し、夏時、花を聚めて積を爲すに、花、煖氣を生じて、還つて自ら萎悴する如し。又夏時、糞壤を積聚するに、中に暖氣を生じ、還つて自から、腐爛するが如し」と。

有が説く、「諸蘊相依るが故に墮有り、蘊智、煖を生じて能く蘊林を燒き、其をして永滅せしむるが故に、名けて煖と爲す。竹葦等の相摩して、煖を生じ、能く彼の木を燒き、灰燼ならしむるが如し」と。尊者妙音是の如き説を作す。「解脱を求むることに依りて、善根の生ずる有り。是れ聖道日の前行前相なり。故に名けて煖と爲す。日の將に出でんとするや、明相先に現するが如し。復次に、解脱を求むることに依りて、善根の生ずる有り。是れ聖道火の前行前相なり。故に名けて煖と爲す。火の將に然もなんとするに、烟を前相と爲すが如し」と。

【本論】云何が煖なるや。答、若し正法と、毘奈耶との中に於て、少の信愛有るものなり。

即ち信を愛と名くるが故に、信愛と名くるなり。正法中に於て、信愛有る者とは、緣道諦の信を説くなり。毘奈耶中に於て、信愛有る者とは、緣滅諦の信を説くなり。問、此の煖善根は、具さに十六行相を以て、四聖諦を緣するに、何が故に此の中、但、緣滅道諦のみを説きて、苦集に非ざるや。答、勝に依りて説くが故なり。謂く、四諦中、滅と道とは是れ勝なり。生死を出づるが故に。餘は頂の中に、廣く説くが如し。有が説く、「正法中に於て、信愛有る者とは、緣三諦の信を説くなり。毘奈耶中に於て、信愛有る者とは、緣滅諦の信を説くなり。煖は具さに四諦聖を、緣するを以ての故なり」と。

【七】舊に、以有智、知有、能生煖、智令有萎悴云云とあり。

【八】舊に、智生依陰、在陰智大、還燒於陰云云とあり。

墮の自性と爲すなり」と。有が説く、「諸の煩惱と纏とは、能く頂をして墮せしむ。是の如くなれば則ち、諸の染汚の法を説きて、頂墮の自性と爲すなり」と。有が説く、「若し法あり、退に隨順するとき、彼の法を頂墮と名く。是の如くなれば則ち、一切法を説きて、頂墮の自性と爲すなり。頂を退する時、一切法は、皆是れ頂を退する増上縁となるを以ての故なり」と。

譬喩者の言はく、「此は但、假説にして、實の自性無きなり。謂く、相續中、先に頂を成就し、今時退失するを説きて、頂墮と爲すなり。如何にしてか頂墮の自性を、求覓すべけんや。人の財を有するを名けて富者となせども、若し賊之れを劫み去れば、即ち貧人と名くるが如し。他のもの、汝の貧は何を以て、性と爲すやと問へば、彼は、我昔し、多くの珍財を有せしが、今劫み去られて、唯貧者と名くるのみ、當に何の性か有るべきやと答へん。又人有り、先に衣服を着せしが、後、賊に奪ひ去られて、即ち露形となるが如し。他のもの、汝今露形、何を以て性と爲すやと問へば、彼は、我れ先に衣有れども、今賊に奪ひ去られて、唯露形にして住するのみ、當に何の性か有るべきと答へん。又人有り、衣服を破壊する如し。他のもの、汝の衣破壊す、何を以て性と爲すやと問へば、彼は我が衣、本、完かりしが、今已に破壊しぬ、唯衣、破すと名け、當に何の性か、有るべきと答へん。是の如く、行者は先に頂を成就し、今時、退失するを、説きて、頂墮と名く、別の自性無きなり」と。

評して曰く、「初説を善と爲す。此に即ち攝在す。復所餘の是の如き類法は、不相應法中に有り。不相應法に、多種有るが故に。

第二十三節 煖善根に就て

【本論】云何が煖なりや——乃至廣説す——

問、何が故に煖と名くるや。

【六】不成就、無覆無記、心不相應行蘊に攝在すと云ふ義なり。

答、三寶に愚なる者の爲めに三寶を顯示し、五蘊に愚なる者の爲めに五蘊を顯示し、四諦に愚なる者の爲めに四諦を顯示せしなり。復次に、初業者の爲めに、三寶を顯示し、已申習者の爲めに、五蘊を顯示し、已超作意者の爲めに、四諦を顯示せしなり。復次に、鈍根者の爲めに、三寶を顯示し、中根者の爲めに、五蘊を顯示し、利根者の爲めに、四諦を顯示せしなり。復次に、疑行者の爲めに、三寶を顯示し、我慢行者の爲めに、五蘊を顯示し、諸の邪見により覺慧を損する者の爲めに、四諦を顯示せしなり。有が是の説を作す、「廣を樂ふ者の爲めに、三寶を顯示し、略を樂ふ者の爲めに、四諦を顯示し、廣と略とを樂ふものゝ爲めに、五蘊を顯示せしなり」と。是を三種の所爲差別と名くるなり。

已に頂を得ずることを説きたり。云何が頂を捨すべきや。彼れ異時に於てはといふは、謂く、彼の散亂時をいふ。善士に親近せずとは、謂く、惡友に親近するなり。正法を聽聞せずとは、謂く、彼意して、非理の所引を聽聞し、流轉を讚嘆し、還滅を訶毀し、瑜伽法に違ふなり。如理に作意せずとは、自ら内に邪解するを謂ひ、已得の世俗信より、退没し、破壊し亡失するとは、已得即ち頂位中、頂の等流の世俗信より、退没し、破壊し、移轉し、亡失するを謂ふ。

此の中、尊者は、頂墮の義をして成立を、得せしめんと欲するが故に、復、契經を引きて、證と爲せり。佛即ち波羅衍拏、摩納婆の爲めに、説きしが如し。

若し人、是の如きの三法に於て、而も退失すれば、我れ彼等の類を説きて、應に知るべし、頂墮と名づくることを。

と。問、何等をか名けて、頂墮の自性と爲すや。

答、頂墮の自性は、是れ不成就にして、無覆無記、心不相應行蘊の所攝なり。有が説く、「信の時に、頂を得すると名づけ、不信の時に、頂墮と名づく。是の如くなれば則ち、不信を説きて、頂

を得するが如し。忍を得する異生も、亦復是の如し。室路拏比丘二十俱胝【五】（*ṣoḍaśa Koti viṃśa*）が、九十一劫、惡趣に墮せざるが如し。頂より退する時は、此の大利を失するが故に、頂墮を説き、退は兩らざるが故に、之を説かざるなり」と。

【本論】云何が頂墮なるや。答、一類有るが如し、善士に親近し、正法を聽聞し、如理に作意し、佛と菩提と法とを信じ、是を善説し、妙行を増修し、色は無常なり、受想行識も無常なりとして、善く苦諦を施設し、善く集滅道諦を施設するも、彼れ異時に於て、善士に親近もせず、正法も聽聞せず、如理に作意もせずして、已得の世俗信より、退没し、破壊し、移轉し、亡失するなり。故に頂墮と名く。

問、何故に此の論を作りしや。

答、前に頂の自性を説くと雖も、而も未だ、頂は如何が得し、如何が捨するやを、説かざれば、今之を説かんと、欲するが故に、此の論を作りしなり。善士に親近すとは、謂く、善友に親近するなり。正法を聽聞するとは、謂く耳を屬して如理の所引を聽聞し、流轉を訶毀し、還滅を讚歎し、瑜伽法に順ずるなり。如理の作意とは、謂く、自内の正解なり。佛と菩提と法とを信じ、是を善説し、妙行を増修するとは、三寶を信ずることを顯はす。色は無常なり、受想行識も無常なりとは、五蘊を信ずることを顯はす。善く苦諦を施設し、善く集滅道諦を施設するとは、四諦を信ずることを顯はすなり。此の中、佛と菩提とを信じ、乃至善施設の道諦を信ずるとは、皆共に、法に隨ひ法を行ずるを、顯示するものなり、此と及び前の三とは、即ち是れ四の預流支を、顯示するものにして、是を頂を得すと名くるなり。

問、佛は何等の所化の有情の爲めに、頂位中に於て、三寶を顯示し、又何等の爲めに五蘊を顯示し、又何等の爲めに、四諦を顯示するや。

【五】或は聞二百億比丘と讀ず。舊には沙門二十億とあり。但し宮内省本には沙門二十億耳とあり。

り、謂く、契經中には、但頂墮のみを説きて、煖墮を説かず。尊者は經に依りて、此の論を造るが故に、責むべからざるなり」と。有が説く、「頂より退する時、大憂惱を生ずるも、煖を退するは、爾らざるが故に、之を説かざるなり、謂く、人有り、寶の伏藏を見るに、中に珍寶滿つるあり。見已りて、觀喜して、是る思惟を作す。我れ今より永く貧窮の根本を絶せんと。適、取らんと欲する時、忽然として還つて滅するが如し。彼の人爾の時大憂惱を生ず。是の如く行者も、頂位中に住して、自念みづかふらく、久しからずして、忍位に入り、永く惡趣を捨てんと、大觀喜を生じて後、此の頂を退して、還つて煖位に住する時、大憂惱を生ずるなり。勝利を失するが故に。設、煖位より進みて頂を得んとする時は、彼れ猶未だ永く、惡趣を捨つること能はざるが故に、彼より退くも大憂惱せざるなり」と。

有が説く、「頂位に住する時は、諸の留難多きも、煖に住する時は爾らず。是の故に偏に説くなり。故に是の如き説あり。三時中に於て、諸業煩惱は、極めて、行者の與ために、留難を作す。一、頂より忍位に入らんとする時、能く惡趣を感じる諸業煩惱が、極めて留難を爲す。行者、若し忍位に入れば、定んで復たび諸の惡趣の生を受けず。我れ誰が身に於て、異熟果を受けんやと。二、聖者の欲染を離れんとする時、能く欲界を感じる諸業煩惱が、極めて留難を爲す。義を言へば、行者、若し欲染を離れば、欲界の生に於て、定んで復たび受けざるなり。我れ誰が身に於て、異熟果を受けんやと。三、阿羅漢果を得する時、能く後有を感じる諸業煩惱が、極めて留難を爲す。義を言へば、行者若し阿羅漢あらかんを得せば、定んで復たび、一切の生死を受けず、我れ誰が身に於て、異熟果を受けんや」と。

有が説く、「頂は久しく住せず。是れ進と退との際まなるが故に。煖位は爾らざるが故に、煖墮を説かざるなり」と。有が説く、「頂位に住する時、將に大利を獲んとすること、猶な聖者の、不墮法

【四】聖者の不墮法とは不墮阿羅漢果即ち不時解脱阿羅漢果？

説けばなり。餘には此の能無きが故に、問ふべからず。復次に婆羅衍拏は、初業地に住し、未だ所作を串習せず、未だ奢摩他を得ず、未だ聖教に入らず、未だ漸次を修せず。諸有の所作は、皆他縁を借る。他の天神の佛功德を讚するを聞き、佛に於て信を生じ、佛所に來詣せしのみ。

爾の時世尊は、頂の等流に依りて、信を説きて、頂と爲せしものにして、新學の苾芻と彼と相違す。是の故に、爲めに頂の自性を説きしなり。復次に佛は、所闕に隨ひて、爲めに説くが故なり、謂く、波羅衍拏は、慧、有れども、信を闕くが故に、彼が爲めに信を説きて、頂と爲せども、新學の苾芻は、信有れども、慧を闕くが故に、彼が爲めに、慧を説きて頂と爲せしなり。復次に、詔曲及び愚癡を止めんが爲めの故なり、謂る、波羅衍拏は是れ波羅門種にして、智慧有りと雖も、而も淨信を闕くなり。無信の慧は詔曲を増長す。彼の詔曲を止めんが爲めの故に、信を説きて頂と爲せり。新學の苾芻は是れ釋迦種にして、淨信有りと雖も、而も智慧を闕く。無慧の信は愚癡を増長するなり。彼の愚癡を止めんが爲めに、慧を説きて、頂と爲せり。復次に世尊の所化には、利根者有り、鈍根者有り。利根者の爲めには、信を説きて頂と爲し、鈍根者の爲めには、慧を説きて頂と爲す。利根と鈍根との如く、因力と縁力、内分力と外分力、内如理作意力と外從他聞法力、無癡増相續力と無貪増相續力とも、知るべし亦爾ることを。

【本論】 如何が頂墮なるや——乃至廣説——

問、何が故に、此の中、但頂墮のみを説きて煖墮を説かざるや。

答、應に説くべくして、而かも説かざるは、此の義有餘なりと知るべし。復次に、勝に墮有りと説きて、已に劣をも顯はさんが故なり、謂く、頂善根は、是れ勝なれども尙退す。況んや煖善根は劣にして而も退無けんや。

有が説く、「尊者が煖退の因縁を、説かざるを。詰問すべからず。所以は何ん、契經に説くが故な

【三】漸次を修せずとは、五停心、總別念住等の修行の次第を経ざるを云ふ。

信解せしめんと欲せしが故に、爲めに之を説きしなり。

有が説く、「彼の摩訶婆は、苦の爲めに逼まらるゝ所、出要を求めんと欲して、佛所に來詣し、是の頌を説きて言く、

苦の爲めに逼まらるゝ所の諸の衆生、出要することを知らずして、佛に來詣せり、唯願くば、爲めに説きて、衆患を除き、熱の逼まる所をして、涼地に入るが如くし給へど。

出苦の要は、三寶に過ぐるもの無し。故に佛、爲めに三寶の信を説きしなり」と。

有が説く、「所化をして、佛法中に於て、深く信重を生ぜしめんと欲するが故に、佛、爲めに佛法僧に於て、微小の信を生ぜよと説く。若し、佛、爲めに四聖諦を説けば、所化の有情便ち是の念を作す、我等何ぞ、是の如き、煩惱悪行にして、顛倒の見趣、及び所得の果たる苦集諦を信重することを用ひんや、とせん。若し、佛、爲めに佛法僧寶を説けば、彼れ便ち、踊躍して、深く信重を生ずればなり」と。

有が説く、「修行者の、別觀を樂ふに隨ふが故なり、謂く、修行者は、煖位中に於て、五蘊を別觀することを樂ひ、頂位中に於て三寶を別觀することを樂ひ、忍位中に於て、四諦を別觀することを樂ふ。故に頂位に於て、三寶を信することを説くなり。世尊、阿難陀に告げて言ふが如し。吾れ今汝等が爲めに、頂及び頂墮を説かん、謂く、聖弟子、五取蘊の起作せる有爲の緣生法中に於て、此は是れ無常なり、苦なり、空なり、無我なりと思量觀察す。彼れ即ち是の如く思量觀察する時に於て、忍有り、見有り、欲樂有り、行解有り、見審慮忍有り。是の如きを名けて頂と爲すなり」と。

問、何が故に、世尊は波羅衍拏の爲めに、信を説きて頂と爲し、諸の新學の苾芻の爲めに、慧を説きて頂と爲せしや。

答、佛、善く法相を知り、及び善く根器を知りて、應に爲めに説くべき者には、即ち爲めに之を

答、信に二種有り、一には信可、二には信樂なり。滅道諦に於ては二種の信を具す。苦集諦に於ては、信樂なしと雖も、而も信可有り。故に、苦集を緣するも亦信を生ず。人の地を掘り、水寶等を求むるに、二種の信を具するが如し。一には信可なり、謂く、地中に水寶等有りと信するが故に。二には信樂なり、謂く、水等は是れ欣樂すべしと信するが故に。

脇尊者の言く、「苦集を厭患せんが爲めの故に、滅道を稱讚するなり、謂く此の滅道は寂靜微妙にして、下劣鄙穢の苦集の法を、止息し、對治するが故なり。人の風雨に逼惱せらるゝが故に、舍宅を稱讚するが如し。故に四諦に於て、皆信を生ずべきも、然れど、道諦に於ては亦、一切二種の信を具するには非ず、謂く、隨信行者は、隨法行道に於て、二種の信を具す、謂く彼を信可し、彼を信樂するが故に。隨法行者は、隨信行道に於て、唯一信のみ有り、謂く、彼を信可すと雖も、而も彼を信樂せざるが故なり。信勝解者は、見至道に於て、二種の信を具するも、見至者は、信勝解道に於て、唯一信のみ有り。時解脫者は、不時解脫道に於て、二種の信を具するも、不時解脫者は、時解脫道に於て、唯一信のみ有り。佛は、佛道に於ては、二種の信を具し、二乘道に於ては、唯一信のみ有り。獨覺は、二道に於て、二種の信を具し、聲聞道に於ては、唯一信のみ有り。聲聞は三道に於て、皆二信を具す。此の中、尊者は、前義を成立せしめんと欲するが故に、復契經を引く。世尊の、婆羅衍(Parivāra?)。摩納婆(Mānava?)の爲めに説きしが如し。

若し佛法僧に於て、微小の信だに生起せば、 儒童よ、應に知るべし、 彼は已に頂法を得ると名く、と。

問、此の頂善根は、十六行相もて、四聖諦を觀す。何が故に、世尊は、摩納婆(儒童)の爲めに、三寶を信ぜよと、説きしや。

答、彼は三寶に於て、愚惑にして信ぜず。然も三寶は、希有にして、值遇すべきこと難ければ、

【二】隨信行者云々、聲聞乘の學位を見道位、修道位、無學道位の三位に分つが、この三位に於て、擧根の鈍なると利なるとの別によりて、更に分つて二種とする。即ち、見道位に於て、鈍なるものを、隨信行者(Saddhammarin)、利なるものを隨法行者(Dhammānarin)とす。修道位に於ては、前者を信勝解(Saddhammānā)とす。後者を見至(Dassīpatta)とす。最後に前者の無學位に達したるものを、時解脫(Samāyāyānā)とす。後者より達したるものを不時解脫(Abhaya-vimukti)とす。(俱舍論賢聖品第四參照)。

と名くべし。量とは謂く決定・信順・印可なり、故に名けて量と爲す。爰は是れ第一、頂は是れ第二、此は前と異なるが故に、異量と名くるなり」と。有が説く、「此の信は應に少量と名くべし。頂位中に於て、久しく住せざるを以ての故に、露の枝に懸りて、久しく停住せざるが如し」と。

應に是の説を作すべし、「此の頂は但、少量の信と名くべし。可退位に在りて、觀寶を樂しむが故に。此の中、佛と僧とに於て、少量の信を生ずとは、緣道諦の信を説くなり。法に於て、少量の信を生ずるとは、緣滅諦の信を説くなり」と。

問、此の頂善根は、具さに十六行相を以て、四聖諦を緣するに何が故に、此の中に但、緣滅道諦のみを説きて、緣苦集諦に非ざるや。答、勝しょうに依りて説くが故なり、謂く、四諦中、滅道は是れ勝なり。生死を出づるが故に。復次に、滅道二諦は、清淨無垢にして、離過にして微妙なり。是れ可信の事、是れ生信の處、是れ歸依する所なれば、是の故に偏に説くなり。復次に滅道二諦は、唯可信のみならずして、亦是れ可求なるべし。證得すべきこと難けれども、極めて欣ぶ可きが故に。苦集は爾ならず。是の故に説かざるなり。復次に受化者をして、信樂を生ぜしめんが爲めの故なり。若し佛、彼が爲めに、苦集諦を説けば、彼れ便ち是の念を作す、「我れ無始來、此の鄙劣びしよりこたなる、煩惱惡行、及び所得の果の爲めには擾亂逼迫せらる。寧ぞ信樂すべけんや」と。若し滅道を説けば、便ち深く信樂し、捨離するを欲せざるが故に。此の中に於て、偏へに滅道を説くなり。

有が説く、「佛と僧とに於て、少量の信を生ずとは、緣道諦の信を説き、法に於て少量の信を生ずとは、緣三諦の信を説く。頂は緣四聖諦を具するを以ての故なり」と。

問、緣滅道諦ならば爾るべし。是れ可信の事、是れ生信の處、是れ歸依する所にして、應に信樂すべきものなるが故に。されど緣苦集諦は、云何んが爾る可けんや、即ち煩惱惡行及び所得の果は、猶糞穢の如くして、深く厭患すべく、中に於て信樂を生ずべからざるが故なり。

卷の第六（第一編 雜蘊）

第二十二節 頂善根に就て

【本論】云何が頂なる。答、佛法僧に於て、小量の信を生ずることなり。
問、何故に頂と名くるや。

答、山頂の如くなるが故なり、謂く、山頂に人久しく住せず。若し諸難無くば、便ち、此の山を過ぎて更に餘の山に至り、若し諸難有れば、即ち還つて退下するが如し。是の如く行者も、頂位中に至りて必ず久しく住せず。若し諸難無くば、便ち進みて忍に至り、若し諸難有れば、還つて退きて煖に住するなり。

有が説く、「此は應に名けて下^①と爲すべし。頂は最下の順決擇分なる煖法の上に在るを以ての故に」と。有が説く、「此の頂は名けて、中と爲すべし。下煖と上忍との中に在るを以ての故に」と。尊者妙音は是の如き説を作す。「順決擇分には、總じて二種あり、一には欲界繫、二には色界繫なり。欲界繫中、下なる者を煖と名け、上なる者を頂と名く。色界繫中、下なる者を忍と名け、上なる者を世第一法と名く。此は欲界の順、決擇分中に於て、勝なるが故に、頂と名くるなり」と。

評して曰く彼、是の説を作すべからず。此の四は皆是れ定地、修地にして聖の行相を行する。色界法なるが故に。應に是の説を作すべし。「順決擇分には總じて二種あり。一は可退、二は不可退なり。可退中、下なる者を、煖と名け、上なる者を頂と名く。不可退中、下なる者を忍と名け、上なる者を世第一法と名く。此は可退の順決擇分中に於て、勝なるが故に頂名くるなり」。

問、何故に、此の信を小量と名くるや。尊者妙音、是の如き説を作す。「欲界は小と名く。下劣なるを以ての故に。此は欲界に在るが故に、小量と名くるなり」と。有が説く、「此の信を應に異量

【一】此下は恐らく上とするを可とせん。

ものなり。(三)二心の同一所縁にして、不同一行相にあり、謂く、集法智忍と集法智とに相應するものなり。(四)餘心は同一所縁にもあらず、同一行相にもあざるなり。

問、世第一法には、亦忍の如く三品有りや。

答、一相續中には、則ち無きも、多相續中には則ち有り、謂く、佛種性は是れ上品なり、獨覺種性は是中品なり、聲聞種性は是れ下品なり。六種性に依る三根説も亦爾るなり。

阿毘達磨大毘婆沙論卷第五

行相を以て、先に欲界の苦を觀じ、次に色無色界の苦を觀じ、乃至、最後に色無色界の諸行の滅を觀じ、漸次に一切諸行の道を略去するなり。復、四行相を以て、先に欲界の苦を觀じ、次に色無色界の苦を觀じ、乃至最後に欲界の諸行の滅を觀じ、漸次に色無色界の諸行の滅を略去するなり。復四行相を以て、先に欲界の苦を觀じ、次に色無色界の苦を觀じ、乃至最後に色無色界の諸行の因を觀じ、漸次に一切の諸行の滅を略去するなり。復四行相を以て、先に欲界の苦を觀じ、次に色無色界の苦を觀じ、乃至最後に色無色界の諸行の因を略去するなり。復四行相を以て、欲界の苦を觀じ、漸次に色無色界の苦を略去するなり。彼、欲界の苦に於て、四行相を以て、相續觀察し、復漸く之れを略し、一行相二剎那の觀察に至ること、苦法智忍及び苦法智の如し。此れに齊りて、中忍と名くるなり。

彼れ復欲界の苦に於て、一剎那に觀察すること、苦法智忍の如し。此を上忍と名くるなり。此より無間に、復一剎那に、欲界の苦を觀するを、世第一法と名くるなり。此より無間に、苦法智忍を生じ、展轉して乃至、道類智を生ず。譬へば、人有り、己が國より他國へ行かんと欲するに、多くの財産有りて、持去ること能はざるを、遂に易ふるに三鑰を以てし、猶其の多きを嫌ひ、復易ふるに金を以てし、猶金の重きを嫌ひ、復貿易するに大價の寶珠を以てし、此の寶珠を以て、隨意の所に往くが如し。行者も亦爾り。先に廣く、上下の諸諦を觀察し、後漸く之れを略し、乃至唯、一剎那の心を以て、欲界の苦を觀ず。次に、世第一法を生じ、次に苦法智忍を生じ、展轉して乃至、道類智を生ず。若し是の如く、苦諦を緣する忍の後に、正性離生に入ると説かば、則ち(一)四心の同一所緣にして同一行相なるもの有るべし、謂く、増上忍と、世第一法と、苦法智忍と苦法智とに相應するものなり。(二)二心の同一行相にして不同一所緣あり、謂く、苦類智忍と苦類智とに相應する

【三】鑰は、三本及び宮本には鑰とあり。

ること、見道中の如し。謂く欲界を縁する忍智の後に、有頂を縁する忍智現在前し、有頂を縁する忍智の後に、欲界を縁する忍智現在前し、苦諦を縁する行相の後に、集諦を縁する行相現在前し、集諦を縁する行相の後に、滅諦を縁する行相現在前するなり。此れ等の所縁、行相に、倒錯有りとも雖も、而も現觀に於ては、留難を作さず。已に申習せるが故なり。此の忍も亦爾りと。評して曰く、若し是の説をなさば、道諦を縁する忍の後に、正性離生に入る者には、則ち三心の同一所縁にして、同一行相有らん、謂く、世第一法と、苦法智忍と苦法智とに相應するものなり。及び二心の同一行相にして、不同一行相あらん、謂く、苦類智忍と苦類智とに相應するもの。及び二心の同一所縁にして、不同一行相あらん、謂く、集法智忍と集法智とに相應するもの。而して餘の心は同一所縁にもあらず、同一行相にも非ざるなり。

如是説者は、苦諦を縁する忍の後に、正性離生に入るといふ。所以は如何、見道は是れ無漏の善根にして、大勢力有り、所縁行相に、倒錯有りとも雖も、而も現觀に於ては、留難を作さざるも、忍は是れ有漏の善根にして、大勢力無く、若し所縁行相に倒錯有れば、則ち、入正性離生に於て、便ち留難をなすが故なり。修行者は、忍位中に住して、所縁、行相を先には廣くし、後には略し、此に由りて、正性離生に入ることを得ん、謂く、彼れ先に、四行相を以て欲界の苦を觀じ、次に四行相を以て、色無色界の苦を觀じ、次に四行相を以て、欲界の諸行の因を觀じ、次に四行相を以て、色無色界の諸行の因を觀じ、次に四行相を以て、欲界の諸行の滅を觀じ、次に四行相を以て、色無色界の諸行の滅を觀じ、次に四行相を以て、欲界の諸行の道を觀じ、後に四行相を以て、色無色界の諸行の道を觀するなり。此を齊りととして、下忍と名くるなり。

此より以後、漸々にして之を略す、謂く、復、四行相を以て、先に欲界の苦を觀じ、次に色無色界の苦を觀じ、乃至最後に欲界の諸行の道を觀じ、漸次色無色界の諸行の道を略去するなり。復四

る忍の後に苦法智忍（正性離位）に入るとせば、上忍位に於ては、道諦下の一行相を一剎那に緣じ、次の一剎那即ち世第一法に於ては轉じて苦諦下の一行相を緣すべく、この間、道諦より苦諦への行相逆轉を生ずるなり。これを所縁、行相が倒錯を成ぜざといふ。蓋し世第一法が苦諦を緣すべきは、已に論述せし如く、見道の初位苦法智忍位と、同一地なるべきが故なり。因みに、この有人の説は滅縁滅行觀を要せずとする説ならん。

問、忍は幾縁を有するや。

答、四縁を有す。因縁を有するとは、此の相應・俱有・同類の法を謂ひ、等無間縁を有するとは、已生の頂を謂ひ、所縁縁を有するとは、四聖諦を謂ひ、増上縁を有するとは、自性を除く餘の一切法を謂ふなり。

問、忍は何の界繫なりと言ふべきや。

答、唯色界繫のみなりと言ふべし。

問、忍は、有尋有伺なりや、無尋唯伺なりや、無尋無伺と言ふべきや。

答、三種と言ふべし。

問、忍は、樂根相應なりや、喜根相應なりや、捨根相應と言ふべきや。

答、三根相應なりと言ふべし。

問、忍は一心なりや、多心と言ふべきや。

答、或は多心なり、或は一心なりと言ふべし。増上忍は一刹那なるを以ての故に。

問、忍は退なりや、不退と言ふべきや。

答、不退と言ふべし。是の如き等の義は、上に説ける所の世第一法に依つて、理の如く、知るべきなり。

問、何の諦を縁する忍の後に、正性離生に入るや。有が是の説を作す。「道諦を縁する忍の後に、正性離生に入るなり」と。問、若し爾らば、云何にして、所縁、行相が倒錯を成ぜざるや。若し倒錯すれば、云何にして入正性離生の與めに留難を、作さざるや。

答、「此は所縁、行相に於て、倒錯有りと雖も、入正性離生に於て、留難を作さざるなり。所以は如何。已に、串習するが故なり。謂く、修行者は、此の串習に於て、已に徑路を成じ、自在に現前す

尙減染滅行の精しき説明は、俱舍論第二十三卷及光記第二十三卷等を参照すべし。

【三】所縁、行相が倒錯を成ずるとは、上忍より、世第一法を経て、苦法智忍（入正性離生位）に入るには凡て、何れも一行一刹那なるに、若し有人の説の如く、道諦を縁す

數々復欲界の善心を起し、欲界の苦を觀し、間雜を爲し已りて、復能く此善根の現前を引くも忍位は爾らざればなり。復次に、忍位中には、唯別作意ありて諸諦を別觀すれども、煖頂位中には、是の如くならざるを以ての故なり、謂く煖頂位にも別作意ありて諸諦を別觀すると雖も、而も中間に於て、總の行相を修して總じて諸諦を觀するなり。謂る一切の有漏は、皆空なりと觀じ、一切行は、皆是れ無常なりと觀じ、一切法は、皆空無我なりと觀じ、唯涅槃のみ、是れ眞の寂靜なりと觀するなり。復次に、忍位中には、有時は相續し、有ときは一刹那に、聖諦を觀察すれども、煖頂位中には、唯相續ありて、聖諦を觀するを以つての故なり。復次に、忍位中には、漸略の觀諦あるを以て、極めて能く涅槃に隨順し、趣向すること、他方に適くに、多を以て、少に質ゆるが如きなれども、煖頂位にては、是の如くならざるが故なり。

是の如き等の、種々の因縁を以て、忍を順諦と名くれども、煖頂は爾らざればなり。

問、世第一法は何が故に、順諦の名を立てざるや。

答、復此の位は一切皆勝ると雖も、而も四諦に於て、遍く觀察せざるが故に、順諦の名を建立せず。

問、忍は幾念住となるや。

答、現在在唯一雜緣法念住にして、未來は四を具す。見道に似るが故に。

問、忍は幾縁となるや。

答、四縁たり。謂く、因縁・等無間縁・所緣縁・増上縁なり。因縁たりとは、彼の、相應・俱有・同類等の法のために因縁と爲るを謂ひ、等無間縁と爲るとは、世第一法のために等無間縁と爲るを謂ひ、所緣縁たりとは、能く此を緣する心々所法の與めに所緣縁と爲るを謂ひ、増上縁たりとは、自性を除く餘の一切有爲法のために増上縁と爲るを謂ふ。

忍位に、下、中、上の三品ある中、下忍位に於ては、具さに四諦の境を觀察し、十六行相を修するも、中忍位にては、俱舍宗の所謂減縁減行を修するなり。減縁の縁とは諦を觀するをいひ、減行の行とは、行相を修するを云ふ。さて、中忍位の第一回の觀行に於ては、苦諦下の苦行相より、道諦下の出行相を觀するも、第二回の觀行に於ては、同じく苦諦下の苦行相より始めて、道諦下の修行相までを觀じ出の一行相觀を減ず、これ減行なり。かくして、第四回目には、道諦の觀行全部を減ず、これを減縁といふ。(この場合に減行もあれど、減縁とのみいひて減行とはいはず)斯の如く漸次省略し、即ち減行し、減縁し行きて、最後の苦諦下の一行相を苦類智忍と苦類智の如く、二刹那に觀するに至る、以上にかぎりてこれを中忍位といふ。蓋し、俱舍光記等に於ては、四諦十六行相を欲界と上二界との二様に觀するが爲め、八諦三十二行相を漸次減行減縁することとなり、従つて、七回二十四廻にて、完了すとするなり。さて、最後に苦諦下の一行相を一刹那に觀ずる位を上忍位といふ。以下の文は、この意にて解すべし、

問、論に因りて論を生ぜん。何が故に、此の忍を獨り順諦と名け、煖頂を順諦と名くるに非ざるや。

答、亦順諦煖、順諦頂と説くべきも、而も説かざるは、知るべし、此は是れ有餘の説なり、義は皆有るが故に。復次に順諦と言ふは、極めて聖諦現觀に隨順するを謂ふ。然るに忍は極めてよく聖諦現觀に隨順するも、煖頂は爾らざるが故に偏に忍を説きしなり。復次に、忍は見道に隣近すれども、煖頂は爾らざるが故なり。復次に忍は見道と相似なりと雖も、煖頂は爾らざるが故なり、謂く見道位には、唯法念住、恒に現在前し、忍位も亦爾るも煖頂は然らず、謂く、彼の初位は、但法念住を起すと雖も、而も増進位には、亦餘の三念住をも、起すことを得るが故なり。復次に、忍位は、必ず意樂を出でずして、聖道に趣入すること有るに、煖頂は爾らざるが故なり。復次に、觀行を修する者は、忍位中に於ては、四諦を別觀することを樂しみ、頂位中に於ては、三寶を別觀することを樂しみ、煖位中に於ては、五蘊を別觀することを樂しむが故なり。復次に、煖は緣諦の愚愚を止め、頂は緣諦の中愚を止め、忍は緣諦の上愚を止むるが故なり。復次に、煖は緣諦の愚愚を止め、頂は緣諦の中愚を止め、忍は緣諦の細愚を止むるが故なり。復次に、煖は緣諦の下明を起し、頂は緣諦の中明を起し、忍は緣諦の細明を起すが故なり。復次に、煖は緣諦の魚明を起し、頂は緣諦の中明を起し、忍は緣諦の細明を起すが故なり。復次に、煖は緣諦の下信を得し、頂は緣諦の中信を得し、忍は緣諦の上信を得するが故なり。復次に、煖は緣諦の魚信を得し、頂は緣諦の中信を得し、忍は緣諦の細信を得するが故なり。復次に、忍位中には、或時は十六行相を以て、聖諦を觀察し、或時は十二行相を以て、聖諦を觀察し、或時は八行相を以て、聖諦を觀察し、或時は四行相を以て、聖諦を觀察すれども、煖頂位中には、但十六行相を以てのみ、聖諦を觀察するを以ての故なり。復次に、忍位中には、雜作意無けれども、煖頂位中には、雜作意有るを以ての故なり、謂く、煖頂位は、

して、而も、有漏無漏の離繫得と世第一法との關係を四句に分別したるものとす。その意味は、前二段に依りて自ら推知せられん。

【三】迦多衍尼子は、本論第二卷の初めより、世第一法に就き、七門に分け、これを分別せり。その七門といふは、(一)云何が世第一法なるや、(二)何が故に世第一法と名くるや、(三)世第一法と界繫との關係如何、(四)世第一法と受根との關係、(五)世第一法は一心なりや多心なりや、(七)世第一法に退ありやなしや、なり。

【二】發智本論は、世第一法の次に、頂を説くも、忍位に就きては何等説く所なし。大毘婆沙論は、之れを已に豫想するものとして、所謂、覆相説と解し、こゝに頂を論ずるの序いで、忍の細相を説きたるは、この忍論ある所以なり。その説相としては大體に於て、世第一法論と同じく、七門を以て分別したるも、特に忍論の特長としては、策より前に至るの觀察の次第(策の中忍の所謂減減減行説なるが、これに就きては次に特に解説せん)を詳説したる點にあり。

【三】忍位中に於ては、云々

答、先已に忍を説けども、而も彰顯せざりしなり。謂く、先に已に説かずや、若し勝なるべくんば、先に世第一法に非ずして、後方には是れ世第一法なるべしと。先とは是れ何ぞや、謂く、増上忍なり。既に忍を説くが故に今頂を説くなり。

問、尊者何が故に覆相して、忍を説き、而も彰顯して、廣く忍を説かざるや。

答、亦彰顯して、廣く忍の相を説くべし、謂く、云何が忍なる、何が故に忍と名くる、忍は何の界繫と言ふべきや。及びその因論生論とを、皆廣く説くべきなり。問、而も説かざるは、何の意有りや。

答、是れ作論者の意欲爾るが故なり。謂く、作論者は、自の意欲に隨つて或は顯に、或は廣く、或は略にして、此の論を作りしものなれば、徴詰すべからず。尊者は此の中に、彰顯して廣く、世第一法を説き、隱略して忍を説き、頂及び煖に於ては、顯に略に説きしなり。

有餘師の説く、「若し契經中に、顯了に説く者は、尊者も此に於て彰顯して説くも、忍は經中に、顯了に説かざれば、是の故に、此に於ても覆相して之れを説きしなり」と。

問、豈に經中に顯了に忍を説くにあらずや。世尊の説くが如し、「若し一類有りて、六法を成就せば、現法中に於て、必ず遠塵離垢を得して、諸法中に於て、淨法眼を生ずる能はず。云何が六法なるや。謂く一には聞法を樂はず。二には説法を聞くと雖も、耳を囑せず。三には耳を囑して聞くと雖も、教心に安住し奉行せず。四には未證の善法に於て、證を勤求せず。五には已證の善法に於て、勤めて守護せず。六には順忍を成就せざるなり。應に知るべし、白品は之と相違することを」と。忍は此の經に於て、既に彰顯して説かるゝに、尊者は何が故に之を覆相して説くや。彼れ是の言を作す、「經中に順忍を説くと雖も、而も順諦忍を説かざるが故に、顯說せざるなり」と。評して曰く順忍と順諦忍とに、何等かの差別有りやと問はゞ、義異なることなしと答ふべきが故に前説を善と爲すと知るべし。

として、世第一法を成就し居るも、未だその依地の染を離れざれば、その地の離繫得を得ず。

(一) 單句一右と反對の場合。命終に依るが故に、世第一法を失ふも、上地に生ずるが故に、下地の染を離るゝ點に於て、下地の離繫得を得ず。

(二) 俱句一文意明了。

(三) 俱非一同じく文意明了。尙この四句分別は異生位を立場として、併も無漏の離繫得に就てしたるものなることは、次の二分別に徴して、推知すべし。

【三】 此は聖者の立場より、併も有漏の離繫得に就て下したる四句分別なり。有漏の離繫得とは、有漏の六行觀(下地は粗苦障、上地は淨妙離の觀法をいふ)を以て得たる離繫得にして、その分限をいへば、色無色界の繫屬なり。この四句分別と、前のそれと異なる所は、前に在りては、上地に生ずれば、下地の離繫得を得ずるも、この有漏道の場合には、次上地に生じたる際に於てのみ、次下地の離繫得を得ずるも、次上地以上に生じたる際は、命終地に對する離繫得を得せざるなり。

【三】 此は前二分別を合し、聖者と異生との兩者を立場と

入り、彼れ已に此地の染を離れ、命終して、上地に生ぜざるものを謂ひ、(四)世第一法をも成就せず、亦彼の離繫得をも成就せざる者とは、若し此の地に依り、正性離生に入るものにして、彼れ命終して、次上地を超えて、餘の上地に生ずるものを謂ふ。

有餘は一切の世第一法、及び彼の一切の離繫得に依りて、是の如き言を作す。

問、頗し、世第一法を成就して、彼の離繫得を成就せざるもの有りや。

答、四句を作るべし。第一句は、若し未至定、或は初靜慮、或は靜慮中間に依りて、正性離生に入るものにして、彼れ未だ初靜慮の染を離れざるものを謂ひ、第二句は、若し此の地に依り、正性離生に入りて、彼れ命終し上地に生ずるもの、若くは未だ世第一法を得ずして、欲色界に生じ已りて、初靜慮の染を離れたるもの、及び空無邊處に生じたるものを謂ひ、第三句は、若し此の地に依り、正性離生に入り已りて、初靜慮の染を離れ、命終して上地に生ぜざるものを謂ひ、第四句は、前相を除くものを謂ふ。

尊者は此の中に、七門をもて世第一法を分別せしなり。謂く、初めは云何が世第一法なりや。乃至第七に、世第一法は、退ありや不退ありと言ふべきやと。中に於て前三門は是れ根本論なり。後の四門は是れ因論生論なり。世第一法は此七門に由り、分別顯示して、極めて明了と爲る。

第二十一節 忍誓根に就て

【本論】云何が頂なるや——乃至廣説——

問、先に煖を説き、後に方に頂を説くべし。如何が此に於て、先に頂を説くや。

答、前已に説きしが如し。此の中に、異生身中の淨染の諸法を逆説するが故に先に頂を説き、後方に煖を説くなり。

問、若し爾らば、此の中先づ忍を説くべし。何が故に、此より超へて頂を説くや。

しとなり。

(三)俱句—兩者を得る場合。

増上忍位より直ちに現在前する世第一法は、自地の所攝の點より、勿論そは自己のもの

であり、從つてその對象も亦、直接に之を得べきなり。

(四)俱非—兩者を得ざる場合。

上五地に於ける未來修としての世第一法は、之を未至定の

立場よりすれば、その所縁も能縁も共に、無關係なるを以て、

兩者を得ずといふ。(此項尙可考)。

【三】離繫得とは、即ち擇滅無爲の得をいふ。

【三二】問の意味は、世第一法の成就と、離繫得との四句關係に就てなり。茲に世第一法を成就するとは、世第一法を卒業し、而もそが前提となりて、爾後、種々の場合に、その

功能の現はるゝを云ひ、彼の離繫得とは、三界九地に於て、一定地の染を離れたる状態をさす。尙、世第一法を失ふの條件は、有部に從へば、

異生にありては、命終により、聖者にありては、地を變ふることに依るといふ。右の法相を心得えて、答の四句を解すべし。

(一)單句—世第一法を成就し、離繫得を成就せざるもの。已に見道位に入れば、その前提

の所縁を得べくして、世第一法に非ずとは、上五地の所攝の世第一法中、現在前すべき所依を縁する世第一法を謂ひ、(三)世第一法及び彼の所縁を得べしとは、未至定所攝の世第一法中、現在前すべき所依を縁する世第一法を謂ひ、(四)世第一法及び、彼の所縁をも得べからざる者とは、上五地の所攝の世第一法中、現在前すべき所依を縁する世第一法を除いて、諸の所餘の境を縁する世第一法を謂ふ。未至定に依り、正性離生に入る者の、増上忍に住する時、此の四句を作るが如く、上五地に依り、正性離生に入る者の、増上忍に住する時も、知るべし亦爾ることを。

第二十節 世第一法と離繫得との關係

問、頗し、世第一法を成就し、彼の離繫得を成就せざるもの有りや。

答、四句を作るべし。(一)世第一法を成就し、彼の離繫得を成就せざるものとは、若し此の地に依り、正性離生に入るも、彼れ未だ此の地の染を離れざるものを謂ひ、(二)彼の離繫得を成就し、世第一法を成就せざるものとは、若し此の地に依り、正性離生に入り、彼れ命終して上地に生ずるものを謂ひ、(三)世第一法を成就し、亦彼の離繫得も成就する者とは、若し此の地に依り正性離生に入り、彼れ已に此の地の染を離れ、命終して上地に生ぜざるものを謂ひ、(四)世第一法の成就もせず、亦彼の離繫得の成就もせざる者とは、若し未だ正性離生位にも入ること能はざるものを謂ふ。

有餘は、彼の有漏の離繫得に依りて是の如き言を作す。

問、頗し、聖者の、世第一法を成就し、彼の離繫得を成就せざるもの有りや。

答、四句を作るべし。(一)世第一法を成就し、彼の離繫得を成就せざる者とは、若し此の地に依りて、正性離生に入り、彼れ未だ此の地の染を離れざるを謂ひ、(二)彼の離繫得を成就し、世第一法を成就せざる者とは、若し此の地に依り、正性離生に入り、彼れ命終して、次の上地に生ずるものを謂ひ、(三)世第一法をも成就し、亦彼の離繫得をも成就する者とは、若し此の地に依り、正性離生に

ることを肯定し、而も今は特に未至定に依りて、見道に入る者が、上忍の位に住する場合に就て、之を説明せんとしたるなり。

(一)單句—能縁の世第一法を得るも所縁を得ざる場合。未至定所攝の未來の世第一法なり。精しくいへば、増上忍位より、直ちに現前すべき世第一法(そは、その對象として、その所依たる欲界の五蘊を縁じて隨一行相と爲す)を除きての、未來の世第一法(四行相を修す)は、現實の對象を有せざる點に於て、無所縁なれど、未來修と雖も已に世第一法といふ以上、増上忍位に在りて、世第一法を修得せるものといふべし。

(二)單句—所縁を得て能縁の世第一法を得ざる場合。上五地に於て、増上忍位より、直ちに現在前すべき世第一法を、未至定の立場より見たる場合。蓋し、そは上五地(中間、四根本)の立場よりすれば、能縁も所縁も共に得らるべきなれど、依地を異にする未至定よりすれば、そは自己の世第一法ならざる點に於て、之を世第一法を得ずといひ、併もそは同じく欲界の五蘊を對象とする點に於て、未至定上よりしても「所縁を得」といひ得べ

と名け、若し順住者ならば、順住分と名け、若し順勝進者ならば、順勝進分と名け、若し順聖道者ならば、順決擇分と名けしなり。是故に彼此の所依各々異なる。

第十九節 世第一法と有所緣、無所緣の關係

問、頗し世第一法有り、有所緣法を緣するや。無所緣法を緣するや。有所緣法をも緣し、亦無所緣法をも緣するや。有所緣法も緣するに非ず、亦無所緣法も緣するに非ざるや。

答、有り。有所緣法を緣すとは、若し世第一法にして、心々所法を緣するを謂ひ、無所緣法を緣するとは、若し世第一法の色と心不相應行を緣するを謂ひ、有所緣法をも緣し、亦無所緣法をも緣するとは、若し世第一法の、心々所法を緣し及び色と心不相應行を緣するを謂ひ、有所緣法をも緣するに非ず。又無所緣法をも緣するに非ざる者とは、隨心轉の色、及び隨心轉の心不相應行の世第一法を謂ふなり。

問、頗し、一刹那の頃に住して、當に有所緣法を緣し得べき世第一法有りや。無所緣法を緣すべき世第一法ありや、有所緣法をも緣し、亦無所緣法をも緣すべき世第一法ありや、有所緣法を緣するにも非ず、亦無所緣法を緣するにも非ざる世第一法ありや。

答、有り。謂く増上忍に住する時、如上所説の、四句の世第一法を得べきなり。

問、頗し一刹那の頃に住して、世第一法を得べくして、彼の所緣に非ざるもの有りや、彼の所緣を得べくして、世第一法に非ざるものあるや、世第一法と及び彼所緣と共に得べきものありや、世第一法をも及び彼の所緣をも得べからざるものありや。

答、有り。増上忍に住する時、應に此の四句を作るべし。且、未至定に依り、正性離生に入る者の、増上忍に住する時、(一)世第一法を得べくして、彼の所緣に非ずとは、謂く、未至定所攝の世第一法中、現在前すべき所依を緣する世第一法を除きて、諸の所餘の境を緣する世第一法を謂ひ、(二)彼

【七】有所緣法(Anārambha)とは、所緣即ち對象を有するもの、義にして、五位分料にていへば、心心所を總じて、有所緣法と名け、能觀の作用を有するものを指し、之れに對して、無所緣法(Anārambha)とは、有所緣ならざるもの即ち色法、心不相應行法等を總稱するなり。

【八】問の意味は、一刹那の心念中に、世第一法のあらゆる場合を含む位ありやといふ義。之に對する答は、上忍の位に於ける可能態(未來の)として含む世第一法はれなりといふ義。蓋し、上忍位は、一行一刹那にして、必ず、世第一法に進むを以て、既にその中には、所謂未來修として、世第一法位の凡ての功能を含めばなり。

【九】問の意味は、一刹那の心念に於て、(一)能緣の世第一法を得べきも、その對象としての所緣を得ざる場合ありや、(二)その反對の場合ありや、(三)兩者を得べき場合ありや、(四)兩者を得ざる場合ありやといふ義、但し、茲に世第一法といへるは、主として、能緣の立場よりいひ、所緣とは、その對象としての欲界の五蘊をさす。之に對しての答は、その何れの場合も有

得んや。是の故に不退なり。復次に、見道に住するを以て、總じて三界の見所斷の惑の斷を證す。三界の見所斷の惑の斷に於て、還退する者非ず。是故に不退なり。復次に、見道に住するを以て、總じて、非想非々想地の見所斷の惑の斷を證す。非想非々想地の見所斷の惑の斷に於て、還退する者非らず、是の故に不退なり。復次に、若し見道より還退する者あらば、見諦し已りて、還つて見諦せざるべく、得果し已りて、還つて得果せざるべく、現觀し已りて、還つて現觀せざるべく、正性離生に入り已りて、還つて正性離生に入らざるべく、聖者に成り已りて、還つて異生と成るべく、^三定聚に住し已りて、還つて不定聚に住すべし。是の如き衆多の過失有る勿れ。是故に、見道は決定して不退なり。

有が是の説を作す。「此の善根は唯一刹那なり、能く半刹那を退く者あること無きを以つて是故に不退なり」と。或は説く者有り「此の善根は無間道に似る、無間道に住するものは退者有るべきに非ざるを以て、是故に不退なり」といふ。復説く者有り、「此の善根はこれ順勝分なり、順勝分に住するものに、退者有るべきに非ざるを以て、是故に不退なり。然るに三種の順決擇分有り。一には順退分、二には順住分、三には順勝分なり。謂く順退者を順退分と名け、若し順住者ならば、順住分と名け、順勝進者を、順勝分と名く。煖に三種を具し、頂に亦三を具するなり」といふ。「有が説く、頂は唯二なり。順住分を除く。頂位は進か退かの、際なるを以ての故なり」と。忍にも亦二有り。順退分を除く。世第一法は、唯順勝分なり。是の故に此の位に、定んで退の理なし」と。

問、此の中の三分は、一切皆是順決擇分の、善根の所攝なり。

後の定蘊の所説の四分と何の差別有りや。答、所依各々異なるなり。謂く、此は但、見道に隨順するに依りて、總じて一種の順決擇分を立て、中に於て、義別に、復三種を開きしなり。後の定蘊の中にては、總じて、有漏の修所成の善に依りて、四分を建立せり。謂く若し順退者ならば、順退分

【三】定聚とは、一切衆生を、修行及び運命の立場より、三種性に分つ、正性定聚、邪性定聚、不定性定聚是れなり。茲に、定聚とは、この正性定聚をいひ、不定聚とは、不定性定聚をいふ。この中、正性定聚とは、見道位に入りたるものにして、極七返生にて、羅漢果を得るとせらるゝ點より、之れを正性定聚と名け、邪性定聚とは、五無間業を造りて、必ず、無間地獄に墮する人をいひ、正と邪とを除くものは、下忍位なりとも、中忍上忍位なりとも、凡て之れを不定聚の中に攝するなり。(俱舍記、十、參照)

に過ぐと、説くを以ての故に、世第一法の無間の刹那に、苦法智忍必ず現在前するなり。是の故に此の法は、決定して不退なり。

此の義の中に於て、復、分別有り。問、何に緣りてか、世第一法は、定んで不退なるや。答、加行廣大なるが故に、安足堅牢なるが故に。加行廣大とは、謂く、彼の所習の、施・戒・聞・思・修所成の善は、悉く解脫涅槃に廻向し、心に所著無きを以つてなり。施は即ち是れ、莊嚴心の施にして、戒は即ち是れ別解脫戒なり。聞所成とは、聖教に於て文義を決擇するを謂ひ。思所成とは、不淨觀・持息念・念住・三義觀・七處善を謂ひ、修所成とは、煖・頂・下忍中忍を謂ひ、安足堅牢とは、増上忍を謂ふ。世第一法は、加行廣大、安足堅牢なるに由るが故に、定んで不退なり。

復次に、此の法を以て後に總じて三界の見所斷の惑の斷を證す。三界の見所斷の、惑の斷に於て、還退する者非らず、是の故に不退なり。復次に此の法を以て、後に總じて非想非々想地の見所斷の惑の斷を證するなり。非想非々想地の見所斷の惑の斷に於て、還退するもの非らず、是の故に不退なり。復次に、此の法を以て、後必ず忍と智とを起す。忍と智とに於て還退する者非らず、是の故に不退なり。復次に、此の法を以て後必ず見道を起し、以て重鎮と爲し、決定して退有ること無し。見道は是の故に不退なり。

問、論に因りて論を生ぜん。何に緣りてか見道は定んで不退なるや。

答、彼れ見道は、是れ速疾道、無留難道にして、中起道には非らざるを以て、是の故に不退なり。

復次に彼の行者は見道に墮在するを以て大法、駛流し、流の爲めに翻激され退し得べき無し。其の心優緩ならば、方に退す可きが故に。人の山谷の暴流に墮在し、流の爲め、翻激され、暫くも住すること得ること無きが如く、行者も亦爾り。此の故に不退なり。復次に、退者は、多く煩惱の現前を起せども、見道に住する時は、無覆無記と有漏善心すら、尙ほ起り得ず。何ぞ況んや、煩惱の心を起すことを

【二四】 莊嚴心の施とは、神通を得んが爲め、八聖道支の心を資助する爲め、禪定を修せんが爲め、阿羅漢果を得んが爲めにする布施を云ふ（俱舍藥品六、參照）。

【二五】 有部の法相に従へば、初め苦法智忍を起してより、第十五の道類智忍を起すまでを、見道と云ひ、而も其の間に、他念の混入することなく、但十五心の速疾に連續するのみなるを以て、是れを速疾道、無留難道、非中起道と云ふなり。駛流は大正感には駛流とあれど宮本には駛流とあり、今は後者に從ふ。

私多大河に、四眷屬有り。一に薩梨(Salu?)と名け、二に避魔(Bhina?)と名け、三に捺地(Nadi Mahanadi)と名け、四に電光(Vidyujihva?)と名く。是の如きは且く、大名を有するものを説きしなり。然も四大河の一には、各々五百の眷屬有り。并びに本と合すれば、二千四河有り、其の方面に随つて大海に流趣す。是の如き所説の二千四河が、未だ海に入らざる頃、頗、能く海に入らざらしむるもの、有りや不やといへば、是の如き事は無きなり。假使人有り、或は神力を以て、或は呪術を以て、——廣説乃至——聖諦現觀に入るを得ざらしむること、是の處り有ることなきなり。

【本論】復次に、世第一法は、苦法智忍の與めに、等無間縁と作る。一法の速疾に廻轉すること、心に過ぐるもの有ることなし、爾時に於て、能く障疑を作し聖諦現觀に入ることを得ざらしむべけんや。是の故に此の法は決定して不退なり。

此の中、復次に、難釋あること前の如し。謂く、此の前の文は但是れ方便開縱論道なりしかど、今の所説は乃ち是れ根本遮奪論道なるが故に。復次にといひ及び本文の如く説くべきなり。此の中、意に説く、——世第一法は苦法智忍の與めに、等無間縁と作り、此れ正滅の位に、取果し與果して、彼れ苦法智忍は、次に必ず現前す。若し法が、彼の法の與めに、等無間縁と爲りて、正滅の位中に、取果し與果するに、若くは法あり、若くは有情あり、若くは藥物あり、若くは佛、若くは獨覺、若くは到彼岸の諸の聲聞等ありて、能く障疑を作して、第二念をして現前せざらしめんとするも、是の處有ることなし。此の中に言ふ所の、一法の速疾廻轉すること、心に過ぐるもの有ること無しとは、應に知るべし、即ち是れ苦法智忍相應の心なり。此の心、必定して、速疾に現前し、餘法の速疾に廻轉すること、此に過ぐるもの、有ること無きが故なり。世尊の説くが如し、「苾芻當に知るべし、我れ一法の速疾廻轉すること、猶、心の如きものを見ず乃至、廣説——」と。彼の契經の文は、後の定蘊に、廣く分別すべきが如し。佛、心の速疾に廻轉すること、餘法

【一】河の名あり、蓋し之ならん。
【二】薩梨(蓋譯も同じ)。之に適應する河名、見當らず暫らく摩訶婆羅多に似寄りの名あるを宛つ。
【三】電光は、舊に毘舍波婆といふ。夜叉にこの名を有するあり。之に基く河名?

【二】復次に云々……こは前の場合に於けるが如く、發智本論に復次にある文の解釋なり。意味は前に例して知るべきなり。
【三】取果し與果し——法に取果し與果するの用あり。能く他法の種果と爲るを取果す(Chalanā paticchanā)といひ、他法力を與ふるが故に與果す(Chalanā adatti)といふ。法によりて、取果與果の用、異時なるあり、同時なるものあり。六因中、俱有、相應の兩因の如きは、必ず同時に取果與果するも同類通行の如きは、異時に取果し與果するなり。四縁の中、こにいふ等無間縁は異時に取果與果すること決してなく、此の時に取果せば必ず此の時に與果すとは、婆沙評家の立場とする所たり。精しくは後の六因四緣論を見よ。
【三】婆沙百八十卷、大王藏二七卷頁九〇二下、參照。

く彼を廻らして、還つて本處に至らしむること無きが如しとは、還つて、無熱惱池に入らしむるなきをいひ、能く彼を轉じて、餘處に往趣すとは、或は左に、或は右に傍流するを謂ふ。

前喻の廻轉も、此に准じて、知るべきなり。彼の五大河の、未だ海に入らざる頃、頗、能く海に入らざらしむること有りや否やといへば、是の如き事無し。假使、人有り、或は神力を以て、或は呪術を以て、或は藥物を以て、本處に至らしむること、是の事有るべしとも、然も世第一法は、未だ苦法智忍に至らずして、中間に能く不相似心を起し、聖諦現觀に入るを得ざらしむる、是の處有ること無きなり。

尊者此の發智論を造る時、東方に住せしが故に、東方の共に現見する所を引きて、五河を喻とせしなり。而も實には、此の瞻部洲中に於て、四大河有り。眷屬各四有り。其の方面に隨つて、大海に流趣す。謂く、即ち此の瞻部洲中に、一大池有り。無熱惱と名く。初めは但彼より四大河を出す。一に殑伽(Gangā)と名け、二に信度(Sindhū)と名け、三に縛芻(Vakṣu)と名け、四に私多(Sitā)と名く。初の殑伽河は、池の東面の金象口より出で、右に池を遶ること一匝して、流れて東海に入る。次の信度河は、池の南面の銀牛口より出で、右に池を遶ること一匝して、流れて南海に入る。次の縛芻河は、池の西面、吠琉璃馬口より出で、右に池を遶ること一匝して、流れて西海に入る。後の私多河は、池の北面頗胝迦師子口より出で、右に池を遶ること一匝して、流れて北海に入る。殑伽大河に四眷屬有り。一には閻母那(Yamunā)と名け、二には薩羅瑜(Sarayu)と名け、三には阿氏羅筏底(Aśiravati)と名け、四には莫鹽(Mahī)と名く。信度大河に、四の眷屬有り。一に毘鉢奢(Vipśā)と名け、二に菴羅筏底(Airavati, Iravati)と名け、三に設咀茶盧(Satadru)と名け、四に毘咀婆多(Vitastā)と名く。縛芻大河に、四眷屬有り。一に筏刺弩(Parāṅ Vāpasa)と名け、二に吠咀刺尼(Vaitarani)と名け、三に防奢(Pasa)と名け、四に屈惹婆(Kuhū)と名く。

【五】無熱惱池は、梵に Anapavāṭha (阿耨達) といふ。香山の南、雪山の北にありて、圓周八百餘里あり。四つの口ありて、四河を出す。西域記第一卷參照。

【六】東方に云々發智本論は、恒河を中心として、諸川を觀察したるに對して、毘婆沙論は、印度全體(半島地方を除く)に渉る河川を擧げんとし、而も、之れを一の阿耨達(こゝに無熱惱池)より、凡てを導き出さんとしたるなり。然し實を云へば、どれ丈、實際の地理に契ふ觀察なるや明かならず。従つて、種々の河名に關する實際の梵語も、少くも、私だけには判然し兼ねるものも少からず。今は暫く種種のプラーナ書、マハーバータ等に見はるゝ河名にて、相當すと思はるゝものを、之にあてたり。閻浮提の河名に就ては、W. Kirtel: Die Kosmographie der India, pp.63—70 を見よ。

【七】種々のプラーナ書中に Parvātān 山より流出せる川の名に (Vāpasa) 又は (Parvāsa) 又は (Parvā) と名あり。筏刺弩は舊譯に婆那とあり。恐らく (Vāp) の對譯からん。

【八】防奢、舊に朋倍とあり、Brahmapu, paravāṭ (Pa-

に趣くを謂ふ。

或は人有り、屋楯より墮し、未だ地に至らざる頃、便ち是の心を起す。我當に騰躍し、却て本處に還らんと。彼れ意の如くなるや不^いやといへば、是の如き事、無かるべし。假使、彼人、或は神力を以て、或は呪術を以て、或は藥物を以て、還つて本處に至るといふ、是の事有りうべしとするも、然も世第一法より、未だ苦法智忍に至らざる中間にて、能く不相似心を起し、聖諦現觀に入るを得ざらしむるといふ、是の處^{こゝ}有ること無きなり。此の義をして轉た、明了ならしめんが爲の故に、今復、第二の現喩を擧ぐ。

【本論】 瞻部洲の如し。五大河有り。一を究伽 (Ganges) と名け、二を閻母那 (Yamuna) と名け、三を薩羅瑜 (Sarayu) と名け、四を阿氏羅筏底 (Aciravati) と名け、五を莫離 (Mahi) と名く。是の如き五河は、大海に隨順し、大海に趣向し、大海に臨入す。中間に能く廻轉して、彼の流、還つて本處に至り、或は餘處に往くこと無く、彼れ決定して、能く大海に流入するなり。世第一法も、亦復是の如く、諦に隨順し、諦に趣向し、諦に臨入して、彼此の中間に、不相似心を起して、聖諦現觀に入るを得ざらしむべきことなきなり。

問、前喩と今喩と、何の差別がある。又、前は、義に於て何の盡さざるもの有りてか、而も更に第二喩を説くを須ひるや。有が説く、「二喩、義に於て別あること無し。前喩所顯の義理をして、轉た、復、増明ならしめんと欲するが故に、今喩を説きしなり」と。有が説く、「二喩に亦差別有り。前喩は不如理の事を、遮せんが爲めにして、後喩は如理の事を顯はさんが爲めの故なり。復次に前は、内分具足を以て喩と爲し、後は外分具足を以て喩と爲せしなり。復次に、前喩は、内分の留難を止めんが爲めにして、後喩は外分の留難を、止めんが爲めなり。五大河の大海に流入し、能

【三】この五大河の數へ方は必ずしも發智論の新説に非ずして既に (Arjuna, 1227) 及び法蘊足論第十卷等に擧ぐる所なり。故に本論はこの河の數へ方を以て迦多衍尼子尊者が東方に於て現見せる所と批評せるは必ずしも當らず、寧ろ阿含以來の傳統に基くものといふべきなり。尙 (Saras-yo) は (Sarayu) とも稱すれど巴利文では (Sarasū) に作るを通例とす。

【四】本文には如五大河流入大海、無能迴彼還至本處、謂令還入無熱惱池、無能轉彼往趣餘處、謂使傍或左或右、とあるも、意味不通なるを以て、且く、無字を令還入無熱の上に置き、無能轉の無字を去りて、上の如く譯出せしなり。

法智忍に於て、二隨順を具す。等無間縁と爲りて、彼を引生するが故なり。此彼の中間に、不相似心の起し、得容とくやうきなしとは、此の世第一法と、彼の苦法智忍の中間に、有漏にして墮有の不相似心を起しを得容とくやうきこと無しとの謂ひなり。聖諦現觀に入ることを得ざらしむとは、苦法智忍をして現前するを得ざらしむるを謂ふ」と。

問、世第一法は、既に是れ有漏なり。無漏と相似せざるべし。何が故に、有漏の墮有心を説きて、不相似と名け、無漏の斷有心を、相似と名くるや。

答、世第一法は、有漏を厭惡いとやし、無漏に趣向するが故に、有漏を説きて、不相似と名け、無漏を相似と名く。此に背き、彼に向くが故なり。猶、人有り、自らの親里の苦惱する所となりて、他人に依附し、以て、救護を爲すが如し。自らの親里に於て、他人想を作し、他人の處に於て、親里の想を作すがごとく。此も亦是の如し。

復説く者有り、「世第一法は、苦法智忍と、同じく一事を辨するを以てなり。謂く、異生性等を捨するが故に、有漏を説きて、不相似と名け、無漏を相似と名くるも、同じく一事を辨するが故なり。」前義に於て、乃至愚夫も亦、能く解了せんが爲めの故に現喩を説く。

【本論】 譬ば壯士の、河を渡り、谷を渡り、山を渡り、崖を渡りて、中間に能く廻轉し、彼の身還つて本處に至り、或は餘處に行くことなく、先に發起する所の、増上身行、未だ所趣に至らざれば、必ず止息せざるが如く、世第一法も亦復是の如し。諦に隨順し、諦に趣向し、諦に臨入す。此彼の中間に、不相似心を起し、聖諦現觀に入るを得ざらしむべきなし。

此の中、河を渡るとは、此の岸より彼の岸に往趣するを謂ひ。谷を渡るとは、此の邊より彼の邊に往趣するを謂ひ、山を渡るとは、此の峯より彼の峯に往趣するを謂ひ、崖を渡るとは、高より下

して退轉することなき位と見るも、他部には之も退轉し得る位と見るあり、こゝにこの問題に關する議論を生じたるなり。

【一】 聖諦現觀 (Ārya-dāṭṭya-nibhīrennāya) は見道位なり。こゝに、現觀とは、現等覺即ち現前の境對象を觀察するをいひ、慧に依りて、まのあたりの、四諦十六行相の理を觀ずるの意なり。十六心を總じて名けて、聖諦現觀と稱す。

【二】 得容とくやうき、こゝを始めとして、屢々容の字を、べき若しくは、はづと讀むことあり。こゝは英語の (Grossheit) にあたる字にて、可能、若しくは不可能の義と解すべきなり。

問、何が故に、此の論を作るや。

答、已に彼は一心にして、多心に非ずと説きしと雖も、而も未だ、退となし不退となすを分別せざれば、今分別せんと欲するが故に、此の論を作りしなり。復次に、他宗を止め、正義を顯はさんが爲めの故なり。謂く、或は執する有り。「世第一法も亦退あり」と。彼の意を止め、此の法は決定して、不退なることを、顯示せんが爲めの故に、此の論を作りしなり。

【本論】 世第一法は、當に退なりや、不退と言ふべきや、答、應に不退なりと言ふべし。

此の説有りと雖も、應に更に不退の因縁を顯示すべし。但言のみ有るも、義は便ち顯了するに非ざればなり。

【本論】 何が故に、此の法は定んで、不退なるや。答、世第一法は、諦に隨順し、諦に趣向し、諦に臨入し、此彼の中間に、不相似心を起して、聖諦現觀に入るを得ざらしめ容べきことなければなり。

問、云何が名けて、諦に隨順し、諦に趣向し、諦に臨入すとすや。有が説く、「此の中、現觀を説いて名けて諦と爲す。世第一法は現觀に隨順し現觀に趣向し現觀に臨入するを謂ふ」と。有が説く、「此の中、道諦を説きて名けて、諦と爲す。世第一法は道諦に隨順し、道諦に趣向し、道諦に臨入するを謂ふ」と。有が説く、「此の中、見道を説いて名けて諦と爲す。世第一法は見道に隨順し、見道に趣向し、見道に臨入するを謂ふ」と。有が説く、「此の中、苦諦を説いて名けて諦と爲す。世第一法は、苦諦に隨順し、苦諦に趣向し、苦諦に臨入するを謂ふ」と。有が説く、「此の中、苦法智忍を諦と名く。世第一法は、苦法智忍に隨順し、苦法智忍に趣向し、苦法智忍に臨入するを謂ふ。然も此の中に於て隨順に二あり。一には趣向隨順にして二には臨入隨順なり。世第一法は苦

は能作因、俱有因、同類因、相應因、遍行因、異相因をいひ、四縁とは因縁、等無間縁、所縁、増上縁をいふ。是等の解釋はあとに、而して兩者の範圍を示せば、因縁の中に能作因を除いて他の五因を含み、等無間、所縁、増上の三縁は能作因中に攝せらるるとは有部の見方なり。今はこの立場より世第一法の自分自身に對する因縁關係を明にせんとしたる段なり。

【八】因縁に三因。四縁説よりすれば世第一法と世第一法との間に因縁關係あり、之を六因説よりすれば、(一)相互に相應關係あり、(二)俱起同伴關係あり、(三)同類心を引起するの三關係あり。併し之は一般論にて、更に詳しく三世に涉りて考察すればその間に區別あること本文の如し。

【九】増上縁とは主として消極的條件にして、世第一法の起るに對して妨げをせぬ一切を指す。

【一〇】修行には進展あると同時に退歩することもある。併しその退歩には一定の定めあるは各部の等しく認むる所なるも、その位のいかなるものかに關しては異論あり。有部に於てはこの世第一法を以て決

生に入ること能はざるが如く、後の諸刹那も亦、是の如く、初刹那の無間に聖道を、引起すること能はざるが如く、後の諸刹那も亦應に是の如くなるべし。品類同じきが故なり。則ち究竟して、正性離生に、證入すること能はざるべく、是の如くんば、應に解脱出離無かるべし。

【本論】 若し勝なるべくんば、先は世第一法に有らずして、後は方に、是れ世第一法なるべし。

世第一法の聲を以て、最勝等の義を顯はすが故なり。

問、先は既に世第一法に非すとせば、是れ何の法爲るべきや。

答、是れ増上忍なり。

問、何が故に、見道は唯勝加行の無間に引生するに、修道中に於て、聖道を引生するは、劣と等と勝とに通ずとするや。

答、見道は是れ未曾得道なるを以て、多くの功用を要し、加行作意して、方に能く現前す。是の故に唯勝加行の引起なるも、修道は、既に是れ本會得道なれば、多功用の加行作意せずして、而も方に現在前するが故に、劣と等と勝と皆、能く引起するなり。然も世第一法は世第一法の與めに、⁺因縁、増上縁と爲る。因縁に三因あり、謂く、相應因・俱有因・同類因なり。是は是れ總説なり。

若し別説すれば、過去は過去の與めに、二因と爲る、謂く相應と俱有となり。未來の與めに一因と爲る、謂く同類なり。未來は未來の與めに、二因と爲る、謂く、相應と俱有となり。現在は現在の與めに、二因と爲る、謂く、相應と俱有となり。未來の與めに、一因と爲る、謂く、同類なり。増上縁とは、謂く、生を礙へざると、及び唯不障となり。

第十八節 世第一法には退なきこと

【本論】 世第一法は、退なりや、不退と言ふべきや、乃至廣説。

點より世第一法と稱せらるゝに、更に之より勝れたる世間心ありとすれば、前の世第一法の名は無意味なればなり。

【五】 若し世第一法より更に勝心を生ずとせば、前の世第一法は遂に増上忍に過ぎざりしといふことにならんとなり。

【六】 見道は必ず勝れたる銳きが行を以て得らるゝも、修道は必ずしも然らず、時に鈍き障りの修行力によつても得らる。その理由は、見道は純無漏智にして無始以來、初めて發得ずべきもの故、有漏を打破するために強き銳き急速なる修行力を要す。修道は之に反して有漏法(下地は粗、苦、障なり)上地は淨、妙、離なりと思维修習するを有漏の六行(欲)を以ても修得し得べきを以て、長き輪廻中には嘗て何程か之を修得したることあるべく、從つて時に劣勢なる修行力によつても之を實現し得べしと。

【七】 因縁増上縁云々。有部は因縁を説くに六因と四縁との二組の方式を用ゆ。六因と

答、説くべくして、而も説かざるは、當に知るべし此の義有餘なり。此の中に復多説ありて、復次に釋すべきも、前已に説きしが故に、今之を説かず。一心なりと説くと雖も、而も未だ義を釋せず。

【本論】 何が故に、此の法多心に非ざるや。

と。但、言あるも、義は則ち了すべきに有らざれば——

【本論】 答、此の心々所法より、無間に、餘の世間心を起さずして、唯出世心のみを起すなり。

と、世間心とは、謂く有漏の墮有心にして、即ち第二念等を遮止する所の、世第一法なり。出世心とは、謂く、無漏の斷有心にして、即ち苦法智忍を引起する所の相應心なり。

【本論】 若し餘の世間心を起すべくんば、劣と爲んや、等と爲んや。勝と爲さんや。何れも、是の處有ること無きも、分別せんが爲めの故に、假に斯の間を設けしなり。劣、等、勝とは、前の刹那に對するに、但三有るのみの故なり。

【本論】 若し劣なるべしとせば、正性離生に、入ること能はざるべし。何を以ての故にといへば、退道を以て、能く正性離生に入るに非ざるが故なり。

謂く、衰退・萎悴・墜落・破壊の道は、能く正性離生に入りうるに非ず。要らず、勝進・増盛・勇猛・堅固の道を以て、能く正性離生に入るが故なり。

【本論】 若し等しかるべくんば、亦正性離生に、入ること能はざるなり、何を以ての故にといへば、先に此の類道を以て、正性離生に、入る能はざるが故なり。

謂く、此の初と後との品類、相似し、初刹那に、障礙有り、留難有るも勢力無きが故に、正性離

【三】 有漏の墮有心とは三界の諸有に屬する有漏心の義。

【四】 假りに世第一法より世間有漏心を生ずとせば、その生ぜらるゝ心は世第一法心に比して、價値に於て劣れるものか、等しきものか、はた、勝れるものかの三者何れかである。併し何れにしても不都合を生ず。その不都合は追々に説明する所なれど、便利上、こゝで述べ置くならば、(一)劣ならば、世第一法より劣れるが故に遂に見道に入り得ざるべく、(二)等しとするも有漏の世第一法と同じ故、同じく見道に入り得ざるべく、(三)若し勝れたるものとせば、世第一法の名に矛盾す。何んとなれば、世間法第一といふ

卷の第五（第一編 雜蘊）

第十七節 世第一法位は一念なり

【本論】 世第一法は一心なりや、多心と言ふべきや、乃至廣説。

問、何故に此の論を作るや。

答、已に彼の相應の、差別を説くと雖も、而も未だ現前の多少を、顯示せざれば、今、唯一刹那なることを顯示せんと欲するが故に、斯の論を作る。復次に、他宗の義を遮遣せんと欲するが爲めの故なり。分別論者の執するが如し。「世第一法は、相續して現前す」と。彼は相續を説きて、總じて三種有りとなす。一には時相續、二には生相續、三には相似相續にして、世第一法には、前の二なしと雖も、而も後の一ありといふ。今彼の所執の義を遮遣し、世第一法は、唯一念の現前なることを、顯はさんと欲するなり。復次に、疑者をして、決定を得せしめんが爲めの故なり。謂く、先に已に、若し心々所法あり、等無間と爲りて、正性離生に入るとき、是を世第一法といふと説きしが、心所法に既に多種有るが如く、心も亦應に然るべしといふ疑を生ずることある勿れ。彼の疑をして、決定を得せしめんが爲めの故に、世第一法の心所法には多種有りと雖も、而も心は唯一なることを顯はすなり。此の因縁に由るが故に、斯の論を作りしなり。

【本論】 世第一法は、一心なりや、多心と言ふべきや。答、一心なりと言ふべし。

問、前已に説きし如く、未來修なる者も亦、名けて世第一法と爲ることを得べく、是は則ち、此の法に多心あるべし。而も一心なりと言ふは、斯に何の意ありや。

答、此の中、但現在前する者のみを説くが故に、一心なりと言ふなり。

問、今此の中に、何故に未來修なる者を説かざるや。

【一】 上忍位より世第一法位にかけ見道に到るまでの進展振は極めて迅速なり。就中、上忍位と世第一法位とは一行一刹那にして、たゞ一念に過ぎず、とは有部の法相なり。併し他部中には世第一法位を長く相續するものと見るもあるを以て、こゝにその然らざるを説明せんとしたるはこの節ある所以なり

【二】 舊には彌沙婆部即ち化地部とあり。大正藏二八卷、一四。

ざるは、何の意ありや。答、已に未至を説く、亦靜慮中間をも、説くと知るべきが故なり。所以何ん、未至の聲を以て、亦彼の靜慮中間をも顯すが故なり。俱に是れ未至と根本地なるが故なり。大種蘊に説くが如し。大種は、何の定に依りて滅するや。答、四或は未至に依るが故にと。然も此三地の世第一法は、或は捨根と相應し或は相應せず。捨根と相應する者は、謂く捨根を除いて、餘の心心所法なり。相應せざるは、謂く、即ち捨根と、及び隨心轉の色と、心不相應行となり。今且く彼の餘の心心所法を、説くが故に、彼と捨根と相應すると説くなり。

問、頗^も、世第一法の相應法にして而も、樂根、喜根、捨根と相應せざるものありや。答、有り、謂く、彼の隨心轉の色と、心不相應行となり。

問、頗^も、世第一法あり、是れ相應法にして、而も、樂、喜、捨根と、相應せざるもの有りや。答、有り。謂く、即ち三根なり。彼は自性とも他性の根とも相應せざるを以ての故なり。

【二八】世第一法に隨轉する、定俱戒の無表と四相等は前に述べし如く、世第一法の要素なるも、其等は心的活動にあらざるを以て三受根と相應せざるなり。

阿毘達磨大毘婆沙論卷第四

【本論】 世第一法は、樂根相應なりや、喜根相應なりや。捨根相應なりと言ふべきなり。答、或は樂根相應なり、或は喜根相應なり、或は捨根相應なり、と言ふべきなり。

先に已に彼は欲界繫に非ずと説きたるをもて、即ち憂苦と相應せざるを知る。是の故に、唯三根に依りて、論を作る、總じて彼三根の相應を説くと雖も、而も未だ相應の差別を、顯示せざるが故に、應に復差別の相を、説くべきなり。

【本論】 云何が樂根相應なりやといへば、答、若し第三靜慮に依りて、正性離生に入る、彼れ所得の世第一法なり。

然も第三靜慮の世第一法は或は樂根と相應し、或は相應せず。樂根と相應する者は、謂く、樂根を除く、餘の心心所法なり。相應せざる者は、謂く即ち樂根と、及び隨心轉の色と、心不相應行となり。今且く餘の心心所法を説くが故に、彼と樂根と相應すると説くなり。

【本論】 云何が喜根相應なるやといへば、答、若し初と二との靜慮に依りて、正性離生に入る、彼れ所得の世第一法なり。

然も初と二との靜慮の世第一法は、或は喜根と相應し、或は相應せず。喜根と相應する者は、謂く、喜根を除いて、餘の心々所法なり。相應せざる者は、謂く、即ち喜根と、及び隨心轉の色と、心不相應行となり。今且く餘の心心所法を説くが故に、彼と喜根と相應すと説くなり。

【本論】 如何が捨根相應なりやといへば、答、若し未至と第四靜慮とに依りて、正性離生に入る、彼れ所得の世第一法なり。

問、何が故に、靜慮中間を説からざるや。答、此文は應に是の説に作るべし。曰く、「若し未至と靜慮中間と、第四靜慮とに依り、正性離生に入る、彼れ所得の世第一法なり」と。問、而も爾かせ

【六】 第三禪の内容を心理的に分析すれば、捨と念と慧と樂と定とある。故に之を捨、念、慧、定の立場よりすれば、其等は樂根と相應し、樂根自身の立場よりすれば相應せず。因みに茲で四禪全體の心理的要素を述べれば、初禪には、尋、伺、喜、樂、定の五支あり。二禪には内淨喜樂定の四支あり。三禪は前述の如く、第四禪には捨と念と中受と定との四支を具す。

【七】 未至、中間及び第四禪には、捨のみありて、喜樂なきを以てなり。

問、頗し世第一法有り、有尋有伺地に在りて、伺と相應し、尋と相應するに非ざるありや。答、有り。謂く、尋なり。彼は唯伺とのみ相應するが故に、

問、頗、世第一法あり。無尋有伺地に在り、是れ相應法にして、伺相應に非ざるありや。答、有り。謂く靜慮中間の伺なり。彼れ自性と相應せざるが故に、

問、頗、世第一法あり。有尋有伺地に在りて、而も三種有りや、謂く有尋有伺、無尋唯伺、無尋無伺なり。答、有り。有尋有伺なるものは、謂く、未至定及び初靜慮の尋伺を除いて、餘の心心所法なり。無尋唯伺なるものは、謂く、尋なり。無尋無伺なるものは、謂く、隨心轉の色と、心不相應行となり。

問、頗、世第一法有り、無尋唯伺地に在りて、而も二種有りや。謂く無尋唯伺と、無尋無伺となり。答、有り。無尋唯伺なるものは、謂く、靜慮中間の伺を除いて、餘の心心所法なり。無尋無伺なるものは、謂く、彼の地の伺と、及び隨心轉の色と心不相應行となり。

第十六節 世第一法と三受根との關係

【本論】 世第一法は、樂根相應と言ふべきや、乃至廣説。

問、何が故に、此論を作るや。答、已に彼の依と地との差別を説くと雖も、而も未だ、何と相應するやを分別せざれば、今分別せんと欲するなり。已に人の居る所の宅等を知るも、而も未だ彼れの朋友伴侶を知らざるが如く、此も亦是の如し。故に此論を作りしなり。

有が是の説を作す、已に世第一法の通じて、三地に在ることを顯示すると雖も、而も未だ彼が通じて、六地に在ることを、説かず、今、彼と三根と、相應することを顯はして、彼が通じて、六地に在ることを知らしめ、分明現見なること、掌中の果の如くならしめんと欲す。是の因縁に因るが故に、此論を作りしなり」と。

【五】 憂、喜、苦、樂、捨、之を五受根といふ。この中世第一法には憂苦の二根なきも、後の三根とは相應す。此段はいかなる地に於ける世第一法を明にせんとしたるもの。

第三は四に遍く、乃至、第六は唯一池にのみ遍し。是の如く六地所起の見道は、上能く下を修し、下は上を修せざるなり。

第十五節 世第一法と尋伺分別

問、頗世第一法有り。或は尋相應にして伺に非ざるありや、或は伺相應にして尋に非ざるありや、或は尋伺俱に相應し、或は尋伺俱に相應せざるものありや。答、(一)有るは尋相應にして伺に非ざるあり、謂く、未至定と初靜慮との伺なり。伺は自性と相應せざるが故に、(二)伺相應にして尋に非ざるあり。謂く、尋と及び靜慮中間の伺を除く、餘の心々所法となり。(三)尋伺、俱に相應するあり。謂く、未至定と初靜慮との中、尋伺を除いて餘の心々所法なり。(四)尋伺俱に相應せざるあり。謂く靜慮中間の伺と及び上三靜慮の心々所法と、並びに一切の隨心轉の色と心不相應行となり。

問、頗世第一法あり、有尋有伺に非ず、無尋唯伺にも非ず、無尋無伺にも非ざるありや。

答、有り。謂く未至定と初靜慮との伺なり。彼は有尋有伺にも非ざるなり。所以何ん、品類足に説くが如し。云何が有尋有伺法なる。答、若し法の尋伺に相應するものなり」と。彼の伺は尋相應なりと雖も、而も伺相應に非ざるが故なり。亦無尋唯伺にも非ず。所以何ん、品類足に説くが如し。「云何が無尋唯伺法なる。答、若し法あり、伺と相應するも尋に相應するに非ざるものなり」と。

彼の伺は唯、尋相應にして、伺相應には非ざるが故になり。亦無尋無伺にも非ず。所以何ん、品類足に説くが如し。云何が無尋無伺法なる。答、若し法あり、尋伺に相應せざるもの」と。彼の伺は唯伺と相應せざるも、尋と相應せざるが故なり。

問、頗し世第一法あり、尋伺に相應せずして、伺に有らざるには非ざるものありや。答、有り。謂く靜慮中間の伺なり。彼は尋伺に相應せずと雖も、而も伺ならざるには非ざるなり。所以、何ん、伺の自性なるが故なり。

【三】前節の續きなれど、この段は特に尋伺の有無を標準として、世第一法の種々相を説明せんとしたる點に於て、前節と稍々異る。

【三】未至定と初禪とは共に有尋有伺地なり。故にこの伺は尋と相應する點に於て有尋なるも伺は自ら伺と相應せざる點に於て有何にあらず。

【四】靜慮中間は無尋唯伺地なるを以て、相應の點よりすれば尋にも伺にも相應せざれど、伺自體は無きにあらず。

には三十三天なり。若し阿素洛、自宮より出でて、諸天と戰諍を興さんと欲する時は、依海住龍、先づ戰諍を興す。若し龍、能く阿素洛に勝てば、餘の五大軍は、無事に住するも、若し勝つ事能はざれば、堅手天軍即ち其力を助く。若し二能く勝てば、餘の四天軍、無事にして住するも、若し勝つこと能はざれば、持鬘天軍、復其の力を助く。若し三能く勝てば、餘の三天軍は、無事にして住するも、若し勝つこと能はざれば、恒憍天軍、復其の力を助く。若し四能く勝てば、餘の二天軍無事にして住するも、若し勝つこと能はざれば、四大王軍、復其力を助く。若し五能く勝てば、三十三天は無事にして住するも、若し勝つこと能はざれば、三十三天と前五軍と、相助けて戰諍し、阿素洛をして、退敗馳走せしむるなり。是の如く、見道は、見所斷の惑を、對治せんと欲するが爲めに、六地を安布するなり。即ち一には未至定乃至第六には第四靜慮なり。若し未至定に依つて、正性離生に入らば、未來は唯一地の見道を修し、即ち能く、見所斷の惑を永斷し、其餘の五地は、無事にして住す。若し初靜慮に依りて、正性離生に入らば、未來は便ち二地の見道を修し、相助けて、見道所斷の惑を永斷し、其餘の四地は、皆無事にして住す。若し靜慮中間に依りて、正性離生に入れば、未來は便ち三地の見道を修し、相助けて、見道所斷の惑を永斷し、其餘の三地は、皆無事にして住し。若し第二靜慮に依りて、正性離生に入れば、未來は便ち四地の見道を修し、相助けて、見道所斷の惑を永斷し、其餘の二地は、皆無事にして住す。若し第三靜慮に依りて、正性離生に入れば、未來は便ち五地の見道を修し、相助けて、見道所斷の惑を、永斷し、第四靜慮は無事にして住す。若し第四靜慮に依りて、正性離生に入れば、未來は便ち六地の見道を修し、相助けて、見道所斷の惑を永斷するなり。故に上地に依りて、能く下を修すれども、彼下地に依りて、上を修すること能はざるものとす。復次に、右の關係は猶ほ山に依る六重池の如くなるが故なり。謂く、山頂より乃ち下に至つて、六重池有り。連次に流注す。其の最上の水は、六池に流遍し、第二は五に遍く、

れど世第一法は、功を用ひて而も得ず。是故に唯能く、自他のみを修するなり。

問、何が故に、六地所起の見道は、上能く下を修すれども、下は上を修せざるや。答、上地の法

は勝にして、現在前する時は、則ち能く下を修すれど、下地の法は劣にして、現在前する時も、上を修すること能はざればなり。劣の勝に朝し、勝の劣に朝するに非ざるが如く、此も亦是の如しとす。復次に、下地の力は劣にして、上に依りて修すること、力の劣れる人の強者に依附するが如し。上地の力は勝にして、下に依らずして修すること、力の勝れたる人の、劣に依附せざるが如し。

復次に、下地は上に屬するが故に、上能く下を修し。上地は下に屬せざるが故に、下、上を修すること能はざるなり。人の他に屬して、他の驅使を受け、他に屬せざるものは、他之を役する能はざるが如し。復次に、若し上地に依りて、正性離生に入らば、彼は下地に於て、已に離染を得するが故に、能く下を修するも、若し下地に依りて、正性離生に入らば、彼は上地に於て、未だ離染を得せず。設たゞひ已に離染すとも、自在を得ず。彼に依りて、正性離生に入らざるを以ての故なり。此に由つて、下地は上を修すること能はざるものとす。復次に、若し上地に於て、正性離生に入らば、彼、下地に於て、已に得するが故に能く之を修するも、若し下地に依りて、正性離生に入らば、彼れ上地に於て、未だ得せざるが故に修せず。設たゞひ已に得すとも、而も自在ならず、彼に依りて、正性離生に入らざるを以ての故なり。復次に、下地は上を求むるが故に、上は下を修するも、上地は下を求めざるが故に、下、上を修せざるなり。復次に、下地は能く上を斷するが故に、上能く下を修するも、上地は下を斷せざるが故に、下、上を修せざるなり。復次に、下は能く上事を辦するが故に、上は下を修すべきも、上は下地を辦すること能はざるが故に、下は上を修せざるなり。復次に、六種の守護法の如きが故に。謂く、三十三天は、阿素洛 (Asura) を懼れて、六軍を安布し、而して自から守護す、一には依海住龍、二には堅手天、三には持鬘天、四には恒橋天、五には四大王衆天、六

【三】以下、上地の見道は下地を修し得るも、下地のそれは上地を修し得ざるの理由なり。

は謂く、上地の修道所對治の惑を、下地の修道も亦能く對治すること、又一念、此の智現前して、能く未來に於て、無量の念を修するが如し。

然るに、世第一法は、因長養に非らず。諸地互に因と爲る能はざるが故に。亦辦事を同じくするに非ず。煩惱斷に於て、證すること能はざるが故に。亦對治同じきにも非ず。諸の煩惱を、永斷すること能はざるを以ての故なり。復次に世第一法は、繫屬相續すれども、見道は是の如くならざるが故に、復次に、世第一法は、愛の爲めに繫せらるゝも、見道は是の如くならざるが故に、復次に、世第一法は、垢有り、過有り、毒有り、刺有り、染有り、濁有れども、見道は是の如くならざるが故に。復次に、世第一法は、異生身に依り、異生身法は他地を修せざるに、見道は唯聖者身にのみ依り、聖者身法は、自と他との地とを修するが故なり。

問、世第一法は、現觀邊の諸の世俗智と同じく、是れ有漏なるに、何が故に、彼の現觀邊の世俗智は自と他との地を修し、世第一法は、唯自地のみを修するや。

答、現觀邊の世俗智は、是れ見道の眷屬にして、見道に依りて修す。見道の自と他との地を修するが如く、彼の智も亦爾り。世第一法は、是の如くならざるが故に、復次に、現觀邊の世俗智は聖者身に依り、聖者は能く自地と他地とを修すれど、世第一法は、是の如くならざるが故なり。復次に、現觀邊の世俗智は、隨信行と、隨法行との身に依り、彼れ能く具に自地と他地とを修するも、世第一法は、是の如くならざるが故に。復次に、現觀邊の世俗智は、冤敵有れども、勢力無し。冤敵有るが故に、自と他との地を修すれども、勢力無きが故に、他力に依りて修す。世第一法は、冤敵なくして、勢力有り。冤敵無きが故に、唯自地のみを修すれども、勢力有るが故に、自力に依りて修するなり。復次に、現觀邊の世俗智は、功を用ひて得せず、見道力に隨ひて、自地と他地とを修す

三地の世第一法と、四地の現觀邊の世俗智を修するなり。所以は何ん、彼の三地は、皆一地なるを以ての故に。一隨眠なるが故に、此の中善法は、互に因を爲すが故になり。餘地に依るものは前説の如し」と。

評して曰く、彼れ是の説を作すべからず。所以は何ん、若し是る説を作せば、則ち、靜慮中間に依りて、正性離生に入るものは、應に二地の世第一法を得べし。謂く有尋有伺と及び無尋唯伺となり。若し爾らば、便ち此文の所説に違せん。即ち本論に云何が有尋有伺なるや。若し有尋有伺三摩地に依りて、正性離生に入る、彼れ所得の世第一法なり。云何が無尋唯伺なるや。若し無尋唯伺三摩地に依りて、正性離生に入る、彼れ所得の世第一法なりと、此の過有ること勿れ。是故に、前説を理に於て善と爲すなり。

問、何故に見道は、自他の地を修し、世第一法は、唯自地のみを修するや。

答、見道は無漏にして、解脱、離繫なるも、世第一法は、是の如くならざるが故に、復次に見道は地に在りと雖も、而も界に墮せざるに、世第一法は地にも在り、亦界にも墮するが故なり。復次に、見道は三縁に由つての故に修す。一には因長養なるが故に、二には辦事同じきが故に、三には對治同じきが故なり。因長養といふは、未至より第四靜慮に及ぶ六地の見道は、展轉して因と爲るをいふ。辦事同じとは、上地の見道の所應の作事は、下地の見道も亦之れを辦するをいふ。對治同じとは、上地の見道の所對治の惑は、下地の見道も亦能く對治するをいふ。

修道も亦、如上所説の三縁を以て、自地と他地とを修するなり。因長養とは、九地の修道、展轉して因と爲り、又法智の欲界の染を離るゝが如く、亦類智を修するを謂ふ。而も此は但、一縁のみによる、謂く因長養の故なり。辦事を同じくすとは、上地の修道所應の作事は、下地の修道も亦能く之れを辦するをいふ。又苦智所應の作事の如く、乃至、道智も亦皆能く辦するなり。對治同じと

【二〇】未至、初禪、中間の三地は本質上よりすれば要するに初禪の分に外ならぬ故一 địa なりとはこの有餘師の意見なり。

【二〇】一定の地によりて見道に入るも、見道は性質上、無漏なるを以て、三界繫にあらざるといふ義。

有餘師の説く、「此に無間縁の定を、説きて名けて依と爲す、謂く、増上忍の相應定を、依の聲を以て説きしなり」と。如是説者は「即ち彼の三地を説きて名けて、依と爲せしなり。後に所説の依も、知るべし亦爾ることを」といふ。

【本論】云何が無尋唯伺なるや。答、若し無尋唯伺三摩地に依りて、正性離生に入る、彼れ所得の世第一法なり。

謂く靜慮中間（中）に依り、正性離生に入る者の所得の世第一法なり。

【本論】云何んが無尋無伺なるや。答、若し無尋無伺三摩地に依りて、正性離生に入る、彼れ所得の世第一法なり。

謂く、第二、第三、第四靜慮に依りて、正性離生に入る者の所得の世第一法なり。

第十四節 諸地に於ける世第一法と見道との修得關係に就て

若し未至定に依りて、正性離生に入れば、彼は一地の見道と、一地の世第一法と、二地の現觀邊の世俗智を修するなり。若し初靜慮に依り、正性離生に入れば、彼は二地の見道と、一地の世第一法と、三地の現觀邊の世俗智を修するなり。若し靜慮中間に依りて、正性離生に入れば、彼は三地の見道と、一地の世第一法と、四地の現觀邊の世俗智を修するなり。若し第二靜慮に依りて、正性離生に入れば、彼は四地の見道と、一地の世第一法と、五地の現觀邊の世俗智を修するなり。若し第三靜慮に依りて、正性離生に入れば、彼は五地の見道と、一地の世第一法と、六地の現觀邊の世俗智を修するなり。若し第四靜慮に依りて、正性離生に入れば、彼は六地の見道と、一地の世第一法と、七地の現觀邊の世俗智を修するなり。

有餘師の説く、「若し初靜慮に依りて、正性離生に入れば、彼は二地の見道と、一地の世第一法と、三地の現觀邊の世俗智を修す。若し、靜慮中間に依りて、正性離生に入れば、彼は三地の見道と、

【△】己に世第一法は色界諸地の凡てに依り、而も各地に於て正性離生に入るとせば、その依る地の地位に従ひてその修得の範圍に異りあるべし。この節はこのことを、世第一法と見道と現觀邊の世俗智とに涉りて、その關係を明にせんとしたるものなり之に就て先づ心得てかゝらねばならぬことは次の三ヶ條なり。(一)世第一法は一定地に屬するを以て土地をも下地をも修得し得ざること。(二)見道は欲界を除いて下地全部に涉ること。(三)現觀邊の世俗智は見道の眷屬なるを以て、大體見道と同じきも、欲界にまで及ぶ點に於て見道より一地だけ多いこと。大體この事を頭に置いて本論を見るべきなり。

詞無礙解の如し。有る諸善根は、唯、無尋無伺地のみ在ること、淨解脫、後の四勝處、前の八遍處の如し。有る諸善根は、有尋有伺、及び無尋無伺地に在ること、喜無量の如きなり。有が説く、「亦初めの二解脫と、前の四勝處との如し。」と。世第一法は、唯一地のみ在りや或は二地に有りやとの疑を生ずることあるなかれ。今彼は定んで三地に在るを成立せんが故に、此論を作りしなり。

【本論】 世第一法は、當に有尋有伺、無尋唯伺、無尋無伺と言ふべきや。答、應に或は有尋有伺なり、或は無尋唯伺なり、或は無尋無伺なりと言ふべきなり。

問、何が故に、世第一法は、三地に在りと顯示するや。答、餘部の、此の善根は、唯一地に在りと、執することを、止めんが爲めなり。謂く、或は執する有り。「世第一法は、唯、有尋有伺のみにして、相有り、警覺有り、等引に非ず、異生に屬し、諸行を緣するものなり。唯、有尋有伺なりといふは、思構轉するが故なり。相有りといふは、名を緣じて起るが故なり。警覺有りといふは、功用有るが故なり。等引に非ずといふは、相續して轉するが故なり。異生に屬すといふは、異生得の故なり。諸行を緣するといふは、有爲を緣するが故なり」と。彼の執を止め、此の善根(世第一法)は、通じて三地に在ることを顯はさんが爲めなり。

【本論】 云何が有尋有伺なりやといへば、答、若し有尋有伺三摩地(初靜慮)に依りて、正性離生に入る、彼れ所得の世第一法なり。

謂く、未至及び初靜慮に依りて、正性離生に入る者の、所得の世第一法なり。問、此中、依の言は何の法を顯はさんと欲するや。有が是の説を作す、「此に、俱生の定を、説きて名けて依と爲せり。謂く、世第一法相應の定を、依の聲を以て説きしなり。此の俱生の依に、成文の證有り。智蘊に説くが如し。曰く若し空三摩地に依りて、正性離生に入る、と。彼は苦法智忍に於て相應定を依の聲を以て、説くが如く、此も亦是の如きなり。」と。

【七】 詞無礙解 (Atirukhī pratisaṃvīd) とは所謂四無礙、辯無礙の一種にして名句文に於て自由を得る俗智なり。然るに有部の法相上、言葉に關する心所は尋伺なるを以て、この無礙は尋伺のある欲界と初靜慮のみにありて、初禪以上にはあるを得ざるものことす。淨解脫、後四勝處等のことは、應に從つて推知すべきなり。(特に四無礙に關して俱舍、智品第二參照のこと)

に世第一法無し。復次に若し地に、遍緣智及び斷結道有れば、彼地に世第一法有り容べきも、欲界には、遍緣智有りと雖も、而も斷結道無く、無色界には、斷結道有りと雖も、而も遍緣地無し。是の故に俱に世第一法なきなり。

【五】問、頗二聖者あり。同じく一處に生ずるに、世第一法に於て、一は成就し、一は成就せざることありや。答、有り。謂く一は初靜慮に依りて、正性離生に入り、一は第二靜慮に依りて、正性離生に入る。彼れ俱に命終して、第二靜慮に生ずるに、初靜慮に依る者は、世第一法を成就せず、地を越ゆれば捨するが故なり。第二靜慮に依る者は、猶世第一法を成就す。自地に生ずるが故なり。

問、頗二阿羅漢あり。俱に欲界に在るに、世第一法に於て、一は成就し、一は成就せざることありや。答、有り。謂く、一は初靜慮に依つて、正性離生に入り、一は第二靜慮に依つて、正性離生に入る。彼れ俱に命終して、第二靜慮中に生じ、未離欲界に有りて、俱に阿羅漢果を得するに、初靜慮に依る者は、世第一法を成就せず。地を越して捨するが故なり。第二靜慮に依る者は、世第一法を成就す。自地に生ずるが故なり。

第十三節 色界の諸地と世第一法

【本論】 世第一法は、當に有尋有伺と言ふべきや。乃至廣說。

問、何故に此の論を作るや。答、已に彼は色界繫に在りと説くと雖も、而も未だ、彼が何の地に在るやを、分別せず。今分別せんと欲するなり。已に人の居る所の國邑を知るも、未だ彼の居る所の宅等を、知らざるが如く、此れも亦是の如が故に、斯論を作るなり。復次に、疑者をして、決定を得せしめんが爲めの故なり。謂く先に説きて言く、世第一法は、唯色界繫のみなりと。然るに色界中には、三種の地有り。一には有尋有伺地、二には無尋唯伺地、三には無尋無伺地なり。而も未だ世第一法は、定んでその何の地に有るやを、顯示せざるなり。有る諸善根は、唯、有尋有伺地のみにあること、

【五】 順決擇分を失ふ條件は、異生凡夫にありては、退失と命終とにあり、聖者にありては、命終に關係なくたい地を變ずる處にあり。

【六】 前二節にて世第一法はたゞ色界繫にして欲界繫にも無色界繫にもあらざることを明しせり。併し同じく色界といふも、之を尋伺の心所の立場よりすれば有尋有伺地（初禪）無尋唯伺地（中間定）無尋無伺地（二禪以上）の區別あり。世第一法とは等諸地の關係を明にせんとしたるはこの節なり。

くとは、是れ不共なり唯内道にのみ有るが故に、餘の三は是れ外道の説と共なるものなり」と。有餘師の説く、「此の蘊、所説の色想を除くとは、是れ共なり。内外道に俱に有るが故に。餘の三は是れ不共なり」と。是の如きを名けて、諸説の義、異ると爲すなり。此の義の中に於て復分別あるべし。

問、何に緣りてか、世第一法は無色界繫に非ざるや。

答、田等に非ざるが故なり。謂く、無色界は世第一法に於て、田に非ず、器に非ず、地に非ざれば、世第一法を、生長すること、能はざるが故に、彼に於ては無きなり。復次に、若し地に、餘の順決擇分有れば、彼の地に世第一法有るべし。無色界には餘の順決擇分無し。是の故に、世第一法も有ることなきなり。復次に、若し定に、三界の四諦を、遍觀する善根ありと容せば、彼の定に世第一法有るべし。無色定には此の善根無し。是の故に世第一法有ること無きなり。復次に、若し定に一切法無私の行相を、緣するもの有りと容せば、彼地に世第一法有るべし。無色定中には、此の行相なし、是故に世第一法有ること無きなり。復次に、若し地にて能く現觀邊の世俗智を修せば、彼の地に世第一法有るべし。無色地中には、是の如き事無きが故に、彼に世第一法有ること無し。復次に若し地に、見道あれば、世第一法有るべし。無色界中には、見道有ることなし。是の故に世第一法有ること無きなり。

問、論に因りて論を生ぜん。何が故に、無色界には、見道無きや。

答、前所説の如く、世第一法の因なきことも、亦此の證なり。復別義あり。謂く、無色界には奢摩多 (Samatha) 増すが故なり。要す毘鉢舍那 (Vipassana) 觀の増す地に、能く見道有るなりと。

有餘は此に於て、二界を變遮す。謂く欲界は、極簡なるが故に、無色界は極細なるが故に、俱に世第一法無し。復次に、欲界の善根は、極めて羸劣なるが故に、無色界の善根は、極めて沈昧なるが故に、俱に世第一法無し。復次に欲界は極めて喧動なるが故に、無色界は極めて寂靜なるが故、俱

【三】大正藏には名爲諸説義異と有れど宋、元、明、宮内省本には義の字なし。今はそれに従ふ。

【四】若し地に云々とは若し一定の境地に欲界なり、四近分四根本靜慮なり乃至四無色なりの何れかの一地をいふにありて、他の煖頂忍等が起り得るならば、その地には世第一法も起り得べしとの義。而も無色界は止勝れ觀劣れる境地なればここには四念住十六行相等の觀察力なきを以て順決擇分なしとなり。

有餘師の説く、「此の中前門は、苦法智忍の、但欲界のみを縁することを顯し、後門は世第一法と苦法智忍と、同一所縁なることを顯すが故に、彼は定んで、無色界繫には非ざるなり、無色定は色想を除くにありて、必ず下の有漏色を縁せざるを以ての故なり。色想を除くのは、四無色及び彼の上の三近分地の攝に在り」と。

二 問、多處に色想を除くと説く言あり。謂く、此處に、「無色定に入りて、色想を除去す、乃至廣説」と説き、大種蘊には、「云何が色想を除くや、謂く、苾芻あり、是の如き勝解を起す、乃至廣説」と説き、波羅衍拏亦是る説を作す、

「諸有の色想を除くは、能く一切身を除くなり。内外法中に於て、見ざるもの有ること無し。」と。衆義品中にも亦是る説を作す、

「想と有想とに於て、即と離とに非ず、亦無想にも非ず、除想にも非ず、是の如く、平等に色想を除けば、彼に染着する因縁、有ることなし」

と。是の如き諸説の義に、何の異りありや。

答、此の蘊中の説は、下地流轉の諸色を縁せざるを、色想を除くと名け、大種蘊の説は、積集の色を遣りて、現前せざらしむるを、色想を除くと名け、波羅衍拏と衆義品との説は、色界の愛を斷ずるを色想を除くと名くるなり。

有が説く、「此處に、色想を除くとは、四念住に通ずるなり。犬種蘊に、説く色想を除くとは、唯、身念住のみなり。波羅衍拏、及び衆義品の説く、色想を除くとは、唯法念住のみなり」と。有が説く、

「此處に色想を除くとは、七地の攝に在り、謂く四無色と上の三近分となり。大種蘊の説く色想を除くとは、第四靜慮に在る攝なり。波羅衍拏と衆義品とに説く、色想を除くとは、又七地の攝にあり、謂く未至と中間と、四靜慮と、空無邊處の近分となり」と。有が是の言を作す「大種蘊に説く色想を除

【三】種々の經論中に色想を除くといふも、立場に相違あることを明にせんとしたる回答なりとす。

問、色界の苦を、先に現觀するに非ずして、而も世第一法は、是れ色界繫なるが如く、是の如く、無色界の苦に於て、先に現觀するに非ずと雖も、何ぞ世第一法は、是れ無色界繫なることを妨ぐるや。

答、色界中に、遍緣智有るを以て、能く自地を緣じ、及び上下を緣ずるが故に、色界苦に於て、先に現觀するに非ずと雖も、而も世第一法は、是れ色界繫たることを得。されど無色界中には、遍緣智無く、自と上とを緣すと雖も、而も下を緣ぜざるが故に、世第一法は、無色界繫には非ざるなり。

【本論】復次に、無色定に入りて、色想を除去す。色想を除けば、欲界を知ること能はざるなり。若し此法を緣じて、苦法智忍を起せば、即ち此法を緣じて、世第一法を起すなり。

問、此の中、復次にの言は理として説くべからず。但説きて、無色定に入りて、色想を除去すと言ひ、乃至廣説すべきなり。所以何んとなれば、是れ一門なるが故なり。有餘は、此に於て、義を以て、文を正し、是の言を作すべしといふ。曰く「何故に此の法は無色界繫と言ふべからざるや。答、無色定に入りて、色想を除去す、乃至廣説。」と。所以、何んとならば、此は所門の義に於て、是れ根本の答へなるが故なり。應に是く説くべくして、而も説かざるは、何の意ありや。

答、夫れ言論を設くる法に二種有り。一は方便、二は根本なり。先に説く所は、是れ方便言論にして、今の所説は是れ根本言論なり。根本は方便と異なるが故に。復次にとて方便法は前に在ることと言ふが故に、文の如く説くべきなり。

有が是の説を作す。論道に二あり。一は開縱、二は遮奪なり。此の中前門は是れ開縱論道にして、後門は是れ遮奪論道なり。此に由りて、本文は義に於て失無きなり」と。

【八】 遍緣智とは一定の自地の外に、定力の致す所、上地及び下地を緣する智慧をいふ。

【九】 發智本文に復次にとあれど、この語は無用なり蓋し前の文章と密に聯繫し、而も「何故に無色繫にあらざるや」の疑問に對する主なる答なれば、特に復次にと段を改むる必要なからんとはその難意なり。

【一〇】 世第一法の無色界繫にあらざる理由として前段に擧げたるは間接的方便の理由なれど、今、色想を除去す云云といへるはその根本の理由なり。この方便説と根本説とを區別せんがために特に復次にと言ひしなりとは答意なり。

【一一】 前段に「若し先きに無色界の事を辨し、後に合して欲色界の事を辨する」とせば、世第一法は無色繫ならんといへるは暫らく許した言論故之を開縱と云ひ、後に「色想を除去すの理由にて、之を否定したるは遮奪論なり」との義。この區別を明かにせんがために復次にと言へるなりと。

と無異熟、生二果と生一果、無慚無愧の相應と無慚無愧の不相應とも知るべし亦爾ることを」と。
有が説く、「異生位にありて、苦諦を諍する時には、先に欲界苦を諍り、後に色無色界の苦を諍るが如く、今聖位に入りて、苦諦を信する時も亦、先に欲界苦を信じ、後に色無色界苦を信するなり。諍と信との如く、迷と悟、疑と決とも、知るべし亦爾ることを」と。是の故に、欲界苦に於て、先に別して現觀し、色無色界苦に於て、後に合して現觀するなり。聖道の起るは、先に欲界の事を辦じ、後に合して、色無色界の事を辦ずとは謂く、見道中に、先に別して、欲界所應の作事を辦じ、後に合して、色無色界所應の作事を辦すればなり。

問、現觀と辦事とに何の差別ありや。有が是の言を作す、「此に差別なし。現觀は即ち是れ辦事する所なるが故に」と。或は説者あり、「亦差別有り。且く名に即ち差別あり。謂く之を現觀と名け、此を辦事と名くるなり。復次に所縁に通達するは、是れ現觀にして、諸の煩惱を斷するは、是れ辦事なり。復次に現觀とは、智現觀を謂ひ、辦事とは事現觀を謂ふ。復次に現觀とは、謂く知遍知にして、辦事とは謂く斷遍知なり。知遍知と斷遍知との如く、智作證と得(行)作證、明解脫と道果とも知るべし亦爾ることを。復次に、現觀とは、謂く無間道の所作にして、辦事とは、謂く解脫道の所作なり。無間道の所作と解脫道の所作との如く、斷繫得と證離繫得と、過失を除くと功德を修すると、下賤を出づると勝妙に入ると、無義を捨すると有義を得すると、愛の膏油を盡すと無熱の樂を受くるとも、知るべし亦爾ることを」と。

復説く者有り、「刹那是是れ現觀にして、相續は是れ辦事なり。刹那と相續との如く、入と數入とも、知るべし亦爾ることを」と。
若し正性離生等に入れば、非義に反擧し、是義を順成す。

*或は大正藏に故とあるも麗本其他は或に作れば大正藏の誤植ならん。

【六】 遍知(Varjāna)とは舊譯には永斷といふ。知遍知とは四諦修道に涉る無漏智にして九種を建立し、斷遍知とはその無漏智の結果たる擇滅無爲をいふ(俱舍、隨眠品第三參照)。

【七】 舊には入數數入とあり蓋し初めて現觀に入れるは入にして、屢々入るが數入の義ならん。

るべし亦爾ることを。有が説く、「欲界苦は、觀行者に於て、現に逼惱を爲すこと、猶重擔の如くなるが故に、先に現觀し、色無色界の苦は、觀行者に於て則ち是の如くならざるが故に、後に現觀するなり」と。有が説く、「欲界の苦は、是れ觀行者の、現に執受する所なるが故に、先に現觀し、色無色界の苦は、則ち是の如くならざるが故に、後に現觀するなり」と。有が説く、「欲界の苦は、觀行者に於て、現に痛惱を生ずるが故に、先に現觀し、色無色界の苦は、爾らざるが故に、後に現觀するなり」と。有が説く、「欲界の苦は行者の現見するものなるが故に、先に現觀し、色無色界の苦は爾らざるが故に、後に現觀するなり」と。

問、若し色無色界の苦を、不現見なりとすれば、行者は、云何が彼を現觀するや。答、現見に二種あり。一に執受現見、二に離染現見なり。彼の觀行者は、欲界の苦に於ては、二現見を具し、色無色界の苦に於ては、但、離染現見のみあり。猶、商人の財の兩擔あるが如し。第一は自ら之を擔ひ、第二は人をして擔はしむ。自らの擔ふ所に於ては、二現見を具す。謂く、輕重の現見と、及び財物の現見となれど、他の擔ふ所に於ては、唯一種、財物の現見あるのみなり。此も亦是の如し。有が説く、「欲界の苦は近きが故に、先に現觀し、色無色界の苦は遠きが故に、後現觀す。近と遠との如く、身と俱なると身と俱ならざると、自身に在ると他身に在るとも、亦爾り」と。有が説く、「欲界の苦に三種あり、謂く善、不善、無記なり。故に先に現觀す。色無色界の苦は但二種のみあり、謂く善と無記となり。故に後に現觀す」と。有が説く、「觀行を修するものの、將に聖に入らんとする時は、必ず欲界の異生性を成就すれども、色無色界の異生性をば、成就せざるなり。現觀は、法爾として、成就者に於て、先に起り、不成就者に於ては、後に起るものなればなり」と。有が説く、「欲界苦を見る時は、二種の結を斷す。謂く不善と無記となり。故に先に現觀すれど、色無色界の苦を見る時は、唯、無記の結のみを斷するが故に、後に現觀するなり。不善と無記との如く、有異熟

【四】 執受現見とは、實際に感受するをいひ、離染現見とはそれに無執着なるをいふ。

【五】 見道初無漏には必ず欲界（殊に人の三洲）の身を以てし、色無色界の身を以てすることなきを必ず欲界の異生性を成就すと言へるなり。

有が説く、「此文は但だ是の如き説に作るべし。」先に欲界の苦を現觀し、後合して、色無色界の苦を現觀す」と。苦を現觀して苦と爲すと言ふべからず。而も復苦と爲すと本論に言ふは、何の意ありや。答、四行相中、苦を最も首に居くが故に、且く苦を説きて、餘の三を類顯するなり」と。有が説く、「苦の行相は久遠の所傳なるを以てなり。過去如來應正等覺も、皆、諦の首に於て、苦名を標するが故なり」と。有が説く、「苦行相は、唯苦諦にのみ屬するを以ての故に、偏に之れを説くも、非常行相は、通じて三諦に屬し、空、非我の行相は、一切法に屬するが故なり」と。有が説く、「此の苦行相は、能く諸有に違し、能く生死を棄つること、餘の行相に勝り、厭心に順するが故なり。乃至、嬰兒は種々上妙の飲食を得ると雖も、適食らんと欲する時、人あり、語りて、此の食に苦有りと言へば、即便ち棄捨するが如し。是故に偏に説くなり。」有が説く、「苦行相を以てせば、信受すべきこと易し。謂く内、外道、老少、愚智も皆苦有るを信ず。是故に偏へに説くなり。」と有が説く、「苦の相は龜顯にして、智を以て知り易く、纔かに説けば即ち了す。是故に偏へに説くなり。智の所知に於けるが如く、覺の所覺に於ける、行相の所行に於ける、根の根義に於ける、能縁の所縁に於けるも應に知るべし亦爾ることを」と。

問、何が故に、行者は見道位中、先に欲界の苦を現觀し、後合して、色無色界の苦を現觀するや。答、龜細異なるが故なり。謂く欲界の苦は龜にして、觀察すべきこと易きが故に先に現觀し、色無色界の苦は、細にして觀察すべきこと難きが故に、後に現觀するなり。射を習ふの人の、先に龜物を射て、後に毛端を射るが如く、此も亦是の如し。問、若し爾らば、色界の苦は龜にして、無色界の苦は細なり。何が故に行者は、俱時に現觀するや。答、觀行者は、定、不定二界の差別に於て、現觀を起すを以ての故なり。謂く、欲界苦は、不定界の攝なるが故に、別して現觀し、色無色界苦は、共に定界の攝なるが故に、合して現觀するなり。定不定界の如く、修不修界、離染不離染界も知

【三】發智本文に對する訂正的意見なり。

卷の第四（第一編 雜蘊）

第十二節 特に世第一法の無色繫にあらざる所以に就て

【本論】 何が故に、此法は無色界繫と、言ふべからざるや。答、正性離生に入るには、先に欲界の苦を現觀して苦と爲し、後に合して色無色界の苦を、現觀して苦と爲す。聖道起るや先づ、欲界の事を辨じ、後合して、色無色界の事を辨ず。若し正性離生に入つて、先きに無色界の苦を、現觀して苦と爲し、後合して欲色界の色を現觀して苦と爲さば、聖道の起るや先づ、無色界の事を辨じ、後合して欲色界の事を辨ずることとなるべく、是の如くならば、世第一法は、無色界繫なりと言ふべけん。然も、正性離生に入るや、先きに欲界の苦を現觀して苦と爲し、後に合して色無色界の苦を、現觀して苦と爲し、聖道起るや先きに、欲界の事を辨じ、後に合して色無色界の事を辨ずるなり。是故に世第一法は、無色界繫なりとは言ふべからず。

此の中、正性離生に入りて、先に欲界の苦を、現觀して苦と爲し、後合して色無色界の苦を現觀して、苦と爲すといふは、謂く、見道中、先に別して、欲界の苦諦を現觀して苦行相を爲し、後合して、色無色界の苦諦を現觀して、苦行相を爲すなり。問、見道位中、具に四諦を觀するに、何が故に但苦諦を觀ずとのみ説くや。答、見道位中、先に苦諦を觀するは、相の龜顯なるを以てなり。是の故偏に説く。

問、四種の行相は、皆苦を現觀するに、何が故に、但苦行相のみを説くや。答、理としては具さに、説くべきも、而も説かざるは、當に知るべし此の中、是れ有餘の説なりと。

【一】 無色界は、色界と同じく定地、修地なるに、何故に世第一法はたい色界の所得にして、無色界のそれにあらざるやを論ずるの必要あり。この節は特に之を問題としたるものなり。

【二】 苦諦を觀察するに非常苦、空、非我の四方面よりするを苦諦の四行相といふ。因みに後の三諦に對する各四相集、生、縁の四方面あり、因、滅諦には滅、靜、妙、離の四方面あり、消諦には道、如、行出の四方面あり、全體を總稱して四諦十六行相といふ。

輕界・勝妙界に、乃ち世第一法は有るなり。復次に、若し世第一法は是れ欲界繫ならば、便ち能く自性を緣するの過あるが故なり。謂く彼れ若し是れ欲界繫ならば、自性を緣すとせんや、緣じ能はずとせんや若し自性を緣すとすれば、違理の失あり。自性は自性を取ること能はざるが故に。若し自性を緣じ能はずとすれば、便ち本論に違ふ。後文に説くが如し。若し此法を緣じて、苦法智忍を起せば、即ち此法を緣じて、世第一法を起すと。苦法智忍は、遍く欲界の五種を緣じて、境と爲すをもて、此の世第一法も亦然るべし。是故に、世第一法は決定して、欲界繫にあらずとす。

【三】前に註せるが如く世第一法は欲界の五種を對照として起る智慧なるに、若し世第一法自身も欲界の範圍に屬すとせば、自らが自らを對象とするの過失あらんとなり。

阿毘達磨大毘婆沙論卷第三

をもて能く欲界の惑を治するの道と、同じく一地に在るべきが故に、彼を引きて、此の法あるを證す可きなり。

問、若し爾らば、世第一法は、唯、未至地に在るべし。唯未至地のみ、能く欲界の諸煩惱を斷ずるが故に、上地には無かるべし。

答、對治に二種有り、一には斷對治、二には厭壞對治なり。未至地は欲界に於て、二對治を具すれども、上五地は、欲界に於て斷對治なしと雖も、而も厭壞對治あるが故に、彼にも亦世第一法あるなり。

尊者妙音、是の如き説をなす。「色界の^{三三}六地は、欲界の惑に於て、皆具^{つよぶ}に二種の對治を有することを得、上の五地道も、斷すること能はざるに非ざれども、未至地に由りて、先已に斷するが故に、斷力ありと雖も、而も斷すべきもの無し。譬へば六人の一冤家を同じくするものあり。而して共議して言く、何處に於てあらんも、冤家を獲る者は、便ち害すべしとなすが如し。中に於て一人先に獲て、之を害せば、其の餘の五人は、害力有り^二と雖も、而も害す可きもの無きなり。又六人、各々一燈を持し、相與に次第して、一闇室に入るに、初燈の入り時、諸闇皆破れ、餘は力有り^一と雖も、闇を除くべきもの無きが如し。又、日光の初、中、後分の如し。皆夜闇と相違せざるもの無しと雖も、日の初出時、闇を破ること皆盡して、餘は力有り^二と雖も、闇の破るべきもの無きなり。是の如く六地も、欲界の惑に於て、皆能く斷じ得^一と雖も、廣く説くこと前の如きなり」と。

問、云何んが、色界の六地は、欲界の惑に於て、二對治を具すと知るべきやといへば、彼は是の言を作す、「上五地に依つて見道に入るものは、欲界斷に於て、分別作證し、別に無漏の離繫得を起すが故なり。若し上五地に、欲界惑に於ける斷對治無んば、此事無かるべけん」と。

評して曰く、是の如きの説を作すべからず^{三三}。彼は欲界の煩惱に於て、畢竟能斷者有ること無きが

【三三】六地とは、未至、中間及び四根本靜慮をいふ。上の五地道とは未至定を除いての五定なり。

【三五】彼とは、上五地（中間定と四根本定）に依つて見道に入れるものをいふ。

答、此の道有りと雖も、而も信すべからず。所以、何んとなれば、堅牢ならず、久住せず、流注せず増上に非ず、相ひ連續せず、久しく隨轉せざるを以て、心は所縁に於て、速に取り、速に捨し、勝勢力の諸の煩惱を、伏することなければなり。故に正性離生に入ること能はざること、池水上に浮萍等ありて、蝦蟇、小石を其中に投擲すれば、初め暫くは離ると雖も、後には即ち隨つて合するが如し。是の如く、欲界に暫時の斷蓋等の道有りと雖も而も、信す可らざること、廣説すれば前の如くなり。色界中に於ては、唯彼の畢竟の斷・制・不現起の道、有るのみに非ずして、而も亦、彼の暫時の、斷・制・不現起道の、深く保信すべき有るなり。所以、何んとなれば、彼の道は堅牢にして久住、流注にして増上、相ひ連續して、久しく隨轉するを以て、心は所縁に於て、速かに取捨せず、勝勢力の諸の煩惱を、伏すること有ればなり。故に、能く正性離生に趣入すること、池水上に浮萍等ありて、龍象、大石を其中に投入すれば、久しきを経るも離散し、還ひ合すべきこと難きが如し。是の如く色界も亦、暫時の、斷蓋等の道有りて、而も保信すべきこと、廣説前の如きなり。是の故に應に知るべし、欲界には暫時の、斷蓋等の道有ること無く、色界は爾らざること。此に由りて世第一法は唯色界繋のみにして、欲界繋には非ずと言ふべきなり。

問、世第一法は、斷結すること能はざるに、何が故に、乃ち本論に若し欲界道を以て、能く蓋を斷じ、纏を制し、欲界纏を復び現起せざらしめば、是の如き世第一法は、欲界繋と言ふべけん、等と言ふや。

答、世第一法は、斷結せずと雖も、而も此の善根勝妙なること第一にして、深遠處に在り。宜しく、彼の能斷結道と、同じく一地に在るべし。是の故に此道を以て、之を證すべきなり。復次に、世第一法は、見道を引生ずるをもて、定んで見道と同じく一地に在り、見道既に能く、諸の煩惱を斷ずるが故に、斷結道を此の證と爲すべし。復次に、世第一法は、既に欲界に於て、極めて厭患を生ずる

く善根を斷ずるに、善は爾らざるが故に、色界の善法は、不善根を斷じ、不善無きが故に。復次に、欲界の威儀は相ひ敬うやまひ難はがざること、夫妻の如きが故に、色界の威儀は、共に相ひ敬うやまひ難はがること、母と子との如きが故に。復次に欲界の威儀は、忌憚する所無きこと、譬へば王子と長者子との、圍三圍を同じくするが如くなるが故に。色界の威儀は、忌憚する所あること、譬へば王子と執惡子と、圍圍を同じくするが如くなるが故なり。復次に、欲界の善根と欲界の惑とは、必ず同一縛にして、力、彼を斷ずるなきこと、人の縛せられて、自ら解く能はざるが如し。況んや能く他を害するを得んや。此も亦是の如し。色界の善根と色界の縛とは、同縛にあらざるあり、地に別有るが故に。色界の善根は尙、能く自界を斷ずるに、況や下を斷ずること能はざらんや。復次に、欲界の善根は、必ず欲界愛の染着する所と爲りて、永棄すること能はず。人の、親友の劣なれども捨てざるが如し。色界の善根には、色界愛の染着せらるるに非ざるあり。地に別有るが故に、自界の愛に於ても、尙能く永斷す。況んや下地の諸愛を、斷じ能はざらんや。

復次に、色界は有漏道を以て、煩惱を斷ずる時、自地を欣修し、下を厭斷すれど、欲界は下を厭斷すべきこと無きが故に、能く畢竟の斷・制・不起の道有ることなし。色界は下を厭斷すべきこと有るが故に、能く畢竟の斷・制・不起の道有ることを得。

有餘師の説く、「此の中の斷と制と不起との言は、暫時の斷・制・不起の義を顯示するなり。欲界道を以ては、尙、暫時も蓋を斷じ、纏を制し、復び起らざらしむること能はず。況んや能く畢竟をや。是の故に世第一法有ることなきなり。色界は然らざるか故に、彼に於ては有るなり。暫時の斷・制・不起と、畢竟の斷・制・不起との如く、是の如く、有片と無片、有影と無影、有隨縛と無隨縛と、枝幹を推くと根本を抜くと、纏垢を伏すると隨眠を害することとも、應に知るべし亦爾ることを」と。問、欲界には、畢竟の斷・制・不起の道は無かるべきも、豈に亦暫時の斷・制・不起の道無からんや。

【二】 舊には居士の子と旃陀羅の子と交るが如しとあり、
【三】 舊には色界に慚愧ありて王と旃陀羅と交はらざるが如しとあり。

を説くべきなり。

【本論】 何が故に、此の法を欲界繫と言ふべからざるや。答、欲界道を以ては、能く蓋を斷じ、纏を制し、欲界纏をして、復び現起せざらしむるには非ず。乃ち色界道を以て、能く蓋を斷じ、纏を制し、欲界纏をして復び現起せざらしむるなり。若し欲界道を以て、能く蓋を斷じ、纏を制し、欲界纏をして、復び現起せざらしむるならば、是の如んば、世第一法は欲界繫と言ふべけん。然も欲界道を以て、能く蓋を斷じ、纏を制し、欲界纏をして、復び現起せざらしむるには非ず。乃ち色界道を以て、能く蓋を斷じ、纏を制し、欲界纏をして、復び現起せざらしむるなり。是故に世第一法を、欲界繫と言ふべからず。

此の中の斷じ制し、及び復び現起せずとの言は、畢竟の斷・制・不起の義を顯示するなり。欲界道を以てしては、畢竟して、蓋を斷じ、纏を制し、復び起らざらしむること能はず。是の故に欲界には世第一法あることなきも、色界は然らざるが故に、彼に於てはあるなり。

問、何が故に欲界には、畢竟の斷・制・不起の道、あること無くして、而も色界に有りとするや。答、欲界は、定地に非ず、修地に非ず、離染地に非ず。是の故に、畢竟の斷・制・不起の道あることなし。色界は、是れ定地なり、是れ修地なり、是れ離染地なるが故に、此の道有るなり。復次に、

欲界は不善根強く、善根弱きが故に、此の道無く、色界は善根強く、不善根なきが故に、此道有るなり。復次に、欲界には、不善の勝因は長養すれども、善は爾らざるが故に、色界には善法の勝因、長養すれども不善なきが故なり。復次に、欲界の不善は、主の如く有力なるも、善法は客の如く勢力無きが故に、色界の善法は主の如く有力なるも、不善無きが故に。復次に、欲界の不善は、能

の如し」と。

三十一 第十一節 世第一法と三界繫たる色界の攝なり

【本論】 世第一法は當に欲界繫と言ふべきや乃至廣説

問、何故に此論を作るや。

答、已に彼の立名の因縁を説くと雖も、而も未だ何の界繫に在るやを分別せず。今分別せんと欲するなり。人の勝を言ひ已りて、勝因を説くも、而も未だ彼の居る所の國邑を、知らざるが如く、此も亦、是の如きが故に、斯論を作りしなり。復次に、他宗の差別の執を止めんが爲の故なり。謂く、大衆部は執す、「世第一法は、欲、色界繫に通ず」と。所以は何ん。彼れ謂らく、「若し地に、現觀邊の諸の世俗智あれば、此の地に即ち世第一法あり」と。若くは犢子部の執す、「世第一法は色無色界繫に通ず」と。所以は何ん。彼れ謂らく、「若し地に、諸の聖道あれば、此の地に即ち世第一法あり」と。若くは化地部の執す、「世第一法は三界繫に通ず、」所以は何ん、「若し地に、盡智の時に、修する所の善根有れば、此地に即ち世第一法あり」と。若くは法密部の執す、「世第一法は三界繫及び不繫に通ず」と。所以は何ん。彼れ謂へらく、「是の如く、世第一法は既に、世と名くるが故に、三界繫に通じ第一」と名くるが故に、亦不繫にも通ずるなり」と。即ち彼の部中に、復、別執あり。「世第一法は、三界繫にも非ず、亦不繫にも非ざるなり」と。所以は何ん。彼れ謂へらく、「是の如く世第一法を、第一と名くるが故に、三界繫にも非ず、世と名くるを以ての故に、亦不繫にも非ざるなり」と。是の如き他宗の別執を止め、己が宗を顯示せんが爲めの故に、此の論を作りしなり。

【本論】 世第一法は、欲界繫なりや、色界繫なりや、無色界繫と言ふべきや。答、應に色界繫と言ふべし。

此は即ち、世第一法は唯色界繫のみなることを顯示す。此の言有りと雖も、而も更に、其の所以

【三】 世第一法は欲界の特質たる散心の所得なりや、はた色界の特質たる靜慮心によりて得らるゝ境地なりや、又は言はば空定とも稱せらるべき無色定の所得なりやを明にせん論の歸結とする所は、色界定の所得にして欲界・無色界のそれにあらずといふにあり。(但しこゝに三界といへるは生地としての三界の義にあらざして、飽くまで心境その者を立場としての議論なりと解すべきなり)

前説の如し。復次に現行等しきが故に説きて平等と名く。謂く諸行は、此の位中に於て、皆一刹那にして現行するが故なり。

復次に、世第一法は、中位に處在すること、稱繩を懸けたる如きが故に、平等と名く。稱の物を稱るに、繩を其中に懸くるが如し。若し輕重偏あれば、則ち低昂等しからず。世第一法も復、亦是の如し。聖者と異生との中間に處在して、若し苦法智忍已に生ずれば、則ち聖者品に偏住し、若し増上忍の正減なれば、則ち異生品に偏住す。是故に唯此は是れ平等位なり。

問、世第一法は爾の時、猶ほ是れ異生位の攝なり、何が故に乃ち平等位に住すと名くるや。

答、爾の時、異生位中に在りと雖も、而も異生に背きて、聖位を趣求するが故に平等と名く。餘は則ち然らざるなり。復次に世第一法は、苦法智忍と四事の等しきものあるが故に、名けて平等と爲す。一には地の等しきこと。謂く、此地に依り苦法智忍を起せば、即ち此地に依る世第一法を前程とすることなり。二には根の等しきこと。若し苦法智忍と此の根と相應すれば、世第一法の相應することも亦爾るをいふ。三には行相の等しきこと。謂く若し此の行相、苦法智忍ならば、即ち同じ此の行相は世第一法なることなり。四には所縁の等しきこと。謂く、若し此境を緣じて、苦法智忍を起せば、亦即ち此境を緣じて、世第一法を起すなり。

尊者世友は此の如き説をなす。「有る誦には、入正性離生と名く。諸の聖道は永く顛倒を滅するが故に、正性と名け、性を離隔するが故に、亦離生と名くるを謂ふ。謂く、無始來、見修所斷の二分の煩惱、展轉和合して、諸の惡事を爲し、性、剛強の故に、説きて名けて生と爲すに、見道起り已れば、彼の一分を斷じ、彼の展轉をして、永く乖離せしむるが故に、離と名く。世第一法は、此一分の等無間縁と爲るが故に、名けて入と爲すなり。有る誦には、世第一法を入正性決定と名く。謂く、見道位は無漏相續して、必ず餘隔無きが故に、決定と名くれども、後位は然らざるなり。餘は前説

【三】 四事の等しとは

(一) 世第一法も見道も共に同一地にして、例せば未至定によりて世第一法に入れば、見道も亦然ること。

(二) 喜樂捨の三受根中、何れによるも世第一法と見道と等しきこと。

(三) 四諦十六行相中、何れの行相によるも兩者は同じ行相をとること。

(四) 思念の對象の同一にして共に欲界の五蘊を緣ずることなり。

ると名くるなり」と。

譬喩部師は、是の如き説をなす、「此の聲は正性離繫に入るを顯はす。夜摩の聲を以て亦繫の義を顯はす。尼は遮止の謂にして、亦離の義を顯はす。一切の聖道は永く繫縛を離るゝを、尼耶摩（*Niyama*）と名くるなり。餘は前説の如し」と。

聲論者の言く、「此の聲は、正性不往に入るを顯はし、夜摩（*Yama*）の聲を以て、亦往の義を顯し。尼（*Ni*）は遮止の謂にして、亦不の義を顯はす。諸の瑜伽師は、聖道を得已りて、畢竟して不善の士趣に往かず。是の故に、聖道を尼耶摩と名く。餘は前説の如し」と。

或は説者有り。「此の文は正性如理に入ると言ふべし。一切の聖道は理と相應するが故に如理と名く。餘は前説の如し」と。

復説者あり。「此の文は應に平等位より正性に入ると言ふべし。平等位とは即ち世第一法の時なり。正性の言は、苦法智忍等を顯示す。世第一法は能く自位より、見道に入るが故に名けて入と爲すなり」と。

問ふ、諸の平等は亦正性なりや。

答、此は順後句を作るべし。謂く、諸の正性は皆是れ平等なれども、有るは是れ平等にして、而も正性に非ず。此の體は即ち是れ世第一法なり。

問ふ、何が故に、世第一法は、是れ平等にして、正性に非ざるや。

答、無始時來、心々所法は、諸の煩惱・惡行・倒見に由りて惱亂せらるるが故に不正直を成す。世第一法は、彼を伏除するが故に、心々所をして、正直に轉成せしむるが故に、平等と名く。然も是は有漏にして、有隨眠の故に正性とは名けざるなり。

復次に佛及び、獨覺・聲聞種性は、同じく此位に於て、上々品に住するが故に平等と名く。餘は

*士趣は明本に事趣とあり。

に、離生と名く。正性に入るとの言ふ義も亦前説の如し。復次に、有身見等は剛強にして、伏し難きこと、獸の龍涙の如きが故に説きて生と名く。見道、能く之れを滅するが故に離生と名く。入正性の言も亦前説の如し。復次に、此中、生の名は、異生性を顯はす。能く暴惡の諸惑業を起すが故なり。見道は彼を捨するが故に、離生と説く。餘は前説の如し。復次に、見修所斷の諸の煩惱聚は、展轉相助けて、無窮の生を引く。見道起り已れば、彼の勢力を摧きて無窮生の過を招くこと能はざらしむ。是故に見道を獨り離生と謂ふ。餘は前説の如し。復次に、異生身中の煩惱惡業は、極めて調順ならざるが故に、説きて生と爲す。諸の（五）瑜伽師の此淪没に於けるや、見道は彼を抜きて、聖位中に置くが故に、離性と名けたるなり。餘は前説の如し。復次に、見所斷の惑は、猶ほ根を栽ふるが如く無窮の過を生ずるを、見道は永く抜くが故に、離生と名く。餘は前説の如し」と。

有餘師の説く、「此文應に正性決定 (samvāka-vānīyama) に入ると言ふべし。所以いかん、謂く、此時に於て不定聚より出でて、正定聚に入るが故なり。復次に、行者は爾の時、邪定聚の所依なる異生性を捨して、正定聚の所依たる見道に入るなり。是故に名けて正性決定に入ると爲す。復次に、行者は爾の時、五同分を捨して、八同分に入る。五同分とは、諸の異生所有の同分を謂ふ。彼に依りて能く五無間を造るが故なり。八同分とは、諸の聖者所有の同分を謂ふ。彼に依りて能く四向果を得するが故なり。彼れ爾時（六）に於て、邪定分を捨して、正定分に入る。是故に正性決定に入ると名くるなり。復次に、所入の見道は、邪定聚に非らざるが故に、正性と名く。不定聚に非ざるが故に決定と名く」と。

有が是の言を作す、「此の聲は正性任持に入るを顯はす。此れ尼耶摩 (Nīyama) の聲を以て亦任持の義を顯はすが故なり。牛馬等を防ぐ所の、飢處が彼の類を任持して放逸せしめざるが如く、諸の瑜伽師も亦復是の如し。見道に住し已りて、終に放逸ならざるが故に、世第一法を説きて、正性任持に入

【五】瑜伽師 (Yogīn) とは禪定者又は觀行者の義。

所得に非ざるが故に、之れを説かざるなり。有が説く、「見道は皆是れ正性なり」と。

有餘師の説く、「一切の聖道は皆是れ正性なり。若し爾らざれば、修道、無學道中に正性を成就せざるべく、從つて是を則ち名けて聖者と爲すべからざらん」と。

問、世第一法は惟能く苦法智忍を引得するも、苦法智をすら尙得する能はず。況んや能く餘を得せんや。云何が乃ち此は正性を得すと云ふや。

答、一切の聖道は顛倒を離るゝが故に、皆是れ正性なり。種類同じきが故になり。世第一法は彼の一分を得するのみなるも亦名けて得すと爲すこと、燒衣を説くが如し。

能く正性離生 (*saṃyaktva-niyama*) に入るとは謂く此の心心所法は、能く見道に入ることなり。問ふ、一切の聖道は皆是れ正性 (*saṃyaktva*) にして亦是れ離生 (*nyāna*) なるに何が故に此の中、獨り見道のみを説くや。答ふ、一切の煩惱或は、諸の貪愛は、諸の善根をして、成熟することを得ざらしめ、及び諸有の愛潤をして、過ちを合起せしむるを皆、生と名くと雖も、而も見所斷の惑は此の所説に於て生の義増上するを、見道能く畢竟對治す。是の故に見道を獨り離生と説く。諸の不正見は、要す見道に由りて、能く畢竟して斷するが故に、正性と名け、世第一法の無間に引起するが故に、能く正性離生に入ると説くなり。復次に、一切の煩惱或は諸の貪愛は、能く善根をして、成熟することを得ざらしめ、及び諸有の愛潤をして、過を合起せしむるをもて、皆名けて生と爲す。見道起り已りて、彼の勢力を摧きて復増上の生過を爲さざらしむ。此に由つて見道を獨り、離生と名く。正性に入ると言ふの義は前に説くが如し。此義に由るが故に、尊者妙音、是の如き説をなす、「諸の有情類の善根成熟して、能く見道に入る、是の故に見道を名けて離生と爲す。復次に、見所斷の惑は、諸の有情をして、諸惡趣に墮して、諸の劇苦を受けしむること譬へば生食の久しく身中に在りて、能く種々なる極苦惱事を作すが如し。是の故に此の惑を説きて名けて生と爲すなり。見道は能く之れを滅するが故

* 無學は大正藏には爲學とあれど、麗其他には無學とあり恐らくは大正藏の誤植ならん。

【二六】 正性離生とは見道のこと。原語に *saṃyaktva-niyama* と *saṃyaktva-niyama* とあり。前者を正性離生と譯し、後者を正性決定と譯するは通例なれど、之には種々の解釋を施し得べき餘地あり。

究竟を得るに、如何ぞ此の位に能く三邪性を捨すと説く可けんや。

答、三縁に由るが故に、此の位を捨と名く。一には不作に由るが故に捨と名く、謂く業邪性なり。二には不往に由るが故に、捨と名く、謂く趣邪性なり。三には不行に由るが故に捨と名く、謂く見邪性なり。

問、増上忍の時に、三縁已に具す、何が故に此位に乃ち捨すと説く耶。

答、今彼の依を破するが故に、彼を捨すと説くなり。

問、何をか彼の依と謂ふや。

答、無覆無記の異生性は是れなり。謂く、諸の煩惱は異生性に依りて、諸の有情を害し、生死に於て、諸苦を受けしむるが故なり。師子王の如し。無覆無記の窟穴に依止して、能く種々の傍生等の類を害するなり。世第一法は能く彼の依たる、異生性を捨するが故に、説きて、彼を捨すと名くるなり。有餘師の説く、「苦法智忍は是れ彼が對治なり。世第一法は、之れを引いて生ぜしむるが故に、彼を捨すと説くなり」と。

問、業と趣との邪性は、是れ修所斷なるに、苦法智忍は如何んが能く治するや。

答、苦法智忍は能く五種の對治をなす。捨と斷と持と不作と不往との對治を謂ふ。捨對治とは謂く此れ能く異生性を捨するが故なり。斷對治とは、謂く、欲界見苦所斷の十隨眠を斷するが故なり。持對治とは、謂く、此れ能く一切後位の諸の聖道を持するが故なり。不作對治とは、謂く、此れ能く畢竟して、五無間業を作らざらしむるが故なり。不往對治とは、謂く、此れ能く畢竟して三惡趣に往かざらしむるが故なり。

正性を得るといふは、謂く、此心心所法は、能く苦法智忍を得し、以て一切の正法を任持するを以つての故に、且く彼を説きて以て正性と爲す。又餘の聖道は亦正性の攝なりと雖も、然も此の

※ 耶は大正藏には邪とあれど元明・宮本には耶とあり今は後者に隨ふ。

【三六】 忍位に到る時は、己に三邪性を離るゝといふが有部の法相なり。然るを今何故に世第一法に於て之を捨すと説くやといふ疑問なり。

【三七】 道に見道・修道・無學道の三種あり。見道は無漏智によりて知識的迷執を破るの道であり、修道は實際的習熟によりて情意的迷執を破るの道なり。然るに、今、三邪はその性質上、知的迷惑なれば見道斷たるは勿論なれど、業邪性と趣邪性とは純智的の性質を帯びざる點に於て修道斷に屬し、従つて見道の苦法智忍にて、之を對治すとは、聞えぬことなりといふ難なり。

有餘師の言く、「世第一法と苦法智忍とは、更互に相資けて、異生性を捨するなり。謂く、世第一法は異生性と、恒に相違すと雖も、而も自らの力、劣るが故に獨り捨すること能はず、此に因つて苦法智忍を引生し共に相助力して、異生性を捨するなり。譬へば羸人の健者に依り因りて、更に相助力して、能く怨家を伏するが如し。此の因縁に由りて、世第一法は無間道の如く、苦法智忍は解脫道の如く、異生性を捨するなり。是の故に世第一法は、異生性と與に成就して俱滅を得し、苦法智忍は、異生性と不成就にして俱生を得す。

本論に又聖性を得すといふは、謂く、此の心心所法が、能く苦法智忍を得し、能く一切の聖法を任持するを以ての故に、且く彼を説いて以て聖性と爲す。又、餘の聖道も亦聖性の攝なりと雖も、然も此の所得に非ざるが故に之れを説かざるなり。

有が説く、「見道は皆是れ聖性なり」と。有餘師の説く、「一切の聖道は皆是れ聖性なり。若し爾らされば、修道、無學道中には、聖性を成就せざるべく、從つて是は則ち名けて、聖者と爲すべからざらん」と。

問、世第一法は唯、能く苦法智忍を引得するも、苦法智に於て尙得すること能はず。況んやよく餘を得せんや。云何が乃ち此れを聖性を得すと言ふや。

答、一切の聖道は能く聖者を成ずるをもつて、皆聖性と名く。種類同じきが故なり、世第一法は、彼の一分を得するを以て亦名けて得と爲すこと、燒衣を説くが如し。

本論に邪性を捨すといふは、此の心心所法は、能く三種の邪性を捨す。一には業邪性、二には趣邪性、三には見邪性なり。業邪性とは、^{三三}五無間業を謂ひ。趣邪性とは、^{三四}三惡趣を謂ひ、見邪性とは、^{三五}五顛倒見を謂ふ。

問、此位中に於て、業と趣との邪性は、先に成就せず。又道類智の時に、見邪性を捨して、乃ち

【三】無間道とは、煩惱を斷ずる位にして、解脫道とはその結果として、離繫得を得る位をいふ。世第一法は實際上、無間道にあらず見道諸無漏心(苦法智忍は解脫道にあらざるも、兩者の關係はそれに似たりといふ意味より、如しと言へるなり。かくして世第一法は自ら有漏なるも自らの力によりて、自らと有漏の異生性とを滅し、苦法智忍は自ら無漏なるを以て異生性を成就せざるも、異生性の無間に生ずる點に於て、その無間に關する限り、異生性と并立すと言ひ得べきなり。

【三二】燒衣とは、衣服の一部分を燒くも、恰も全部を燒失したるが如く燒衣と名くるが如しといふ義。

【三三】五無間業とは、必ず無間地獄に墮すべき五種の重罪業をいふ。即ち父、母、阿羅漢を殺るし、佛身血を出し、和合僧を破るの五業なり。三惡趣とは、地獄・餓鬼・傍生をいひ、五顛倒見とは、身見・邊見・邪見・見取見・戒禁取見の五をいふ。

問、誰が正しく能く異生性を捨するや世第一法なりとせんや、將、苦法智忍なりとせんや。

反問して曰く設し爾らば何の失かある。

問者曰く若し世第一法が正さに能く異生性を捨するならば、云何が彼に住して、能く彼を捨するや、若し苦法智忍が正さに能く異生性を捨するならば、此は何の位に在るや、生時の捨とせんや、滅時の捨とせんや。若し生時の捨とするならば、云何が未來に能く所作有るや。若し滅時の捨とするならば、彼性已に捨す。復何の捨する所かあらん。

有が是の説を作す、「世第一法は正に能く異生性を捨するなり」と。

問、此は既に是れ異生の法なり。云何が彼に住して、而も能く彼を捨せんや。

答、彼に住して、彼を捨するも亦過あること無し。調御者の、象に乗りて象を調し、馬に乗りて馬を調し、船に乗りては船を御し、車に乗りて車を御するが如く、勝怨士の、怨に昇りて怨を害するが如く、伐樹人の、樹に昇りて樹を伐るが如く、世第一法も亦復是の如し。異生性に依りて、而も能く之れを捨するなり。

或は説者あり、「苦法智忍が、正に能く異生性を捨するなり。謂く、正生の時に異生性を捨し、正滅の位に於て、能く欲界の見苦所斷の十種の隨眠を斷するなり。恰も燈の生ずる時、明を發し闇を破り、滅する時、炷を焼き、器を熱し、油を盡すが如くなり」と。

問、云何が、未來に能く所作ありて、一には法、二には用なりと云ふや。理豈に然るべけんや。

答、義に於て違ふることなければ、許すも亦何の失かあらん。謂く、一切法能く未來に於て作用有りといふは、總じて三類あり。一には内法にして、苦法智忍の如し。二には外法にして、目等の光明の如し。三には内外法にして、諸の生相の如し。一燈に多くの用あるは、世の共に知る所、苦法智忍に二用あるとすとも何ぞ失とせんや。

忍に對して名けて妙と爲すなり。復次に、所依地に約するも亦差別あり。謂く、此は未至定に依るを名けて最と爲し、初靜慮に依るを名けて勝と爲し、靜慮中間に依るを名けて長と爲し、第二靜慮に依るを名けて尊と爲し、第三靜慮に依るを名けて上と爲し、第四靜慮に依るを名けて妙と爲すなり。復次に、義の不同に依りても亦差別あり。謂く、此は邊頂に至るが故に名けて最と爲し、上品の攝なるが故に名けて勝と爲し、吉祥を作すが故に名けて長と爲し、體、昇進の故に名けて尊と爲し、性、堅牢なるが故に名けて上と爲し、所願を滿たすが故に名けて妙と爲すなり。復次に、體用に異あるによりて亦差別あり。謂く、此は能く苦法智忍の等無間縁と作るが故に、名けて最と爲し、一切異生の善根を超過するが故に名けて勝と爲し、一切世俗の善根を映奪するが故に名けて長と爲し、能く勝徳に逮ぶが故に名けて尊と爲し、二分無きが故に名けて上と爲し、無漏に似るが故に名けて妙と爲すなり。復次に、相用に異あるによりて亦差別あり。謂く、此は異生の最後心なるが故に、猶樹端の如ければ、名けて最と爲し、能く聖道の門を開くが故に名けて勝と爲し、根、猛利なるが故に名けて長と爲し、一切の順決擇分に於て、此は最上なるを以ての故に、名けて尊と爲し、一切の煩惱の冤(怨)を折伏するが故に名けて上と爲し、愛果を引くが故に名けて妙と爲すなり」と。有餘師の説く、「是の如き六句は、後を以て前を釋するが故に、差別あり。謂く、此れ最なるが故に第一と名け、勝なるが故に最と名け、長なるが故に勝と名け、尊なるが故に長と名け、上なるが故に尊と名け、妙なるが故に上と名く。此に由つての故に、世第一法と名くるなり」と。

第十節 世第一法と入正性離生との關係

【本論】 復次に、是の如き心心所法が、等無間となり、異生性を捨して聖性を得し、邪性を捨して正性を得し、能く正性離生に入るが故に、世第一法と名く。

異生性を捨すとは、謂く、此の心心所法は、能く異生性を捨するなり。

(俱。定品第二を見よ)
【一〇】 第一有とは、非想非々想地をいふ。

【一一】 靜慮に四近分(豫備定)と四根本とあり。此中、初禪の近分を特に未至定と言ひ、又初禪と二禪との中間に無尋唯伺の一段あるを靜慮中間定といふ。

【一〇】 度々述べし如く、世第一法の特質は見道即ち正性離生の前一步たる所にあり。併し世第一法は有漏たるに、見道は無漏なるを以て、有漏が轉して、無漏となるの境めに關して、法相上、種々六つかしき議論あるべきなり、この段はこの點を論究したるもの。

乃ち勝用あるなり。彼の諸の勝事既に此に由つて成するが故に、此は餘の一切事よりも勝るといふべし」と。

有餘師の説く、「此法は分勝の故に第一と名くるなり」と。

問、若し爾らば、煖等も亦第一と名くべけん。各々彼々の下位の善根に勝るが故なり。

答、彼煖等は二分中に於て俱に最勝に非ざるが故に第一と名けじ。謂く、世の善法には總じて二分あり。一は異生に依り、二は聖者に依る。世第一法は、聖者の世俗智等に於ては、最勝と名けずと雖も、而も異生所得のニ靜慮・無量・解脫・勝處・遍處、乃至所得第一の有思及び不淨觀・持息念・諸念住・三義觀・七處善・煖・頂・忍中の、皆悉くのものよりも最勝なり。煖等は爾らざるが故に、此を獨り世第一法と稱するなり。

問、此は何の義の故に第一と名くるや。

答、此れ最勝の故に、能く第一を引くが故に、第一果を得すが故に、第一性に趣くが故に、是れ第一義なり。有が是の説を作す、此は能く、第一有を摧伏するが故に、是れ第一義なり」と。有餘師の説く、「此れは是れ異生の最後心なるが故に、高幢頂の如く、更に上あることなければ、是れ第一義なり」と。

問、此の中、説く所の、最と爲し、勝と爲し、長と爲し、尊と爲し、上と爲し、妙とする、何の差別か有る。

或は説者有り、「差別あること無し。皆是れ第一義を讃述するが故なり」と。復説者あり、「亦差別あり、且らく名に則ち差別あり。謂く此を最と名け、乃至妙と名く。復次に、諸善根に對するも亦差別あり。謂く、此は聞所成に對して名けて最と爲し、思所成に對して名けて勝と爲し、不淨觀・持息念・念住等に對して名けて長と爲し、煖に對して名けて尊と爲し、頂に對して名けて上と爲し、

上二界の苦集滅三諦を觀する無漏智としての類智の後邊に起す有漏智をいふ。中に就て苦集二諦に關する俗智は四念住全體に通し、滅諦に關するそれは法念住のみなり。現觀邊の世俗智は或る意味に於て無漏智よりも相銳敏にして所觀の範圍も廣きを以て、之を勝事といふ。

【二】靜慮とは、所謂、初禪・二禪・三禪・四禪なり。無量とは、慈悲喜捨の四無量をいふ。

解脫とは、八解脫の義。(一)内に色想あるも外色を觀して解脫す。(二)内に色想なきも外色を觀して解脫す。(三)淨解脫を身に作證して具足して住す。(四)七)四無色解脫。

(八)滅受想定解脫。

勝處とは八勝處の義。(一)内に色想あつて外色の少を觀す。(二)内に色想あり外色の多を觀す。(三)内に色想なく外色の少を觀す。(四)内に色想なく外色の多を觀す。(五)八)内に色想なきもの青・黃・赤・白を觀す。

遍所とは十遍所の義。地・水・火・風・青・黃・赤・白の八と空無邊處と識無邊處を觀すること。その一々を全宇宙に周備するものとして觀する所に遍所の名を得たるなり。

【本論】 何が故に、世第一法と名くるや。

答、是の如き心心所法は、餘の世間法に於て、最と爲し、勝と爲し、長と爲し、尊と爲し、上と爲し、妙と爲すが故に、世第一法と名けたるなり。

此の心々所は、餘の世法よりも、都勝たるが故に、説いて第一と名くるや、分勝たるが故に第一と名くるや。

反問して曰く、設し爾らば何の失かある。

問者曰く、若し都勝なるが故に第一と名くるならば、此れ豈に能く現觀邊の世俗智に勝さらんや。然も現觀邊所修の世俗智は、是れ見道の眷屬にして見道に隨屬し、慧力殊勝なるも、此法は爾らず。又、此れ豈に四雜修靜慮に勝さらんや。然も彼の等至及び所感の生は異生と共ならざるも此の法は爾らざるなり。又、此は豈に初盡智の時の、所修の善根に勝さらんや。然も彼を修する時には、一切の障を離れ、所依清淨なるも、此の法は爾らず。又此は豈に五空空・無願無願・無相無相の三三摩地に、勝さらんや。然も彼は尙能く、聖道すら厭惡す。況んや有漏に於ておや。此法は爾らざるなり。若し分勝の故に第一と名くるならば、煖頂忍等も、亦第一と名くべけん。各々彼々の下位の善根に勝るが故なり。

有が是の説をなす、「此の法は都勝なるが故に第一と名く。然も能く聖道の門を開くに約して説くものにして、一切に據るには非ざるなり。謂く、現觀邊の世俗智等は、前所説の如き勝事ありと雖も、然も皆、力の聖道の門を開くものあるなきに、此法は獨り能くす。是故に都勝なり」と。或は説者あり。此法は餘の一切事に於て勝るが故に、第一と名く。謂く、現觀邊の世俗智等の所有、勝事も、皆此に由つて成ずればなり。所以はいかん。彼の諸の勝事も、若し此法にして聖道の門を開くこと無くば、體尙修せず。況んや勝用有らんや。要す此法に由つて聖道の門を開き、方に彼の體を修して、

位にして、無始以來、初めての無漏心たる點より出世第一と解したるならん。

【九】 非想非々想地の第九品の修惑を斷ずる無間道を金剛喻定といふ。之によりて次きの解脫道を得て、阿羅漢果を成就する點に於て出世第一と言ひしなり。

【一〇】 十は、阿羅漢の起す最後の無漏心の義にして、十一は阿羅漢の死する時の心といふ義。

【一一】 都勝とは、全體として勝れてゐること、分勝とは、一部分の勝れたること。

【一二】 雜修靜慮とは、阿羅漢入りて、先づ多念の無漏心を起し、之より多念の有漏心を起し、次第に時間を短縮して一念の有漏より次いで一念の有漏を引起するをいふ。かくて、この力によりて下三靜慮を雜修するが雜修靜慮の活用とす。(俱、賢聖品第三)

【一三】 空・無相・無願を三種等持といひ、之に對し空々(sūnyasānyata) 無願無願(aprahita-pramāṇa) 無相無相(animittanimittha)を三重等持といふ。こは前の空、無相、無願を更に否定する三昧なり(俱、定品第一參照)

【一四】 現觀邊の世俗智とは、

第八節 出世第一法に就て

問、文に説かずと雖も、義は必ず有るべし。云何が出世第一法なるや。

答、苦法智忍^アは是れなり。謂く此れ能く一切の聖道を持するが故なり。有餘師の説く、「金剛喻定^ナは是れなり。謂く此れ能く一切の結を盡し、遍知の果を得するが故なり。」と。有が是の説をなす。「初盡智^カは是れなり。謂く、是れよく一切の無學法を持するが故なり」と。或は説者あり、「阿耨多羅三藐三菩提^カ (anuttarasamyaksambodhi) 無上正等覺^カは是れなり。謂く一切の有爲法中に於て、此れは最勝なるが故なり」と。復説者あり、「涅槃界^カは是れなり。謂く一切の有爲、無爲の法中に於て、此れは最勝なるが故なり。」と。有が説く、「阿羅漢^カの最後の聖道の刹那^カは是れなり。謂く異生位の最後の刹那心^カを世第一法と名くるが如く、是の如く、阿羅漢最後の刹那の無漏心を、出世第一法と名く」と。有が説く、「阿羅漢の最後心^カは是れ出世第一法なり」と。評して曰く、彼れ是の説を作すべからず。阿羅漢の最後心は出世の法に非ざるを以ての故なり。此の諸説中、初説を善と爲す。此(苦法智忍)に由つて能く一切の聖道を持するが故なり。

第九節 世第一法の名義に就て

【本論】 何が故に世第一法と名くるや、乃至廣説

問、何が故に此論をなすや。

答、前に世第一法の自性を説くと雖も、而も未だ彼の立名の因縁を説かず。今説かんと欲するが故なり。譬へば、人有り。世、彼を最勝と稱す。理として彼の立名の因縁を説くべきなり。族姓を以ての爲めにや、色の爲めにや、力の富貴・眷屬の爲めに最勝と名くるや。と、此れ亦是の如くなるが故に、斯論をなす。

空・非我)の隨一を現在に修行し、未來の得修としては四行相全部に及ぶ。未來修として十六行相なき所以は世第一法は見道の一行一刹那に似たるが故なりと。——この段の文句は簡なれど法相は、可なり復雜なりと心得べきなり。尙ほ「未來修」の意義をこゝに説明し置かん。修行に修行得修の二種あり、修行には現實に於ける實際的意識的修行をいひ得修とはその現修によりて未來の修行の向け行く可能態を指すものにして、つまり現修の間に無意識的に含まるゝ意義をいふ。以下、現修・未來修の意を當にかく解すべし。この點に關して俱舍論賢聖品第二を見よ)

【六】 諸法の生滅、活動は必ず(六因)四縁の關係あり。今、世第一法をこの立場より見る時は、それ自身は幾縁とあり、又は幾縁によりて世第一法が成立するかを明にせんとしたるはこの節の題目なり。(四縁論は後にあり)

【七】 世間第一の法を説く以上は出世間第一の法もなかるべからずといふ理由よりこの問題が提起せられたるなり。【八】 見道十五心中の最初の一心なり。欲界の苦諦を觀じてその眞理に到達せんとする

評して曰く、若しくは彼と俱起するも、若くは後起なるも、得は、一切皆、世第一法に非ず、俱起後起共に種類同じきが故なり。煖等の得も亦爾り。是故に初説を理に於て善と爲す。

問、何故に、世第一法の生・老・住・無常も亦、是れ世第一法にして、而も得は非ざるや。

答、生等は彼と同一果にして、相隨行して、相離れず、常に和合して、前無く後無く、相と所相と未だ嘗て相離れず。此に由りて亦是れ世第一法なるも、得と彼の法とは同一果にあらず、相隨行せず、性相、離れて和合せず、或は前、或は後、得と所得と時ありて相離ること、譬へば樹皮の或時は樹を離るゝが如し。是故に得は世第一法に非ず。煖頂忍の得も亦復是の如し。

第六節 世第一法と念住との關係

問、世第一法は、幾念住たるや。

答、現在は唯、一雜縁の法念住なり。未來は四を具す。見道に似るが故なり。

第十節 世第一法と四縁との關係

問、世第一法は幾縁となるや。

答、四縁となる。謂く因・等無間・所縁・増上の縁なり。因縁となるとは、彼の相應・俱有・同類等の法の與めに因縁となるを謂ひ、等無間縁となるとは、苦法智忍の與めに、等無間縁となるを謂ひ、所縁々となるとは、能縁の此の心々所法の與めに、所縁々となるを謂ひ、増上縁となるとは、謂く自性を除いて、餘の一切有爲法の與めに増上縁となるを謂ふ。

問、世第一法は幾縁を有するや。

答、四縁を有す、因縁を有すとは、謂く此の相應・俱有・同類等の法なり。等無間縁を有すとは、已生の増上忍を謂ひ、所縁々を有すとは欲界の五蘊を謂ひ、増上縁を有すとは、自性を除く餘の一切法を謂ふ。

現前の世第一法より見道に入り終りても、尙ほ法后得の存するありて、その力によりて世第一法が引續き起らんとすの意なり(世第一法は順決擇分の一位なり)。

【三】相應する者とは、意識的なる心理活動をいひ、不相應とは、無意識的狀態をいふ。

【四】法俱得は、四相など、同じく俱起同伴するを以て、世第一法と見做して然るべきも、本論は一般論の立場より得を總じて世第一法にあらずと斷定せるなり。

【五】念住とは、通例四念住とて身・受・心・法を觀じて、それん不淨・苦・無常・無我と觀するをいふ。然るにこの觀じ方に總別の二途あり、前の如く四境を四智にて觀ずるを別相念住といひ、更に進んで四境を總して非常・苦・空・非我と觀するを總相念住又は總雜念住といふ。この段は世第一法位にありては、いかなる念住を修するかを明にせんとしたるものにして、有るの法相に従へば、世第一法位にありて現在に行修するは、たい總雜法念住の一、即ち一切法非我の觀念なるも未來の得修としては四念住全體に及ぶ、又、四諦十六行相中にては、欲界の苦諦四行相(非常・苦・

卷の第三 (第一篇 雜蘊)

第五節 世第一法の得は世第一法にあらす

問、已に世第一法に隨轉する生・老・住・無常も、亦是れ世第一法たることを知る。彼の得も亦世第一法たりや否や。

設し是といひ或は非といふ、俱に何の失か有る。

問者曰く若し彼の得も亦是れ世第一法ならば、聖果を得し已りて、順決擇分、重て現前すべく、若し彼の得にして世第一法に非すとせば、何が故に、沙門果の得は是れ沙門果にして、而も世第一法の得は世第一法に非ざるや。

答、彼の得は定んで、世第一法に非ず。聖果を得し已るも、順決擇分重ねて起らざるが故に。

問、何んが故に沙門果の得は、是れ沙門果にして、而も世第一法の得は世第一法に非ざるや。

答、沙門果は、成就の所顯なるが故に、沙門果の得は是れ沙門果なるも、世第一法は等無間縁の所顯なれば、彼の得は既に等無間縁に非ず。亦隨順すること、彼の生等の如きには非ざるが故に彼の得は世第一法に非ざるものとす。煖頂忍の得も亦煖等には非ず。聖を得し已つて、重ねて現前することなきが故なり。

有が是の説を作す、「彼の得も亦是れ世第一法なり」と。

問、若し爾らば聖果を得し已りて、順決擇分重ねて現前すべきや。

答、彼の一分の現前を許すも亦過ちあること無し。謂く相應する者は重ねて現前せざれども、不相應の者は重ねて現前することあり。煖頂忍の得も亦復是の如し」と。有餘師の説く、「彼の俱起の得は亦是れ世第一法なるも、後起なる者は非ざるが故に前の失なし。煖等も亦爾り」と。

【一】世第一法の心心所と同伴俱起する生・住・異・滅の四相も亦、世第一法の屬類ならば然らば、四相などと同じく不相應行に屬する得も亦、世第一法なりや否やといふのはこの節の論する題目なり。得 (preta) は、成就又は獲とも稱せられ、善惡無記の色心や、有爲無漏等の諸法を色心の組織に繋屬して失せざらしむるの力にして、有部は之を不相應行法の一類として獨立の存在と見做す。然るにこの得を、法前得・法俱得・法後得・非前後俱得の四種に分つ。法前得とは、法の未だ現起せざるに先ちて之を現起せしむべき、言はゞ可能態としての力を謂ひ、法俱得とは深く現實化せしむるの力を謂ひ、法后得とは言はゞ餘習力を謂ひ非前後俱得とは常住なる涅槃を得する際には、所得の涅槃と能得の智慧との間に前後俱にあらざるをいふ。かく俱に四種ある中、世第一法と俱起同伴するはたゞ法俱得のみにて、他の三得は然らざるが故に四相などと同じく之を世第一法の必然的屬類となし能はざる點に於て、得は世第一法にあらざるといふは、大毘婆沙の法義なり。

【二】得を世第一法とすれば

答、彼は等無間縁と作らずと雖も、而も能く隨順す。彼は心々所法と、一起・一住・一滅・一果・一等流・一異熟たることに由りて、極く親近するが故なり。

問、若し爾らば何故にこの中に説かざるや。

答、應に説くべくして説かざるものは、當に知るべし、此の義有餘なりと。復次に此の法にして、能く等無間縁と作らば、此の中に即ち説けども、彼の法は爾らざるが故に、之を説かざるなり。復次に法の長養に因り得、而も所縁有らばこの中に即ち説けども、彼の法は爾らざるが故に之を説かざるなり。復次に法にして相應し、所依有り、行相有り、所縁有り、警覺有れば、この中に之を説けども、彼の法は爾らず。是の故に、説かざるなり。

故に問言あり。頗し、現在の世第一法にして、苦法智忍の等無間縁に非ざるもの有りや。答、有り。謂く、此の隨轉の色と心不相應行なり。と。

表をいひ、心不相應行とは生住異滅等を指す。

阿毘達磨大毘婆沙論卷第二

世に行ぜず。是の故に説かざるなり。復次に若し能く、取果し、與果するは此の中に之を説けども、彼は取果し與果する能はず。是の故に説かざるなり。復次に、若し長養に因りて得し、而も亦、身に在るは、此の中に之を説くも、彼は長養に因りて得すと雖も、而も身に在らず。是の故に説かざるなり。復次に若し勢力ありて能く未來を修せば、此の中に即ち説くべきも、彼に修力無きが故に、之を説かざるなり。復次に、若し此の心は彼の因にして彼の心は此の果ならば、此の中に即ち彼の法を説けども、爾らざるが故に之を説かざるなり。若し法にして、因に酬ひ、亦能く取果して身に在り、境を縁するは、此の中に即ち説けども、彼の法は爾らざるが故に之を説かざるなり。復次に二修を具せば、此の中に即ち説くも、彼は唯、得修（未來修）にして、行修（現在修）の義無きが故に之を説かざるなり。復次に作用あらば此の中に之を説くべきも、彼に作用無し。是の故に説かざるなり。

問、若し爾らば、何が故に此の後文に、世第一法は多心に非すと説くや。

答、彼、現世に作用する者は、唯、一心のみありと説くも、一切を説きしには非ず。若し一切を説けば、實に多心あるべし。未來世中に多の品類あり。種類同じきが故に所修に非すと雖も、尙名けて世第一法と爲すことを得。況んや所修の者にして而も是、世第一法に非ざらんや。故に問言あり。頗し相應の世第一法ありて、而も苦法智忍の與めに、等無間縁と作らざるや。と。答、有り。謂く即ち未來所修の種類なり。と。

問、世第一法の隨轉色と心不相應行は、是れ世第一法なりや不や。有るが是の説を作す、「彼は世第一法に非ず。此の中に、若し心々所法にして、等無間となりて、正性離生に入り、是を世第一法と謂ふと言ふに由りてなり。彼等は等無間縁と作ること能はず、是の故に世第一法とは名づけざるなり。」と。如是説者は、彼の法も亦世第一法なりといふ。

問、彼、既に等無間縁と作らず。云何が世第一法と名づくることを得るや。

法に隨順する得を起す點に於て同じく世第一法に攝せらる。若し未來にして現在の世第一法に順するの得を起し得ざれば、それは現在前しても世第一法の等無間縁となり得ざるべしとなり。

【三〇】「説くべくして、説かざるは有餘の説」とは嚴格に言へば左様に説くべき答なるも省略法に従ひ又は他の趣意ありて特に明言を控えたりとの義なり。

【三一】取果とは因が果位をとるをいひ、與果とは因が果を實現し更にそれは因となりて次ぎの果を生ずるをいふ。詳しくは六因四縁の條下を見よ。

【三二】得すとは、こゝでは可能態を指し、「身に在り」とは實現態を指すも後の得修、行修といふも之に准して知るべし。

【三三】有部の法相によれば世第一法は一刹那にしてたゞ一心のみなるを以て、未來修の心々所をも世第一法中に數へなば、多心説となるべしとは難者の意なり。之に對して本宗にては、一心と言へるは現實の作用態を指せるものにして、未來の可能態をも含めての立言にあらずと通ず。

【三四】隨轉色とは定俱戒の無

問、世第一法の現在前する時、所修の未來の心々所法、彼法も亦是れ世第一法なりや不^レや。有るが説く、彼は世第一法に非ず。所以は何ん。此の中に、若し心々所法あり、等無間と爲りて、正性離生に入るとき、是を世第一法と謂ふ、と説くを以てなり。彼の未來は既に等無間と作ることは能はず。是の故に彼は世第一法には非ず。又彼、若し世第一法ならば、則ち世第一法に多心あることなるべし、便ち後文に違せん。即ち後文に世第一法は、一心にして衆多の心に非ずと言ふべしとするに違ふなり。

如是説者は、彼の法も亦是れ世第一法なりといふ。若し彼の法にして世第一法に非ざれば、便ち智蘊の所説と相違せん。智蘊に説くが如し。若し未曾得の道ありて現在前する時、餘の未來の彼の種類道を修す、と。若し彼世第一法に非ずと執せば、云何んが名けて彼の種類道と爲さんや。

問、彼れ等無間縁と作る能はず。如何が世第一法と名くべきや。

答、彼、等無間縁と作らずと雖も、布薩而も能く世第一法に隨順して、得を起すに由るが故なり。譬ば苾芻と僧欲法との如し。謂く僧衆、布灑他(Pravāṣita)の時、諸の苾芻あり。衆に在らずと雖も、與欲に由るが故に布灑他を得し、諸餘の僧事も亦成立することを得るが如し。是の如く未所修の種類は等無間縁と作り能はずと雖も而も自得を起して顯相に隨順するなり。設し、彼、未來法にして顯相に順する得を起さざれば、此は現在前しても等無間縁と作り能はざるべし。此が能く縁と爲るは、彼の順力に由るものにして、彼は聖道に於て不礙力を起すこと強きが故なり。

問、若し彼も亦是れ世第一法ならば、此の中本論に何が故に説かざるや。

答、應に説くべくして、説かざるは、當に知るべし此の義、有餘なり。

復次に、若し能く等無間縁と作ることあらば、此の中に説くべし。然れども彼は等無間縁と作ることは能はず。是の故に説かざるなり。復次に若し世に行するものは、此の中に之れを説けども、彼

説に違ふ。蓋し品類足論に従へば心等無間縁法(等無間縁によりて引生されたる法)とは開導すべき前念を除いて、開導され引生さるる后念の凡てを指し、決して前念の受に對して、后念の受といふが如く刻みて説明し居らねばなりと。(五)修行等の際に前念を縁として勝れたる后念の生ずる場合を説明し得べからざらん(有尋有伺より無尋唯何云々はその例なり)。

【三】世第一法の本性は心々所なるも、有部の法相に従へば其等心々所を中心として、それに屬する種々の法あり、例せば生住異滅の四相の如き無表色の如き之なり。又世第一法は現行の心々所なるも、此の中にまた、未來に勝功徳を引起すべき可能態を具備する。之を未來修と名く。この段は現行の心々所の外に是等の言はど屬類法も亦世第一法なりや否を明にせんとしたるものなり。而も本部の宗とする所は、是等も亦然りといふにあり。

【四】如是説者とは大毘婆沙論の立場よりしたる正義家の義。阿毘達磨論師といひ應理論者といふも然り。

【五】未來法は等無間縁となり能はざるも、現在の世第一

品類足の説に違害す。論に説くが如し、「云何が心等無間法なるや、謂く、心無間の餘の心々所法にして、或は已に生じ、或は正に生ぜんとするもの、及び無想定、滅盡定の、或は已に生じ、或は正に生ぜんとするものなり」と。

又若し爾らば、復、別の過あらん。謂く若し有尋有伺地の心々所法より、無間に、無尋唯伺地、或は無尋無伺地の心々所法の現在前することあらば、前地に已に起りし心々所法は、後地の等無間縁には非ざるべけん。相似せざるが故なり。乃至若し無尋無伺地の心々所法より無間に、無尋唯伺地、或は有尋有伺地の心々所法の現在前を説くことも亦是の如し。善・不善・無記等の心々所法の展轉無間なるも、其の過とするところ亦爾るなり。前、若し後の等無間縁に非ずとすれば、後は既に縁なきをもて起ることを得ざるべけん。若し後の起るは、前の隔越の同類諸法の等無間縁に由ると謂はゞ、此も亦然らざるなり。有心位に在つて、隔越に縁を爲すことは理に應ぜざるが故なり。又諸の無漏及び無始來、未だ起さざる所の殊勝の有漏は、彼、既に前起の同類の等無間縁あることなれば、起ることを得ざるべけん。又、彼の言ふ所に大過失あり。謂く、貪の無間には、常に貪を起すこととなり、時として貪を伏し、不淨觀を起すこと無かるべく、若し瞋の無間には必ず瞋を起し、時として瞋を伏し、慈悲觀を起すことなかるべく、若し癡の無間には常に癡を起し、時として癡を伏し、因縁觀を起すこと無かるべけん。我見等を起すも、理の如く知るべきなり。異類起を執するも近縁無きが故に、又此の勝善は曾て未だ起らざるが故に、是くして則ち善心の起り得る由なく、若し爾りとせば則ち、解脱を得るの義なきにいたらむ。是の如き種々の過失のあること勿れ。是の故に、前生の心聚は、後生聚の等無間縁と爲ると許すべし蓋し若くは等なりとも若しくは不等なりとも、前は後に於て、開避の力を生ずること同じく、穀豆聚の如ければなり。

三三
第四節 世地一法とその屬類に就て

は何人の主張なるかを確め得ざるも一寸面白き見解といふべし。

〔三二〕相似相續者の言は、間接等無間縁論を駁したるもの。相似論者は別縁に違ふて前念と異なる心所起るも、そは偶發にあらざりて、嘗て前に起りし同類心所を等無間縁とすること、恰も有部にては無想定より起りて最初に起す心々所法は入定時のそれを等無間縁とすと説くと同一理由に基くと又は五理由によりてその非を證せんとしたるなり、〔一〕無想定の場合には、途中無心態を隔つるが故に、五百劫を経るも、前後念引續きの關係を生ずれど有心位にありては然らず。例同すべからず。〔二〕相似の后念を引く際には、前念が等無間縁として、后果を惹くの與果作用を呈するも、不相似の后念の際には、前念が與果作用を一定の間、休止するといふ不都合を來たきん。

〔三〕若し飽くまで相似相續を固執すとせば有漏心より無漏心を引生ずる際には、前後相續せざるが故に等無間縁の關係なきも前後相續するを以て其間に縁たるの關係ありと言はねばならぬ不都合を生ぜん。

〔四〕またこの説は品類足論の

答、亦是なり。

問、若し爾らば、此の中、何が故に説かざるや。

答、若し正入を説かば、則ち已入、當入をも説くと知るべし。若し現在を説かば、則ち過去未來をも説くと知るべきなり。其相一なるが故なり。思と心とを差別する論者は、是の如き言を作す。

「若し信の思又は信の心が等無間と爲りて、見道に入るは、唯信の思又は信の心のみが、但、同類の等無間縁と爲るなり。是の如く乃至、若し慧の思又は慧の心が等無間と爲りて見道に入るは、唯慧の思又は慧の心のみ、但、同類の等無間縁と爲るなり」と。相似相續論者は、是の如き言を作す。

「心々所法は但同類のみの等無間縁と爲る、謂く、心は心の與めに於て、心所には非ず。心所は心所の與めに於て、心には非ず。諸の心所中、受は受の與めに於て、餘には非ず。想等も亦爾り。然も諸の心所は恒に相應のみに非ずして、別縁に遇ひて起るあり。謂く若し前境を欣べば、樂受を起し、若し前境を厭へば、苦受を起し、若し境の中庸に於ては、不苦不樂受を起す。若し領納する所あらんと欲せば、受を生じ、若し像を取らんと欲せば、想を生じ、若し所作するところあらんと欲せば、思を生じ、乃至決擇する所あらんと欲せば慧を生ず。故に諸の心所は恒に相應のみに非ず」と。若し爾らば、已に心々所法を起すとも、皆、等無間縁と作らざるべしと云へば、彼は是の言を作す。一切は能く等無間縁となれども、然も無間には非ざるなり。仁の宗が、無想より出づる時に、五百劫、心々所無しと雖も、而も入位の心々所法を用て、今出位の等無間縁と爲すを許すが如く、我が宗も亦爾り。同類の法、多時に間斷することありと雖も、而も前が後の等無間縁となる、斯に何の失か有らん」と。彼の言に理無し。所以、何んとなれば、有心無心の義、各別なるが故に、又相應法に、即ち與果せるあり、未だ與果せざるあり、とは理に應ぜざるが故に、又未だ生ぜざる心等が等無間に非ずして、預め彼の縁と作るといふことは理に應ぜざるが故なり。又右の説は彼の

へらく、世第一法が見道に對する等無間縁とは、世第一法は未だ滅せざる位に、而も見道が正きに生ぜんとする状態となる關係にあるを指す。故にこの際は未だ見道が判然と實現(成就)したるにあらざれば異性位と聖位と兩立するの過失なく、而も聖位の將きに現せんとする位なれば無關係にあらざるが、即ち等無間縁たるの意味なりと。

【三〇】 以下は法救、覺天の如く意志のみより、或は心のみに於りて、等無間縁を論ずるを致して、自宗の心心所の一聚に就て、等無間縁を談するの正義なることを示さんとしたるものなり。

【三一】 前の思心差別論者は思又は心のみを中心として等無間縁を論ずるに對してこの所謂相似相續論者の主張は、心心所が一聚とならず、各々別々にその同類の后念を引生ずるが等無間縁なりといふにある。而もこの論者は等無間縁に、言はば、間接と直接とを分ち、直接の方は、例へば受より受を生ずれど、間接の方は、特殊の縁によりて前念と異れ、心所を引生ずるが、心に種々相起る所以なりと説明せんとするもの、如し。

不幸にして註者は此は何部又

聲が、已に來たりし事を説くが如し。世間に、大王今は、何處より來ると、説くが如し。彼、已に來たりしと雖も、而も今來ると説くなり。此も亦是の如し。又已斷にして而も今斷すと説くが如し。契經に説くが如し。「樂を斷じ、苦を斷じ、乃至廣説」と。欲染を離るゝ時、苦根已に斷ず。今第三靜慮染のを離れて、樂根の斷する時、乃ち説きて斷と爲す。豈に已斷にして、而も今斷すと説くに非ずや。又已解脫を而も今解脫と説くが如し。契經に、「心は欲漏・有漏・無明漏を解脫する」と説くが如し。欲染を離るゝ時、心が欲漏に於て、已に解脫を得するも、今は非想非々想處の染を離れ、心が有漏、無明漏に於て、解脫を得せし時、乃ち説きて解脫すと爲し、亦、欲漏の已解脫に於て、今解脫と説くなり。又已受にして而も今受と説くが如し。契經に説くが如し。「樂受を受くる時、如實に樂受を受くると知る、乃至廣説」と。彼も亦已受にして而も今受と説くなり。受時に於て而も了知すべきに非ざるが故なり。此も亦是の如く、是れ已入なりと雖も、而も今入と説くなり。と。有餘師の説く、「此の文は應に無間にして、正性離生に入ると言ふべきなり」と。彼の言、理無し。等無間にして入ると、無間にして入ると、義に何の異りかあらん。

如是説者はいふ、世第一法は住する時を入ると名く。と。

問、若し爾らば、異生も聖者なるべし。聖道に入るが故なり。

答、是の如き過なし。世第一法の住位に至る時は、苦法智忍は正生位に在れども、未だ成就せざるが故に、聖者とは名けず。苦法智忍は未已生なりと雖も、正生にあるを以て、等無間と名く。世第一法は、爾時に彼の等無間と爲るが爲めの故に、名けて入ると爲す。此に由るが故に、若し心々所法、等無間と爲りて、正性離生に入る、是を世第一法と謂ふと説くなり。

問、若し心々所法の、已に正性離生に入りしものも、或は當に入るを得べきものも亦是れ世第一法なりや。否や

て詳しく説明すべきも、こゝで極めて簡単に之を述べれば、一、等無間は四縁中の一縁に引退して、前念の心理が識念の心理活動を引生ずるの關係に名けられたるものなり。故にその作用は主として消極的なる所に存し、后ちに來るものゝ爲めに自らを閉避し、若しくは后を開導するをその特色とする點に於て亦開導依とも稱せらる。

【二八】苦法智忍とは見道十五心中の最初にして欲界の苦諦を緣して起す最初の無漏心といふ。こゝの質問は、世第一法が見道を引生ずるとは、世第一法自らが引退し已れる位を指すか、はた、自ら尙ほ現在前しつつ、而も見道を引生せんとする兼ね合ひの位を指すかといふが、その要點なり。而もこの中には、若し自ら引退し已れる位を指すとせば開導の意味なかるべく、若し自ら尙ほ存續して而も見道を引生すとせば、世第一法の有漏位と見道の無漏位と兩立并存するといふ不合理を來たさんと非難を含むことは、本論に明言する通りなり。

【二九】凡夫位(世第一法)と聖位(見道位)と兩立并存すべしとの難に對する答辨なり。謂

縁あり、能く無間と爲りて、見道に入ると説くが如く、我が宗も亦爾り。信等の思又は心が、また自體相應の義無しと雖も、而も所縁あり、能く無間となりて、見道に入るなり。斯に何の失か有らん」と。

評して曰く大過失有り。所以は何ん。若し信の思又は心が等無間となりて、見道に入るとせば、既に精進及び念定慧あることなきをもて、懈怠・忘念・散亂・惡慧ありつゝ、能く見道に入るべく、是の如く、乃至若し慧の思又は心が等無間となりて、見道に入らば、既に信・精進・念・定あることなし、不信・懈怠・忘念・散亂ありつゝ、能く見道に入るを得べけん。是の如くんば、豈に大過失を成ぜざらんや。

是の如き種々の異執を遮せんが爲めの故に、復本論に説きて言はく、此の義中に於て、若し心々所法あり、等無間と爲りて、正性離生に入るとき、是を世第一法と謂ふと。此の義中に於てとは、此の不顛倒なる此宗・此論・此蘊・此納息・此品類・此契經に順ずる、我れ及び所餘の同梵行者の、所許の義の中に於てとの謂ひなり。是の如く尊者迦多衍尼子は、自宗の世第一法が、根及び非根の相應と俱有との心々所法を、其の自性と爲すことを、顯はさんと欲せしなり。

第三節 世第一法の等無間縁たるの意義に就て

問、世第一法は、苦法智忍の與めに、等無間縁と爲るを、見道に入ると名くとすれば、此の滅し已るを、方に名けて入ると爲んや、此の住位を即ち入ると名づくると爲んや。若し此の滅し已るを、方に名けて入るとせば、何が故に此の中に已入と言はざるや。若し住位を即ち入ると名づくるとせば、異生と聖者と雜亂を成すべし。有が是の言を作す、「滅し已るを入ると名づく」と。

問、若し爾らばこの文已入と説くべし。爾時、見道、已に生ずと名くるが故に。

答、已入と言ふべくして、而も入ると言ふは、此は究竟に於て、加行の聲を説くのみ、今來るの

於ける心望活動はたゞ一作用のみにて二作用並び起ることなしと見る點に於て一致す。從てこの見地よりすれば、五根の自性を思と見るか、心と見るかの相違あるも、五根が等無間縁となりて見道に入るといふも、五根全體が合して世第一法となるといふ意味にあらずして、その隨一のみが等無間縁となる義と解せざるべからず。五根といへるは、たゞその何れも世第一法たり得る可能性ありといふまでなり」と。

〔三〕 發智正統派、所謂毗婆沙師側よりの非難なり。若し法救又は覺天の如く、心心所を一聚としての相應法を單位として世第一法を説くことなく孤起の心所(思)又は心を單位として之を説明するならば、世第一法の心理的根據は餘りに貧弱になり、この間に種々の不都合を來たすべしとなり。以下の問答往來はこの事を明かにせんもの。

〔七〕 見道を引生ずるの等無間縁たるが世第一法の特徴とするも、そはいかなる状態に於て等無間縁たるかの詳しき規定を未だ明にせぬ。本論は之より以下にてその事に論及したるなり。尙ほ等無間縁のことは後の六因四縁論の處に

(三) 隨眠の體は是れ不相應行なり、(四) 涅槃に三種あり、謂く、學・無學・非學非無學なり、(五) 阿素洛を立て、第六趣と爲す、(六) 補特伽羅の體は是れ實有なり、とす。彼の是の如き等の(二)若くは六、若くは七に於て此の宗と同じからざるも、餘多は相似す。彼と此と皆同じと疑あることなからんがための故に、彼の宗を叙して異りあるを遮し且つ顯はすなり。

今彼に問うべし。若し唯五根のみが是れ自性善ならば、所餘の善法の自性は是を何んとなすや。

若し彼の自性は是れ不善又は無記にして、五根を雜ふるが故に、亦善と名づくと謂へば、是の如き五根は彼と相雜はるに、何が故に、不善又は無記と名けざるや。然も信等の五と所餘の法とは、同一所依、同一行相、同一所緣なり、一起一住、一滅一果、同一等流にして、同一異熟なり、而して五根は是れ自性善なるも、餘は之と相雜はるが故に、假に善の名を立つと言ふは、但、妄情に順ずるものにして、正理に應ぜず。此の過ちあらざらんが故には、説きて世第一法は、根及び非根の性なりと言ふべきなり。

三三 尊者法救は是の如き言をなす。「諸の心々所は是れ思の差別なり。故に世第一法も思を以て自性と爲す」と。尊者覺天は是の如き説を作す。「諸の心々所の體は即ち是れ心なり。故に世第一法も心を以て自性とす」と。彼の二尊者は是の如き言を作す。信等の思又は心は前后各々異り、一並用することなきをもて、信等の五根が、等無間と爲りて、見道に入るとは、容有(一)の義に約するが故に。是言を作せしなり。曰く信等の五根より能く見道に入ると。即ち或は信の思、信の心を用ひて等無間と爲して、見道に入るあり、乃至或ひは慧の思、慧の心を用ひて等無間と爲して、見道に入ることとなるを謂ふなりと。

若し兩らば、相應せざるの法を用ひて等無間と爲して、見道に入ることとなるべけん。

彼、是の言を作す、「許すも亦何の失かあらん。仁の宗が、心體前後し、相應せずと雖も、而も所

(三三) 有部との相違點を擧ぐれば有部は(一)根と非根とを世第一法の自性とす。(二)異生性を無覆無記とす。(三)隨眠を相應法(意識的)とす。(四)擇滅涅槃に煩惱の數だけありとす。(五)阿修羅と一緒にせず、たゞ五道のみとす。(六)我の實有を認めず。この有部と犍子部との相違點は、部派佛教研究上、最も大切な史料たることを忘るべからず。

(三三) 若しくは六とあるは、括註の通りならんも、若しくは七といへるは、一寸通じ難し。或は「謂く欲界繫の見苦所斷の十種の隨眠を自性とす」を獨立の一ヶ條として、信等の五根も、異生性も十種隨眠を自性とすといふを主張したるものならんか。尙ほ研究を要す。因みに欲界繫見苦所斷の十隨眠とは、貪・瞋・痴・慢・疑・身見・邊見・邪見・見取見・戒禁取見にして欲界の苦諦を緣じて起す煩惱なり。

(三三) 法救は思即ち意志を以て心所の本性と見るが故に世第一法の本性も亦意志なりとし、之に對して覺天は心所の本性は心(蓋し認識主觀?)にあるを以て、世第一法の本性も亦心(知的)なりと主張す。併し兩師共に一刹那に

有るが説く、「彼の經は唯、聖道のみを説く、所以いかんとなれば、聖者の差別は聖道に依りて説き、世俗によるに非ざるが故なり」と。

問、彼の經に又、「若し全く此の信等の五根無くば、我れ彼を外の異生品に住すと説く」と、説くを、復云何が通ぜんや。

答、斷善根者を外の異生と名く。謂く、諸の異生に總じて二種あり、一には内、一には外なり。不斷善根を説いて名けて内と爲し、斷善根の者を説いて名けて外と爲す。彼の經の意は、若し全く此の信等の五根なくば、我れ説いて名けて斷善根の者と爲すと、説くなり。故に所引の經は我に於て失無きなり。

或は説く、「此は是れ經部の所説なり。謂く經部師も亦、分別論者の前の如き所執を、遮遣せんが爲めの故に、是の言を作す、世第一法は五根を性と爲すも、唯爾所（そこ）のみに非ざるなり」と。

有るが説く、「此は是れ犢子部の宗なり。彼の部の師は執す、「世第一法は信等の五根を以て自性と爲す。唯此の五根のみが是れ自性善なれども、餘も此を雜ふるが故に、亦善の名を得ず。故に此の五根のみに由りて、一切賢聖の差別を建立し、餘の根には、由らざるなり。契經に説くが如し。若し五根あり、増上猛利、平等圓滿にして、多く修習するが故に、俱（俱）解脱を成ず。此より減下すれば慧解脱を成じ、次に復、減下すれば身證を成じ、次に復減下すれば見至を成じ、次に復減下すれば信解を成ず。復次に、減下すれば、隨法行を成じ、復次に、減下すれば、隨信行を成ず」と。

問、今此の論の宗と犢子部と、何の相關預するところありてか、彼の説を叙するや。

答、疑ふ者をして、決定を得せしめんが爲めの故なり。謂く、彼と、此の所立の義宗とは、多分、同じと雖も、少異あり。謂く、彼の部は執す、(一)世第一法は唯信等の五根を以てのみ性と爲す、(二)諸の異生性は、一向、染汚なり、謂る欲界繫、の見苦所斷の十種の隨眠を自性と爲すが故なり。

【三】俱解脱以下隨信行までは、無學位・修道位・見道位に涉る修行者の機根による功德の區別なり。中に就いて、俱解脱とは無學位に於て智慧と禪定とによりて解脱障を離れたる聖者をいひ、慧解脱とは單に智慧によりて煩惱障を斷じたる聖者をいふ。身證とは不還果の聖者にして滅受想定を得するをいひ、見至とは修道位に於て智慧の勝れたる勝樂の聖者をいひ、信解とは智慧よりも寧ろ信仰力の強い隨信の聖者をいふ。隨法行とは隨信行とは見道位に於ける區別にして、隨法行は見至の低いものと、隨信行は信解の低いものとす。

だ如實に、是れ集・汝・味・過患・出離なりと知らざりせば未だ諸漏を永盡し、無上菩提を證得すること能はざりしならん」と。自相觀は能く諸漏を盡すに非ざるが故に、彼の説は決定して理に非ず。此に由りて五根は、唯無漏のみには非ずとなす。又五根は唯無漏なりと執する者は、復、經説に違はん。契經に説くが如し、「唯願くば世尊法要を演説し給へ。所以は何ん、諸の有情あり、世間に處在して、或は生じ或は長ず、利根なるものあり、中根なる者あり、軟根なる者あり。乃至廣説」と。又契經に説かずや。「慈愍當に知るべし、我昔し正法輪を轉ぜざりし時、曾て佛眼を以て、諸の有情の世間に處在し、或は生じ或は長ずるを、觀するに、利・中・軟の諸根の差別あり。容貌善く、調伏を善くし、塵垢薄きものも、若し法を聞くにあらずんば、勝利を退失すべけん」と。信等の五根、若し唯、無漏ならば、利根者は是れ阿羅漢、中根者は是れ不還、軟根者は即ち是れ一來預流なるべけん。若し爾らば、世尊未だ法輪を轉ぜざるに、已に轉じ給ふと名くべし、一切聖者は諸の世間に於て、已に充滿するが故に。復轉法輪も無用と成るべけん。

分別論者は是の如き言を作す、「此の中、根の名は、所依處を説くものにして、根體を説くにあらざれば、我に於て何ぞ違はんや」と。彼、是の如く言ふも、亦理に應ぜず。餘經に違ふが故なり。謂く餘經に説く、生聞梵志、世尊の所に往きて、佛に白して言く、「喬答摩尊は、根に幾くありと説くや」佛言はく、「我れ二十二根を説く。所謂眼根乃至廣説」と。彼の經は豈に亦根の所依を説かんや、彼此の二經にありて根の聲異ならずして、一は根體と謂ひ、一は所依なりと謂ふは、極成とする所に非ず、是れ自らの妄執なるのみ。故に定んで信等の五根も、亦有漏に通ずと許すべし。

問、若し有漏に通ずとせば、彼の所引の經を云何が釋すべきや。

答、信等の五根は實に有漏に通ずるも、彼の經が一向に無漏と説く所以の者は、無漏の根に依りて、聖者に差別あることを建立せんがための故なり。

【一〇】生聞は、舊に闍提輪那とあり、梵(Jakṣvra)【二】廿二根とは、眼・耳・鼻・舌・身・意の六根と男女根の二根と、命根と憂・喜・苦・樂捨の五受根と信・勤・念・定・慧の五根と未知根・已知根・具知根の三無漏根とをいふ。

で有爲無漏を成ぜざるが故にと。

問、若し五根の體、唯無漏なりと執せば、何の過失ありや。

答、便ち契經に違ふ。契經に説くが如し。我れ若し此の信等の五根を、未だ如實に、是れ集なり、是れ沒なり、是れ味なり、是れ過患なり、是れ出離なりと、知らざりせば、未だ此の天人世間及び魔梵等を超ゆること能はざりしならむ。乃至、未だ無上正等菩提を、證得すること能はざりしならんと。乃至廣説。」

無漏法は、是の如き品類の觀察を作すべきものに非ざれば五根を唯無漏と執するは契經に違するなり。分別論者は是の如き言を作す、「世尊は此中に自相觀を説き給ひしなり。謂く、我れ此の信等の五根に於て、未だ如實に、集等の自相を知らざりせば、未だ此の天人世間及び魔梵等を超ゆること能はざりしならんと。乃至廣説。」云何が無漏は是れ集の自相なりと觀するや。と問へば、彼答へて謂く、「此は必ず善士に親近し、正法を聽聞し、如理に作意し、法隨法行に由りて、集起するが故なり」と。云何が此は是れ沒の自相なりと觀するや。彼謂く、「要す未當知根、沒して、已知根起り、已知根、沒して具知根起るが故なり」と。云何が此は是れ味の自相なりと觀するや。彼は謂く、「此も亦是れ愛の所縁なるが故なり」と。若し爾らば無漏は愛の所繋なりや。彼答ふ「爾らず。仁が無漏法は是れ煩惱の境なるも、所繋に非ずと許すが如く、我が宗も亦然り。愛は無漏を縁するも繋すること能はずとするに、斯に何の失か有らん」と。云何が無漏は是れ過患の自相なりと觀するや。彼は謂く、「無漏を是れ無常なりと觀するが故なり」と。云何が無漏は是れ出離の自相なりと觀するや。彼は謂く、「涅槃の時必ず棄捨するが故なり。契經に説くが如し。契經に、般涅槃の時、一切の有爲は皆悉く棄捨すと、説くが如し」と。

評して曰く。彼の言は理に非ず。所以は何いかん。謂く、此の經に説く、「我れ若し此の信等の五根を未

りと。併し必ずしも五根のみが世第一法の本性たるの意味にあらずとは毘婆沙師の之に對する辨解的註釋なり。

【八】分別論者の辨解によれば、右の經典は信等の五根をや、惡しざまに説けるも、こは五根の無漏たることを否定するの證據ならず。五根は無漏なるも、右の經典はこの五根がいかかにして生起し、いかに下位の無漏心が上位のそれに位を讓りて自ら沒するか等の事柄を如實に知らざれば涅槃を證得し得ざることを明にしたものに外ならぬと。

【九】未當知根 (anāgata-majjhayāna) とは迷理の惑を斷する見道位の無漏智をいひ、已知根 (jñe) とは迷事の惑を斷する修道位の無漏智をいひ、具知根 (sambhāra) とは一切の煩惱を斷じたる無學位の無漏智なり。

是故に先に世第一法を説きしなり。

二六
第二節 世第一法の心理的根據に就て

【本論】 云何が世第一法なる。

答、若し心々所法あり、等無間と爲りて、正性離生に入るとき、是れを世第一法と謂ふ。有るが是る説を作す、若し五根、等無間と爲りて、正性離生に入る、是れを世第一法と謂ふ」と。

問、誰か此の説を作すや。

答、是れ舊阿毘達磨論者の説なり。

問、彼、何故に此の説を作すや。

答、餘部を遮せんが爲めの故に、是の説を作せしものにして必ずしも唯、五根のみを、性と爲すと説くには非ず。謂く、分別論者（舊、毘婆闍婆提 V. Jhāṇīyavāṭī）は信等の五根は唯是れ無漏にして、一切の異生は、悉く成就せざるものなりと執すればなり。

問、彼の部は何が故に、此の執を作すや。

答、彼は契經に由るが故に、此の執を作すなり、謂く、契經に説く、「若し五根あり、増上猛利平等圓滿にして、多く修習するが故に、阿羅漢を成じ、諸漏永く盡く。此より減下せば、不還者を成じ、次に復、減下せば一來者を成じ、次に復、減下せば預流者を成す。若し全く此の信等の五根無ければ我れ彼を外の異生品に住するものと説く」と。此の經に由るが故に、彼、五根は唯是れ無漏なりと執するなり。彼の意を遮せんが爲めの故に、舊阿毘達磨論者は、世第一法は、五根を以て自性と爲すと、説くなり。世第一法は異生身に在り、故に知る、五根は亦有漏の異生に通ずることを。定ん

【二六】世第一法といふも、之を心理的に見る限り然るに一種の心境に外ならぬ。然らばいかなる心境を世第一法位と名くるかといふに、この點に關して、部派の間に異論起れり。說一切有部宗にては、修行によつて一定の心態に達し、それより直ちに見道位に入る際は、前の心態を構成する一聚の心々所法を總體として世第一法と名くと解すれど、他派にては一層之を細かに規定せんとし、茲に種々の異論を生じたるなり。此段は是等の異論を叙述し批評して、自己の宗義を顯揚せんとしたるもの。

【二七】こゝに分別論者といへるは、化地部の一派を指せるものゝ如し。蓋し信・勤・念・定・慧の五根を以て唯だ無漏にして有漏に通ぜずと主張するは化地部の立場たることは異部宗論等の吾等に告ぐる所なればなり。本宗にては右五根の有漏に通ずることを明にせんがために、迦旃衍尼子以前の所謂、舊阿毘達磨論師は有漏の五根より無漏の見道を引生ずるの關係に基いて、特に五根を世第一法とかなすと、説

や。乃至廣説」と。此の無我智は何に由りて生ずるやといはゞ、謂く、緣起を覺するなり。是の故に第三納息に是の如き説を作す、「一補特伽羅の此の生の十二支緣起、乃至廣説」と。此の緣起覺は、何に由りて起るやといへば謂く愛及び敬なり。是の故に第四納息に、是の如き説を作す、「云何が愛なる、云何が敬なる、乃至廣説」と。是の如き愛敬は何に因りて生ずるやといはゞ、謂く慚及び愧なり。是の故に第五納息に、是の如き説を作す、「云何が慚なる、云何が愧なる、乃至廣説」と。是の如き慚愧の何に因りて有りやといはゞ、法相を解するが爲めなり。是の故に第六納息に、是の如き説を作す、「色法・生老・無常・乃至廣説」と。此の法相を解することは何に由りて得るや、謂く、無義を捨して、有義を修習するにより。是の故に第七納息に是の如き説を作す、「諸の劣なる苦行を修するは當に知るべし無義と俱なりと、乃至廣説」誰か無義を捨して有義を修習するや、謂く、能く正思と正思惟とをなす者なり、是の故に第八納息に是の如き説をなす、「云何が思なる、云何が思惟なると、乃至廣説」雜蘊に於ける法の覺は何に由りて明淨となるや。謂く結斷に由る。是の故に次に第二結蘊を説く。是の如き結斷は何に由りて證するや。謂く諸智に由る。是の故に次に第三智蘊を説く。誰か能く斷結の諸智を生起するや。謂く業障なき補特伽羅なり。是の故に次に第四業蘊を説く。諸業の多分は誰に依つて生ずるや。謂く四大種なり。故に次に、第五大種蘊を説く。大種所造の中、勝れたるものは是れ何ぞといへば謂く、眼等の根なり。是の故に次に第六根蘊を説く。諸根の清淨は、何の精力に依るやといはゞ謂く、諸定を得するにあり。是故に次に第七定蘊を説く。定を得するあるも、已に邪なる推求を起せば、便ち復、諸の惡見趣を引生ずるをもて、識相をして、能く速に斷除せしめんが爲めの故に、最後に第八見蘊を説く。是の如き一々の蘊中に於て、具さに諸法を攝すと雖も、而も増勝に従つて、蘊の名を制立せしなり。故に是る説を作す、逆次に由りて、異生身中の、淨染の諸法を説くも、一切を説くには非すと。

と。有るが説く、「此の法は其の用最も勝る。能く異生性を捨して聖性を得し邪性を捨して正性を得し、無間に能く正性離生に入れども餘法は然らず。是故に先に世第一法を説きしなり」と。有るが説く、行者あり、此の法に住する時、能く、輕動すること妬羅綿、柳疊絮に過ぐる諸の異生性を捨して能く聖教に於て、安住不動なること天帝の幢の如し。是の故に先きに世第一法を説きしなり」と。有るが説く、「行者にして此の法に住する時、無始來、心々所をして不質直ならしめし煩惱惡見を捨し、未曾得の、心々所をして質直性を成せしむる無漏の聖道を得す」と。有るが説く、「行者にして此の法に住する時、五つの補特伽羅同分を捨す。謂く五無間なり。八つの補特伽羅同分を得す。謂く四向四果なり。此の故に先きに世第一法を説きしなり」と。有るが是る言を作す、「世第一法は三事に由るが故に、論に先きに之れを説く、一には經説に順じ、二には多謗を止め、三には此の剎那に初聖果を得す」と。經に順じ、謗を止むることは前に廣説するが如く、即ち此の剎那に初聖果を得ずとは、彼れ初聖果は世第一法が與めに、無間の土用果と爲るを謂ふ。是の如き等の諸の因縁を以ての故に、此の論は先きに世第一法を説きしなり。

有餘師の言はく、「尊者此に於て、逆の次第に依りて、諸法を宣説すとせば問はん。若し爾らば此の論は、即ち先きに阿羅漢果を説き、次に不還を説き、次に一來を説き、次に預流を説き、次に見道を説くべく、然る後に世第一法を説くべきなるに、何が故に先きに世第一法を説きしや。

答、此の中に異生身中の、淨染の諸法を逆説すれども、一切を逆に説くには非ず。初めて本論に説く、「云何が世第一法なりや、廣説、乃至、云何が煖となすや」と。此は則ち異生身中の清淨品法を逆説せしなり。次に本論に是の説を作す、「此の二十句の薩迦耶見、廣説乃至、若し見あること無ければ」と。此は即ち異性身中の雜染品法を宣説するなり。此の二品法を誰か能く了知するや、謂く無我智なり。是の故に第二智納息中に、是くの如き説をなす、^一願し一智の、一切法を知ることあり

【一四】己に忍位を得すれば惡趣に墮せざるの規則なり、況して世第一法にありてはこの事なきは勿論にて、從つてこゝに到れば無間地獄に落つべき五逆罪を作るべき可能性を失ふ。之を五つの補特伽羅同分を捨すといふ。補特伽羅同分(ārahāṇa)とは人の義、同分とは作用態といふ位の義なりかくして、五無間の可能性を失ふと同時に、四向四果たるべきの可能性を得るを八補特伽羅同分を得すと名くるなり。

【一五】之より以下、第二節に到る前までは世第一法を最初に説き出せる理由に因みて、發智本論の組織を明にせんとしたるものなり。最初に第一篇雜蘊に於ける八品(法品・智品・補特伽羅品・愛敬品・無慚愧品・相品・無義品・思品)の順序に關する理由を擧げ、次いで他の七篇に關する順序と彼の理由を明にせんとしたるなり。

第一法を説きしなり」と。有るが説く、「若し此の法に住することある時は異生身中の、念住等の行を修して究竟するに至れども、煖等は爾らざるなり。是の故に先に世第一法を説きしなり」と。有るが説く、「若し此の法に住することある時は、説きて最初の有漏心斷にして無漏心續と名く。餘位は爾らざるなり。是の故に先に世第一法を説きしなり」と。有るが説く、「此の法は能く、異生をして身を傾動すべからしむるも、心を傾動せざらしむ。是の故に先に説きしなり。妙高山の金輪上に踊するや、四方の猛風も傾動すること能はざるが如く、是の如く異性の此の法に安住するや、四倒の悪見も、傾動すること能はず。餘の異生位は即ち是の如くならざるなり」と。有るが説く、此の法は猶し明相の、能く始終を表はすが如し。是の故に先に説きしなり。謂く、明相が晝分の始め及び夜分の終りを表す如く、世第一法も亦復是の如く、聖道の始め及び異生の終りを顯すなり。始終を表すが如く、是の如く、能く正度と已度、趣入と已出、加行と究竟とを表はすことも、知るべし亦爾ることを。餘位は然らざるなり」と。有るが説く、「此は同法中に住して、能く異相あるを顯はす。是の故に先に説きしなり。謂く、世第一法は、苦諦の攝なりと雖も、而も無間に、初めて苦を滅するの道を引生ず。世間にありて、流轉・老死・薩迦耶の攝なりと雖も、而も能く初めて彼を滅するの道を引生ず。煖等は然らざるなり」と。有るが説く、「此は、是れ世間縁なりと雖も、能く無間に、初めて出世縁を引くことを顯す。餘位は爾らず。是の故に先に説きしなり。世間出世間縁の如く、是の如く有垢と無垢、有過と無過、有毒と無毒、有濁と無濁、有身見事と無身見事、有顛倒事と無顛倒事、有愛事と無愛事、有隨眠事と無隨眠事の縁たることも、知るべし亦爾ることを、是の故に先に説きしなり」と。有るが説く、「若し此の法に住することある時は、有勢にして有力、能く所作を有すること、猶し健夫の如し。謂く兩時に於て、無間に聖の初めの止觀を引起し、及び聖見を起し、慧首創めて、餘の覺支の鬘を冠すれども、餘位は爾らず。是の故に先に世第一法を説きしなり」

果を消して已得果位に入り乃至、不定聚（聖者になるか凡夫位に止まるか不定狀態をいふ）を捨して必ず聖者たるの正定聚位に入る等なり。尙ほ最後の證淨とは四種證淨とて佛・法・僧・戒の四に於て眞の認識と確信を起すをいふ。有部の法相に従へばこは四諦の理を悟證して初めて可能なるものにして、その性質は無漏なりといふ。即ち世第一法に位する時は必ず進んでこの四種證淨にまで到るといふ意なり（證淨に就ては俱舍論第廿五卷參照のこと）。

には是の如き過なし。其の種性に隨ひて自在に自乗の功德を證得して、退失すること無きが故なり」と。有るが説く、「若し此の法に住することある時は、無始時來、聖道門の閉されたるが、今創めて能く開かれ、未だ捨てざりし諸の異生性を捨て、未だ得ざりし所有の聖道を得。是の故に先きに世第一法を説きしなり」と。有るが説く、「若し此の法に住することある時は、異生の名を捨て、聖者の名を得、異生の數を捨て、聖者の數を得、異生の分齊を捨て、聖者の分齊を得、異生の種性を捨て、聖者の種性を得、此の故に先きに世第一法を説きしなり」と。有るが説く、「若し此の法に住することある時は、心を得るも心因を得ず、明を得るも明因を得ず、受を得るも、受因を得ず。餘の心所も亦爾り。是の故に先きに世第一法を説きしなり」と。有るが説く、「若し此の法に住することある時は、會習縁を捨て、未だ會習縁を得し、共を得し、世間を捨て、出世間を得し、有愛味を捨て、無愛味を得し、耽嗜依を捨て、出離依を得ず、是の故に先きに世第一法を説きしなり」と。有るが説く、「異生性を疑ふを、斷ぜんが爲めの故に、先きに世第一法を説きしなり。謂く、或は疑ふあり、此の異生性は、既に始め有ることなければ、亦終りも無かるべしと。今その終りあることを顯はすは、即ち世第一法なり」と。有るが説く、「若し此の法に住することある時は、異生の過患、異生の變異、異生の虚誑、異生の剛強、悉く復び起らざるも、煖・頂・忍位には或は是等の起ることあり。是の故に先きに世第一法を説きしなり」と。有るが説く、「異生が此の法を起し已るや、要す、非異生の位に至つて方に命終することを得。異生、非異性の如く、是くの如く未見諦と已見諦、未得果と已得果、未入正性離生と已入正性離生、未起現觀と已起現觀、住不定聚と住正定聚、無聖道と有聖道、無證淨と有證淨とも知るべし亦爾ることを。煖・頂・忍等は、即ち決定せざるが故に是の故に先に世第一法を説きしなり」と。有るが説く、「若し此の善根を起すとあれば、唯、一刹那も、必ず停滯することなければども、煖等は爾らず。是の故に先に世

【九】 其種性とは、擔根の種類をいふ。又は聲聞・獨覺・佛乘の三種性とも解し得。
 *目乘は三本、宮本には大乗とあり。
 【一〇】 世第一法の無間に見道初無漏心の起るをいふ。

【二】 世第一法は、欲界の苦諦を一行相にて而も一刹那に觀察する位なれば、對象の當體に關する觀智を得るも、未だ集諦に進まざるの關係上、その因に關する觀智を得ざるをいふ。

【三】 世第一法の無間に無始以來初めて無漏の聖道を得、從來の凡夫異性の有漏の經驗を全く捨するを、會習縁を捨て、未會習縁(未だ嘗て經驗せぬ全く新しき境地をいふ)を得る云々といふ。

【三】 世第一法位は、一刹那かるを以て、斷じてこの位に止まることなく、必ず見道位に入りて四諦の眞理を現觀して、聖者となる。而して見道位も亦、必ず十五心相續して少くも初果位に到達するものとす。この文はこの點より立論したるものにして、未見諦を捨て、已見諦に入り、未得

なす」と説くあるを謂ひ、名に於て誹謗を起すとは、或は、「此は種性地の法と名くべく、世第一法とは名くべからず、」と説くあるを謂ひ、界に於て誹謗を起すとは、或は、「此は是れ欲色界の繋なり」と説くあり、或は復、「此は色無色界の繋なり」と説くあり、或はまた、「此は是れ三界繋なり」と説くあり、或はまた、「此は是れ三界繋及び不繋なり」と説くあり、或は復、「此は三界繋にも非ず、亦不繋にも非ず」と説くあるをいふなり。現前に於て誹謗を起すとは、或は、「此の法は多念相續して現前す」と説くあるを謂ひ、退に於て誹謗を起すとは、或は、「此の法は退す可し」と説くあるを謂ふ。是の如き種々の誹謗を止めんが爲めに、是の故に先きに世第一法を説きしなり」と。

有餘師の説く、「諸の有漏法は皆牢固ならざること、糞掃の淤泥の如し。誰か此の中に於て、牢固最勝にして、譬へば醍醐の如くなるやといへば、謂く世第一法なり。是の故に先に之を説きしなり」と。有るが説く、「此の法は無我に隨順するをもて、是の故に先に説きしなり。謂く此の論中、出離・解脫・涅槃を讚歎し、無我に隨順すること外典に諸欲の樂具を讚歎し、受用し、我執に隨順するが如きには非ず。然るに世第一法は法の聲を有するが故に、既に無我に順すること此の論と同じく、煖等が法の聲を有することなく、此の論の無我に隨順すると同じからざるが如きには非ず。故に此に先に世第一法を説きしなり」と。有るが説く、「此の法は世法中の勝なり。是の故に先に説きしなり。謂く、諸論中、此の發智論は最勝にして世第一法が世の法中にて勝ること此の論と同じ。是の故に先に説きしなり」と。有るが説く、「若し此の法に住することある時は、佛、出世の眞實の利益を得と名く。蓋し彼、爾時に於て無障礙を得て勝義の聖法財を受用するが故なり。謂く、佛出世して、衆生の、法に入るに凡そ二種の道あり。一には世俗にして、二には勝義なり。世俗とは、鬚髮を剃除し、被るに法服を以てする、正信の出家を謂ひ、勝義とは、世第一法の無間に、苦法智忍を引生するを謂ふなり。世俗の入法には二種の過あり、一には破戒、二には歸俗なるも、勝義の入法

【八】世第一法とは世間第一の法 (Ukkaṅga Dhamma) の義にして、有漏道中、最高地位を占む。而もこは發智論が世間第一の論たるに似るが故に最初に世第一法を脱けりとなり。

第一法を説きしや。

答、諸師、此に於て種々に異説す、謂く、或は説くものあり、「今此の中に於て、次第に順じて、諸の功德を説くにも非ず、次第に逆にして、諸の功德を説くにも非ず、亦、彼の順決擇分の先後の次第に依りて、而も説くにも非ざるなり、但だ、作論者の意欲の爾るが故なり。彼の意欲に随つて、此の論を作る、法相に違はずんば、何ぞ煩しく徴詰せんや、」と。有るが是の説を作す。「阿毘達磨の性相を顯す所は契經の如くに非ず。寧ろ次第を求めんや、阿毘達磨は廣く論道を以て、諸法、眞實の性相を、決擇せんとする、此れ既に繁雜なり。中に於て、其の次第を求むべからず。若し次第を求めば、文は但だ繁を増すのみにして、義に於て益なけん」と。復、有る説者はいふ。「作論者の意を詰問すべからず、經が、先きに世第一法を説くこと、廣説、前の如くなるを以てなり、今此の論師は、經に依りて、論を造るが故に、亦先きに世第一法を説きしのみ」と。

問、作論者のことは置いて、何故に經の中に、世尊は先に世第一法を説きしや。

答、所化者の分齊を觀じて、説きしが故なり。謂く、佛は所化者を觀じて、已に下と中品との忍を得るも、未だ上品忍、及び世第一法を得ざるものに、そを得せしめんと欲するが故に、是の如き言を説く。「若し一類あり、諸行中に於て、如理に思惟すること能はざれば、能く世第一法を起すこと、是の處有るなしと。乃至廣説。」

此の中、如理に思惟すといふは、上品忍を顯はす。世第一法は、正しく自名にて説きしが故なり。佛世尊は、所化者の修行の分齊を觀じて、是の如き説を作せしなり。或は説者あり、「此に於て多くの誹謗を止めんが爲めの故なり。謂く、他人あり、此の世第一法に於て、多くの誹謗を起す。是の故に先きに説きしなり」と。多くの誹謗とは自性に於て、及び、名と、界と、現前と、退との中に於て、皆誹謗を起すを謂ふなり。この中自性に於て誹謗を起すとは、或は一信等の五根を以て自性と

【一六】 四善根の忍位を分ちて、下忍位・中忍位・上忍位となす。世第一法は上忍位の直后に起る位なり。

【一七】 世第一法の自性に關して種々の異論あり、此所に誹謗といふは其等の異論を指すものにして、下に到りて詳論す。

答、彼の作論者の意欲する所、爾るが故に、彼の意欲に隨つて、此の論を作りしなり。法性に違はざれば、何ぞ煩しく徵詰せんや。復次に、一切の阿毘達磨は、皆契經中の義を、解釋するが爲めなり。廣く諸經の義を、分別するを以ての故に、乃ち名けて阿毘達磨と爲すことを得るなり。故に、彼の迦陀衍尼子尊者は、諸經中に於ける、種々、不相似の義を纂集して、分別し解釋し、立て、雜蘊と爲し、乃至種々の見趣を纂集して、分別し解釋し、立て、見蘊とせしが、然も所立の八種の蘊中に於て、皆具に一切の法相を、分別せしなり。

問、何が故に、尊者は論初に、先づ世第一法を説きしや。次第に順じて、諸の功德を説くと爲すや、次第に逆にして、諸の功德を説くとすや、順決擇分の先後次第に依りて説くとすや。設し爾らば何の失かあるといふに、若し次第に順じて、諸の功德を説くといはゞ、先に不淨觀、或は持息念等を説き、次で念住を説き、次に三義觀を説き、次に七處善を説き、次に煖を説き、次に頂を説き、次に忍を説くべく、然る後に世第一法を説くべきなり。若し次第に逆にして、諸の功德を説くといはゞ、先づ阿羅漢果を説き、次に不還を説き、次に一來を説き、次に預流を説き、次に見道を説くべく、然る後に世第一法を説くべきなり。若し順決擇分の先後次第に依りて説くといはゞ、先に煖を説き、次に頂、次に忍を説くべく、然る後に、世第一法を説くべきなり。尊者妙音の、生智論に、「云何が煖、云何が頂、云何が忍、云何が世第一法」と説きしが如し。若し此の三種の次第に依らずんば即ち所造の論に雜亂の失あるべし。佛、世に在す時、尊者、大迦多衍那の如きは無邊希有の功德を成就し、無量の法の自相共相に於て、無障礙智、欲するに隨つて現前し、勇猛精進にして、恒に斷絶することなかりき。已に能善く阿毘達磨の文義の大海に入りて、無邊の覺慧の、傾動すべからざること、妙高山の如く、大論王と爲りて、能く他論を伏し、自からの所立の論に、能く當るもの無かりしなり。今尊者、迦多衍尼子も、亦、復、是の如くなるに、何が故に、論を造るに、先に世

【一】 *nyāna* は又、正性決定 (*Sa-nyāna*) と云ふ。

【二】 見道位を指す。

【三】 次第に順してとは、五停心より初まり羅漢位 (無學位) に進むを云ひ、次第に逆にしてとは、無學位より五停心の方に進むをいふ。順決擇分の先後次第とは、特に煖・頂・忍・世第一の四善根中に於ける順序をいふ。之れ三賢位を順解脫分といひ四善根位を順決擇分と名くるによる。

【四】 不淨觀、持息念とは、五停心位を意味し、念住とは、別相、總相念住位を指す。三義觀とは蘊・處・界を觀察思惟することあり、七處善とは薩・集・滅・道、愛味、過患、出離の七見地より五蘊の各自を觀察することあり、七處善に就ては本論第百八十三卷、俱舍論第廿三卷を見よ。

【五】 大迦多衍那 (*Mahā-Kātyāyana*, or *Kaśyapa*) は、佛の直弟子なり、發智論の著者と混同する勿れ。

卷の第二

第一編 雜 蘊

第一章 世第一法論

第一節 世第一法を最初の論題とせる所以に就て

【本論】 云何が世第一法なるや。

是の如き章及び章義を解すること既に領解し已んぬ。次に廣く釋すべし。

問、迦陀衍尼子論師は何故に此の論を作りしや。

答、契經の義を分別せんと欲するが爲めの故なり。謂く、契經中に、佛世尊の説き給はく、「若し一類有り、諸行中に於て、如理に思惟すること能ずして、能く世第一法を起すこと、是の處有ることなし。若し世第一法を起すこと能ずして、能く正性離生に入ること、この處有ること無く、若し正性離生に入ること能ずして、能く預流・一來・不還・阿羅漢果を得すること、是の處有ることなし。若し一類有り、諸行中に於て、能く如理に思惟せば、世第一法を起すこと、斯に是の處あり、乃至廣説」と。

契經に世第一法の名を説くと雖も、而も、廣く世第一法の義を辯ぜず。契經は既に是れ此の論の依處なれば、彼に顯示せざる所は、今應に廣く之を分別すべきなり。是の因縁に因るが故に、斯の論を作りしなり。

問、何故に論を作るに契經に依るや。

【一】 説一切有部の法相によれば修行の進展に先づ五停心・別相念住・總相念住の三位あり、之を三賢位又は外凡位といふ。之より進んで煖・頂・忍・世第一法に進む。之を四善根位又は内凡位と名く。之を四右の七位は眞に聖道を起すの方便位にして未だ凡夫又は異性の域を免れざる位なり。之より更に進んで無漏聖道を起すは即ち聖道にして之を見道位・修道位・無學位に分つ。然るに發智本論はその論端を起すに當りて、不思議にも三賢位の初より順説もせず、若しくは無學道の羅漢位より逆に進むの方法をもとらず、中途半端の世第一法位より初める體裁をとれるかの理由を明にしてかゝるの必要の起つたのはこの段ある所以なり。

【二】 正性離生 (SAMYAKTVA)

は智の安定處と名くべし。諸の勝義の智は、此を根本と爲し、此に依りて立てばなり。是の故に名けて、智の安定處と爲すなり。

復次に、諸の勇健智を、此は最も能く發す。勇智を發するの縁となるが故に、之を發智と名くるなり。復次に、諸智の彼岸に、此に依つて能く到るが故に、發智と名く。諸法の自相共相を開發すること、能く此の論に如くものあることなきが故なり。復次に、世、出世の智は、此の發智の妙門に依るが故に、發智と名くるなり。

問、此の論の勝利、其の相、如何に。

答、解脫に隨順して繫縛を斷除し、空無我に順じて我々所に違し、無我の理を顯して、數取趣(Tiracchāra manasā)を遮し、覺意を開きて昏迷を息め、愚痴を遣りて智慧を生じ、疑網を斷じて決定を與へ、雜染に背きて清淨に向ひ、流轉を訶して還滅を讚し、生死を捨して涅槃を得、一切外道の邪論を摧破して、一切の佛法の正論を成立す。此の論の勝利とする、其の相是の如きなり。

阿毘達磨大毘婆沙論卷第一

慧は世間に於て尊し 能く趣向を決擇し 正しく了知するを以ての故に 老死を盡して餘あることなし」

と。化地部の説く、「慧は能く法を照らすが故に、阿毘達磨と名く、契經に説くが如し、一切の照中、我は慧照を説きて、最も上首と爲す、」と。譬喩者の説く、「諸法の中に於て、涅槃は最上なり。此の法は彼に次ぐが故に、阿毘達磨と名く、」と。聲論者の言はく、「阿(A)は除棄の謂ひ、毘(B)は決擇の謂ひ 此の法は能く除棄し、決擇するが故に、阿毘達磨と名く。何をか除棄する所なるといへば、謂く結縛と隨眠と隨煩惱と纏となり。何をか決擇する所なるといへば、謂く、蘊・界・處・緣起・諦・食、及び沙門果・菩提分等なり、」と。

尊者佛護は是の如き説を作す、「謂く阿毘(āpī)は是れ助言にして、現前の義を顯す。此の法は、能く一切の善法、即ち謂ゆる諸の覺分を引いて、皆善く現在前せしむるが故に、阿毘達磨と名く。」と。

尊者、覺天は是の如き説を作す。「阿毘は是れ助言にして、増上の義を顯はす。増上の慢を阿毘慢(ābhīman)と名け、増上の覺を阿毘覺(ābhījñāna)と名け、増上老を阿毘老(ābhīra)と名くるが如く、此も亦是の如し。此の法は増上なるが故に、阿毘達磨と名くるなり、」と。

尊者左受は是の如き説を作す、「阿毘は助言にして、恭敬の義を顯はす。恭敬稽首を阿毘稽首(ābhīnata)と名け、恭敬供養を阿毘供養(ābhīkṛta)と名くるが如く、此も亦是の如し。此の法は尊重にして、恭敬すべきが故に、阿毘達磨と名くるなり、」と。

第六節 發智論の名義とその勝用に就て

問、何故に此の論を發智と名くるや。

答、諸の勝義の智は皆此より發し、此を初基とするが故に、發智と名くるなり。復次に、此の論

【〇】譬喩者とは、經部の一派を指す。

【一】大正本には老受とあれど、宋・元・明三本及び宮内省本に左受とあり、今は后者に従ふ。

此を離れては、能く顯發するものあることなきが故なり。復、次ぎに、所説の法性に、乖違あることなきが故に、阿毘達磨と名く。若し能く阿毘達磨の自相共相に於て、極めて善く申習することあらば、必ず、能く如法の問難ありとも、法性に於て、少違あらしむることなきが故なり。復次に、能く一切の外道と他論とを、伏するが故に、阿毘達磨と名く。阿毘達磨の諸大論師には、邪徒異學の能く敵ふものある無きが故なり。

尊者、世友は、是の如き説をなす、「常に能く契經等の中の、諸法の性相を、決擇するが故に、阿毘達磨と名く。復次に、十二支縁起の法性に於て、善く覺了するが故に、阿毘達磨と名く。復次に、能く四聖諦の法を、現觀し得るを以ての故に、阿毘達磨と名く。復次に、八聖道法を善説し、修習するが故に、阿毘達磨と名く。復次に、能く涅槃を證するが故に、阿毘達磨と名く。復次に、能く諸法に於て、無量の門を以て、數々、分別するが故に、阿毘達磨と名く。」と。

大德(舊、婆檀陀 Dharmacī)説いて曰く、「雜染・清淨・繫縛・解脫・流轉・還滅の法に於て、名身・句身・文身を以て、次第に結集し、宣布し、分別するが故に、阿毘達磨と名く。」と。脇尊者は曰く、「此は是れ究竟の慧なり、此は是れ決斷の慧なり、此は是れ勝義の慧なり、此は是れ不謬の慧なるが故に、阿毘達磨と名く。」と。

尊者妙音は是の如き説をなす、「解脫を求むるものゝ、正行を修する時、能く未だ了義せざる所を分別せんが爲めなり。謂く、此は是れ苦にして、此は是れ苦の因なり、此は是れ滅にして此は是れ滅に趣くの道なり、此は是れ加行道なり、此は是れ無間道なり、此は是れ解脫道なり、此は是れ勝進道なり、此は是れ向道なり、此は是れ得果なりと。能く正しく是の如き等の義を分別するが故に、阿毘達磨と名くるなり。」と。法密部(舊に、法藏部)の説く、「此の法は増上なるが故に、阿毘達磨と名く。有る頌に言ふが如し、

【八】大毘婆沙論中、種々の問題を論究するに際して固有名詞を以て喚ぶる論師妙からず、自分の數へた論だけでも約廿に近し(木村著、阿毘達磨論の研究、二二〇、二二二頁参照。中に就いて最も有名な有(Parivā)世友(Kaśyapa)覺天(Buddhadeva)法救(Dharmakīrti)、妙音(Ghoṣa)にして特に后四人は有部の四大論師と名く。但し是等の人人は婆沙編纂所に實際立ち合ひしか否かは疑問の存する所にして、自分は寧ろ立會しなかつたと信ずるものなり。

【九】大德とは Bhadrata の譯にして尊者の義なり、婆沙中、屢々此人の意見が引用されるれど、その誰れなるかは判然せず。之を舊譯毘婆沙論に徴するに、此所だけは婆檀多(Bhadra)とあれど、餘所には大抵、佛陀提婆、即ち覺天とある。然れば大德とは尊者覺天の異名の如きも、未だ俄かに斷定し得ざるものあり、研究を要する一題目とす。

るが如し。契經に説くが如し、「三種の意あるが故に、惡不善業を思ひ、若しくは增長を作して非愛の異熟を感ず。謂く貪欲・瞋恚・邪見なり」と。貪欲等は是れ實に意業に非ず。勝義の意業は、意と俱なる思を謂ふ。然も契經中に、其等を意業と名くるは、是れ不善意業の具なるの謂ひなるが故なり。又異熟因の具に於て、異熟因の名を立つるが如し。彼の尊者無滅の所説の如し、「我れ一食の異熟因に依りての故に、七たび天上に生れ、七たび人間に生れ、最後身に於て、諸漏を盡すことを得たり」と。則ち一食は是れ異熟因に非ず。勝義の異熟因は、諸の不善と善有漏の法とを謂ふ。然も彼の尊者が一食を説いて、異熟因と爲すは、是れ彼の具なるが故なり。

此等の處々の經中に於て彼々の名を以て彼々の具を説くが如く、此の論も亦爾り。是れは阿毘達磨の具なるが故に、亦阿毘達磨と名くるなり。是の如く勝義の阿毘達磨の自性は、唯、是れ無漏の慧根のみ、即ち一界一處一蘊の所攝なるも若し相應を兼ね、及び隨轉を取れば、三界二處五蘊の所攝なり。餘の資糧等は皆、是れ世俗の阿毘達磨なり。是れを阿毘達磨の自性と名く。自性を説くが如く、我物自體・相分・本性も、應に知るべし亦爾ることを。

已に阿毘達磨の自性を説けり。阿毘達磨と名くる所以を今當に説くべし。

第五節 阿毘達磨の名義に就て

何の義を以ての故に、阿毘達磨 (Abhidharma) と名くるや。阿毘達磨の諸論師言はく、「諸の法相に於て、能善、決擇し、能く決擇を極むるが故に、阿毘達磨と名くるなり。

復次に、諸の法性に於て、能善、覺察し、能善く通達するが故に、阿毘達磨と名く。復次に能く諸法に於て、現觀作證するが故に、阿毘達磨と名く。復次に、法性甚深なれども、能く原底を盡すが故に、阿毘達磨と名く。復次に、諸聖の慧眼、此に由りて清淨なるが故に、阿毘達磨と名く。復次に能く、幽隱の法性を、顯發するが故に、阿毘達磨と名く。所知の法性は、無始より幽隱にして、

【六】尊者無滅とは、舊譯には阿泥盧頭とあり、佛弟子トイハミランダ、を漢譯にて示せるもの。

【七】阿毘達磨 Abhidharma は阿毘 (abhi) と云ふ接頭辭と達磨 (dharma 法) と連結して作られたる成語にして蓋し佛教特有の術語なりとす。舊譯には無比法と云ひ、新譯には對法といふ。併し實をいへばこの字義は種々に解釋され得る餘地あるを以て、阿毘達磨論師の間に種々の異論起れり。此所はこの事を明にしたる段とす。

るなり

と。女は實に垢に非ず。勝義の垢とは貪瞋癡を謂ふ。然も伽他中に、女を説いて垢となすは、是れ垢の具なるが故なり。又漏の具に於て、立つるに漏名を以てするが如し。七漏は是れ損害なり、是れ燒然なり、是れ苦惱なり、と説くが如し。根等は實に漏には非ず。是れ漏の具なるが故に、立つるに漏名を以てするなり。勝義の漏は唯三のみなり、謂く、欲漏・有漏・無明漏なり。又漏の具に於て、隨眠の名を立つるが如し。契經に説くが如し、「苾芻當に知るべし、色は是れ隨眠・隨増・隨死なり。若し隨増なれば即ち隨死なり。若し隨死なれば即ち隨取なり、若し隨取なれば即ち隨縛なり」と。色は隨眠に非ず。勝義の隨眠に唯七種あり。然も經に色は是れ隨眠なりと説くは、隨眠の具なるが故なり。又味の具に於て立つるに、味名を以てするが如し。契經に説くが如し、「苾芻當に知るべし。眼は妙色を味ふ、色は是れ魔鈎なり」と、眼は實に味ふには非ず。勝義の味とは、謂く所生の愛なり。然も契經に、眼は色を味ふと説くは、是れ味の具なるが故なり。又欲の具に於て立つるに、欲名を以てするが如し。契經に説くが如し、「欲とは是れ何ぞや。謂く五妙欲なり」と。又頌に言ふが如し。

是の如き五妙欲は 可愛、可欣樂 可意にして欲の索く所となり 能く心をして染着せしむと。色等は欲に非ず。勝義の欲とは、彼に於ける愛を謂ふ。然も經の頌に、彼を是れ欲なりと、説くは是れ欲の具の故なり。又退の具に於て立つるに、退名を以てするが如し。契經に説くが如し、「五因緣あり、時解脱の阿羅漢をして退せしむ。一に事業を營むこと、二に戲論を樂しむこと、三に諍訟に和すること、四に遠行を好むこと、五に長病に遭ふことなり」と。

營事等は之れ能退の體に非ず。勝義の退とは、一切の不善、有覆無記の法を謂ふ。然も契經中に、營事等を、是れ能退なりと説くは、謂く退の具なるが故なり。又業の具に於て立つるに業名を以てす

く四聖諦を別觀するを以ての故に、亦名けて阿毘達磨と爲すことを得。又此に由るが故に、殊勝なる思所成の慧を發起す、謂く、不淨觀・持息念等なり。能く別に、總に、諸蘊を觀するを以ての故に、亦名けて阿毘達磨と爲すことを得。又此に由りて、殊勝の聞所成の慧を發起し、諸法の自相共相を分別し、諸法の自相共相を建立し、實物の愚及び所緣の愚を害するも、諸法に於て、増減せざるを以ての故に、亦名づけて、阿毘達磨と爲すことを得。又此に由るが故に、殊勝なる生處得慧を發起し、三藏十二分教に於て、能く受し、能く持し、思量觀察して、謬轉せざるを以ての故に、亦名けて阿毘達磨と爲すことを得。復、是の如き資糧に由りて、無漏の慧根を攝持して、轉た、明盛なることを得、是の故に阿毘達磨と名く。

問、若し阿毘達磨が、唯無漏の慧根のみを以て、自性と爲すとせば、何が故に此の論も亦、阿毘達磨と名づくるや。

答、阿毘達磨の具なるが故に、亦阿毘達磨と名く。處々の經中、彼々の具に於て、彼々の名を立つるが如く、此も亦是の如し。謂く、樂の具に於て立つるに樂の名を以てするが如し。伽他に説くが如し。

所乞の食を食するは樂し 隨得の衣を衣するは樂し 山林に經行するは樂し 嚴窟に栖隱するは樂し

と。飲食衣等の體は、實の樂に非ず、勝義の樂とは諸の樂受を謂ふ。或は說者あり、亦「輕安も樂なり」と。然も衣食等は、是れ樂の具なるが故に、伽他中に於て亦説きて樂と爲すなり。又垢の具に於て、立つるに垢の名を以てするが如し。

伽他に説くが如し。

女は是れ梵行の垢なり、女は衆生を損害す 苦は梵行の淨とする所 水に由りて能く洗ふに非

又佛、西彌迦(Senika)に告げて言く、「我に甚深の阿毘達磨あり、難見、難覺にして尋思すべからず、尋思の境に非ず、唯、微妙聰叡の智者有りてのみ、乃ち能く之を知る。汝淺智の能く及ぶ所に非ず。所以は何ん、汝長夜に於て異見・異忍・異欲・異樂なればなり」と。此中、何者か甚深の阿毘達磨なる、謂く空無我及び如實覺なり。所以は何ん、彼の外道は恒に妄りに我を計す。空無我の性は彼の及ぶ所に非ざればなり。又佛、鄔陀夷(Udayana)に告げて言ふが如し、「汝は是れ愚夫、盲にして慧目なし。云何が乃ち上座必芻と共に甚深の阿毘達磨を論するや」と。此の中、何者か甚深の阿毘達磨なる、謂く滅定の退及び如實覺なり。又佛、「阿難陀(Ananda)に告げて言ふが如し。我に甚深の阿毘達磨あり、謂く諸の緣起なり。難見、難覺にして、尋思すべからず、尋思の境に有らず、唯微妙の聰叡智者有りてのみ、乃ち能く之れを知る」と。此の中何者か甚深の阿毘達磨なる、謂く因緣性及び如實覺なり。又、契經に説く、「我に甚深の阿毘達磨有り、謂く緣性、緣起なり、此の處、甚深にして、難見、難覺、尋思すべからず、尋思の境に非ず、唯、微妙、聰叡の智者ありてのみ、乃ち能く之れを知る。復甚深の阿毘達磨あり、謂く、一切依を、皆永く捨離し、愛盡離染、寂滅涅槃なり。此は最も甚深にして難見難覺なり。廣説すること前の如し」と。此の中、何者か甚深の阿毘達磨なる、謂く、因緣性及び彼の寂滅并に如實覺なり。又佛、「阿難陀に告げて言く、復甚深の阿毘達磨あり、謂く、有餘の法は相似甚深なり。我れ其の中に於て、自覺正説す」と。此の中、何者か甚深の阿毘達磨なる、謂く諸の見趣及び如實覺なり。又、契經に説く、「我に甚深の阿毘達磨あり、謂く一切法なり。甚深の故に難見にして、難見の故に甚深なり」と。此の中、何者か甚深の阿毘達磨なる、謂く一切の法性、及び如實覺なり。

此等の經中、別の意趣に隨ひて、種々の異説を作すと雖も、然も阿毘達磨の勝義の自性は、唯無漏の慧根なり。即ち此に由るが故に、世間の修所成の慧を發起す、謂く煖・頂・忍・世第一法なり。能

て阿毘達磨の自性を蘊處界の所謂三科を標準として論究すれば、その關係する範圍の、慧根自體の場合より廣くなるも勿論なり、本論に意界・法界・意識界の三界といへるは、前念の心所としての意根と、他の心所、心不相應行、隨轉の無表等を含む法界と、現起の心王としての意識界とを含めて凡て阿毘達磨の自性とせるものにして十二處説よりして意處と法處の二とし、五蘊説よりは五蘊全體(色蘊といふは無表色のこと)を含むといふも右に准じて知るべきなり。

て増益せしむること、能く阿毘達磨に如くもの有ることなし、覺意を開くとは、諸の有情は、無明に昏くらされて、睡未だ覺めざるが如く、何者か遍行、何者か非遍行、何者か自界縁、何者か他界縁、何者か有漏縁、何者か無漏縁、何者か有爲縁、何者か無爲縁、云何が攝とと爲し、如何が相應なる、云何が因、云何が縁、誰か成就し、誰か成就せず、何者か順前句、何者か順後句、何者か四句、何者か如是句、何者か不如是句なると了知する能はず。是の如き所知の境中に於て諸の有情をして、覺意を開發せしむること、能く阿毘達磨に如くもの有ることなし。計我を遮するとは、尊者所造の阿毘達磨は未だ會て、補特伽羅(Siddhanta)有りと言かず、恒に諸行は空にして、我有ることなきを顯はす。是の如き種々の因縁を以ての故に、彼の尊者、此の論を製造せしなり。

第五節 阿毘達磨の自性に就て

問、阿毘達磨の自性は如何ん。

答、無漏の慧根を以て自性となし、一界一處一蘊の所攝なり。一界とは謂く法界なり。一處とは謂く法處なり。一蘊とは謂く行蘊なり。若し相應を兼ね、及び隨轉を取れば、三界二處五蘊の所攝なり。三界とは謂く、意界・法界・意識界なり。二處とは謂く、意處と法處となり。五蘊とは謂く、色蘊乃至識蘊なり。

契經に説くが如し。「此の藥叉天、長夜中に於て其の心・質直にして、誣誑あることなし。諸有の所問は皆了知せんがためにして、憍亂の爲ならず。我、甚深の阿毘達磨を以て、彼の意問を恣にするなり」と。此の中、何者か甚深の阿毘達磨なるや、謂く無漏の慧根なり。又、契經に説く、「此の筏差氏(Vasabho)及善賢外道、并びに梵壽婆羅門、皆長夜に於て、其の性、質直にして誣無く、誑無し。諸有の所問は皆了知せんが爲めにして、憍亂せんが爲めならず。我、甚深の阿毘達磨を以て、彼の意問を恣にする」と。此の中、何者か甚深の阿毘達磨なる、謂く無漏の慧根なり。

【五】阿毘達磨は之を形式の上よりすれば三藏聖典の一種なれど、その役目とする所は要するに眞智の開發にあり。従つて阿毘達磨の内容は眞智(淨慧)その者にあるを以て、無漏の眞智をその自性とすとす。いふは、大毘婆沙論の主張する所なり。然るにこの眞智即ち無漏の慧根なるものは、五蘊・十二處・十八界の分類よりすれば、五蘊中には行蘊の一部分であり、十二處よりすれば法處(此間に種々の心所を攝す)の一部分であり、十八界説なれば法界の一部分にその地位を占むるなり、本論に一界一處一蘊の所攝といふはこの事を指す。併し、有部の法相よりすれば此の慧根なるものは決して單獨に起るものにあらずして、必ず他の心王、心所及び心不相應行、無表など、俱起す。本論に相應といへるは心心所を意味し、隨轉とは心作用に伴ふて轉ずる生住異滅等の所謂不相應行法や定俱戒及び道具戒の無表(之を隨轉色といふ)等を指す。故に淨慧を中心として之と俱起同伴する一衆の心理活動も亦、阿毘達磨の自性を構成するの要素となるものにして、俱舍論には之を淨慧と隨行といふ。従つてこの立場よりし

「若し我が弟子にして、一心に耳を屬し、正法を聽聞すれば、能く五蓋を斷じ、及び能く七覺分の滿を修行す」と。故に諸佛は、他を饒益せんが爲めに、十二分教を説きしが如く、是の如く彼の尊者は、他を饒益せんが爲めに此の論を制造せしなり。復次に、無明の闇を破らんが爲めの故なり。燈の闇を破り、能く光明を發するが如く、阿毘達磨も亦復是の如し。無明の闇を破り、智慧の明を發せんが爲めの故に、彼の尊者は此の論を制造せしなり。復次に無我の像を顯はさんが爲めの故なり。譬へば、鏡面を極めて善く磨瑩すれば、種々の色像の皆その中に於て現するが如く、阿毘達磨も亦復是の如し、諸法の自相共相を分別し、無我の像をして分明に顯現せしめんが爲めの故に、彼の尊者、此の論を制造せしなり。復次に生死の河を度せんが爲めの故なり。牢き船筏が百千の衆生を、之に依りて、畏れなく、河の此岸より、彼岸に渡至せしむるが如く、阿毘達磨も亦復是の如し。

無數の諸佛及び諸の有情が之に依りて畏れ無く、生死の此岸より、涅槃の彼岸に至るが故に彼の尊者、此の論を制造せしなり。復次に、契經等を照らすが爲めの故なり。人の燈を執りて諸の闇室に入り、能く衆色を見て、迷亂すること無きが如く、是の如く行者も、阿毘達磨を以て、契經等の義を照らせば迷惑すること無きが故に、彼の尊者、此の論を制造せしなり。復次に善等の諸法を觀察せんが爲めの故なり。寶を別くる人の能善、金剛等の寶を、觀察するが如く、阿毘達磨も亦復是の如し。能善、善等の諸法を分別するが故に、彼の尊者、此の論を制造せしなり。復次に阿毘達磨の諸大論師の、傾動せざるを顯はさんが爲めの故なり。妙高山の金輪上に据り、一切の猛風の、搖鼓颯撃も、傾動すること能はざるが如く、阿毘達磨の諸大論師も亦復是の如し。淨尸羅に住し、諸の惡見者の、輕毀邪論も、摧伏すること能はざるが故に、彼の尊者此の論を制造せしなり。復次に尊者は三つの因縁を以て此論を制造す。一に智を増益せんが爲めの故に、二に覺意を開かんが爲めの故に、三に計我を遮せんが爲めの故なり。智を増益するとは、謂く内外の諸經論中に於て、智をし

して種々の色を、見せしむるが如く、尊者も、亦爾り。他を饒益せんが爲めの故に、佛滅後に於て、此の論を制造し、有智者をして、深き法性に入らしむるなり。又諸佛が他を饒益せんが爲めに、十二分教を開示し演説するが如し。即ち一には契經 (sūtra) 、二には應頌 (śeyyam) 、三には記別 (vācakaṅga) 、四には諷頌 (saṅgā) 、五には自説 (udāna) 、六には緣起 (nidāna) 、七には譬喻 (avadaṅga) 、八には本事 (ivāṅga) 、九には本生 (jātaka) 、十には方廣 (vaipulya) 、十一には希法 (adbhuta) 、十二には論議 (māteśā) 此れなり。所以、云何んとなれば、諸の有情類、因力有りと雖も、若し緣力無んば、覺發者も、終に勝進の行を修する能はず。要す緣力に遇ひて、乃ち能く修行すること譬へば、池中に種々の喞鉢羅 (maṅga) 青蓮華等の衆妙の蓮華ありと雖も、若し日月の光に照觸せざれば、則ち開發して種々の香を出さず、要す日月光の照觸する所に、乃ち類に従ひて開發し、香を出すことを得るが如し。又、闇中に種々の物有れども、若し燈の照らすこと無くんば、終に見る可からず、要す燈照を假りて、乃ち之れを見ることを得るが如し。有情も亦爾り。因力有りと雖も、若し緣力無くんば、……廣く説くこと前の如し。有る頌に言ふが如し。

譬へば闇室中に 種々の物ありと雖も 燈なくしては 闇の隱す所となり 目有りと雖も見る能はざるが如く 是の如く 智有りと雖も 他より法を聞かざれば 是の人 終に善惡の義を分別すること能はず 譬へば有目者の 燈に因つて 衆色を見るが如く 智あるもの 多聞に依りて 能く善惡の義を別つなり 多聞能く法を知り 多聞は不善を離れ 多聞は無義を捨て 多聞は涅槃を得

と。又經に説くが如し。「二つの因緣有りて、能く正見を生ず。一は外にして、他の法音を聞くと、二は内にして如理に作意すると」と。又契經に説く、「四法の人有り、多くの所作を有す。一に善友に親近し、二に他より法を聞き、三に如理に作意し、四に法に隨ひて法を行す」と。復或る經に曰く、

に彼の品を宣説せしか、と。若し毘捺耶ならば縁起の所顯なり、謂く、毘捺耶中、縁起を求むべし、世尊何の縁起に依りてか彼々の學處を制立せしか、と。阿毘達磨は性相の所顯なり。謂く、阿毘達磨中、諸法眞實の性相を求むべく、彼の次第と縁起とを求むべからず。或は前なりとも、或は後なりとも、或は縁起無くとも、俱に過失なきなり。復次に、等流に亦差別あり、謂く、素怛纒はこれ力の等流、毘捺耶は、是れ大悲の等流、阿毘達磨は、是れ無畏の等流なり。復次に所説に亦差別あり、謂く、種々の雜説は、是れ素怛纒なり、諸學處を説くは、是れ毘捺耶なり、諸法の自相共相を分別するは、是れ阿毘達磨なり。復次に所爲に亦差別あり、謂く未だ善根を種ゑざるものをして、善根を種ゑしむる故に、素怛纒を説く。已に善根を種ゆる者をして、相續し、成熟せしむるが故に、毘捺耶を説く。相續し已りて、成熟せる者をして、正解脱を得せしむるが故に、阿毘達磨を説くなり。復次に分位に亦差別あり。謂く、始業位に依りて、素怛纒を説き、已申習位に依りて、毘捺耶を説き、超作意位に依りて、阿毘達磨を説くなり。復次に進趣に亦差別あり。謂く、未だ正法に入らざるものをして、正法に入らしむるが故に、素怛纒を説き、已に正法に入るものをして、學處を受持せしむるが故に、毘捺耶を説き、已に學處を受持し、諸法の眞實の相を通達せしむるが故に、阿毘達磨を説く、と。此の故に三藏に亦差別あるなり。

第三節 發智論述作の因由に就て

問、何故に、尊者此の論を造りしや。

答、他を饒益せんが爲めの故なり。謂く、彼の尊者、是の思惟を作す、曰く「云何が當に諸の有情類をして、佛の聖教に於て、無倒に受持し、精進し、思惟し、籌量し、觀察せしめ、此に由りて、無量の煩惱、惡行を現在前せざらしめ、便ち甚深の法性に悟入を得せしむべきか」と。故に此の論を造りしなり。譬へば人有りて、他を饒益せんが爲めの故に、黒闇處に於て、大燈明を然し、目ある者を

ら觀察し之を纂集して、正法をして世に久住せしめんが爲に、此の論を製造せしなり。

第二節 三藏聖典中に於ける阿毘達磨の地位に就て

復次に、諸佛、出世するや、皆三藏を説く。謂く、素怛纜(Sūtra)經、毘奈耶(Vinaya)律、阿毘達磨(Abhidharma)論なり。是の如き三藏に何の差別ありや。或は説者あり、「差別あることなし、所以、いかんとすれば、一切の佛教は一智海よりの所生なるが故に、一覺池に隨ひて生ずる所なるが故に、等力無畏の攝受する所なるが故に、同一大悲の等起する所なるが故に」といふ。復有る説者は、「亦差別あり、且く名に即ち差別あり、謂く、これを素怛纜と名け、此を毘捺耶と名け、此を阿毘達磨と名く。復次に依處にも亦差別あり、謂く、若し増上心に依るの論道は是れ素怛纜なり、若し増上戒に依るの論道は、是れ毘捺耶なり、若し増上慧に依るの論道は、是れ阿毘達磨なり」と。問、一切中に於て一切を得べし。謂く、素怛纜中にも亦増上戒、増上慧に依るの論道あり、毘捺耶中にも亦増上心、増上慧に依るの論道あり、阿毘達磨中にも亦増上心、増上慧に依るの論道あり、是の如くにして、三藏には差別無かるべし。

答、「増勝の説に依る。謂く、素怛纜中には増上心に依る論道、増勝し、毘捺耶中には増上戒に依る論道、増勝し、阿毘達磨中には増上慧に依る論道増勝す」。

有が是の説をなす、素怛纜中に増上心に依る論道は、是れ素怛纜なり、増上戒に依る論道は、即ち毘捺耶なり、増上慧に依る論道は、即ち阿毘達磨なり。毘捺耶中に、増上戒による論道は、是れ毘捺耶なり、増上心に依る論道は、即ち素怛纜なり、増上慧に依る論道は、即ち阿毘達磨なり。阿毘達磨中に、増上慧に依る論道は、是れ阿毘達磨なり、増上心に依る論道は、即ち素怛纜なり、増上戒に依る論道は、即ち毘捺耶なり。故に依處に由りて亦差別あるなり。復次に所顯に亦差別あり。謂く、素怛纜は次第の所顯なり、謂く素怛纜中次第を求むべし、何故に世尊は、此の品の無間

【四】經律論の内容を明にして、三者の關係を論じ、特に阿毘達磨論藏の勝れたる所以を明にせんとする段なり。

來、釋迦牟尼佛の般涅槃後に於て、阿毘達磨を造らんと。故に是の如く迦多衍尼子造と説くなり。

そも、一切如來應正等覺の弟子衆中に法爾として皆二大論師ありて正法を任持す。若し世尊在世の時ならば、尊者舍利子 (Śāradīka) の如く、若し般涅槃後ならば、尊者迦多衍尼子の如し。故に彼の尊者、願智力を以て、法の所益を觀じて、此の論を造りしなり。

問、若し爾らば、佛說阿毘達磨とは何者か是なるや。

答、世尊の世に在すとき、處々の方邑に於て、諸の有情の爲めに種々の論道を以て、阿毘達磨を分別し演説し給ふ。佛涅槃の後、或は在世の時、諸の聖弟子、妙願智を以て、順に隨ひて纂集し、別けて部類を爲す。

是故に、尊者迦多衍尼子、佛、世を去りて後、亦妙願智を以て、順に隨ひて纂集し、發智論を造りしなり。謂く、佛說の諸論道中に於て、章門を安立し、略頌を標舉し、別に納息を造り、總じて蘊の名を制す。謂く、種々異相の論道を集め、制して雜蘊となし、結の論道を集め、制して結蘊と爲し、智の論道を集め、制して智蘊と爲し、業の論道を集め、制して業蘊となし、大種の論道を集め、制して大種蘊となし、根の論道を集め、制して根蘊と爲し、定の論道を集め、制して定蘊と爲し、見の論道を集め、制して見蘊となせり。こは猶し一切の毘陀南 (Vidāna 無問自說) の頌の皆是れ佛說なるが如し。謂く、佛世尊處々の方邑に於て、種々の有情の爲めに、宜しきに隨つて宣説せるを、佛、世を去りて後、大德法救、展轉聞くことを得て、順に隨つて纂集し、品名を制立す。謂く、無常の頌を集めては立て、無常品と爲し、乃至梵志の頌を集めては、立て、梵志品と爲せり。此れも亦是の如く阿毘達磨はもと是れ佛說なるを、亦是れを尊者迦多衍尼子が順に隨ひて纂集したるなり。又若くは佛說なりとするとも、若くは弟子説なりとするも、法性に違はざれば、世尊は皆苾芻に受持することを許せるが故に、彼の尊者は展轉して聞くことを得、或は願智力によりて、自

【三】之れ發智本論の組織を明にせるものにして、發智論は總して八蘊より成り、各蘊を更に多數の納息 (Vargāḥ) に分つ。蘊は常に當り納息は章に當らん。八蘊とは第一雜蘊 (八納息あり)、第二結蘊 (四納息)、第三智蘊 (五納息)、第四業蘊 (五納息)、第五大種蘊 (四納息)、第六根蘊 (七納息)、第七定蘊 (五納息)、第八見蘊 (六納息) なり、大毘婆沙論は實にこの八篇四十四品に涉りて之を逐次的に解經し、その間に種々の議論を闡はしたるものなれば少くとも八蘊の順序は常に頭に置いて了はねば、本論の進展振りが分らぬことゝなると心得べきなり。

卷の第一

序

第一節 阿毘達磨の淵源とその説者に就て

問、誰か此の論を造るや。

答、佛世尊なり。所以はいかん。一切種、所知の法性は、甚深微妙にして、佛世尊一切智者に非ずんば、誰か能く究竟し等覺し開示せんや。若し爾らば、この中誰か問ひ、誰か答ふるやといふに或は説く者あり。「尊者舍利弗問ひ、佛世尊答ふ」と。復説く者あり、「五百阿羅漢問ひ、佛世尊答ふ」と。餘師ありて説く。「化慈芻問ひ、佛世尊答ふ。所以、いかんとなれば、諸佛は法爾として、その所知の法性を、諸の世間に於て、定んで開示すべきも、然も問者無き爾時には、世尊は慈芻を化作す。彼はその形容端正にして、衆の樂しみ見る所たり。鬚髮を剃除し、僧伽狀(Sikha)を袈裟(Kasaya)を服す。彼をして請問せしめ、佛世尊答ふること、猶し義品經の因縁を徵問するが如し」と。

問、若し爾らば此の論何が故に尊者迦多衍尼子(Katyavaniputra)の造なりと傳へ言ふや。

答、彼の尊者が受持し演説して廣く流布せしむるに由り、是の故に此の論の名稱を、彼に歸すれども、然も是れ佛説なり。復、説者あり。「此の論は即ち、彼の尊者迦多衍尼子の造なり」と。

問、豈に前に言はずや、一切種、所知の法性は、甚深微妙にして、佛世尊、一切智者に非れば、誰か能く究竟し等覺し開示せんやと。云何ぞ彼の尊者能く此の論を造るや。

答、彼の尊者も亦微妙甚深、猛利善巧の覺慧あるを以て、善く諸法の自相共相を知り、文義及び前後の間に通達し、善く三藏を解し、三界の染(ぜん)を離れ、三明を成就し、六神通及び八解脫を具し、無礙解を得、妙願智を得、曾て過去五百佛所に於て、梵行を積集し弘誓願を發して曰く、「我れ未

【一】 總序の初として、先づ阿毘達磨の淵源とその整理者の何人なるかを論究せる部門なり。蓋し經律論の三藏は共に佛説に基くと考へられながら、佛説阿毘達磨論の傳らぬ關係上、この問題は阿毘達磨論師の議題となりしものなり。而して本論の歸結とせる所は、阿毘達磨の内容は佛説なると之を整理したるは佛弟子たる論師にして、就中、發智論の著者たる迦陀衍尼子はその最も優秀なる整理者なれば、その整理にかゝる發智論は眞に佛説の眞意を代表するものと論斷する所にある。

【二】 舊には如問衆義經因縁とあり。俱舍論、光、寶によれば法救所集と傳へらるゝものにして、蓋し巴利文、經集 *Suttantapitaka* 第四品「義品」*(Gatthapa-sutta)* に相當するものとす。漢譯に義足經とあるのは、品を足と誤寫したるものとす。(荻原、木村、國譯俱舍論第一卷註參照、國譯大藏經論部第十一卷三五頁)

論の末流に屬する俱舍論に關する註疏は汗牛充棟も管ならざる程なるに、その本源たる本論に關しては、少くも今の處、一部の參考書も之なしといふ有様になつたのである。

四、本論の學術的價値に就て

然らば本論はそれ自身として、いかなる學術的價値を有するかといふに、擧げ來れば、勿論、種々あるけれども、次ぎに述ぶる四項の如きは、蓋しその最も重要な點であらねばならぬ。第一、この論内に少くも小乗教に關する限り、殆どあらゆる教理問題を包藏し、この智識なしには、到底、小乗佛教の真相を理解し得られざること。第二、特に有部思想史に關しては、この論は、遡りてその源流を明にする上に於ても、更に流れに掉してその末流を明にする上に於ても、常に標準となるべき中心的地位を占むること。

第三、本論内に引用せらるゝ種々の經論を整理することによつて、佛教聖典史に一大光明を與へ、聽て原始佛教の研究に貢獻すべき見込あること。第四、本論は或る意味に於て一種の百科辭典といふべき性質を備ふるの關係上、この間に印度文明史に關する種々の資料を見出し得べきこと等である。

平常私は小乗佛教の研究に關し、標準書として最も重要な論書に三種あることを主張してゐるものである。その第一は大毘婆沙論で、その第二は成實論、而してその第三は佛音の清淨道論 (Vandana *Magga*) である。即ち第一は有部の代表的聖典として第二は大衆部系を代表するものとして、而して第三は分別上座部を代表するものとしてである。而も何れも各

派に於ける圓熟し切つた聖典と思想とを豫想する點に於て、是等を盡窮的に研究し比較し更にそれらの系統を遡りて阿含聖典にまで漕ぎつくる時はこゝに原始佛教より部派佛教に到る開展の次第は自ら明かにならうと思ふのである。中に就て、大毘婆沙論は量より言つても、質より言つても乃至、俱舍論を通じて支那日本國の學界に對する關係より言つても、先づ最初に研究せらるべきものたるや言ふまでもない。

自分が、微力をも願みずこの論の國譯を擔當した理由も、亦實にこの平常の主張に基いて、先づ、言はずに最初の地均しを試みんとしたものに外ならぬことを茲に附記して置きたいと思ふ。

譯者 木村泰賢識

浮陀跋摩 (Buddhavarman) との共譯にかゝる阿毗曇毗婆沙六十卷である (大正藏第廿八卷内に收む)。傳によればこは宋元嘉十四年に初まり同十六年 (A. D. 437, 439) に完成したもので、もと百卷全部を完備したものであつたけれども、涼城の兵亂に散佚して、六十卷のみ残つたといふことである (出三藏記集第十卷、毗婆沙經序)。即ちその六十卷は、言はば破本で、發智論八種中、その第三種までの註に止まり、玄奘譯二百卷よりすれば、その第百拾一卷に相當する部分までに止まるのは、斯學の研究上、誠に遺憾と言はざるを得ぬ。その譯文は玄奘譯に比すれば、簡約を旨とし、時に省略した所もあるけれども、玄奘所用の臺本と略ぼ同じ原典によつたもので、殘本に關する限り、少くも、玄奘譯研究の參考書として、極めて重要な價値を有するものである。その二は玄奘の譯出した大毘婆沙論二百卷

(大正藏第廿七卷に收む) で、唐の顯慶元年 (A. D. 656) に完成したものである。こは舊譯を参照しながら、而も例の玄奘一流の最も嚴密な態度で譯出したもので、大毘婆沙論の本典といへば、正さしく之を指すもので、この國譯も亦、之に基くのは勿論である。

この新譯、大毘婆沙論の成るや、爾後、支那日本を通じて、この論は絶えず研究され、参照されて今日に到つた。従つて中には可なり忙熱心なる研究者もあり、この論の略鈔を作つたり、條箇を作つたりした人も、蓋し尠くはなかつたらうと思ふ。現に高麗の義天の編した「新篇諸宗教藏總錄」によれば、義天時代には大毘婆沙論鈔九卷玄奘著、同十卷極太著、同十一卷義本著等が傳つたことになつて居り (大正藏第五十二卷一一七七頁)。又條目に關しては、徳川時代に於ける日本の佛教學者により作られたるもの

が寫本として傳はり、私もその二種を所持してゐるに徴しても此事は明であらうと思ふ。併し、實をいへば、この論の研究は、支那、日本を通じて、概ね俱舍論の參考書たる意味に於てせられたもので、それ自身、獨立の研究對象としてせられた例は、絶無ではないとしても、極めて稀有の事實であつたといふも過言ではない。前述の如く簡單な略鈔があつても——之も今は凡て散佚したが——私のおける限り、全體に渉る註疏は嘗て一部も作られたことがなく、又句讀を整理し訓點を施した刊本若しくは寫本も遂に之を見出し得ざる有様である。蓋し斯くの如きは、俱舍論を研究すれば、自ら本論に於ける法相に通達することが出来るといふ見地からせられた結果であらうけれども、何んと言つた所で、末流に厚く本源に薄き、偏れる研究方針の致す所と遺憾の意を表せざるを得ぬ。かくして、本

六溜池は、爾後、獨り有部宗許りではなく、その餘流の致す所、他部派の思想にも浸潤し、總じて小乘諸派は勿論、大乘派にも大影響を與へた點に於て、疑もなく、それ自身として、最も偉大なる獨立の地位を占むるものと言はねばならぬ。外道諸派などが、有部教徒を呼ぶに、通例、毘婆沙師(Vaidhasika)の名を以てしてゐるに徴しても、いかにこの大毘婆沙論の内外の學界に與へた影響の大なるものがあつたかは推定され得べきであらう。

二、本論編輯の因由と

その年代

従前の傳説——特に玄奘一派の——に従へば、この大毘婆沙論の編輯は迦膩色迦王の發願にかゝるもので、當時に於ける有部の大權威たる脅尊者、世友尊者等を上首として、五百の聖者が迦濕彌羅國に集合し、約十二ヶ年を費やして完成

したことになつてゐる。併し本文研究の上からすれば、この傳説には種々の矛盾ありて、私は寧ろ大毘婆沙論と迦王との間に何等の關係もなく、又脅、世友等も直接にこの編輯に與つたものではないと信するものである。詳しく考證は載せて拙著「阿毘達磨論の研究」にあるから、こゝでは詳論を避くるが、要するに私の結論を擧ぐれば——(一)此の編輯事業は迦王歿後に企てられたものたること。(二)發起者は迦陀衍尼子の教徒で、特に何等かの理由で迦濕彌羅國に勢力を扶殖したる一派がこゝを中心として、有部宗義の大成を計らんとしてこの事業を起したること。(三)本論内に盛に引用される脅、世友、法救、覺天、妙音等の諸大論師の意見なるものは本論の編輯會議で直接に發言したものを記録したのではなく、寧ろ著書なり傳承なりを通じて間接に紹介され批評され取捨されたるものに過ぎざ

ること——の三點に歸著する(阿毘達磨論の研究第四篇参照のこと)。その他のことに關しては尙ほ解け難き幾多の疑問があるけれども、ともかく、本論は、もと、迦濕彌羅に根據を構へた迦陀衍尼子教徒の企てた、有部教義の總合運動の結果たることは、私の信じて疑はざる所である。

従つてこの論製作の年代を定むるに當りても、従前、迦王の年代と一致せしめやうとした論據は私の採らざる所である。私は、種々の理由よりして、之を迦膩色迦王の滅後、龍樹以前と定めやうとするもので、大約西紀後百五十年前後と見當附けてゐる。

三、本論の翻譯と註疏

本論の原典は已に散佚したけれども、幸に二回程、漢譯され而も共に保存されてゐる。その一は北涼時代に沙門道泰と

大毘婆沙論解題

大毘婆沙論に關する詳しき解説は凡て全譯成つてから、後に附することにしてこゝでは極めて簡単な輪廓だけを述べ置くに止めたいと思ふ。一つには出版を急ぐの關係と又他の一つには、正直に言へば、全體に關する用意が未だ自分に整ふてゐないからである。

一、大毘婆沙論 (mahāvibhāṣā)

śāstra) の地位

大毘婆沙論は所謂、小乗廿部（又は十八部）中、その最も勢力のあつた説一切有部宗に屬する一論書である。

元來、有部宗は論部中心の部派であつた關係上、この派に屬する阿毘達磨論書に種々あつたけれども、早き時代に於てその最も重要な地位を占めたのは迦陀衍尼子 (Kaṣyapaṇḍita 西紀前後の人) の發

智論 (Jānaprasthāna śāstra 舊譯、毘度

論) である。之によりて、有部宗は教理上に於ても教勢上に於ても、俄然として一大躍進を來たし、有部宗はこの論の發現によりて一時期を劃したと言つて然るべき程の勢力を振ひ興したのである。従つて——今日では最早、傳はらぬけれども——此論に對して種々の論師によつて幾多の註釋書が書かれたと信じ得べき充分の理由存するが、是等を背景として、而も一定の主義に基いて、巨細に涉りて發智論の立場を明にせんとしたのは、實に大毘婆沙論である。従つて亦、この限り大毘婆沙論は有部の諸論書中に於て、獨立の地位を占むるものではなく、要するに發智論の註釋に外ならぬといふことが出來やう。

併し之を他面からするに、この大毘婆沙論は發智の註釋とはいへ、決して單純なる註釋書ではなく、前來の諸註書の外に、發智と並びて有部宗の權證とせらるゝ法蘊論、集異門論、施設論、識身論、界身論、品類論等を所謂、足場として利用し、或る意味に於て發智の缺陷を補ひ、而も批判的に有部の宗義を集大成せんとしたものである。従つてこの中には、内容上、發智論になき幾多の問題も論究せられ居るは勿論、前來、有部宗になかつた新しき教義の附加せらるゝもあつて、發智論に於て一大躍進を來たした有部宗はこの論に來りて、更に又數段の開展を來たしたといふも不可なからうと思ふ。かくして、この意味に於て、大毘婆沙論の地位は、發智を中心として、従前に於ける所有有部的潮流を吸集し、更にこの中で新しき要素を醗酵し分化させた一の大溜池に比すべきものがある。而もこの

君である。兩君とも異常の熱心を以て各自の分擔を定めて、先づ最初の國譯原稿を作製し、更に之を私の書齋に持參して、多くは三人鼎坐の上之を讀み合せ、その誤脱や誤譯を訂正し、時に議論數時に涉りて遂に自分が屈伏する場合などもありたる後に、更に之に加筆して書き下しの定稿としたのが實にこの國譯本文である。此意味に於て此譯は少くも第一卷に關する限り兩君との共譯といつて然るべしと思ふ。又、かくして亂雜になれる初稿を更に清書し、且讀み合せ等再次の整理的方面に關しては、正木春枝女史の助力を煩はした所が少くはない。記して茲に三氏に感謝の意を致したいと思ふ。併し邦語に書き下すの一事に於ても、最後の決定は凡て自分が握つた上に、章節の分け方や脚註等は全く自分の一存に依つたものであるから、若し本譯にして幾多の缺點ありとすれば、それは全く自分の負ふべき責任たることを此處に明言して置く。讀者諒之。

昭和四年四月八日

木村泰賢識

に、所謂因論牛論で傍論に涉れる處も多いので、卒然として之に向ふ時は問題の中心點を見失ふが如き場合もある。依つてこの譯にありては發智本論に於ける蘊(篇)と納息(品又は章)との外に、便宜上更に節を設け、之に適當なる題目を附して、謂はゞ主なる内容の見出したらしむるの方針を取ることにした。併し之は全く便宜に基いたもので、時に適當ならざる區切りや、不適當なる命名もあらうと思ふから、讀者は必ずしも之に泥むの必要がない。

五、大毘婆沙論二百卷は、首尾を通じて微細なる教義問題に關する議論の連續である。故に微細に涉りて註釋を下してゐては、殆ど繁に堪へざる上に、正直にいへば自分の未熟の致す處、適確なる解釋を下しかぬる處も決して少くはない。依つて此翻譯に於ては、先づ各節に對してその主要論點を舉示し、個々の問題に對しては特に特殊と思はるゝ法相論や、術語のみに對して簡單な解釋を施すことに止めた。併し何分にも二百卷に涉る大著なる上に、俱舍論、順正理論等の如き間接なるものを除いては、直接に本論に關する參考書の一部もないことなれば、誤れる解釋を施した處も少くはあるまいと思ふ。切に識者の答正を請ふ。

若しそれ、本論内に於ける種々の事項に對する考證的研究に至りては、これを他日に期してその大成を計りたい所存である。讀者、諒之。

六、この論を國譯するに當りて、多大の助力を仰ぎたるは、文學士西義雄氏及び同坂本幸男氏の兩

二、翻譯の文體は大體に於て漢文直譯體をとり、強ひて之を滑かなる邦文の體裁に引直すことにつとめぬことにした。これ本論の如き一字一句も忽にすることの出來ぬ文體を、強ひて碎けた邦文に直すことによりて動もすればその原意を失ふことを恐れたからである。併し成るべく通讀して意味の分るやうにと、時に原文の間に何程かの語句を挿入して前後の聯絡を助けた所もある。而も此際はその挿入の文字に限り横に線を引いて之を表示し、その部分を去れば原文のまゝになるやうにして置いたつもりである。

三、本論は如何に國譯したからとて、所詮専門家、若しくは専門家たらんとする人の讀むべきものである。理想としては、少くも一通りは俱舍論を通過した人にして初めて讀んで眞の價值を生ずるのである。この見地よりしてこの譯に於ては特殊の術語、若しくは特殊の讀方を除いては凡て振假名を省略するの方針を取ることにした。

四、本論は發智論の註釋とは言ひながら、時としてはその一句を解するために一卷全部に涉るが如き場合もあり、果ては何所までは發智の本文で、何所からその註解がはじまるかを見分け難き程混亂する場合も珍しくはない。この混亂を防がんがために、この譯に於ては發智本文に對しては特に「本論」の名を附し、且之を五號組にして、之と所謂毘婆沙(廣説)との限界を明かにするの方針を取つた。又この論文は流々に「廣説」の名を有するだけに、一問題に對しても雜多の意見を紹介し、批判する上

大毘婆沙論國譯凡例

一、本論を國譯するに當つて、その台本として用ゐたのは、通則に従つて、大正藏經本である。而もこの大正藏經の大毘婆沙論に對する加點は、自分と渡邊椽雄文學士、及び寺崎修一文學士との責任になつてゐるだけ、種々の點に於て便宜を得たのである。併し、正直に言へば、今にして思へば、あの加點には尠からざる缺點があるので、今回の譯に當つては大正本の句讀にも訓點にも一切關係することなく、全く白本に臨むの態度を以て、たゞ前後の文脈を追ひ法相内容に順じ、傍ら絶えず舊譯を参照して、出來得る限り誤謬の尠き譯文を得んとは、先づ以て補助者の諸君と共に最初に定めた方針である。蓋し大毘婆沙論の文章は、散文的で割合に讀み易いけれども、微細なる法相問題を論ずる段となれば、時に如何に通讀して然るべきかに迷ふ處も決して尠くはなく、動もすれば誤讀に陥るの恐れあるを免れぬからである。之が爲めに時としては簡單な語句に對してすら、數回書き改めた箇所も珍らしくはない。その結果として出來上れるは先づこの第一卷であるが、併し何分にも初めての仕事ではあり、殊に出版期日の迫るありて可なりに注意したつもりではあるけれども、時に粗忽により、時に無知の致す處、誤譯した箇所も恐らく二三にして止まるまいと思ふ。幸に讀者の指摘を得て再版の際に其等を改むるを得ば、學界のため譯者の幸福とする所である。

卷の第二十一(第一編雜蘊)……………[三九〇—四〇六]……………三九六

第卅八節 能作因の種々相に就て……………三九六

第卅九節 六因全體に關する雜論……………四〇七

卷の第二十二(第一編雜蘊)……………[四〇九—四二七]……………四一七

第四十節 有隨眠心とその二隨増(所緣及び相應)に就て……………四二七

第四十一節 煩惱の斷滅その諸因に就て……………四三七

第四十二節 斷惑とその種々相……………四三三

卷の第二十三(第一編雜蘊)……………四三六

第四十三節 斷惑とその種々相の續、特に因境斷の識に就て……………四三六

第四十四節 隨眠論の結論と阿毘達磨の十四事……………四三九

譯者後記……………卷末

第廿八節 相應因に就て……………三〇九

第廿九節 俱有因……………三二五

卷の第十七(第一編雜蘊)……………三三〇

第三十節 俱有因の傍論(隨心轉不隨心轉の考察)……………三三〇

第卅一節 同類因一般……………三三九

卷の第十八(第一編雜蘊)……………三三〇

第卅二節 同類因の種々相……………三三九

第卅三節 遍行因一般に就て……………三四八

卷の第十九(第一編雜蘊)……………三五〇

第卅四節 遍行因の種々相に就て……………三五〇

第卅五節 異熟因一般に就て……………三五八

卷の第二十(第一編雜蘊)……………三七〇

第卅六節 種々の業(異熟因)とその果報(異熟果)……………三七九

第卅七節 能作因一般に就て……………三九四

第十五節 五根とその極微に就て……………二四五

第十六節 認識過程に於ける六根六境の接觸不接觸に就て……………二四六

第十七節 六識とその對境……………二四七

第十八節 六境論……………二四九

第十九節 過去と不現との關係……………二五五

卷の第十四(第一編雜蘊)……………二五〇

第二十節 過去と盡滅との廣狹關係……………二五三

第二十一節 特に疑惑の本性に就て……………二五七

第二十二節 名句文一般に就て……………二五九

卷の第十五(第一編雜蘊)……………二六一

第二十三節 名句文身に關する法相的考察……………二六一

第二十四節 種々の名稱とその起源に就て……………二六六

第二十五節 三言依四觀察及び四記等に就て……………二六九

卷の第十六(第一編雜蘊)……………二七〇

第二十六節 癡及癡人論……………二七〇

第二十七節 六因論一般……………二七七

卷の第十(第一編雜編)……………〔一七〕—〔一九〕……………一八

第四節 特に非我の行相に就て(其二)……………一八

第五節 二心の因果關係と相緣關係並に二心不俱起の理由に就て……………一五

第六節 等無間緣一般に就て……………一六

卷の第十一(第一編雜蘊)……………〔一九〕—〔二〇九〕……………二〇

第七節 未來には等無間緣無し……………二〇〇

第八節 等無間緣雜論……………二〇三

第九節 諸心の相生關係に就て……………二〇七

第十節 記憶保持の原理に關する諸說……………二一四

卷の第十二(第一編雜蘊)……………〔二一〇〕—〔三三〕……………二八

第十一節 記憶の原理に關する自說……………二八

第十二節 忘失に就て……………三六

第十三節 祭祀すれば餓鬼のこれに應ずる所以と鬼趣の宿住智に就て……………三九

卷の第十三(第一編雜蘊)……………〔三三〕—〔二五〕……………二〇

第十四節 特に眼根を中心として五根論一般……………二四

第三十節 順決擇分の引起の仕方と種類差別……………二五

第卅一節 順決擇分と諸地との關係……………二六

第卅二節 順決擇分の六種姓の不可轉に就て……………二七

第卅三節 順決擇分の依處と依身及びその捨とに就て……………二八

第卅四節 順決擇分を修する加行に就て……………二九

第卅五節 三善根特に順解脫分に就て……………三〇

第卅六節 特に煖法の加行としての生滅觀……………三一

卷の第八(第一編雜蘊)……………[二三—二五]……………二四

第卅七節 薩迦耶見到就て……………二四

第卅八節 其の他諸見の種々相に就て(一)……………四〇

卷の第九(第一編雜蘊)……………[二五—二七]……………二〇

第卅九節 其の他諸見の種々相に就て(二)……………二六

第二章 智と識とに關する論……………[二六—四三]……………二六

第一節 主觀は同時に客觀たり得ざること及び反對者に對する駁論……………二六

第二節 智と識との同異に就て……………二七

第三節 特に非我の行相に就て(其一)……………二七

卷の第五(第一編雜蘊).....〔七四—九三〕.....三

第十七節 世第一法位は一念なり.....三

第十八節 世第一法には退なきこと.....八四

第十九節 世第一法と有無所縁との關係.....九三

第二十節 世第一法と離繫得との關係.....九四

第二十一節 忍善根に就て.....九四

卷の第六(第一編雜蘊).....〔九四—一二三〕.....一〇三

第廿二節 頂善根に就て.....一〇三

第廿三節 煖善根に就て.....一一〇

第廿四節 順決擇分分別の方法に就て.....一一六

第廿五節 順決擇分の自性とその名義に就て.....一二七

第廿六節 順決擇分各自の相違點に就て.....一二八

第廿七節 順決擇分の得捨の理由とその功徳に就て.....一三〇

卷の第七(第一編雜蘊).....〔一二四—一三三〕.....一三三

第廿八節 順決擇分の十七門分別.....一三三

第廿九節 順決擇分の行修得修に就て.....一三三

第二節 世第一法の心理的根據に就て……………三

第三節 世第一法の等無間緣たるの意義に就て……………三

第四節 世第一法とその屬類に就て……………三

卷の第三(第一編雜蘊)……………〔三六—五五〕……………四

第五節 世第一法の得は世第一法にあらず……………四

第六節 世第一法と念住との關係……………四

第七節 世第一法の四緣との關係……………四

第八節 出世第一法に就て……………四

第九節 世第一法の名義に就て……………四

第十節 世第一法と入正性離生との關係……………四

第十一節 世第一法と三界繫(たゞ色界の攝なり)……………四

卷の第四(第一編雜蘊)……………〔五六—七三〕……………五

第十二節 特に世第一法の無色繫にあらざる所以に就て……………五

第十三節 色界の諸地と世第一法……………五

第十四節 諸地に於ける世第一法と見道との修得關係に就て……………五

第十五節 世第一法と尋伺分別……………五

第十六節 世第一法と三受根との關係……………五

三

四

四

四

四

四

四

四

四

五

五

五

五

五

五

目次

大毘婆沙論國譯凡例 一

大毘婆沙論解題 [一—四] 五

阿毘達磨大毘婆沙論（二百卷中初廿三卷） [一—四三] 九

卷の第一（序） [二—一五] 一〇

第一節 阿毘達磨の淵源とその説者に就て 一〇

第二節 三藏聖典中に於ける阿毘達磨の地位に就て 一一

第三節 發智論述作の因由に就て 一三

第四節 阿毘達磨の自性に就て 一六

第五節 阿毘達磨の名義に就て 二〇

第六節 發智論の名義とその勝用に就て 三三

卷の第二（第一編雜蘊） [一六—三五] 三三

第一章 世第一法論 [一六—一九] 三三

第一節 世第一法を最初の論題とせる所以に就て 三三

毗曇部 七

木村泰賢譯



CHENG YU TUNG
EAST ASIAN LIBRARY
UNIVERSITY OF TORONTO LIBRARY
130 St. George Street
8th FLOOR
TORONTO, CANADA M5S 1A5

國譯一切經

大東出版社藏版

大東必存秘藏

四書一財錄



